

# 金沢学院大学紀要

第19号

KANAZAWA GAKUIN UNIVERSITY

金沢学院大学

令和3年3月

# 金沢学院大学紀要

第19号

金沢学院大学

令和3（2021）年3月

**JOURNAL  
OF  
KANAZAWA GAKUIN UNIVERSITY**

No. 19

Published

by

**Kanazawa Gakuin University**

Kanazawa, Japan

March, 2021

# 目 次

## [社会科学]

明治期における「言語文化」的志向の萌芽	浅田 孝紀	2
前期高齢者における自他の老いへの意識はむなしさ感情を予測するか	大上 真礼	12
セブン-イレブンにおける PB 開発の発想	大野 尚弘	22
内生性を考慮した配置転換が昇進スピードに与える影響の分析—Multiprocess Survival Model を利用して—	奥井 めぐみ・大内 章子	35
子どもの生活世界の声を編み直す—子どもの小さな声から教室の大きな物語を紡ぐことを通して—	小嶋 祐伺郎	47
産業連関表に基づく産業間取引ネットワークの分析—新型コロナ災害と北陸の経済—	後藤 弘光・町出 沙椰・菅原 七海・森金 玲央斗	64
総合学科高校卒業生の 10 年—追跡調査から—	小西 尚之	70
概念的サビタイジングの指導がたし算の自動化に与える効果	佐田東 彰	82
ボランタリー経済の可能性について—新型コロナウイルスに対して—	根本 博	99
育児ソーシャルサポートと夫婦関係が子どもに対する養育に与える影響—妻から夫への愛情を媒介として—	前川 浩子・此川 美徳	113

## [人文学]

星新一と高校生読者—高度経済成長期後の高校生を魅了したショート・ショートの	中川 恵理子	134
生への全くの無関心を生きる—一生に対する非・不・無・反、それらの中立の生き方あるいは超然たる生き方—	中村 直行	147

## [情報学]

Moodle における行列の基本変形に関する e ラーニング支援システムとその検証	小形 優人	164
---	-------	-----

## [複合領域]

国立工芸館 高精細バーチャル 工芸作品鑑賞システムの開発について	飯田 栄治	171
金沢職人の技アーカイブ化プロジェクト	飯田 栄治	175
ミュージアムの収蔵展示に関する基礎的研究	加藤 謙一	191
金沢外環状道路の歴史的系譜と整備インパクトの検証と考察	竹村 裕樹	205
日本泳法にみる遠泳法に関する研究	山脇 あゆみ	221

## [研究ノート]

銀行経営におけるサイバーセキュリティ・リスク管理	高正 智	231
--------------------------	------	-----

## [人文学]

宇野浩二「子の来歴」の後景— <sup>バックヤード</sup> 『経済往来』夏期増刊『新作三十三人集』から— (1)	薮 際子	244(31)
---	------	---------

応仁・文明の乱中の山科言国坂本滞在の諸要因とその背景

—戦乱時における比叡山延暦寺・近江坂本の社会的機能—	石崎 建治	254(21)
----------------------------	-------	---------

泉鏡花・発表俳句一覧	秋山 稔	274(1)
------------	------	--------

\*冊子版の中から本学 WEB ページへの論文公開の許可があった論文を掲載

社 会 科 学  
Social Sciences

# 明治期における「言語文化」的志向の萌芽

浅田 孝紀

## The Intention of “Language Culture” in the Meiji Period

Takaki ASADA

### 要 約

「言語文化」という用語が国語教育史の中でどのように発生してきたかについて考究するため、その基礎的研究として明治期における一般的な辞典類や雑誌記事等における「文化」の語の用いられ方を検討するとともに、国語教育関係法令等における、後の「言語文化」に繋がると思われる記述の有無を検討した。その結果、明治末期の一般的思潮・教育思潮においては、①「文化」の語はこの時期にかなり認知されており、また、「趣味」すなわち豊かさが求められるようになり、両者は意味上での共通性を持っていたと見られる。②「文学」を「文化」の一つと見る考えは、ほぼ定着しつつあり、言語的・文学的な豊かさを求める国語観・国語教育観も法令により拡がり、これらは「言語」を「文化」と見る考えの下地になった。③従って「言語文化」的志向は、わずかながらすでに明治期に萌芽を見せていたと言える。以上の3点を明らかにした。

キーワード：文化，言語文化，明治期，豊かさ，趣味

### 1. 研究の目的

国語科教育における「言語文化」という用語については未検討の課題が多い。その一つとして、「言語文化」的発想を歴史的に跡づける必要がある。昭和13年(1938)に垣内松三が『形象論序説』で発表した「国民言語文化体系」の語、およびその原語とされる Ernst Linde の使用語 “Sprachkultur” (言語文化) は、垣内以後急速に国語教育界に受け入れられていくが、なぜこの語がスムーズに受け入れられていくことになったのか。それを探るための基礎的研究として、いわば「言語文化」前史を検討し、この発想の淵源を考究したい。今回は対象を明治期に絞り、当時の「文化」という語の使われ方と内容、及び「言語」との関係を考えていく。

### 2. 研究の方法

明治期における一般的な辞典類、国語国文学・教育・哲学関係の書籍・雑誌の、主として論文や記事の題目に、「文化」の語がどのように使用されているかを調査し、かつ「言語」や「文学」がその範疇に入っているか否かを検討する。また、明治期の教育関係の法令や国語読本に、今日の「言語文化」に通じる発想が見られるか否かを検討する。

### 3. 研究の成果

#### 3.1 先行研究

生松敬三(1968)は、大正期の一大思潮となった「文化主義」に関し、その代表的な二人の研究者左右田喜一郎・

桑木厳翼の著作における「文化」の語が、左右田は大正4年、桑木は大正3年であることに言及している。また、夏目漱石の講演「現代日本の開化」（明治44年）に「文化」の語が見えることにも言及している。しかし、これ以上さかのぼって「文化」の語の使われ方を検討してはいない。

また、『日本国語大辞典』の「文化」の項には、西周による講義録である『百学連環』（明治3年、永見饒香筆録）の用例があり、これが「文化」の初出例と見られる。ただし、この『百学連環』の実際の本文においては、次のように使用されている。なお、以下の引用文における括弧付きの「化」の字は、本文では縦書きで傍線が引かれ、その右に注記されているものである。

文事（化）の學術に資けあること極めて大なるものなり。……（中略）……西洋にては第一に活字版を發明し、和漢は之に反せり。

西洋右の發明に依りて一千五百年來文華（化）大に開け、一千七百年來に至りて liberty of press 印刷自在と云ふこと起れり。……（中略）……故に文華（化）益々盛むにして學術大に開けり。……（中略）……其他歐羅巴中皆な其の自在を得て、文化益々盛なり。<sup>1)</sup>

ここは文学の発達を印刷術の進歩とあわせて述べた箇所、最初に「文事」とあるように、文章に関する機械的な技術を指しているものと考えられる。しかも、同じ永見饒香が筆録した、西周の同じ講義の別本ではこの箇所が「文字」と書かれており、「文化」とは異なっている。従って、『百学連環』における用例を今日で言う「文化」の用例と見なすのは難しい。

しかし、これら生松(1968)や『日本国語大辞典』に従えば、「文化」という語自体は、明治年間にある程度広まっていたことはわかる。本稿では、まずその状況について検討していく。

なお、これ以降に挙げていく文献は直接の調査対象文献であるため、本稿末尾において「参考文献」として示すことはせず、書誌情報は本文中に記述するものとする。

### 3.2 辞典類における「文化」の採録状況

ここではまず明治期の辞典類を可能な限り見ることで、いつごろから「文化」の語が一般に認知されてきたのかを推測してみる。実際に調査できた辞書を、「文化」の語の採録状況とあわせて一覧する。

#### 3.2.1 国語辞典類

調査の結果、確認できたのは以下の辞典類である。これらについては見出し語を掲げ、コロロン（:）を付した後にその語釈のみ示す。なお、「文化」の見出し語がないものについては「「文化」なし。」と記述する。必要に応じ注を設けるが、これを本稿末の注に置くと煩雑になるので、引用本文の後に続けて「引用者注」とし、括弧書きで示す。また、当該辞典類に見出し語がある場合でも、その該当頁番号はいちいち示さない。これについては、後掲の書籍・雑誌類についても同様とする。

- ①『必携熟字集巻上』村上快誠編、永田調兵衛発売、明治12年(1879)

文化（ブンクワ）：ミチアルヨニヒラケル

- ②『漢英対照いろは辞典』高橋五郎著、長尾景弼発行、明治21年(1888)

ぶんくわ：文化（文明開化を謂ふ） Civilization

- ③『和漢雅俗いろは辞典』高橋五郎著、長尾景弼発行、明治22年(1889)

「文化」なし。（引用者注。「文雅」という見出し語はあり、そこには「風流、みやび、みやびやか」と記述されている。

- ④『言海 第四冊』大槻文彦著・発行、明治24年(1891)

文化：文学教化ノ盛ニ開クルコト。（引用者注。『言海』は、この後も版を重ねるが、明治期に発行されたものは、すべてこの語釈である。）

- ⑤『日本大辞書』山田美妙編・発行、日本大辞書発行所、明治26年(1893)

文化：漢語。文学（第一解義）ノ盛ニ開ケテ及ボス感化。（引用者注。同辞書の「文学」の「第一解義」は「書物ヲ研究スル学芸。武術ニ対シテ一般ノ学問ヲ指ス。」とある。次の⑥もほぼ同じ文言である。）

- ⑥『帝国大辞典』藤井乙男・草野清民編、三省堂書店、明治29年(1896)  
文化：文学（第一義）の盛に開けて及ぼす感化をいふ。
- ⑦『日本大辞典ことはの泉 訂正十二版』落合直文著、大倉書店、明治33年(1900)  
文化：学問ひらけて、世の進む程あひ。
- ⑧『新編漢語辞林』山田武太郎（美妙）編、青木 山堂、明治37年(1904)  
文化：ヒラケ。アラタマル。
- ⑨『国語漢文要語詳解』佐藤仁之助、東亜堂書店、明治38年(1905)  
「文化」なし。
- ⑩『辞林』金沢庄三郎著、三省堂書店、明治40年(1907)  
文化：世の中のひらけすすむこと。
- ⑪『日本類語大辞典』志田義秀・佐伯常麿著、晴光館、明治42年(1909)  
文化：学問進み世の進歩する程度。
- ⑫『中等読本国語辞典』石井喜十郎著、早稲田大学出版部、明治44年(1911)  
「文化」なし。

これらを一覧して見て取れるように、明治期の国語辞典類では「文化」を文明開化と同義、または単に開化（開け進むこと）の意味で説明しているものがほとんどで、今日的な「文化」の意味は見いだせない。また、⑨・⑫のような中学生向けの辞書には「文化」の語自体が入っていないことから、国語教育に必要な語としても、まだ考えられていなかったと思われる。

### 3.2.2 外国語辞典・哲学事典

調査の結果、確認できたのは以下の辞典類である。「文化」なし、「culture」なしなどという表示は、前項と同様である。なお、教育学事典類には「culture」・「文化」、ともに見えない。

#### A 英和辞典・和英辞典

- ①『英和字彙 附音挿図新版』柴田昌吉・子安峻著、日就社、明治6年(1873)  
Culture：耕種、修行、教育、教化
- ②『英和字彙増補訂正第二版』柴田昌吉・子安峻著、子安峻発行、明治15年(1882)  
culture：耕種、農業、修行、修練、教育、教化  
Philisophical culture：哲学修練 Scientific culture：科学修練
- ③『英和字彙 附音挿図』柴田昌吉・子安峻著、新古堂書店、明治18年(1885)  
「culture」なし。（引用者注。旧版である①にあったものが削除されている。）
- ④『英和双解字典』ナットル原著、棚橋一郎訳、丸善書店、明治18年(1885)  
culture：耕ス、植ル、修ムル、養フ、教化スル
- ⑤『英和和英字彙大全』市川義夫纂訳、嶋田三郎校訂、製紙分社、明治18年(1885)  
culture：耕種、修行、教育、教化
- ⑥『学校用英和字典』小山篤叙編訳、小山篤叙発行、明治18年(1885)  
culture：耕種、農業、練脩
- ⑦『明治大成英和对訳字彙』佐々木庸編輯、伊藤岩次郎発行、明治18年(1885)  
culture：コウ作、育殖、教導、修善
- ⑧An English & Japanese dictionary : explanatory, pronouncing, and etymological, containing all English words in

present use, New ed. by M. Maeda. Osaka Publishing Company, 1886 (明治19年、同志出版社)

culture : 耕種、修行、教育、教化

A man of culture : 学者 Without culture : 無学

- ⑨ A Japanese-English and English-Japanese dictionary, 3rd ed., by J.C. Hepburn, Maruya/Kelly & Walsh, 1886 (明治19年、丸善商社書店)

culture : Gakumon, kyo-iku, fuga

- ⑩ 『附音図解英和字彙』柴田昌吉・子安峻著、文学社、明治19年(1886)

culture : 耕種、修行、教育、教化、修練

- ⑪ A new pocket dictionary of the Japanese and English languages : with an appendix, New ed. by Y. Ichikawa, Seishi-bunsha, 1887 (明治20年)

「文化」なし。(引用者注。「耕作」という見出し語はあり、ここでは「cultivation」の訳が当てられている。)

- ⑫ 『英和字海』棚橋一郎、鈴木重陽編、文学社、明治20年(1887)

culture : 耕作、育(ソダチ)、教導、修繕(シュゼン)

- ⑬ 『和英和語林集成 改正増補四版』J.C.ヘボン著、丸善、明治21年(1888)

culture : Gakumon, kyo-iku, fuga

- ⑭ 『明治英和字典』尺振八訳編、六合館、明治22年(1889)

culture : 耕種、耕植、稼穡、培養、培栽、修練、鍊磨、教化 / 発達、開化、文雅

- ⑮ 『新訳無双英和辞書』棚橋一郎編、戸田直秀発行、明治23年(1890)

culture : 耕種、修行、教育、教化

- ⑯ A Dictionaru of English phrases : with illustrative sentences, by Kwong Ki Chiu, Eigaku shinsha, 1899 (明治32年)

「culture」なし

- ⑰ 『英和外交商業字彙』篠野乙次郎著、三省堂、明治33年(1900)

「culture」なし

- ⑱ 『新訳英和辞典』神田乃武等編、三省堂、明治35年(1902)

culture : ①耕作、耕転、②栽培、培養、③教化、教養、④攻修、修練、鍊磨、⑤文化、礼文

- ⑲ 『実用和英新辞典』英語教授研究会編、吉川弘文館、明治39年(1906)

文化 : Civilization; enlightenmrnt

culture の訳語に「文化」という訳語を当てた辞典が1つだけ、⑱に見える。これは、明治の比較的初期のころから「教化」「教育」「文雅」などといった訳語を当てている系統と、「耕種」「耕作」などといった農業系の訳語を当てている系統が近づいてきて、明治35年に至って初めて訳語として「文化」を当てたと見ることが可能であろう。ただし、⑲のように「文化」を「civilization」と訳しているものもあり、この傾向は明治30年代から40年にかけてのドイツ語・フランス語の辞典に通じるものであり、この時期の一般的な辞書のレベルでは、まだ「文化」と「文明」、あるいは「culture」と「civilization」が必ずしも明確に分けられていたわけではなかったという実態が見て取れる。ただし、これらはあくまでも一般的な辞書の中での語釈に過ぎず、哲学や教育の世界では必ずしも同じ状況ではなかったということは、改めて後述する。

## B 独和辞典・和独辞典

- ① Deutsch=Japanisches Wörterbuch nebst den gebräuchlichsten Wörtern der Naturwissenschaft und einem Verzeichnisse der unregelmässigen Zeitwörter, 1. Aufl. von M. Kaneko, Seishido, 1885 (明治18年)

「Kultur」なし

- ② 『新撰和独字彙』平塚定三郎他著、三河屋書店、明治28年(1895)

明治 28 年版・31 年版 「文化」なし（引用者注。「文明」の訳語に **Kultur** がある。）

明治 35 年版 **Bunkwa** : **Civilization**

- ③『独和字典大全』小栗栖香平他著、南江堂書店、明治 34 年(1901)

**Kultur** : 開拓、柘植、開墾、耕作、栽培 ○鍊磨 ○教化、文明 ○興農、殖産

- ④『新独和辞典』井上哲次郎著、大倉書店、明治 35 年(1902)

**Kultur** : 人文、開化、文明

- ⑤『新和独辞典』登張信一郎他著、大倉書店、明治 36 年(1903)

**Bunkwa** : **die Civilization, Gesittung**

- ⑥『二十世紀独和辞書』藤井信吉編、金港堂、明治 40 年(1907)

**Kultur** : ①耕作、②栽培、③教化、教養、④攻修、修練、⑤文化（引用者注。この辞書は発売から 10 か月で 7 版を重ねている。）

### C 仏和辞典・和仏辞典

- ①『和仏大辞典』Lemarechal, J. M.編訳、三才社、明治 37 年(1904)

文化 : **Civilisation**

- ②『新和仏辞典』上田駿一郎・松井知時著、大倉書店、明治 40 年(1907)

文化 : **Civilisation, amélioration**

明治 20 年から 36 年にかけて出版されているドイツ語の辞典では、「kultur」も「Civilization」も「文明」という概念で捉えられていた。ただし、③には英語同様の「教化」という訳語が「文明」と併記されており、また④では「人文」という訳語が当てられている。英語の④には「開化」という訳語が当てられていたが、こうした「教化」「人文」「開化」などには、いわば政策や意図的・無意図的な教育によって「豊かなものになっていく」というニュアンスが込められており、現在で言う「文化」に近づいている。フランス語の辞典は 2 点しか確認できていないが、ともに「文化」を「**Civilisation**」と訳している。これらは明治 37 年と 40 年のものである。一方これに対し、ドイツ語の⑥は、同じ明治 40 年刊行の辞典であるが、当時大手だった金港堂から出されたということもあり、上述の通り発売から 10 か月で 7 版を重ねるといふ、辞書としてはベストセラーに属するものであり、そこで「**Kultur**」の訳語の 1 つに「文化」が当てられている。もちろんここで「文化」の語が当てられていても、それは上述した国語辞典類での「文化」の意味で受け取られていた可能性は高い。ただし、当時のドイツ語はかなり多くの学生たちに学ばれていた言語であることを考慮すると、ここに「文化」の語が当てられていたことは、注目に値する。

### D 哲学辞典

- ①『哲学字彙』井上哲次郎・有賀長雄、東洋館書店、明治 16 年(1883)

**Culture** : 修練

**Culture of conscience** : 良心修練

**Philosophical culture** : 哲学修練

**Scientific culture** : 科学修練

- ②『増訂哲学辞典』朝永三十郎著、宝文館、明治 38 年(1905)

「文化」なし。

- ③『英独仏和哲学字彙』井上哲次郎ほか 2 名、丸善、明治 45 年(1912)

**Culture** : 修練、文化、人文、礼文、礼脩、修養

**Culture of conscience** : 良心修練

**Philosophical culture** : 哲学修練

**Scientific culture** : 科学修練

Kultur : 文明、開化

Kulturkampf : 文化闘争

Kultursystem : 文化組織

④『哲学大辞書（大日本百科辞書）』同文館、明治45年(1912)

「文化」なし。（引用者注。「文明」の独語にKulturをあてる。）

哲学辞典においては、明治16年の①では「修練」の意味であったが、明治45年の③に至って「Culture」には「文化」の訳が当てられ、「Kultur」は見出し語の訳では「文明、開化」であるが、用例の中では「文化」の語が当てられている。明治の末年には、かなり「文化」という言葉と、「culture」あるいは「Kultur」という語の結びつきが強くなってきていることが見て取れ、それは英語・ドイツ語の一般的な辞書の訳語とある程度符合する現象だと見るのが可能であろう。

これらを要するに、明治期の外国語辞典類の語釈・訳語で見ると、やはり明治年間には「文化」は一般的な使用語彙として普及してはいなかった。明治30年代以降に辞書に現れる、「Culture」や「Kultur」の訳語としての「文化」も、第一義的なものではなく、哲学などの分野で用いられる専門用語的な色彩が強かったと想像される。ただし、専門用語としては、明治末年までにはかなり広まっていたと考えられる。夏目漱石が明治44年の講演「現代日本の開化」の場で「文化」の語を用いているのは、それを理解できる聴衆がいたことの傍証となりうると言えよう。

### 3.2.3 明治期の書籍・雑誌文献における「文化」

辞書の調査より、「文化」の語が今日用いられている意味合いで使われるようになった可能性があるのは、ほぼ明治30年(1897)以降であると考えられる。そこで、「文化」を論じている書籍、及び題名に「文化」の語を用いている雑誌文献を明治30年以降に絞って探索すると、非常に少ないながら、次のようなものが挙げられてくる。

#### A 書籍

①『近世欧州文化史論』大日本文明協会編輯・発行、明治43年(1910)

「例言」によれば、本書はイギリスの Archibald Weir 著、“The Historical Basis of Modern Europe”（近代欧羅巴の歴史的基礎）の翻訳で、訳者は京都同志社教授和田琳熊である。内容は18世紀以降の近代西洋史で、政治史、経済史、学問史、文学史などが含まれ、今日の「文化史」のイメージとは異なるが、「文明史」の内容でもなく、その中間的な内容である。そこに「文学史」を含んでいることには注目される。なお、この書では本文中で「文化」の語を用いているところは、次の一節のみである。

凡そ様々なる政体はその昔様々なる事情の下に便宜上から出来たもので、それを近世の社会がそれぞれの必要に応じ、又文化の程度に応じて発達させたものである。（第五章「欧州の合併」第一五三節「独立戦争の主動者たる普魯西」 下線引用者）

この部分、原文では以下の通りで、明らかに culture を「文化」と訳している。

Tradition hands down from the rough shifts of expediency the different political types which modern societies developed according to their necessities and measures of culture; (“The Historical Basis of Modern Europe” ,Archibald Weir, Swan Sonnenschein and co.,1889, p.207 下線引用者)

②『言語の研究と古代の文化』金沢庄三郎、弘道館、大正2年(1913)

この書は大正に入ってからのものであるが、その序論は『國學院雑誌』第16巻第2号(明治43年2月)に掲載されたものである。朝鮮半島の「言語」と「文化」の関係を論じたこの時期の貴重な書籍である。この書は著者が本文をドイツ語に翻訳して末尾に付してあり、直訳ではないものの、たとえば次のようにある。

言語研究の目的は一様でない。先づこれによつて自由に思想を交換しようとする実用的方面と、言語そのものを対象とする科学的方面と、またこれによつて人類古代の文化の蹟を探らうとする応用的方面とが

ある。（「第一章 序論」p.1 下線引用者）

Der Zweck des Sprachstudiums ist verschiedenartig. Rein praktisch genommen will man mittels der Sprache seine Gedanken miteinander austauschen. Vom wissenschaftlichen Standpunkte aus betrachtet dient die Sprache selbst als Gegenstand des Studiums, und endlich will man mit Hilfe der Etymologie die Kultur der Menschheit in den alten Zeiten erforschen. (EINLEITUNG 下線引用者)

この2ヶ所を対照すると、著者は明らかに「文化」を「Kultur」と訳している。

これらより、culture 及び Kultur の訳語としての「文化」は、明治最末期には定着しつつあった様子が見取れる。

## B 雑誌記事

明治期の雑誌記事で、網羅的に調べても、「文化」の語を用いた文献は、各雑誌につき一文献程度で、見つかからない雑誌の方が多い。総合・哲学・思想・国語国文学・教育の雑誌類で、調査できたものには以下の記事が掲載されている。すべて明治 30 年代後半以降の文章である。なお、当該箇所全文引用は非常に煩瑣になるため、ここでは筆者（浅田）がその説明を記述し、必要に応じて説明文中で引用するものとする。

### ①「文化発展の上より見たる日露戦争」三隅雲濤、『日本人』政教社、第 210 号、明治 37 年(1904) 5 月

三隅は「文化」「文華」「文明」の三語を取り混ぜて用いており、その使い分けは必ずしも明確ではないが、中で「我日本は、他国人民を苦しめて領土の拡張を計る如き横暴なる者にあらず、亦た妄りに物質的の文化をのみ追究せむとする浅薄なる国民にならず、地理的膨張は時宜に由りて即ち可、物質的の文化、亦素より不可なし、されど百尺竿頭更に一步を進める精神的の文化を作るは、我が国民にとりてより多く重要にして且つ緊切なるものに非ずや。」と述べて、「物質的の文化」と「精神的の文化」を区別する考えを出している点、注目される。

### ②「宗教と文化」融希山、『六合雑誌』第 309 号、明治 39 年(1906) 9 月（『新仏教』第 7 巻第 8 号からの転載）

これは、宗教と文化は密接な相関関係を持つという趣旨を述べた小文であり、その「文化」の一つに「文学」を挙げている。

### ③「自然を敵としたる文化と自然を友としたる文化」戸川秋骨、『中央公論』第 22 年第四号、明治 40 年(1907) 4 月

西洋の文化を「自然を敵としたる文化」、日本の文化を「自然を友としたる文化」とし、その諸相を述べる。特に前者は「物質的文化」、後者は「精神上の事」と対応させて述べている点、注目に値する。そして後者には、芸術や思想の他、詩歌・小説・戯曲が含まれている。

### ④「文化と文章との歩調」和田垣謙三、『文章世界』第 2 巻第 10 号、明治 40 年(1907) 9 月

明治維新以来の文化の発達に対し、文章界（書物等）がどのような貢献をしてきたかを述べる。ここでいう「文化」は、「文明」の意に近い。

### ⑤「古来我が国に渡来せる外国文化の性質」白鳥庫吉、『教育界』第 6 巻第 12 号、明治 40 年(1907) 10 月

上述『近世欧州文化史論』と同様、ここでいう「文化」は今日の「文化」と「文明」の中間的な意味で、本文中でも「文明」の語の方がよく現れる。ただしその中には「言語」や「文字」が含まれている点が注目される。たとえば、「さう云ふ工合で支那の文明なるものは、さまで高尚なものでないと思ふのであります。一つの好い例は文字で分かる、言語でも分るが、文字を調べて見ると、支那の文字程一体プリミチブの拵え方はない、極く原始的のもので、（後略）」などと述べている。

### ⑥「明治聖代文化の基礎」沢柳政太郎、『教育時論』第 893 号、明治 43 年(1910) 2 月

これは江戸期の寺子屋教育と学問の発達が、今日の日本が諸外国の文明を吸収する基礎になっているという趣旨の談話である。記者の前文によれば「談話の主意に依つて私にかく題目を命じたり。」とある。本文中に「文化」の語は出てこないが、「文化」の語によって表現しようという考え方は見える。

### ⑦「ルイス十四世時代に於ける文化と思潮」箕作元八、『帝国文学』第 16 巻第 2 号、明治 43 年(1910) 2 月

ルイ 14 世時代のフランス文化の解説。この文章でいうところの「文化」は、ほぼ今日の「文化史」でいう「文化」の意味に近い。そしてここには「文学」も含まれている。また、人々の品位を文化と捉えており、「相互の間の言語も礼儀の正しい一言一句も慎深い口調で、十八世紀の快活とは大に異つて居た。」と述べている。ここでいう「言語」とは、今で言う「言葉遣い」の意味である。文化の文脈の中で、言葉遣いについて触れている点、注目させられる。

⑧「国民の文化と没交渉なる国民教育」署名なし、『教育実験界』第 26 巻第 8 号、明治 43 年(1910)10 月

「国民文化」という語は、現代から見れば明治文化を特色づけるキーワードともいえる語であるが、この文献の筆者は「国民文化」の語を当時にあつて頻用している。「文化」を四字熟語化しているかなり早い例であるとともに、「国民」の語と結びつけている点、垣内松三の「国民言語文化体系」と通じるものがあり、注目させられる。本文中では「吾等は国民文化に関係ある学科にして、日本歴史及び国語、之に加へて図画と唱歌とを持つてみた。」と述べて「国語」を「文化」に「関係ある」ものとし、「文芸」を「国民文化」の重要なものとして論じる立場をとっている。

⑨「芸術と文化」グリバルチエル／海潮音訳、『層雲』明治 45・大正元年(1912)8 月

これは訳詩だが、内容は文芸論になっており、「芸術」は「文化」とは異なる特質を持つとして、区別している。

明治 30 年代以降、次第に広がりを見せてきた「文化」の語を用いた文献が、時折発表されるようになってきた。特に明治 20 年代以降のナショナリズムの台頭と、明治 37~38 年の日露戦争をめぐる様々な論を背景として、日本の文化・文明が論じられるようになってきたことが推測される。「文化」の意味内容は、明治末年に至るまで、必ずしも一定してはいないが、そこに「文学」を含む点は早くから大体一致しており、加えて、「言語」を「文化」の一部と見る考えや、「文化」と関係の深いものとする考えが生まれていたことは確かである。しかもそうした考えが、読者の多かった『中央公論』や『帝国文学』に掲載されたり、教育関係については『教育界』『教育実験界』などに掲載されたりして、一般にも教育関係者にも、「文化」の語が徐々に浸透し、概念化もされるようになってきたものと思われる。「文化」が広く一般の使用語彙になるには、まだ時間が必要であったが、その下地は十分にできており、かつ、のちの「言語文化」に通じる言語観・文化観も、その萌芽を見せていたと言える。

### 3.2.4 国語教育における豊かさの希求

周知のとおり明治 33 年(1900)は「国語科」成立の年であり、この年に「小学校令施行規則」、翌年に「中学校令施行規則」などが出され、そこで「趣味」（文学上ノ趣味・高尚ナル趣味）が重視されてくる。また、「智徳ノ啓発」や「修養」に資することが求められる。これは国語教育において、豊かさを求める傾向が明確に出されてきたことであると言える。以下、明治 33 年から明治 44 年に至る、施行規則・教授要目の中から、この「趣味」に関係する部分を列挙する。下線はすべて引用者による。ただし、④のみは引用すると煩瑣になるため、筆者が簡潔にまとめる。

①「小学校令施行規則」 明治 33 年(1900) 第一章第一節第三条より

読本ノ文章ハ平易ニシテ国語ノ模範ト為リ且児童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモノナルヲ要シ其ノ材料ハ修身、歴史、地理、理科其ノ他生活ニ必須ナル事項ニ取り趣味ニ富ムモノタルヘシ

②「中学校令施行規則」 明治 34 年(1901) 第一章第三条より

国語及漢文ハ普通ノ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ文学上ノ趣味ヲ養ヒ兼テ智徳ノ啓発ニ資スルヲ以テ要旨トス国語及漢文ハ現時ノ国語ヲ主トシテ講読セシメ進ミテハ近古ノ国文ニ及ホシ又实用簡易ナル文ヲ作ラシメ文法ノ大要、国文学史ノ一斑ヲ授ケ又平易ナル漢文ヲ購読セシメ且習字ヲ授ケベシ

③「高等女学校令施行規則」 明治 34 年(1901) 第一章第三条より

国語ハ普通ノ言語、文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ文学上ノ趣味ヲ養ヒ兼テ智徳ノ啓発ニ資スルヲ以テ要旨トス

国語ハ現時ノ文章ヲ主トシテ講読セシメ進ミテハ近古ノ国文ニ及ホシ又实用簡易ナル文ヲ作ラシメ文法ノ大要及習字ヲ授クベシ

④「中学校教授要目」 明治35年(1902)

扱ふべき作品名やジャンルなどが具体的に書かれており、「文学上ノ趣味」の実質的な内容を示した形になっている。

⑤「中学校教授要目改正」 明治44年(1911) 「国語及漢文」の「国語講読」より

右諸種ノ文章ハ我国体及民族ノ美風ヲ記シ国民性ヲ發揮スルニ足ルモノ、健全ナル思想ヲ述ヘ道義的觀念ヲ涵養スルニ足ルモノ、忠良賢哲ノ事蹟ヲ叙シ修養ニ資スヘキモノ、文学的趣味ニ富ミ心情ヲ高雅ナラシムルニ足ルモノ、又ハ日常ノ生活ニ裨益シ常識ヲ養成スルニ足ルモノ等タルヘシ

⑥「高等女学校及実科高等女学校教授要目」 明治44年(1911) 「国語」の「高等女学校」の「講読」より

右諸種ノ文章ハ我国体及民族ノ美風ヲ記シ国民性ヲ發揮スルニ足ルモノ、健全ナル思想ヲ述ヘ温良貞淑ノ女徳ヲ涵養スルニ足ルモノ、古今東西ノ美德善行アル女子ノ事蹟又ハ忠良賢哲ノ言行ヲ叙シ修養ニ資スヘキモノ、高尚ナル趣味ニ富ミ心情ヲ優雅ナラシムヘキモノ及日常ノ生活ニ裨益シ常識ヲ養成スルニ足ルモノ等タルヘシ

明治期後半以降、文学的な「趣味」が極めて重視されてきたことが見て取れよう。このように初等教育でも中等教育でも、施行規則や教授要目といった法令によって「趣味」を重視する傾向が広がってくれば、言語的・文学的な「豊かさ」を求める国語観・国語教育観も広がっていくのは当然である。したがって教科書も、これに応じた編纂が行われてくる。たとえば、明治34年(1901)の三土忠造編『中学国語読本』「編纂余言」には次のように述べられている。

中学校の教科書として編纂せられたる国文読本、その類少からず。然れども(中略)或は乾燥無味なる材料に重きを置きて、文学的趣味に乏しく、……(中略)……要するに、現今の国語教科書は、多くの点に於いて、甚だ不完全なるを免れず。……(中略)……予も暫く該科を教授して、これが改良の、一日も忽にすべからざるを認め、私かに材料を収集せしことここに年あり。漸く編して一部の書となすを得たり。本書即ち是れなり。これは後に言う「文学教育」につながってくるものだが、一方で、言語教育に文化的な豊かさを求めていく点で、「言語文化」的な志向性を持つ。上田万年の「日本語は日本人の精神的血液なりと言ひつべし。」に代表される、言語を単なる道具とは見ない言語観が現れてきつつあるとも言えよう。

なお、中等読本において、本文中に「文化」の語を含む文章が教材になっている例は、管見の限り大隈重信著『改訂国民読本』(宝文館)に見えるのみである。同書は大正2年(1913)5月の発行で、大正改元から1年経っており、教材文はほとんど明治以前のものである。このうちの「第十九章 産業の発達」には、

自然を使役するは、人類の特権にして、富源は之によりて開け、文化は之によりて興る。

という一文がある。「富源」すなわち物質文明と、「文化」を分けていることから、この教材文では「文化」を今日でいう「精神的文化」の意味で述べているものと解釈できる。

ところで、上記の「趣味」を「文化」との関連で考えていく上で参考になるのは、当時の雑誌『趣味』の存在である。この雑誌は明治39年(1906)6月創刊で、創刊号巻頭の発行趣旨には、次のようである。

即ち『趣味』は先づ主として音楽、演劇、話術、絵画、建築、庭園、装飾、遊戯、流行等に関して一世の指導者となり兼ねて理想的読物と娯楽とを家庭に供し以て二十世紀の我が国家に貢献する所あらんことを期す。

こう述べたあとで「『趣味』の特色」として、坪内逍遙、饗庭篁村、幸田露伴、巖谷小波、金子馬治、島村抱月ほか、文学・演劇・美術・評論などの各分野の第一人者を、編集協力者として挙げている。すなわち、雑誌『趣味』の範囲は、今日でいう狭義の「文化」に近かった。「趣味」という語には、それだけ「文化」的なニュアンスがあったことが想像される。なお、上田万年は「趣味の教育について」という小文を、この『趣味』創刊号に寄せている。

#### 4. 結論と今後の課題

以上より、明治末期の一般的思潮・教育的思潮においては、以下の3点を認め得る。

- ① 「文化」の語は、この時期にかなり認知されていた。また、「趣味」の語で豊かさが求められるようになった。この両者は、意味の上での共通性を持っていたと見られる。
- ② 「文学」を「文化」の一つと見る考えは、ほぼ定着しつつあり、一方、言語的・文学的な豊かさを求める国語観・国語教育観が、法令により広がった。これらは、後に「言語」を「文化」と見る考えにつながりやすい下地であった。
- ③ 従って、「言語文化」的な志向は、わずかではあるがすでに明治期に萌芽を見せていたと言える。

今後は、大正期の一大思潮となった「文化主義」を中心に、垣内松三以前に今日でいう「言語文化」的な発想がどのような広がりを見せたかを明らかにしていく必要がある。

#### 注

- 1) 大久保利謙編『西周全集第4巻』（宗高書房、1971、pp.16-17）による。

#### 参考文献

- (1) 生松敬三(1968)「文化」の概念の哲学史（『岩波講座哲学XⅢ』岩波書店、pp.73-101）

# 前期高齢者における自他の老いへの意識は むなしさ感情を予測するか

大上 真礼

## The Effect of Attitude towards Aging Regarding the Feeling of Munashisa (emptiness) Among Comparatively Young, Elderly People

Maaya OOUE

### 要 約

本稿では、日本人が身近に感じる「むなしさ」について、高齢者を対象に調査を行った。研究1では、むなしさの感じられやすさに、年齢や性別、自分の老いについてのとらえ方、そして一般的な高齢者についての偏見（エイジズム）が影響するかを検討した。インターネット調査で収集した60-75歳男女596名のデータのロジスティック回帰分析から、女性であること、年齢が低いこと、自身の老いを否定的であることがむなしさを感じやすくすることが示唆された。研究2では全般的な精神的な健康度に結びつく要因を探った。むなしさを感じていると答えた323名のデータの重回帰分析から、自身の老いについて否定的にとらえること、エイジズムの中での「嫌悪・差別」、そしてむなしさと向き合い方についての変数が精神的な健康度に影響を及ぼすことが考えられた。これらから、自身の老いをどうとらえるかがむなしさと精神的な健康度の双方に影響を与えていることが示された。今後、性差やむなしさを感じる体験の詳細等をふまえた検討が求められる。

キーワード：むなしさ、高齢者、エイジズム、インターネット調査

## 1. 問題と目的

### 1.1 むなしさとは

むなしさは比較的身近に感じられ、日本人の心の健康にも関わると考えられている感情である(水島, 2014)<sup>(1)</sup>。物質的には豊かに思われる現代社会において、満たされなさや意味の見出せなさからされる深刻さについてはこれまでにいくつもの指摘がなされてきている(竹内, 2007<sup>(2)</sup>; 浦田, 2013<sup>(3)</sup>など)。むなしさやemptinessといった語であらわされる感情状態や感情体験は抑うつ症状の特徴の一つといわれ(福本・江草・関谷, 2000)<sup>(4)</sup>、境界性人格障害の診断基準(American Psychiatric Association, 2013)<sup>(5)</sup>の「慢性的な空虚感」と結びついていると考えられている。その他の精神的な不調との関連としては家族との死別に関する悲嘆(宮林・山川, 2005)<sup>(6)</sup>、自殺未遂患者の感情(Schnyder, et al., 1999)<sup>(7)</sup>と重なることが報告されている。これらをふまえると、むなしさについて検討することで精神的健康についての理解が深まり、人々が主体的・創造的な活動を行えるようなサポートの手がかりを見出せる可能性があると考えられる。

国内外において、むなしさやそれに類する感情(emptiness, 空虚感, 実存的空虚, 無力感など)は多数の研究者がその定義、測定を行ってきた(表1)。むなしさは、安定感や充実感、人生の目的や将来への希望、自尊心などが失われた状態、またはそれらが低下した状態を表しているといえる。

### 1.2 前期高齢期におけるむなしさ

前述のように多義的でありながら精神的な健康度とも関わるとされるむなしさは、高齢期において感じられやすいと考えられる。特に65歳から75歳までの前期高齢期においては、自身や配偶者の退職、家族の巣立ち、周囲の人や同年代の有名人などの死、友人や家族との死別などが経験され、うまくいかなさやむなしさが体験されうるだろう。加齢に伴う心身の変化も中年期よりもさらに感じられたりするなど、精神状態に影響を与える要因が少なくない。高齢者は年齢を重ねると統合や老年的超越の状態に達するといわれるが(Erikson, 1980 西平・中島訳 2011<sup>(8)</sup>; Tornstam, 1997<sup>(9)</sup>)、前期高齢期は高齢期に差し掛かったばかりであり、統合や超越を獲得する途上にあると

考えることもできる。

高齢者のむなしさについては、その主観的な捉えられ方、感じられ方について自由記述の分析やインタビューにより探られてきた。その中で、年齢や性別によりむなしさの捉えられ方が違う可能性があること（大上, 2017）<sup>(10)</sup>、老いやライフイベントをどのように経験し対応するかがむなしさの体験に影響する可能性（大上, 2015）<sup>(11)</sup>が報告されている。老いについての捉え方とむなしさの関連については、柳場・北村（2002）<sup>(12)</sup>が「人生」、「老い」および「死」という概念へのイメージを形容詞対から評定させる SD 尺度を作成し高齢者に評定を求め、いずれの概念においても“充実感因子”および“空虚感因子”が見いだされたとする報告がある。加えてこの調査では、人生の統合性の達成度が高いほど空虚感の得点は低い傾向にあったとの示唆が得られているため、老いへのイメージや、加齢し発達段階が進むこと自体もむなしさと何らかの関連があると推測される。

表 1 むなしさに関連する感情について尺度作成や検討を行っている文献（大上（2019a）<sup>(13)</sup>から抜粋、整理）

感情	尺度名と出典	尺度の因子分析結果、概念の構成要素など
空虚感, 実存的空虚	空虚感尺度（徳本, 2001） <sup>(14)</sup>	「自己不確実感や自己不安定感」, 「充実感喪失」
	「むなしさ」感尺度（実存的空虚感） （堤, 1994） <sup>(15)</sup>	「無目的・無気力感」, 「否定的自己観」, 「孤独感」, 「将来的展望の欠如感」
	実存的空虚尺度（浦田, 2006 <sup>(16)</sup> ; 浦田, 2013 <sup>(3)</sup> など）	「実存的空虚感」（日常的に感じられる気分や感情のレベルにおける空虚さ） 「実存的空虚観」（個人のニヒリズム的世界観に関わる項目）
helplessness	無力感尺度（Helplessness Scale）（青柳・細田・小嶋, 1985） <sup>(17)</sup>	「自尊心の欠如」, 「自己不信感」, 「自己責任性の欠如」, 「受動性, 消極性」, 「意志力の欠如」
	無力感尺度（Helplessness Scale）（青柳・強矢, 1986） <sup>(18)</sup>	「失敗に対する過敏性」, 「自尊心の欠如・劣等感」, 「持続性の欠如」, 「消極性」
	Learned Helplessness Scale（LHS） （Quinless & Nelson, 1988） <sup>(19)*1</sup>	「内在化-外在化の因子」, 「全体性-特異性の因子」, 「安定性-不安定性の因子」, 「人が本来もっている、状況の結果を予期・調節する能力についての信念」, 「場面の選択」
hopelessness	ベック絶望感尺度（BHS; Beck Hopelessness Scale） （Tanaka et al., 1998） <sup>(20)*2*3</sup>	「希望に満ちた将来への疑い」, 「悲観的将来に関する信念」
	拡張型ホープレスネス尺度（高比良, 1998） <sup>(21)</sup>	「対人領域のホープレスネス」と「達成領域のホープレスネス」の項目に分かれた
emptiness	A scale for measuring emptiness and existential concern（Hazell, 1984） <sup>(22)*1</sup>	「emptiness について」, 「existential concern について」の因子構造が確認された

\*1 文献内に尺度項目の記載なし

\*2 日本語版は堀（監修）松井（編）（2001）<sup>(23)</sup>に記載

\*3 Beck et al.（1974）<sup>(24)</sup>の翻訳は桜井・桜井（1992）<sup>(25)</sup>や谷（1998）<sup>(26)</sup>なども行っているが、日本語版尺度として広くとりあげられ使われていると考えられる本文献をとりあげた

### 1.3 先行研究の限界と本稿の目的

従来の高齢者におけるむなしさの研究の限界として、以下の2つが挙げられる。

まず一点目は、空虚感や無力感なども含むようなむなしさ感情についての検討の多くが、高齢者を対象としていない点である。表 1 においても、専門家による検討で項目を考案した Quinless & Nelson（1988）<sup>(19)</sup>と 18 歳～91 歳を対象とした Tanaka et al.（1998）<sup>(20)</sup>を除いては全てが大学生以下に協力者に対して調査を行ったものである。高齢者を対象としたむなしさに関する質問紙調査は大上（2017）<sup>(10)</sup>や大上（2019b）<sup>(27)</sup>程度にとどまっている。また

二点目として、高齢期において自身が年齢を重ねることや老いとどのように付き合うかがむなしさや精神的健康に関連している可能性はあるものの、それを実証的に検討した知見が大上（2019a）<sup>(13)</sup>程度と寡少であることが挙げられる。

以上の議論を受け、本稿の研究1では年齢、性別および老いについての捉え方（一般的な老人についての考え方や、自分自身が老いることについての態度）が、主観的なむなしさの有無にどの程度影響するかについて検討を試みる。そして研究2では、研究1での結果もふまえて、高齢者において老いについての捉え方や感じるむなしさとの向き合い方がメンタルヘルスにどのように影響を及ぼすのかについて検討を試みる。なお、本稿における高齢者のむなしさの定義は大上（2015）<sup>(14)</sup>での60代～70代男女へのインタビュー調査によりまとめられた、「老いによる心理社会的変化により感じる、自分の行動についての主導権のなさや周囲との関係の中での役立てなさ」とし、以降の調査・分析を行う。

## 2. 研究1 主観的なむなしさの有無に年齢、性別、老いについての態度は影響するか

### 2.1 目的

本研究では、前期高齢期にある者がむなしさを感じるかどうか、年齢、性別、そして老いについての捉え方（態度や考え方）が影響を与えているかどうかを検討する。どのような属性や考え方であればむなしさを感じやすいのかを探ることで、むなしさ、ひいてはそこから発展して精神的不調をきたすリスクの高い者についての基礎的な知見を得ることができると期待される。

### 2.2 方法

#### （1）調査時期および協力者：

2019年2月に、インターネット調査会社（マイボイスコム）に登録している60～74歳の男女660名を対象に調査を行った。このうち、一つの設問内の全ての項目について同一の値で回答するという挙動を繰り返した者のデータを不正回答として除外した。最終的な分析の対象となった有効回答者数は596名（男性301名、女性295名、平均年齢66.8歳、SD4.2）であった。なお、高齢期は65歳以上のことを指すが、日本において会社員の退職や雇用変更は60歳前後でなされることが多い点や、子どもの養育期間が60歳前後で終了する場合も多いこと（エイジング総合研究センター基礎資料編纂委員会, 2013）<sup>(28)</sup>から、60歳から65歳の男女も対象者に含めた。

#### （2）質問内容

インターネット調査に含まれていた質問の中で、本研究の分析に用いた変数は以下である。

**フェイス項目：**年齢および性別（男性は1、女性は2とした）、婚姻状況、職業分類、認知症の有無について尋ねた。分析には年齢と性別の変数を使用した。

**PGC モラル・スケール（前田ほか, 1979）<sup>(29)</sup>の「老いについての態度」：**高齢者の「生きがい」を内面的な幸福感、主観的な幸福感と考え、それを測定するために作成された尺度である。これまでに改定作業がなされてきたことが古谷野ほか（1989）<sup>(30)</sup>で整理されているが、改訂前（17項目）と1回目の改定後（全15項目）の双方に含まれている「老いについての態度」の質問項目を使用した。具体的な項目の文は“人生は年をとるにしたがって悪くなる”、“去年と同じように元気だ”、“年をとって役にたたなくなった”、“年をとることは若い時に考えていたよりよい”、“若い時と同じように幸福だ”であり、自分が老いることに関しての捉え方を調べることができるとみなし、使用した。いずれの項目も「はい（1点）」「いいえ（0点）」の2件法で尋ねた。分析前には自身が老いることや若い時と比べた自分の状態について否定的であるほど高得点となるよう逆転項目の処理を行った。

**Fraboni エイジズム尺度短縮版（原田ほか, 2004）<sup>(31)</sup>：**5件法で、14項目で構成されている。この尺度は、高齢であることを理由に人を決めつけて考えたりする認知面でのエイジズムに加え、敵対的・差別的な態度や高齢者との関わりを避けるような行動・感情面でのエイジズムの測定も目指して作成された尺度（Fraboni, et al., 1990）<sup>(32)</sup>の日本語版である。高齢者を排除や隔離することを肯定する内容を含む「嫌悪・差別」因子、高齢者との交流を避けたいという「回避」因子、高齢者への否定的なステレオタイプをもつことを表すと考えられる「誹謗」因子の3因子構造からなると考えられている。この尺度は一般的な高齢者に対して差別的、否定的な考えをもつほど値が高くなる。

最近2, 3年の間にむなしさを感じた経験の有無：有（1点）と無（0点）どちらかの選択を求めた。主観的なむなしさを調べたいとのねらいから、大上（2017）<sup>(40)</sup>に倣い、むなしさの意味やそれを感じているかの判断は対象者自身に委ねた。

### （3）倫理的配慮

ウェブ上の回答フォームの冒頭に研究概要および個人情報保護の説明を表示し、研究協力に同意するという項目にチェックをつけた場合のみその後の質問に回答できるようにするという対応をとった。なお、本調査は東海大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会の承認（承認番号：18185, 19033）を受け、実施した。

### （4）分析

統計ソフト HAD 16（清水, 2016）<sup>(43)</sup>を使用した。

## 2.3 結果

分析の対象となった596名の中で、最近2, 3年の間にむなしさを感じたむなしさを感じたことがあると答えたのは323名（全体の54.2%、男性148名、女性175名）であった。

むなしさの有無を従属変数とし、ロジスティック回帰分析を行った。むなしさの有無を予測するための独立変数には年齢、性別、老いについての態度をあらわす PGC モラール・スケールの5項目の得点、エイジズム尺度の3つの尺度得点の合計6つを設定（強制投入法）し、推定法は最尤法を用いたところ、表2のような結果となった。なお、多重共線性の指標である VIF の値が2を超える変数は確認されなかった。

性別、年齢、そして自身の老いについての態度の3変数は、むなしさの有無に対して有意な大きさの影響をもたらすことが示された。エイジズムについては、3因子のいずれもむなしさを感じるか否かに対して影響を与えていたとはいえなかった。

## 2.4 考察

調査対象者の中で最近にむなしさを感じたことがあると答えたのは54.2%であった。大上（2017）<sup>(40)</sup>の報告では500名に対する調査の中で最近2, 3年の間にむなしさを感じたことがあると答えたのは281名（56.0%）であったことと合わせて考えると、高齢者においては半数余りが何らかの主観的なむなしさを感じる体験をしていると考えられる。

表2 むなしさ有無を従属変数としたロジスティック回帰分析の結果（N = 596）

変数名	回帰係数	オッズ比	95%信頼区間		p 値
			下限	上限	
性別	.434	1.544	1.092	2.184	.014*
年齢	-.064	.938	.899	.978	.003**
老いについての態度	.473	1.606	1.355	1.903	.000**
エイジズム「嫌悪・差別」	.013	1.013	.952	1.078	.677
エイジズム「回避」	.009	1.009	.947	1.075	.775
エイジズム「誹謗」	.055	1.056	.969	1.151	.213

表2注) \*\* p < .01, \* p < .05

表2注2) モデル適合度… $\chi^2$  (df = 6) = 64.933 (p < .001),  $R^2 = .134$

ロジスティック回帰分析の結果からは、性別（男性よりも女性）、年齢（年齢が低いこと）、老いについての態度（自身の老いを自覚したり、それを否定的にとらえたりすること）がむなしさを感じさせやすくすることが示唆された。年齢が低いほうがむなしさを感じやすいのは、年齢を重ねるほど老いの実感や喪失の経験が多くなるためにむなしさを引き起こすような体験に慣れる、あるいは感情調節の方略を使ってむなしさを和らげることに長けてくるということを表している可能性がある。また、老年的超越は個人差があるものの自然な加齢に従って獲得されやすくなる（増井ほか, 2012）<sup>(44)</sup>ため、年齢が高い方が生きがい感や充実感を持ちやすくむなしさを感じにくいと

の結果になったとも考えられる。また性差についてであるが、むなしさと前後して体験される可能性がある「諦め」については女性の方がその有意性を認知しているとの結果が報告されている(菅沼, 2014)<sup>(35)</sup>。諦めとの関連や、女性の方がむなしさを感じる体験が多いのか否かなど、今後さらに検討する必要がある。

そして老いについての捉え方に関しては、エイジズム尺度はむなしさの有無に有意な影響力をもたなかったことから、一般的な加齢や高齢者についての考え方よりも、自身の老いの捉え方が主観的なむなしさを規定するといえる。これは、むなしさが自分をとりまく関係や場面の中での主体感やコントロール感のなさによって感じられることが多いことと矛盾しない。また、前期高齢期においては自身が“高齢者”であるという自覚やアイデンティティがあまりなく、自身が偏見を向けるような高齢者と自分自身を切り離して考えているためにエイジズムの影響がみられなかった可能性もある。

### 3. 研究2 精神的な健康度に影響を与える要因の検討

#### 3.1 目的

研究1では、年齢、性別、自身の老いについての態度が主観的なむなしさに影響を与える要因となることが示された。しかしむなしさを感じても向き合い方によっては精神的健康の悪化を防げる可能性があり(大上, 2019a)<sup>(43)</sup>、老いに関する捉え方も精神的な健康度に影響していることも想定しうる。そこで研究2では、むなしさを感じる高齢者において、自他の老いに関する捉え方、感情調整、むなしさとどの向き合い方が精神的な健康度に影響を与えているかについて検討すべく、調査・分析を行うこととする。

#### 3.2 方法

本研究では、研究1と同じインターネット調査のデータを用いた。今回の分析には、感じたむなしさとどのように向き合うかが精神的健康にどのような影響を及ぼすかの検討が含まれているため、対象者は調査の中で最近むなしさを感じたことが「ある」と答えた323名とした。研究1と同一の調査手続きであったため、倫理的配慮についての説明は割愛する。分析・検討に用いた変数に関する質問内容は、年齢、PGC モラル・スケール(前田ほか, 1979)<sup>(29)</sup>の「老いについての態度」の5項目、Fraboni エイジズム尺度短縮版(原田ほか, 2004)<sup>(31)</sup>に加え、以下の通りであった。

**感情調節尺度(ERQ) 日本語版(吉津・関口・雨宮, 2013)<sup>(36)</sup>**: 日常生活において生じた感情をどのような方略で調節するかを測定する Emotion Regulation Questionnaire (Gross & John, 2003)<sup>(37)</sup>の日本語版である。十分な信頼性・妥当性があることが吉津ほか(2013)<sup>(36)</sup>によって報告されている。また、感情をひきおこす原因となる出来事を解釈しなおす「再評価」の方略と、感情が生じたあとそれを表現・表出するのを抑える「抑制」の方略の2因子であることが確認されている。再評価も抑制も、得点が高いほどその感情調節方略をとる傾向にあることを表す。

**高齢者におけるむなしさとどの向き合い方に関する尺度(大上, 2019b)<sup>(29)</sup>**, 以下「向き合い方尺度」と表記): 高齢者がむなしさを感じる時、そのむなしさとどのように向き合いのかについての質問紙尺度である。むなしさにどのように対処したいかについての考えや態度に関する「むなしさ対処への態度・心持ち」(以下、「態度」と表記)、能動的な認知的あるいは行動的な対処をするという「むなしさへの積極的な認知・行動的対処」(以下、「認知・行動」と表記)、むなしさを感じるような活動や場に出るのをやめたり人への期待をやめたりする「むなしことからの離脱」(以下、「離脱」と表記)の3因子からなり、一定の信頼性・妥当性が確認されている。いずれの向き合い方についても、その得点が高いほど当該の向き合い方をとりやすいことを表す。

**K10(厚生労働省, 2003)<sup>(38)</sup>**: 一般的な精神的健康度を測定するための10項目の尺度である。5件法で回答を求めるものであり、値が高いほど精神的な不調の度合いが高いことを示す。

分析には研究1と同様に統計ソフト HAD 16(清水, 2016)<sup>(33)</sup>を使用した。

#### 3.3 結果

##### (1) 各変数の相関の分析

まず、精神的な健康度に関連している変数を探るために、各変数の相関係数を算出し、統計的に意味のある関連があるか分析した(表3)。

表3 各変数の相関 (N = 323)

	老いにつ いての 態度	エイジズム			ERQ		向き合い方		
		嫌悪・ 差別	回避	誹謗	再評価	抑制	態度	認知・ 行動	離脱
嫌悪・差別	.214**	-							
回避	.106 †	.476**	-						
誹謗	.145**	.441**	.374**	-					
再評価	-.135*	-.115*	-.117*	-.045	-				
抑制	-.008	.117*	-.047	.065	.412**	-			
態度	-.104 †	-.194**	-.066	-.057	.291**	.111*	-		
認知・行動	-.153**	-.029	-.254**	-.019	.262**	.207**	.365**	-	
離脱	.032	.173**	.036	.066	.140*	.193**	.257**	.410**	-
K10	.339**	.289**	.051	.116*	-.109 †	.009	-.114*	.118*	.227**

K10 と有意な相関を示したのは、老いについての態度、エイジズム尺度のうちの「嫌悪・差別」および「誹謗」、むなしさとの向き合い方尺度の各尺度得点であった。向き合い方尺度の「態度」は K10 とは負の相関を示した。また、エイジズム尺度のうち「嫌悪・差別」は他のほとんどの尺度得点との相関係数が有意であった。

(2) 精神的な健康度に影響する要因の検討

上記の相関分析の結果を受け、K10 を従属変数とし、K10 と関連していると考えられる老いについての態度・エイジズム尺度の「嫌悪・差別」と「誹謗」、むなしさとの向き合い方の3尺度の6変数を独立変数として重回帰分析（強制投入法）を行った。結果は表4に示す通りである。

独立変数として用いた変数のうち、標準化偏回帰係数が0に近くなったものや有意でなくなったものは見られなかったため、各変数とK10が疑似相関の関係にあるとは考えにくいといえる。なお、多重共線性の指標であるVIFの値が2を超える変数は分析を通して確認されなかった。

6つの独立変数のうち、エイジズムの「誹謗」を除く5つの変数からのK10に対する標準偏回帰係数(β)は有意であった。また向き合い方の「態度」からの標準偏回帰係数は負の値であった。

表4 K10 を従属変数とした重回帰分析の結果 (N = 323)

独立変数	B	SE B	β
老いについての態度	1.948	.326	.308**
エイジズム「嫌悪・差別」	.385	.122	.183**
エイジズム「誹謗」	-.081	.178	-.025
向き合い方「態度」	-.291	.110	-.146**
向き合い方「認知・行動」	.317	.116	.157**
向き合い方「離脱」	.489	.172	.160**
R <sup>2</sup>	.226**		

表4注) Bは偏回帰係数, SE Bは偏回帰係数の標準誤差, βは標準偏回帰係数

表4注2) \*\* p < .01

次に、独立変数と従属変数は同じものを使用し、男女別の重回帰分析（強制投入法）を行った。結果は表5のようになった。

男性では、老いについての態度、エイジズムの「嫌悪・差別」、向き合い方の「離脱」からK10に対する標準偏

回帰係数が有意となったものの、向き合い方の「態度」と「認知・行動」からの標準偏回帰係数は有意傾向にとどまった。女性では、老いについての態度、エイジズムの「嫌悪・差別」、向き合い方の「態度」および「認知・行動」から K10 への標準偏回帰係数が有意であり、向き合い方の「離脱」からの標準偏回帰係数は有意にはならなかった。また男女ともにエイジズムの「誹謗」からの標準偏回帰係数は有意にはならなかった。

表 5 男女別の重回帰分析の結果（従属変数：K10）

独立変数	男性 (n = 148)			女性 (n = 175)		
	B	SE B	$\beta$	B	SE B	$\beta$
老いについての態度	1.425	.485	.235**	2.394	.462	.361**
エイジズムの「嫌悪・差別」	.438	.194	.206*	.393	.167	.181*
エイジズムの「誹謗」	-.074	.290	-.022	-.081	.226	-.026
向き合い方の「態度」	-.281	.166	-.142 †	-.320	.155	-.156*
向き合い方の「認知・行動」	.343	.193	.159 †	.310	.147	.162*
向き合い方の「離脱」	.724	.296	.217*	.316	.213	.110
$R^2$	.232**			.244**		

表 5 注) B は偏回帰係数, SE B は偏回帰係数の標準誤差,  $\beta$  は標準偏回帰係数

表 5 注 2) \*\* p < .01, \* p < .05, † p < .10

### 3.4 考察

相関係数の結果から、エイジズム尺度のうち「嫌悪・差別」は他の多くの変数と関連があることが示唆された。これは、人が老いること自体や一般的な高齢者に肯定的になれないということが、高齢者の感情体験や行動、ひいては精神的な健康度とも結びついているということであろう。

また、一般的な日常生活での感情をどのように調節するかを示す ERQ とむなしさとの向き合い方の各尺度が有意な相関を示したことから、向き合い方尺度は感情体験への対処方略を測るものであることが再確認できたといえる。しかしながら、K10 との相関は、ERQ では有意にならず向き合い方尺度は有意であった。このため、感情全般への対処と「むなしさ」への対処は何らかの点で異なっている可能性がある。なお、吉津ほか (2013) (36) による大学生を対象とした調査では ERQ の「再評価」は怒り (特性) や不安 (特性) と負の相関を示し、主観的幸福感と正の相関を示しているが、高齢者を対象とした本研究では精神的な健康度との有意な相関がみられなかった。20 歳前後の若者と比較して高齢者は一般的な感情の調節が適応感や健康度に及ぼす影響が高くない可能性が考えられる。

また重回帰分析の結果により、むなしさを感じている、あるいは最近に感じたことがある前期高齢者にとって、自分自身の老いについて否定的であることと一般的な高齢者に関して嫌悪・忌避したり差別的な考え方を持っていたりすることは精神的健康度の低さにつながりうるということが示唆された。そしてむなしさとの向き合い方については、「認知・行動」および「離脱」からの K10 へは正の影響があると考えられた。これは、感じるむなしさに対して積極的な対処を行ったりむなしさを感じる場から離れたりしなければならぬほどにむなしさを引き起こすような状況やむなしさの体験自体が深刻であるために、精神的な健康度も低くなるということだと推測される。一方、「態度・心持ち」からは K10 に負の影響がもたらされるとの結果を得た。むなしさ対処への「態度・心持ち」を思い巡らせるということは、むなしさを感じる状態について俯瞰的・客観的にとらえられているともいえる。このため、この向き合い方を取れるのであれば、むなしさの感情やそれが生起・維持されるような体験に過度に巻き込まれておらず、精神的な健康度の深刻さも高くないのだと考えることができる。

男女別の重回帰分析においては、男性ではむなしくなるような場から離脱することで精神的な健康度は悪化するが、女性はむなしさに関して積極的な対処を行うことが精神的な健康度を低くすることが示唆された。女性においては、何らかの考えや行動を変容させようとして能動的にむなしさに対処しなければならないということは精神的な問題がより深刻であるのだということを示しているのだろう。

#### 4. 総合考察

以下では研究1, 2から考えられること、臨床心理学的支援という観点からの示唆および研究の課題を記す。

本稿では、前期高齢者において自身が老いることや一般的な高齢者観がむなしさや精神的健康に与える影響を探った。研究1, 研究2から、自分の老いをどのようにとらえるかは、むなしさの有無にも精神的な健康度にも影響を及ぼしていることが分かった。また、研究1ではエイジズム尺度はいずれの因子もむなしさ感情を左右するとはいえなかったが、研究2から、「嫌悪・差別」は精神的な健康度の低さに有意な影響を与えることが示唆された。周囲の高齢者や一般的な概念としての高齢者に対して否定的な見方をもつことは、むなしさと関わるような自身の生きがい・自分の行動が報われるかといったこととはあまり結びつきがないといえる。高齢者や加齢に関する考えはむしろ、むなしさを感じながらも健やかに過ごしていけるかどうかに関わっているということが推測される。

なお、むなしさを感じて向き合い方がうまくいかないと感じたり、精神的な不調をきたしてしまったりする高齢者への心理的支援としては、自身の加齢と関連する状況の変化について過度に悲観にとらえないような心理教育や、人との交流が挙げられる。また、感情全般への対処・調整方略よりも、喪失や変化により感じられるむなしさについてどのような態度をとるのか準備しておく「態度・心持ち」を高めておくことが、精神的な健康度の低下を予防できると考えられる。

本研究の課題は2点挙げられる。まず、性差についての検討が十分に行いきれなかった点である。女性であることは男性であることよりもむなしさを感じさせやすく、また性別により精神的な健康度に影響する変数が異なっていた。大上(2020)<sup>(39)</sup>では、女性は家族関係に関することでむなしさを感じると、同じく家族関係についてむなしさを感じる男性よりも生きがい感が低いという傾向にあることが報告されている。このようにむなしさを感じる場面や対象となる出来事が男女で異なっている可能性についてもふまえた調査・検討ができれば、高齢者の属性に応じた心理的支援が可能になるだろう。2点目は、調査の対象者が、インターネット調査に協力する余裕やリテラシーがしてくれる高齢者という偏りをもつ集団となっていることである。インターネットを介しての調査の協力者層は、学歴や経済状況に偏りがあることが指摘されている上(本多, 2006)<sup>(40)</sup>、高齢者に質問紙調査を行ったこと自体の回答の特徴が表れている可能性も考えられる。泉川(1995)<sup>(41)</sup>は老いや若さについて形容詞対を用いたイメージ評定を大学生と高齢者のそれぞれに求めた際、高齢者のほうが形容詞対の「どちらでもない」に近い評定を行う傾向にあったと述べている。実際の感情体験が若年者よりもあまり強いものではないということを示すのか、質問紙やインターネット調査という手法自体への慣れ具合などが関連して評定が中央に寄る結果になるのかは議論の余地があり、今後はその点も考慮した調査・分析が求められる。具体的には質問紙やインターネットのアンケートフォームでの調査と並行して、同一の協力者にインタビューでの調査も行うなどの配慮ができると良いだろう。

#### 参考文献

- (1) 水島 広子 (2014). むなしさを感じた時に読む本 KADOKAWA
- (2) 竹内 整一 (2007). 「はかなさ」と日本人 無常の日本精神史 平凡社
- (3) 浦田 悠 (2013). 人生の意味の心理学——実存的な問いを生むところ 京都大学出版会
- (4) 福本 安甫・江草 安彦・関谷 真 (2000). QOL 評価における影響要因の検討 川崎医療福祉学会誌, 1, 33-38.
- (5) American Psychiatric Association. (2013). Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders Fifth Edition. (アメリカ心理学会 高橋 三郎・大野 裕 (監訳) (2014). DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル 医学書院)
- (6) 宮林 幸江・山川 百合子(2005). 日本人の死別悲嘆——性差について—— 茨城県立医療大学紀要, 10, 55-63.
- (7) Schnyder, U., Valach, L., Bichsel, K., Michel, K. (1999). Attempted Suicide -Do we understand the patient's reasons? - *General Hospital Psychiatry*, 21, 62-69.
- (8) Erikson, E. H. (1980). Identity and the Life Cycle. (エリクソン, E. H. 西平 直・中島 由恵 (訳) (2011). アイデンティティとライフサイクル 誠信書房)
- (9) Tornstam, L. (1997). Gerotranscendence: The contemplative dimension of aging. *Journal of Aging Studies*, 11, 143-154.

- (10) 大上 真礼 (2017). 高齢者が抱く「むなしさ」概念と、「むなしさ」を感じる状況—テキストマイニングを用いた性差と年齢差の検討— 感情心理学研究, 24, 119-126.
- (11) 大上 真礼 (2015). 前期高齢者の「むなしさ」の生起・維持プロセス—発達段階での特徴に着目して—. 感情心理学研究, 23, 1-11.
- (12) 柳場 美穂・北村 圭三 (2002). 老年期の統合性と「人生」・「若い」・「死」のイメージとの関連 日本教育心理学会総会発表論文集, 44, 21.
- (13) 大上 真礼 (2019a). 高齢者の「むなしさ」とは何か——その生起・維持プロセスと向き合い方に関する研究—— 東京大学大学院教育学研究科 2019 年度博士論文 (未公刊) .
- (14) 徳本 祥 (2001). 青年期における空虚感と親からの心理的分離との関連に関する研究 心理臨床学研究, 19(2), 109-118.
- (15) 堤 雅雄 (1994). むなしさ——青年期の実存的空虚感に関する発達の研究 社会心理学研究, 10, 95-103.
- (16) 浦田 悠 (2006). 実存的空虚感尺度作成の試み(2)—尺度の再構成と精緻化— 日本心理学会大会発表論文集, 70, 2EV010.
- (17) 青柳 肇・細田 一秋・小嶋 正敏 (1985). 学習性無力感に関する研究 その 1——無力感尺度の作成とその信頼性・妥当性—— 立川短大紀要, 18, 17-24.
- (18) 青柳 肇・強矢 秀夫 (1986). 学習性無力感の研究 (その 2) ——無力感尺度の再検討と地域差・性差—— 立川短大紀要, 19, 25-29.
- (19) Quinless, F. W. & Nelson, M. A. M. (1988). Development of a Measure Of Learned Helplessness *Nursing Research*, 37(1), 11-15.
- (20) Tanaka, E., Sakamoto, S., Ono, Y., Fujiwara, S., & Kitamura, T. (1996). Hopeless in a Community Population in Japan. *Journal of Clinical Psychology*, 52(6), 609-615.
- (21) 高比良 美詠子 (1998). 拡張版ホープレスネス尺度 (日本語版) の信頼性および妥当性の検討 性格心理学研究, 7, 1-10.
- (22) Hazell, J. D. (1984). A Scale for Measuring Experienced Levels of Emptiness and Existential Concern. *Journal of Psychology*, 117, 177-182.
- (23) 堀 洋道 (監修), 松井 豊 (編) (2001). 心理測定尺度集Ⅲ——心の健康をはかる<適応・臨床>—— サイエンス社
- (24) Beck, A. T., Lester, D., & Trexler, L. (1974). The Measurement of Pessimism: The Hopelessness Scale *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 42(6), 861-865.
- (25) 桜井 茂男・桜井 登世子 (1992). 大学生における絶望感および抑うつ傾向と原因帰属様式の関係 奈良教育大学教育研究所紀要, 28, 103-108.
- (26) 谷 冬彦 (1998). 青年期における基本的信頼感と時間的展望 発達心理学研究, 9(1), 35-44.
- (27) 大上 真礼 (2019b). 高齢者の「むなしさ」との向き合い方に関する尺度作成の試み 心理臨床学研究, 37(1), 73-78.
- (28) エイジング総合研究センター基礎資料編纂委員会 (2013). 高齢社会基礎資料 中央法規出版
- (29) 前田 大作・浅野 仁・谷口 和江 (1979). 老人の主観的幸福感の研究——モラール・スケールによる測定の試み 社会老年学, 11, 15-31.
- (30) 古谷野 亘・柴田 博・芳賀 博・須山 靖男 (1989). PGC モラール・スケールの構造——最近の改訂作業がもたらしたもの—— 社会老年学, 29, 64-74.
- (31) 原田 謙・杉浦 秀博・杉原 陽子・山田 嘉子・柴田 博 (2004). 日本語版 Fraboni エイジズム尺度 (FSA) 短縮版の作成 老年社会科学, 26, 308-319.
- (32) Fraboni, M., Saltstone, R., & Hughes S. (1990). The fraboni scale of ageism (FSA); An attempt at a more precise measure of ageism. *Canadian Journal on Aging*, 9(1), 56-66.
- (33) 清水 裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD : 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案. メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.
- (34) 増井 幸恵・中川 威・権藤 恭之・小川 まどか・石岡 良子・立平 起子・高橋 龍太郎 (2012). 地域高齢者における老年的超越の関連要因の検討: 年齢, 身体状況, 他者との関係性に焦点をあてて——SONIC データを用いて—— 日本心理学会第 76 回大会発表論文集, 955.
- (35) 菅沼 慎一郎 (2014). 諦めることに対する認知尺度の作成と検討 臨床心理学, 14(1), 81-89.
- (36) 吉津 潤・関口 理久子・雨宮 俊彦 (2013). 感情調節尺度 (Emotion Regulation Questionnaire) 日本語版の作成 感情心理学

研究, 20(2), 56-62.

- (37) Gross, J. J., & John, O. P. (2003). Individual differences in two emotion regulation processes: Implications for affect, relationships, and well-being. *Journal of Personality and Social Psychology*, 85, 348-362.
- (38) 厚生労働省 (2003). 平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金 (厚生労働科学特別研究事業) 心の健康問題と対策基盤の実態に関する研究 研究協力報告書「一般人口中の精神疾患の簡便なスクリーニングに関する研究」(研究協力者 古川壽亮) .
- (39) 大上 真礼 (2020). 「むなしさ」から探る高齢者の生きがい感向上へのヒント——社会および家族の場面に着目して——  
生きがい研究, 26, 55-70.
- (40) 本多 則恵 (2006). インターネット調査・モニター調査の特質——モニター型インターネット調査を活用するための課題.  
日本労働研究雑誌, 551, 32-41.
- (41) 泉川 幸恵 (1995). 老いと若さのイメージに関する研究——大学生と老人との比較を通して—— 日本教育心理学会総会  
発表論文集, 37, 616.

# セブン-イレブンにおけるPB開発の発想

大野 尚弘

## Ideas for Private Label Products at Seven-Eleven Japan

Takahiro OHNO

### 要 約

本稿は、セブン-イレブンによる高品質需要を標的としたPB商品の発想を明らかにしたものである。従来のスーパーマーケットによって開発されたPB商品との相違、コンビニエンスストアにとってのPB商品の必要性、そしてセブンプレミアムの開発視点について整理している。CVSのFC加盟店オーナーの声、ブランディング、チームMDがその高品質PB開発を成功に導いている。

キーワード：高品質需要、高品質PB、加盟店オーナーの声、チームMD

### 1. はじめに

2007年以降、我が国においても欧米同様、高品質需要を狙ったプライベートブランド（以下、PB）商品が登場し、支持を集めている。NB商品と比較して低価格であることを訴求したPB商品とは異なり、品質を重視し、価格もナショナルブランド（以下、NB）商品と同程度、あるいはそれ以上のPB商品である。

高品質需要を狙って開発されるPB商品は、欧州の流通企業でも多く見られる。ただし、価格重視のPB商品を祖業としつつ、消費者の選択肢を増やすために品質の高いPB商品を製品カテゴリーに投入するケースが多く、最初から価格よりも品質を重視した商品を投入することはほとんどない。このことはPB商品がジェネリックやノーブランドを起源として発展した欧州のPB開発の特徴でもある。

一方、我が国では、スーパーマーケットだけではなくコンビニエンスストア（以下、CVS）において、今日のPB市場は牽引されている。特に、CVSでは、スーパーマーケットのように低価格需要を狙うのではなく、開発当初から高品質需要をPB商品の開発対象としている。

我が国を代表するCVSであるセブン-イレブンジャパン（以下、SEJ）は、高品質需要を狙ったPB商品の開発が行ってきた。その開発は、順調に拡大、ブランドの定着に至っている。従来、スーパーマーケット各社が実行してきた低価格PBとSEJのPBの開発視点は何が異なるのか。なぜ、SEJに高品質PB開発が可能であったのか。本稿は、このことについて明らかにする。

### 2. 文献展望

まず、PB研究がどのようなリサーチクエストに基づき探求されてきたのかを振り返る。もともとPB商品は、NB商品に対して誕生した小売業の所有するブランドであり、NB商品と比較した際の価格に訴求点が置かれてきた。今日のCVSで見られるPB商品のように、品質を重視したPB商品が当初から開発されて来たわけではない。

PB研究における初期の研究であるCook and Schutte（1967）のリサーチクエストは、PB商品の市場シェアの大きさが何に基づいているのかを明らかにしようとするものであった。彼らの研究では、PB商品の市場シェアは、①景気動向、②余剰生産設備の程度、③NBとの価格差、④製品ライフサイクルの段階、⑤生産段階の集中度という5つの要因について実証している。Cook and Schutte（1967）の実証研究以降、PB開発に関する研究論点は、PB商品の製品カテゴリーにおける成功要因を探る研究へと向かっていった。PB商品の登場が、NB商品の市場シェアを奪う事例が見ら

れたこと、それに対するNBの対抗策が着目されたことがその経緯である。PB商品のシェア(金額ベース)の高いカテゴリーとNB商品のシェアが高いカテゴリーがある。ある製品カテゴリーではPB商品が成功をおさめているが、依然としてNB商品の市場シェアが高い製品カテゴリーもある。この差異が何に基づくのかを検討することでPB開発の成功要因を明らかにすることがリサーチクエストとされ、研究成果が蓄積されてきた(Hoch and Banerji, 1993; Hoch, 1996; Quelch and Harding, 1996 など)。

## 2.1 PB開発の動機

流通企業がPB開発を実行するのは、その効果として、①粗利益の確保、②仕入れ交渉力の向上、③ストアロイヤリティの3つを期待するからである(Ailawadi, Pauwels and Steenkamp 2008; Hyman et al, 2010)

Hoch and Banerji (1993)の研究によると、流通企業がPB商品の開発対象とする製品カテゴリーは、製品カテゴリーにおける小売売上と粗利益率である。PB開発の対象となる製品カテゴリーは、数量のまとまる商品、高い粗利益率の見込める商品であった。

Quelch and Harding(1996)の研究でも、PB商品の市場シェアが、需要の変動が小さく市場規模の大きい生活必需品や消費者の購買頻度が高い消耗品のカテゴリーで高く、その製品カテゴリーでは、小売段階での粗利益が相対的に大きいことや売上高に比べかなりの比率の金額をNBが値引きに使っており消費者のブランド・スイッチが頻繁なこと、値引きが頻繁なためNB製品の価格に対する信頼が薄れているといった現状があることを指摘している。Ailawadi and Bari(2005)では、流通業者にとっての利益率と利益額影響としてストアブランドとNBのシェアに注目した。彼らの研究では、収益性の高い(the most profitable)顧客を維持するためにはストアブランドとNBのバランスを保つことが重要であると結論づけている。流通企業の競争が地域市場という商圏内での競争であり、競合他社でも容易く扱うことのできるNB商品の小売粗利益率が低下したことがPB開発の必要性を動機づける要因となっている。

先行研究が指摘してきたように、流通企業がPB開発の対象とした製品カテゴリーは、①販売数量がまとまること、②(小売りの)粗利益率が高いことが判断のための基礎的条件となってきた。

販売数量がまとまることや粗利益率の高さが、PB開発の対象カテゴリーの特徴であるわけであるが、PB商品の粗利益率の高さは、流通企業側の在庫リスク負担にも関連している。販売数量がまとまることで不良在庫化するリスクの小さい商品であれば、それを買取契約し、計画生産、計画発注することで高い粗利益率を見込むことができる。すなわち、流通企業の在庫負担力がPB商品の市場シェアに関わっている。

PB開発は、流通企業側からの供給コントロールであり、流通企業はPB開発のための作業負担、在庫リスクの引き受けを行っている<sup>1)</sup>。PB開発では、販売数量や粗利益率だけではなく、流通企業が在庫リスクを吸収できるかどうかが開発の継続のカギになっている。

## 2.2 PB商品の進化

PB商品をその発展段階で区分する分類方法もある。流通企業のPB開発の歴史とその開発の積極化を照らし合わせたとき、時代に応じたPB商品の訴求点が存在している。それをPB商品の発展段階として説明する研究である(例えば、Laaksonen and Reynolds, 1994)

Laaksonen and Reynolds (1994)は、PB(論文では、own brands)の訴求点を4つの世代に分類している。第一世代は、ジェネリック(generics)、ノーブランド、第二世代は、低価格訴求の類似ブランド(quasi-brand)、第三世代は、粗利益の確保や店舗イメージの向上を狙ったオウンブランド(own brand)、そして第4世代が付加価値創出のオウンブランド(extended own brand)である。PBはその戦略や目的に応じて進化していることが指摘されている。Burt and Davies (2010)は、PBやストアブランド(SB)という製品カテゴリーレベルのブランド問題から、ブランドとしての小売業(小売企業のブランド化)、企業、組織レベルの小売のブランドへ進化していることを指摘している。

我が国においても、スーパーマーケットを展開する大手流通企業のPB商品は、価格から品質重視へ商品構成を広げている。PB商品が誕生した当初は、NB商品の価格設定を意識した価格訴求型の商品として登場した。しかしながら、昨今のPBは価格を訴求する商品ばかりではなく、品質を重視し高価格帯を狙ったプレミアムPB商品や健康志向に応えた付加価値型PB商品が登場するなど、複層化が見られる。

これまで大手流通企業のPB開発は、積極化と衰退とを繰り返す傾向にあり、PB開発の訴求点も時代によって変更がみられることは確かな事実である。PB商品は流通企業が自社ブランドを付与した自主企画商品として、価格訴求だけではなく品質重視やオーガニックなどの新コンセプトを訴求するプレミアムPB商品の開発が見られ、それらが店舗イメージ向上や流通企業のブランド構築を狙った差別化商品へと進化している。Kumer and Steenkamp (2007)によれば、プレミアムPBは品質を重視したPB商品であるが、そのプレミアムは(リーディングメーカーの)NB商品に対しての品質の高さというよりもむしろ、既存のPB商品に対して高品質であることを指している(p.42)。品質を重視したPB商品は、消費者の店舗イメージの向上(店舗差別化)やストアロイヤリティを生じさせ、その結果、高い利益率を得ていることを指摘している(pp.55-57)。

品質を重視した新しいコンセプトのPB商品の誕生は、欧州で先行する現象である。従来のPBと比べて品質を向上させたPBを、日本の流通企業が欧州のPB開発を学んだことが、PB開発の進化として理解されている。

## 2.3 PB戦略の概念図

高品質市場を標的としたPB商品の開発は、CVSを中心に実行されてきた。我が国の流通業界の中で、いち早くPB商品が誕生した際の開発コンセプトは、NB商品と同程度の品質であり、2、3割程度低い価格設定を流通業者オリジナルのブランドを付与して開発するというものであった。それに対して、NB商品を定価で販売するCVSは、低価格を訴求したPB商品ではなく、高品質需要を狙ったPB商品の開発によって成功している。特に、SEJにおいて、高品質PB商品の開発が商品戦略として採用され、その品目数、売上は順調に拡大している(図2)。なぜSEJに高品質需要を標的としたPB開発が可能だったのだろうか。

### 品質重視型PBの誕生

大手流通企業のPB開発は、NB商品との「価格差」が訴求されてきた。価格支配力を強める寡占的製造企業に対して、大手流通企業は価格設定権を奪取することで、低価格志向を強める消費者に利益を還元してきた。

実際、多くの流通企業におけるPB商品の開発コンセプトは、既存NB商品の2~3割程度低価格、かつ品質は同水準というものである。低価格のPB商品を実現する方法は、広告費の削減、包装の簡略化、品質(機能)の絞込みによる生産工程の削減、完全買い取り(返品なし)、国内外の中小メーカーへの生産委託である。

PB商品は、流通企業が生産から販売までの責任を負うことで商品の安心、安全を担保した商品である。流通企業が生産受託メーカーから発注商品を完全買い取りすることで在庫リスクを負担することで、低価格でありながら高い粗利益率を実現することができた。

歴史的に、PB商品はNB商品との価格差を強調することで、NBの値上げに対するけん制の効果も発揮している(大野, 2010)。NB商品とPB商品の競争(ブランド・バトル)を通じて、品質を重視するPB商品が戦略オプションとして登場する(Hoch,1996)。PB開発において品質を重視する商品の開発は欧米で先行して見られる。一般に、プレミアムPBと呼ばれる商品は、品質を重視することで高価格設定を実現しているPB商品である<sup>2</sup>。欧米では、価格から品質(付加価値)重視へとPBの訴求点が変わってきたことから、従来のPB商品の品質と比べて、高品質(プレミアム)であるとされ、PB商品の複層化が進んだ。価格重視、定番、プレミアムといった三層構造が流通企業のPB戦略となった。

品質重視型PB商品は、消費者の商品選択において価格よりも品質を重視する層に対して開発される商品である。SEJをはじめとするCVS各社は、高品質需要を当初から標的としてPB商品の開発を実行している。すなわち、スーパーマーケットのPB開発のように、低価格から品質重視へPBの訴求点が広がりを見せる場合とは異なっている。SEJの高品質PB開発は、独特の開発視点によって実現している。

### 有力メーカーによるPB供給

SEJは、NB商品を所有する技術力の確かな有力メーカー中心にPB商品の生産委託を行っている。そのPB商品であるセブンプレミアムのパッケージには、製造業者名が記載され、商品の技術的品質の確かさ(=高品質)を消費者にアピールしている。

有力メーカーが特定流通企業向けにPB商品を供給し始めたのはなぜだろうか。その背景には、流通段階における特定流通企業への販売依存度の高まりやNB商品の取引を含めた店頭における自社ブランドのシェア拡大、継続的な取引関係の構築が挙げられる（大野,2013年）。

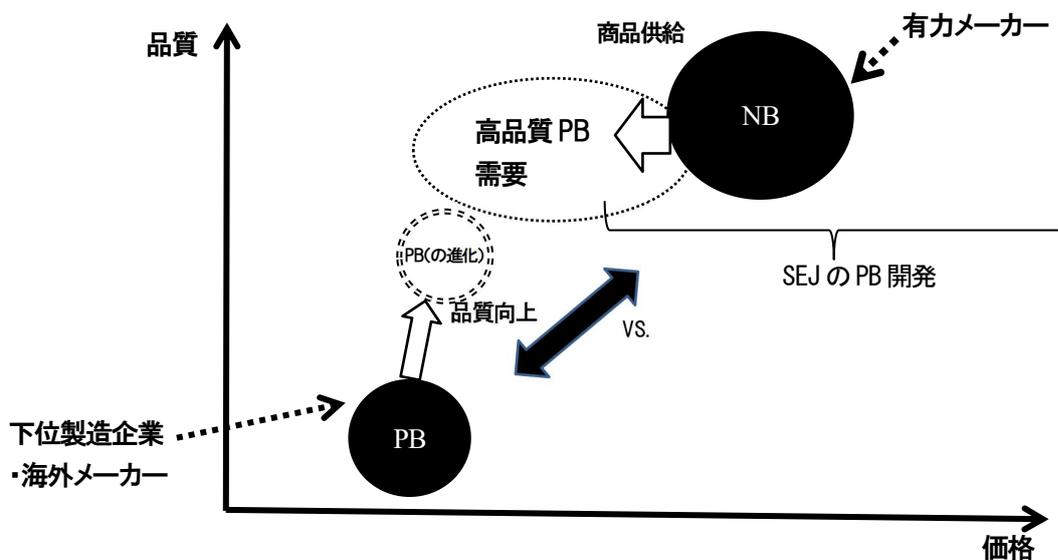
従来、PB商品を生産受託した中小メーカーの多くが、工場の稼働率向上や大手流通企業の棚割り確保といった経済的な誘因を受託動機としていた。近年、有力メーカーが特定流通企業向けにPB商品を供給する動機は、寡占化を強める大手流通企業との関係構築、競合他社から店頭のシェアを奪い自社ブランドのシェアを拡大しようという製品カテゴリ内での競争を動機としている（Gomez and Bell-Acebron, 2008；大野,2014）。

一方、有力メーカーが特定流通企業向けにPB商品を供給することによる流通企業側のメリットは、技術的な品質の確かさを担保できることや小売ブランドであるPB商品に対する消費者のイメージを改善できることにある。大手流通企業が品質を重視したPB商品を開発することで、品質面で劣ると判断されてきたPB商品に対する消費者のイメージの改善を見込むことが出来る（大野,2014）。PB商品の技術的な品質向上は、品質を重視する消費者（客層）の開拓にもつながり、店舗イメージの向上、店舗差別化に貢献することが期待できる。

NB商品を製品ラインに所有する有力メーカーが、特定流通企業向けにPB商品を供給しはじめたという事実は、従来までのPB商品に対する対応、考え方の変更があったことを意味する（大野 2014）。それは従来、有力メーカーが特定流通企業向けにPB商品を供給することから生じるメリットの獲得を優先し、デメリットをある程度解消したことである。まず、メリットは成長著しい流通企業の販路（棚割り）を確実に得ることである。NB商品であれば、棚割りから外される場合であっても、PB商品は安定的に棚割りを確保できる。この点で特定流通企業との安定的な取引関係を得ることができる。一方、デメリットは、NB商品のシェアを奪うカニバリゼーションの発生、競合他社の反発である。本来、NB商品よりも低価格の商品をPBで供給する（特に、製造者名を開示する）ことは、消費者のPBへのブランドスイッチや競合する流通企業の反発を招く恐れがある。消費者のブランドスイッチについては、PB商品の供給による取引関係構築をNB商品の棚割り確保に結びつけ、自社ブランドのシェアを拡大することを優先している（Dunne and Narasimhan, 1999）。競合する流通企業の反発についても、チャンネル別のブランド供給により対応している（大野,2014）。

PB戦略の展開は、図1のように概念図としてまとめることができる。本稿は、図中の「SEJのPB開発」を問題の所在とする。

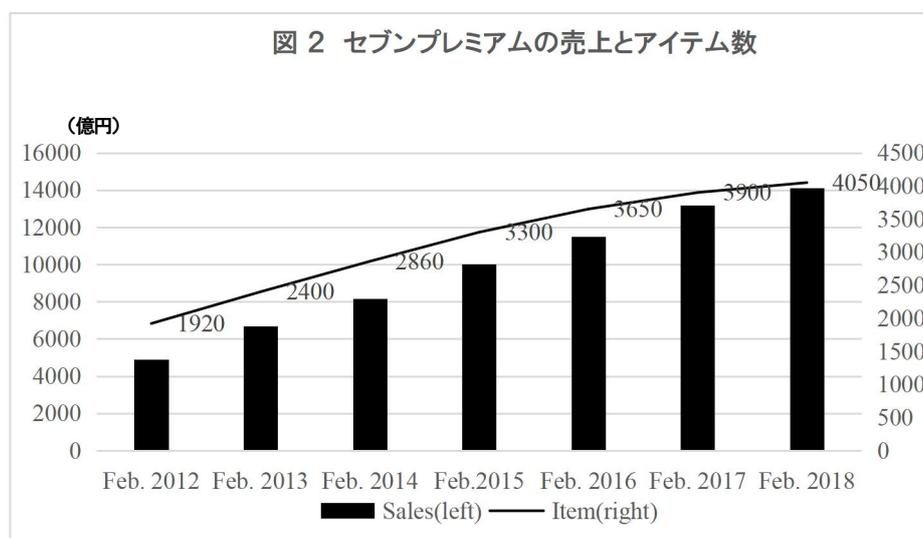
図1 PB戦略の概念図



### 3. 高品質 PB の伸長と市場構造

今日おける PB 商品の開発は、スーパーマーケットに限らず、CVS において、品揃えの拡充がみられる。近年、CVS を主力事業とする流通グループ（具体的には、セブン&アイ HLDS）が、品質を重視した PB 商品の開発を 2007 年から行い始め、急速に売上を拡大している。その代表的なブランドは、SEJ の開発するセブンプレミアムである。

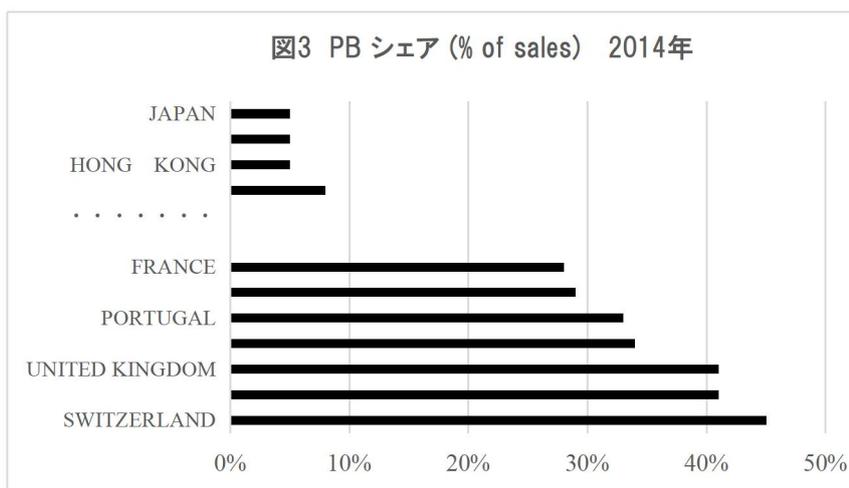
セブンプレミアムの発売は 2007 年であるが、2018 年には 1 兆 3 千億円にまで伸長している（図 2）。品目数は、4050 品目（2018 年時点）である。特筆すべき点は、単品で 10 億円以上を売り上げている商品が、デイリー・日用品で 171 品目、飲料・酒で 53 品目、菓子 28 品目、加工食品・雑貨 22 品目あることである。品目数を拡大すること以上に単品販売額 10 億を超える商品を開発している点は、CVS という限られた売場面積の中での小売競争であることに起因している。さらに、近年では、主力のセブンプレミアムだけではなく、セブンゴールドという最上級ブランドを PB 商品の品揃えに加えている。すなわち、SEJ の PB 開発は高品質需要の中で複層化を実現している<sup>3</sup>。



(出所:SEVEN & I Holdings Co.,Ltd. Corporate Outline 2019)

#### 3.1 PB シェアと CVS 業界の特徴

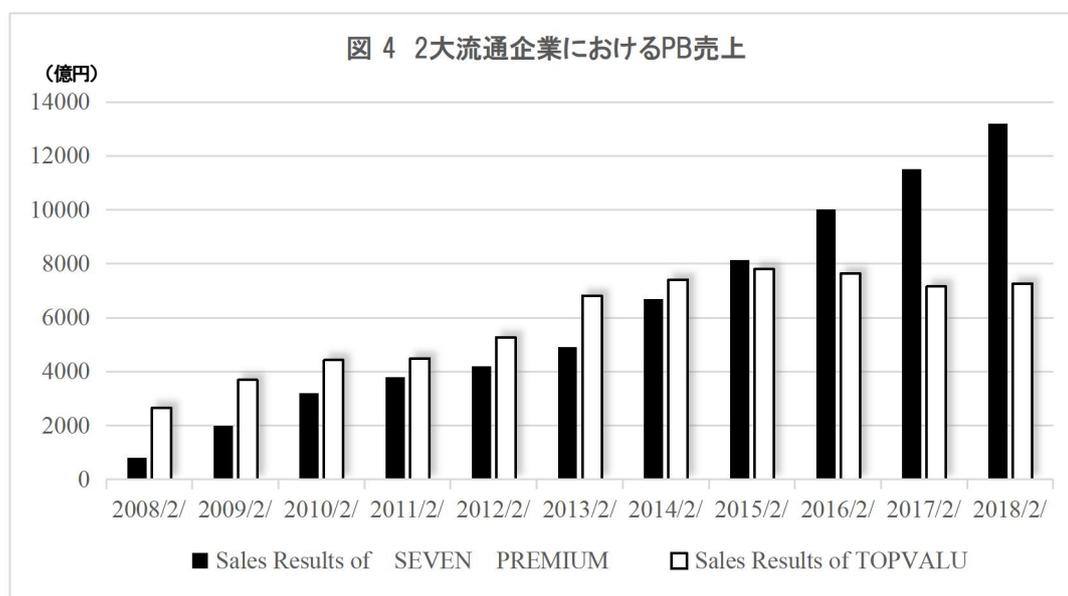
我が国における PB 商品の歴史について述べよう。PB 開発は、1960 年代に食品を中心に扱うスーパーマーケットで始まった。景気の低迷、物価の上昇という時代背景と相まって、NB と比べて低価格であることを消費者に訴求してきた。NB 商品と比較して低価格であることに消費者の支持が集まり、低価格の PB 商品を品揃えすることによって店舗への集客、差別化が図られた。しかしながら、日本において PB 商品は、短期的な需要喚起には役立ってきたものの、定着には至らなかった。NB 商品の値下げ、あるいは価格訴求の下位ブランド（ファイティングブランド）を導入することで、消費者の選択は再び NB 商品に戻ることになった。多くの PB 商品が、NB 商品と比べて品質が劣ると消費者に判断され、市場から姿を消すことになった。今日、我が国の PB 商品の市場シェア（金額ベース）は上昇しているものの、欧州各国と比較すると低いままである（図 3）



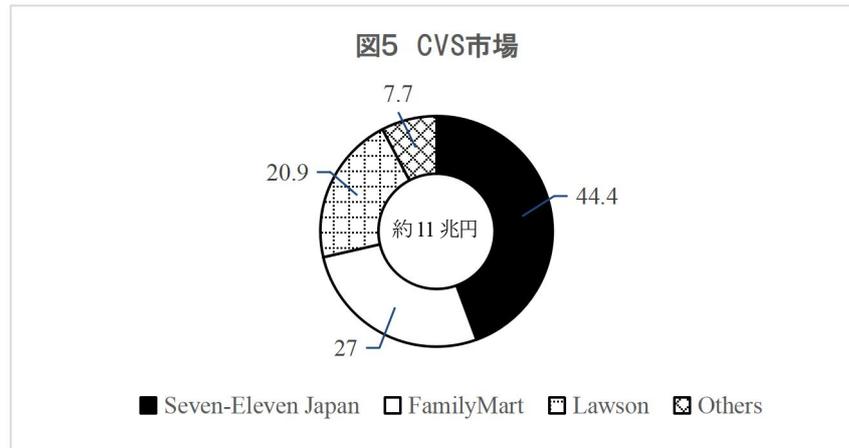
(出所: Nielsen Global Private Label Report November 2014、日本は2006年<sup>4</sup>のデータ)

欧州でPB商品の市場シェアが大きく、アジア（日本を含む）地域で低い理由として、小売市場の寡占度が挙げられてきた。我が国では、PB商品を開発するだけのスケールのある流通企業が限られており、その結果、PB商品のシェアが小さいままであるとされている。

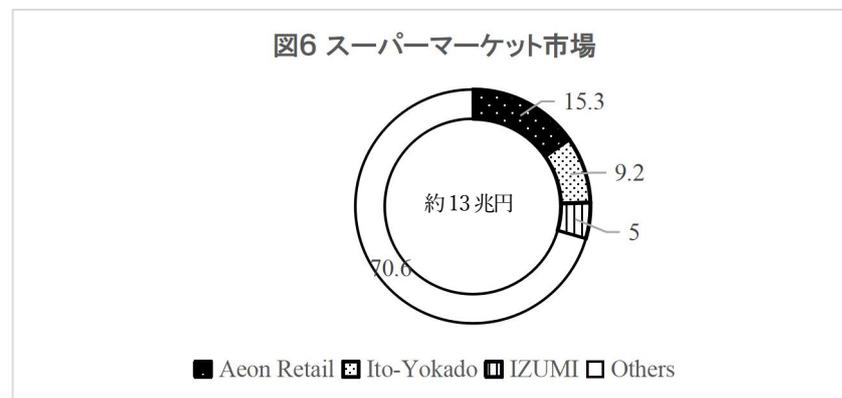
実際、我が国でもPB商品の開発に積極的な流通企業は、イオン（PBのブランド名はトップバリュ）とセブン&アイの2大グループである（図4）。中でも、セブン&アイHLDSは、SEJの展開するCVSを主力事業として、高品質を訴求したPBを開発し、市場シェアを拡大している。



(出所: SEVEN & I Holdings Co.,Ltd. Corporate Outline 2019 ,Aeon Co.,Ltd. Appendix of Consolidated Financial Statements Ended Feb.28,2019)



(出所: 『ダイヤモンドチェーンストア』 2019年5月号)



(出所: 『ダイヤモンドチェーンストア』 2019年5月号)

我が国における CVS 市場は 11 兆円の市場規模がある (2019 年)。しかしながら、上位 3 社 (セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン) で 92.3% を占めている。いわゆる寡占化の進んだ市場である (図 5)。一方、スーパーマーケットの市場は、13.1 兆円の市場規模でありながら、上位 3 社で 29.4% を占める市場に過ぎない (図 6)。

CVS 業界は、寡占化の進行と店舗間競争の激化、それに伴う店舗差別化の必要性が生じている。このことは、欧州と異なる日本の小売市場の特徴的な点である。特に、CVS 最大手の SEJ は、その売場に占める PB 商品の割合を大きくすることで、競合と比較して高い収益性を実現している。

そして、もう一つの CVS 市場の特徴は、大半が FC で店舗数を増やしていることである。従来、PB 商品の開発はレギュラーチェーンを前提として議論されてきた。FC の場合、その店舗運営は加盟店 (フランチャイジー) が担当する。つまり、PB 商品の開発を担う本部 (フランチャイザー) にとって、加盟店の利益を拡大することが必要な小売業態である。我が国の PB 商品の市場において、FC を中心に店舗を拡大している流通企業が PB 商品を拡大している。このことは世界的にみても希少な事例である。

我が国における CVS 業界の特徴は、小売段階における寡占度が高いことと FC による店舗展開であることといえる。SEJ は FC 契約によって店舗数を増加させてきた。その FC 契約は、粗利分配方式を採用している。その方式において、商品の粗利益額を大きくすることは、互いのメリットとなる。それゆえ、本部である SEJ にとって粗利益率の大きい品質重視の PB 商品の開発が必要となるのである。

## 4. SEJに見るPB開発の発想

従来、PB商品はNB商品における過剰な包装や品質を省き、本当に必要な品質（機能）に絞り込むことを開発の基本パターンとしてきた。欧州流通企業（例えば、カルフル）においてノーブランド商品が誕生した際にも、過剰な包装、品質、ブランドまでも取り除き、その分、低価格を実現した。これは、低価格を重視するPB開発における典型的な発想である。使う側の立場でNB商品に見られる過剰品質を排除し、それを価格に反映させる。その仕様書に基づく生産を担う工場を発掘することで、低価格PBは実現した。

一方、近年、拡大しているSEJのPB（セブンプレミアム）商品は、その多くが寡占的製造企業、いわゆるNB商品を生産する有力メーカーが生産受諾を行っている。このことは、PB生産を専業とするメーカーにPB開発を委託することでPB商品の市場を拡大した欧米のPB開発とは異なっている<sup>5</sup>。

商品開発面でも有力メーカーと協議することで、新しいPB商品の開発を実現している。セブンプレミアムの原型となったとされる日清食品とのカップラーメンの協業では、SEJが有名店のラーメンの味をカップ麺で実現できないかと持ち掛けたことがきっかけであるとされている。価格を引き下げるとのコスト削減ではなく、有名店の味にカップ麺で迫ろうという挑戦が、両者の協業を生んだとされている（セブン&アイ HLDGS『四季報』WINTER 2019 vol.145,p10）。

SEJでは、商品展示会の開催も商品開発の方向性を決定するうえで貢献している。商品展示会は日本全国16カ所で延べ28日間開催し、メーカー、加盟店オーナーも参加する。ここで加盟店オーナーからの声<sup>6</sup>、消費トレンド、メーカー同士の対話が新商品開発の源泉となっている（セブン&アイ HLDGS『四季報』WINTER 2019 vol.145,p10）。

SEJ側からは、CVSの売り場で得られたPOS情報の提示、加盟店オーナーからの現場発の声、商品トレンドを、メーカーに提示することで、品質を重視したPB商品の開発を依頼している。ここでいう品質とは、消費者の立場に立ったときの「おいしさ」、すなわち高い知覚品質である。価格に見合う品質、価値を重視したPB商品の開発がセブンプレミアムの特徴となっている。一方、開発する有力メーカーにとっても、CVSという販路を確保できることや新製品開発のアイデアの吸収、新商品のテストマーケティングという点でメリットがある<sup>7</sup>。さらに、従来のPB商品のように価格を訴求するわけではなく、品質を重視するPB商品の生産受託は、価格競争に陥るリスクが小さい。それゆえ、生産するメーカー側にとっても、品質を犠牲にした過度な原材料費削減に取り組みず、粗利益率を確保することもできる。

### 4.1 高い粗利の必要性

粗利益率の高いPB商品がCVSで必要とされるのはなぜか。その理由には、まずCVSの小さい商圈がかかわっている。CVSは低価格を訴求することで、客数を増加させるというスーパーマーケットが採用する顧客吸引戦略を取りにくい。一方、CVSは、（スーパーマーケットと比べて）少ない購入品目数、消費の即時性を特徴としており、その商品戦略も品質を訴求した価値にある。CVS業態における買い物行動の特徴が、PB開発を高品質需要へ向かわせている。

次に、CVSは、FCによって店舗数の拡大を実現してきたことにある。レギュラーチェーンを展開する流通企業が、NB商品の仕入れ値を引き下げるとを動機としてPB商品の開発に臨んだ場合と異なり、CVSの場合、加盟店と分配する粗利益の確保が本部にとって必要となる。いわゆる粗利分配方式がFCで採用されていることが、粗利益率の高いPB開発を必要とした<sup>8</sup>。もちろん、PBは限定された販路で販売されるわけであるから、それが消費者に選ばれる商品となれば、強烈的な店舗差別化商品となる。

SEJにとって、本部の顧客には加盟店オーナーも含まれている。店舗数の拡大には、加盟店オーナーの収益、利益拡大が欠かせない。なぜなら、多くの加盟店オーナー希望者は、既存の加盟店オーナーの収益を参考に加盟を意思決定するからである。CVSの場合、粗利益分配方式が採用されており、粗利益率の拡大は、本部の収益にも貢献する。粗利益率拡大を見込めるPB商品の拡充は、FCビジネスであるからこそ必要であり、低価格を訴求し、店舗に顧客を吸引するスーパーマーケットとは異なり、CVSの場合、営業時間、立地、そしてストアロイヤリティを構築できるPB商品の開発が必要とされる。SEJにおいて、粗利益率の高いPB商品を拡充しようという動機が生じる源流は、本部と加盟店のFC契約関係にある。

## 4.2 価格ではなく価値を追求

従来、スーパーマーケットで開発されてきたPB商品は価格を訴求してきた。低価格を訴求することで店舗への集客を実現しようとしたのである。通常、スーパーマーケットにおける消費者の買い物行動は、単品購入ではなく、複数の商品をまとめて購入することから、店舗への集客ができれば、単品ではなく、購買バスケットベースでの利益計算を見込むことができる。したがって、低価格PBは、かつてのロスリーダー同様、顧客吸引品目としての役割を果たしてきた（大野、2010）。

一方、SEJの開発するセブンプレミアムの場合、低価格を訴求するのではなく、その多くの開発が価値を重視している。価格ではなく品質を重視する消費者、即時性を求める消費者に対して、価格以外の価値を消費者に提案することである。SEJにおけるPB商品価値の顧客への提案方法が、製造企業名の明示と商品のブランディングである<sup>9</sup>。現在では、2015年に施行された食品表示法により、PB商品であっても製造業者名が商品パッケージに明記されることになった<sup>10</sup>。しかし、2007年当時は、多くの流通企業のPB商品には、製造業者名は明記されていなかった。その理由は、PB商品の販売責任は流通業者にあることやPB商品の委託先メーカーへの、他の流通企業からの生産を打診によることによる情報漏洩リスクがある。

製造業者名を開示していないのが一般的だった当時、SEJは製造業者が分かるほうが、消費者が安心して商品を選択できるとしてパッケージに明示した。その多くが業界の有力メーカーであったことから、セブンプレミアムのブランドに対する安心感が生まれた。品質の確かさが、商品の価値として消費者に認められたわけである。

価格設定についてもセブンプレミアムでは、価格を訴求する商品を開発していない。すなわち、欧米にみられるように、低価格訴求から付加価値創出へのPBが進化していくというPBの進化論的な過程を経て高品質なPBに至ったわけではない。当初から、高品質需要を標的としてPB商品の開発が実行されたのである。NB商品の価格設定を参考に、低価格を訴求するPBとは異なり、高品質PB市場において、「セブンプレミアム」、その上の「セブンゴールド」というブランドの複層化を実行していることも、低価格商品を顧客の吸引に用いないCVS市場における独特のPB開発が行われることとなった。価格訴求ではなく、メーカーの所有する技術をもちよって、高品質の商品を開発する点にSEJのPB開発の特徴がある（大野、2015）<sup>11,12</sup>。

## 4.3 ブランディング

SEJの価値提案は、製造業者名の開示だけではない。従来、PB商品がNB商品をベンチマークしていた際、不要として削ったブランドを、セブンプレミアムでは店舗や商品の良さをアピールするツールとして重視した。PB商品にとってブランディングが重要であると、鈴木CEOが気づいたきっかけは、佐藤可士和氏との対談だったとされている（セブン&アイ『四季報』WINTER 2009年Vol.105,pp.2-7）。その対談の中で、佐藤氏が述べた「自分では見えていないことでも、外側から客観的にみると簡単にわかることがあります。そうした本人の気づかない無意識の部分を意識化することが、私の仕事の大きな部分を占めています。私のやっているデザインは、外から何かを付け足すのではなく、相手の中から良い部分、主張すべき部分を引き出してきて、「こういうことですね」と明快な形で提示することだと考えてます」との発言に、鈴木氏はブランディングの必要性を認識したようである。単品の商品の良さ（ブランド・イメージ）が店舗全体の良さとなって、顧客に伝わるのがブランディングによって実現する。これまでPB商品では軽視されてきた（場合によっては取り除かれてきた）ブランディングを、セブンプレミアムでは重要な価値提案のツールとして活用していった。

さらに、SEJの商品開発におけるブランディングは、地域の顧客ニーズへの深い対応を戦略としている。2015年には全国を9ブロックに分け、地域商品開発体制をとっていることである。地域の味、生活習慣、文化などをよく知っている加盟店オーナーの声を商品開発に活かしている<sup>13</sup>（セブン&アイ『四季報』WINTER 2016年Vol.130p.10）。地域の顧客が好む味を良く知っている加盟店オーナーによる商品開発への参加は、地域によっては販売低迷するセブンプレミアム商品の改善にもつながっている<sup>14</sup>。加盟店オーナーの商品開発への参加は、販売意欲にも結び付き、売上の向上にもつながっている。NB商品が全国一律であるのに対し、セブンプレミアムは加盟店オーナーの声を反映した、地域対応商品としてブランドの価値を創造している。

#### 4.4 チームMD

従来型のPB開発が、流通企業の仕様書に基づく商品を生産受諾する中小製造企業を開拓することで、PB商品の生産、開発は実現してきた。SEJの場合、1980年代から、優れた専門家とチームを組んで商品開発を進めるチームMD<sup>15</sup>を商品開発の手法としている（セブン&アイ『四季報』SUMMER 2018年 Vol.139 p.10）。この源流は、1978年に開発した「手巻きおにぎり」である。当時、購入して食べるものではないとされたおにぎりを、SEJは主力商品として育てた。そこでは様々な工夫が協力メーカーとの協働により実現している。例えば、ご飯と海苔をフィルムにより別包装し、乾燥した海苔を巻いて食べるという方法を商品開発で採用している点である（わらべや日洋HP）。ご飯の炊き方（製法）についても繰り返し改良が加えられている。流通企業であるSEJが、おにぎりの製造工場を開拓するのではなく、CVSで並ぶおにぎりとして、関連メーカー（素材、製造、包材等）の知恵を結集して商品開発が行われた。これがチームMDの原点である。開発された商品の味や品質にぶれがないように、鮮度が保たれたまま短時間で店舗に届けることができるように設置されたのがSEJの専用工場<sup>16</sup>である。従来のPB生産において、製造ラインをPB専用として確保する事例はあったものの、SEJのように品質の担保と店舗までの鮮度維持を目的とした専用工場の設置にまで踏み込む事例は少ない。専用工場は、弁当、おにぎり、総菜をわらべや日洋が専用工場を設けて、SEJとともに成長したことが知られる<sup>17</sup>。近年では、日本ハムが全額出資の子会社プレミアムキッチンが工場を設け、SEJ向けの弁当・総菜の製造を始めるなど、有力メーカーがPB商品の開発を支援する事例がみられる（『日経MJ』2014年8月6日）。有力メーカーにとって、SEJの販売チャネルは無視できない存在となってきたことが理由である。専用工場、温度帯別共同配送センターは、SEJの商品品質と鮮度を支えるインフラとして、そのPB商品の差別化に貢献している。

専用工場についても、SEJの基準に従った衛生管理、国際的に認定されているHACCP<sup>18</sup>の導入を行い、徹底した衛生管理を行っている（セブン&アイ『四季報』WINTER 2016年 Vol.133 pp.10-11）。専用工場における品質担保の体制は、全国で同じ機械を導入することや衛生管理にとどまらない。原材料の共同仕入れ、原材料産地、加工方法、管理状況などをデータベース化することで、商品の品質管理に役立っている（セブン&アイ『四季報』SUMMER 2018年 Vol.139 p.10）。

SEJのPB開発について、矢作（2014）は「過去、PB商品開発に取り組み、失敗を重ねた総合スーパーになく、CVSにある取引関係が、「取引の多次元化」<sup>19</sup>であり、小売、メーカーの双方の関与を引き出すロックイン（封じ込め）関係が発生していることである（p.100）」と指摘している。

SEJはPOSシステムによる販売情報の蓄積、巨大な店舗数（20876店舗、2019年2月時点）、PB商品に棚割を優先的な提供することで、有力メーカーから専用商品の提供を受けている<sup>20</sup>。有力メーカーによるセブン専用の商品の開発は、メーカーにとって在庫リスクのない商品を生産することと巨大な店舗網を持つSEJの棚を安定的に確保できること<sup>21</sup>、PB商品でありながら、価格（原価）の上限を設けない（低価格を訴求しない）ことがメリットとなっている。一方、PB商品の開発過程では、SEJを中心としたチームMDによって、各社が技術を持ち寄ることで、メーカーの品質基準や技術を吸収することになる。しかも、専用工場におけるPB商品の生産に踏み込むことで、商品の原価構造を公開することになる。SEJのPB商品開発が、高粗利益率を実現できる理由がここにある。

ブランディングされた品質の確かなPB商品を品揃えすることで、PB商品は製品カテゴリーにおける一ブランドにとどまらず、小売店舗全体をイメージする小売ブランドとなる。それは強力な店舗の差別化の実現に結び付く。

#### 5. 結び

CVSを代表するSEJのPB開発は、当初（2007年）から高品質需要を標的としてPB開発が実行されてきた。なぜSEJに高品質PBの開発が可能だったのだろうか。それをPB開発の発想という視点で明らかにしたのが本稿である。

これまで、大手流通企業のPB開発は、NB商品に対し、価格差を訴求し誕生した。近年では、価格だけではなく、品質を重視するPB商品の開発も進んでいる。すなわち、価格訴求から品質を含めた付加価値創造へとPB商品の開発領域は広がっていったのである。

しかしながら、我が国のCVS業界において、特に最大手のSEJは、価格を訴求するのではなく、品質を重視したPB商品を開発することで、その売上、品目数を拡大してきた。SEJにとって高品質需要を標的としたPB開発が必要性だ

った理由は、FC 契約と CVS に対する商品者の買い物行動にある。我が国のほとんどの CVS は FC 契約を採用している。小さい商圈を市場とする CVS 店舗は、価格を訴求することで客数を増やすのではなく、客単価を引き上げることが必要とされる<sup>22</sup>。高価格・高品質 PB 商品の開発は、加盟店オーナーにとの FC 契約である粗利分配方式にも貢献する。

高品質 PB の開発は、発想も低価格 PB とは異なる視点が含まれている。まず、有力メーカーへの生産委託である。価格を訴求する PB 商品の生産を拒否してきたメーカーが、SEJ の開発方針に協力している。その理由が、品質や価値を訴求点としていることである。商品包装には、製造業者名が明記され、SEJ との共同開発商品であることを訴求している。このブランディングが消費者にとって、品質の安心につながった。

次に、PB 開発の方針には商品展示会が活用され、その場では加盟店オーナーの声が生かされていることである。小売店舗の現場で、地域の実情を知る加盟店オーナーから地域の味、生活習慣を提案してもらい、それを PB 商品の改善に活用している。地域で競争力のある高品質 PB 開発のために、地域別商品開発体制が採用されている。SEJ 本部にとって、加盟店オーナーの声が PB 開発では、重要なアイデアとなっている。

最後に、PB 開発を可能にする条件として、チーム MD の存在がある。チーム MD とは、関連メーカー（素材、製造、包材等）各社が知恵を出し合い、協議する商品開発である。SEJ 専用工場の建設してもらい、全国で同じ機械を導入することや衛生管理基準を定めるなど、品質の安定が図られている。この専用工場の建設は、有力メーカーにおいて子会社設立によって対応が行われている。チーム MD において収集したメーカー各社の技術提案、原価は、SEJ の PB 開発において、店舗の差別化や高い粗利益率の確保にも結び付いている。消費者に強く支持される高品質 PB は、小売店舗を象徴する小売ブランドへと進化している。

#### 参考文献

- (1) 朝永久見雄 (2013 年) 『セブン&アイ HLDGS.9 兆円企業の秘密—世界最強オムニチャネルへの挑戦』日本経済新聞出版社。
- (2) 緒方知行 (1999 年) 『二人の流通革命 中内功と鈴木敏文』日経 BP 社。
- (3) 緒方知行編 (2003 年) 『鈴木敏文 商売の原点』講談社。
- (4) 緒方知行・田口香世 (2013 年) 『セブンプレミアムの進化論 なぜ安売りしなくても売れるのか』朝日新聞出版。
- (5) 緒方知行・田口香世 (2014 年) 『セブン-イレブンだけがなぜ勝ち続けるのか?』日本経済新聞社。
- (6) 大野尚弘 (2010 年) 『PB 戦略 その構造とダイナミクス』千倉書房。
- (7) 大野尚弘 (2013 年) 「有力メーカーが PB 生産を受託するのはなぜか」『金沢学院大学紀要』第 11 号 pp.1-9。
- (8) 大野尚弘 (2014 年) 「有力メーカーによる小売ブランド生産の必要性和受託動機」『金沢学院大学紀要』第 12 号 pp.23-34。
- (9) 大野尚弘 (2015 年) 「セブン-イレブンにおける品質重視型プライベートブランド開発の背景」『金沢学院大学紀要』第 13 号 pp.1-10。
- (10) 金頭哲 (2001 年) 『コンビニエンス・ストア業態の革新』有斐閣。
- (11) 鈴木敏文 (2013 年) 『変わる力 セブン-イレブンの思考法』朝日新書。
- (12) 田中陽 (2012 年) 『セブン-イレブン 終わらなき革新』日本経済新聞出版社。
- (13) 田村正紀 (2002 年) 『流通原理』千倉書房。
- (14) 田村正紀 (2014 年) 『セブン-イレブンの足跡』千倉書房。
- (15) 宮下雄治 (2011) 「PB に対する消費者の知覚リスクと商品評価」『季刊マーケティングジャーナル』第 121 号、pp.81-86。
- (16) 矢作敏行 (1994 年) 『コンビニエンス・ストア・システムの革新性』日本経済新聞社。
- (17) 矢作敏行編著 (2014) 『デュアル・ブランド戦略 NB and/or PB』有斐閣。
- (18) Ailawadi, Kusum L. and Kevin Lane Keller (2004), "Understanding Retail Branding, Conceptual Insights and Research Priorities," *Journal of Retailing*, 80(4), 331-342.
- (19) Ailawadi, Kusum L. Koen Pauwel, and Jan-Benedict E.M. Steenkamp (2008), "Private-Label Use and Store Loyalty," *Journal of Marketing*, 72 (November), 19-30.
- (20) Ailawadi, Kusum L. and Bari Harlam (2004), "An Empirical Analysis of the Determinants of Retail Margins: The Role of Store-Brand Share," *Journal of Marketing*, 68 (January), 147-165.
- (21) Bauer, R.A. (1967). "Consumer Behavior as Risk Taking," pp.23-33 in D.F. Cox (Ed.) *Risk Taking and Information Handling in Consumer Behavior*. Boston, MA: Harvard University Press.
- (22) Bellizzi, J. A., H. F. Krueckeberg, J.R. Hamilton and W. S. Martin (1981), "Consumer Perceptions of National, Private, Generic Brands," *Journal of Retailing*, 57 (Fall), pp.56-70.

- (23) Bettman, James R. (1974), "Relationship of Information - Processing Attitude Structures to Private Brand Purchasing Behavior," *Journal of Applied Psychology*, 59(1), pp.79-83
- (24) Burt, Steve and Keri Davies (2010), "From the retail brand to the retail - er as a brand: themes and issues in retail branding research", *International Journal of Retail & Distribution Management*, Vol.38, issue 11/12, pp.865-878.
- (25) Cook, V.J. and T.F. Schutte (1967), *Brand Policy Determination*, Allyn and Bacon.
- (26) Dunn, M.G., Murphy, P.E. and G.U. Skelly (1986), "Research Note: The Influence Perceived Risk on Brand Preference for Supermarket Products", *Journal of Retailing*, 62, (Summer), pp.204-216.
- (27) Gomez-Arias, J. Tomas, and Laurentiono Bello-Acebron, (2008), "Why do Leading Brand Manufactures Supply Private Labels?," *Journal of Business & Industrial Marketing* 23(4):273-278.
- (28) Hoch, S.J. and S. Banerji (1993), "When Do Private Brand Succeed?," *Sloan Management Review*, (Summer), pp.57-67.
- (29) Hoch, S.J. (1996), "How Should National Brands Think about Private Labels?," *Sloan Management Review*, (Winter), pp.89-102.
- (30) Hyman, Michael R., Kopf, Dennis A and Lee, Dongdae (2010), "Review of literature -Future research suggestions: Private label brands: Benefits, success factors and future research", *Journal of Brand Management* March 2010, Volume 17, Issue 5, pp. 368-389
- (31) Kumar, Nirmalya and Jan-Benedict E.M. Steenkamp (2007), *Private Label Strategy*, Harvard Business School Press. Morton, Fiona Scott and
- (32) Florian Zettelmeyer (2004), "The Strategic Positioning of Store Brands in Retailer-Manufacturer Negotiations", *Review of Industrial Organization* March 2004, Volume 24, Issue 2, pp.161-194
- (33) Olson, J. C. & J. Jacoby, (1972), "Cue utilization in the quality perception process", In: M. Venkatesan (Ed.), *Proceedings of the Third Annual Conference of the Association for Consumer Research*, pp.167-179. Association for Consumer Research, Iowa City
- (34) Quelch, J.A. and D. Harding (1996), "Brands Versus Private Label: Fighting to Win", *Harvard Business Review*, (January-February), pp.99-109.  
(千野博記「ナショナル・ブランド vs. プライベート・ブランド」『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス』1997年2月-3月, pp.106-118.)
- (35) Richardson, P.S., A. S. Dick and A. K. Jain. (1994), "Extrinsic and Intrinsic Cue Effects on Perceptions of Store Brand Quality," *Journal of Marketing*, 58(October), pp.28-36.
- (36) Richardson, P.S., A.S. Dick and A.K. Jain. (1995), "Household Store Brand Proneness: A Framework," *Journal of Retailing*, 72(2):pp.159-185.

## 註

- <sup>1</sup> PB 開発の失敗は、大量在庫の処分という形で顕在化する。さらに、PB 商品の品揃えを増やすことが、NB 商品の品揃えを削ることになり、その結果、消費者の来店動機を失う場合や品揃えの乏しさを連想させることによる店舗イメージの悪化を招く恐れもある。すなわち、PB 開発は、流通企業にとって期待される成果とは逆の効果をもたらすリスクがある。
- <sup>2</sup> Kumar and Steenkamp (2007)によれば、プレミアム PB は品質を重視した PB 商品であるが、そのプレミアムはリーディングメーカーのNB に対しての品質の高さというよりもむしろ、既存のPB 商品に対して高品質であることを指している (p.42)。
- <sup>3</sup> SEVEN & I Holdings Co., Ltd. Corporate Outline 2019
- <sup>4</sup> SEJ のPB 開発がスタートする2007年以前の日本市場におけるPB シェアは5%に過ぎなかった。その後、2代流通グループによる積極的なPB 開発が行われはじめた。
- <sup>5</sup> SEJ と有力メーカーの協業は、日清食品が最初であるとされている。1999年に「日清名店仕込み」シリーズをセブン-イレブン向けに開発、供給した。有名ラーメン店の味をカップ麺で再現するという挑戦、それが現在のセブンプレミアムの原型となったとされている (『セブン&アイ四季報』(winter)2019 vol.145, p10)。
- <sup>6</sup> 加盟店オーナーからの声は、市場調査では得られない生きた情報となって商品開発に生かされている (『セブン&アイ四季報』(winter)2019 vol.145, p10)。
- <sup>7</sup> 矢作 (2014)、第2章を参照されたい。
- <sup>8</sup> SEJ をはじめとするCVS チェーンの多くは、FC 方式を採用することによって、加盟店を募集している。FC 方式の採用は、加盟店とFC 本部が運命共同体となる点に特徴がある。フランチャイジー (加盟店) が繁盛することでFC 本部収益も増加する仕組みとなっている。FC 本部は加盟店に対して、商品の供給、オペレーション・フィールド・カウンセラー (OFC)による経営指導を行う一方、加盟店は粗利益額に対して一定のロイヤルティを支払う関係となっている。
- <sup>9</sup> 2011年に、セブンプレミアムの新ロゴを佐藤可士和氏が監修した。2009年に鈴木会長と佐藤可士和氏の対談がきっかけとされている。
- <sup>10</sup> 「イオンが身構える「PB 生産者表示」の衝撃」『東洋経済オンライン』2015年4月17日。
- <sup>11</sup> 価格祖訴求するPB 商品の場合、価格という制約が技術提案の妨げになる可能性がある。
- <sup>12</sup> 自社工場を持たないことも、有力メーカーから優良技術を引き出すことを商品開発戦略においている点にある。ベンダーに出資しないことで、質のよいものを作ることができなければお引取り願うという緊張関係を作り上げている (『日本経済新聞』2014年8月24日)。

- <sup>13</sup> 地域開発商品はデイリー商品で70%近くになっている(セブン&アイ『四季報』SPRING 2016年Vol.133 p.10)。
- <sup>14</sup> 九州地区で販売の低迷したセブンプレミアム「豚汁」について、地元オーナーたちの声を集めた結果、従来の「豚汁」は一般的な米みそを使っているのに対し、九州の「ぶた汁」は麦みそを使うということが判明した。そこで、九州地区では麦みそを使い、「ぶた汁」と商品名を変更した結果、売り上げも新調した(セブン&アイ『四季報』WINTER 2016年Vol.130 p.10)。
- <sup>15</sup> SEJによる有力メーカーを巻き込む共同商品開発はチームMDと呼ばれる。この方式の源流は、74年の日本デリカフーズ協同組合の結成にある。田村(2014年) pp.316-322。
- <sup>16</sup> 製造工場は全国178拠点、専用工場は全国164拠点(2016年10月末現在ある(セブン&アイ『四季報』WINTER 2016年Vol.133 p.8)。
- <sup>17</sup> わらべや日洋ホールディングスの売上に占めるSEJ比率は78.5%にもものぼる。
- <sup>18</sup> HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)とは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法(厚生労働省HP)。
- <sup>19</sup> 矢作(2014)によれば、取引の多次元化とは、NBメーカーは、セブン&アイとNB、デイリー商品、PB、業務用商品を取引する4つの取引次元があると指摘している(p.100)。
- <sup>20</sup> 「コカ・コーラグループがセブン専用の「コカ・コーラ レモン」を数量限定商品として、3ヶ月程度扱う」との報道がある。食品メーカーが専用商品やPBを供給することで、セブンの売り場の目立つ位置に優先して商品を置くことができる。このことがセブン向け商品の開発動機となっている(『日本経済新聞』2014年6月27日)。
- <sup>21</sup> 日本ハムが全額出資の子会社プレミアムキッチンが工場を設け、セブン-イレブン向けの弁当・総菜の製造を始めている(『日経MJ』2014年8月6日)。有力メーカーにとって、セブン-イレブンの販売チャネルは無視できない存在となってきた。
- <sup>22</sup> 代表的な事例は、SEJが2013年4月に発売したPBセブンゴールド「金の食パン(6枚入り250円)」である(「金の食パンで起きたパラダイムシフト」『東洋経済』2013年10月1日)。

# 内生性を考慮した配置転換が昇進スピードに与える影響の分析 —Multiprocess Survival Model を利用して—

奥井 めぐみ・大内 章子

## Study of Relocation Effects on Promotion Speed Concerning Endogeneity —Analyzing with Multiprocess Survival Model—

Megumi OKUI Akiko Ouchi

### 要 約

本稿は、「女性の管理職が少ない原因は、職場内での経験が男性と異なることにあるのではないか」という仮説のもと、独自のアンケート調査を用いて、昇進スピードに配置転換経験や職能経験が与える影響について分析することを目的としている。その際、配置転換経験が昇進スピードに影響を与える一方で、企業が昇進を考えている労働者に積極的に配置転換を行うという内生性を踏まえて、Multiprocess Survival Model により分析を行った。主な分析結果より、以下の点が示された。1)配置転換経験が課長の昇進スピードを速める影響は、内生性を考慮しないと男性では過小評価、女性では過大評価されている。2)配置転換経験が部長の昇進スピードを速める影響は、男女とも過小評価されていた。3)間接差別を禁止する 2007 年度の法改正後に入社したサンプルで分析した結果、女性では男性以上に配置転換の経験が課長の昇進スピードを速めるという結果が得られた。一方で、2007 年度以降入社サンプルでは、女性ダミー変数は配置転換経験に対して有意ではなくなった。(460 字)

キーワード：女性管理職、配置転換、昇進スピード、Multiprocess Survival Model

## 1. はじめに

前安倍政権、そして現菅政権において、女性活用が重要な政策課題として掲げられてきたが、日本女性の管理職比率は先進諸国と比較すると相変わらず低い。独立行政法人労働政策研究・研修機構の「データブック国際労働比較 2019」より、2018 年の管理職に占める女性の割合は、日本 14.9%に対し、アメリカ 40.7%、イギリス 36.3%である。人口減少局面にある日本において、いかに女性労働力を活用するかが国の経済成長にも関わってくることから、女性管理職比率を高めるにはどうしたらよいかは大事な研究課題といえる。本研究は、大内・奥井・脇坂(2017)の結果を踏まえ、「女性の管理職が少ない原因は、職場内での経験が男性と異なることにあるのではないか」という仮説のもと、独自のアンケート調査を用いて、昇進スピードに配置転換経験や職能経験が与える影響について分析することを目的としている。その際、配置転換経験が昇進スピードに影響を与える一方で、企業が昇進を考えている労働者に積極的に配置転換を行うという逆の因果関係も考えられる。本研究では、この内生性を踏まえて、Multiprocess Survival Model により分析を行う。

分析結果より、1)配置転換経験が課長の昇進スピードを速める影響は、内生性を考慮しないと男性では過小評価、女性では過大評価されている。2)配置転換経験が部長の昇進スピードを速める影響は、男女とも過小評価されていた。3)間接差別を禁止する 2007 年度の法改正後に入社したサンプルで分析した結果、女性では男性以上に配置転換の経験が課長の昇進スピードを速めるという結果が得られた。一方で、2007 年度以降入社サンプルでは、女性ダミー変数は配置転換経験に対して有意ではなくなった。

以下、2 節では、関連する先行研究を紹介し、3 節では利用データについて、4 節で分析モデルについて説明する。5 節で、内生性を考慮した分析結果を示す。6 節はむすびである。

## 2. 先行研究

男女間の配置転換格差が昇進に影響を与える可能性については、大内・奥井・脇坂(2017)は労働政策研究機構が行ったアンケート調査を利用し、男女間で平均値を比較することによって、「女性の管理職が少ない原因は、職場内での経験が男性と異なることにあるのではないか」という仮説を導き出している。また、奥井・大内(2017)では、本研究で利用したデータと同じデータを利用し、Cox 比例ハザードモデルを用いて、昇進年齢に影響を与える要因を分析した。その結果、昇進前の職場内経験をコントロールしても、女性は男性に比べて、昇進年齢が遅くなること、男女で、配置転換や職能経験が昇進スピードに与える影響は異なる、といったことが得られた。一方で、Cox 比例ハザードモデルでは、配置転換の

内生性を考慮に入れていない。すなわち、女性の場合は、コース採用でない女性は、最初から昇進の対象外であり、そのような女性には最初から企業は配置転換を行わないはずである。そのため、配置転換が女性の昇進に与える影響を分析した場合に、配置転換そのものが昇進に影響を与える影響に加えて、企業が最初から昇進を考えている女性に配置手間を行っているという影響が加わり、配置転換が昇進スピードに与える影響が過大評価される可能性である。

この内生性に対応した研究として、Sato, Hashimoto and Owan(2017)は、異動や転勤と女性のキャリアに着目し、転勤が賃金に与える影響を分析している。彼らの研究より、男女とも、転勤が昇進や賃金にプラスに影響を与えていることが示されたが、固定効果モデルで分析すると、転勤が昇進に与える影響は観察されず、転勤が賃金に与える影響は、女性では観察されなくなるという結果を得ている。このため、観察されない個人の属性を取り除くと転勤そのものが賃金に影響を与えていないということになる。この研究は1社の人事データによる分析であり、本研究では複数の企業に従事する労働者のデータという点が異なる。また賃金ではなく昇進スピードに与える影響について分析を行っており、入社してからの年数が長く昇進を経験しているデータを多く含んでいる点が異なる。日本の昇進は遅いと言われているので、Satoらの研究では、転勤の影響がまだ昇進につながらずに賃金に反映されなかった可能性もある。

### 3. 利用データ

本研究は、独自に作成し、株式会社インテージに調査を依頼した「昇進経験と意識に関する調査」を利用した。この調査は、2015年11月20日から2015年11月24日にかけて行われたインターネット調査である。対象は、1都3県（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）の30歳から59歳までの会社員の男女である。対象者の現在の役職は、一般社員(契約社員や派遣社員を除く)、係長クラス、課長クラス、部長クラスのいずれかである。アンケートの有効回答者数は4,901人であり、その内訳は、現在の会社で課長以上への昇進のない男性1,333人、同じく女性1,441人、現在の会社で課長以上の昇進有りの男性1,734人、同じく女性393人となっている。サンプル中、女性のサンプル数は1,834である。

本研究では、昇進スピードの決定要因を分析するにあたり、次のように変数を作成した。被説明変数の昇進スピードを表す変数としては、課長に関しては、最終学歴卒業後から課長に昇進するまでの年数、部長に関しては、最終学歴卒業後から部長に昇進するまでの年数を用いた。昇進していない者については最終学歴卒業後現在までの年齢を用いた。

対象となるのは、昇進した者については、現在の勤務先で課長や部長に昇進した者に限るため、現在課長であっても、現在の勤務先に入社時から課長として採用されている者(652サンプル)、現在部長であっても、現在の勤務先に入社時から部長として採用されている者(332サンプル)は、対象からは外れる。

説明変数には、職場での経験に関する変数として配置転換経験ダミー変数、昇進前の経験職能数を加える。配置転換については、「現在の勤務先で各役職において経験した配置転換のすべて」を選ばせる項目より、課長への昇進スピードの分析では、課長クラス昇進前において、また部長への昇進スピードの分析では、課長クラスにおいて、「同じ事業所内での配置転換」「転居を伴わない事業所間の配置転換」「転居を伴う国内転勤」「国内の関連会社への出向」「海外勤務」のいずれかの配置転換を経験した場合に1、それ以外は0をとる変数を用いた。アンケート調査ではそれぞれの配置転換経験について有無がわかるが、4節で紹介する分析方法は説明変数の数が多いと分析ができないという問題があり、配置転換経験ダミー変数のみを用いた。

職能経験数については、「現在の勤務先で各役職において経験した職能のすべて」を選ばせる項目より、課長への昇進スピードの分析では、一般社員・係長クラス～課長クラス昇進前に経験した職能数、また部長への昇進スピードの分析では、課長クラス昇進後～部長クラス昇進前に経験した職能数を用いた。アンケート調査では課長昇進前、課長時代のそれぞれにおいて、「経営企画」「法務」「経理・財務」「人事」「総務・秘書」「広報・宣伝」「情報システム」「営業企画」「販売・営業」「貿易・海外事業」「資材・購買・工程管理」「生産技術・生産管理」「製品開発・設計」「研究・開発」「その他」の15の職能の経験の有無がわかる。

そのほかの変数として、女性ダミー変数、最終学歴が大学卒・大学院修士課程以上の場合に1をとる大学以上ダミー変数、昇進年齢が相対的に低い企業の場合に1をとるダミー変数、勤続年数(昇進している者については昇進時の勤続年数)、昇進者については昇進時に、昇進していない者については現在に、それぞれ長子が生まれている場合に1をとる子ども有りダミー変数、入社時の昇進希望ダミー変数、また、部長の昇進スピード決定要因の場合は、現在の勤務先に入社した時に役職が課長である場合に1をとるダミー変数も加えた。

昇進年齢が相対的に低い企業については、「現在の勤務先で各役職への平均的な昇進年齢」の階級値を回答させた項目を利用した。課長については、平均的な昇進年齢が「～29歳」「30歳～34歳」「35歳～39歳」までの割合が31.61%であることから、ここまでの昇進年齢が低い企業として1、それ以外を0とするダミー変数を用いた。部長については、平均的な昇進年齢が「40歳～44歳」までの割合が16.87%、次の「45歳～49歳」までの割合が42.54%であることから、「40歳～44歳」までの企業を昇進年齢が低い企業として1、それ以外を0とするダミー変数を用いた。尚、昇進年齢が低いことを本研究では、「昇進スピードが速い」と表現する。

入社時の昇進希望については、「現在の会社に入社したとき、現在の勤務先でどこまで昇進したいと思っていたか」という質問に対して「一般職のまま係長クラス」「課長クラス」「部長クラス」「取締役」とそれぞれ回答した場合に1を

とるダミー変数を用いた。レファレンスグループは「考えていなかった」「管理職になりたい気持ちとなりたくない気持ちが混在」と回答した者である。女性の管理職が少ない原因として女性の昇進意欲が低いことが挙げられるが、実際に昇進意欲が昇進スピードに影響を与えるか調べるため、この変数を加える。

勤続年数は、勤続年数が長い方が、企業特殊熟練が蓄積されて、昇進年齢が早まると予想されるために加えた。ここで、勤続年数は、現在の勤務先に入社してからの年数を用い、育児休業や介護休業を取得した者についてはその年数を考慮に入れていない。子どもダミー変数は、女性では特にワークライフバランスの実現可能性が昇進に影響すると考えられるために加えた。昇進に影響を与える変数として育児休業、介護休業の取得もあるが、利用データではこれらの取得年数について、現時点での値しかわからず、昇進時の値は得られない。そのため加えていない。山口 (2017)、Kato, Kawaguchi and Owan (2013) の研究では、女性の場合は労働時間の長いことが昇進にプラスに影響するとされるが、本研究では労働時間を説明変数に加えていない。これは、現在の労働時間に関する情報は得られるが、昇進している者については昇進前の労働時間の情報が得られないためである。また、アンケート調査では、産業16分類、企業規模10分類の情報が得られるが、分析に用いる変数の数を減らすために、今回は産業ダミー変数は利用せず、企業規模も従業員数100人以上のダミー変数の荷を利用した。

分析に必要な情報が得られるサンプルは、課長昇進スピードの分析では、男性2015（うち749が課長に昇進済み）、女性1484（うち218が課長に昇進済み）、合計3499、部長昇進スピードの分析では、男性1312（うち251が部長に昇進済み）、女性316（うち36が部長に昇進済み）、合計1628である。

ここで、主な変数の基本統計量を示す。表1-1には課長昇進スピード分析、表1-2には部長昇進スピード分析の対象となるサンプルの基本統計量を示す。また、表1-3には、課長昇進スピード分析では課長に、部長昇進スピード分析では部長に昇進しているサンプルについて、学卒後昇進時の年数を示す。

表 1-1 変数の基本統計量（課長昇進スピード分析）

変数	サンプルサイズ	平均	標準偏差	最小値	最大値
女性ダミー変数	3,499	0.424	0.494	0	1
課長昇進前配置転換経験ダミー変数	3,499	0.515	0.500	0	1
課長昇進前経験職能数	3,499	1.511	1.001	1	9
大卒以上ダミー変数	3,499	0.531	0.499	0	1
従業員数100人以上企業ダミー変数	3,499	0.721	0.449	0	1
課長昇進年齢低い企業ダミー変数	3,499	0.296	0.456	0	1
勤続年数	3,499	13.122	8.384	0	42
子ども有ダミー変数	3,499	0.430	0.495	0	1
入社時昇進希望：一般職か係長クラス	3,499	0.323	0.468	0	1
入社時昇進希望：課長クラス	3,499	0.070	0.255	0	1
入社時昇進希望：部長クラス	3,499	0.102	0.303	0	1
入社時昇進希望：取締役	3,499	0.039	0.195	0	1

表 1-2 変数の基本統計量（部長昇進スピード分析）

変数	サンプルサイズ	平均	標準偏差	最小値	最大値
女性ダミー変数	1,628	0.194	0.396	0	1
課長時代 配置転換経験ダミー変数	1,628	0.674	0.469	0	1
課長時代 経験職能数	1,628	1.574	1.033	1	11
大卒以上ダミー変数	1,628	0.708	0.455	0	1
従業員数100人以上ダミー変数	1,628	0.806	0.396	0	1
部長昇進年齢低い企業ダミー変数	1,628	0.201	0.401	0	1
勤続年数	1,628	19.240	9.368	0	41
子ども有ダミー変数	1,628	0.594	0.491	0	1
入社時の役職が課長ダミー変数	1,628	0.400	0.490	0	1
入社時昇進希望：一般職か係長クラス	1,628	0.063	0.242	0	1
入社時昇進希望：課長クラス	1,628	0.138	0.345	0	1
入社時昇進希望：部長クラス	1,628	0.204	0.403	0	1
入社時昇進希望：取締役	1,628	0.094	0.292	0	1

表 1-3 昇進したサンプルについての入社後昇進時年数

	サンプルサイズ	平均	標準偏差	最小値	最大値
課長昇進時の学卒後年数	967	18.328	5.577	2	36
部長昇進時の学卒後年数	287	23.801	5.595	6	38

表 1-3 より、課長昇進スピード決定要因分析の対象となる 3499 サンプルのうち、課長に昇進しているのは 967 で、昇進者の平均昇進年数は学卒後 18.3 年であることがわかる。最小値は 2 年、最大値は 36 年と昇進のタイミングの幅が大きい。一方、部長昇進スピード決定要因分析の対象となる 1628 サンプル中、部長に昇進しているのは 287 サンプルで、昇進者の平均昇進年数は学卒後 23.8 年である。部長についても、最小値が 6 年、最大値が 38 年と昇進のタイミングの幅が大きいことがわかる。

#### 4. 分析方法

企業はもともと昇進の可能性が高い労働者に対して積極的に配置転換を行っているとするならば、配置転換そのものが昇進スピードに与える影響を過大に評価してしまう。そこで、配置転換経験の内生性を考慮し、配置転換経験そのものが昇進スピードに与える影響を分析する。

Roodman (2011)は、計量ソフト Stata の自らが作成したコマンド `cmp` を用い、内生変数を含む Probit モデル、Interval Regression モデル、Tobit モデルを Recursive Mixed-Process Model で分析する方法を示しており、さらに Bartus and Roodman (2014)は、`cmp` によって内生変数であるダミー変数を含む Multiprocess Survival Model を提示している。本研究でも、Bartus and Roodman (2014)の提示する分析方法を利用し、配置転換経験ダミー変数を内生変数としてサバイバルモデルを分析する。被説明変数は学卒後昇進までの年数（昇進していない場合は現在の年数）を用いる。

具体的には次の 2 式を同時に推計することになる。

$$\ln h_{ij} = \alpha y_{ij} + \beta_1 X_{1ij} + u_{1ij} \quad (1)$$

$$y_{ij} = \beta_2 X_{2ij} + u_{ij2} \quad (2)$$

ここで、 $i$  は個人、 $j$  は  $i$  の直面する期である。 $\ln h$  は、昇進までの年数の自然対数、 $y$  は内生変数の配置転換ダミー変数である。(1)式の  $h$  は、昇進している人については、下限・上限ともにその値とし、昇進していない人については、下限をその値、上限を無限とする値である。そのような変換によって、(1)式は interval regression モデルで分析される式となる。(2)式は、被説明変数をダミー変数としたプロビットモデルで分析される式である。`cmp` では 2 式を最尤法で同時に推計する。

#### 5. 分析結果

表 2-1 は `cmp` コマンドを用いて Multiprocess Survival Model で課長の昇進スピードについて分析した結果、表 2-2 は部長の昇進スピードについて分析した結果を示す。`cmp` コマンドで分析する際の問題点は、説明変数の数が制限される点である。特に女性の部長昇進スピードの分析ではサンプルサイズが少ないため、説明変数の数が多いと分析できない。そこで、説明変数の数を大きく減らした。まず、職能経験経験ダミー変数、産業ダミー変数を落とした。職能経験に関しては、代わりに昇進前の経験職能の種類数を経験職能数として加えた。企業規模ダミー変数については、従業員数 100 人以上の企業である場合に 1 をとりそれ以外は 0 をとるダミー変数のみを企業規模ダミー変数として加えた。

上段は昇進スピード決定要因分析結果、下段は内生変数である配置転換経験ダミー変数を被説明変数とするプロビットモデルの分析結果である。結果の CMP は内生性を考慮した `cmp` コマンドによる分析結果、Separate は通常の interval regression とプロビットモデルで 2 式を別々に分析した結果である。`sig_1` は、(1)式の誤差項の標準偏差、`rho` は、(1)(2)式の誤差項の相関を表す。

表 2-1 Multiprocess Survival Model による課長昇進スピード決定要因分析結果

	lognormal survival model jointly with probit model							
	全体				男性		女性	
	CMP	Separate	CMP	Separate	CMP	Separate		
	係数	係数	係数	係数	係数	係数		
被説明変数：昇進年数対数								
女性ダミー変数	0.130 ***	0.138 ***						
配置転換経験ダミー変数	-0.507 ***	-0.386 ***	-0.571 ***	-0.359 ***	-0.369 ***	-0.436 ***		
経験職能数	-0.041 ***	-0.041 ***	-0.044 ***	-0.043 ***	-0.035 *	-0.035 *		
大卒以上ダミー変数	-0.299 ***	-0.313 ***	-0.276 ***	-0.298 ***	-0.338 ***	-0.331 ***		
従業員数100人以上企業ダミー変数	-0.062 *	-0.091 ***	-0.062	-0.115 ***	-0.063	-0.047		
課長昇進年齢低い企業ダミー変数	-0.211 ***	-0.224 ***	-0.182 ***	-0.205 ***	-0.278 ***	-0.272 ***		
勤続年数	0.026 ***	0.025 ***	0.027 ***	0.025 ***	0.024 ***	0.025 ***		
子ども有ダミー変数	0.100 ***	0.098 ***	0.084 ***	0.072 ***	0.178 ***	0.175 ***		
入社時昇進希望：一般職が係長クラス	0.298 ***	0.306 ***	0.326 ***	0.341 ***	0.252 ***	0.249 ***		
入社時昇進希望：課長クラス	0.045	0.025	0.075	0.043	-0.032	-0.019		
入社時昇進希望：部長クラス	-0.069 **	-0.089 ***	-0.038	-0.071 **	-0.173 *	-0.156 *		
入社時昇進希望：取締役	-0.120 ***	-0.143 ***	-0.092 *	-0.134 ***	-0.143	-0.139		
定数項	3.551 ***	3.539 ***	3.541 ***	3.520 ***	3.716 ***	3.718 ***		
被説明変数：配置転換ダミー変数								
女性ダミー変数	-0.196 ***	-0.196 ***						
大卒以上ダミー変数	0.321 ***	0.319 ***	0.315 ***	0.310 ***	0.319 ***	0.319 ***		
従業員数100人以上企業ダミー変数	0.672 ***	0.673 ***	0.674 ***	0.673 ***	0.673 ***	0.672 ***		
課長昇進年齢低い企業ダミー変数	0.326 ***	0.326 ***	0.342 ***	0.344 ***	0.287 ***	0.287 ***		
勤続年数	0.035 ***	0.035 ***	0.034 ***	0.033 ***	0.038 ***	0.038 ***		
子ども有ダミー変数	0.055	0.057	0.159 **	0.167 ***	-0.114	-0.114		
入社時昇進希望：一般職が係長クラス	-0.182 ***	-0.182 ***	-0.199 ***	-0.195 ***	-0.164 **	-0.164 **		
入社時昇進希望：課長クラス	0.518 ***	0.519 ***	0.468 ***	0.470 ***	0.586 ***	0.584 ***		
入社時昇進希望：部長クラス	0.556 ***	0.554 ***	0.499 ***	0.499 ***	0.809 ***	0.811 ***		
入社時昇進希望：取締役	0.631 ***	0.627 ***	0.661 ***	0.658 ***	0.185	0.185		
定数項	-1.167 ***	-1.164 ***	-1.187 ***	-1.175 ***	-1.350 ***	-1.349 ***		
/Insig_1	-0.853 ***		-0.863 ***		-0.791 ***			
/atanrho_12	0.172 ***		0.314		-0.089			
sig_1	0.426		0.422		0.453			
rho_12	0.170		0.304		-0.089			
サンプルサイズ	3,499		2,015		1,484			
LRchi 2	1698.64		1113.83		448.3			
Prob>chi2	0		0		0			

\*\*\*:1%水準で有意、\*\*:5%水準で有意、\*:10%水準で有意。

表 2-2 Multiprocess Survival Model による部長昇進スピード決定要因分析結果

	lognormal survival model jointly with probit model											
	全体				男性				女性			
	CMP		Separate		CMP		Separate		CMP		Separate	
	係数		係数	係数		係数		係数	係数		係数	
被説明変数：昇進年数対数												
女性ダミー変数	0.077 *		0.078 **									
課長時代 配置転換経験ダミー変数	-0.243 ***		-0.171 ***		-0.211 ***		-0.154 ***		-1.070 ***		-0.199 **	
課長時代 経験職能数	-0.019		-0.019 *		-0.009		-0.009		-0.060 *		-0.066 **	
大卒以上ダミー変数	-0.177 ***		-0.181 ***		-0.152 ***		-0.156 ***		-0.293 ***		-0.279 ***	
従業員数100人以上ダミー変数	0.064		0.053		0.040		0.030		0.188 *		0.134	
部長昇進年齢低い企業ダミー変数	-0.125 ***		-0.129 ***		-0.098 ***		-0.100 ***		-0.156		-0.273 ***	
勤続年数	0.025 ***		0.024 ***		0.024 ***		0.023 ***		0.038 ***		0.028 ***	
子ども有ダミー変数	0.002		0.001		-0.017		-0.018		0.020		0.101	
入社時の役職が課長ダミー変数	0.583 ***		0.576 ***		0.597 ***		0.591 ***		0.483 ***		0.372 ***	
入社時昇進希望：一般職が係長クラス	0.072		0.080		0.130 *		0.137 **		-0.166		-0.124	
入社時昇進希望：課長クラス	0.010		0.016		0.024		0.029		-0.108		-0.071	
入社時昇進希望：部長クラス	0.002		-0.002		0.030		0.027		-0.039		-0.124	
入社時昇進希望：取締役	-0.131 ***		-0.143 ***		-0.118 ***		-0.128 ***		0.039		-0.036	
定数項	3.295 ***		3.279 ***		3.244 ***		3.234 ***		3.832 ***		3.565 ***	
被説明変数：配置転換ダミー変数												
女性ダミー変数	-0.026		-0.026									
大卒以上ダミー変数	0.191 **		0.190 **		0.248 ***		0.246 ***		0.014		-0.004	
従業員数100人以上ダミー変数	0.396 ***		0.397 ***		0.474 ***		0.475 ***		0.191		0.169	
部長昇進年齢低い企業ダミー変数	0.161 *		0.159 *		0.113		0.112		0.383 **		0.355 *	
勤続年数	0.035 ***		0.035 ***		0.036 ***		0.036 ***		0.030 ***		0.030 ***	
子ども有ダミー変数	0.034		0.034		0.059		0.059		-0.077		-0.140	
入社時の役職が課長ダミー変数	0.320 ***		0.318 ***		0.306 ***		0.305 ***		0.369 **		0.364 **	
入社時昇進希望：一般職が係長クラス	-0.295 **		-0.294 **		-0.371 **		-0.367 **		-0.090		-0.126	
入社時昇進希望：課長クラス	-0.204 **		-0.206 **		-0.211 *		-0.213 *		-0.054		-0.084	
入社時昇進希望：部長クラス	0.160 *		0.159 *		0.139		0.140		0.169		0.194	
入社時昇進希望：取締役	0.546 ***		0.548 ***		0.565 ***		0.565 ***		0.206		0.191	
定数項	-0.836 ***		-0.832 ***		-0.948 ***		-0.944 ***		-0.587 ***		-0.538 **	
/lnsig_1	-1.132 ***				-1.199 ***				-0.586 ***			
/atanrho_12	0.136 *				0.114 **				1.623			
sig_1	0.322				0.301				0.556			
rho_12	0.136				0.113				0.925			
サンプルサイズ	1,628				1,312				316			
LRchi2	464.59				470.85				114.87			
Prob>chi2	0				0				0			

\*\*\*:1%水準で有意、\*\*:5%水準で有意、\*:10%水準で有意。

表 2-1 より課長昇進スピード決定要因の分析結果では、配置転換経験ダミー変数はいずれの場合も有意でマイナスの値をとり、配置転換経験が昇進スピードを速くしているといえる。また、CMP と Separate の係数を比較すると、男女を合わせた全体と男性で、内生性を考慮した CMP の方が Separate に比べてマイナスの絶対値が大きいものに対し、女性は、Separate の方が絶対値が若干大きい。すなわち、女性では、企業が何らかの理由で昇進する可能性の高い女性に積極的に配置転換を経験させている可能性がある。この「何らかの理由」には、例えば、今回加えられていない労働時間や本人の仕事に対する意欲といったことが考えられる。男性では配置転換経験者は昇進の可能性が低い者に偏りがあるということになる。考えられることは二つある。一つは、男性では、配置転換経験をせずに同じ部署で経験を積んでいる者が最短での昇進を約束されている可能性がある。二つ目は、男性で配置転換する場合、その部署でトラブルがあったり不適合であったりするケースも含まれると考えると、そのような社員は昇進も遅いだろう。尚、男性では配置転換経験のないサンプ

ルは2015 中 818(40.5%)、女性は1484 中 878(59.2%)であり、男性はもともと配置転換の機会が多く与えられる傾向がある。

経験職能数もいずれも有意で符号はマイナスである。経験した職能の種類が多いほど昇進スピードが速くなることがわかる。

その他の説明変数では、全体の分析結果で女性ダミー変数は有意にプラスであり、女性は昇進スピードが遅くなるという結果が得られている。大卒以上である場合、勤務先の従業員数が100人以上である場合、また平均的な課長昇進年齢が早い企業ほど昇進スピードが速くなること、勤続年数が長くなるほど、また特に女性では子どもがいるほど、昇進スピードは遅くなる。入社時に上の役職に昇進したいと思っているほど昇進スピードは速い。勤続年数については、昇進したサンプルについては昇進時の勤続年数であるが、昇進していない場合は現在の勤続年数であり、なかなか昇進できない人は勤続年数が長くなる傾向にあることが影響していると考えられる。

配置転換経験ダミー変数を被説明変数としたプロビットモデルの分析結果(下段)でもほとんどの説明変数が有意である。女性は配置転換の機会が低く、大卒者や従業員数が100人以上の企業、平均昇進年齢が低い企業に就業していると配置転換の機会が上昇することがわかる。また、入社時に上の役職への昇進を希望している人の方が、配置転換の機会が上昇する。これは、女性では昇進意欲が低いことが昇進を妨げているという先行研究と一致する結果である。一方、昇進意欲の影響を取り除いてもなお、女性は男性より配置転換の機会が少ないという結果より、山口(2017)が指摘するように、女性は本人の意欲と関係なく、職能経験に差を設けられていることが窺える。子ども有ダミー変数は男性でのみ有意であり、女性は子どもがいることで配置転換の機会を失っている訳ではないといえる。あるいは、上述したように、女性は男性に比べて配置転換経験のないサンプルの比率が6割程度と高く、子どもがいてもいなくても配置転換の機会是与えられないということかもしれない。

表2-2より、部長昇進スピード決定要因の分析結果でも、配置転換経験ダミー変数は、いずれの場合もマイナスで有意であり、配置転換経験が部長への昇進スピードを速めていることが示された。CMPとSeparateで係数を比較すると、課長の場合と異なり、男性、女性ともにCMPの方が絶対値が大きくなる。特に、女性での変化が大きい。部長の昇進に関しては、配置転換経験が昇進スピードに与える影響はSeparateでは過小評価されていることになる。

女性では昇進スピードが遅くなること、大卒以上であれば昇進スピードが速くなることは課長の場合と同様であるが、有意な変数は減少している。経験職能数は女性のみで有意でマイナスである。入社時の昇進希望は、課長の昇進スピード決定要因分析では有意だったのに、部長の昇進スピード決定要因分析では女性では有意でなくなる。入社時の昇進意欲は、課長昇進までは重要な要素であるといえる。課長に昇進した後は、特に女性では、本人の意欲とは別の要因で昇進スピードが決定するといえる。あるいは課長に昇進することで本人の昇進意欲が入社時と比べて変化する可能性もある。

昇進意欲に関しては次のような調査結果がある。三菱UFJリサーチ&コンサルティングによる「女性管理職の育成・登用に関する調査(2015年)」では、男女が管理職を目指さない理由として、「責任が増えるため(男性33.3%、女性37.4%)」「自分には管理職が向いていないため(男性29.7%、女性34.1%)」「能力が不足しているため(男性19.8%、女性23.0%)」は男性よりも女性で比率が高い。株式会社パソナの「女性管理職の意識・実態調査2015」では、女性で管理職になる前、不安を感じていた人の理由として高い順に、「管理職の役職を果たせる自信がなかったから(51.7%)」「自分にはスキルが不足していると思っていたから(34.1%)」と続く。これらの結果より、女性の側も能力不足を意識して、自己効力感が低いことがわかる。しかし、マネジメントスキルは管理職に就いてから醸成される部分もある。女性の管理職育成には、企業側の積極登用により、女性の意識を変えていくことも大事なのではないかと。

続いて、表3-1、3-2には、男女雇用機会均等法が施行された1986年度以降に入社したサンプルに限って分析した結果を示す。表3-1は課長、表3-2は部長昇進スピード決定要因分析である。さらに、表4は、課長昇進スピード決定要因分析において、間接差別の禁止が盛り込まれた2007年度改正後に入社したサンプルに限って分析した結果を示す。課長昇進スピードのみにした理由は、サンプルサイズが小さくなってしまふことと、部長に昇進している者の数も減るので分析が難しいと判断したためである。

表 3-1 Multiprocess Survival Model による課長昇進スピード決定要因分析 (男女雇用機会均等法後入社サンプル)

	lognormal survival model jointly with probit model							
	全体		男性		女性			
	CMP	Separate	CMP	Separate	CMP	Separate		
	係数	係数	係数	係数	係数	係数	係数	
被説明変数：昇進年数対数								
女性ダミー変数	0.118 ***	0.123 ***						
配置転換経験ダミー変数	-0.470 ***	-0.376 ***	-0.503 ***	-0.348 ***	-0.357 ***	-0.424 ***		
経験職能数	-0.045 ***	-0.045 ***	-0.048 ***	-0.048 ***	-0.040 **	-0.040 *		
大卒以上ダミー変数	-0.320 ***	-0.330 ***	-0.309 ***	-0.324 ***	-0.336 ***	-0.328 ***		
従業員数100人以上企業ダミー変数	-0.058	-0.080 ***	-0.050	-0.087 **	-0.083	-0.067		
課長昇進年齢早い企業ダミー変数	-0.251 ***	-0.262 ***	-0.232 ***	-0.251 ***	-0.294 ***	-0.287 ***		
勤続年数	0.025 ***	0.024 ***	0.025 ***	0.023 ***	0.026 ***	0.026 ***		
子ども有ダミー変数	0.117 ***	0.115 ***	0.096 ***	0.087 ***	0.196 ***	0.194 ***		
入社時昇進希望：一般職か係長クラス	0.326 ***	0.331 ***	0.345 ***	0.354 ***	0.301 ***	0.298 ***		
入社時昇進希望：課長クラス	0.049	0.033	0.081	0.058	-0.031	-0.016		
入社時昇進希望：部長クラス	-0.091 ***	-0.107 ***	-0.068 *	-0.092 **	-0.169 *	-0.152		
入社時昇進希望：取締役	-0.145 ***	-0.164 ***	-0.126 ***	-0.159 ***	-0.146	-0.141		
定数項	3.615 ***	3.607 ***	3.612 ***	3.600 ***	3.736 ***	3.737 ***		
被説明変数：配置転換経験ダミー変数								
女性ダミー変数	-0.179 ***	-0.179 ***						
大卒以上ダミー変数	0.305 ***	0.305 ***	0.272 ***	0.272 ***	0.330 ***	0.330 ***		
従業員数100人以上企業ダミー変数	0.650 ***	0.650 ***	0.644 ***	0.643 ***	0.661 ***	0.660 ***		
課長昇進年齢早い企業ダミー変数	0.339 ***	0.340 ***	0.378 ***	0.379 ***	0.280 ***	0.279 ***		
勤続年数	0.039 ***	0.039 ***	0.038 ***	0.037 ***	0.041 ***	0.041 ***		
子ども有ダミー変数	0.060	0.062	0.170 ***	0.176 ***	-0.100	-0.100		
入社時昇進希望：一般職か係長クラス	-0.157 ***	-0.157 ***	-0.166 **	-0.164 **	-0.149 **	-0.148 **		
入社時昇進希望：課長クラス	0.531 ***	0.531 ***	0.458 ***	0.459 ***	0.632 ***	0.630 ***		
入社時昇進希望：部長クラス	0.552 ***	0.550 ***	0.497 ***	0.495 ***	0.815 ***	0.817 ***		
入社時昇進希望：取締役	0.651 ***	0.650 ***	0.694 ***	0.694 ***	0.207	0.207		
定数項	-1.223 ***	-1.222 ***	-1.238 ***	-1.234 ***	-1.398 ***	-1.397 ***		
/Insig_1	-0.809 ***		-0.822 ***		-0.764 ***			
/atanrho_12	0.127 **		0.216		-0.086			
sig_1	0.445		0.439		0.466			
rho_12	0.126		0.213		-0.086			
サンプルサイズ	3184		1758		1426			
LRchi 2	1419.62		863.07		427.99			
Prob>chi2	0		0		0			

\*\*\*:1%水準で有意、\*\*:5%水準で有意、\*:10%水準で有意。

表 3-2 Multiprocess survival Model による部長昇進スピード決定要因分析（男女雇用機会均等法後入社サンプル）

	lognormal survival model jointly with probit model												
	全体				男性				女性				
	CMP		Separate		CMP		Separate		CMP		Separate		
	係数		係数		係数		係数		係数		係数		
被説明変数：昇進年数対数													
女性ダミー変数	0.075		0.075										
課長時代 配置転換経験ダミー変数	-0.254 ***		-0.197 ***		-0.227 ***		-0.191 ***		-1.058 ***		-0.190 *		
課長時代 経験職能数	-0.019		-0.019		-0.008		-0.008		-0.053 *		-0.062 *		
大卒以上ダミー変数	-0.206 ***		-0.208 ***		-0.181 ***		-0.183 ***		-0.294 ***		-0.268 ***		
従業員数100人以上ダミー変数	0.079 *		0.070		0.050		0.044		0.219 *		0.168		
部長昇進年齢早い企業ダミー変数	-0.146 ***		-0.150 ***		-0.120 ***		-0.121 ***		-0.148		-0.276 ***		
勤続年数	0.027 ***		0.026 ***		0.025 ***		0.025 ***		0.044 ***		0.032 ***		
子ども有ダミー変数	0.014		0.013		-0.005		-0.006		0.000		0.075		
入社時の役職が課長ダミー変数	0.571 ***		0.563 ***		0.582 ***		0.577 ***		0.525 ***		0.364 ***		
入社時昇進希望：一般職が係長クラス	0.125		0.131 *		0.182 **		0.185 **		-0.097		-0.023		
入社時昇進希望：課長クラス	0.063		0.068		0.091		0.094		-0.120		-0.083		
入社時昇進希望：部長クラス	-0.005		-0.007		0.036		0.035		-0.055		-0.167		
入社時昇進希望：取締役	-0.155 ***		-0.165 ***		-0.138 ***		-0.145 ***		0.022		-0.060		
定数項	3.346 ***		3.336 ***		3.305 ***		3.299 ***		3.738 ***		3.541 ***		
被説明変数：配置転換経験ダミー変数													
女性ダミー変数	-0.012		-0.011										
大卒以上ダミー変数	0.115		0.115		0.151		0.150		0.006		-0.020		
従業員数100人以上ダミー変数	0.414 ***		0.414 ***		0.483 ***		0.483 ***		0.230		0.197		
部長昇進年齢早い企業ダミー変数	0.182 *		0.180 **		0.126		0.126		0.404 **		0.374 *		
勤続年数	0.041 ***		0.041 ***		0.041 ***		0.041 ***		0.044 ***		0.043 ***		
子ども有ダミー変数	0.023		0.023		0.058		0.059		-0.065		-0.133		
入社時の役職が課長ダミー変数	0.413 ***		0.411 ***		0.363 ***		0.362 ***		0.589 ***		0.574 ***		
入社時昇進希望：一般職が係長クラス	-0.238		-0.238		-0.284		-0.283		-0.095		-0.134		
入社時昇進希望：課長クラス	-0.241 **		-0.242 **		-0.263 **		-0.263 **		0.000		-0.059		
入社時昇進希望：部長クラス	0.119		0.118		0.074		0.074		0.258		0.287		
入社時昇進希望：取締役	0.567 ***		0.570 ***		0.590 ***		0.591 ***		0.209		0.196		
定数項	-0.918 ***		-0.915 ***		-0.960 ***		-0.959 ***		-0.897 ***		-0.806 ***		
/Insig_1	-1.031 ***				-1.081 ***				-0.602 ***				
/atanrho_12	0.098				0.065				1.623				
sig_1	0.357				0.339				0.548				
rho_12	0.098				0.065				0.925				
サンプルサイズ	1345				1062				283				
LRchi 2	354.46				360.35				113.65				
Prob>chi2	0				0				0				
***:1%水準で有意、 **:5%水準で有意、 *:10%水準で有意。													

表4 Multiprocess survival Model による課長昇進スピード決定要因分析  
(男女雇用機会均等法 2007 年度改正後入社サンプル)

	lognormal survival model jointly with probit model							
	全体		男性		女性			
	CMP	Separate	CMP	Separate	CMP	Separate		
	係数	係数	係数	係数	係数	係数	係数	
被説明変数：昇進年数対数								
女性ダミー変数	-0.064	-0.074						
配置転換経験ダミー変数	-0.191	-0.419 ***	0.076	-0.361 ***	-0.522 ***	-0.540 ***		
経験職能数	-0.110 ***	-0.111 ***	-0.115 ***	-0.116 **	-0.128 ***	-0.128 ***		
大卒以上ダミー変数	-0.414 ***	-0.403 ***	-0.451 ***	-0.441 ***	-0.356 ***	-0.355 ***		
従業員数100人以上企業ダミー変数	-0.173 **	-0.137 *	-0.158	-0.092	-0.231 **	-0.228 *		
課長昇進年齢早い企業ダミー変数	-0.202 **	-0.202 **	-0.110	-0.108	-0.360 ***	-0.360 ***		
勤続年数	0.040 ***	0.046 ***	0.024	0.034	0.067 ***	0.067 ***		
子ども有ダミー変数	0.075	0.089	0.070	0.110	0.046	0.047		
入社時昇進希望：一般職か係長クラス	0.459 ***	0.462 ***	0.562 ***	0.585 ***	0.321 **	0.320 **		
入社時昇進希望：課長クラス	0.100	0.141	0.090	0.131	0.199	0.205		
入社時昇進希望：部長クラス	-0.319 **	-0.268 **	-0.383 **	-0.311 **	0.027	0.036		
入社時昇進希望：取締役	-0.179	-0.175	-0.241	-0.231	0.337 *	0.337		
定数項	4.277 ***	4.280 ***	4.248 ***	4.261 ***	4.231 ***	4.230 ***		
被説明変数：配置転換経験ダミー変数								
女性ダミー変数	-0.134	-0.135						
大卒以上ダミー変数	0.131	0.132	0.059	0.063	0.181	0.181		
従業員数100人以上企業ダミー変数	0.428 ***	0.427 ***	0.405 ***	0.401 ***	0.448 ***	0.448 ***		
課長昇進年齢早い企業ダミー変数	0.031	0.025	0.041	0.034	-0.036	-0.036		
勤続年数	0.072 ***	0.072 ***	0.059 **	0.058 **	0.091 ***	0.091 ***		
子ども有ダミー変数	0.170 *	0.168 *	0.262 **	0.253 **	0.046	0.046		
入社時昇進希望：一般職か係長クラス	0.036	0.036	0.144	0.137	-0.055	-0.055		
入社時昇進希望：課長クラス	0.485 ***	0.484 ***	0.222	0.219	0.796 ***	0.796 ***		
入社時昇進希望：部長クラス	0.593 ***	0.598 ***	0.410 **	0.412 **	1.357 ***	1.358 ***		
入社時昇進希望：取締役	0.064	0.063	0.072	0.068	0.039	0.039		
定数項	-1.325 ***	-1.321 ***	-1.260 ***	-1.244 ***	-1.534 ***	-1.534 ***		
/lnsig_1	-0.629 ***		-0.576 ***		-0.762 ***			
/atanrho_12	-0.262		-0.520 *		-0.022			
sig_1	0.533		0.562		0.467			
rho_12	-0.256		-0.477		-0.022			
サンプルサイズ	1008		478		530			
LRchi 2	211.92		107.46		141.9			
Prob>chi2	0		0		0			

\*\*\*:1%水準で有意、\*\*:5%水準で有意、\*:10%水準で有意。

表 3-1 より、男女雇用機会均等法施行後に入社したサンプルに限っても、配置転換経験ダミー変数やその他の説明変数の符号や有意性に目立った変化はない。法律の施行により、女性で配置転換を経験していないことが昇進スピードに影響しなくなった、あるいは、女性の昇進スピードが前より速くなったといった変化はみられていない。被説明変数に配置転換ダミー変数を用いたプロビットモデルの分析結果でも、女性ダミー変数は有意でマイナスであることに変わりはなく、法律が施行された後に入社した場合にも女性は配置転換の機会が少ないことがわかる。

表 3-2 より、部長の昇進スピードに関しては、表 3-1 で有意にプラスであった女性ダミー変数が有意でなくなった。配置転換経験ダミー変数は表 2-2 と比較して大きな変化は見られない。部長に関しても、法施行後に入社した場合に、配置転換経験が女性の昇進に影響しなくなったという影響は見られなかった。

最後に表4より、課長のみについて間接差別禁止の法改正後に入社したサンプルで分析した場合、配置転換経験ダミー変数の係数に変化があったかを確認する。まず、女性ダミー変数は有意でない。配置転換経験ダミー変数は、女性でマイナスに有意であり、係数の絶対値が表3-1よりも大きくなっている。女性では、配置転換の経験が昇進スピードを速める影響がより大きくなった。男性では、Separateではマイナスに有意であるが、CMPでは有意でなくなった。また、配置転換経験ダミー変数を被説明変数としたプロビットモデルの分析結果（下段）では、女性ダミー変数は有意でなくなっている。これらの結果は法改正の影響ではなく社会情勢の変化の影響の可能性もあり注意が必要である。

以上の分析結果をまとめると、配置転換経験の内生性を考慮に入れた分析結果では、1)配置転換経験が課長の昇進スピードを速める影響は、男性では内生性を考慮しない場合には過小評価、女性では過大評価されていることが示された。内生性を考慮しないと配置転換経験が女性の昇進スピードに与える影響が過大評価されていることから、企業は、今回変数に加えていない労働時間や能力、仕事に対する意欲といった何らかの要因で早く昇進させたいと考えている女性には積極的に配置転換の機会を与えていることも示唆される。2)配置転換経験が部長の昇進スピードを速める影響は、男女とも過小評価されていた。3)間接差別を禁止する2007年度の法改正後に入社したサンプルで分析した結果、課長の昇進スピードや配置転換経験に男女の差は観察されなくなったが、女性で配置転換の経験が男性以上に課長への昇進スピードを速めるという結果が得られた。

## 6. むすび

本研究では、女性が男性に比べて昇進が遅れることが、職場内の経験にあるのではないかという仮説のもと、昇進前の配置転換や職能経験についての情報が得られる独自のアンケート調査を利用して分析を行った。特に、配置転換経験が昇進スピードに影響を与える一方で、企業が昇進を考えている労働者に積極的に配置転換を行うという内生性という、配置転換経験の内生性を考慮に入れた Multiprocess Survival Model の分析結果では、1)配置転換経験が課長の昇進スピードを速める影響は、内生性を考慮しないと男性では過小評価、女性では過大評価されている。この結果より企業は、今回変数に加えていない労働時間や能力、仕事に対する意欲といった何らかの要因で早く昇進させたいと考えている女性には積極的に配置転換の機会を与えていることが示唆される。2)配置転換経験が部長の昇進スピードを速める影響は、男女とも過小評価されていた。3)間接差別を禁止する2007年度の法改正後に入社したサンプルで分析した結果、女性では男性以上に配置転換の経験が課長の昇進スピードを速めるという結果が得られた。

分析結果より、特に課長昇進で内生性を考慮した場合と考慮しない場合とで、配置転換が昇進スピードに与える影響が異なった。男性は内生性を考慮しないと配置転換が昇進スピードに与える影響が過小評価となることから、もともと昇進が遅れがちな社員に対して、配置転換が行われることで昇進スピードを速めているという説明が可能である。一方女性の場合は、もともと昇進可能性の高い女性に配置転換が行われ、あたかも配置転換が昇進に必要な要素とみせかけているといえる。この結果より、日本の企業は、男性社員には課長クラスまでの昇進は保証し、女性社員には特定の者にだけ昇進の機会を与えていることが窺える。そうだとすると、企業によっては、配置転換以外の他の目に見えない昇進決定要因があると考えられる。それにもかかわらず、例えば、転居を伴う転勤の可否を昇進や、総合職か一般職かの職掌選択の要件にするなど、目に見える配置転換の有無を昇進の理由として用いているとすれば、現実には家庭責任を負うことの多い女性の管理職昇進は望めないことになる。配置転換はスキル形成に不可欠とはいえ、男女に関わらずワークライフバランスが実現できる配置転換の在り方を見出す必要があるだろう。

### 謝辞

本研究はJSPS 科研費15K03477の助成を受けたものです。本研究は日本労務学会（2017年7月15日開催）で報告した論文を加筆訂正したものです。日本労務学会では、多くの貴重なコメントをいただきました。特に、戎野淑子氏、松繁和繁氏からは論文の改訂のヒントとなる有意義なコメントをいただきました。また、2019年2月23日に金沢で開催された研究セミナーで報告した際にも、脇坂明氏、馬駿氏、松浦司氏、両角良子氏、奥田栄二氏、深堀遼太郎氏から大変有意義なコメントをいただきました。併せて感謝いたします。

### 参考文献

- (1) 大内章子・奥井めぐみ・脇坂明(2017)「男女の配置転換経験の違いは昇進格差を生むのか—企業調査と管理職・一般従業員調査の実証分析より—」,ビジネス&アカウンティングレビュー第20号,pp.71-88.
- (2) 奥井めぐみ・大内章子(2017)「男女の昇進スピード格差と配置転換・職能経験」日本労務学会報告論文.
- (3) Bartus, Tamas and David Roodman(2014)“Estimation of multiprocess survival models with cmp”, The Stata Journal 14, Number4,pp.756-777.
- (4) 山口一男(2017)「ホワイトカラー正社員の管理職割合における男女格差の決定要因」『働き方の男女不平等 理論と実証分析』第2章,日本経済新聞社.

- (5) Kato, Takao, Daiji Kawaguchi and Hideo Owan(2013) “Dynamics of the Gender Gap in the Workplace: An Econometric Case Study of a Large Japanese Firm” REITI Discussion Paper 13-E-038.
- (6) Roodman, David(2011) “Fitting fully observed recursive mixed-process models with cmp”, The Stata Journal, 11 Number 2, pp.159-206.
- (7) Sato, Kaori, Yuki Hashimoto and Hideo Owan (2017) “Gender Differences and Career”, RIETI Discussion Paper, 17-E-051.

# 子どもの生活世界の声を編み直す —子どもの小さな声から教室の大きな物語を紡ぐことを通して—

小嶋 祐伺郎

## Reconsideration of Children's Voices on Their Daily Lives —Through Spinning a new class 'Grand Narratives' from 'Little Narrative' of Each Children—

Yujiro OJIMA

### 要 約

本稿は、今日の学校教育や子どもを取りまく様々な問題の解決の一つとして、ケアの論理に基づく学級経営の方法について論じたものである。学級経営の中にケアの論理を生かすことは、学校や教室を子どもに返すことであり、それは従来の教育観の転換を図る試みでもある。ケアとは、人が何を欲しているかではなく何を必要としているかを押し量ることである。そしてそのためには、感覚や情動が大切であり、その人の身体の声聴き、その声を自分の身体に深く刻みこむことが大切である。本稿は、そのような声を一つずつ丁寧に編み直すことによって、教室をケアの共同体に再構築しようとするための試論である。ここでは、一つの学級の事例を検証し、学級経営の視点で論じてはいるが、道徳性育成の試みでもあり、教科・領域を総合化したカリキュラム論の視点も含んでいる。

子どもの語り(ナラティブ)の変容を、子どもの発言や文章から掘り起こした実践事例の検討からは、「声なき声を聴く」ことを学習のテーマとし、他者の声を聴く取り組みが、自己の物語の「語り直し」につながり、それが自己変容をもたらすことを検証することができた。また今後の課題として、この事例を一般化するとともに、このような事例の積み重ねが、21世紀の教育の在り方の一助となるための、長期的展望に立ったカリキュラムの作成やその評価法が必要であることも確認できた。

キーワード：学級経営、道徳性の教育、カリキュラム開発、ケア、物語論(ナラティブ・アプローチ)、

### 1. はじめに

#### 1.1 近代化と学校教育 —国民化と核家族化のはざままで—

一般に近代化とは、封建的なものが崩壊し、資本主義的なものが成立していくこと、つまりは共同体的なつながりが薄れ、個人化が進んだこととされる。しかし、それは単に「個人」が共同体的しがらみから解放されたということではない。

なぜなら、「個人」は最初から存在したわけではなく、人が個人として立ち現れるためには、「個人」として行動できる社会的基盤が必要だからである。そしてこれに基盤を与えたのが国民国家である。<sup>①</sup>人は共同体的な横のつながりを断ち切るだけでは「個人」にはなれないのであり、国家が垂直に人々を結合することによって「個人」が生まれたのである。

これに伴って、かつては村落共同体内部で賄ってきた人と人、人と共同体との間の関係性は2元化されていく。つまり、子育てや介護などは家族(それは時代とともに大家族・親族から次第に狭義の家族へ移行していく)が、医療や教育は国家が担うという図式の成立である。近代化においては、個人化とは国民化であり、同時に核家族化であったといえる。

「国民」となった「個人」は、国家に守られて、国民・市民としての権利を享受し、核家族化した親と子という人間関係を基本に社会生活を営むこととなった。

しかし、かつて多くの先進国が福祉国家をその国家観に据えていた時代においてさえ、その対象から排除される人々が存在していた。それにも増して近年では、国家、家族の両方から排除され、自らの存在を問うことができない人々が大きな社会問題となっている。このことは子どもの周辺にも顕著に表れている。「国民」や「家族」として認知されない子どもの存在である。「国民」の視点からは、古くは在日の問題があり、現在では外国籍児童生徒の問題がある。「家族」の問題では、ネグレクト、子どもの虐待、引きこもり等がある。そこには「家族」であるのに、「家族」として認知されないという悲しい現実がある。それは、かつては村落共同体的なものが引き取っていた様々な問題を、近代化した社会においては「国家」や「家族」だけでは賄えなくなっているという現実である。

近代化によって、学校教育の制度が整えられ、貧富や出自の別なくすべての子どもが教育を受けることができるようになったことは良いことである。しかし、21世紀型の教育が唱えられる昨今にあっては、従来の「国民国家型」の教育の見直しが必要であろう。そのためには「国民化・核家族化」した人々の社会的営みの現実を、学校教育の視点からとらえ直してみるということが求められるのである。

#### 1.2 ケアの論理に基づく関係性の再構築

近代化によって、人々は「国家」と「核家族」という2つの属性に両極化され、今日、そのどちらにも属することができ

ない人々の生きる意味が問われている。近代化が人々を分断したものは何か、それは近代化によって失われた人と人との間にある様々な関係性である。その関係性とは属性ではなく、身体感覚のある関係性で作られたつながり＝共同体であり、そのような関係性を、社会だけでなく学校教育においても再構築していく必要があると考える。

外国籍児童生徒の問題は、「国民」であるかどうかという問題ではなく、「国民」なのに、という問題でもある。在日コリアンである金春喜は、フィリピンから日本にやってきた1組の兄弟を例に次のように述べている。「彼らは日本国籍を持つ。ゆえに彼らは日本にいる約3.4万人のフィリピン国籍の子どもには含まれず、統計上は『日本人』としてカウントされる存在だ。だが、彼らが『日本人』と同じ境遇に立つとは到底言えない<sup>(2)</sup>。」金は、続いてフィリピンで日本語を習得しているはずとされる彼らの日々の困難を紹介していく。そこには「日本人か」「日本人ではないか」という1つの属性だけで個人を分けていく危うさがある。2019年4月1日に施行された改正入管法によって、今後、国内で暮らす外国人は大幅に増加する見込みである。また移民や難民の問題も避けて通れない状況である。そのような中、学校現場で起こりうる困難は容易に想像できよう。

また、家庭を取りまく子どもの様々な問題も、「家族」であるにもかかわらず、「家族」として認識されないことが原因となっている。「家族」を血や出自による属性として見る家族観はもはや時代に合わなくなっている。婚姻形態の多様化、国際養子縁組、人工授精等、家族のあり方についての多様性を問い直す事態が出現し、人が親族の中に組み込まれていく動詞として「親族する(Kinning)」という表現が考案されている。このような中では、血のつながりが家族の属性を決定するという認識では、育児放棄や子どもの虐待等、「母親なのにどうしてこんな酷いことを・・・」という母性の喪失は説明困難である<sup>(3)</sup>。

文化人類学者のジャネット・カースティンは、マレーシアの漁村での親族の様態についての研究から、彼らにとって親族の間関係性を保証しているものが血縁という生物学的つながりではなく、衣食住を共有することによって、身体の「中身」に共通性が生じることだと述べている<sup>(4)</sup>。このことは「関係性」とは、「私とあなたとはOOという属性でつながっている」という意識上の問題ではなく、与え受け取るという相互関係の中で生み出され、また変性していくようなつながりだということができよう。

国家における様々な権利の保障、安全に生きる権利や教育を受ける権利等は「国民」という属性によって与えられるものである。しかしそれは、自身が自らをどのような属性であると認知すること(アイデンティティ)とは別物であり、法的なものである。このような国民国家における公的サービスを統治の論理とするなら、もう一方に、他者が何を必要としているかに基づくケアの論理がある<sup>(5)</sup>。ケアとは、その人が何に苦しみ、何を求めているのか、また何をあきらめなければならないのかを理解することである。つまりその人の置かれた状況を的確に判断することが大切にされる。

国家にありながら国家の対象から排除された人々が相互扶助のコミュニティを形成する事例として、タイのHIV患者による自助グループを調査した田辺の研究がある。そこには家族や地域社会からも差別され排除された患者たちが、生き延びるために情報を交換し、互いの苦しみに耳を傾け、次第に非感染者も参加するようになり、「ケアのコミュニティ」が形成されていく様子が描かれている<sup>(6)</sup>。

この事例を通して、わたしたちはケアに関する多くの知見を見出すことができる。ケアの出発点は、人が何を欲しているかではなく何を必要としているかであり、そのためには感覚や情動が大切であること、その人の身体の声を聴き(それは時として声なき声であるかもしれない)その声を自分の身体に深く刻みこむことが大切である、等である。

ケアとは、ケアする人とされる人という2者間の行為ではなく、周囲の人々や場所、環境などからなる共同(協働)的な営みであり、教育でいうならば、教師—生徒という関係だけでなく、学級や学校全体を包摂した行為でなければならないのである。生きること、学び続けていくことを支える行為をケアとするならば、教育におけるケアとは、子どもの身体に働きかけることで身体そのものに干渉しようとする実践を意味する。統治の論理が「社会」を中心に置く論理ならば、ケアは「人間」を中心に置く論理である。このことを学校教育に置き換えるならば、「学校・学級」を中心に置くことから「子ども」を中心に置くこと、それをここでは「ケアの共同体としての教室」と呼ぶことにする。

## 2. 教室をケアの共同体に

### 2.1 子どもの生活世界の声を編み直す

これまで述べてきたことを、ケアから「物語論」に視点を変えて考えてみる。ジャン・フランソワ・リオタールは、近代社会がそれ特有の世界観や人間観によって社会や文化的コンテクストを維持・正当化するためのものを「大きな物語」と呼び、それが終焉する状況を「ポスト・モダン」と定義した<sup>(7)</sup>。それは例えば、科学によって社会は進歩するという考えであり、理想的で自立的な個が合意によって正義を共有しながら進歩思想に基づいて社会を構築していく、というものである。その意味で「大きな物語」は近代の論理であり、リオタールは、19～20世紀における人間は、このような「大き

な物語」に従っていたが、その自明性や信頼性が失われた状態を「ポスト・モダン」と説明した。教育の視点からも、教育＝近代・発達としての教育、という「大きな物語」の自明性が揺るがされている。子ども一人一人が様々な問題を抱え、個に応じた多様な学びや対応が求められる今日の学校教育においては、統治の論理的な「大きな物語」での学校教育は成立しえない状況にある。ポスト・モダンを見据え、教育界でも、21世紀型教育や、Society5.0に対応した教育の在り方が論議されているが、これらも「大きな物語」であることに変わりはない。そのような「大きな物語」が教育において必要であることを否定するものではない。ここで考えたいことは、そのような「大きな物語」をどのように形成するか、ということである。もちろん教育についての理解も「物語的」理解である。例えば、学級担任が、「次の運動会はみんなで団結して優勝するぞ」という「大きな物語」が教室内で形成されるとする。しかし、そこには、それに対する子ども一人一人の思いやつづやきがある。「足の速い私はリレーで貢献するぞ」から「運動が苦手な私はどうすればいいんだろう」まで様々な声が「大きな物語」の底辺に渦巻いている。

「物語」とは、私たちが経験する（した）ことを時間的にまとめあげる枠組みや筋立てである。その意味で、私たち一人一人は「私の人生」という「物語」を生きている。つまり、そうした個々の「小さな物語」を、ある「大きな物語」にまとめることは、別のまとめ方を締め出すことで達成されるのであり、「物語る」とは、ある意味別の世界を閉ざしてしまうことでもある。教育・学校・子どもがいかに語られているかという言説は、メタ的であるという意味で、「物語る」として共通項があるといえる。子どもにとって「物語る」とは、「過去と現在の他者との間の記憶であり、未来に向けての絶え間ない対話」なのである。

先に「関係性」とは、与え受け取るという相互関係の中で生み出され、また変性していくようなつながりであると述べた。さらにケアとの関連において、教育におけるケアとは、子どもの身体に働きかけることで身体そのものに干渉しようとする実践であるとした。そのような関係性の深まりを、「物語論」的にいうならば、子ども自身の「物語＝物語る様子や内容」の中に、他者が位置付く深化のプロセスである。そこには否定的な関係性の深まりもある。しかし、子どもの中で、他者とのつながりが育つにつれ、そこに他者との協働性が出現し、それはいつしか共感や愛の感情に変わっていく<sup>(8)</sup>。そのような営みの継続が、教室を「ケアの共同体」へと導くのであり、それは子ども一人一人の「小さな物語」が編み直され、教室という共同体の中で、新たな「大きな物語」として再構築されていく過程でもある。3で示す実践例は、このような考え方に基づくものである。

## 2.2 身体に働きかける実践としての「子どもの声を聴くこと」

「子どもの声を聴く」とは、一見極めて当たり前前の教育実践であるといえる。教師は日常的に子どもの声を聴いている。しかし、予定調和的な「大きな物語」を前提に聴くことと、一人一人の子どもの声を編むことを心掛けて聴くことは全く違っている。また、「子どもの声を聴く」という行為は、教師と子どもとの間だけでなく、子どもと子どもが互いの声を聴くことや、教師以外の他者が子どもの声を聴くということもある。

自己物語の語り直しの重要性を説く野平は、自己の変容は物語の「語り直し」によって可能となるという<sup>(9)</sup>。野平は臨床療法の事例から「語り直し」において注目すべきことを以下の2点に整理している。

1つは他者との共同作業として語り直しが行われることである。「語り直しは、独力で成し遂げられるわけではない。あるいは、セラピストが新しい物語を押し着せるものでもない。クライアントとセラピストは、出来事や経験がより整合的で自他ともに受け入れ可能になるよう組み替え作業を共同で遂行するのである<sup>(10)</sup>。」と述べ、問題を抱えた人の苦痛は、自己や他者の語る支配的な物語と、自分自身の固有の「生きた経験」との齟齬から生じるとするのである。このクライアントとセラピストを子どもと教師に置き換えれば、そのまま子どもの声を聴くことの意味が理解できるであろう。

もう1つは、新しい物語は「語りえないもの」を手掛かりとして編み出されるということである。「語りえないものとは、それまでの物語のなかでは排除され隠蔽され忘却されていた出来事である。あるいは、選択されてはいたが別の意味づけがなされていたために、それまでの筋立てにうまく組み込むことができなかつた出来事も『語りえないもの』とよんでいいだろう<sup>(11)</sup>。」と野平はいう。つまり、自己の変容とは、他者との共同作業の中で、出来事や経験を新しく意味づけしていくという語り直しを通して行われるとするのである。他者とは学校生活に限定しても、教師だけでなく、友人や地域の人、あるいはゲスト・ティチャー等も含まれるであろう。野平も、他者を介した物語の中での自己変容という構図それ自体は、臨床療法にも教育にも共通すると考えてよいと述べている。

このような「語り直し」を包含する子どもの声を聴く営みこそが、子どもの身体に働きかけ、子どもの身体に干渉するケアの実践といえる。そしてその積み重ねが、一人一人の子どもの「小さな物語」を編み直し、学級の「大きな物語」を子どもたち自身の手で再構築することを可能にするのである。そして、このようにして形成される教室空間を「ケアの共同体」としたい。

子どもの声を聴くとは、このような自己理解を深め、自己の変容を可能にしていくことであり、それは教育を意図的な行為に重点をおいて理解するか、関係性の中で子どもの変容に重点を置いて理解するか、という問題でもある。近代化における教育は、子どもの発達の普遍性を前提にし、その完成に向けた意図的行為として展開されてきた、しかし多様な背景を持った個が、共に学び生活するという今日の学校においては、そうした捉えだけでなく、教師は、子どもの声（声なき声）を意味付けし、それを新しい体験、仲間と共に在る共通の体験へと統合していくことで、一人一人の個の変容をめ

ざすという教育の在り方も、重視されなければならないと考える。

### 3. ケアの共同体をめざす「声なき声を聴く学び」の実践が示唆するもの

#### 3.1 多様な価値観の認識、対立・葛藤をふまえた他者との対話・協働の学び

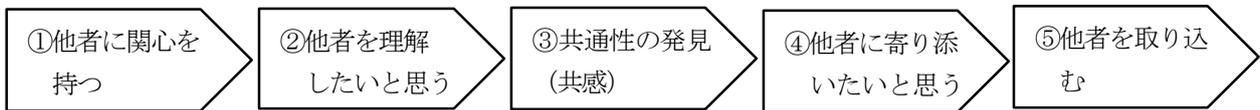
筆者は、2015年から17年までの3年間、「声なき声を聴く学び」の構築をめざし、学級担任として、中学校1年生から3年生までの継続的な実践を行い、その実践研究は彼らが中学校を卒業した現在（2020）も続いている<sup>(12)</sup>。ここでいう「声なき声」とは、私たちにとって聞こえてこない、知らない、耳を傾ける対象でもない、存在すら忘れてしまっている声である。そしてそれは、聴きとられていない（こなかった）声を、聴き届けようとするまわりの人の態度によってしかその声は聴かれない。さらに、「声なき声」は過去にさかのぼって、死者も含む沈黙を強いられてきた人の「痕跡」を拾い上げることも含んでいる。

人権は大切である、とだれもが言う。また人権を奪われたらそれを返してくれと言う権利も、人は持っている。これらは自明のこととされてきた。しかし、本当に人権を奪われた人々は、自分の人権を返してほしいと訴えることもできないのである。すなわち、人権侵害の最も深刻な形態は沈黙であり、それ故に沈黙を強いられた人の人権を周りの人は知ることができないのである。学校でいえば、このことを端的に示しているのが「いじめ」である。

この実践では、身近な他者から死者の声まで（アンネ・フランク等）様々な声を聴くための出会いを繰り返す。そして他者の声を聴き、自問したり、共に行動したりする中で、自己理解を深めていく。様々な「声なき声を聴く」ことによって、最も身近な他者である学級の仲間の声を聴き、そして自分の心の奥底にある、自分自身の「声なき声を聴く」ための学びである。つまり、社会と自己の往還を繰り返すことによって、学びを深めていくのである。

この実践は、2015年から17年にかけて奈良教育大学附属中学校で行われ、次の3つの特徴によって形づけられている。

①個の変容プロセスを、次のように仮説を立てて検証する。



プロセスの最後の「他者を取り込む」とは、相手の心を自分に招き入れるという、身体に働きかけるものである。そのためには、自分の感覚や想い（心）も、相手の感覚や想い（心）も同じだと想像することが必要であり、想像することで共感が生まれ、他者を理解ではなく受容できるようになっていくと考えた。

②中学校3年間の学びのつながりを意識し、教科・領域を総合したカリキュラムを作成する。

身体に働きかけるためには、他者の事実や状況を認識し葛藤することが求められる。そこで認識を深める教科学習としての社会科、思考を深めるための道徳、そして体験や活動を行い葛藤から協働の場へと導くための、総合的な学習の時間や特別活動、の3つを相互に関連付けたカリキュラムを構成した。また、学年ごとに年間の中心テーマを設定するとともに、少人数でテーマを深めるグループ学習を設定し、体験を通して思考と活動をつなげるように心がけた。

③授業づくりの視点として、次の点に留意して授業を行う。

- ・「国家」や「社会」に翻弄されたり抑圧された経験を語る（語った）人との出会いの場を設定する。  
【社会の中の他者の声なき声を聴く】
- ・子どもの声（問い、つぶやき等）を次の授業づくりに生かして授業をつくる。  
【他者の声を聴きとった子どもの声なき声を聴く】
- ・テーマについて仲間と対話することで、学級の中の他者の想いを受けとめるとともに、自己の奥底の心に耳を傾ける。  
【仲間や自己の声なき声を聴き、他者と関係性を築こうとする】

次に、このような考えに基づいて作成したカリキュラムの概要を表1に示す。

表1 3年間のカリキュラムの概要

学年	学習テーマ	学習内容（前期）	学習内容（後期）
1	ボーダー（境界）って何だろう ・わたしと他者を分けているのはなぜ、だれ？ ・分け方にはどんな意味がある？	・特別支援学級の仲間との継続交流 ・地域の視覚障害の方を招いて	・特別支援学級の仲間との継続交流 ・アンネのバラと民族・国民 ・分かり合うためのコミュニケーションとは？
2	分かり合うとは ・家族の成り立ちは血のつながりか？ ・分かり合うために必要なことは？	・家族って何だろう（寝屋子は家族か） ・海女の方の「私は地球市民」という言葉から考えること	・心で分かりあうって？ ・「見えない心の博物館づくり」（文化祭）
3	人と人がつながるとは ・他者を理解するのに何が必要か？ ・人はなぜ他者の悲しみに寄り添えるのか？	・アメラジアンアイデンティティ ・私の平和宣言づくり	・移民・難民のアイデンティティ ・劇づくり ・卒業研究

表1で示したカリキュラムは、授業を進めるにしたがって、子どもの学びの深まりや、子どもの立てた「問い」によって、授業を再構成していったため、実践当初に設定したカリキュラムとは、年々少しずつ変わっていったものである。

カリキュラムには、多様な他者との出会いを設定しているが、教師の手立てとして、出会いを「多様性の理解のための出会い」「葛藤の場としての出会い」「協働をつくりだすための出会い」と分けて考えながら授業を進めた。

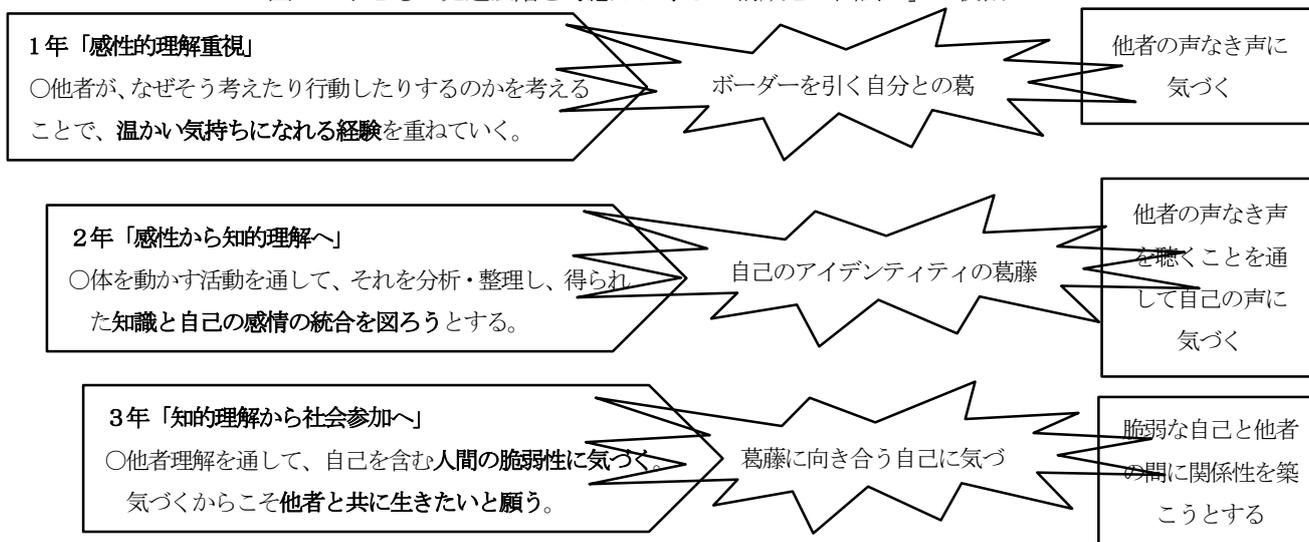
カリキュラム化した「出会い」をどのように構成したのかを、表2に示す。

表2 「出会い」をどのように構成したか

学年	出会いの設定 (だれと出会い対話するのか)	出会いの意図 (なぜその人なのか=事前学習)	ねらいに迫る教師のはたらきかけ (授業構成・つながり等)
1	①特別支援学級の仲間 ②地域の視覚障害の方 ③アンネ・フランク (日記から) ④ボスニアの留学生 ⑤隣のクラスの異性の仲間 ⑥日本語の出来ない留学生	①②は初めに身近な存在から自分の引くボーダーについて考えるため。 (①を広げ深めるための②) ③④国民・民族の間にあるボーダーについて考えるため。(③を広げ深めるための④) ⑤⑥他者をさらに深く考え、ボーダーを引く自分に気づくため。	○校内から地域へ、さらに世界へ、そして再び校内へ (常に学級の仲間を意識しながら) ○学級に招く前に、代表の子どもが事前に訪問し、子どもが考えて準備する。 ○地理学習、沖縄を訪れた3年生の報告、福島を訪れた先輩の報告などをつなげて、国民・民族・市民を考える端緒にする。
2	①答志島の寝屋親・寝屋子、海女の方 ②ホスピスの医師・看護師 ③動物セラピスト ④茶道の師匠 ⑤障害者自立支援施設 ⑥アンネのバラにかかわる方々 ⑦フェアトレードのかかわる方々	①はアイデンティティを考える端緒としての「家族」を取り上げるため。 ②～⑦は、子どもの発言「人と人とは心で分かり合う」を受けて、教師の「心で分かり合うとは」という問いを受けて、文化祭で「見えない心の博物館」づくりに取り組むため。 ①⑤⑥⑦	○子どもの実態 (興味関心・悩み・発達課題等) を把握して学習を構成する。 ○グループ学習の成果を全体化できるように、それぞれの学びのつながりを構造化して活動させる。 ○子どもの「こうしたい」という願いが学びとして成立するように考え工夫する。
3	①沖縄のアメラジアンの子ども ②沖縄のハンセン氏病施設の方 ③インドシナ難民の方 ④中国残留孤児の方 ⑤福島で暮らすルワンダ難民 (映像インタビュー) ⑥アジア学院で働く若者 (インタビューの文を読む) ⑦ノルウェーで暮らす移民の中学生 (インタビュー文と手紙) ⑧アンネのバラを守り、育てる方々	①は③～⑧につながるアイデンティティの複数性や他者との関係性を考えるため。 ②は③～⑧につながる自己と他者の身体性や「いのちのつながり」、「わたしたち」という時の人権や尊厳に気づくため。 ③～⑧はアイデンティティの形成と他者とのかかわり=自己と他者との関係性の再構築について深く考えることができるようにするため。	○他者の生き方を通して、自分の生き方を振りかえれるようにする。 ○2年時と同じように、グループ学習の成果を全体化できるように学びの構造化を図るが、自己と他者の関係性を深く考えるように留意する。 ○最終的に、子どもたちが創造的な活動を自ら創り上げられるように支援する。 (思いの激化)

さらに、中学校3年間を見通したカリキュラムであるので、子どもの発達段階を考慮した学びを構成する必要がある。次の図1は、多様な価値観を認識し、対立や葛藤を繰り返しながら、協働し共感できる関係性を築くまでの道筋を、発達段階に応じて示したものである。

図1 子どもの発達段階を考慮した学びの構成と「出会い」の役割



### 3.2 子どものナラティブを追うことからみえてくるもの ―語り直し・自己変容・関係性の構築―

次に、実践において子どもがどのように「語り」、その「語り」から、他の子どもがどう「語り直し」をし、自己変容すると同時に、学級全体が変容していったのかについて、いくつかの「語り」を追いながら考えてみたい。

そのために、まず3年間の学びの全体像を、先に述べた個の変容プロセスに沿って図式化し図2として以下に示す。図中の□は教師の発問、○は子どもの言葉、≡は子どもの葛藤、◻は、教師の手立てをそれぞれ示している。

図2 学びにおける子どもの変容と教師の支援の概要

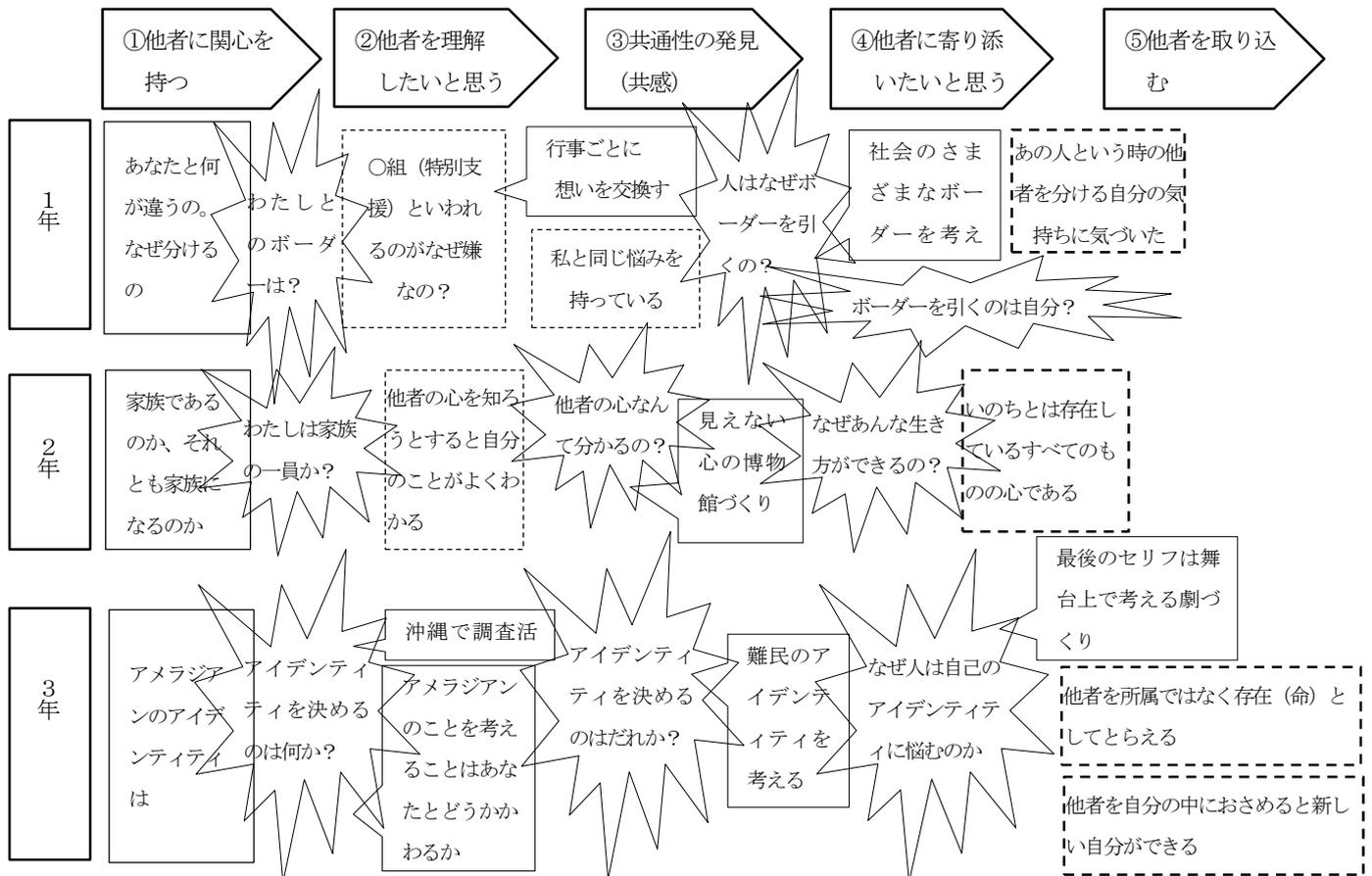


図2の学びの過程を、2人の特徴的な子どもの「語り、語り直し」を当時の授業記録や子どものワークシートの記述内容から取り上げ、個と学級の変容について述べる。

1年生での、初めの学習は、特別支援学級の仲間との交流で始まった。様々な他者との出会いを想定する際に、子どもたちにとって最も身近な存在だからである。学級の中に、小学校の時に学級崩壊を経験し教師が信じられない A 子がいた。

A 子は、はじめに「障害って何ですか？私と何が違うんですか？」という問いをした。やや不満げなその表情から、わたしは、A 子はこの学習にあまり意欲がないのだろうと受け取った。しかし後に、それは大きな間違いであったことに気づくのである。A 子のこの発言が1年時の「ボーダーって何だろう」の学習の始まりである。A 子の問いを受け、交流の度に、互いに手紙を交換し合うことを繰り返した。その中で、特別支援学級の子どもが、「自分は〇〇組と呼ばれるのがいやだ」と書いている文章を読んだとき、A 子は、「私は自分が〇組と呼ばれるのは嫌じゃないのに、なぜだろう。」と言った。そこで、これを次の学習の問いにした。A 子は授業の後のワークシートに「どこにいても自分は自分なのに、〇〇と言われるのいやなのはどうしてだろう。」と書き、この文章を書いた特別支援学級の子に直接自分の疑問を投げかけたのである。

特別支援学級の子は A 子に対して、「自分たちができないと思われるのがいや。」「自分の気持ちがうまく表現できないことがいつも悲しい。」と答えた。A 子はこれを学級に持ち帰り、「自分の思いをうまく言えなくていつも悲しかったのは私も同じ、私と同じ気持ちなんだということが分かった。」と全体に向けて話した。授業では、自分ができなくて人より劣っていると感じたことや、自信のないことが子どもたちから次々と発言され、「私も一緒。」という共感の発言や、「でもあなたはこんないいところがあるよ。」等、互いのいいところを出し合う場面も見られた。一人の特別支援の仲間の悲

しみを受けとめることから、学級の雰囲気が変わっていくことが実感できたのである。

A子は授業では言わなかったが、後に文章にして自分の気持ちをこう書き綴っている。「わたしは小学校の時、〇〇クラスの子と言われるのがとても嫌だった。中学生になって今のクラスでいることで、そんな風に見られなくなったことが一番楽だった。だから、特別支援学級の〇君の気持ちはよくわかったけど、自分の気持ちが他の人にばれるのが嫌なので黙っていた。そんな気持ちを持ちながら、だまって我慢するのはつらかった。だから〇君と私は同じなんだと思った。」

私は、学習の最初にA子が見せた不満げな表情は、「先生も、また同じように人を一括りにして見るんですか？」という不信感からであったことに気づいたのである。

A子は次の、地域の全盲の方を招いてお話を聞く活動に率先してかかわった。その方が赤いバラの花が好きだということを知って、「教室中を赤いバラで埋め尽くす。」という提案をした。お金が莫大にかかるという意見から赤いバラの花をたくさん作って埋め尽くすという案に変わり、A子は毎日率先して仲間と共に花作りをし、当日、全盲のその方に、「教室が赤いバラの花で一杯です。」と伝え、「ああ、見えてるよ。」という返答に嬉しそうにしていた。その方が「目が見えなくなってよかったこともあるんですよ。」というお話に、子どもたちは「えっ、なんで。」と聞き返した。その方は「目が見えなくなったおかげで、先生は私のところにやって来て、学校に来てくださいとお願ひされました。目が見えなかったから、わたしはみなさんと会えたんですよ。」と返答されたのである。A子は泣いていた。A子はその後、この学習に積極的にかかわるようになっていった。その後も特別支援の子どもたちとの交流や手紙の交換を継続した。文化祭では合唱をしたが、

子どもたちが舞台上に上がった時、A子が話を聞きに行った特別支援学級の子どもが、他の生徒に向かって「あいつら、俺の組やで。」と大きな声で言った。その声を舞台上で聞いた子どもたちは本当にうれしそうな顔で合唱をしたのである。

A子は1年生の最後にこう書いている。「ほかの人を、あの人という時の自分の気持ちがわかった・・・」A子は特別支援の仲間の存在によって、自分の心の中のもう一人の自分と対話し、他者との間にボーダーを引く自分に気づいたのである。

1年生の終業式の日、子どもたちは私に色紙をくれた。「卒業式みたいだな。」という私に子どもたちは「また来年もこの学習するよね。」と尋ねた。子どもたちは他者と出会い、その人の生き方に触れ、それを基に仲間と対話する楽しさを感じるようになったのである。私がもらった色紙の中に、なかなか集団になじめないでいたB子の文章があった。B子はこう書いている。「今までわたしみたいなやんちゃな子は、みんな相手にしてくれなかったんです。でも先生やこのクラスの子は私を見てくれていました。いつもそれに勇気ももらっていました。1年間ありがとうございました。」私は、B子に「君の気持、みんなに伝えたいのに。」と言ったが、B子は「それは無理。」と断った。

2年生になって、B子は終わりの会ではいつもどこかに隠れ、私がわざとらしく探すのが日常だったが、そんなB子を他の子は特別視することなく見守っていた。ある時、どうしても見つからず、私が「今日は降参、出てきて。」という時、B子は、とても人間が入れそうもない教室の隅にある小さなキャビネットから出てきたのである。すると、一人の男子が「えー、あんなところに入れるのか。僕も入ってみよ。」とキャビネットの中に入っていった。すると、「わたしも」「わたしも」と次々にその中に入っていき子どもが続いた。翌日の終わりの会の時、B子はどこにも隠れず、きちんと自分の席に座って私を待っていたのである。卒業後、私は最初にキャビネットに入ろうとした男の子に「君、あれ、わざとやったよね？」と聞いた。彼は「えっ、そんな、わざとじゃないですよ。」と笑いながら返答した。彼のたったそれだけの、でもB子にとっては人生の中でとても大きな意味のあるこの行為が、この後、B子を変えていくのである。

3年生では、難民学習などを通して「私とは何か」という問いを追求してきた。わたしと他者との関係性を問う学びである。その集大成として、文化祭で上演する劇を子どもたちがつくることになった。子どもたちが考えた劇の題名は「raison d'être 存在理由」というものである。わたしは子どもたちに一つ注文を付けた。それは、台本の最後のセリフは上演当日にその場で、自分の気持ちを言葉にしてほしい、ということである。B子は自ら主役級の役の一人に立候補した。

最後のシーンがない練習が続けられた。文化祭当日、最後のセリフのシーンでB子は感極まって泣き出してしまい、何も言えなくなった。沈黙がしばらく続いた。その時、横にいた友達がうつむいて泣いているB子に視線を合わせず、前を見てこう言った。「B子ちゃんらしいわね。」その子の全くのアドリブだったのである。その言葉を聞いたB子はおもむろに顔をあげて自分の思いを語ったのである。あれはアドリブではなく、あの子のB子に対する本当の気持ちだったに違いない。そうやってB子を認めてきた彼らの思いに、B子は最後にちゃんと返したのだと思うのである。

劇中で、主人公が2度同じセリフを言う。それは「愛情が尊いという人たち、生きてることが尊いという人たち。じゃあ、好きでない人や、生きていない人は尊くないのかな・・・」という言葉である。私は、この言葉が彼らが3年間で出した、自分たちの答えであったのだと思っている。

#### 4. まとめにかえて ー今後の課題ー

事例からは、自己理解を深め「語り直し」をするための他者の役割や、共感するためには共通の体験や協働的体験が有効であることが検証できた。またそうした共感の感情を外集団へと広げていくことの重要性も確認できた。ただ、これらは、1つの学級集団の特徴的な実践事例であることは否めず、事例から得られたこれらの知見を一般化していくための具体的方法論を構築していくことが求められる。

事例で述べた子どもたちとは、継続的に出会い、中学生当時の気持ちを振り返ってもらったり、現在の活動について聞

き取りをしたりしている。学級を中心となって活動した子どもたちは、自分たちで地域の子ども会活動や映画祭、町おこし等の活動を大人と共に行う組織を立ち上げて行動している。また高校で、フェアトレード活動や、高校生国連大使としての活動をしている者もいる。中国地方の過疎地の高校に通い地域の活性化に取り組む子ども、カンボジアやタイのスラムで活動する子どももいる。

今後は彼らの青年期における社会参加・参画活動を支援することや、彼らとともに学習したことを整理することを通して、小学校から青年期までの長期的展望に基づく「ケアの共同体」を構築するためのカリキュラムのあり方やその評価法について研究を継続していく必要がある。

この原稿を書いている2020年10月の時点では、コロナ禍の中、社会や学校は様々な問題を抱えている。その中でも気になるのは、コロナウィルスに感染した学校や子どもへの中傷や差別が各地で起きていることである。例えば、中国地方の高校のサッカー部で起きたコロナ感染では、換気のために教室の窓を開けただけで、「閉めろ」という電話が学校に殺到したり、関係のない生徒の写真がネットで拡散したりなどの被害が報道されている。しかしその一方で、著名なサッカー選手だけでなく、全国のサッカー部員などから励ましのメッセージや、多くの支援物資が届くなどの行動もみられる。

1つの事象に人間がどのように対応していくかが問われる時代である。コロナ後の社会が、少しでも他者をケアし、共に苦しみに寄り添う社会であるようにするために、教育の果たす役割は極めて大きいのである。

### 参考文献

- (1) 国民国家の捉え方については主に次の著作を参考にした。  
柄谷行人：“ネーションと美学”。柄谷行人集4 岩波書店（2004）  
ベネディクト・アンダーソン：“想像の共同体”。NTT出版（1997）
- (2) 金春喜：“「発達障害」とされる外国人の子どもたち”。明石書店 p36（2020）
- (3) 母性について、バタンデルは、母性愛が女性の本性だという主張は、18世紀後半から始まったイデオロギーであり、私たちの子どもに対するかわり方は社会的につくられたものである、と述べている。  
バタンデル・エリザベート 鈴木晶訳：“母性という神話”。ちくま学芸文庫（1998）
- (4) Carstein Janet：“The Heart of the Health The Process of Kinship in a Malay Fishing Community”。Clarendon Press, Oxford pp. 223-241（1996）
- (5) ケアリングの理論については主に以下の著作を参考にした。  
ネル・ノディングス 立山義康他訳：“ケアリング 倫理と道徳の教育 - 女性の観点から”。晃洋書房（1997）
- (6) 田辺繁治：“ケアのコミュニティ - 北タイのエイズ自助グループが切り開くもの”。岩波書店（2008）
- (7) ジャン・フランソワ・リオタール 小林康夫訳：“ポスト・モダンの条件 - 知・社会・言語ゲーム -”。水声社（2006）
- (8) 社会における「大きな物語」の喪失と子どもとの関係については、例えば子どもの同質性の研究から、子どもが新しい物語を創造していく過程を多面的自己との関連でとらえた生越の研究がある。  
生越達：“子どもたちの多面的自己と同調：新しい物語創造の可能性を探って”。日本教育方法学会紀要「教育方法学研究」第29巻（2003）
- (9) 野平慎二：“生成と物語 - 語りと語り直しの可能性の思想史 -”。近代教育フォーラム19(0)。教育思想史学会 2010
- (10) 野平慎二：前掲書。 p18
- (11) 野平慎二：前掲書。 p18 - 19
- (12) 実践の詳細については、以下の拙稿に論文発表した。  
拙稿：“他者との出会いが生起する「深い学び」についての一考察 - 「自他の関係性の再構築」に関わる道徳授業の実践から -”。奈良教育大学次世代教員養成センター紀要, Vol. 4pp. 139-145(2017)

# 産業連関表に基づく産業間取引ネットワークの分析 —新型コロナ災害と北陸の経済—

後藤 弘光、町出 沙椰、菅原 七海、森金 玲央斗

## Analysis of Interindustry Trading Network Based on Input-Output Table —COVID-19 and Economy of Hokuriku—

Hiromitsu GOTO, Saya MACHIDE, Nanami SUGAWARA, Reoto MORIKANE

### 要 約

地域経済の構造や経済の波及効果を定量的に議論する分析手法として、産業連関表が知られている。本研究では、全国及び北陸3県を対象とした都道府県単位の産業連関表を用いて、産業間取引ネットワークを構築し、特定産業への外的ショックに対する耐性を、ネットワーク中心性指標を用いて評価した。産業間取引ネットワークにおけるハブ産業は、産業間の橋渡し役にもなりやすい。一方で、地域経済においては、少ない産業間の結び付きにも関わらず、コミュニティ間を結ぶ役割を果たしている産業も存在している。本稿では、これら地域経済に内在するコミュニティ分断リスクを、ネットワーク中心生指標である次数中心性と媒介中心性を用いて可視化した結果を紹介する。

キーワード：産業連関表、ネットワーク分析、中心性指標、COVID-19

### 1. はじめに

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックが世界的に広がり、コミュニティの分断が顕在化している。日本においては、4月の感染拡大第1波の発生によって、2020年4月7日に緊急事態宣言が発生され、石川県でも4月13日に県独自の緊急事態宣言がなされた。都道府県を跨ぐ往来自粛や特定業種に対する休業要請など、各地方自治体で、新型コロナウイルス感染症対策と経済対策の両立が求められている。

地域経済の構造や経済の波及効果を定量的に議論する分析手法として、アメリカの経済学者 Leontief によって開発された産業連関分析が知られている<sup>(1)</sup>。産業連関表は、ある地域の一定期間（通常1年）において、各産業間で行われた財・サービスの取引を行列形式で統計表にまとめた加工統計である。日本では、10府省庁の共同作業による全国を対象とした産業連関表を原則、西暦の末尾が0及び5の年を対象年とし、5年毎に作成している。また日本を9つの地域に分割した各地域を対象に、経済産業省が5年毎に地域産業連関表を作成しているほか、都道府県・市を対象に、都道府県・市が概ね5年ごと都道府県・市単位で産業連関表を作成している。他にも延長産業連関表、国際産業連関表など、それぞれの目的に応じた多くの産業連関表が作成され、経済波及効果分析などに活用されている<sup>(2)</sup>。一方で、5年に一度の開示のため適時性に欠けるという課題を持つ。

近年、企業信用調査会社によって収集された日本企業約100万社の企業間取引データを用いて、ネットワーク科学の観点からの分析により、現実のサプライチェーンの業種特性が明らかになってきた<sup>(3)</sup>。また、井上・戸堂らは、これらのビッグデータと「京」コンピュータを用いたシミュレーションにより、将来の南海トラフ地震によるサプライチェーン途絶がもたらす間接被害額の推計<sup>(4)</sup>や新型コロナウイルス感染症対策としての都市封鎖がもたらす影響の試算<sup>(5)</sup>も行っており、マクロ経済現象の企業レベルのデータ駆動型のアプローチに期待が高まっている。しかしながら、企業信用調査会社の調査にも限界があり、企業間取引データには企業間の取引の頻度や量は含まれていない。実際、井上・戸堂らは、企業の当売上高と産業連関表から企業間の取引量を推計している。

したがって、企業間及び産業間の取引ネットワークを通じた結び付きは、経済の生産構造を規定する重要な条件となる。本研究は地方自治体のデータ駆動型の政策立案の実現を目指し、都道府県単位で作成されている産業連関表に基づく産業間取引ネットワークを分析する。新型コロナ災害などの外的性ショックに対する各都道府県の産業構造の特性を、産業間取引ネットワークの観点から明らかにすることが目的である。産業連関表に基づく産業間取引ネットワーク分析の先行研究として、産業連関表の取引量を取引の有無を表す2値に粗視化して分析する質的産業連関分析<sup>(6)</sup>が挙げられるが、本研究は、企業間取引ネットワークを用いた分析との結び付きを重視し、従来の量的産業連関表のネットワーク構造に焦点を当てる。

本稿では、全国及び北陸3県を対象とした産業連関表から、主要な産業間取引からなるネットワークを構築し、その中心性指標を計算することで、北陸3県の産業の外的性ショックに対する耐性を探る。本稿は、以下のように構成されている。2節では、本研究で使用した産業連関表を説明する。3節で産業連関表に基づく産業間取引ネットワークを定義し、4節でそれらを可視化する。最後に本稿をまとめ、今後の課題、展望を示す。

## 2. データ：産業連関表

本研究では、全国を対象とした最新の産業連関表である「平成27年度（2015年）産業連関表<sup>(7)</sup>」を用いて国内の産業レベルの経済網を可視化する。また本稿では北陸3県（石川・富山・福井）に焦点を当てる。各県の最新の産業連関表である「平成23年度（2011年）石川県産業連関表<sup>(8)</sup>」「平成23年度（2011年）富山県産業連関表<sup>(9)</sup>」「平成23年度（2011年）福井県産業連関表<sup>(10)</sup>」を用いて、北陸3県内の産業間取引ネットワークを分析する。

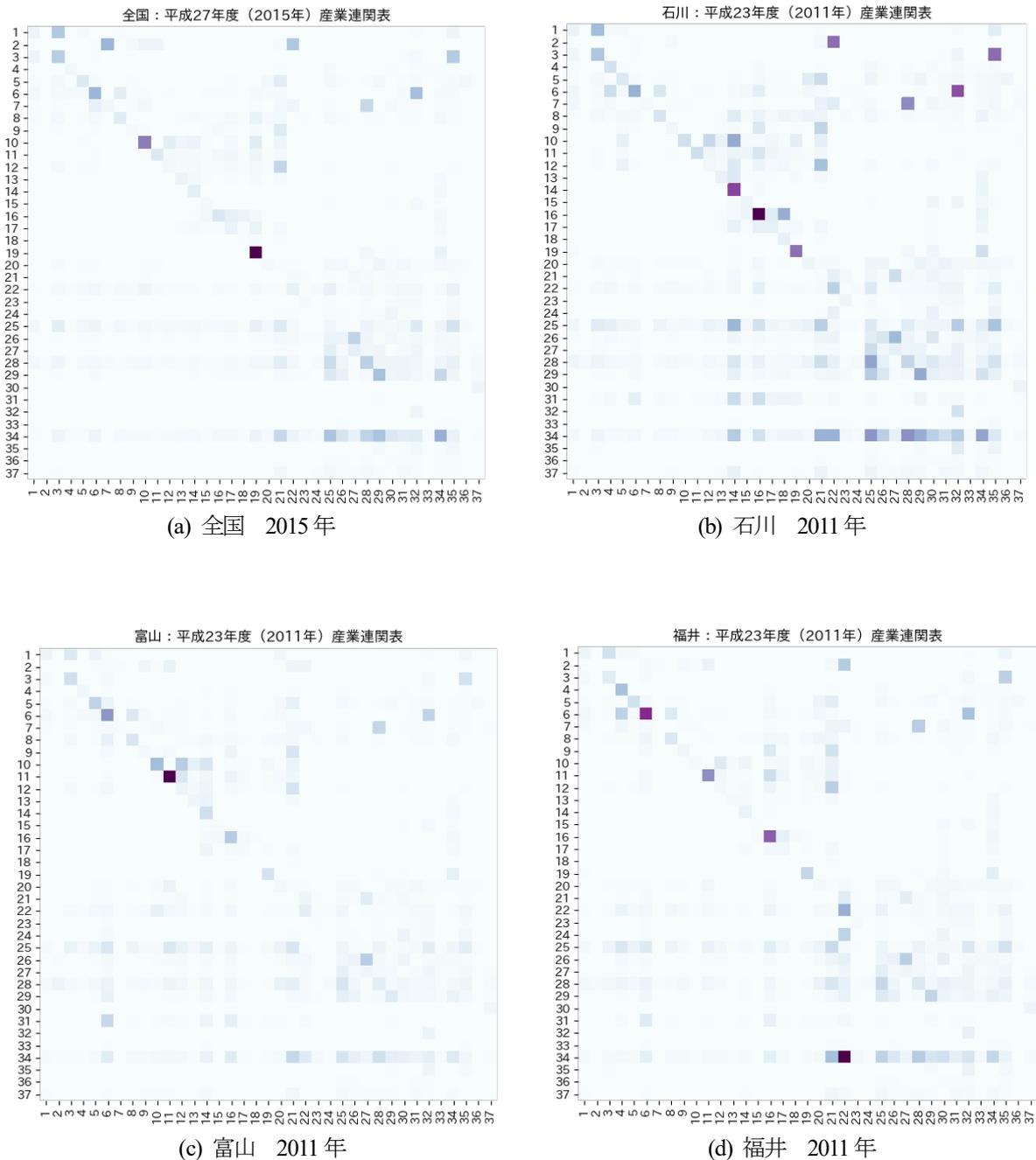


図1 分析対象とする産業連関表のヒートマップによる可視化

図1に分析対象の4つの産業連関表、統合大分類37部門の取引基本表（生産者評価表）をヒートマップによって可視化した。統合大分類37部門の各産業部門を整数で同定している。その対応を表1に示す。産業連関表の各成分  $w_{ij}$  は、産業  $i$  から産業  $j$  への取引高を示し、ヒートマップでは取引高が高いほど濃い色で図示した。それぞれの産業連関表における最大の取引高  $\max(w_{ij})$  は、全国：輸送機械（19）から輸送機械（19）、石川：電子部品（16）から電子部品（16）、富山：非鉄金属（11）から非鉄金属（11）、福井：対事業サービス（34）から電気・ガス・熱供給（22）である。全国と北陸3県を比較すると、明らかに関係が強い産業間のペアや、その数が異なることがわかる。本稿では、これら主要な産業間の取引関係を抽出、産業間取引ネットワークとして可視化し、その特性を調査する。

表1 統合大分類37部門に対して付与したID対応表。ただし、全国を対象とした平成27年度産業連関表における統合大分類は、1：農林漁業\*、33：他に分類されない会員制団体\*\*に対応している。

1	農林水産業*	11	非鉄金属	21	建設	31	教育・研究
2	鉱業	12	金属製品	22	電力・ガス・熱供給	32	医療・福祉
3	飲食料品	13	はん用機械	23	水道	33	その他の非営利団体サービス**
4	繊維製品	14	生産用機械	24	廃棄物処理	34	対事業サービス
5	パルプ・紙・木製品	15	業務用機械	25	商業	35	対個人サービス
6	化学製品	16	電子部品	26	金融・保険	36	事務用品
7	石油・石炭製品	17	電気機械	27	不動産	37	分類不能
8	プラスチック・ゴム	18	情報・通信機器	28	運輸・郵便		
9	窯業・土石製品	19	輸送機械	29	情報通信		
10	鉄鋼	20	その他の製造工業製品	30	公務		

### 3. 産業間取引ネットワーク

ネットワークは、点（ノード）と線（エッジ）で定義されるいくつかの点同士が繋がった構造体を指す。前節で紹介した産業連関表を用いて、産業間取引ネットワークを構築する。産業連関表の各成分  $w_{ij}$  は、産業  $i$  から産業  $j$  への取引高であった。産業連関表は産業をノード、産業間の取引高をエッジとする重み付きの完全有向グラフである。本研究では、産業連関表から主要な産業間取引のみを抽出するため、産業間取引ネットワークの重み  $W_{ij}$  を次のように定義する：

$$W_{ij} = \begin{cases} w_{ij} & \text{if } w_{ij} > \max(w_{ij}) \times \alpha \\ 0 & \text{else} \end{cases} \quad (1)$$

ここで  $\alpha$  は、産業連関表における最大の取引高  $\max(w_{ij})$  を基準に閾値を設定するためのパラメータである。本稿では、産業連関表における最大の取引高の5%よりも大きい産業間のペアを主要な産業間取引として考える； $\alpha = 0.05$ 。

構築された産業間取引ネットワークは、産業連関表の主要部分を抽出したものに過ぎない。ネットワークの核となる部分、ノードの重要性を示すための指標として中心性指標がある。ネットワークの特徴量として様々な中心性指標があるが、本稿では次数中心性及び媒介中心性を用いて、産業間取引ネットワークにおいて重要性の高い産業の傾向を評価する。

次数中心性は各産業に繋がっているエッジの本数で定義され、その数値が高い産業は、他産業との繋がりが多く、地域経済におけるハブの役割を果たしていると思定できる。また媒介中心性はネットワークの橋渡しをしたり、制御したりする度合いであり、任意の2つのノードの最短経路の数のうち、そのノードを通過する経路の数として定義される。したがって媒介中心性は、ある特定の産業が打撃を受けることで、地域の経済循環が分断されるというような、産業間取引ネットワークの要衝を重要視する指標と考えられる。これら2つの中心性指標を用いて、北陸3県の産業特性を比較する。

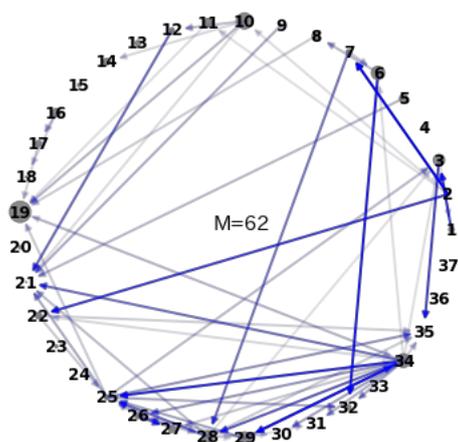
### 4. 主要な産業間取引と中心性指標

図2に図1で与えられた産業連関表に対して、式(1)の定義を適用した産業間取引ネットワークを可視化した。ここで、各ノードの大きさは同じ産業内の取引高  $W_{ij}(i=j)$  の対数、エッジの色の濃さは異なる産業間の取引高  $W_{ij}(i \neq j)$  に比例している。また、産業間取引ネットワークにおける異なる産業間を結ぶエッジの本数を  $M$  とした。全国を対象と

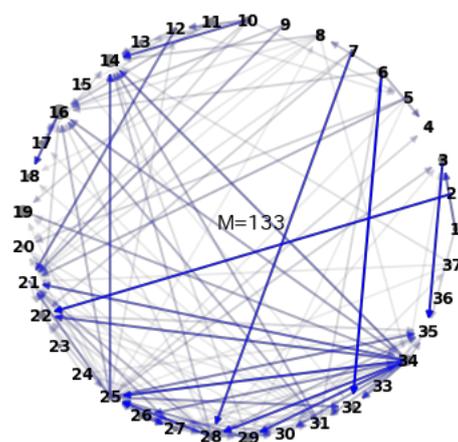
した産業連関表によって定義される産業間取引ネットワークのエッジの本数が  $M = 62$  と最も少なく、石川県の場合がもっと最も多く  $M = 133$  という結果となった。富山県や福井県と比較して、石川県は産業間の取引高について比較的偏りが少ないことが見て取れる。一方、福井県は  $M = 84$  とエッジの本数は富山県を上回っているものの、最大の取引高である対事業サービス (34) から電気・ガス・熱供給 (22) への取引高が、他の産業間と比較して大きいことがわかる。

図2に示した産業間取引ネットワークの次数中心性と媒介中心性のそれぞれ上位3位までの産業を表2に示した。次数中心性は産業間取引ネットワークにおけるハブを重要視する中心性指標であった。全国と北陸3県に共通して、対事業サービス (34) が最も次数中心性が高く、次いで商業 (25) という結果である。また、全国と石川県、富山県に関しては、運輸・郵便 (28) まで含めると上位3位までが同じ並びとなる。対事業サービスと商業は消費者に比較的近い第3次産業に属する産業であり、他の産業よりも取引量や他産業との取引が増えるため、北陸3県でも共通して次数中心性が高くなったと考えられる。一方、媒介中心性は産業間取引ネットワークの要衝を重要視する指標であった。次数中心性の結果と異なり、北陸3県で差異が生まれていることがわかる。次数中心性と同様に対事業サービスや商業の媒介中心性も必然的に高くなると考えられる一方、富山県や福井県は不動産 (27) や電気・ガス・熱供給 (22) が上位にあらわれている。

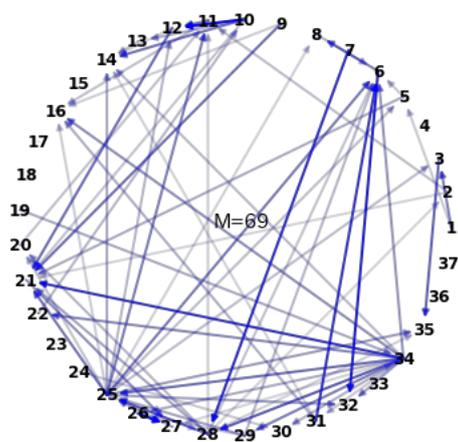
図3に各産業間取引ネットワークにおける産業の次数中心性と媒介中心性の関係を示す。産業間取引ネットワークにおけるハブが、産業間の橋渡し役にもなりやすい。一方、次数中心性が低く媒介中心性が高い産業は、分断のリスクが高いことがわかる。特に富山県内の産業間取引ネットワークにおいて、媒介中心性が2番目に大きい不動産 (27) は、次数中心性が比較的小さい値になっていることが見て取れる。これらの結果は、特定の産業への外的ショックに対する各都道府県の耐性を、複数の中心性指標を用いることで、定量的に評価できる可能性を示唆している。



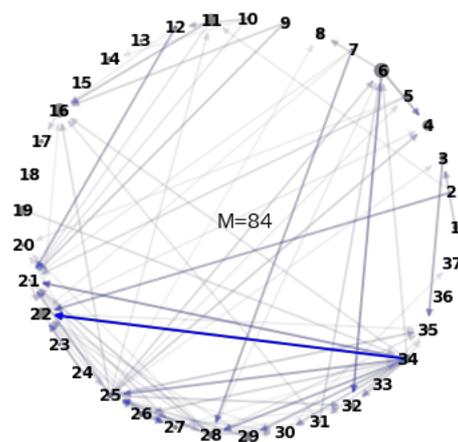
(a) 全国 2015年



(b) 石川 2011年



(c) 富山 2011年



(d) 福井 2011年

図2 産業間取引ネットワークによる可視化

表2 図2に示した産業間取引ネットワークの次数中心性と媒介中心性の上位3産業

次数中心性			媒介中心性		
ID	産業名	値	ID	産業名	値
全 国 (2015年)					
34	対事業サービス	0.472	34	対事業サービス	0.1066
25	商業	0.361	19	輸送機械	0.0736
28	運輸・郵便	0.306	25	商業	0.0386
石 川 (2011年)					
34	対事業サービス	0.639	34	対事業サービス	0.1516
25	商業	0.611	25	商業	0.1365
28	運輸・郵便	0.528	16	電子部品	0.0560
富 山 (2015年)					
34	対事業サービス	0.472	25	商業	0.1241
25	商業	0.417	27	不動産	0.0984
28	運輸・郵便	0.278	21	建設	0.0849
福 井 (2015年)					
34	対事業サービス	0.528	25	商業	0.1382
25	商業	0.444	22	電力・ガス・熱供給	0.0845
22	電力・ガス・熱供給	0.361	21	建設	0.0780

## 5. まとめと今後の課題

本稿では、全国及び北陸3県を対象とした産業連関表から、主要な産業間取引からなるネットワークを構築した。全国及び北陸3県の産業間取引ネットワークに対して中心性指標を計算し、それらの値を比較することで、北陸3県の産業連関表の特性を評価し、特定産業への外的性ショックに対する耐性を探ることを試みた。第3次産業に分類される産業は、他の産業よりも取引量や他産業との取引が増えるため、全国や北陸3県で共通して産業間取引ネットワークにおける次数中心性が高くなる傾向を示す。一方、産業間取引ネットワークにおける媒介中心性は、北陸3県で異なる傾向を示した。次数中心性が低いにも関わらず、媒介中心性が高い産業を特定することで、特定の産業への外的ショックに対する各都道府県の耐性を、定量的に評価できると期待できる。一方、これらの結果は産業連関表からどのように主要成分を抽出するかによって、結果が変化することに注意が必要である。

本稿では、産業連関表に基づく産業間取引ネットワークの観点から、経済の生産構造を明らかにすることを試みた。今後は企業間取引ネットワーク側からどのように産業連関表を再現するかという議論も必要であろう。企業間及び産業間の取引ネットワークを通じた結び付きを双方向から探究し、地方自治体のデータ駆動型の政策立案の実現に貢献したい。

### 謝辞

本研究は、独立行政法人経済産業研究所 (RIETI) におけるプロジェクト「COVID-19 禍のものとマクロ経済：その実証的分析と復興への道程」の成果の一部である。

### 参考文献

- (1) Leontief, W W (1936), "Quantitative input and output relations in the economic systems of the United States", *The review of economic statistics* 18(3): 105-125.
- (2) 都道府県等における産業連関分析実施状況 (平成30年4月～平成31年3月), [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000678949.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000678949.pdf)
- (3) Chakraborty, A, Y Kichikawa, T Iino, H Iyetomi, H Inoue, Y Fujiwara and H Aoyama (2018), "Hierarchical communities in the walnut structure of the Japanese production network", *PLoS ONE* 13(8): e0202739.
- (4) Inoue, Hiroyasu and Yasuyuki Todo, 2019. "Firm-level simulation of the propagation of economic shocks through supply chains," *Nature Sustainability*, Vol. 2(9), pp. 841-847
- (5) Inoue, Hiroyasu, and Yasuyuki Todo. The Propagation of Economic Impacts through Supply Chains: The Case of a Mega-city Lockdown to Prevent the Spread of COVID-19. Research Institute of Economy, Trade and Industry (RIETI), 2020.
- (6) Holub, H. W., and H. Schnabl. "Qualitative input-output analysis and structural information." *Economic Modelling* 2.1 (1985): 67-73.
- (7) 政府統計の総合窓口 e-Stat, <https://www.e-stat.go.jp>, 平成27年 (2015年) 産業連関表

- (8) いしかわ統計指標ランド, [http://toukei.pref.ishikawa.jp/search/detail.asp?d\\_id=3212](http://toukei.pref.ishikawa.jp/search/detail.asp?d_id=3212), 平成23年(2011年)石川県産業連関表
- (9) 富山県, <http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/lib/renkan/index.html>, 平成23年富山県産業連関表
- (10) 福井県, <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei-jouhou/sanren.html>, 平成23年福井県産業連関表

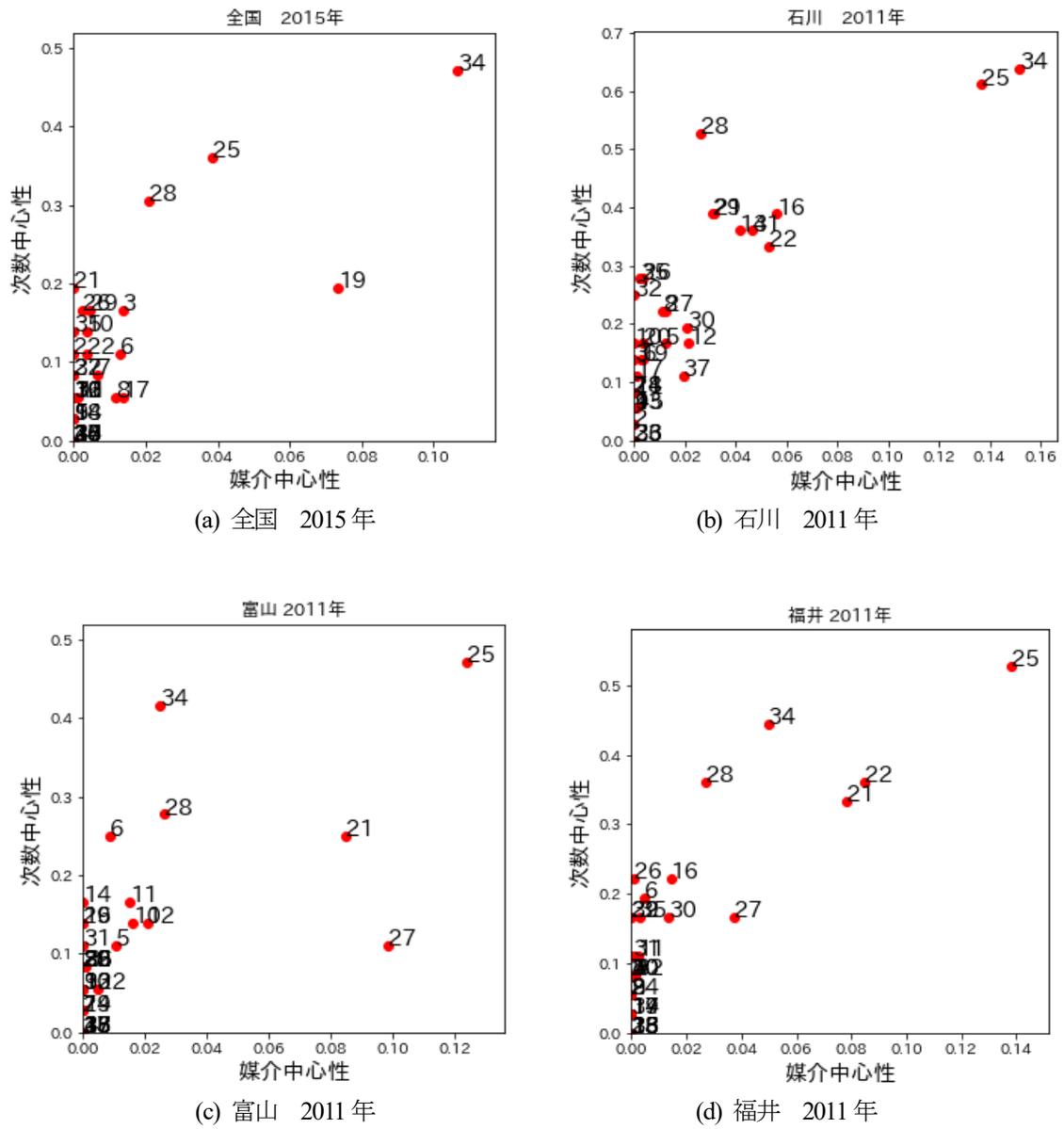


図3 産業間取引ネットワークにおける産業の次数中心性と媒介中心性の比較

# 総合学科高校卒業生の10年 —追跡調査から—

小西 尚之

## 10 years of “Integrated Course” Senior High School Graduates —Follow-up Survey—

Naoyuki KONISHI

### 要 約

本稿では、ある総合学科高校の卒業生に対して実施したパネル調査の概要とその調査結果の一部を報告する。そのことによって、総合学科高校での学びが卒業後の生活にどのような影響を与えているのかを明らかにし、総合学科教育の一検証を行うことが本稿の目的である。筆者らは、ある総合学科高校の入学生に対して、在学中からパネル調査を実施し、卒業後も追跡調査を行っている。本稿では、高校を卒業して約10年後の2018年に実施した第2回の卒業後調査（質問紙調査）の結果の概要を報告する。主な調査結果は以下のようになる。①半数近くの卒業生が転職を経験しているが、ほとんどの者は3回以内の転職回数であった。②約8割の卒業生が総合学科での学び全体に満足しており、さらに約7割の卒業生が自らの科目選択や卒業後の進路に満足している。③7割近くの卒業生が科目選択の時期が早いと感じているが、一方で約8割の卒業生が思い通りの科目を選択することができたとしている。以上のような結果は、創設から四半世紀になる総合学科教育の成果や課題を示すだけでなく、現在計画されている高校教育改革にも示唆を与えるものと考えられる。

キーワード：総合学科、進路選択、職業選択、パネル調査、追跡調査

### 1. はじめに

本稿の目的は、卒業生へのパネル調査の結果から、総合学科高校での学びがその後の人生にどのような影響を与えているのかを明らかにすることである。さらに、事例調査の結果から、1994年の創設から四半世紀が経過した総合学科という制度の検証を行い、今後の高校教育改革に対して何らかの示唆を与えることも目的としている。2019年5月14日、安倍晋三総裁（当時）の直属機関である自由民主党の教育再生実行本部（本部長：馳浩）が「第十二次提言」を発表した。その柱の一つである「高等学校の充実に関する特命チーム」（主査：吉家弘介）の提言では、「1. 学科の在り方の抜本的見直し」が筆頭項目に挙げられている。そこでは、普通科の「新たな枠組み」として、「サイエンス・テクノロジー科」「グローバル科」「探求科」「地域科」「アスリート科」「アーティスト科」など、具体的な学科名まで例示されている。つまり、普通科を「多様化」しようという方向性を打ち出しているのである。このような考え方は、3日後の5月17日に発表される、教育再生実行会議（首相の私的諮問機関）の「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革（第十一次提言）」にも、一部の「齟齬」や「温度差」も指摘されているが、受け継がれている（本田2020）。この「普通科の多様化」についての検討は最終節に譲るが、ここで注目したいのは、自民党の教育再生実行本部の提言では「普通科の多様化」に関連して、すべての学校に対して「スクールポリシーの徹底」を求めており、特に総合学科について以下のように評価している点である。

「特に、総合学科の中には、選択履修を可能とする特性を活かし、不登校や中途退学経験者等への学習意欲を喚起したり、被災地において復興を担う人材の育成に向けた探究的な学びを推進したりする学科がある一方で、統廃合の結果として創設され、育成すべき人材像や教育目的が不明瞭になっている学科があることを踏まえ、スクールポリシーを徹底する」（下線部は筆者）

上記の記述で目に付くのは、以下の2点である。すなわち、①他の普通科や専門学科に対してではなく、「特に」総合学科だけを取り上げている点、②総合学科がこれまで取り組んできた科目選択制や探究的学習に対しては一定の評価を与えながらも、近年増加している「統廃合」の結果としてできた総合学科の中には、スクールポリシー（入学者選抜、教育課程編成・実施、卒業認定の各方針）が、「不明瞭」な学校もあると指摘している点、である。生徒数で7割以上を占める普通科の改革を訴えながら、全高校生のわずか5%しか在籍していない総合学科に対してのみ「学校の方針が定まっていない」と指摘するのはどのような理由からなのか。今般の一連の高校教育改革の根拠となるデータの問題は本稿の趣旨から逸れるので他に譲るが、ここでは教育改革には実態把握のためのデータ収集と分析が、改革の前後はもちろん、そのプロセスにおいても欠かせない、ということだけは指摘しておきたい。

1994年度に7校でスタートした総合学科は、2019年度には全国378の高校に設置されている（「文部科学統計要覧」令和2年版）。筆者らが2019年5月に全国の総合学科（2018年度の設置校361校）に対して行った実態調査によれば、卒業生に対して追跡調査を行っている学校は24校で、回答校全体（225校）のわずか10.4%であった（小西 2020）。「産業社会と人間」を中心としたキャリア教育を推進してきた総合学科高校の大部分が、卒業生の進学先や就職先での状況を把握していない、あるいは把握しようという努力をしていないということになる。設置から四半世紀が過ぎ、その成果や存在意義を問われるようになった総合学科はどのような教育を目指してきたのか。そして、普通科の再編も検討される中で、総合学科は今後、どのような教育を目指していくのか。実際に現場に勤務する教員だけではなく、行政や研究者など、総合学科に関わる全ての関係者が、これまでの実践を検証し、これからの教育の方向性を再検討すべき時期に来ているのではないだろうか。我々が行っている調査研究は、総合学科という、比較的新しい「実験的な」高校教育制度の一検証を試みるものであるが、教育改革の成果をできるだけ正確に検証するためには、マクロな全校調査と並行して、対象校でのミクロな事例調査を地道に積み重ねていくしかないと考えている。

## 2. 調査の概要

調査対象となったA校は、地方都市で総合学科のみを設置する高校である。総合学科としての歴史も長く、前身の工業科時代から地域に多くの有為な人材を輩出してきた。総合学科に転換してからは、製造業以外の分野にも就職者が進出し、大学等への進学者も増加している。

在学中に3回（各学年で1回）実施したパネル調査（集合形式による質問紙調査）の対象者は、A校に2004年4月に入学した生徒全員の200人である。3回の調査全てに回答した生徒は191人で、当初の調査対象者（入学者）200人に対する有効回収率は95.5%であった。2007年3月の卒業後も、2010年と2018年の2回に渡って、追跡調査（郵送形式による質問紙調査）を実施している。計5回の質問紙調査ごとの回収状況等は表1の通りである。

表1 質問紙調査の概要（在学中3回+卒業後2回）

回（年次）	時期（年月）	対象者数 (ア)	配布・郵送数 (イ)	回収数 (ウ)	回収率① (ウ)/(イ)	回収率② (ウ)/(ア)
第1回（1年次）	2004年10月	200	198	198	100.0%	99.0%
第2回（2年次）	2005年11月	198	195	195	100.0%	98.5%
第3回（3年次）	2007年1月	194	192	192	100.0%	99.0%
第1回（卒業後）	2010年9月	192	184	128	69.6%	66.7%
<b>第2回（卒業後）</b>	<b>2018年8月</b>	<b>192</b>	<b>181</b>	<b>93</b>	<b>51.4%</b>	<b>48.4%</b>

注)「対象者数(ア)」は在学中の各年度の4月時の在籍者数とし、卒業後の場合は2007年3月の卒業生数とした。

さらに、上記の質問紙調査と並行し、在学中から卒業後にかけて、計3回のインタビュー調査も実施している。在学中のインタビュー調査は、第1回と第2回の質問紙調査を終え、高校卒業後の進路先を本格的に検討する時期でもある、3年次の1学期に6人を対象に行った。さらに、卒業後も2回の各質問紙調査後にインタビューを実施している。卒業後の第1回は2013年から2014年にかけて5人を対象に、第2回は2019年に20人を対象に実施した。インタビュー調査の概

要を表2に示す。

表2 インタビュー調査の概要（在学中1回＋卒業後2回）

回（年次）	時期（年月）	数	対象者選定の基準（理由・経緯）
第1回（3年次）	2006年7～8月	6	1・2年次の質問紙調査で進路を「未定」とした人
第1回（卒業後）	2013年10月～2014年9月	5	同窓会関係者の紹介による
第2回（卒業後）	2019年5～12月	20	卒業後2回の質問紙調査で協力の意思を示した人

以下では、2018年に行った第2回卒業後調査（質問紙）の概要を紹介したい。まず、次の第3章で高校卒業後約10年経った時点での仕事等の状況を概観する。続く第4章では卒業生から振り返って見た高校生活について確認する。そして、第5章では主な調査結果をまとめ、最後の第6章で今後の展望等についても付言しておきたい。

### 3. 卒業後の仕事などの状況

#### 3.1 回答者全体のプロフィールと特徴

回答者全員（93人）の男女比は男43人（46.2%）、女50人（53.8%）であった。卒業生全員（転入学1名を除く191人、以下も同様）の男女比は男100人（52.4%）、女91人（47.6%）であるから、今回のアンケート調査の回答者は実際の卒業生よりも女性の割合がやや多い。

回答者を系列別に見ると、「人間科学」10人（10.8%）、「福祉・健康科学」28人（30.1%）、「国際ビジネス」9人（9.7%）、「環境工学」2人（2.2%）、「生産技術」18人（19.4%）、「どの系列にも当てはまらない（全くばらばらに科目を選択した）」23人（24.7%）、無回答3人（3.2%）であった。卒業生全体（191人）の系列別の状況は、「人間科学」50人（26.2%）、「福祉・健康科学」51人（26.7%）、「国際ビジネス」17人（8.9%）、「環境工学」13人（6.8%）、「生産技術」39人（20.4%）、「どの系列にも当てはまらない（全くばらばらに科目を選択した）」21人（11.0%）であるから、今回の調査における回答者を卒業生全体と比べた場合の特徴は、「福祉・健康科学」の割合がやや高く、「人間科学」の割合が低い（表3参照）。これは「福祉・健康科学」には女性が多いと考えられるので、先ほど見たように、回答者の女性割合が実際の卒業生全体よりも高いことと関係しているものと思われる。

また、1つ注意しなければならないのは、「どの系列にも当てはまらない（全くばらばらに科目を選択した）」が卒業生全体（191人）では21人しかいなかったのに、今回の調査回答者（93人）では23人と増えている点である。これは理論的に考えるとおかしいが、集計の間違いなどでない。卒業から11年以上が経ち、在学時の記憶が曖昧になっているからだと考えられる。今回のアンケート調査は記名式で行ったので、本人の氏名とともに3年次の所属ホームを最初に書いてもらったが、ほとんどの回答者は所属ホームを正確に書いていた（一部空欄や間違いはあった。なお、出席番号まで書いていた人はわずかであった）。一方、「系列」は「ホーム」と異なり「所属」するものではないので、卒業からかなり時間が経過した回答者の記憶が定かではないのも無理はないものと考えられる。

表3 系列別にみた回答者の特徴

系列	回答者	全体
人間科学	10人 (10.8%)	50人 (26.2%)
福祉・健康科学	28人 (30.1%)	51人 (26.7%)
国際ビジネス	9人 (9.7%)	17人 (8.9%)
環境工学	2人 (2.2%)	13人 (6.8%)
生産技術	18人 (19.4%)	39人 (20.4%)
当てはまらない	23人 (24.7%)	21人 (11.0%)
無回答	3人 (3.2%)	0人 (0.0%)
計	93人 (100.0%)	191人 (100.0%)

注) 実際の卒業生は192人であるが、転入者1人は分析の対象から除外している。また、2007年度からは「環境工学」が「生産技術」に統合され、4系列となっている。

次に、回答者の特徴を卒業後の進路別に見たものが表4である。回答者93人の卒業後の進路状況は、就職32人(32.4%)、4年制大学19人(20.4%)、短期大学23人(24.7%)、専門学校15人(16.1%)、フリーター1人(1.1%)、その他2人(2.2%)、無回答1人(1.1%)となっている。一方、卒業生全体191人の卒業後の進路状況は、就職61人(31.9%)、4年制大学43人(22.5%)、短期大学40人(20.9%)、専門学校39人(20.4%)、フリーター6人(3.1%)、その他2人(1.0%)である。両者を比較すると、回答者は全体よりやや短期大学進学者の比率がやや高く、逆に専門学校の比率がやや低くなっている。これも、表3の系列別の特徴と同様、回答者の女性比率が実際の卒業生全体よりも高いため、女性が多いと思われる短期大学進学者の比率も高くなっているのではないだろうか。

表4 卒業後の進路別にみた回答者の特徴

進路	回答者	全体
就職	32人 (32.4%)	61人 (31.9%)
4年制大学	19人 (20.4%)	43人 (22.5%)
短期大学	23人 (24.7%)	40人 (20.9%)
専門学校	15人 (16.1%)	39人 (20.4%)
フリーター	1人 (1.1%)	6人 (3.1%)
その他	2人 (2.2%)	2人 (1.0%)
無回答	1人 (1.1%)	0人 (0.0%)
計	93人 (100.0%)	191人 (100.0%)

注) 実際の卒業生は192人であるが、転入者1人は分析の対象から除外している。また、実際の調査では「4年制大学」は「国公立」と「私立」に分けて聞いたが、「国公立」の選択者は1名のみであったため、合わせて分析した。

最後に、回答者の調査時(2018年8月)の状況を確認しておくと、「正社員・正職員」といった正規雇用の形態が73人(78.5%)であるのに対し、「臨時雇用・パート・アルバイト」と「派遣社員」を合わせた非正規雇用の形態が11人(11.9%)であった。その他、「自営業・家業」が4人(4.3%)、「家事」が4人(4.3%)、無回答1人(1.1%)という結果であった。正規雇用と自営で働く回答者を合わせると8割を超えることになり(82.8%)、回答者の多くは比較的安定した雇用・労働形態にあるものと考えられる。

しかし、無視してはいけないのが、本調査結果における割合こそ低い、非正規雇用の存在である。もともと不安定な状態にある卒業生からは今回のようなアンケート調査には協力が得られにくいものと考えられる。つまり、今回のような郵送式の追跡調査に非協力的な卒業生の姿としては、もちろん「在学時から学校に対して好意的な印象を持っていない」

という人たちも考えられるが、それ以外にも「現在の雇用形態や生活ではとても協力できる状態ではない」という人たちもいるのではないかと思われる。今後の追跡調査、あるいは卒業後の「追指導」(卒業後の卒業生に対するフォローアップ)の課題として、このような調査に回答せず、非正規雇用など職業面で苦勞していると考えられる卒業生の「声なき声」にも耳を傾けることが挙げられる。このような「調査に協力しない(できない)」卒業生たちこそ、学校とのパイプや学校からの支援を必要としている可能性が高いと考えられる。

### 3.2 仕事の状況

ここでは、回答時に何らかの形態で働いている者 89 人(「自営」4 人・「その他」1 人は含むが、「家事」4 人は除く)について勤務の状況を詳しく見ていく。高校や大学などを卒業して最初に就職した勤め先で回答時にもまだ働いている者は 49 人(55.1%)であった。一方、現在の勤務先が学校を卒業して最初に就職したところと異なる者は 38 人(43.7%)である(無回答 2 人)。過半数以上の回答者が、学校卒業後は基本的に 1 つの勤務先で継続して仕事をしている状態にある。

それでは、現在は最初の勤め先とは異なる職場で働く 38 人はどのような理由で初職をやめたのか。多い理由の上位 3 つ(「その他」を除く)が、「自分の時間を確保できなかった」10 人(10.8%)、「会社の将来が不安だった」10 人(10.8%)、「仕事についていくのがたいへんだった」9 人(9.7%)、である。これらの理由を見ると、自身の意識や努力、働き方に関わる点もあるが、どちらかと言えば、勤務先の労働条件や経営状態、つまり「相手側」の問題が大きく関係しているとも考えられる。20 代後半の若者を取り巻く労働条件や勤務の状況は、報道などで言われているように、やはり厳しいものであると想像できる。

次に、厳しい条件で働く回答者の現在の仕事の中身はどうなっているのか。仕事内容を見ると、「製造」が 27 人(30.3%)と最も多く、全体(89 人)の 3 割以上を占めた。これは、A 校の前身である工業高校時代からの就職先との関係が、総合学科になってからも継続している状況が考えられる。次に多いのが「医療」と「事務」で、ともに 10 人(11.2%)であった。「事務」は各分野の事業所での仕事であることが想像できるが、「医療」は実際は「看護」が多いのではないかと考えられる。

さらに、勤め先の規模を見ると、「大規模企業(300 人以上)・官公庁」が 34 人(38.2%)、「中規模企業(30 人以上 300 人未満)」と「小規模企業(30 人未満)」が合わせて、53 人(59.6%)であった。勤務している者全体(89 人)の約 6 割がいわゆる「中小企業」で働いている状態である。

その勤め先がある地域を見ると、「市内」が 57 人(64.0%)、「周辺市町村」が 10 人(11.2%)であった。それ以外の県内(11 人・12.4%)も含めると 78 人(87.6%)になり、実に 8 割近くの回答者が調査時も県内で働いていることになる。一方、県外で働く者はわずか 9 人(10.1%)である。回答者の 9 割近くは、市内やその周辺部を中心とした「地元」で働き、生活をしているものと考えられる。

最後に、現在の勤め先に対する満足度を見てみよう。「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な評価の数を 5 つの項目別に見ていくと、満足度が高い順に、①「人間関係」74 人(83.1%)、②「通勤時間」(76.4%)、③「仕事内容」67 人(75.2%)、④「労働時間・勤務日数」58 人(65.2%)、⑤「給料・福利厚生」56 人(62.9%)、であった。先ほど述べたように、現在の 30 歳前後の若年労働者を取り巻く労働環境は厳しい状況が予想されるが、それでも「人間関係」や「通勤時間」と言った、直接の「仕事内容」以外の要素が仕事を続ける大きな要因になっているのかもしれない。

### 3.3 転職(求職)に対する行動や経験

ここからは再び回答者全員(93 人)を対象にして、転職や求職に関する行動を見ていこう。現職とは別の新しい仕事を現在「探している」人は 13 人(14.0%)、「探していない」人は 80 人(86.0%)であった。この数字を多いと見るか少ないと見るかは難しい判断であるが、前節の現職への満足度の回答と合わせて考えると、現職に満足していて、あるいは何らかの不満を持ちながらも勤務を継続しようとして、回答者の 9 割近くが積極的に転職(求職)活動を行っていない、ということが考えられる。

次に、これまでの実際の転職経験について見てみる。転職経験が「ある」者が 42 人(45.2%)、「ない」者が 50 人(53.8%)であった(無回答 1 人・1.1%)。実に、回答者の半数近くが、高校卒業後の 10 代後半～20 代後半までの約 10 年間で、1 回でも転職を経験していることになる。

それでは、その転職回数を確認しておこう。1回が18人(41.9%)、2回が11人(25.6%)、3回が8人(18.6%)と、転職回数が多くなると人数は減っている。転職する者の数そのものは多いが、1回だけの転職者が4割を占め、その9割近くが3回以内の転職回数であることがわかる(86.0%)。ただ、転職回数5~6回(2人)ぐらいまでは想定していたが、11回も転職をした者が1人いたことは意外な結果であった。この卒業生はほぼ毎年転職をくり返していることになり、その具体的な状況が注目される。このような何人かの転職者に対してはインタビュー調査において個別の状況を確認しており、今後、稿を改めて報告する予定である。

### 3.4 職業選択や仕事に対する意識

ここでは回答者自身の職業選択や働き方に対する意識を見ていこう。まず、自らの職業選択の際に重視したことで、「自分の興味や好みにあっていること」が48人(51.6%)で最も多く、「自分の能力や適性が生かせること」が43人(43.6%)で続いた。逆に、選択者が少なかった項目は、「有名な会社であること」(8人・8.6%)、「昇進や成功のチャンスが多いこと」(10人・10.8%)、「イメージが良いこと」(11人・11.8%)であった。これらの結果から、回答者の約半数が、知名度・イメージ・出世などの外的な条件よりも、自分の興味や能力に合った職場を求めていることがわかる。これらの仕事観は、欲が無く、高望みをしないとされる現代の若者気質(「さとり世代」とも言われる)にも通じるものがあるのではないだろうか。

次に、職業や働き方で理想・目標にしている人物を見ると、「特にない」が31人(33.3%)で最も多かった。具体的な人間関係における項目の中では、「職場の上司・先輩」が28人(30.1%)で他の項目より断然多かった。これらから、30歳前後の若者が日常働いている現場では、上司との接触が圧倒的に多く、上司以外に職業上のモデルを見いだせない状況が想像できる。職場における若者の人間関係は意外と狭い、と言えるのかもしれない。

最後に、回答者の職業観を6つの観点から見てみよう。まず、社会学者の尾高邦雄(1995)が示した職業の3要素、すなわち経済的側面、社会的側面、個人的側面である。これらの側面を重視する割合(「そう思う」+「まあそう思う」)が高い順に見ると、経済的側面が92人(98.9%)、個人的側面が81人(87.1%)、社会的側面が66人(71.0%)であった。職業に関して経済的な側面を重視することは一般的にも予想される結果であるが、尾高(1995)によれば、最も数字が低かった社会的側面こそを重視すべきだとしている。なぜなら、あくまでも、自らの個性を發揮し(個人的側面)、社会における自らの役割を実現すること(社会的側面)に伴う結果として、副次的に家計の維持(経済的側面)が得られるからである。つまり、調査票の言葉を使えば、「人生充実→社会貢献→生活維持」の順番となる。やはり、個性の發揮による役割の実現が重要で、その結果の一つが経済的報酬という形になるのである。

1年次の「産業社会と人間(産社)」など総合学科のキャリア教育においても、学歴別の生涯賃金など社会の現実を経済的側面から教えることも必要かもしれない。しかし、その際に、どうしても生徒たち自身であえて日常では意識したり考えたりする機会が少ないと思われる、他の2つの側面にも「意識的に」注意を促す必要があると思われる。つまり、今回の調査結果で見たように、総合学科のキャリア教育では、日常から自然と意識する経済的報酬よりも、「自己理解」(個人的側面)や「他者(進路先等)理解」(社会的側面)を中心とした授業構成にする必要があるのではないかと。その中でも特に、答えが無い「自分探し」ばかりでは堂々巡りになる可能性もあるので、やはり生徒たちの目や意識を「自分」だけに向けのではなく、広く「社会」に向けさせるような実践が求められているのではないだろうか。その方法は何も職業体験やインターンシップのように、生徒が学校から「社会」に自ら出ていくだけではない。「産社」はもちろん他の授業や特別活動の中でも、つまり「学校内」においても「社会における自らの役割」について考えさせる機会が持てるのではないだろうか。

そして、職業観に関わるもう一つの視点として、若者の働き方に対する否定的(消極的)な側面にも注目した。具体的には、ニート、転職、フリーターといった若者の労働を取り巻く「問題」に対する意識を聞いている(もちろん転職には前節で見たように積極的な側面も考えられる)。3つの質問ごとに「そう思う」と「まあそう思う」の合計を見ていくと、ニート傾向は29人(31.2%)、転職志向は37人(39.8%)、フリーター容認は16人(17.2%)であった。回答者の20代後半という年齢を考えると、フリーターに対する容認度が2割以下と低いのは理解できる。それに比べて、ニート傾向(「仕事もアルバイトもしたくない」)を示すものが3割以上存在することは意外な結果とも言える。しかし、この数字は、これまで見てきたように、彼らを取り巻く現実の厳しい労働環境からの一種「現実逃避」的な回答結果なのではないだろうか。

つまり、回答者たちは「本気で」仕事をしたくない、などとは思っておらず、「とりあえず」今の過酷な労働環境から脱出したい、と思っているだけだとも考えられる。

また、転職傾向を示す回答も約4割と一定数存在することが確認されたが、これは前節で見たように、実際に現在転職活動をしている数字（14.0%）と比べると2倍にもなっている。つまり、「意識」の上では転職を考えている者が4割近くいるが、実際に転職に関して「行動」を起こしている者は2割にも満たないことになる。この数字の食い違いをどう見るか。これもやはり、現職の労働条件には不満もあり、「チャンスがあれば」転職について考えている者は意外と多いが、その勤め先に長く勤務して様々な「しがらみ」があったり、すでに結婚し子どもまでいる場合などを考えると、簡単に転職活動を行うことができないのかもしれない。多忙な労働環境では転職活動のための時間を捻出することさえ難しいかもしれないし、実際に転職活動を始めると職場の上司や同僚など（場合によっては家族にも）にばれてしまうリスクも考えないといけない。本調査から垣間見れる、30歳前後の若者の転職に対する代表的な意識は、「興味はあるのだけれど、実際の生活を考えると難しい」というところであろうか。

## 4. 卒業後に振り返って見た高校生活

### 4.1 総合学科における学校生活の満足度

これまでは回答者の調査時の生活について見てきたが、ここからはA校在学時の学校生活について調査時点で振り返ったもらった結果を見ていこう。まず、A校の総合学科で学んだこと全体に対して満足している者（「満足」＋「ほぼ満足」、以下同様）は、72人（77.4%）であった。また、総合学科の特徴である「自由な科目選択」という観点で見ると、1年次に自分で作成した時間割について満足している者は67人（72.0%）であった。そして、もう一つの総合学科の特徴である「多様な進路選択」という観点から見ると、高校卒業後の進路先に満足している者は68人（73.1%）であった。

次に、A校在学時に学んだことが、現在の仕事などにどれだけ役に立っているのか、総合学科での学習の効用感については、肯定的な評価（「大いに役立つ」＋「まあ役立つ」）は60人（64.5%）であった。さらに、現時点から判断して、A校に入学してよかったと思っている者（「そう思う」＋「まあそう思う」）は76人（81.7%）であった。

### 4.2 科目選択

総合学科の最大の特徴である科目選択制度について、卒業生はどのように評価しているのか。5つの項目別に聞いた結果（「そう思う」＋「まあそう思う」、以下同様）を見ると、科目選択の時期に関しては66人（65.6%）が「早い」、必修科目に関しては23.7%が「多い」と感じていた。また、「系列」が科目選択の目安になったと感じた卒業生は73人（78.3%）、好きな科目を選択できたと感じた者は75人（80.6%）、職種別の時間割例を示してほしかったとした者が63人（67.7%）であった。以上の科目選択制度に対する卒業生からの評価を見ると、入学直後の1年生前期という選択時期には7割近くの者が不満であるが、必修科目が多すぎると感じている者は約2割と少なく、逆に約8割が思い通りに選択科目をとることができたと満足している様子が見える。また、8割近くの回答者が科目選択の際に参考とするものとして「系列」が役に立ったと答えており、さらに、職種別の時間割編成例に関しても7割近くが示してほしかったとしていた。

これらの卒業生の評価から、当時のA校総合学科における科目選択制度について考えるべき課題としては、「科目選択の時期の見直し」と「職種別編成例の提示」という2点が挙げられる。ただし、これらの実現はそれほど簡単なものではない。まず一つ目の科目選択に関しては、例えば、2年次以降の科目選択の時期を遅らせて、せめて1年間の「産社」の授業で卒業後の進路や将来の職業を考えた後に、つまり1年生の学年末ぎりぎりにはどうか、という案が考えられる。しかし、このような提案はあまり現実的とは言えないだろう。なぜなら、調査対象者らの時間割作成作業は教務課の教員数人が手作業で、2～3年次の2年間分をまとめて行っていた。生徒は1学年200人であったので、実に「約200人×2年分＝約400パターン」の時間割を作成していたことになる。このような作業を短期間で一気にを行うためにはまとまった時間が必要であり、複数の教員が集まれるのは授業が無い夏休みなどしかないことになる。そのため、当時は夏休み前、前期のできるだけ早い時期（6～7月）に、生徒たちに時間割を作成させていた。本来なら、「産社」の職場体験等を中心としたキャリア教育→「進学先・就職先等を考えた科目選択」という順番が理想なのだが、実際は逆に、前期に2～3年次の科目を選択してから、後期に職場体験や大学見学を行っていたのである。

学校のシステム上、これ以上科目選択の時期を遅らせることができないのであれば、発想を転換する、という方法があるのかもしれない。つまり、「科目選択」と「進路希望」を切り離す、という考え方である。当時の学校の科目選択指導の方針は、まず自らの将来の進路希望や職業をよく考えてから、その進路希望に適合した（必要な）科目を選択するよう指導していた。つまり、順番としては「進路希望」→「科目選択」という流れである。この順番だと、高校入学時に卒業後の進路まで決めている生徒は比較的スムーズに科目選択ができるが、逆に、将来の職業はもちろん、高校卒業後の進路まで考えることができていない生徒たちは、科目選択の基準となる進路希望が固まらないまま高校入学直後に科目選択をさせられ、戸惑うことになる。もちろん、総合学科が想定している入学者像は後者の方である。つまり、将来の大学進学を想定した普通科、あるいは工業など将来の職業生活を想定した専門学科ではなく、総合学科をわざわざ選んで入学してくる高校生の多くは、もちろん学力や居住地などの影響もあるが、将来の働き方や生き方を中学卒業時点ではまだ決められない生徒たちなのである。よって、「まだ将来の進路を決めていない」生徒を中心に想定したキャリア教育が求められることは言うまでもない。

今回の調査で科目選択の時期が早いと答えた者が7割近くいたということは、「進路を決められない」つまり「科目も決められない」生徒たちの状況を反映しているのではないだろうか。例えば AI の普及などにより、現在ある職業自体が将来なくなってしまったり、あるいは逆に“*You Tuber*”のように10年前までほぼ存在しなかった職業が現在は小学生が将来なりたい人気の職業になっている。つまり、高校生が社会に出て活躍する頃の社会や職業がどのようになっているかは誰にもわからないのである。このように未来を予測できない現代社会においては、総合学科での科目選択の発想も転換しなければならぬのかもしれない。「科目選択」と「進路希望」を切り離す、ということである。科目選択の時期を1年次前期から動かせないのであれば、その際にはもちろん進路希望を考慮してもよいが、むしろその時点での本人の「興味・関心・好み」などを重視して科目を選んでもよいのではないか。将来の社会や職業生活が予想できない状況では、最後に頼れるのは「自分自身」の方向性や感覚のようなものではないだろうか。

そして、上記と同様な理由で、2つ目の課題である職種別の時間割編成例の提示という案も現実的ではなくなる。上記のように、今ある職業が消え、今はまだ「存在しない」職業に就くかもしれない高校生たちにとって、既存の職業名をもとに、その職業に必要な資格やその職業になるための進学先を想定した時間割編成例を示すことは、進路希望が明確になっている一部の生徒たちにとってはある程度有効なのかもしれない。ただし、繰り返しになるが、その職業が5年後や10年後にもこの世に存在しているという保証は誰にもできないだろう。

#### 4.3 各教科における学習

総合学科は多様な開設科目がその特徴とされるが、ここでは各教科・科目ごとの効用感と必要感について見ていこう。まず、現在の仕事等に役立っている教科・科目としては、福祉(18人・19.4%)、情報(17人・19.3%)、工業(13人・14.0%)、家庭(13人・14.0%)を挙げるものが多かった。普通科目よりも職業系の専門科目などが多いのは、現在の就職先のことを考えて科目選択した者には当然の結果であるように思われるが、卒業後10年以上が経過し、実際の職業生活を体験した上での率直な意見であろう。一方、総合学科の原則履修科目である1年次の「産業社会と人間」(3人・3.2%)や2年次の「総合的な学習の時間」(3人・3.2%)、3年次の「テーマ研究」(4人・4.3%)は、卒業後の職業生活に直接にはほとんど影響を与えていないようである。

次に、調査時点で振り返ってみて、もっと学習しておけばよかったと思う教科・科目としては、外国語・英語(35人・37.6%)や数学(21人・22.6%)といった普通科目を挙げた者が多かった。それらに続くのが、情報(19人・20.4%)と商業(16人・17.2%)という専門系の科目である。先ほど見たように、福祉などの職業に直結した専門科目は「今、役に立っている」という評価を得ていたが、ここでは逆に、英語などの普通科目を「在学時にもっと学んでおけば」と感じている。この「ねじれ」をどう捉えればよいのか。1年次に将来希望職種に役立つ専門科目を選択したことで、もちろん現在の仕事に役には立っているが、逆に大学進学や希望進路以外の幅広い職業選択への可能性が広がるように、英語・数学などの普通科目をもっと学んでおけばよかった、と一種の後悔にも近い感情からなのだろうか。なお、ここでも、原則履修科目の「産社」(0人・0.0%)や「総合」(1人・1.1%)、「テーマ研究」(2人・1.1%)は選択者がほとんどいなかった。特に、「産社」を選択した者は0人であり、今回の調査の回答者93人のうち誰一人、「産社」をもっと学んでおけばよかった

とっていない、ということになる。これは、1年次という履修時期の問題、さらには科目選択や講演会、校外での見学・体験学習などといった学習内容・形態の問題もあるかもしれない。つまり、入学直後に何やらバタバタと色々なことをした記憶はあるが、何を「学んだ」かは思い出せない、ということではないだろうか。

#### 4.4 総合学科教育と進路選択

ここでは、A校卒業時の回答者の進路選択と、それに対する学校側の進路指導について検討していく。まず、自らの進路選択に影響を及ぼしたものとしては、「両親、兄や姉など家族との話し合い」(25人・26.9%)が最も多く、「進路選択に関する資料」(17人・18.3%)、「学校見学や体験入学」(15人・19.1%)が続いた。回答者の高校卒業時の進路選択においては、家族の影響が最も大きい。進路に関する資料や進学先への訪問も参考にしていることがわかった。また、上記以外の項目では、「ホームルーム担任先生との話し合い」「進路指導課の先生との話し合い」「先輩や友人との話し合い」(すべて14人・15.1%)を選択した者が多かった。家族以外の人間では、学校の先生や友人が卒業生の進路選択に一定の影響を与えていることが予想される。

なお、前節の「各教科における学習」と同様に、ここでも「産社」(2人・2.2%)、「総合」(8人・8.6%)、「テーマ研究」(0人・0.0%)といった科目は、ほとんど選択されていない。当時の3年次における「テーマ研究」は、大学における「卒業研究(卒業論文)」のような位置づけであり、各教科に分かれて教科担当の先生による指導で行われていたので、生徒たちの進路選択に直接結びつかないのも無理はない。当時の2年次の「総合」も後期はインターンシップを中心とした「進路学習」を行っていたが、前期は海外への修学旅行の事前事後学習を中心とした「国際理解」というテーマで行っていたので、特に「進路」についてだけ1年間学んだわけではない。

そう考えてくるとやはり、理解しにくいのは「産社」の結果である。総合学科において「キャリア」や「進路」を中心テーマとする唯一の原則履修科目である1年次の「産社」が、生徒たちの卒業時の進路選択にほとんど影響を与えていない、という結果はどう考えればよいのだろうか。様々な要因が考えられるが、ここではとりあえず以下の二つの点だけを指摘しておくにとどめておきたい。

一つはこれも前節で指摘した点と同様の理由であるが、実施時期の問題が考えられる。「4.2」の科目選択の評価で見たように、当時の「産社」の授業では1年次の夏休み前に科目選択をさせるため、できる限りその参考にさせようと、前期に進路に関する見学や講演などのイベントを企画することが多かった。卒業生が在学時に3年生になり、いよいよ自らの進路を決定しようとする時に、時間的な間隔を考えると、1年生それも前期の夏休み前を中心に行った様々な進路学習やイベントなどを、どれだけの3年生が想起するだろうか。

もう一つは「産社」という科目の位置づけや性質、目的等に関わることである。もちろん、「産社」は総合学科の唯一の原則履修科目として総合学科の「キャリア教育」を推進する役割を期待されている。ただし、一方で、総合学科では「産社」を原則として入学年次である1年次に行っているのは、この科目は卒業後の将来の人生を考えるキャリア教育科目であるとともに、総合学科の3年間の学習の「入門科目」という位置づけもあるからである。つまり、「産社」という科目は将来の人生を「長期的」な視点で考えさせるとともに、とりあえずの科目選択や2~3年次の系列における学習の準備を「短期的」な視点で行わせる、という二重の、しかも矛盾した役割を担わされているのである。このような、主に「産社」という科目の持つ役割の「二重性」のために、総合学科におけるこの科目の実践が困難を伴うものになっているのではないかと考えられる。

このような問題の克服には、「長期的」な視点と「短期的」な視点を意識した、あるいは意識して両者を関連させた実践が求められているのではないだろうか。例えば、大分県立日田三隈高校では「30歳のレポート」という実践を行っている。これは、総合学科教育を検証するためには「長期的」な視野も必要だという観点から、卒業から10年以上経過した卒業生全員に郵送で現在の状況についての「レポート」と、高校時代の学びと現在との関連についての「アンケート」の提出を依頼するものである。これは総合学科改編当初から計画されており、1期生が30歳になった2009年度から開始され2020年度で11回目(11期生対象)を迎える(「30歳のレポート」については次の記事を参照のこと。「先進校に学ぶキャリア教育の実践 大分・県立 日田三隈高等学校 30歳になった卒業生のレポートが物語る総合学科で身についた「切り拓く力」」, キャリアガイダンス(リクルート), No.49, pp.26-29 (2013))。

また、この実践の特徴は、卒業生からのレポートとアンケートの提出だけにとどまらない点である。まず、集まったレポートは「30歳のレポート集」として一冊にまとめられる。さらに、他の総合学科高校でも見られることだが、日田三隈高校では、年度末に在校生による全学年合同の「総合学科公開発表会」を開催し、1年間の総合学科における学習の集大成を行っている。1年次【First Stage】は「産社」、2年次【Second Stage】と3年次【Third Stage】は「総合」での学習成果を発表するわけだが、特筆すべきは、この在学生の発表の後に、同じ日に同じ会場で、卒業生の代表者数名（2019年度は2名）が在校生に向けて発表をすることである。日田三隈高校ではこの30歳の時点【Final Stage】と捉え、キャリア教育を在学中の3年間という「短期的」な視点だけでなく、卒業後の10年間（さらにはそれ以降も）を含む「長期的」な視点で考えている。これこそが本実践の最大の特徴である。

さらに、卒業後に10年以上も高等教育機関での学生生活や職業生活を体験した卒業生が、現在総合学科で学ぶ後輩の在學生たちに対して、「在学時の総合学科での学び」と「現在までの職業生活」を関連させて発表を行うことは、卒業生本人にとっては、自分のキャリア初期である20代の歩みを振り返る良い機会になるし、それ以上に、在學生にとっても、現在学んでいる学習内容と将来の職業生活を関連させて考える絶好の機会になるのではないだろうか。つまり、日田三隈高校の実践は、「長期的」な視点（将来の人生）と「短期的」な視点（高校の学習）を上手く関連させているのである。ある程度の長さの社会生活を経た卒業生ならば、「長期的」な視野で自分のキャリアを考えることができるかもしれない。しかし、この実践の優れた点は、卒業生のレポート集を見たり、卒業生の発表を聞くことによって、目の前の試験や進級、あるいは卒業直後の進路先といった「短期的」な視点で物事を考えがちな在學生までもが、「長期的」な視点で自らのキャリアをよりリアルに考えることができる点ではないだろうか。

#### 4.5 進路選択の不安と進路指導への要望

最後に、卒業生が高校卒業後の進路を選択する際に悩んだり不安に感じたこと、そのような悩みなどを踏まえて当時のA校の進路指導にあればよかったと思うことを合わせて見ていく。表5は2つの質問に対する回答で選択者の多かった項目の上位5つを示したものである。

表5 「進路選択の不安」と「進路指導への要望」の対比（上位5つ）

位	進路選択の不安	進路指導への要望
①	・自分が何に向いているか分からなかった (34人・36.6%)	・職場見学の機会をもっと作ってほしかった ・自分が何に向いているかをもっと教えてほしかった (31人・33.3%) ※2項目とも同数・同率で1位
②	・進学先や就職先の実情が分からなかった (33人・35.5%)	
③	・進学先や企業などの情報をどうやって手に入れたらよいか分からなかった (20人・21.5%)	・勤労体験学習の機会をもっと作ってほしかった (24人・25.8%)
④	・もっとゆっくり考えたかった (12人・12.9%)	・先輩の体験談を聞く機会をもっと作ってほしかった (20人・21.5%)
⑤	・将来の職業生活と進学先との関連が分からなかった (9人・9.7%)	・将来の仕事に役立つ知識や技術をもっと教えてほしかった (19人・20.4%)

注)「特になし」(進路選択の不安: 25人・26.9%、進路指導への要望: 14人・15.1%)も無視できない数であるが、この表では除外している。

まず、「不安」では、①「自分の適性」と②・③「進路先の情報」に関する項目が上位3つを占めた。次に右側の「要望」に目を移すと、興味深いことに、右側の「不安」と同様に、①「自分の適性」と①・③・④「実際の職場」に関する項目が並んでいる。これらの結果は、高校卒業時の進路選択における「自己と他者」「個人と社会」の関係の重要性を示唆している。社会に出る前に「自分とは何者か」を問い、社会の様々な職業・学問分野における「自分の適性」について必死で考

え悩んでいた卒業生の姿が想像できる。そのような不安や悩みなどから、先輩から職場の話を「間接的」に聞くことや、あるいは実際に職場見学や体験を「直接的」に経験することを望んでいたのではないだろうか。そのような「直接的」または「間接的」な仕事に関する学習を通じて、彼らは「社会」をより深く理解し、「自分の適性」についてもより正確に把握したかったのではないかと考えられる。

上記以外の項目では、両質問ともに5番目に「学習内容と職業生活」との関連に関する項目がきている。これは、前節の「産社」の分析でも見た「長期的」な視点と「短期的」な視点に関わる問題である。高校入学後の科目選択や学習、さらには卒業後の進学先の分野選びなどは、比較的「短期的」な活動であるが、自分の生涯をかけてどのような職業に就き、どのような働き方をするかを考えるには「長期的」な視点が必要である。これらの「不安」と「要望」の組み合わせは、これも前節で指摘したように、総合学科のキャリア教育や進路指導において、「長期的」な視点と「短期的」な視点をどう関連付けるかが課題であることを示唆しているのではないかと考えられる。また、「不安」の4位にある「もっとゆっくり考えたい」という意見は、「4.2」の科目選択で見たように、主に「産社」における科目選択の時期についての不満を指すものと考えられる。

## 5. 調査結果のまとめ

繰り返しになるが、今回の第2回卒業生調査（質問紙）で明らかになった主な点を以下に示しておこう。

### (1) 現在の勤務の状況（正社員＋自営 82.8%）

ほとんどの回答者は概ね安定した雇用状態にあるものと考えられる。

### (2) 勤め先の規模（中規模＋小規模 59.6%）

働いている人の半数以上がいわゆる「中小企業」で働いている。

### (3) 勤め先の満足度（仕事内容 75.2% < 人間関係 83.1%、通勤時間 76.4%）

「仕事内容」そのものよりも、人間関係や通勤時間などの「職場環境・条件」に対する満足度が高い。

### (4) 転職の状況（転職経験あり 45.2%、そのうち1～3回の転職 86.0%）

半数近くがこれまでに転職を経験しているが、ほとんどの者は3回以内の転職回数であった。

### (5) 職業選択の基準（知名度 8.6%、イメージ 11.8% < 興味・好み 51.6%、能力・適性 43.6%）

約半数が会社の知名度などの外的な条件よりも、自分の興味や能力を重視した職業選択を行っていた。

### (6) 職業観（経済 98.9%、個人 87.1% > 社会 71.0%）

経済的側面（生計維持）や個人的側面（人生充実）に比べ、社会的側面（社会貢献）への意識がやや低い。

### (7) 総合学科への満足度（満足＋ほぼ満足：総合学科 77.4%、時間割 72.0%、進路先 73.1%）

約8割が総合学科での学び全体に満足しており、約7割が自らの科目選択や卒業後の進路にも満足している。

### (8) A校に入学してよかったか（そう思う＋まあそう思う 81.7%）

約8割が現時点から判断してA校に入学してよかったと感じている。

### (9) 科目選択の時期と満足度（そう思う＋まあそう思う：時期が早い 65.6%、好きな科目を選択 80.6%）

7割近くが科目選択の時期が早いと感じているが、一方で約8割が思い通りの科目を選択することができたとしている。

### (10) 科目選択の基準（そう思う＋まあそう思う：系列 78.5%、職種別例 67.7%）

8割近くが科目選択の際に「系列」を参考にし、さらに7割近くが職種別の時間割例があればよかったとしている。

### (11) 各教科への評価（効用感：福祉 19.4%、情報 18.3%）（必要感：外国語・英語 37.6%、数学 22.6%）

現在の仕事等に役立っている教科としては福祉、情報などの職業科目、在学中にもっと学習しておけばよかったと後悔している科目としては英語、数学などの普通科目を挙げるものが多い。

### (12) 進路選択への影響（家族 26.9%、進路資料 18.3%、学校見学や体験入学 16.1% > 産社 2.2%）

高校卒業時の進路選択においては、家族の影響が最も大きく、進路資料や進学先への訪問も影響を与えていたが、一方で「産社」はほとんど影響を与えていない。

### (13) 進路選択の不安（適性 36.6%、進路先の実情 35.5%、進路先の情報 21.5%）

自分の適性や進路先の情報に関して不安や悩みを感じる者が多い。

(14) 進路指導への要望（適性 33.3%、職場見学 33.3%、勤労体験 25.8%、先輩の体験談 21.5%）

自分の適性や職場の実情を知るための学習に対する要望が多い。

## 6. おわりに

本稿ではある総合学科高校における事例調査の結果を見てきたが、総合学科というシステムを検証することは、高校教育が今後どのような方向に進むのかについても重要な論点を示しているように見える。高校教育が普及し、誰もが高校に進むようになった現代において、学校はカリキュラムのどこまでを共通に学ばせ、どこまでを生徒の選択に任せるのか。生徒は何を基準に科目や進路を選択し、教師は何を指針に生徒のそのような「選択」を支援すべきなのだろうか。アカデミックな内容を中心に学ぶ普通科が7割（生徒数）を占める現在の学科構成が、高校生の実態に合っていないことは確かである。ただし、現在の高校教育改革が目指しているように、普通科を再編して新しい学科を新設しても、普通科内に新たな「コース」が増えるだけである。求められているのは、「普通科の多様化」ではなく、後期中等教育全体の再検討であり、高校教育の意義そのものの検証である。

冒頭で紹介した自民党の教育再生実行本部の「第十二次提言」では、「普通科の多様化」が必要とされる現状と理由について次のように説明している。

「普通科は、多くが偏差値で輪切りされ、全員に大学入試等に困らない指導をしようとするあまり、生徒の能力や個性に十分に対応できておらず、このことが学習意欲にも影響。…生徒の才能を伸ばす教育や実態に応じた支援等に重点的に取り組めるよう、偏差値や大学入試の呪縛から解放することが必要であり、普通科の在り方を見直し、新たな枠組みを創設する」（下線部は原文）

上記の指摘にもあるように、一部のエリート校を除く多くの普通科高校において、学習内容が生徒の興味・関心や学力と乖離し、それに伴い、教師の生徒指導や進路指導という仕事も困難な状態に陥っていることは想像に難くない。しかし、その解決を普通科内、つまり普通科「のみ」の見直しで乗り切ろうとするのは、あまりにも「中途半端」な改革案ではないだろうか。義務教育と社会（職業世界あるいは大学等の高等教育）をつなぐ高校教育（後期中等教育の大部分を占める）は、青年期の進路選択に与える影響を考えると、今後も一層重要な役割を果たすと考えられる。生徒指導や進路指導だけではなく、その中心的な機能である学習指導（教科指導・カリキュラム）までもが、ごく一部の進学校を除く高校教育全体で「機能不全」の状態に陥っているとすれば、もはや普通科の再編（コースの多様化）という「応急処置」だけでは対応できないであろう。ほぼ全国民が学ぶ「準義務教育機関」となり、学習内容と進路選択の両面において「多様化」した高等学校の現状に対応するためには、高校教育関係者は総合学科という「実験的な」試みの成果と課題にもっと目を向けるべきなのではないだろうか。

付記

本研究はJPSS 科研費 16K04634 の助成を受けた研究成果の一部である。

### 参考文献

- (1) 本田由紀：“教育は何を評価してきたのか”，岩波書店，東京（2020）
- (2) 小西尚之：“設置後 25 年の総合学科高校の現状—「総合学科高校の教育に関する実態調査」の結果から”，高崎健康福祉大学紀要，第 19 号，pp.13-25（2020）
- (3) 尾高邦雄：“尾高邦雄選集 第一巻 職業社会学”，無窓庵，東京（1995）

# 概念的サビタイジングの指導がたし算の自動化に与える効果

佐田東 彰

## Effect of Instruction in Conceptual Subitizing on Addition Automaticity

Akira SAITOU

### 要 約

小学校2年生の男児を対象に、概念的サビタイジングの指導がたし算の自動化に及ぼす効果を検証した。対象児は、たし算の下位スキルである計数行動では、半具体物が3個でも常にカウンティングを行っていた。さらに5までのたし算もカウントオール方式を用いていた。そのため最初に、同時処理型ドットパターン刺激<sup>\*1</sup>による5個までの概念的サビタイジングを指導した。その後、①式とドットパターン刺激の同時提示によるたし算の指導、②式のみでのたし算を指導した。結果は5個までの概念的サビタイジングは達成され、この時点の評価テストではたし算の解答時間は有意な短縮が認められた。その後、式とドットパターン刺激を同時提示し指導を重ねるとたし算の自動化が達成できた。対象児にとり概念的サビタイジングの指導及びドットパターン刺激の同時提示によるたし算の指導は、5までのたし算の自動化に有効であったと推察された。

キーワード：概念的サビタイジング、同時処理型ドットパターン刺激、たし算の自動化

### 1. 問題と目的

比較的少ない具体物、半具体物の個数を把握する場合、一つずつ数える方法（以下、カウンティング：counting）と一見し瞬間的に個数を把握する方法（以下、サビタイジング：subitizing）がある（Chi & Klahr, 1975<sup>(1)</sup>；Gelman & Gallistel, 1978/1989<sup>(2)</sup>）。サビタイジングが可能な個数は比較的小さく、成人で4個（酒井・藤井, 2007<sup>(3)</sup>）、5個（Chi & Klahr, 1975<sup>(1)</sup>）、5個あるいは6個（Gelman & Gallistel, 1978/1989<sup>(2)</sup>）まで、5歳児では3個（Chi & Klahr, 1975<sup>(1)</sup>）、4個（Starkey & Cooper, 1995<sup>(4)</sup>；Benoit, Lehalle, & Jouen, 2004<sup>(5)</sup>）まで、という結果が示されている。

サビタイジングとカウンティングでは、反応時間の差異が報告されている。サビタイジングでは個数が一つ増えるごとに反応時間は40～100msしか増加しない。しかし、4ないし5より大きい個数ではカウンティングが行われ、個数が一つ増えるごとに約250～350ms反応時間が増加する。こうしたサビタイジングとカウンティングの反応時間の違いから両者は異なる情報処理過程によると考えられている（Starkey & Cooper, 1995<sup>(4)</sup>；Benoit, Lehalle, & Jouen, 2004<sup>(5)</sup>）。また、保存概念を獲得していない新生児でもサビタイジングができ、小さな数の識別が可能であることが示されていて、サビタイジングは数学的プロセスを伴わない単なる知覚過程であることが指摘されている（Strauss & Curtis, 1981<sup>(6)</sup>）。サビタイジングは自動的に視空間的な知覚処理過程として、カウンティングは意識的で言語的な処理過程として研究されている（郷式・渡邊, 2011<sup>(7)</sup>）。

もう一つのサビタイジングとして、概念的サビタイジング（conceptual subitizing）がある（Clements & Sarama, 2014<sup>(8)</sup>；中橋・岡部, 2019<sup>(9)</sup>）。概念的サビタイジングは「数の集合を全体や集合を構成する部分として瞬時に認識する過程からなる」と定義している。さらに、概念的サビタイジングは、単なる知覚過程ではなく、学習により習得されると考えられている（Clements & Sarama, 2014<sup>(8)</sup>；中橋・岡部, 2019<sup>(9)</sup>）。例えば「●●●○○」のような丸があれば、概念的サビタイジングでは、部分を構成する●が3個、○が2個あり、全体として5個と認識する。

Clements & Sarama (2014)<sup>(8)</sup>、中橋・岡部 (2019)<sup>(9)</sup>は、概念的サビタイジングについて、遊びを通し、学習することが、豊かな数感覚や就学後の算数学習の観点から重要であると指摘している。

そして、中橋・岡部 (2019)<sup>(9)</sup>は、概念的サビタイジングは見え方による影響、つまりドットの配置や色による影響が大きいことを指摘している。ドットが一直線に並べられた課題やドットが単色の課題では、概念的サビタイジングを促す

課題としては適切ではなく、長方形や「●●●○○」など色の変化を使い、数の集合を全体と部分として提示する工夫が概念的サビタイジングを促すと報告している。概念的サビタイジングは、数学的プロセスを伴う可能性があること、意識的な情報処理過程である可能性が指摘されている (Clements & Sarama, 2014<sup>(8)</sup>; 中橋・岡部, 2019<sup>(9)</sup>)。しかし、概念的サビタイジングの情報処理過程、反応時間の差異など明確になっていない部分も多い。

熊谷(2012)<sup>(10)</sup>は、概念的サビタイジングの型に関し、10までの数を5という、より小さな見えやすい単位に区切り、5個ずつ2段を表す同時処理型ドットパターン刺激<sup>\*1</sup>を提案している (図3)。

次にサビタイジングの困難さとたし算の関係についてである。熊谷・山本 (2016)<sup>(11)</sup>は、たし算の正答率が高い群 (以下、高群) と低い群 (以下、低群) のサビタイジング課題の正答率を比較した。その結果、低群では、ドットが5までの把握すら正答率が100%に届かず、また、2まではサビタイジングを使用することができるが、3以上になると反応時間が急激にのびていた。このことから、サビタイジングとたし算の苦手さとの関連性が指摘された。

さて、計算は小さな数の計算 (以下、暗算) と大きな数の計算 (以下、筆算) に大別され、暗算は加減法では和が20まで、乗除法では九九の範囲の数を扱い、筆算は暗算で扱った数より大きな範囲の数を扱うと定義されている (熊谷, 2009)<sup>(12)</sup>。

暗算では、正確にできるだけではなく、素早く、流暢にできることの重要性が指摘されている (Binder, 1996<sup>(13)</sup>; Gersten & Chard, 1999<sup>(14)</sup>; 野田・松見, 2010<sup>(15)</sup>; 真名瀬・朝岡・野呂, 2014<sup>(16)</sup>)。「正確にできるだけではなく、素早く、流暢にできること」と同義の用語として、自動化がある (高畑, 2014<sup>(17)</sup>)。自動化とは、「式を見るだけで瞬時に答えを想起できるレベル」と定義されている (Binder, 1996<sup>(13)</sup>; Gersten & Chard, 1999<sup>(14)</sup>; 高畑, 2014<sup>(17)</sup>)。

暗算の自動化は、以下の5つの過程を経ることが示唆されている (熊谷, 2012)<sup>(10)</sup>。①数処理の成立(数詞を唱える、数詞を唱えながら個数を数える、数詞と数字の対応ができる。この三項関係が成立する)、②具体物から半具体物、半具体物から数詞・数字へのスムーズな変換、③おはじきなどの具体物进行操作し、計算の仕組みの理解、④計算に伴う数的操作を頭の中で行う。なお、この③④の過程で指を使った数的操作を行うことが報告されている (熊谷, 2012)<sup>(10)</sup>。この③④の過程を何度も繰り返し、最後に、⑤数的事実が長期記憶され、暗算の自動化が成立する。そして、上記の過程を経ることにより、20までの加法において数える方略 (count-based strategy) から暗算という記憶に基づく方略 (memory-based strategy) へと発達する (伊藤, 2001<sup>(18)</sup>; 熊谷, 2012<sup>(10)</sup>)。暗算の自動化の成立過程の中でサビタイジングは、数処理の成立、具体物から半具体物、半具体物から数詞・数字へのスムーズな変換過程及び半具体物の表象に基づき頭の中でたし算の数的操作を行う過程に関与していることが考えられる。

さて、暗算の自動化を促す有効な方略は大きく2つに分類される。

一つの方略は数詞を唱える、数字を読む、個数を数えるなどの下位スキルを指導することにより、計算の自動化を促進する方略である。例えば、野田・松見 (2010)<sup>(15)</sup>は、かけ算の筆算において自動化ができるためには、下位スキルである九九などの自動化が関連していると指摘している。

もう一つの方略は、暗算を記憶させる方略である。例えば、真名瀬・朝岡・野呂 (2014)<sup>(16)</sup>の研究では、対象児が指を使用し、数える方略 (count-based strategy) で行っていた計算式のうち、3つの基礎的数的事実を選定し、言語的学習により記憶に基づく方略 (memory-based strategy) へ移行できるかを検証した。具体的には「 $3 \cdot 7 \cdot 10$ 」などの数的事実について、九九のように何度も読み上げながら記憶する方略を行った。その結果、単純に計算を繰り返す方略より、言語的学習を行った方がたし算の自動化に効果があったことが示唆された。

暗算を暗記させる方略は、たし算の暗算が成立するまでの過程の困難さは考慮せず、直接的に、たし算を記憶させる方略を採用している (真名瀬・朝岡・野呂; 2014)<sup>(16)</sup>。先記したように、熊谷・山本 (2016)<sup>(11)</sup>はサビタイジングとたし算の苦手さとの関連性を指摘している。このような指摘からも概念的サビタイジングの指導がたし算の自動化に与える効果を検証することは重要だと考える。

しかし、先行研究から、たし算の下位スキルに該当する概念的サビタイジングを指導することが、たし算の自動化に影響するかを実証的に検証した研究は見当たらない。

本研究では、対象児は、5までのたし算の自動化ができていなかった。さらに、たし算の下位スキルである具体物、半具体物の個数把握では、1から3までの個数でもカウンティングを行っていた。このような実態を示す児を対象に、視覚的な情報である同時処理型ドットパターン刺激を使用し、5までのたし算の指導を試み、以下の2つを検討した。①同時処理型ドットパターン刺激を使用し、5までの概念的サビタイジングを指導し、5までのたし算の自動化に与える効果に

について検討する。②概念的サビタイジング指導で使ったドットパターン刺激を用いた式と同時提示することによるたし算の自動化への効果を検討する。

## 2. 方法

### 2.1 対象児

対象児（以下、A児）は、小学校2年に在籍する男児であった。指導開始時には、生活年齢7歳2か月であった。視覚、聴覚には異常はなかった。左手に軽い麻痺があり、物をつまむ等、細かな作業が困難であった。しかし、筆記場面では、用紙を押さえ、書くことには問題はなかった。医療機関により発達障害の診断はなされていなかった。

### 2.2 主訴

5までの加減法で暗算に時間がかかる。本人、保護者は、まず5までの数で加減法の暗算が素早くできるようになりたい、その後、10までの暗算ができるようになりたいと訴えていた。

### 2.3 指導者

筆者が、大学の地域支援の一環として支援を行った。筆者の役割は、A児の算数の学習面、認知面について、事前アセスメントを実施し、指導方法、指導手順を保護者と相談しながら策定することであった。また教材の作成も行った。直接的な指導実施者は筆者、保護者であった。また筆者は、指導の結果を逐次、保護者からメール、電話、面談で受け、情報の共有を行い指導方法の微修正を行った。

### 2.4 指導期間

指導期間はX年4月から6か月間であった。指導後、10か月の期間を空けてフォローアップを実施した。

指導期間においては、A児が1週間に2回（水曜日、金曜日）放課後、特別支援学校に来校し、評価を含め、30分間の個別指導を実施した。家庭でも保護者と学習を行った。分析対象は特別支援学校での指導のみを対象にした。

### 2.5 算数に関するアセスメント

数処理では、数唱はスムーズに100以上は数えることができた。数詞と数字のマッチングも4桁でできた。また具体物の計数行動はゆっくりだが、正確にできた。

数詞・数字と分離量のマッチング（例：おはじき7個と7の数詞・数字のマッチング）、数詞・数字と連続量のマッチング（例：長さ4cmの紙テープと長さ8cmの紙テープを見せて、どちらが2でどちらが4ですか）はできていた。

具体物から半具体物へのマッチング（例：みかん10個とドット10個）はできていた。

ドットパターン刺激と数詞・数字のマッチングは、ドットを数えて数詞・数字とのマッチングを行っていた。気になる点として、3個までの半具体物のサビタイジングができず、カウンティングを行っていた。また、具体物（おはじき）を机上にランダムに置いた場合もカウンティングをしていた。

10までのたし算では、すべての計算で時間がかかっていた。例えば $2+1$ のように1だけ増える計算をするときも、余白に○を書いて全ての○を数えるカウントオール方式を使っていた。そのため、暗算は時間がかかっていた。具体物を用いて、10までのたし算の手続きを確認した。例えば $5+3=8$ では、正確におはじきを移動させていた。

2桁のたし算の筆算では、手続きを理解していたが解答に時間がかかっていた。ひき算の暗算、筆算では、数えひき方略を用いて行っていた。筆算も手続きを理解していたが、たし算と同様、解答までに時間がかかっていた。

### 2.6 心理検査の結果

WISC-IV：結果は図1のようであった。全検査IQは92であった。平均的な認知能力であった。指標レベルのディスクレパシー比較では、ワーキングメモリ（WISC-IV）71<sup>\*2</sup>は、言語理解107、知覚推理104と比較すると15%水準で有意な差があり、かつ標準出現率が言語理解との比較では1.1%、知覚推理とは1.5%であった。ワーキングメモリ（WISC-IV）は有意かつ顕著に低く、苦手さがあつた。下位検査では、数唱5、語音整列5でありW（弱点：weakness）であった。標準出現率は2%から5%であった。2つのことを同時に処理するワーキングメモリ<sup>\*3</sup>の困難さが推察された。さらに算数4で2偏差以上低かつた。暗算の苦手さ、ワーキングメモリの苦手さが推測された。

KABC-II：結果は図2のようであった。認知総合尺度87と習得総合尺度93で有意差はなかつた。認知処理尺度の中では、個人内差の比較では、継次処理71は他の3つの認知処理尺度と比較し5%水準で有意に低かつた。情報を一つ一つ順番に処理する能力、短期記憶が苦手なことが推測された。同時処理、計画尺度は個人内差でPSであり、複数の情報を同時

に処理することは優位な力であると考えられた。習得尺度では、算数尺度 73 であった。個人内差の比較では、算数尺度は、他の習得尺度と比較し 1%水準で有意に低かった。また算数尺度の下位検査である数的推論、計算は、認知尺度と比較し、5%水準で有意に低い結果となった。授業場面では、文章問題の解答の困難さ、計算では、10 までの足し算でも数えたし方略を使用している実態があった。

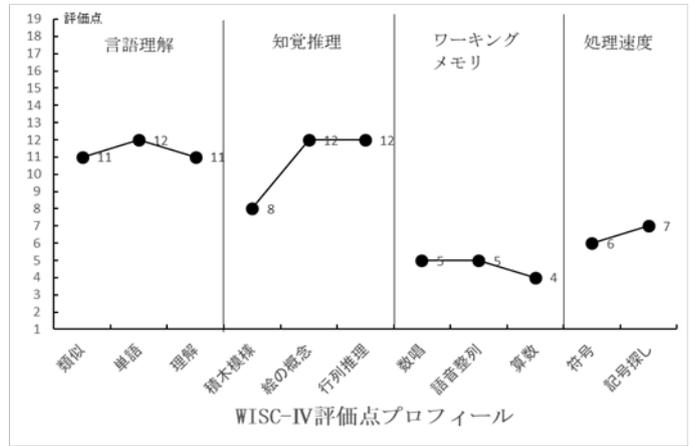
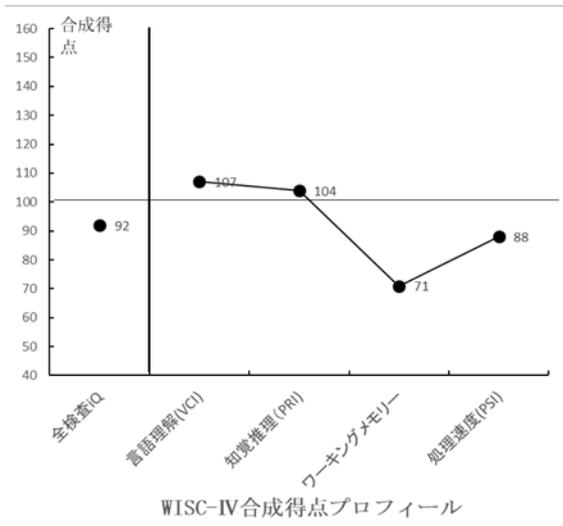
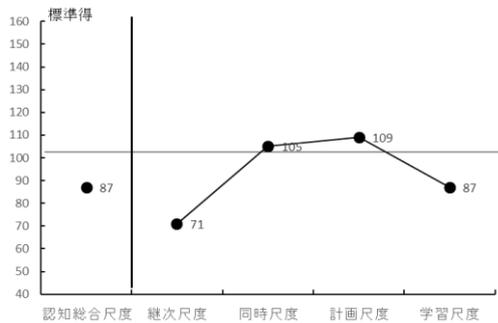
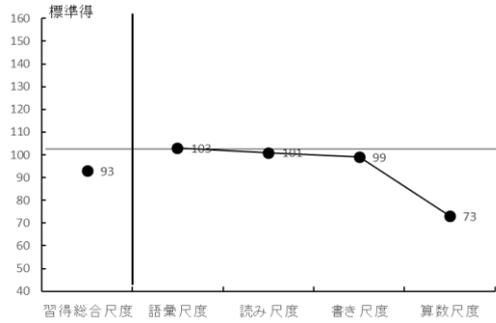


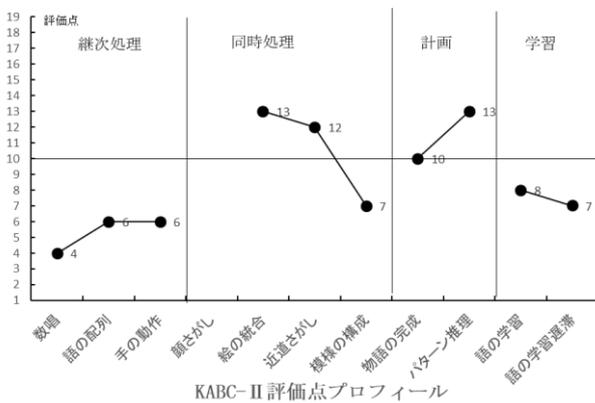
図 1 WISC-IV の結果



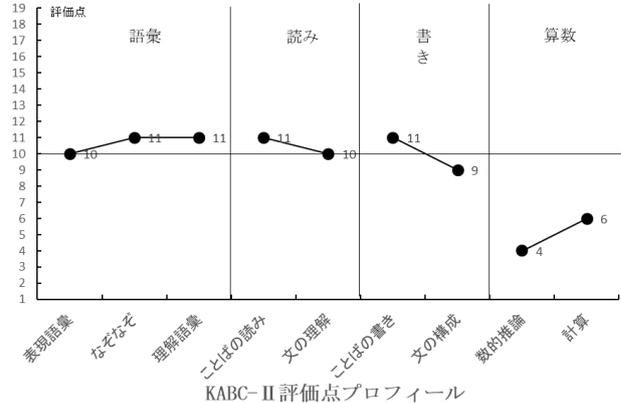
KABC-II 認知処理過程プロフィール



KABC-II 認知処理過程プロフィール



KABC-II 評価点プロフィール



KABC-II 評価点プロフィール

図 2 KABC-II の結果

## 2.7 指導仮説

A児は、ドットパターン刺激の3までの個数のサビタイジングができず、個数を数えていた。そのため、最初に、ドットが5個ずつ2段に配置され、●○で個数を表示する同時処理型ドットパターン刺激（以下、ドットパターン刺激）を使用し、概念的サビタイジングの指導を行うこととした。そして、たし算の下位スキルである概念的サビタイジングを促進させることが、数詞・数字に対応した半具体物の表象につながり、結果的にたし算の解答時間の短縮につながると仮定した。

また、A児は、指を使用し目に見える形でたし算の数的な操作を繰り返す経験が不足していた。さらにワーキングメモリの苦手さから、半具体物を頭の中で数的に操作し、たし算をすることの困難さがあると推察した。そのため、たし算では、○を書き、数えたし方略を使用し、解答に時間がかかっていると考えられた。また、聴覚的短期記憶の苦手さから、音声言語を手がかりに、短期記憶し、覚える方略には苦手さがあると推察された。

以上のことから、A児のたし算の指導は、式とドットパターン刺激を同時提示し、視覚情報を手がかりに行うこととした。指導過程は、①ドットパターン刺激を見ながら、指の代わりにおはじきを使用し、たし算の数的な具体的操作を行う指導を実施する、②式と解までのドットパターン刺激の同時提示で解答する、③式とドットパターン刺激のみの提示で解答する、④最終的には式のみで解答するという順番で指導を行うことにした。

ドットパターン刺激を見ながらたし算をすることは、ワーキングメモリの苦手さがあるA児への有効な支援になると考えた。その結果、数える方略 (count-based strategy) から記憶に基づく方略 (memory-based strategy) へと移行でき、結果、5までのたし算の自動化が達成されると仮説を立てた。

## 2.8 教材

概念的サビタイジング課題及びたし算課題は学校と家庭で、共通して指導できるように Microsoft 社の PowerPoint で作成した。課題提示は13.3インチの液晶画面を有するノート型PCで行った。

(1)概念的サビタイジングの教材：概念的サビタイジング課題に用いるドットパターン刺激は5個を2段に配置した。ドットは直径3cm、●と○が提示され、数えるドットは黒で提示した(図3)。ドットパターン刺激提示後、クリックすると正答の数字が提示される。次にクリックすると次のドットパターン刺激が提示される。1から5までのドットパターン刺激がランダムに2問ずつ提示され全部で10問であった。10問終了するごとに「2かいめ」「3かいめ」と提示され次の10問が順次提示される。合計30問で構成されている。なお、本研究では5までの概念的サビタイジングの指導であるが、将来、10まで指導をすることを考慮し、見本としてA児に提示する教材は10までのドットパターン刺激を作成し使用した。

(2)たし算教材：5までのたし算は図4の教材を用いた。たし算課題は、①式のみが提示される。②クリックすると式に対応したドットパターン刺激が提示される。③解となるドットパターン刺激が提示される。④解である数字が提示される。5までのたし算は、10問(1+1, 1+2, 1+3, 1+4, 2+1, 2+2, 2+3, 3+1, 3+2, 4+1)実施した。

## 2.9 概念的サビタイジングの達成基準

概念的サビタイジングは、知覚過程であるサビタイジングと意識的な情報処理過程であるカウンティングのように、個数が一つ増えるごとの反応時間の差は明確になっていない (Clements & Sarama, 2014<sup>(8)</sup>; 中橋・岡部, 2019<sup>(9)</sup>)。そのため、概念的サビタイジングの達成基準として2つの基準を操作的に定義した。

第1の基準として、参考にしたのは、熊谷・山本 (2016)<sup>(11)</sup>のドットの一目把握課題である。タブレット端末を使用し、ばらばらに配置されたドットの個数を画面に提示された複数の数字の中から正答を選択し、タッチする課題であった。たし算、ひき算において、1年生から4年生までの計算が自動化されている群(高群正答率)では、解答平均時間は、ドット数1から4は約1.5秒、5は約2.5秒であった。合計8.5秒であった。10問行くと約17秒であった。本研究における第1の概念的サビタイジングの操作的な達成基準は、この熊谷・山本 (2016)<sup>(11)</sup>の研究を参考に、A児の実態、概念的サビタイジング課題のドット配置の規則性、解答を記入する時間を考慮し、評価テスト(図5: 5種類×2問)で、全問正答、解答時間20秒以下が3回連続であれば第1の達成基準をクリアできたと操作的に定義した。

第2の達成基準として参考にしたのは、一般的なサビタイジングの評価である。Akin & Chase (1978)<sup>(19)</sup>, Trick & Pylyshyn (1993)<sup>(20)</sup>の研究では、サビタイジングでは個数が一つ増えるごとに反応時間 (reaction time: 以下 RT) は40~100msしか増加しない。しかし、カウンティングが行われる場合は、個数が一つ増えるごとに約250~350ms 反応時間が増

加すると指摘している。本研究においては、評価テストで上記の操作的に定義した第1の達成基準をクリアした時点で、ドット数の増大に伴う平均RTの増加を求め、ドット数の増大に対して平均RTが大きく増加する傾向に着目してサビタイジングか否かを判別した。中橋・岡部(2019)<sup>9)</sup>の研究では平均RTの差が0.2秒以内であれば、サビタイジングしていると評価していた。本研究でもこの評価を参考にし、平均RTの差が0.2秒以内、誤答なしが第2の達成基準をクリアしたと判断した。

なお個数ごとの平均RTの差は、プレテスト、第1の評価基準の達成後、FU期の3回評価した。また、この際、不規則配置、同時処理型ドットパターン刺激の2つを評価した。

平均RTの算出は、PowerPointのスライドショーの記録機能を用い100分の1秒まで計測した。A児に同時処理型ドットパターン刺激(図6)、不規則配置(図7)、をランダムに5問×3回実施する。ドットパターン刺激の画面が出て、口頭で回答し、自分でクリックスイッチ(直径7cm)を押し、次のドットパターン刺激の問題に移る。画面呈示から、次の画面呈示までの時間が記録される。これを3回計測し、平均RTを評価した。これに加え回答している様子をビデオ撮影し、答えている音声、しぐさなどを記録した。

第1の同時処理型ドットパターン刺激の評価テスト、第2の各個数の平均RTの基準の2つをクリアできると概念的サビタイジングが達成できたと操作的に定義した。

## 2.10 たし算の自動化の達成基準

5までのたし算の評価テストは、プリントで実施した。指導期①ではドット提示条件で、指導期②ではドット非提示条件で先記の10問を実施し、解答時間、誤答数を評価した。

たし算の自動化は、熊谷・山本(2016)<sup>10)</sup>によれば、2年生のたし算の反応時間は1問あたり1.95秒、正答率は86%であった。この結果から、自動化達成の基準を10問の評価テストで正答率85%以上、解答時間20秒以下を3連続とすることとした。

## 2.11 手続き

本研究の手続きは、図8のように実施した。

プレテストでは、5までのドット非提示条件のたし算の自動化について評価テストを実施した。

**(1)概念的サビタイジングの指導:** BL期では、同時処理型ドットパターン刺激の概念的サビタイジング課題の評価テストを実施した。これに加え、不規則配置のドットパターン刺激、同時処理型ドットパターン刺激のドット個数把握の平均RTを評価した。

指導期では、指導対象は1から5までの個数であるが、1から10までのドットパターン刺激を手がかりとして、A児の手元において指導した。最初に、画面に提示されたドットパターン刺激(例えば3個のドット)を見せる。次に手元にある画面のドットパターン刺激と見本のドットパターン刺激の型を照合し、指さしをさせ、数詞を答えさせる。最後に画面の答えと合っていたか確認させた。できるだけ、見本を見ないで、できるだけ速くドット数を解答するように教示した。

毎回の指導後、評価テストを実施し、解答時間、誤答数を評価した。そして、評価テストの達成基準をクリアするまで実施した。

評価テストによる達成基準をクリアした場合、不規則配置のドットパターン刺激、同時処理型ドットパターン刺激によるドットの個数把握の平均RTを評価した。

**(2)5までたし算の指導:** BL期①では、ドット非提示条件のたし算の評価テストを実施した。

指導期①ではドット提示条件のたし算の自動化を目指し指導を実施した。たし算の指導では、①式とドットパターン刺激を同時提示し、それを参照にし、手元のおはじきを操作し解答する。例えば2+3であれば、2個のおはじきと3個のおはじきを合わせて5個のかたまりを完成させ、解である5を答え、正答であることを確かめる。このステップはたし算の仕組みを理解しているかを確認するために実施する。②式のみ(ドット非提示条件)でたし算を行い解答する。③式とドット提示条件でたし算を行い解答する。④式とドット提示、解答をみて、式と解を読み上げて確認する。①のステップの指導後は、できるだけ②または③の状態ですぐに解答することを教示した。指導機会ごとにドット提示条件のたし算の評価テストを実施した。そして、ドット提示条件でのたし算の自動化の達成基準をクリアするまで実施した。

BL期②では、再びドット非提示条件のたし算の評価テストを実施した。

指導期②では、ドット非提示条件のたし算の自動化を目指し指導を実施した。たし算の指導は、①式のみ(ドット非提

示条件) でたし算を行い解答する。②式とドット提示条件でたし算を行い解答する。③式とドット提示, 解答をみて, 式と解を読み上げて確認する。

できるだけ①の状態です早く答えることを教示した。指導機会ごとにドット非提示条件のたし算の評価テストを実施した。そして, ドット非提示条件でのたし算の自動化の達成基準をクリアするまで実施した。

FU 期では, 5までの概念的サビタイジングの評価テスト (10 問), 不規則配置のドットパターン刺激の平均 RT, 同時処理型ドットパターン刺激の平均 RT を評価した。

それに加え, 5までのたし算の自動化 (ドット非提示条件) が長期維持されているか評価テストを実施した。

### 2.12 一致率

ドットパターン刺激の評価テストは BL 期 1 回目の評価テストを対象とした。

5までのたし算の評価テストは, BL 期① 1 回目の評価テストを対象とした。

筆者と保護者で解答時間 (秒) と正答数を測定した。なお解答時間はストップウォッチを使用し, 100 分の 1 単位まで測定し, 10 分の 1 単位以下は切り捨てた。その結果, 一致率は 100%であった。

不規則配置ドットパターン刺激, 同時処理型ドットパターン刺激の平均 RT は, 概念的サビタイジングの指導の BL 期 1 回目を対象にした。筆者と保護者で解答時間 (秒) と正答数を評価した。解答時間は, パワーポイントに記録された時間を 2 人で確認した。また正誤は記録された音声を確認し, 正誤を評価した。その結果, 一致率は 100%であった。

### 2.13 倫理的配慮

本報告は, A 児の保護者の依頼に基づき筆者が相談支援に入った事例である。依頼に基づく相談支援であったが, 将来, 論文として発表する可能性を A 児, A 児の保護者, 学校に伝え, 個人, 学校が特定されないことを条件に承諾を得た。

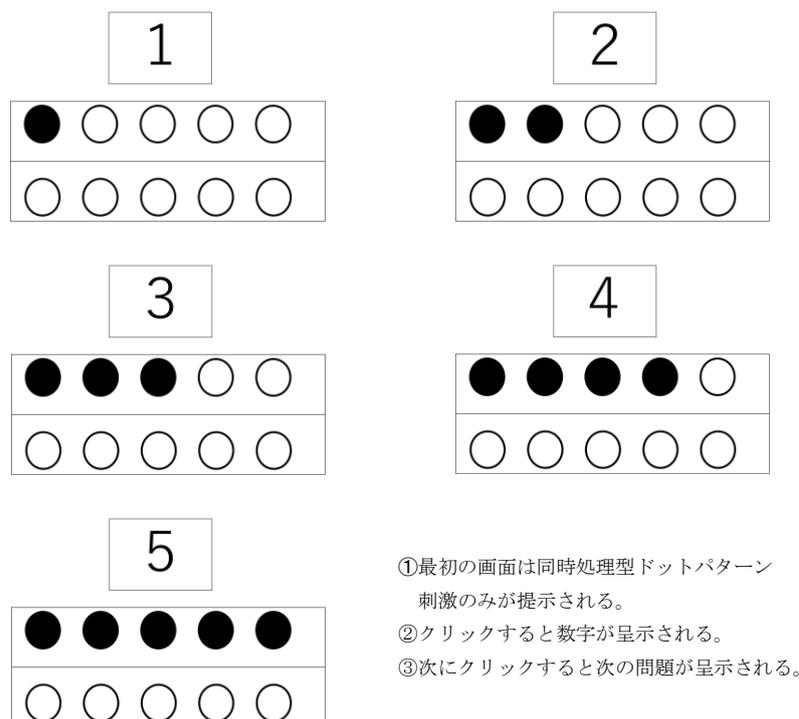
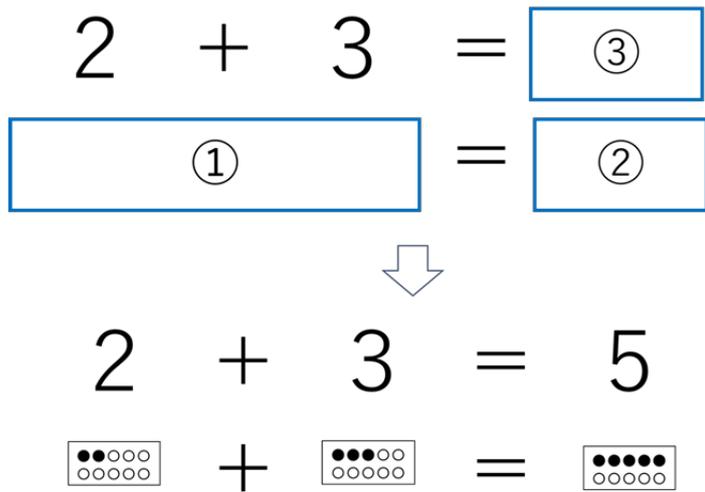


図3 同時処理型ドットパターン刺激によるサビタイジング教材



- (1)画面にまずたし算の式のみが提示される。
- (2)次に①がスライドアウトし、たし算の式の部分に該当するドットが提示される。
- (3)②がスライドアウトし、たし算の解の部分に該当するドットが提示される。
- (4)最後に③がスライドアウトし、たし算の解の部分に該当する数字が提示される。

※対象児は、(1)から(4)のどの段階で解答してもよい。

図4 たし算の教材

①		⑥	
②		⑦	
③		⑧	
④		⑨	
⑤		⑩	

図5 同時処理型ドットパターン刺激の個数把握の評価テスト

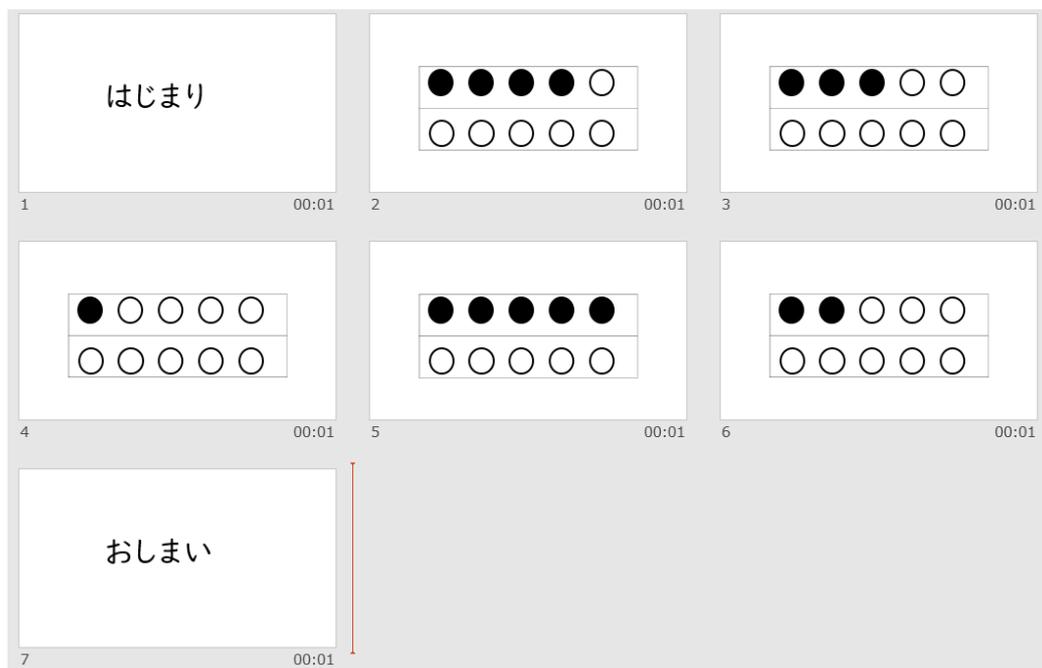


図6 同時処理型ドットパターン刺激の平均 RT の評価課題

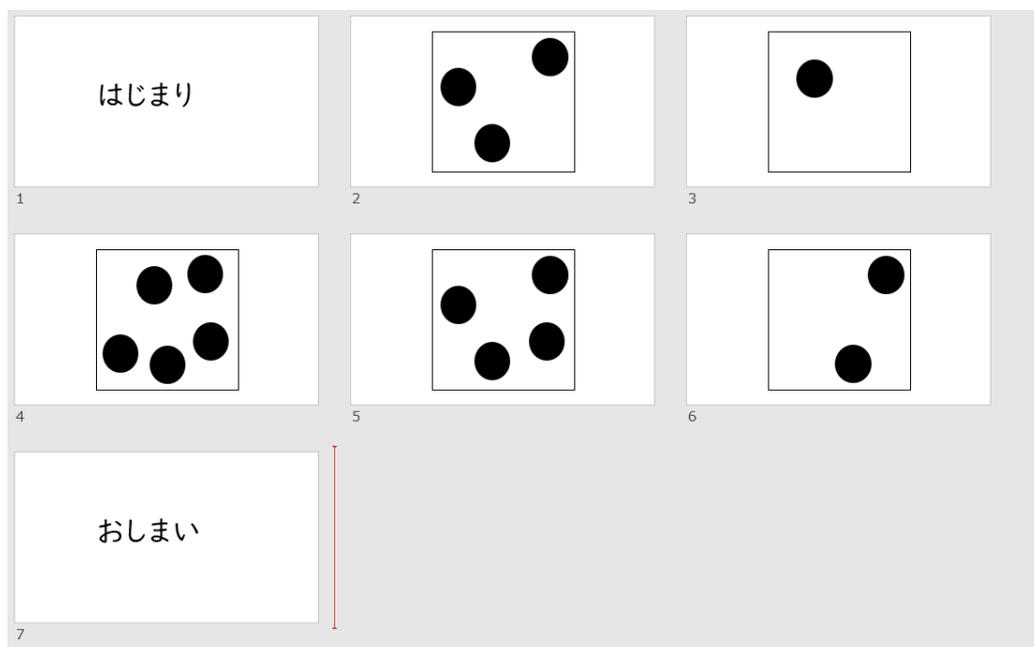


図7 不規則配置型ドットパターン刺激の平均 RT の評価課題

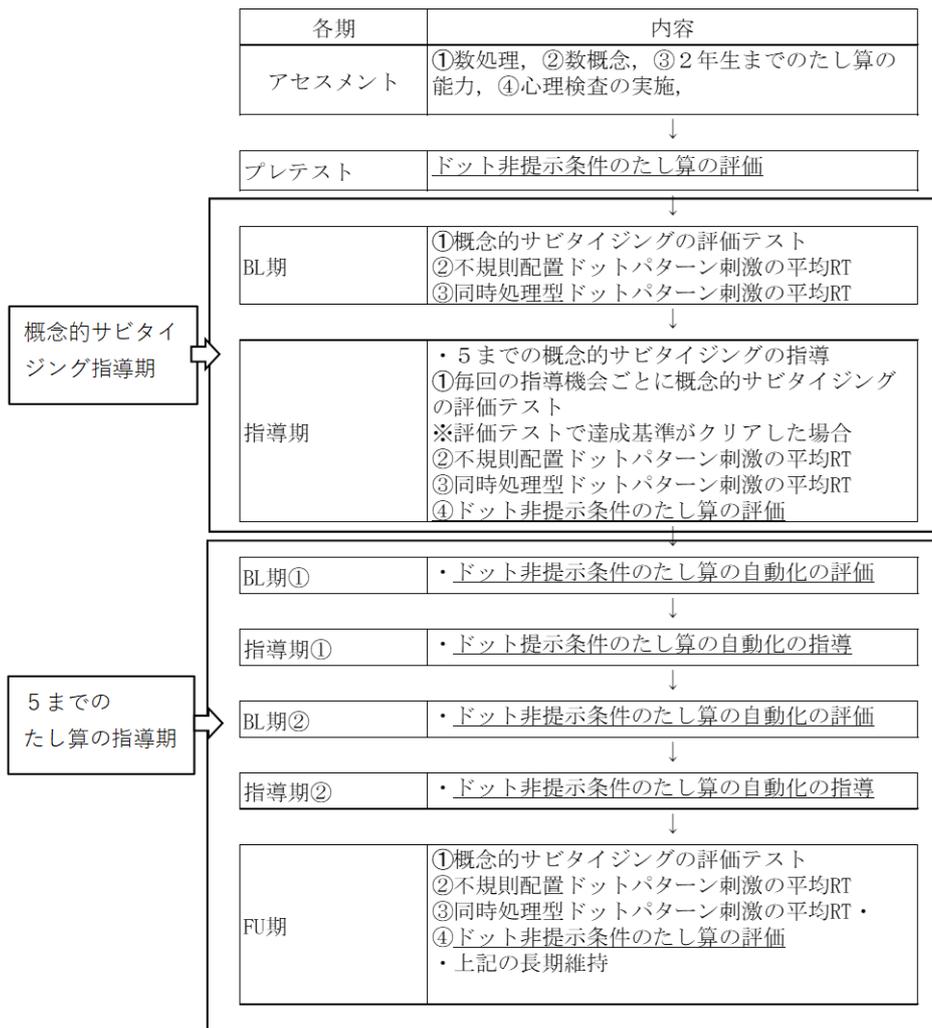


図8 本研究の手続き

### 3. 結果

#### 3.1 5までのドットパターン刺激の個数把握

結果は図9に示した。

BL期:解答時間は60秒以上かかっていた。提示したドットを数えていた。2, 3, 4, 5個では, 数える際, 2度, 3度数え直していた。その後, プリントに解答の数字を書き込んでいた。また書き込んだ後, 消してもう一度書き直す場面も見られた。

不規則配置のドットパターン刺激の平均RTの結果は表2, 図11のようであった。

1から2に個数が増加する際に平均RTが0.71秒, 2から3は0.86秒, 3から4は2.09秒, 4から5は1.04秒増加していた。ドットを指で押さえながら数えていた。

同時処理型ドットパターン刺激の平均RTの結果は表2, 図11のようであった。

1から2に個数が増加する差に平均RTが0.68秒, 2から3は0.97秒, 3から4は2.15秒, 4から5は1.18秒増加していた。ドットを指で押さえながら数えていた。

指導期: 指導機会16回目から3連続して解答時間が20秒以下になった。この頃には, ドット刺激を見ると瞬時に数詞を答え, プリントに数字を記入していた。指導を繰り返す中で, A児は, 手元の見本を見ず, かつカウンティングをせずに, ドットの個数を解答できるようになってきた。

この時点での, 不規則配置のドットパターン刺激の個数把握の結果は1から2に個数が増加する差に平均RTが0.67秒, 2から3は0.63秒, 3から4は2.00秒, 4から5は1.45秒増加していた。指で押さえながらドットを数えていた。

同時処理型ドットパターン刺激による個数把握の結果は1から2に個数が増加する際に平均 RT が 0.03 秒, 2から3は 0.03 秒, 4から5は 0.05 秒増加している。3から4は-0.01 秒であった。3から4への個数の増加では平均 RT は減少していた。画面を見て、すぐに解答していた。

### 3.2 5までのたし算

結果は図 10 に示した。

**プレテスト**: プレテストの評価テスト (ドット非提示条件) は, 3回のプレテストの結果, 解答時間は平均 57.67 秒, 標準偏差 1.70 であった。誤答はなかった。余白に○を書き, オールカウント方式でたし算を行っていた。

**BL 期①**: 評価テスト (ドット非提示条件) は, 解答時間は平均 41.33 秒, 標準偏差 1.25 であった。

余白に○を書き, カウントオン方式でたし算を行っていた。

**指導期①**: 指導後の評価テスト (ドット提示条件) は, 指導機会 9 回目から 3 連続し解答時間 20 秒以下が達成された。総指導回数は 11 回であった。指導期①の質的な情報としては, 式とドットが同時提示された画面を見て, たされる数のドットパターン刺激と同じ型をおはじきで手元に作り, その型にたす数のおはじきを加え, ドットパターンの型を作っていた。A 児は, 最初はカウントオン方式でドットを数えていたが, 徐々にドットを数えることはなく, 完成した型を見て, 解答できていた。指導機会 3 回目からは, おはじきを用いることはほぼなくなった。A 児への聞き取りでは, ドット提示条件は, 式とドットを見ながら, 頭の中で, たされる数にたす数のドットを移動し, その結果, 完成するドットの型に基づいて解答する方略に移行できたという主旨を回答していた。

指導機会 7 回目からは, ドットが提示されなくても, 式を見ただけで解答する場面も見られた。

**BL 期②**: 評価テスト (ドット非提示条件) は, 誤答 0, 解答時間が 20 秒以下であった。

**指導期②**: 指導後の評価テスト (ドット非提示条件) は, 指導機会 1 回目から, 誤答 0, 解答時間 20 秒以下が 3 連続した。指導期②の質的な情報としては, A 児はおはじきを使用した具体的な操作をしなかった。指導時間中に提示されるドットパターン刺激を手がかりに解答することもあったが, 指導機会 1 回目からドット非提示条件で解答できることが多かった。

**FU 期**: 概念的サビタイジングの評価テストの解答時間は 20 秒以下, 誤答 0 であった。

不規則配置のドットパターン刺激の個数把握の結果は表 2, 図 11 のようであった。1 から 2 に個数が増加する際に平均 RT が 0.76 秒, 2 から 3 は 0.83 秒, 3 から 4 は 2.10 秒, 4 から 5 は 1.12 秒増加していた。

同時処理型ドットパターン刺激による個数把握の結果は表 2, 図 11 のようであった。1 から 2 に個数が増加する差に平均 RT が 0.03 秒, 2 から 3, 3 から 4, 4 から 5 は 0.03 秒増加していた。

**5までのたし算の FU 期**: たし算の評価テストの結果は, 誤答 0, 解答時間 20 秒以下が維持されていた。

### 3.4 .プレテストと BL 期①②の解答時間の変化

結果は表 1 に示した。同時処理型ドットパターン刺激を使用した 5 までの個数把握の指導が, たし算の解答時間に与える効果を検証するために, プレテストと BL 期①の解答時間に対して t 検定 (分散が等しくないと仮定した 2 標本による検定) を行ったところ有意差が見られた ( $t=10.95, df=4, p<.01$ )。

さらに同時処理型ドットパターン刺激を使用した 5 までの個数把握の指導及びドット提示条件によるたし算の指導効果を検証するために, プレテストにおけるたし算の解答時間と BL 期②におけるたし算の解答時間に対し, t 検定 (分散が等しくないと仮定した 2 標本による検定) を行ったところ有意差があった ( $t=29.75, df=3, p<.01$ )。

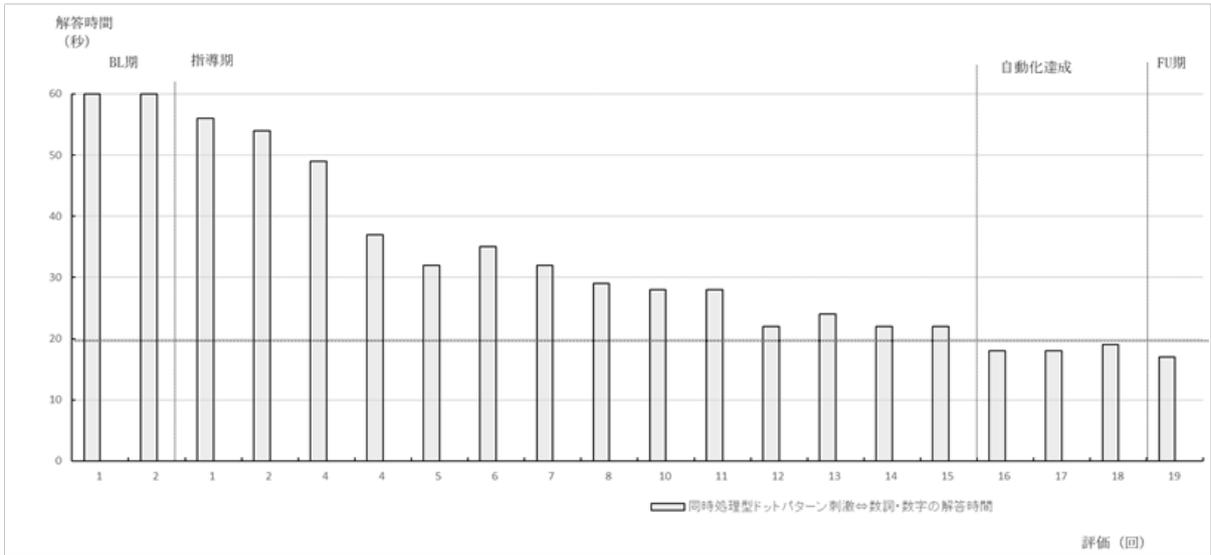


図9 同時処理型ドットパターン刺激の評価テスト

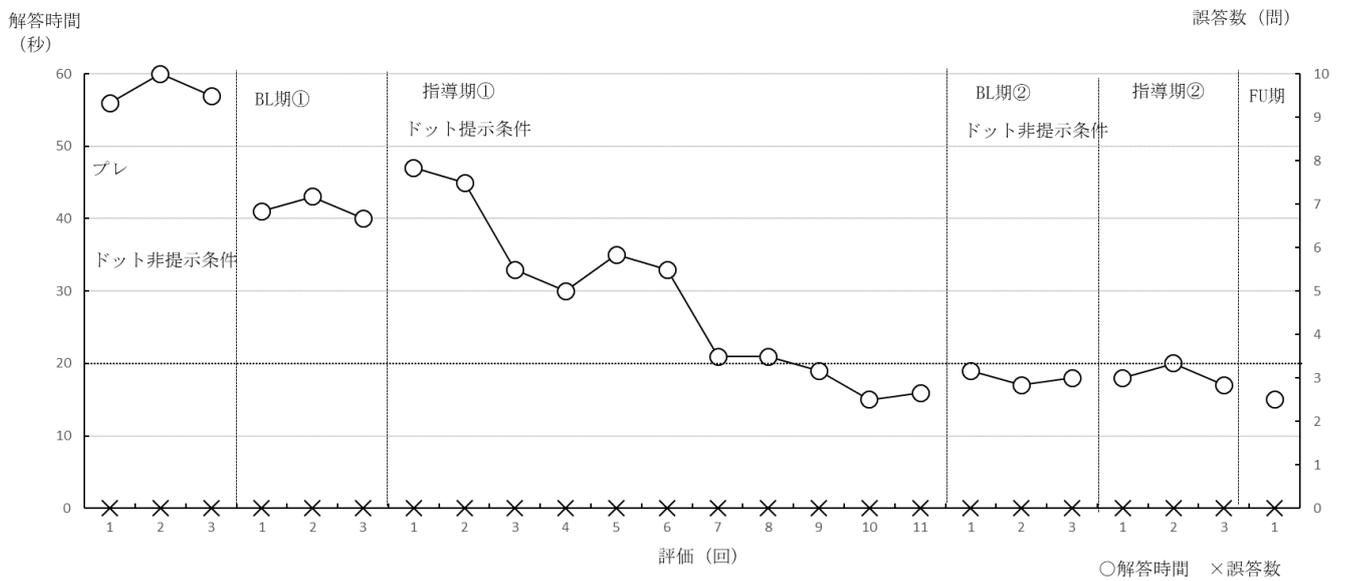
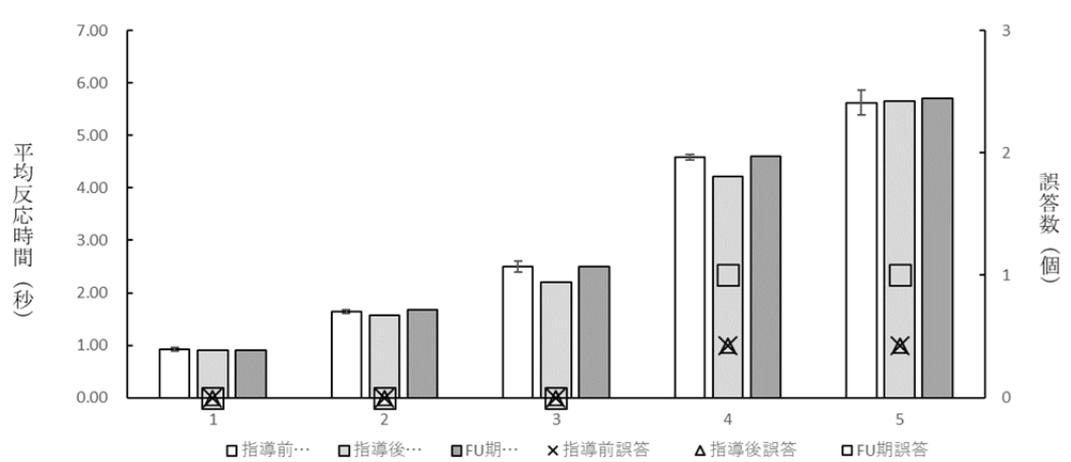
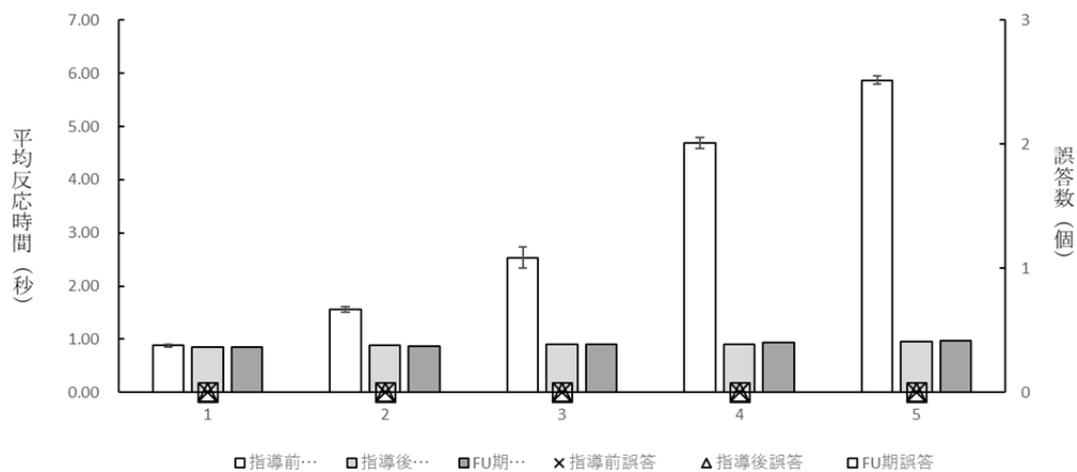


図10 5までのたし算の自動化



不規則配置のドットパターン刺激の平均RT, 誤答数



同時処理型ドットパターン刺激の平均RT, 誤答数

図 11 不規則配置のドットパターン刺激, 同時処理型ドットパターン刺激の平均 RT

表 1 ドット非提示によるたし算の解答時間の比較: プレテストと BL 期①, BL 期②

	プレテスト (解答時間: 秒)	BL 期① (解答時間: 秒)	BL 期② (解答時間: 秒)
1回目	56	41	19
2回目	60	43	17
3回目	57	40	18
解答時間平均	57.67	41.33	18.00
標準偏差	1.70	1.25	0.82

表2 不規則配置のドットパターン刺激の平均 RT と同時処理型ドットパターン刺激の平均 RT

不規則配置のドットパターン刺激の平均RT						同時処理型ドットパターン刺激の平均RT					
	ドット数1	ドット数2	ドット数3	ドット数4	ドット数5		ドット数1	ドット数2	ドット数3	ドット数4	ドット数5
指導前平均RT	0.93	1.64	2.50	4.59	5.63	指導前平均RT	0.88	1.56	2.53	4.68	5.87
指導後平均RT	0.91	1.58	2.21	4.21	5.66	指導後平均RT	0.86	0.88	0.91	0.90	0.95
FU期平均RT	0.91	1.67	2.50	4.60	5.72	FU期平均RT	0.85	0.87	0.91	0.94	0.97
指導前誤答	0	0	0	1	1	指導前誤答	0	0	0	0	0
指導後誤答	0	0	0	1	1	指導後誤答	0	0	0	0	0
FU期誤答	0	0	0	1	1	FU期誤答	0	0	0	0	0
指導前SD	0.04	0.04	0.10	0.05	0.23	指導前SD	0.03	0.05	0.20	0.11	0.08
指導後SD	0.01	0.13	0.13	0.12	0.22	指導後SD	0.03	0.02	0.05	0.01	0.01
FU期SD	0.03	0.04	0.13	0.24	0.07	FU期SD	0.01	0.00	0.01	0.04	0.02
指導前差		0.71	0.86	2.09	1.04	指導前差		0.68	0.97	2.15	1.18
指導後差		0.67	0.63	2.00	1.45	指導後差		0.03	0.03	(0.01)	0.05
FU期差		0.76	0.83	2.10	1.12	FU期差		0.03	0.03	0.03	0.03

## 5. 考察

### 5.1 概念的サビタイジングの成立

第1の評価基準である評価テストでは、達成基準をクリアした。また同時処理型ドットパターン刺激を見て、即時に数詞を言い、プリントに数字を書き込んでいた。第2の評価基準では、同時処理型ドットパターン刺激の個数ごとの平均RTは大きく増加した個所はなかった。これらの結果から、同時処理型ドットパターン刺激では、ドットの個数を把握する方略はカウンティングから、概念的サビタイジングに移行したと推察される。しかし、不規則配置のドットパターン刺激の平均RTの結果からは、サビタイジングは成立していないと推察される。

中橋・岡部 (2019) <sup>9)</sup>の研究では、サビタイジングができることにより、それを基に概念的サビタイジングを行っていることが指摘されている。例えば3までのサビタイジングができる場合、ドットが3つ縦に2つあるさいころの6のような配置では概念的サビタイジングができる可能性を指摘していた。

しかし、A児は概念的サビタイジング指導後、不規則配置のドットパターン刺激ではカウンティングを行っていたが、同時処理型ドットパターン刺激では、瞬時に個数を把握できていた。A児は、サビタイジングできる数を基に、概念的サビタイジングを行っている可能性は少なく、ドットパターン刺激の型を手がかりに対応する数詞・数字を記憶する方略をとっていた可能性が推察される。

しかし、概念的サビタイジングは見え方による影響、つまりドットの配置や色による影響が大きいことを示唆した中橋・岡部 (2019) <sup>9)</sup>の見解を支持する。

### 5.2 概念的サビタイジングがたし算の自動化に与える効果

5までの個数の概念的サビタイジング指導の前後のたし算の解答時間の短縮についてである。プレテストとBL期①(ドット非提示条件)を比較すると、たし算において、解答時間の有意な短縮があった。たし算について指導していない時期において、たし算の解答時間が有意に短縮するのは、概念的サビタイジングへの指導が、5までのたし算の解答時間の短縮になんらかの影響を与えたと推察された。野田・松見 (2010) <sup>15)</sup>は、計算は、下位スキルがスムーズにできることが、解答時間の短縮につながることを示唆していた。本研究の結果も野田・松見 (2010) <sup>15)</sup>の見解を支持する。具体的には、A児はドット非提示条件で3+1のたし算をする際、3個の○、1個の○を書く時間が早くなった。また○を数えなくても、完成したドットの型を手がかりにすべての○数えるのではなく、完成したドットパターン刺激の型を見て解答していた。すなわち、たし算の解を導き出す過程が概念的サビタイジングを一部使用した方略へと変わっていったことが、たし算の解答時間の短縮につながったと推察された。

### 5.3 視覚情報であるドットパターン刺激と式を同時提示することによるたし算の自動化への効果

指導期①（ドット提示条件）の評価テストでは、全問正解、解答時間 20 秒以下が 3 連続した。評価テストは、即時に口頭で解答し、答えをプリントに書き込むことができていた。ドット提示条件におけるたし算の自動化が達成されたと推測される。

指導過程は 3 つのステップを経ていた。

最初は、解までのドットパターン刺激を見てから、概念的サビタイジングを用いて解答していた。

次に式とドットパターン刺激のみの状態（解であるドットパターン刺激が提示されない状態）でも解答できるようになった。これは、たされるドットパターン刺激にたす数のドットを加え、完成されるドットパターン刺激を頭の中で想起し、完成した型に基づき解答していたと推察された。式と同時提示されたドットパターン刺激は、A 児のワーキングメモリの苦手さを補完する役割を担っていたと推察された。

最後は、式のみでも解答できるようになった。確認の意味で、ドットパターン刺激を見ていた。このように、同時提示されたドットパターン刺激によるたし算指導を繰り返すことで、5 までのたし算の解を覚え、記憶に基づく方略へと移行したと推測された。また、通常発達の子は、たし算を習熟する際、指を使って、視覚的に数的操作を行う。指の不自由さがある A 児にとりドットパターン刺激の同時提示は指の代わりになっている可能性も推察された。

### 5.4 ドット非提示条件におけるたし算の自動化

BL 期②（ドット非提示条件）では 5 までのたし算の評価テストで全問正解、解答時間は 20 秒以下であった。指導期②（ドット非提示条件）の評価テストは、5 までのたし算で、全問正答、解答時間 20 秒以下が 3 連続した。指導を開始する前から、ドット提示条件による指導効果が認められた。すなわち、指導期①において、ドット提示条件でたし算の指導を繰り返すことによって、ドット非提示条件でも、たし算の自動化が達成されていたと考えられる。

その後の FU 期でも、たし算の自動化が維持されていた。

さらにプレテストと BL 期②でドット非提示条件におけるたし算の解答時間には有意な短縮が認められた。これらのことから、A 児にとり、同時処理型ドットパターン刺激による概念的サビタイジング及び式とドットを同時提示する指導方法は、5 までのたし算（ドット非提示条件）の自動化では有効な指導であったと考えられた。

### 5.5 まとめ

本研究では、たし算の自動化には、以下のことが、重要なプロセスになると考えられた。

一つは、5 までの個数の把握に関し、カウンティングから、概念的サビタイジング方略に移行することである。そして、概念的サビタイジング方略が使用できると、たし算の解答時間の短縮が認められた。Clements & Sarama (2014)<sup>8)</sup>、中橋・岡部 (2019)<sup>9)</sup>は、概念的サビタイジングを学習することにより、豊かな数感覚が育つと指摘している。概念的サビタイジングとたし算の解答時間の短縮の関連性は、この指摘を裏付ける一つになると推察する。本研究の一つの知見は、学校現場では、個数を把握する課題では、カウンティングによる指導が多い。これに加え、ドットパターン刺激の型、配色を工夫し、概念的サビタイジングを指導することは、豊かな数感覚を形成する上で重要なステップになると推察された。

もう一つは、たし算式とドットパターン刺激の同時提示である。たし算の自動化には、①解までのドットパターン刺激の提示、②式とドットパターン刺激のみの提示、③最終的には式のみ提示という順番で指導することの重要性が推察された。本研究では、視覚情報であるドットパターン刺激を提示することにより、たし算において、数える方略 (count-based strategy) から記憶に基づく方略 (memory-based strategy) への移行ができ、たし算の自動化に有効な支援方略になることが推察された。

### 5.6 今後の課題

本研究は一事例の研究である。概念的サビタイジングは、サビタイジングが前提となるのか、また、サビタイジングが達成できていなくても、概念的サビタイジングが達成できるか、多くのデータを集積することが必要になる。

そもそも、ドットパターン刺激の型で数詞・数字を覚えることが概念的サビタイジングに該当するのか、概念的サビタイジングの定義、概念を明確にすることが求められる。

概念的サビタイジングは同時処理型ドットパターン刺激を使用し、いくつまで可能なのか、検討する必要がある。

加減算の暗算は 20 までである。本研究の手続きで 20 までの加減算の暗算の自動化は成立するのか。今後の検討課題である。

#### <注釈>

注釈※1：熊谷(2012)<sup>(10)</sup>は、半具体物の表象は2つあることを示している。一つは10までの単位を強調し、ドットを横に10個並べる継次処理型ドットパターン刺激である。聴覚優位、継次処理優位の子どもに数のイメージが作りやすいと考えられている。もう一つは、10までの数を5という、より小さな見えやすい単位に区切り、5個ずつ2段に表す同時処理型ドットパターン刺激である。視覚優位、同時処理優位な子どもに有効であると考えられている。

注釈※2，※3：本報告では、WISC-IVの指標であるワーキングメモリをワーキングメモリ (WISC-IV) と記している。また、2つのことを同時に頭の中で行う認知処理能力であるワーキングメモリは、ワーキングメモリの文言をそのまま使用している。

#### <謝意>

最後までたし算の暗算をあきらめなかったAさん、いつもAさんを励ましてくれた保護者の方、またAさんの算数の習得状況など貴重な情報をいただいた担任の先生に感謝申し上げます。また、貴重な時間を割き、本研究に対し、貴重なアドバイスをいただいた上越教育大学教授中山勘次郎先生に感謝申し上げます。

#### <引用文献>

- (1) Chi. M. TH., & Klahr, D. (1975), Span and rate of apprehension in children and adults. *Journal of Experimental Child Psychology*, 19, 434-439.
- (2) Gelman, R., & Gallistel, C. R. (1989) : 数の発達の心理学 (小林芳郎・中島実, 訳) .東京 : 田研出版 (Gelman, R., & Gallistel, C. R. (1978), *The child's understanding of number*, Cambridge, MA : Harvard University Press) .
- (3) 酒井浩二・藤井愛弓. (2007) : 計数課題における大きさの均等性と対称性の効果, *心理学研究*, 78, 140-147.
- (4) Starkey, P., & Cooper, R.G., Jr. (1995) .The development of subitizing in young children . *British Journal of Developmental Psychology*, 13, 399-420.
- (5) Benoit, L., Lehalle, H., & Jouen, F (2004), Do young children acquire number words through subitizing or counting? *Cognitive Development*, 19, 291-307.
- (6) Strauss, M. S. & Curtis, L. E. (1981) . Infant perception of numerosity. *Child Development*, 52(4), 1146-1152.
- (7) 郷式徹・渡邊静代(2011) : 5歳児と成人を対象とした瞬間的な個数の把握 (サブタイジング) に対する言語処理の干渉, *発達心理学研究*, 22 (3), 205-214.
- (8) Clements, D. H. & Sarama, J. (2014) . *Learning and Teaching Early Math: The Learning Trajectories Approach (Studies in Mathematical Thinking and Learning Series)* . Routledge.
- (9) 中橋葵・岡部恭幸(2019): 幼児期の豊かな数感覚につながる経験と保育者の援助を考える —5歳児の概念的サブタイジングの実態分析を通して—. *保育学研究*, 57(1), 6-16.
- (10) 熊谷恵子(2012): 特別支援教育の理論と実践II指導第2版—「計算する・推論する」の指導—. 金剛出版, 97-117.
- (11) 熊谷恵子・山本ゆう (2016) : 足し算・引き算の自動化に至るまでの学年推移とその特徴—演算の自動化とドットの個数の把握の関連—. 日本LD学会第25回大会発表論文集.
- (12) 熊谷恵子(2009): 最近の算数障害へのアプローチ—認知神経心理学や法的定義からの下位分類の考え方—. *LD研究*, 18(1), 24-32.
- (13) Binder, C. (1996): Behavioral fluency: Evolution of a new paradigm. *The Behavior Analyst*, 19, 163-197.
- (14) Gersten, R., & Chard, D. (1999): Number sense: Rethinking arithmetic instruction for students with mathematical disabilities. *Journal of Special Education*, 33, 18-28.
- (15) 野田航・松見淳子 (2010) 小学校2年生の基礎的計算スキルの変化—基礎的計算スキルと応用雨滴計算スキルの流暢性に注目して—. 第74回日本心理学会大会論文集, 1152-1152.
- (16) 真名瀬陽平・朝岡寛史・野呂文行(2014): 足し算・引き算の流暢性指導における計算方略・学習機会と言語的学習に着目し

て-,日本行動分析学会第32回年次大会ポスター発表論文集,65-65.

- (17)高畑英樹(2014): 反応学習方式の原理と誤答に特化した学習を取り入れた九九学習-通常の学級における九九習得多層指導モデルを目指して-. LD 研究,23(3),285-291.
- (18)伊藤一美(2001)数概念の発達の観点からみた算数障害.LD 研究,9(2),pp72-90.
- (19)Akin, O. & Chase, W. (1978) . Quantification of three-dimensional structures. Journal of Experimental Psychology: Human Perception and Performance, 4, 397-410.
- (20)Trick, L. M. & Pylyshyn, Z. W. (1993) . What enumeration studies can show us about spatial attention: Evidence for limited capacity preattentive processing. Journal of Experimental Psychology: Human Perception and Performance, 19, 331-351.

# ボランティア経済の可能性について —新型コロナウイルスに対して—

根本 博

## The Potential of Voluntary Economy —Toward COVID-19—

Hiroshi NEMOTO

### 要 約

本稿では、1990年代半ばに着手され、その後3つのプロジェクトを通じて実施された「ボランティア経済に関する研究」における分析内容を再点検することによって、どのような成果を得、どのような宿題を残したのかを整理し、研究結果から想定されたような構造変化が最近の経済において実際に生じているかどうかを分析した。そのうえで、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、新たな日常を築いていくために、ボランティア経済の検討から得られた知見、すなわち我々の持つ市場経済を支える精神的な強みをどう役立てるべきか、に関して考察をまとめたものである。

キーワード：ボランティア経済、新型コロナウイルス（COVID-19）、人間疎外、新たな日常

### 1. はじめに

「ボランティア」(volunteer)という言葉は日本語として一般化しているし、「自発的な」などを意味する「ボランティア」(voluntary)という言葉も日常それなりに使われている。(注1)しかし「ボランティア経済」という用語は、まだ耳慣れない言葉であり、国語辞典や経済用語辞典にもなく、ウィキペディアにも採用されていない。

この言葉がはじめて議論され、研究の対象とされたのは1990年代半ば以降である。この分野に新しい時代変化の予兆を感じたことから、東京海上研究所と編集工学研究所が共同研究の場として1994年3月に「ボランティア・エコノミー研究会」を設け、最初のプロジェクトとなる3期4年にわたる活動の成果を『ボランティア経済の誕生』(以下では『誕生』とする)(注2)として出版したのが1998年1月のことである。

その後、『誕生』で提起された「ボランティア経済」の経済的意味を考えるために、第2のプロジェクトとして、東京海上研究所で進められた「ボランティア経済研究会」における検討の成果が『ボランティア経済学への招待』(以下では『招待』とする)(注3)として2000年9月に出版された。

そして第3のプロジェクトとして、市場経済の主役である企業に着目し、従来の収益一辺倒のままではグローバル化、情報化が進んだ現代の競争社会を生き残れないとの意識のもと、あるべき企業の姿を様々な角度から分析するための新しい研究会を設け、検討の成果を『ボランティア経済と企業』(以下では『企業』とする)(注4)としてまとめ、2002年9月に出版した。

これら『誕生』、『招待』、『企業』という「ボランティア経済・三部作」をもって、委員会形式の議論の場における一応の問題提起を終えた。それぞれいくつかの書評にも取り上げられ、『誕生』は版を重ねた。『誕生』と『招待』において、事務局としてとりまとめに当たった三田義之氏は、その後、流通科学大学で教鞭をとりつつボランティア経済に関する論文(注5)を執筆された。『企業』において事務局であり編著者となった本稿の筆者である根本は、その後、金沢学院大学に奉職しつつボランティア経済に対する問題意識を持ち続け、論文(注6)を執筆している。

「ボランティア経済」の提唱者の一人であり、一貫して我々の指導に当たってこられた下河辺淳氏は2016年8月、92歳の天寿を全うされた。国土庁事務次官を退職後も数々の公職に就かれ、東京海上研究所では理事長として「ボランティア経済」など多くのテーマに情熱を注がれた。1995年1月17日の阪神淡路大震災直後の2月に設置された阪神・淡路復興委員会の委員長として、多くのボランティア活動の方々を支えるシンボルとしての役割を担われたのも下河辺氏であった。(注7)

「ボランティア経済」の提唱は一定の成果を挙げた。内外の動きを観察すると、大勢としては確かに予言された通りの方向に進んでいる。しかし残された課題も多く、三部作で提起されながら未着手だったり、宙に浮いたままの状態になったりしている問題もある。ここで過去四半世紀に及ぶ取り組みを振り返り、各段階で提起された課題がその後どのように進行し、新たにどのような課題が生じているのか、視野を広げる意識をもって展望することにしたい。

特に、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大によって生じた世界的な混乱からの回復と新たな日常の構築に向けて、ボランティア経済に関する研究から得られた知見を活かす道を探ることが本稿の目的となる。

## 2. 『誕生』における問題意識

当初、『誕生』に関与したのは、下河辺氏をはじめとする東京海上研究所の有志、および松岡正剛氏をはじめとする編集工学研究所の有志の方々のほか、個人で研究会に参加した金子郁容・慶応義塾大学教授、田中優子・法政大学教授、佐野陽子・東京国際大学教授などの大学関係者等多彩なメンバーだった。研究会では時に当日のゲストを交えた議論の展開があり、時には伝統的な行事が継承されている長野県野沢温泉村、群馬県桐生市、滋賀県長浜市などの地域でのフィールドワークを通じた調査研究が行われた。

議論の参加者たちは「情報を主人公にした経済圏のための物語を目指す」と宣言し、「近い将来、ボランタリーな経済文化が出現する可能性」について議論を展開した。その前提になったのは「政府主導でも市場依存でもない、新たなイノベーション的なアプローチ」である。アダム・スミス以来の「自己利益の最大化という発想」は、その後長く経済学的発想の基本となってきたが、インターネット社会の出現で均一化が進むとともに、一方では多様性が花開く側面もあるのが情報化社会の特徴となっている。この社会では「市場の限界」が露呈するが、また「政府の限界」も明らかになっており、前者を強調すると「大きな政府」が選択され、後者を意識すると「小さな政府」に傾くことになる。両者の優劣は歴史的な実験を重ねているが、当時、結着がつきそうもなかった。

その際における「ボランタリー経済」の立場は、「市場を認め、政府の存在も認める、しかし、このままでいいとも考えない」というもので、政府か市場か、ではなく、3つ目の選択肢としての「ボランタリー経済」の可能性に賭けるというのが基本的姿勢であった。つまり、限界はあるが市場主義の有効性を認め、役割の大きさについて議論はあるが、政府の存在を認めたいうで、この社会を維持するために足りない部分を補完する存在としてボランタリー部門の活躍に期待するのが基本的立場であった。それを予感させる動きとしてNPOの活動や地方分権の広がり指摘されている。

これを抽象的な議論で終わらせないために、ボランタリーな活動の規模をいくつかの数値例で示しているのも画期的なところである。たとえばアメリカのNPOの規模はGDPの6.3%であり、雇用については6.8%を占めるという数字が紹介されている。確かに学校、教会、警備組織などが自然発生的に生まれ、社会的基盤を形成していった建国時の事情があり、今日でも非営利組織が大きな役割を演じていることからすれば、この数字は納得的である。

日本については、「病院や学校などの民間非営利団体によるヒューマン・サービスの事業収入は1994年分で約16兆円」とか、山内直人氏の試算による「1995年の民間非営利団体の総産出額17.1兆円」といった数値が紹介された。オリジナルな試算値として、「ヒューマン・サービスの事業収入（生産額）」が1984年に75.2兆円、94年に95.8兆円となり、それぞれGDPの20%程度に相当するという数値も示された。ただし、これらには家事、育児、看護、介護といった無償労働の評価額等が含まれている。

各種の活動を金額換算する場合には、何をもちて評価の対象としているのかに留意する必要がある。GDPは各産業の付加価値の合計であるが、その前に産業をどの範囲に定めるかという問題がある。いわば二重の意味で対象の限定が行われている。範囲については、たとえば家事労働はGDPの対象としていない。また産業の最終生産物の価額がそのままGDPに計上されるわけではなく、そこから原材料費や人件費などの経費を差し引いた付加価値が計算の対象となる。したがって上記のGDPの20%というのは構成比の20%ではなく、単に2つの概念の大きさを比べた場合に20%くらいになるという意味である。

今後、ボランタリー部門の大きさを数字で表す場合は、以上のことに鑑み、概念・範囲の問題をはっきりさせたうえで、それが増加するかどうか、すなわちGDPの構成要素としてのウェイトが増大するかどうかを見ていかねばならない。従来の財に加えて、今後「感覚財」「経験財」「制度財」といった新たな財が登場し、ガルブレイスが指摘した「都合のよい社会的美德」としての無償労働の再評価と経済化が進めば、ボランタリー部門の相対的評価が増大することになり、その年次変化を追えば社会的に評価が高まっていくことを確かめることができる。これはこの時点での予想であるが、それから20年以上が経過しているので、実際の評価額の変化を確認することができるであろう。

以上のように『誕生』の着想は、グローバル化、情報化、政府や市場に対する意識の変化が進む中で、新たな可能性を秘めたボランタリー部門の将来性に賭ける思いを参加者の総意として表したものである。

## 3. 『招待』における問題意識

第2のプロジェクトは、下河辺淳理事長の指導の下、東京海上研究所で行われた研究会を舞台にして進められた。従って、『誕生』のメンバーのすべてではなく、一部が引き続き研究を続けたことになる。新たなコアメンバーが研究会の委員となり、各回の講師を交えた議論の積み重ねがあり、最終的にはコアメンバーによる論文執筆によって約300ページの本として結晶した。『誕生』のメンバーが多く専門分野にわたっていたのと比べると、『招待』では経済学を主たる専門領域とする方々が多くなっている。当然ながら「ボランタリー経済」を論じるのと「ボランタリー経済学」を論じるのでは、かなり論点が違っていたのである。

ボランタリー「経済学」として論じるきっかけは、ドラッカーの第3セクターとしての非営利組織論にあった。アメリカにおける非営利組織の役割の重要性の高まりが、彼にボランタリー経済を意識させ、それを聞いたことから日本におけるボランタリー経済論への関与が決められたというのがそもそもの経緯であった。その場合、単に第3セクターを論ずれ

ばいいわけではなく、第1、第2、第3セクターを通じた個人のボランタリー性を問題にすべきだとの発想に至り、市場経済論に立ち返って議論しなおす必要を感じたところが出発点になった。当然、市場経済には様々な限界があり、それを議論する中からボランタリー経済の可能性が引き出せると考えられた。

研究会の参加者は、こうした構想に触発され、発案者（下河辺氏）の期待に応えようとしたが、研究会の実質的な主導者（香西泰氏）によれば、議論の結果直ちに体系的な「ボランタリー・エコノミー原論」を書き上げるほど中身が煮詰まったとまでは言えない、という。『招待』に示されたのは、その時点での知的発酵状態の表出であるとの見立てであった。

まず、近年、ボランティア、NPO、NGOの影響力増大が明らかであり、その時代的背景として政府の非効率と企業活動の変貌があること、そうした状況の分析が経済学にとって重要な課題になっていること、その場合、ボランティア活動等に期待が大きいという需要側の要因とそれが適切に満たされるかどうかという供給側の要因が共に解明される必要があること、という意識が共有された。

理論的には、経済学が競争と統制という二元論に固執し、中間組織の役割が軽視されてきたことを問題視し、privateでもpublicでもないcommonという領域として位置づけることによって公共の利益に結び付ける可能性に触れている。また、非営利・非政府組織には、政府のような非効率性を生み出すことなく市場の失敗を解決できる可能性があることも理解された。日米の企業家によるボランティア行動に違いがある点、すなわちアメリカの企業家が市場外で慈善的行為を行うのに対して日本では市場内で、すなわち従来は企業活動自体として行ってきたが、次第に市場外に押し出そうとしている、との指摘がなされ、その点に関する評価については意見が分かれた。

1990年前後に起こった社会主義の崩壊現象は、一見市場経済の勝利によって世界が単一化したかに見えたが、実際は新たな混乱と対立の始まりに過ぎなかった。そうした中で不確実性の高まりを緩和する役割を期待されるボランタリーな行動が形成されて来ている。他者との共感、自発性・自律性の発揮、相互理解の場、こうした相互関与の主体とその場であるボランタリー・コモンズは、知縁を通じて結びつく中間組織として広がっていく。ここを基盤として、「多くの人がお互いの経験、知識、感覚、要求などを交換しあい」、「お互いに本当に欲しいと思っているものを作り出していこうと努力することによってはじめて生まれてくる財」すなわち「相互関与財」が生産される。ボランタリー・コモンズと相互関与財を基軸とするボランタリー経済は、知縁によって不確実性を減らすことができ、相互関与によって人々の多様な欲求を実現できる安定した経済社会である、とのフレーム論が表明された。

こうして「歴史の終わり」がささやかれる中で、安定した社会を築いていくための経済学的根拠がボランタリー経済学の確立によってもたらされることを目指して多角的に論じられた成果が論文集として凝縮された。描かれた世界は、まだ確実な未来図とはなっていないし、実現性に差のあるいくつかの選択肢が示されたものであったり、希望的観測が含まれていたりするが、少なくとも未来への懸け橋の一つとしての可能性を期待させるものとなっている。

#### 4. 『企業』における問題意識

第1のプロジェクトである『誕生』において、ボランタリー経済の発想のきっかけとなる諸事実が幅広く論じられ、第2のプロジェクトである『招待』において、様々な角度から経済学的な位置づけが検討されたことを受けて、次の第3段階では何がテーマになるか、ということだが、下河辺氏の構想により、すんなり「企業というテーマに立てこもって」論じることとなった。これは民間企業の研究所において研究が進められたこともあるが、現在の市場経済を動かしている中心的な存在が企業であり、「企業が動かなければ経済が動かない」からである。これからの企業は、もうけるだけでは成り立たず、人々や自然に対して役に立つものでなければならないことが前提になり、企業としてのボランタリー的な要素が重要になること、そして企業こそボランタリーな存在であることを立証することが研究目的として意識された。背景には、市場そのものがそのような環境変化の先頭に立つ時代になったことがある。無論、非営利組織のボランタリー活動が参考になることは言うまでもない。

グローバル・スタンダードが論じられ、その先頭に立つアメリカでは、いい企業を決める一定の評価方式があるが、むしろそれに挑戦するような意識でボランタリー経済を論じたいという発想があった。ドラッカーが言うように、豊かになり、経済発展するほど貧民が出たり、難民が出たりということが避けられない経済システムはどこかおかしいと考えるところが原点になる。

企業も、会社あつての社員ではなく、社員あつての会社である。社員の出发点はやる気であつて、一握りのボランタリーなリーダーシップの動きが組織の動静を決めるのが、むしろ企業の本質だと考えられた。ただ、企業のボランタリー的な要素を分析するには、やはり非営利組織と言われるものの分析が必要で、それを進めていくと、当然人間のやさしさとか奉仕とかいうところが出发点になるが、非営利の活動を継続するためには組織や予算の確保という問題に突き当たる。無報酬で奉仕的という段階を突破していかなければ、ミッションの実現にまでたどり着けないのが現実である。そこから非営利組織の経営との関連性を重視する意識が生まれる。そういう第三セクターとしての非営利の経済的な基礎を解明し、それを営利企業がこれからの市場でどう生きていくのかを考える手掛かりにする、という意識で研究が進められた。

非営利組織は規模的には多様で、小規模な組織が圧倒的に多いが、中には数千万の会員を持つ巨大な組織がある。たとえばアメリカの全米退職者連盟（AARP）は3千万人以上の会員がいて、少額の会費の徴収が財政的基盤になっているが、広報誌への広告収入などもあつて、組織運営は安定している。こうした組織運営の実態も参考にするため、アメリカへの

調査旅行が実行された。

欧米の企業では、非営利組織などに対する寄付金が株主や労働者に対する背任行為ではないかと裁判沙汰になったりする歴史があって、何の摩擦もなかったわけではないが、現在ではボランティアな行動への参加が会社に利益をもたらす行為として評価されるような時代になっている。特に重要なのは社員一人一人の意識で、そのような社員がボランティアに面白い優秀な活動をすることで会社が成り立っている。

企業に焦点を当てたボランティア経済の研究・分析は数名の識者による研究会方式で進められた。その成果をまとめること次のようになる。

第1に、企業の視点からボランティア経済をとらえる場合の留意点として、現代経済に内在する矛盾を解きほぐす手段としてボランティアな活動の意義が解き明かされ、それを形成するボランティア経済の枠組みが解明され、澎湃として沸き起こる意義ある取り組みが紹介され、混沌とした日本経済の不透明性の打破のきっかけをどこに見出すかが論じられた。(注8)

第2に、企業が倫理性を問われる様々な問題に直面し、世上の批判を浴びる状況の中から新しい企業のあり方を模索する動きが生じてきていること、コーポレート・ガバナンスが論じられるなかで企業倫理に焦点を当てる動きが加速していること、企業の社会的責任を問う声の高まりが見られ、ボランティアな企業に対する意識が高まっていること、その具体的な表れとして社会的責任投資 (SRI) への期待が高まっていることが論じられた。(注9)

第3に、ボランティア経済を概念的に規定する試みとして、達成された機能と達成可能であった機能の集合としての「ケイパビリティ」に立脚した評価基準を提唱し、ある種の自発性の場だった伝統的な日本の職場が過度の能力主義が持ち込まれることで失われたものが大きかったなどの考察を通じて、企業における社員の自発性を論じ、新しい時代においても企業組織の中に健全な公共圏が創出されることが期待された。(注10)

第4に、企業の置かれた位置は変化しており、これに伴って企業の評価軸は変容している。そこでミッション (使命) を重視する NPO の評価アプローチを検証し、この評価手法をいくつかの企業に実際に当てはめて、企業評価を試みることで営利企業に対して NPO の評価軸が有効であることが確認された。そのことによって営利性に立脚する企業と使命を重視する NPO とが市場経済内で連続するような企業像が生まれてくることが期待された。(注11)

第5に、IT 革命の進行が NPO の台頭と役割増大に寄与していること、IT が営利と非営利の境界をあいまいにしていること、また官から民へのパワーシフトを加速すること、このような変化を通じて政府、企業、NPO の地位と相互関係を変えていること、特に企業の NPO 化と NPO の企業化が同時進行していることが明らかにされた。(注12)

第6に、社会的課題を事業として取り組む社会的企業家が経営するソーシャル・エンタープライズが台頭している。分類すれば、社会的ミッションを持った社会志向型企業、地域における諸課題の解決を求めて地域の人々が運営するコミュニティ・ビジネス、コミュニティにおいて社会的な商品やサービスを提供する事業型 NPO などがあり、社会的な問題の解決をどのような事業体として行うかによって形態が異なることが示された。(注13)

以上のような幅広い論点を通じて、将来におけるボランティア性を備えた企業の発展の可能性が明らかにされたのである。

## 5. その後の展開

第1のプロジェクトである『誕生』からほぼ四半世紀、第3のプロジェクトである『企業』の出版からでも18年が経過した。その後、「ボランティア経済」に関する組織的な検討は行われていない。この研究グループで育った三田義之・元流通科学大学教授と筆者が、それぞれ大学の紀要等にいくつかの論文を寄稿してきたのが、主な活動である。

しかし、実体経済が大きく変貌を遂げている中で、われわれが提唱した「ボランティア経済」は大きく育ち、名称をどう付けるかはともかく、実体として経済におけるウェイトを拡大させていること、すなわち相対的なテリトリーを拡大していることは間違いない事実であろう。ボランティア経済の世界をすべて数字で明確に示すことは困難であり、むしろそれ以外の部分にこそ、それらしさが表されるものと考えるが、数字で表すことによってはっきりと領域の拡大を示すことも必要であると考えられるので、代表的な指標で説明しておこう。

第1に、国民経済計算 (SNA) 勘定から、国内総生産 (GDP) を構成する項目の中でのウェイトの変化を見ておこう。部門間の比較のため「公務」を取り出し、直接的に非営利部門に関係する「教育」「保健衛生・社会事業」という2部門を取り出し、それらについて対国内総生産比のウェイトを見ると、比較対象になっている24年間に、公務は4.8%から5.0%、教育は3.6%から3.6%、保健衛生・社会事業は4.2%から7.2%となっており、特に保健衛生・社会事業の伸びが著しい。分類が違うので再掲項目になっているが、対家計民間非営利団体は1.8%から2.3%へとウェイトを高めている。実額では、国内総生産が9.4%の増加に対して対家計民間非営利団体は34.3%の増加となっている。雇用者報酬で見ても、全体で8.6%の増加になっているところ対家計民間非営利団体は33.4%の増加である。(注14)

このようにボランティア経済の検討に着手した当時から四半世紀の間に、広義の非営利部門の一部をなす対家計民間非営利団体の影響力がかなり高まったことは明らかである。また、医療や介護などを含む保健衛生・社会事業も伸び率が非常に大きい。これらのことから他の民間非営利部門を含めた総体としての非営利部門が国内経済全体の中で占めるウェイトは確実に高まっていると推定される。

経済活動別の国内総生産（名目、暦年、単位：10 億円）

	1994（平成 6）年		2018（平成 30）年	
	国内総生産	雇用者報酬	国内総生産	雇用者報酬
公務	23,979	15,473	27,218	16,173
教育	17,898	14,459	19,641	14,823
保健衛生・社会事業	20,904	12,938	39,382	30,021
（上記 3 項目以外を含む）合計	500,814	261,058	547,890	283,580
（再掲）対家計民間非営利団体	9,234	7,309	12,397	9,753

（出典）内閣府『国民経済計算年報』（令和元年版）より一部抽出。

第 2 に、家事労働を主とし、ボランティア活動なども含む概念である「無償労働」についての年次変化を見ておこう。貨幣評価額は時間当たり賃金の評価方法によって違ってくるが、ここでは機会費用法、すなわち家計が無償労働を行うことによる逸失利益で評価する方法によって数字を示す。それによると 1981 年の 53.3 兆円から 2016 年の 143.1 兆円まで経年的に増加しており、名目 GDP に対する比率も 19.8%から 26.6%に増加している。このうちボランティア活動は 1.2 兆円から 4.6 兆円であり、GDP 比率も 0.5%から 0.9%に高まっている。家事労働について男女別の貨幣評価額は 1981 年には女性 91.7 対男性 8.3 だったが、2016 年には女性 80.3 対男性 19.7 となっており、懸案だった男女差が縮小傾向にあることがわかる。ただし、縮小のスピードが次第に弱まっている点が懸念材料である。ボランティア活動については、同じく貨幣評価額で見て 1981 年には男性 62.9 対女性 37.1 だったが、2016 年には男性 55.2 対女性 44.8 と逆に格差が縮小している。

（注 15）

このように（まだ不十分とはいえ）相対的に男性の家事労働が増え、女性のボランティア活動が増えているのは、ある意味目標に近づいていることになり、好ましい現象である。

第 3 に、阪神淡路大震災などの後のボランティア活動の高まりなどを背景にして成立した NPO 法に基づき認証・認定された NPO 法人は年々増加している。1998 年度 23 法人から始まり、2010 年度に 4 万を超え、2014 年度には 5 万を突破した。ここ数年は停滞しているが、NPO 法人の活躍はボランティア活動への関心の高まりを示しており、確実にボランティア経済への傾斜が進んでいることを表す動きとなっている。（注 16）

第 4 に、人間のボランティアな行為のうち労働によって示される「ボランティア活動」とともにもう一方の行為としての金銭による「寄付」についての動きについて述べておく。寄付は自発的に金銭を他者に無償で移転する行為を指す。従来から欧米などに比して日本における寄付が少ないことが問題視されている。会社等の団体による寄付がほとんどであり、個人の寄付が非常に少ないのは事実であった。そこには様々な問題があるが、一つ指摘されたのは、「寄付をする側」の問題というよりも「寄付を集める側」の問題としてとらえる必要があるのではないか、という点である。確かに欧米では教会による積極的な寄付活動や成功した富豪による個人的な還元といった伝統があるほか、ニューヨークの自由の女神の修復に際してとられたクレジット・カード会社のカード利用額の 1%寄付というアイデアなどユニークな工夫がなされているという指摘である。（注 17）

この点に関連するが、最近では日本でも工夫がなされていて、「ふるさと納税」などは返礼品の問題などの指摘があるが、アイデアとしては秀逸なものかもしれない。また、最近よく話題になる「クラウド・ファンディング」という手法はネット社会の基本構造をうまく取り込んだもので、不特定多数の人間に特定の資金需要への協力者となることを呼びかけるものである。昔から寺社関係などで「勧進」という方法があったが、呼びかけの対象となる人の数が飛躍的に拡大したのが情報化が進んだ現代の特徴である。過去においては不可能だったような資金調達も、人々の同感・同意が得られれば可能になる例もあり、ボランティア経済の根源に関わるような行動規範の現代的実例に入るものであろう。

## 6. むすびーボランティア経済の可能性

古代から脈々と人間の世界に流れてきた基本的な心情としての「ボランティア性」。グローバル化、情報化が急テンポで進む中でも置き去りにはできず、むしろこうした時代であればこそ価値が高まる大事なもの。20 世紀の末に「予兆」としてとらえられ、未来社会への発展的継承が期待された人間の本性への信頼感。そういった価値観が様々なアイデアとして具体化し、マクロの数字に示されるような大きな流れとして実現し続けることが証明されつつある。

チャーチルが言ったように「民主主義は最悪の制度である、これまでのすべての政治制度を除いて」であるとすれば、それは経済についても言える。「市場主義は最悪の制度である、これまでのすべての経済制度を除いて」。だからそこには常に改善していかなければ崩壊するかもしれない、という危うさがある。それは他者による破壊ではなく、自滅することによっての崩壊である。逆に言えば、自滅さえしなければ、市場主義は継続する。それを支えるのはボランティアな行為である。幸い人類は生き延びてきた。しかしこれからも生き延びる保証はない。

現に今、大きな試練に直面している。相手は新型コロナウイルスという目に見えない厄介な敵である。この敵は世界に広がり、2020 年 10 月初めには感染者 3,300 万人以上、死者は 100 万人を超えた。東アジアでの感染率が低く、そこにはフ

アクターXの存在がささやかれるが、まだ実態は明らかになっていない。米国、インド、ブラジル、ロシアでは100万人を超える感染者を出している。爆発的な感染が収まっても、油断するとたちまちウイルスは勢いを盛り返す。そうした例はすでにヨーロッパなど各地にみられている。人々を油断させるのは、心のスキである。感染拡大を抑えるために政府によって行動の制限が行われると、一時的に収まるが、制限が続く我慢が長期化すると耐え切れなくなって人々が集まり騒ぐ。その油断に付け入ってコロナウイルスが猛威を振るう。結局、ウイルスとの我慢比べである。しかし、いつまで我慢すれば収まるのか。それで勝てる相手なのか。それは誰にもわからない。発生源とされる中国では、当初の急拡大を社会主義的政治制度特有の強烈的な厳戒体制で抑え込んだとみられる。ではそこまで政府に権限のない自由主義の国でできるかといえば、それは不可能である。経済を優先し行動の制限を緩めたいいくつかの国は無残な結果を残してしまった。結局、わが国でもそうだが、コロナとの共存を唱え、様子を見つつ制限を緩和していくしかない。その遠い先には新しい日常が待っているというが、そこに至るまで、まだ秋があり冬がある。毎年のように多数の感染者を出しているインフルエンザの季節がやってくる。コロナとインフルエンザの同時拡大に耐えられるのか。医療施設はパンクしないのか。一方でワクチンの開発が急ピッチで進められているが、まだ経なければならぬ段階がある。政治的思惑から焦って実用化を急ぐと副作用という強敵が待っている。開発されたとしても、世界に行き渡るまでには多くの問題がある。ワクチン獲得競争に乗り遅れる懸念がある途上国こそ医療弱者であるとの矛盾した状況がある。まさに人類の分断である。

いや分断は既に別の面が始まっている。それは疎外と呼ばれる意識の面での分断であり、人間の孤立化である。かつて近代文明の発展が人間疎外をもたらしたと議論されたことがある。それは機械の発達によって労働力が疎外され、民主主義の発達によって少数者が疎外されたことに対する危機感であった。その状態からはまだ脱出できていない。脱出のための知恵は蓄積したが、まだ不十分である。そこへ新たな分断の種がまかされている。それがコロナである。コロナを避けるため、我々は接触を制限されている。完全に接触を遮断すれば安全は確保される。しかしそれでは生活も生産も成り立たない。そこにジレンマがある。このジレンマを克服するには最低限の経済活動を維持しつつ最大限の接触遮断を実現し、最大限の効果をえられるようにしなければならない。そのために個人がどこまで我慢できるかである。

その究極の心理状態で発揮すべきなのがボランティアな精神である。自分よりも他者のことを考え、自発的、自主的に損得を度外視して全体の利益のために協力する心、それが求められるのである。その際何より忘れてはならないことは、そうすることが結局自分自身の利益になることを理解したうえでそのような行動をとるということである。人間の賢さは、自分の行動が最終的に自分自身の利益になることが見通せるところにあり、ボランティアな行動が市場主義の経済システムを大事な点で補うことを理解している点にある。結局、これまで積み上げてきたボランティア経済に向けた我々の行動は、新型コロナウイルスとの緩やかな共存を可能にし、われわれが新たな日常を獲得する日を迎えるための基本的な能力を獲得するための鍛錬の場であったことがわかる。

#### 注

- 1 「ボランティア」は新明解国語辞典第5版に「身障者の介護や募金・子供会の世話などの福祉活動に、自発的に無償で参加協力すること」と説明され、関連語として「ボランティアチェーン」について「独立した複数の小売店が、仕入れ・宣伝・配送などを共同で行うもの。任意連鎖店。」との説明がある。
- 2 参考文献(1)
- 3 参考文献(2)
- 4 参考文献(3)
- 5 参考文献(4)(5)(6)(7)
- 6 参考文献(8)(9)(10)(11)(12)
- 7 『下河辺淳小伝』(商事法務研究会)の出版が予定されている。
- 8 参考文献(3) 第1章 根本博「もう一本の『見えざる手』」
- 9 参考文献(3) 第2章 山本利明「企業とボランティア・エコノミー」
- 10 参考文献(3) 第3章 作間逸雄「ボランティア経済はケイパビリティ志向経済である」
- 11 参考文献(3) 第4章 田中弥生「ボランティア経済と企業評価」
- 12 参考文献(3) 第5章 山内直人「IT革命とボランティア・エコノミー」
- 13 参考文献(3) 第6章 谷本寛治「社会的企業家精神と新しい社会経済システム」
- 14 内閣府『国民経済計算年報(令和元年版)』による。
- 15 内閣府『無償労働の貨幣評価』(令和元年6月17日修正)による。
- 16 内閣府「NPOホームページ」による。
- 17 斎藤慎(2004)『社会起業家』(岩波書店) p.85による。

#### 参考文献

- (1) 金子郁容、松岡正剛、下河辺淳編(1998)『ボランティア経済の誕生』(実業之日本社)
- (2) 下河辺淳監修、香西泰編(2000)『ボランティア経済学への招待』(実業之日本社)

- (3) 下河辺淳監修、根本博編著 (2002) 『ボランティア経済と企業』 (日本評論社)
- (4) 三田義之 (2000) 『日本経済の構造変化』 (中央経済社)
- (5) 三田義之 (2002) 「日本経済と『ボランティア経済』との親和性について」『流通科学大学論集—経済・経営情報編第11巻第2号』
- (6) 三田義之 (2004) 「くらしのための企業—ボランティア経済の視点から」『伊賀隆先生学長退任記念論集』 (学校法人中内学園 流通科学大学)
- (7) 三田義之 (2007) 「インド経済の持続的発展可能性—ボランティア経済の視点から」『流通科学大学論集—経済・経営情報編第15巻第3号』
- (8) 根本博 (2005) 「ボランティア経済による地域の再生・序説」『金沢学院大学紀要経営・経済・社会学編第3号』
- (9) 根本博 (2009) 「市場を補完するボランティア経済の担い手について」『金沢学院大学紀要経営・経済・情報・自然科学編第7号』
- (10) 根本博 (2010) 「ボランティア経済における女性の役割」『金沢学院大学紀要経営・経済・情報・自然科学編第8号』
- (11) 根本博 (2014) 「拡大するボランティア経済学の領域」『金沢学院大学紀要経営・経済・情報・自然科学編第12号』
- (12) 根本博 (2015) 『人にやさしい経済学』 (北國新聞社)

# 育児ソーシャルサポートと夫婦関係が 子どもに対する養育に与える影響 —妻から夫への愛情を媒介として—<sup>1</sup>

前川 浩子<sup>2</sup>・此川 美穂<sup>3</sup>

## Effects of Childcare Social Support and Marital Relations Regarding Mothers' Parenting Toward Children —through Wives' Love for their Husbands—

Hiroko MAEKAWA & Miho KONOKAWA

### 要 約

本研究は、夫および実母、そして地域の子育て支援のソーシャルサポートが夫婦関係を媒介として乳幼児期の子どもに対する母親の養育に関連するかを検討することを目的として行われた。乳幼児を育児中の母親（分析対象 174 名）に質問紙調査を行い、三者からのソーシャルサポートの認知、夫への愛情、そして子どもに対する養育の肯定的応答性および非一貫性を測定した。子どもが 1 人の場合では、夫と地域からの育児ソーシャルサポートを母親が認知する傾向が高いことは夫への愛情を媒介し、子どもに対する養育の肯定的応答性に関連することが示された。夫とともに、地域の子育て支援者からのサポートの有効性が明らかになった。それに対して、子どもが 2 人以上の場合では、夫からの育児ソーシャルサポートを母親が認知する傾向が高いと夫への愛情につながるが、夫への愛情から子どもに対する養育への関連は有意ではなく、母親の年齢が子どもに対する養育の非一貫性に関連することが示された。養育する子どもの人数によってソーシャルサポートや夫婦関係が子どもに対する養育に与える影響が異なることが明らかとなった。

キーワード：夫婦関係、ソーシャルサポート、養育行動、乳幼児期の発達

### 1. 問題と目的

乳幼児期の子どもは、家庭内における主たる養育者との愛着を基盤としながら、家族、そして、保育園や幼稚園といった施設で出会う仲間、保育士、幼稚園教諭などの大人へと、関係性を拡大し、自己や社会性を発達させていくことが特徴となっている。この時期の子どもの発達を支援するため、近年では行政による地域の子育て支援体制も強化されつつある。

本研究では、乳幼児期の子どもの発達に影響する家庭の要因として家族関係の基盤となる夫婦関係に着目するとともに、主に子どもの養育を担う母親にとって、重要な他者である夫、実母に加え、地域の子育て支援者を子どもの発達を支えるサポート資源としてとらえることとする。本研究は母親が認知している、これら三者からのソーシャルサポートが夫への愛情を媒介し、子どもに対する養育（肯定的応答性および非一貫性）に影響するという仮説を検証することを目的としている。

### 子どもの発達と夫婦関係

子どもの発達研究においては、母子関係、父子関係が注目されることが伝統的であったが、1990 年代以降は家族を一つのシステムと見なし、夫婦・親子・きょうだいといったサブシステムによって構成されるという「家族システム」が注目されるようになった（Sameroff, 1994; 数井・無藤・園田, 1996）。このような流れの中で、親子関係だけではなく、夫婦関係と子どもの発達との重要性についても子どもの各発達段階に応じて、実証研究が行われるようになった。

乳幼児期の子どもの発達では愛着が重要な概念になるが、幼児期の子どもの愛着の安定性には、子どもの親である両親の夫婦関係の調和性（日常生活や夫婦生活での意見や考え方についての夫婦間での一致度の高さ）と親であることによるストレス（親役割ストレス）が関連していることが示されている（数井ら, 1996）。特に、親役割のストレスが高く、かつ夫婦関係が調和的でない場合に、その子の愛着の不安定さを

<sup>1</sup> 本研究は 2019 年度に提出された金沢学院大学卒業論文（此川美穂）のデータを使用した

<sup>2</sup> 金沢学院大学文学部 <sup>3</sup> 株式会社ドン・キホーテ

予測することが示されている。

児童期では、父親から母親への愛情および母親から父親への愛情が、親子が認知する家庭の雰囲気の良いことや家族の凝集性へとつながり、結果として子どもの抑うつ性の低さに影響することが明らかにされている(菅原・八木下・詫摩・小泉・瀬地山・菅原・北村,2002)。このことから、児童期の子どもにとっての安らぎの場となる家庭の居心地の良さを作り出すものは、子どもにとっての両親がお互いに抱く愛情(夫婦の関係性の良さ)であり、夫婦の愛情は子どもの精神的健康に影響することが示され、子どもの発達に夫婦関係の良さが重要な要因であることが示唆された。

さらに、夫婦の関係性は青年期の子どもにも影響を与えることも明らかにされている。高校生を対象とした研究では、両親の夫婦間葛藤の深刻さは、子どもが感じる巻き込まれ感に影響し、さらに自己非難(けんかの原因が自分にある)を経て、抑うつにつながることを示されている(川島・眞榮城・菅原・酒井・伊藤,2008)。

このように、子どもにとっての両親の夫婦関係はいずれの発達段階においても、子どもに影響することが示唆されており、夫婦関係の要因を発達研究に組み込むことは必要であると考えられる。

### 育児におけるソーシャルサポート

子どもに対する養育や子どもの発達に関しては養育者の抑うつなど精神的健康が影響することは発達精神病理学の研究により指摘されている。養育者の精神的健康に関連するものとして育児ストレスが挙げられる。女性にとって出産や育児はそれまでの生活を変化させ、また、変化後の新しい役割や生活への適応を求められるなど、ストレスイベントの一つであると言えよう。そして、このようなストレスイベントに対し、ソーシャルサポートが得られていることは、ストレスへの緩和につながる事が知られている。

育児に関するソーシャルサポートの提供者としては、重要な他者である配偶者や実母などが挙げられることが多く、出産後1ヶ月時と3ヶ月時には配偶者や実母によるサポートがストレスの影響を緩和することが示されている(難波・田中,1999)。また、育児ストレスに対して自分の力ではコントロールが難しい状況であっても、夫から多くのサポートを得られていると感じている母親は、ストレスに対処することができ、抑うつ傾向が抑制されることが明らかにされている(小林,2009)。さらに、配偶者と同居しているに

も関わらず、夫からのサポートを得られていないと感じている母親は、育児ストレスが高く、保育園からのサポートが得られていたとしても、育児ストレスの低減につながらないことが示された(大内・野澤・萩原,2013)。このことから、母親にとって配偶者である夫からのサポートの重要性が示唆されている。

さて、育児におけるソーシャルサポートの提供者としては重要な他者以外に、地域が提供する資源にも注目する必要があると考えられる。厚生労働省による、子ども・子育て支援においては「地域子育て支援拠点事業」をはじめとして、多様な子育て支援のための資源が整備されつつある。核家族化や地域のつながりの希薄化、自分が生まれ育った地域以外での子育ての増加を背景とし、子育ての孤立化や子育ての不安感・負担感が生じるといった課題に対して、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することを目的に、地域に子育て支援拠点が設置されている。ここでは、児童センターや保育所などの公共施設や、NPO法人などの資源を活用しながら、子育て親子の交流、子育てに関する情報提供、子育てや子育て支援に関する講習の実施が行われている。このような地域が提供する育児ソーシャルサポートが子どもに対する養育に影響するののかについても検討する必要があるだろう。

### 本研究の目的

以上のことから、本研究では就学前の乳幼児を養育している母親を対象に、(1)夫婦関係と養育との関係、(2)夫や実母といった重要な他者によるソーシャルサポートと養育の関連、(3)地域の子育て支援者からのソーシャルサポートと養育の関連について検討することを目的とする。これまでの家族システムや発達精神病理学の実証研究の知見をもとに、(4)各種のソーシャルサポートが、妻の夫への愛情(夫婦関係)を媒介し、子どもへの養育につながる、というプロセスの仮説モデルを検証することとする。

## 2. 方法

### 2.1. 対象および調査手続き

東海・北陸地方の児童センター、子育て支援センター、小児科クリニックを訪問・受診した未就学児を持つ母親および東海・北陸地方に住む未就学児を持つ母親244名が対象となった。調査用紙の配布について協力が得られた児童センター、子育て支援センター、小児科クリニックに関しては、職員に配布と回収の依

頼を行った。一部は配布のみ依頼し、調査用紙の返送は郵送にて行った。その他の母親に関しては、知人を通じて協力者を紹介してもらい、郵送にて配布・回収を行った。調査は2019年10月～11月にかけて実施され、187名から回答が得られ、回収率は76.6%であった。このうち、回答に不備があったものや、配偶者がいない者、未就学児がいないケースなどを除き、174名が分析対象となった。

母親の平均年齢は32.15歳 ( $SD=5.79$ )、配偶者(父親)の平均年齢は34.33歳 ( $SD=6.46$ )であった。養育している子どもの平均人数は1.72人であった。また、本研究での養育行動の対象となる子ども(対象児)は複数子どもがいる場合には末子とし、対象児の月齢の平均は19.92か月であった。対象児の性別は男児が94名、女児が80名であった。

## 2.2. 調査内容

**妻から夫への愛情関係** 菅原・詫摩(1997)の夫婦間の愛情尺度(Marital Love 尺度)の妻版を使用した。菅原・詫摩(1997)では15項目で作成されたが、その後、菅原ら(2002)では10項目での1次元性が確認されており、本研究でも10項目を使用した。項目は「夫とは今でも恋人同士のような気がする」、「夫のためなら何でもしてあげるつもりだ」、「夫と一緒にいると夫を本当に愛していることを実感する」等から構成され、「1. 全くあてはまらない」～「7. 非常によくあてはまる」の7件法で回答を求め、合計し尺度得点とした。本研究でも主成分分析の結果から1次元構造であることが確認され、信頼性係数(クロンバックの $\alpha$ 係数)は.93となり、高い内的整合性を示した。

**育児ソーシャルサポート** 母親がふだん、夫・実母・地域(児童センター、子育て支援センター、子育て支援の団体)から、育児をする上でどのようなソーシャルサポートを得ていると認知しているのかを測定するために育児ソーシャルサポート尺度を作成した。尺度の作成にあたっては、片受・大貫(2014)、原口・手島(2006)、柳澤・馬場・伊藤・小林・草川・河合・山幡・大平(2002)のソーシャルサポート関連の項目を参考にした。

本研究ではソーシャルサポートを、子育てによって生じる気持ちに寄り添ってもらえたり、共感・承認してもらえたりする「情緒的サポート」、子育てを具体的に手伝ってもらい、物質的、経済的な援助を得られたりする「道具的サポート」、そして、子育てに関する情報を提供してもらえたり「情動的サポート」の面か

**Table 1 育児ソーシャルサポート尺度の因子分析  
(主因子法・プロマックス回転)**

	F1	F2	F3
<b>第1因子：実母からのサポート (<math>\alpha=.91</math>)</b>			
実母はあなたの気持ちや考えに共感してくれる	.83	.03	.08
実母と一緒にいて楽しい、落ち着く	.79	.00	-.08
実母はあなたに感謝したりやさしい言葉をかけてくれる	.78	.10	.01
あなたの体調が良くないとき、実母は心配してくれていると感じる	.77	.00	.04
実母に個人的な悩みを打ち明けることができる	.75	-.04	-.14
実母はあなたの意見を尊重してくれる	.71	.01	.07
実母は子育てや生活に必要なものを買ってくれる	.69	-.04	.01
実母はあなたが疲れて見えるとき、薬をくれたりプレゼントなどをして喜ばせてくれる	.67	.08	-.05
実母はあなたに息抜きができるイベントや場所を教えてくれる	.66	.03	.05
実母は子どもと遊んでくれる	.63	-.12	.13
実母はあなたが子どもの面倒を見られない時、代わりに見てくれる	.62	-.02	-.05
<b>第2因子：夫からのサポート (<math>\alpha=.89</math>)</b>			
夫はあなたの気持ちや考えに共感してくれる	.08	.88	-.03
あなたの体調が良くないとき、夫は心配してくれていると感じる	-.02	.78	-.08
夫に個人的な悩みを打ち明けることができる	-.09	.74	-.03
夫はあなたに感謝したりやさしい言葉をかけてくれる	.01	.73	-.04
夫と一緒にいて楽しい、落ち着く	-.04	.68	.12
夫はあなたの意見を尊重してくれる	-.05	.68	.18
夫はあなたが疲れて見えるとき、薬をくれたりプレゼントなどをして喜ばせてくれる	-.01	.63	-.03
夫はあなたに息抜きができるイベントや場所を教えてくれる	.06	.62	-.09
夫はあなたが子どもの面倒を見られない時、代わりに見てくれる	-.04	.60	.08
夫は子どもと遊んでくれる	.04	.50	.02
夫は子育てや生活に必要なものを買ってくれる	.08	.44	-.09
<b>第3因子：地域の子育て支援に関わる人からのサポート (<math>\alpha=.92</math>)</b>			
地域の子育て支援に関わる人は子育てや生活に必要な情報を教えてくれる	.00	-.02	.88
地域の子育て支援に関わる人は子育てや生活のことで困ったことや悩みがあるときは助言してくれる	-.08	.08	.87
地域の子育て支援に関わる人はあなたが疲れて見えるとき声をかけてくれる	.02	-.07	.84
地域の子育て支援に関わる人との他愛ない会話で心が落ち着く	-.06	.08	.82
地域の子育て支援に関わる人はあなたに息抜きができるイベントや場所を教えてくれる	.06	.01	.76
地域の子育て支援に関わる人に個人的な悩みを打ち明けることができる	.01	-.08	.75
地域の子育て支援に関わる人はあなたにやさしい言葉をかけてくれる	.13	-.04	.69
寄与率(%)	25.21%	15.99%	12.27%
因子間相関	F1	F2	
	F2	.21	
	F3	.13	.26

らとらえ、夫、実母、そして子育て支援の資源の3者からそれぞれどのくらい得られているかを測定した。夫と実母からのサポートはそれぞれ同じ項目で11項目、地域の子育て支援の資源(教示文では児童館・子育て支援センター・子育て支援の団体などの地域の子育てに関わる人)からのサポートは7項目から構成

された。「1. 全くそう思わない」～「5. とても思う」の5件法で回答を求めた。

育児ソーシャルサポートの因子構造を確認するために、全29項目に関して因子分析（主因子法・プロマックス回転）を行ったところ、3因子構造であることが確認された（Table 1）。第1因子はすべて実母がソーシャルサポート提供者となっている項目でまとめ、**「実母からのサポート」**と命名した。第2因子はすべて夫がソーシャルサポート提供者となっている項目でまとめ、**「夫からのサポート」**と命名した。第3因子はすべて地域の子育て資源がサポート提供者となっている項目でまとめ、**「地域の子育て支援に関わる人からのサポート」**と命名した。尺度構成にあたっては、サポートの種類として情緒的サポート、道具的サポート、情動的サポートの側面も項目に反映させていたが、因子分析の結果からは、サポートの種類ではなく、サポート提供者が下位尺度になる形で育児ソーシャルサポートが構成されていることが確認された。なお、クロンバックの $\alpha$ 係数は「実母からのサポート」（11項目）で.91、「夫からのサポート」（11項目）で.89、「地域の子育て支援に関わる人からのサポート」で.92といずれも高い内的整合性を示した。以降の分析では、各因子に含まれる項目を合計し、下位尺度得点とした。

**子どもに対する養育** 伊藤・辻井・中島・望月・高柳・田中・松本・大嶽・原田・野田（2014）の肯定的・否定的養育行動尺度のうち、「肯定的応答性」（5項目）と「非一貫性」（4項目）の2つの下位尺度を使用した。肯定的応答性は「子どもが何かをしてくれたときにありがとうと言う」「頭をなでる、抱き合う等のスキンシップをする」「子どもが何かうまくできたときには褒めあげてあげる」等の項目から成っていた。非一貫性は「子どもを叱ったり褒めたりする基準が、その時の気分で左右される」「個人的なイライラを子どもにぶつけてしまうときがある」等から成っていた。「1. ない・ほとんどない」～「4. 非常によくある」の4件法で回答を求めた。それぞれの下位尺度に関して主成分分析を行ったところ、それぞれ1次元性が確認され、クロンバックの $\alpha$ 係数は「肯定的応答性」で.76、「非一貫性」で.85であり内的整合性が確認された。

**子ども、配偶者、実母、地域の子育て支援資源活用に関する変数** 基本的な情報として、子どもの人数と、それぞれの子どもの月齢、性別の回答を求め

た。また、現在の結婚の有無、配偶者の年齢について回答者である母親に回答を求めた。本研究に参加した対象者の中には、現在配偶者がいないと回答した者がいた。本研究では夫からのサポートや夫への愛情を養育行動の要因ととらえているため、配偶者がいない参加者は分析から除外した。実母と同居しているか、別居しているかをたずねたところ、実母と同居していると回答したのは7名（4.0%）、別居していると回答したのは162名（92.6%）であり、その他は未記入であった。地域の子育て支援資源の活用頻度に関しては、1週間に1回が57名（32.6%）、1ヶ月に1～2回が37名（21.1%）、半年に3～4回が20名（11.4%）、1年に1～2回が10名（5.7%）、ほとんど受けていない・利用していないが47名（26.9%）、その他は未記入であった。

**倫理的配慮と解析に用いたパッケージ** 本研究は金沢学院大学倫理委員会の承認を得て行われた。また、解析にはIBM SPSS Statistics 24 および IBM SPSS AMOS24 を使用した。

### 3. 結果

#### 3.1. 夫への愛情と各説明変数との関連

本研究では子どもに対する養育に媒介変数として影響する要因として妻から夫への愛情を想定している。この媒介変数と各説明変数（母親の年齢、対象児（末子）の月齢、子どもの数、夫からのソーシャルサポート、実母からのソーシャルサポート、地域の子育て支援に関わる人からのサポート）との関連を検討するために相関係数を算出した。夫への愛情と有意な関連を示したのは母親の年齢（ $r=-.26, p<.01$ ）、夫からのサポート（ $r=-.26, p<.01$ ）、地域からのサポート（ $r=.30, p<.001$ ）であった。このことから、母親の年齢の低さは夫への愛情の高さと、また、夫と地域の子育て支援者から得られる育児ソーシャルサポートの高さは夫への愛情の高さと関連が示された。

#### 3.2. 子どもに対する養育と各説明変数との関連

本研究における最終従属変数である、子どもに対する母親の養育（「肯定的応答性」および「非一貫性」）と各説明変数（母親の年齢、対象児（末子）の月齢、子どもの数、夫への愛情、各ソーシャルサポート）との関連について検討するために相関係数を算出した。養育の肯定的応答性と有意な関連を示したのは母親の年齢（ $r=-.22, p<.01$ ）、夫への愛情

( $r=.29, p<.001$ ), 夫からのサポート ( $r=.21, p<.01$ ) であった。このことから、母親の年齢の低さ、夫への愛情の高さ、そして夫からのサポートの高さが養育の肯定的応答性の高さに関連することが示された。また、養育の非一貫性と有意な関連を示したのは母親の年齢 ( $r=.29, p<.001$ ), 子どもの数 ( $r=.33, p<.001$ ), 対象児の月齢 ( $r=.39, p<.001$ ), 夫への愛情 ( $r=-.17, p<.05$ ), 夫からのサポート ( $r=-.28, p<.001$ ) であった。このことから、母親の年齢の高さ、子どもの数の多さ、対象児の月齢の高さ、夫への愛情の低さ、そして夫からのサポートの低さが養育の非一貫性の高さに関連することが示された。

以上のことから、媒介変数ならびに、最終従属変数には母親の年齢、対象児の年齢そして子どもの数と関連が見られたことから、仮説モデルを検証する際には、これらの3つの変数を考慮する必要があると考えられた。

なお、各養育の変数に関して、対象児の性別によって違いがあるかを検討するために対応のない  $t$  検定を行った。その結果、性差は認められず(養育の肯定的応答性:  $t(163)=0.60, n.s.$ ; 養育の非一貫性:  $t(162)=0.14, n.s.$ )、以降の分析では性別を考慮しないこととした。

### 3.3. 子どもの数が各変数に与える影響

現在の子どもの数に関する回答の度数分布によると、1人 ( $n=86, 49.4\%$ ), 2人 ( $n=60, 34.5\%$ ), 3人 ( $n=22, 12.6\%$ ), 4人 ( $n=5, 2.9\%$ ), 5人以上 ( $n=1, 0.6\%$ )、という分布になっていた。子どもの人数によって、子どもに対する養育、夫への愛情、各育児ソーシャルサポートの得点に差が見られるかどうかを検討した。グループに含まれるサンプル数を均等にするために、子どもの数が2名以上のものを一つのグループにまとめ、子どもが1人の群と2名以上の群とし、対応のない  $t$  検定を行った (Table 2)。

養育態度のうち、非一貫性の得点で両群に有意差が見られ、子どもの数が2人以上の群の母親のほうが非一貫性の養育が高い傾向にあることが示された ( $t(162)=4.46, p<.001$ )。育児ソーシャルサポート変数では、夫からのサポート ( $t(164)=2.10, p<.05$ )、実母からのサポート ( $t(155)=2.70, p<.01$ ) の得点で両群に有意差が見られ、子どもが1人の群の母親のほうが認知するソーシャルサポートの程度が高い傾向にあることが示された。養育態度のうち、肯定的

応答性、妻から夫への愛情、地域の子育て支援者からのサポートにおいては有意差が見られず、子どもの人数に関わらず同じ程度であることが示された。

Table 2 子どもの人数による各変数への影響

	子ども1人 ( $n=80\sim83$ )		子ども 2人以上 ( $n=77\sim84$ )		$t$ 値	
	平均	(SD)	平均	(SD)		
養育態度：肯定的応答性	18.45	(2.09)	18.23	(1.98)	0.70	<i>n.s.</i>
養育態度：非一貫性	7.17	(2.43)	9.02	(2.87)	4.46	***
夫への愛情	45.81	(11.29)	42.55	(12.65)	1.76	<i>n.s.</i>
夫からのサポート	46.93	(6.18)	44.46	(8.83)	2.10	*
実母からのサポート	47.14	(7.27)	43.57	(9.22)	2.70	**
地域からのサポート	26.78	(5.48)	27.04	(6.09)	0.03	<i>n.s.</i>

\*\*\*:  $p<.001$ ; \*\*:  $p<.01$ ; \*:  $p<.05$

### 3.4. 夫への愛情を媒介し、育児ソーシャルサポートが養育に与える影響モデルの検証

乳幼児に対する母親の養育に対して、育児ソーシャルサポートが夫への愛情を媒介し、影響するという仮説モデルを検証するために共分散構造分析を行った。モデルの構築にあたっては、夫への愛情、養育の肯定的応答性、養育の非一貫性は母親の年齢と相関が見られたことから、母親の年齢を統制変数とした。また、子どもが1人のみの母親と子どもが2人以上の母親では、養育や育児ソーシャルサポートの程度に違いが認められたことから、仮説モデルにおける変数の影響の仕方に違いがある可能性が考えられた。そのため、子どもが1人のグループと子どもが2人以上のグループで有意となるパスやパス係数の大きさに違いがあるかを検討するために多母集団同時分析を行った。子どもが1人の場合のパス図を Figure 1、子どもが2人以上の場合のパス図を Figure 2 に示した。この仮説モデルにおける多母集団同時分析のモデル適合度は  $\chi^2(22)=27.23$

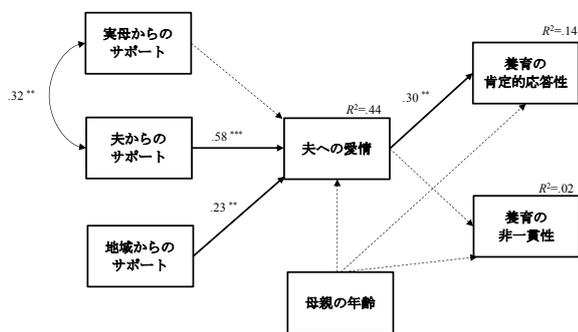
( $p=.202$ ),  $CFI=.96$ ,  $RMSEA=.037$  となった。なお、各育児ソーシャルサポートから直接、養育態度の2つの変数にパスを引いたモデルの検討も行ったが、適合度が悪く、育児ソーシャルサポートが夫への愛情を媒介する、仮説モデルの適合の方が適切であった。

子どもが1人の場合、母親が夫や地域からの育児ソーシャルサポートを受けていると認知することは、夫への愛情の高さにつながり、そして、母親の子どもに対する養育の肯定的応答性に影響を及ぼす

ことが示された。また、実母からのソーシャルサポートと夫からのソーシャルサポートには相関が見られた。夫への愛情、子どもへの養育の2変数に関して、母親の年齢からの影響は認められなかった。

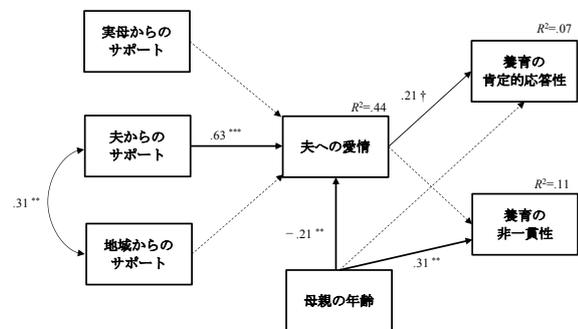
一方、子どもが2人以上の場合では、夫からの育児ソーシャルサポートは夫への愛情に影響を及ぼしていた。しかしながら、夫への愛情から子どもへの養育に関しては、養育の肯定的応答性には有意傾向を示すという結果にとどまった。統制変数である母親の年齢の影響が見られ、母親の年齢の高さは夫への愛情の低さに影響し、母親の年齢の高さは子どもの養育の非一貫性の高さに影響していることが示された。また、夫からのソーシャルサポートと地域からのソーシャルサポートとの間に相関が見られた。

2つのグループのモデルにおいて、パス係数に有意差が見られたのは、母親の年齢から子どもの養育の非一貫性に対するパスであり、子どもが2人以上の場合に係数が大きいことが示された。また、夫からと地域からの育児ソーシャルサポートの相関係数に関しても、子どもが2人以上の場合に係数が大きいことが示された。



\*\*\*:  $p < .001$ ; \*\*:  $p < .01$  (パス図には有意な係数のみ示した)

Figure 1 育児ソーシャルサポート、夫への愛情が子どもに対する養育に及ぼす影響 (子どもが1人の場合)



\*\*\*:  $p < .001$ ; \*\*:  $p < .01$ ; †:  $p < .10$  (パス図には有意な係数のみ示した)

Figure 2 育児ソーシャルサポート、夫への愛情が子どもに対する養育に及ぼす影響 (子どもが2人以上の場合)

## 4. 考察

本研究では、乳幼児期の子どもの発達に影響する夫婦関係に着目するとともに、母親にとって、重要な他者である夫、実母、そして地域の子育て支援者を子どもの発達を支えるサポート資源としてとらえ、これらの要因が子どもへの養育にどのように影響するのかを検討することを目的とした。

### 4.1 子どもに対する母親の養育に関連する要因

夫婦関係の指標として、妻から夫への愛情得点を変数とした場合、相関係数による検討では、妻の夫への愛情の高さが、子どもに対する養育の肯定的応答性の高さ、そして、養育の非一貫性の低さに関連が見られ、夫婦の片方のみの変数ではあるが、夫婦関係の良好さが子どもへの適切な養育と関連していることが示唆された。児童期の研究では、両親が互いに愛情得点が高い「相思相愛」状態ではない、「片思い」状態(どちらか一方の親が相手に対しての愛情得点が高い)であっても、子どもに対する養育の暖かさの得点が高いことが示されている(菅原ら, 2002)。このことから、パートナーに対して愛情を感じられている状態は、子どもに対して暖かく、安定的な養育につながることを示唆すると考えられ、この傾向は子どもが乳幼児期という発達早期においても見られることが明らかになった。

### 4.2 夫婦関係に影響を与える要因

では、乳幼児を子育て中の妻が夫に抱く愛情は何によって影響を受けるのであろうか。多母集団同時分析の仮説モデルの検証により、子どもの人数に関わらず、妻からの夫への愛情に影響を与えていたのは、夫からの育児ソーシャルサポートの程度であった。本研究では複数子どもがいる場合であっても、一番下の子ども(末子)を対象児(乳幼児)とし、その子どもの育児におけるソーシャルサポートについて回答を求めている。母親にとって、初めての子育てであっても(子どもの数が1人)、これまで子育ての経験がある(子どもの数が2人以上)場合であっても、夫からの情緒的、道具的なソーシャルサポートを得られていると認知できることは、夫への愛情につながるが明らかになった。子どもの Externalizing な問題行動に関する縦断研究では、生後11年後に Externalizing な問題行動が多く出現した群と出現しなかった群を比較したところ、非出現群では出産後6年目での母親の父親に対する信頼感が強いことが示され、母親の父親に対する信頼感は問題行動の防御因子である可能性が示

されている(菅原・北村・戸田・島・佐藤・向井, 1999)。出産後 6 年目は子どもが 5 歳の時点に相当し、乳児期を経て幼児期の終わり頃にあたる。この時期に夫を信頼できる感覚は、乳幼児期の育児に対する夫の参加が影響している可能性がある。本研究での夫からのソーシャルサポートが夫への愛情につながることは、この先行研究からの示唆と一致するものと言えよう。

一方で、これまで重要な他者として実母からのソーシャルサポートに注目した研究が多くなされていたが、本研究の結果からは実母からのソーシャルサポートは仮説モデルにおいて有意なパスを示さなかった。本研究において、実母からの育児ソーシャルサポートの平均値は 5 件法、11 項目で 45.40 ( $SD=8.45$ ) であり、やや高得点に偏っていた。全体として実母からのソーシャルサポートを得られていると認知する参加者が多く、モデルの中で有意なパスを示さなかったことに影響している可能性がある。また、仮説モデルでは妻から夫への愛情を媒介変数としており、この愛情には実母からのソーシャルサポートは影響しない、ということを示している。この結果から、育児中の母親にとって実母からのソーシャルサポートは効果がないということを示すものではないという点で解釈に注意が必要である。これまでの先行研究では、実母からのソーシャルサポートによってストレスが緩和されること(難波・田中, 1999)が示されているだけでなく、より広いソーシャルサポートネットワークを獲得し、適応につなげるためには、まず、身近な実母や配偶者からのサポートが必要である(森永・山内, 2003)とされている。本研究から得られたモデルでは、子どもが 1 人の場合に、実母からのソーシャルサポートと夫からのソーシャルサポートとの間に有意な相関が見られ、この 2 者からのサポートは関連し合いながら、結果的に夫への愛情につながっている可能性がある。

#### 4.3 地域の子育て支援者からのソーシャルサポートの有効性

妻が夫に抱く愛情に影響を与える要因として、地域の子育て支援者からのサポートも役割を果たしていた。特に、子どもが 1 人の場合(初めての育児)では、夫からのサポートとともに、地域からのサポートを得られていると認知することが、夫への愛情への高さに影響していた。地域からの育児ソーシャルサポートの変数は、地域の子育て支援に関わる人は「やさしい言葉をかけてくれる」、「悩みを打ち明けられる」、「その

人との他愛のない言葉で心が落ち着く」、「助言や情報を教えてもらえる」等の項目で構成されている。家族ではない第三者に気持ちを伝えたり、聞いてもらえることや、あるいは、支援者から夫婦関係の観点から励ましをもらうといった交流がなされているとしたら、母親にとっては気持ちを切り替えたり、リフレッシュする機会となり、夫との向き合い方にポジティブな変化が起こるのかもしれない。

子どもが 2 人以上の場合では、地域からのサポートは直接夫への愛情に影響は示さなくなるが、夫からのサポートとの間に相関があり、地域からのサポートと夫からのサポートは関連し合い、結果として夫への愛情につながる可能性は示唆される。

森永・山内(2003)は、出産後の女性のソーシャルサポートネットワークの変容と適応の関連について指摘している。出産後 1 ヶ月時では、配偶者によるサポートが抑うつと関連し、4 ヶ月時点では、他の家族や親戚、友人によるサポートが抑うつと関連し、さらに 1 年時点ではその他の人物によるサポートが抑うつと関連を持つことを明らかにしている。このことから、出産後のストレスの緩和と回復に関しては、サポートネットワークの変容や拡大が起こっていることを指摘している。そして、このような変容や拡大に際しては、出産後の初期に配偶者や実母からのサポートが基盤になり、外に出かけたり、自分の時間を持つようになることで、新たなサポート源に出会うことができることも述べられている。このことから、本研究でも、地域の子育て支援者からのサポートが得られていると認知している母親はソーシャルサポートの拡大の段階にあることが想定される。

#### 4.4 夫への愛情を媒介とした子どもに対する養育モデルプロセス

仮説モデルでは、各種のソーシャルサポートが妻の夫への愛情を媒介し、子どもに対する養育の肯定的応答性ならびに非一貫性に影響するというプロセスの検討を行った。得られたデータからは、母親の年齢や子どもの数が夫への愛情、子どもに対する養育に影響を与えている可能性が示されたため、この 2 つの変数を統制変数として考慮した分析を行った。

子どもの人数によって、仮説モデルの結果は異なっており、初めての子どもを養育する場合には、母親の年齢を考慮しても、夫からのソーシャルサポート、地域からのソーシャルサポートを得ていると認

知していることは、夫への愛情の高さにつながり、子どもに対する養育の肯定的応答性につながることを示された。一方で、子どもが2人以上の場合には、夫からのソーシャルサポートは夫への愛情へとつながったが、子どもに対する養育の肯定的応答性には有意傾向にとどまった。また、子どもが2人以上の場合には、母親の年齢が子どもに対する養育の非一貫性には正のパスが、夫への愛情に負のパスが、有意となった。

子どもに対する養育の非一貫性は、「子どもを叱ったり褒めたりする基準がその時の気分で左右される」、「個人的なイライラを子どもにぶつけてしまうときがある」、「子どもへのしかり方が自分の気分によって変わる」等の項目で構成されており、子どもが複数の場合には、育児に余裕がなくなることが予想される。また、今回の分析において、子どもが1人の群の母親の平均年齢は30.08歳 ( $SD=5.50$ )、2人以上の母親の平均年齢は34.10歳 ( $SD=5.38$ )であり、子どもが2人以上の母親の年齢が有意に高かった ( $t(172)=4.88, p<.001$ )。母親の年齢が高い中で、複数の子どもを養育することの精神的、身体的負担感もまた、子どもに一貫性を持った養育を困難にしている可能性がある。

続いて母親の年齢が夫への愛情に負の相関を示した結果や、子どもが2人以上の場合に、夫への愛情に負のパスを示した結果について考察する。本研究では配偶者がいる母親を対象としていたが、配偶者との結婚年数の情報を得ておらず、結婚年数の変数を考慮することができなかった。夫婦の愛情において、特に妻から夫への愛情得点は結婚年数とともに下がる傾向があることが知られている(菅原, 2003)。本研究において、母親の年齢が夫への愛情と関連を示したのは、本来であれば結婚年数が夫への愛情と関連し、結婚年数の長さが夫への愛情の低さとして表れる部分が、母親の年齢と夫への愛情の高さの関連という形で出現したのではないかと考えられる。

以上の結果から、乳幼児を養育する母親の支援のあり方について論じることとする。発達心理学における家族システムの観点から、主たる養育者である場合が多い母親の育児支援に関して、結婚している／パートナーがいる場合には、重要な他者の筆頭ともいえる、配偶者との関係性に注目する必要があるだろう。夫やパートナーとの関係の良好さが、結果

的には子どもに対する暖かく、情緒的な養育につながる。そして、これまでの先行研究の知見と合わせて解釈するならば、このような暖かく、情緒的な養育によって、子どもの健やかな発達の促進につながると考えられる。

また、現在、厚生労働省や行政により、地域の子育て支援の整備がなされている。本研究の結果から、このような地域の子育て支援の資源も、母親のソーシャルサポートとして有効に機能していることが示された。さらに、母親にとって初めての子育てであるのか、あるいは、2人以上の子どもを養育しているのかによっても、支援の工夫が必要であることが示唆された。地域での子育て支援では、養育者の情緒的なサポート、道具的・情動的なサポートが提供されることが一般的であるが、これらに加えて、地域の子育て支援にあたる支援者も夫婦関係の良好さが子どもの育ちに影響するという視点を持ちながら、子育て支援と夫婦支援を組み合わせる展開させることも、これからの時代に求められる有効性を持つ支援につながる可能性があると言えるだろう。

#### 4.5 今後の課題

最後に本研究の限界と展望について述べる。本研究ではソーシャルサポート、夫婦関係、子どもに対する養育について仮説モデルの検証を行ったが、今回得られたデータは1時点のものであり、仮説モデルの因果関係については、縦断研究を行うことで明らかにしていく必要がある。また、今回は夫婦関係の指標として、妻から夫への愛情のみの測定としているため、配偶者である夫からの情報も変数として得る必要があると考えられる。さらに、夫婦関係と子どもへの養育の間には、母親のストレス状態や精神的健康度といった変数が媒介する可能性もある。夫婦間の愛情と抑うつには関連性があり、愛情関係が抑うつの影響を受けている可能性(小田切・菅原・北村・菅原・小泉・八木下, 2003)も考慮する必要があるだろう。先述の通り、夫婦関係を考慮する場合には結婚年数の変数も必要である。

本研究では、子どもにとっての両親が存在する家庭のみを対象としたが、現在、家庭や家族のあり方は多様である。父親が不在である場合や、ひとり親家庭の場合など、様々なケースに対応できる幅広い、多様性をもった支援の構築につなげるための、実証的研究が引き続き求められる。

## 引用文献

- 原口雅宏・手島聖子 2006 育児ソーシャルサポートの構造 平成16年度文部科学省科学研究費補助金若手研究, 5, 21-28.
- 伊藤大幸・辻井正次・中島俊思・望月直人・高柳伸哉・田中善大・松本かおり・大嶽さと子・原田新・野田航 2014 肯定的・否定的養育行動尺度の開発：因子構造および構成概念妥当性の検証 発達心理学研究, 25, 221-231.
- 片受靖・大貫尚子 2014 大学生用ソーシャルサポート尺度の作成と信頼性・妥当性の検討——評価的サポートを含む多因子構造の観点から—— 立正大学心理学研究年報, 5, 37-46.
- 川島亜希子・眞榮城和美・菅原ますみ・酒井厚・伊藤教子 2008 両親の夫婦間葛藤に対する青年期の子どもの認知と抑うつとの関連 教育心理学研究, 56, 353-363.
- 数井みゆき・武藤隆・園田菜摘 1996 子どもの発達と母子関係・夫婦関係：幼児を持つ家庭について 発達心理学研究, 7, 31-40.
- 小林佐知子 2009 乳児をもつ母親の抑うつ傾向と夫からのサポートおよびストレスへのコントロール可能性との関連 発達心理学研究, 20, 189-197.
- 森永今日子・山内隆久 2003 出産後の女性におけるソーシャルサポートネットワークの変容 心理学研究, 74, 412-419.
- 難波茂美・田中宏二 1999 サポートと対人葛藤が出産後の女性のストレス反応に及ぼす影響——出産直後と3ヶ月後の追跡調査—— 健康心理学研究, 12, 37-43.
- 小田切紀子・菅原ますみ・北村俊則・菅原健介・小泉智恵・八木下暁子 2003 夫婦間の愛情関係と夫・妻の抑うつとの関連——縦断研究の結果から 性格心理学研究, 11, 61-69.
- 大内善広・野澤義隆・萩原康仁 2013 配偶者からのサポートがない状態での保育所・保育士からのサポートと母親の育児ストレスの関連性の検討 日本教育心理学会総会発表論文集, 55, 290.
- Sumeroff, A. J. 1994 Developmental systems and family functioning. In R.D. Parke & S. G. Kallam (Eds), *Exploring family relationships with other social contexts*. Hillsdale, NJ: Erlbaum.
- 菅原ますみ・詫摩紀子 1997 夫婦間の親密性の評価：自記入式夫婦関係尺度について 精神科診断学, 8, 155-166.
- 菅原ますみ・北村俊則・戸田まり・島悟・佐藤達哉・向井隆代 1999 子どもの問題行動の発達：Externalizingな問題行動傾向に関する11年間の縦断研究から 発達心理学研究, 10, 2-45.
- 菅原ますみ・八木下暁子・詫摩紀子・小泉智恵・瀬地山葉矢・菅原健介・北村俊則 2002 夫婦関係と児童期の子どもの抑うつ傾向との関連——家族機能および両親の養育態度を媒介として—— 教育心理学研究, 50, 129-140.
- 菅原ますみ 2003 子どもの個性はどう育つか 大修館書店
- 柳澤理子・馬場雄司・伊藤千代子・小林文子・草川好子・河合富美子・山幡信子・大平光子 2002 家族および家族外からのソーシャル・サポートと高齢者の心理的QOLとの関連 日本公衆衛生雑誌, 49, 766-773.

## 謝辞

本研究にご協力くださったお母様方に心より感謝申し上げます。また、研究の実施にあたり多賀千之氏、水島栄美子氏、川上由枝氏、村上昌稔氏にご尽力を賜りました。最後に、地域の子育て支援に携わる支援者のみなさまに、厚く御礼申し上げます。

人 文 学  
Humanities

星新一と高校生読者  
—高度経済成長期後の高校生を魅了したショート・ショート—

中川 恵理子

Shinichi Hoshi and High School Readers  
—The Short Short-Stories that Attracted High School Students  
After the Period of High Economic Growth—

Eriko NAKAGAWA

要 約

本稿では、星新一が、高度経済成長期後に、多くの高校生読者を獲得した理由を明らかにした。星新一の作品は、1970年代から1980年代にかけて高校生読書におけるロングセラーであり、作品の魅力のみで高校生を魅了していた。星の作品は、1960年代後半より教科書に採用され、若い世代に広く普及していった。星の作品には、寓話性という特徴があり、時代が経過しても高校生に読まれるロングセラーとなった。高度経済成長期後の1970年代から1980年代にかけて、高校生には、劣等生による厭世的なユーモア作品が人気であり、星新一作品のユーモアも同じ傾向にあった。また、星のユーモアは、節度を守ったユーモアであることから、多くの読者を獲得した。星の作品は、純文学とは真逆の読者の事を考えて分かりやすく書かれたエンターテインメント性の高い作品であり、高度経済成長期後の大衆化した高校生に支持された。

キーワード：星新一，ショート・ショート，高校生読書，読者論

1. はじめに

星新一は、SF作家で、ショート・ショートと呼ばれる短編小説より短い作品形式の第一人者として有名である。星新一のショート・ショート形式の一連のSF作品は、1970年代から1980年代にかけて大流行し、多くの高校生読者から支持を得ていた。

1982年の『朝日ジャーナル』では、「星新一と北杜夫が好き」というタイトルの記事が掲載され、「星新一は、北杜夫とともに、高校生の間で圧倒的な支持を得ているらしい」<sup>1</sup>と紹介されている。記事では、高校2年生の女子学生が、「今まで本を読んで泣いてしまったのは、『沈黙』と『二十四の瞳』だけです。でも、面白いってことなんです。星新一です。星新一しか読まないという人もいますよ」<sup>2</sup>と語っており、星新一が当時の高校生にいかにも人気であったかが分かる。

日本は、1955年から1973年にかけての高度経済成長期を経て、豊かになり、社会は劇的に変化していた。1950年には4割であった高校の進学率は、1975年には9割を超え、誰でも高校に入学する全入時代に突入した<sup>3</sup>。1950年代の進学率が低い時代の高校生は、社会のエリート集団であり、教養主義が規範文化として存在していた<sup>4</sup>。そのため、高度経済成長期以前の高校生は、名作文学や思想書などを読む学生特有の読書傾向があった<sup>5</sup>。しかし、高度経済成長期後の1970年代に入ると高校生に大衆化が起り、学生特有の読書傾向は消えていった<sup>6</sup>。高度経済成長期の終わりを迎えた1970年代中頃より、高校生読書における名作文学主流の傾向は衰退し、名作文学よりも現代文学作品が多く読まれるようになっていたのである<sup>7</sup>。

名作文学衰退後の高校生読書では、どのような作品がどのような理由で読まれたのであろうか。今回、高度経済成長期後の高校生に人気があった作家の中から、星新一の作品を取り上げたい。

なぜ、星の作品は、高度経済成長期後の高校生に享受され、熱烈に支持されたのであろうか。本稿では、星新一の作品が、高度経済成長期後の1970年代から1980年代にかけて多くの高校生読者を獲得した理由を明らかにしていく。

2. 「学校読書調査」からみた星新一

星新一の作品は、高度経済成長期後の高校生にどのように読まれていたのだろうか。高校生読書における、星作品の読書実態を「学校読書調査」からみていきたい。「学校読書調査」は、1954年より全国学校図書館協議会と毎日新聞社によって共同で毎年実施されている全国規模の読書に関する調査であり、全国小中高校

生の読書実態を明らかにすることを目的として行われている。調査は、人口や地域を考慮しながら選出した全国の対象校において、平常の読書実態を探るため、学期始めや定期試験などの普段とは異なる時期を避けた6月に質問紙を使用して実施される。

調査項目には、毎年継続して行われる項目と年度によってテーマを変えて実施される項目がある。毎年継続して行われている項目は、調査1ヶ月前の5月に読んだ本や雑誌の冊数と書名、誌名を挙げてもらうというもので、書名を挙げる際には、「教科書・学習参考書・漫画・雑誌やふろくをのぞく」という条件がある。5月1ヶ月に読んだ本に挙げた書名や誌名は読まれた累計人数を実数として集計され、1～3年の学年ごと、男女別に順位をつけて上位を公表している。テーマを変えて実施される項目は、好きな作家、本との接点、読書の動機、映像化の影響などがあり、読書に関連する様々な項目が質問されている。

高校生の「5月1ヶ月に読んだ本」をみると、星の作品は、高校生読書において1970年代から1980年代にかけてロングセラー作品であったことが分かる。高校生男子の「5月1ヶ月に読んだ本」において、「ポッコちゃん」、「きまぐれロボット」、「マイ国家」などの作品が1973年から1987年まで毎年継続して挙げられている。高校生女子の「5月1ヶ月に読んだ本」では、1970年代に星の作品の書名は挙がっていないが、1980年代は1981年から1984年にかけて「ポッコちゃん」、「マイ国家」などの作品名が挙がっていた<sup>8</sup>。

また、1979年の「学校読書調査」では、高校生に対して、それぞれ23名の作家の中から読んだことのある作家と一番好きな作家を質問しており<sup>9</sup>、好きな作家の上位5名が表1である。

表1 1979年「学校読書調査」高校生の一番好きな作家上位5名（数字は%）

順位	男	女
1	横溝正史 (14.8)	横溝正史 (11.5)
2	森村誠一 (11.9)	夏目漱石 (10.8)
3	夏目漱石 (10.5)	星新一 (10.4)
4	星新一 (10.0)	富島健夫 (6.8)
5	芥川龍之介 (6.3)	落合恵子 (6.1)

星新一は、当時角川商法で一大ブームを巻き起こしていた横溝正史や森村誠一、調査開始時より高校生の好きな作家として名前が毎回挙げられている夏目漱石<sup>10</sup>に次いで、男女共に高い人気となっている。角川商法とは、1970年代後半より、角川春樹が角川書店にて行った、小説、映画、音楽を三位一体で巨額の宣伝費を使って売り出す、メディアミックスの手法である<sup>11</sup>。角川商法で映像化され、大宣伝によって売り出された「犬神家の一族」や「人間の証明」などの作品は社会現象になり、若い世代に熱狂的な人気を誇っていた<sup>12</sup>。

1979年の調査では、読んだことのある作家、一番好きな作家と共に、読んだことのある作家の好きなところも質問されている。星新一の好きなところとして、「ユーモアがある」（85.2%）、「どんどん読み進められる」（63.5%）、「現実ばなれしている」（50.9%）、「ストーリーの展開がうまい」（40.3%）が上位として挙げられ、高校生が星作品のユーモアやSFという現実離れた作品で展開される巧みなストーリーに惹かれていたことが分かる。

1981年の「学校読書調査」では、高校生の「5月1ヶ月に読んだ本」で、星新一の作品が毎年挙がることについて、角川商法と比較して「ショート・ショートは、彼らを当てこんで書かれたものでもなく、映像の力を借りて大量宣伝した作品でもない」、「高校生たちが、自発的にみつけ出した“面白く”理解出来る共感できる本が星新一の一連のショート・ショートであるなら、ここを出発にして考えることで進行する“本離れ”を打開する道があるのではないか」<sup>13</sup>という批評されている。星の作品は、角川商法の大流行と同時期に、純粋に作品だけで高校生を魅了していたのである。

### 3. 星作品の教科書掲載による普及

では、星新一が、高度経済成長期後の高校生が広く読まれるようになった要因には、どのようなものがあるのだろうか。まず、考えられるのは、星作品の教科書掲載の影響である。最相葉月は「SFの読者たちが離れていったにもかかわらず、『ポッコちゃん』の文庫化以降、星新一は売れ始めた。その理由は、読者の交代だった。文部省検定教科書に作品が収録され始めた昭和四十三年ごろから少しずつ始まっていたのだろう。読者層の中心が大人のマニア的なSFファンから、一般の高校生、中学生へと急速に低年齢化してい

た」<sup>14</sup>と教科書収録の影響による、中、高生読者の獲得を指摘している。

星新一の著作権管理会社である星ライブラリ株式会社が運営する「星新一公式サイト」では、様々な著名人が星新一や作品の思い出について書いたエッセイが掲載された「寄せ書き」というページがある。その中で、1970年代に中、高生であった、SF翻訳家の山岸真は「最初のSF」というタイトルで以下のようなエッセイを寄稿している。

最初に読んだ星新一作品は、1976年（昭和51年）中学二年の国語教科書に載っていた「羽衣」。

これは、最初に読んだSF小説でもある。（中略）

学校中に星新一ブームが巻き起こった。星新一の本が教室を飛び交った。

学校の図書室や市立図書館にも星作品はもちろん置いてあったが、一作品一冊ずつ（図書館がベストセラーを何十冊も購入する時代ではなかった。少なくともこの市では）。それではどうも足りない。また市内には、古くてもせいぜい五年や十年前の小説本がたくさん並んでいるような古本屋は、なによりに等しかった。だから新刊を小遣いで買った人も多かったが、家族の蔵書を学校に持ってきているケースも少なくなかったようだ<sup>15</sup>

以上のように、山岸は、1970年代に星新一が学校内でブームであったことと共に星の作品に教科書で読んだ思い出を語っている。

また、ミステリ作家であり、SF批評家の日下三蔵も、「なるほど」とタイトルの以下のエッセイを投稿し、星の作品との教科書での出会いを語っている。

星新一の作品も、小学生の国語の教科書に載っていた「花とひみつ」がファースト・コンタクトだったが、その時には作者の名前を認識しておらず、中学生になって星新一の文庫を読み耽るうちに「再会」を果たして驚いたものだ。（中略）

理論性を煮詰めて凝縮したようなこと作品は、大人向けの小説に初めて触れた私にとって劇薬に等しかった。こんなに面白い作品に出会えるならもっと本を読みたい。本を読むことを人生の目的にしてもいい。そう思った<sup>16</sup>

星の作品は、1960年代後半より教科書にも採用されて、若い世代の読者へと広く普及されていた。しかし、作品が教科書に掲載されただけでは、ここまで多くの高校生読者からの支持を得ることは出来ない。1970年代に高校生だった最相は、当時の読者の感覚として「星新一の本を好む彼らにSFを読んでいるという意識はあまりない。ただ、星新一を読んでいる。ただただ面白いから星新一を読んでいる。みんなが読んでいるから自分も読む。だから星新一が流行っている」<sup>17</sup>と語っている。高度経済成長期後の高校生が星の作品に感じた、面白さや魅力とは一体どのようなものであったのだろうか。

#### 4. 同時代のSF小説「日本沈没」との比較

高校生が星新一作品に感じた魅力について、同時代のSF作品と比較を行って考察していきたい。星新一と同時代に高校生に読まれたSF作品として、小松左京の「日本沈没」がある。

小松左京は、星新一と同じく日本のSFの創成期の作家であり、石川喬司は小松の活躍を「星新一が先駆者として切りひらいた道を、小松左京がブルドーザーで地ならししたのである。しかもこのブルドーザーには精密なコンピューターがついていた。わが国のSF人口をふやすうえで、小松の果たしてきた役割は大きい」<sup>18</sup>と表現している。1970年代、SFの第一世代ともいふべき、星新一、小松左京、筒井康隆は、それぞれの独自の作風を確立して活躍していた<sup>19</sup>。

では、小松の作品は高校生にどのように読まれていたのであろうか、「学校読書調査」の「5月1ヶ月に読んだ本」の結果をみていきたい。小松左京の作品が、高校生の「5月1ヶ月に読んだ本」に名前が挙がったのは、1974年の「日本沈没」が初めであり、高校生男子1年の5位という結果であった。「日本沈没」は、1973年に出版された作品で、400万部の大ベストセラーとなり、同年に映画化された話題作である。

「日本沈没」は、映画化した翌年の1974年の「5月1ヶ月に読んだ本」には書名が挙がっていたが、その翌年の1945年以降は書名は挙がらず、一過性のブームで読まれていたことが分かる。次に小松の作品が「5月1ヶ月に読んだ本」に挙がるのは、1980年のことである。1980年は、小松左京の「復活の日」が、角川商法で売り出されて映像化され、一大ブームとなった年であった。1980年の「復活の日」の人気はすさまじく、高校生「5月1ヶ月に読んだ本」で、男子は全ての学年で1位、女子も全ての学年で書名が挙ってお

り、角川商法が高校生読書に与えた大きな影響が改めて分かる。

小松左京は、高校生に一過性のブームで読まれていたのに対し、星の作品は、継続して読まれるロングセラーであった。同じSFというジャンルの作品でありながら、二人の作家の作品には、なぜこのような差が生まれたのだろうか。

小松左京の「日本沈没」は、高度経済成長を遂げた1970年代当時を連想させる197X年の日本において、地殻変動が原因で、噴火、地震などの天変地異が次々と起こり、日本列島が沈没するというストーリーである。作中においては、沈没する事実を可能な限り隠そうとする政府の人間、日本沈没の事実を暴露する研究員、日本人を海外に脱出させるための計画を立てる研究チームのメンバー、日本に残ることを決断する人々などの様々な人間が描かれている。

塩沢実信は『定本ベストセラーの戦後史』で、「日本沈没」を「『日本沈没』は、オイル・ショックに揺れた昭和四十八年をシンボライズする超ベストセラーであった」とし、1974年に起こったオイル・ショックや日本列島で起こった相次ぐ地震や火山噴火などに出版社は作品を連動させて宣伝し、「読者は、SF小説という、科学の力をかりた架空話と承知していた。が、出版と軌を一にして日本列島の各地で起きはじめた自然現象は、『日本沈没』に巧妙に描かれたシチュエーションに、あまりにも酷似しているのに動揺した」<sup>20</sup>と1974年の時勢が強く反映された作品であるとしている。

また、井上ひさしの「ベストセラーの戦後史」においても、「日本沈没」は、「とくに重要なのが、円の変動相場制への移行、石油危機、水銀、PCB（ポリ塩化ビフェニール）汚染魚の三つだろう。前の二つは高度成長が終わったことを告げ、汚染魚騒動は人間がつくりだした物質が食物連鎖という自然界の回路を巡って結局は人体に蓄積されるということを教えた。つまり日本人の何割かは、繁栄がカルタの城にすぎなかったこと、そして自然が必ず報復することを思い知ったのである」、「戦後史はこの年、逆転をおこしていたのだった。終末論や未来論がブームになったのも、そして『日本沈没』がよく読まれたのも、この文脈に沿えば容易に理解できるはずだ」<sup>21</sup>と評価している。「日本沈没」は、1974年当時の日本における社会不安を体現したからこそ、多くの読者を獲得した作品なのである。

それに対して、星新一の作品では、作中に時勢を感じさせる描写が存在しない。星新一は、作品を書く上で3つのタブーを定めており、その中の一つに時事風俗は扱わないというタブーがあった。星は、創作の際に、意識的に時勢の変化を避けていたのである。また、星の作品は、「日本沈没」とは異なり、登場人物の心理描写が存在しないことも特徴である。

星は、1976年に出版された「きまぐれ博物誌」に収録されている「人間の描写」というエッセイにおいて、自身の作品について以下のように語っている。

人物描写に反発するあまり、主人公がほとんど点と化してしまった。私がよく登場させるエヌ氏のたぐいである。なぜNとローマ字を使わないかという、日本字にまざると目立って調和しないからである。なぜ他のアルファベットを使わぬかという、この発音が最も地味だからである。また、なぜ名前らしい名を使わぬかという、日本人の名はそれによって人物の性格や年齢が規定されかねないからである。貫禄のある名とか美人めいた名というのは、たしかに存在するようだ。

作品の主人公の点化が進むと、一方物語構成へのくふうが反比例して強く要求され、いっそうつらくなる。このタイプは作品が古びにくいかわり、発表の時点ではパンチの力が他にくらべ薄くなりがちで、それを補わなければならぬのである。

そうすると小説と呼ぶより寓話である。（中略）

当初は意識してなかったが、いまや寓話の復興が私の目標である。それには時事風俗を排除しなければならず、流行語も使わぬようにせねばならぬ<sup>22</sup>

星新一の作品は、人物を描写せず、時勢を排除した内容にすることで、寓話的な作品となっていた。星新一の作品は、この寓話性という特徴によって、時代に消費される一過性の作品ではなく、どの時代の読者にも手に取られる普遍的な作品となり、高校生読書におけるロングセラーとなったのではないだろうか。

## 5. 同時代のユーモア作品「どくとるマンボウシリーズ」との比較

次に、星新一の作品の魅力について、ユーモアという観点から探っていきたい。ユーモアが魅力で高校生に読まれていた作品として、北杜夫の「どくとるマンボウシリーズ」がある。「どくとるマンボウシリーズ」とは、北杜夫によって書かれたエッセイで、1960年に刊行された「どくとるマンボウ航海記」をはじめとした、「どくとるマンボウ昆虫記」、「どくとるマンボウ青春記」、「どくとるマンボウ小辞典」などの作品名に「どくとるマンボウ」と冠した一連のシリーズである。

1982年の『朝日ジャーナル』の記事に「星新一と北杜夫が好き」<sup>23</sup>とある通り、北杜夫は星新一と同じく、高度経済成長期後の1970年代から1980年代にかけて高校生に人気があった作家である。

1979年の「学校読書調査」で、読んだことのある作家の好きなどころを尋ねているが、北杜夫は「ユーモアがある」（87.8%）がもっとも高い割合で、星新一と同じくユーモアが魅力であった。高度経済成長期後の高校生が惹かれた北杜夫と星新一のユーモアには、どのような共通点が存在するのだろうか。

「どくとりマンボウシリーズ」では、著者である北杜夫が劣等生として振る舞うことで生まれる、屈折したユーモアが特徴である。「どくとりマンボウシリーズ」の第1作目にあたる「どくとりマンボウ航海記」では、勤務医であった北杜夫が、友人の勧めで船医に興味を持ち、水産庁のマグロ漁船の船医として航海した経験が書かれているが、職場に乗船許可に取った際の様子を以下のように語っている。

私のいる医局では翌春教室主催の学会をやることになっており、果たして許可してくれるかどうか危ぶんでいたところ、教授は人間の見る目を持っている人で私のことはすっかり諦めていたらしく、意外に簡単にオーケーになった。なにしろ私はもう何年も医局にいるくせに論文一つ書こうとはしないのである。医局にいるとたいてい心理とか病理とかの研究室に配属され、いやでも共同研究科何かを押し付けられてしまうものだが、私はそんなもの命じられぬよう、小部屋の一角に『宇宙精神医学研究室』なる看板をかかげ、自らその主任と称し、そこに隠れて空飛ぶ円盤の書物なんぞばかりを読んでいたのである<sup>24</sup>

以上のように、北が大学の医局で、落ちこぼれとして不真面目に働いている様子が面白く書かれており、このようなユーモアが作品の随所に見られ、読者を笑いに誘う。

次は、星のユーモアについてみていきたい。星作品のユーモアは、SFというモチーフを通して描かれる、ナンセンスなブラックユーモアが特徴であろう。星新一の代表作「ボッコちゃん」は、バーで働くツンとした美人のボッコちゃんは、実はマスターが作ったロボットであったというストーリーである。ロボットであるボッコちゃんは、客の言ったことを繰り返すような簡単な受け答えと酒を飲む動作しか出来ない。ボッコちゃんを作ったバーのマスターは、ボッコちゃんが飲んだ酒を回収して、密かに客に出していた。ある日、ボッコちゃんに入れあげすぎて金策が尽きた青年が、これで最後だとバーに来て、ボッコちゃんと酒を飲み、以下のように話の幕が閉じる。

「君ぐらい冷たい人はいないね」

「あたしぐらい冷たい人はいないの」

「殺してやろうか」

「殺してちょうだい」

彼はポケットから薬の包を出して、グラスに入れ、ボッコちゃんの前に押しやった。

「飲むかい」

「飲むわ」

彼のみつめている前で、ボッコちゃんは飲んだ。

彼は「勝手に死んだらいいさ」と言い、「勝手に死ぬわ」の声を背に、マスターに金を渡して、そとに出た。夜はふけていた。

マスターは青年がドアからでると、残ったお客に声をかけた。

「これから私がおごりますから、みなさん大いに飲んで下さい」

(中略)

その夜、バーはおそくまで灯がついていた。ラジオは音楽を流しつづけていた。しかし、だれひとり帰りもしないのに人声だけは絶えていた。

そのうちラジオも「おやすみなさい」といって、音を出すのをやめた。ボッコちゃんは「おやすみなさい」とつぶやいて、つぎはだれが話しかけてくるかしらと、つんとした顔で待っていた。<sup>25</sup>

青年が入れた毒のせいで、酒を使いまわしていたバーのマスターと同席していた客たちは全員死亡し、青年が殺そうとしていたロボットのボッコちゃんだけがお店の中で残るという皮肉な結末である。

北作品のユーモアについては、生い立ちから来るペシミズムがたびたび指摘されている。北杜夫は、医者一家に生まれ育ち、父は精神科医でありながら文学者である斎藤茂吉で、エリート一家に生まれ育ちなが

ら、劣等生として複雑な青春を送っていた<sup>26</sup>。福田宏年は北杜夫作品のユーモアを、劣等意識に裏打ちされたペシミズムがあると評している<sup>27</sup>。また、利沢行夫は「そこに生まれる笑いは、無益に耐える笑いであり、その本質は悲哀・ペーソスである。彼が、そのような悲哀の自己の姿を、マンボウという奇妙な魚によって象徴しようとしたことは、十分にうなずけるものがあると思う」<sup>28</sup>と指摘している。

星新一も、北杜夫と同様にエリート一家の中で育ちながら、大きな挫折を体験している。星新一の父親は、一代で全国展開する有名企業となった星製菓を作り上げ、のちに衆議院議員にもなった星一である<sup>29</sup>。また、星新一の母方の祖父母は、帝国大学医科大学長で解剖学者の小金井良精、森鷗外の妹の喜美子であった。星新一は、そのようなエリート一家の長男として生まれ育ったのである。星新一は、父親が急死したことによって、若くして星製菓を継ぐことになるが、負債を抱え傾いた会社を立て直すことが出来ずに、会社を倒産させた<sup>30</sup>。星新一は、カリスマ的な経営者である父を失ったことで急速に傾く会社で、信じていた多くの人々に裏切られ、債権を取り立てられ、財産を失って、辛酸をなめる経験をしていた<sup>31</sup>。

百目鬼恭太三郎は、新潮社文庫「宇宙のあいさつ」の解説で、星の作品はリアリズムを拒否する「厭人、虚無の思考」であるとし、その理由については「こうして、人生の裏まで見尽くし、地獄の責苦をなめつくした青年が、人間不信、虚無の思考を抱くようになるのは当然だろう」<sup>32</sup>と指摘している。星新一の厭世的なブラックユーモアは、エリート一家の中での劣等生として、大きな挫折を経験したこと起因していたのである。一見、異なるように思える北と星のユーモアであるが、厭世的なユーモアという共通点が存在しており、二人の劣等生として過ごしてきた生い立ちが関係していたのであった。

高度経済成長期後の高校生には、1970年代から1980年代にかけて、劣等生の屈折したユーモア作品が人気であった。北や星と同時期にユーモア作品で高校生に人気があった作家に遠藤周作がいるが<sup>33</sup>、磯貝英夫は、北杜夫と遠藤周作の共通点を「アンチ・ヒロイズムの心懐、文学的にはそこから生まれるユーモア性」とした上で、「遠藤も北も、つねに自分を、もっとも凡俗な人間、劣等者の位置におく。人々はすっかり安心してかれらにつきあう」とし、大衆を意識して生み出された、劣等生の屈折したユーモアを指摘している<sup>34</sup>。星の作品も、劣等生という立場から派生する屈折した厭世的なユーモアによって、高度経済成長期後の高校生から支持されたのである。

## 6. 同時代のSF作家筒井康隆との比較

星新一と同時代に活躍し、同じSFというジャンルで、ユーモアに定評があった作家として筒井康隆がいる。先述したとおり、筒井康隆は、星新一、小松左京と共に日本のSF創成期を支えた作家で<sup>35</sup>、若い世代に人気があった。

筒井康隆は、1979年の「学校読書調査」の高校生好きな作家の調査では、男子8位、女子17位に選ばれており、好きな理由として「ユーモアがある」(67.6%)が多く挙げられている。

筒井の作品は、「学校読書調査」における高校生の「5月1ヶ月に読んだ本」で、1980年に初めて書名が挙げられた。1980年に男子で「農協月へ行く」、「あるいは酒でいっぱい海」といった短編集や、エッセイ「狂気の沙汰も金次第」の書名が挙がり、1981年には女子で「農協月へ行く」の書名が挙げられている。

筒井康隆作品について、長山端生は「筒井康隆は毒のある風刺的な作品で、人気を博す一方、やくざの世界を描いた『男たちの書いた絵』、文学同人誌や文学賞レースを風刺した『大いなる助走』(一九七九)などを発表、SF以外の作品でも高い評価を得ていく」<sup>36</sup>と評している。筒井康隆は、様々な作風の作品を書きながらも、高校生の「5月1ヶ月に読んだ本」に挙がる作品は「農協月へ行く」、「あるいは酒でいっぱい海」といったユーモラスな短編やエッセイであった。

筒井康隆は、ユーモアがある短編を書くSF作家という星新一と多くの共通点を持っている。しかし、「学校読書調査」の結果をみると、筒井康隆は、星新一ほど高校生読者に支持されていないことが分かる。星新一と筒井康隆の違いはいったい何なのだろうか。

筒井康隆の「農協月へ行く」は、成金で田舎者の農協の団体が大金をかけて月旅行に行き、宇宙人に遭遇するというストーリーである。以下の引用の通り、農協の面々は、知性の低い成金として描かれ、宇宙船内では、添乗員にはセクハラし、船長や添乗員を辟易させる。

「よう、源やん。みごとに立たしたのう」

「お前の息子が、この姐ちゃん好きや好きや言うるとるやんけ」

「源三は、丸ぼちゃの女子が好きやさけえのう」

負けん気を起して他の男たちも陰茎を露出させ、勃起させようと努めはじめた。射精してしまう男もいる。

「やめてください。やめてください」悲鳴をあげながら規子は叫んだ。「さっき言ったでしょう。あの、こ、ここで。皆さん 水漬をかまないで。皆さん、パンツは脱がないでください。脱がないで。そ

のまま滅菌しますから」

「わいはパンツと違う。禪や」

女たちがげらげら笑った。

「なあ姐ちゃん」大造が目を細め、規子にすり寄った。「持ちもん全部、ここ置いてくんげ。わい、現金二千万円持っとるんやけど」

「えっ。どうしてまたそんな大金を」規子が眉をひそめた。「月へ行くのに現金はいりません。ここへ置いていってください。保管は嚴重ですから」

篠がにやにや笑いながら傍から口を出した。「お姐ちゃん。そら金を持っていること教えて、あんたを口説いとるんやがな」<sup>37</sup>

「農協月へ行く」では、登場人物たちが下品で奇抜なふるまいをすることによって笑いが生まれている。下品な農協の団体が、宇宙旅行先で、地球を救うというナンセンスなユーモア満載のドタバタコメディである。

扇田昭彦は、1979年に出版された角川文庫「農協月へ行く」の解説において、筒井康隆のファンとして、筒井康隆の文章を引用した上で、作品を以下のように語っている。

「真実の文学」と題した筒井氏の宣言めいた短い文章が、私は大変好きだ（『別冊奇想天外』第三号。一九七七年）。これほど見事に、簡潔に、しかも攻撃的に、筒井氏が自分の世界を要約したことも珍しいと思うので、あえて全文引用しよう。

《人類みな平等。愛。「わたしは嘘を申しません。」、性善説。「戦争はご免だ」。まごごろ。先人を敬まおう。不幸な人に愛の手を。／こういうものは嘘であり、それを嘘と認識したところからドタバタ、スラプスティック、ハチャメチャ SF は始まる。／人間は差別が大好きで、肉欲に生きていて、嘘をつかねば生きられず、悪いことばかり考える。戦争は大好きである（平和運動は戦争の第一段階だ）。裏切りこそ繁栄につながり、老人を馬鹿にし、早く死ねと思い、不幸なやつがいるために自らは幸福だといって喜ぶのである。／この真実を、今や SF 以外の文学は、描こうとしない。いな、描けない。自らがそうした虚偽の中にとりこまれてしまっているからだ。ただひとつ、下等にして下品にして半気がいで嘘つきと思われていて、そして何ものからも自由な、ドタバタ、スラプスティック、ハチャメチャ SF のみが、この真実を描き得るのである》

この文章を読むたび、私は実に愉快的解放された気分になるのだが、世の中にはこういう毒のあるユーモアをまるで受け付けないタイプの人たちもいる。この点、筒井文学に関しては、熱烈な支持派と断固たる嫌悪派のふたつしかなく、中間派はほとんど存在しないといってもいいように思われる<sup>38</sup>

以上のように、扇田は、筒井が自身の作品を人間の醜い面をむき出しにしたドタバタな喜劇だと語っていると紹介した上で、読者として筒井作品は好き嫌いが分かれるとしている。

また、星新一と筒井康隆は、1980年に「SFの可能性 対談・一九八〇年代に向けて」という対談を行っており、それぞれの読者について以下のように語っている。

星：だけど今や大学生には筒井さんの人気が一番でしょう。

筒井：大学生になりゃあいいんですよ。問題は小説を読みかけた中学生高校生が一番危いんで……。

星：だけど前段階でぼくのなんか読めば、だんだん慣れるんじゃないか。

筒井：ある程度慣れると思うけど、星さんの透明感のあるブラックユーモアじゃなくて、ぼくの場合はどこにでもいそうなその辺のおっさんおばはんを出してきて、こいつに喧嘩を売る時はこうだなんて、悪いことをいっぱい教えるわけなんで、そういった実際に応用できる悪い知恵というのが、考えてみたらぼく作品にはいくらでもあるわけなんです。それを実際の行動の中に移すやつが増えてきて、筒井康隆の本読んだのがいかなんていうのが週刊誌には出るし……。

星：今糾弾されているのか、筒井さんは。

筒井：いやな電話が直接かかってくるわけだから——それは読者の中のごく一部分ではあるけれども、受け身に立つこっちは一人なんだから、それが全部一人の所へ被さってくると、やっぱりいやな気持ちですよ。だから一八才未満お断りと書いたのは、ぼくの所へ文句を言ってくる一八才未満を持った親たち

への厭味ですね<sup>39</sup>

筒井のユーモアは、登場人物に突飛な行動を取らせて貶めることで、笑いが生まれている。星新一もナンセンスなブラックユーモアが特徴だが、特定の登場人物を貶めたりするものではなく、皮肉を効かせながらも誰も傷つけないユーモアである。

誰かを傷つけるようなユーモアや節度を越した表現は、読者の好き嫌いが分かれることになる。星も創作上の3つのタブーに、性行為と殺人のシーンは描写しないというタブーを挙げており、直接的な描写は意識して避けていた。星のユーモアは、皮肉で残酷ながらも、節度を守った、誰の傷つけないユーモアであり、広く読者の支持を得る要因となったのである。

## 7. 異なる時代のショート・ショート形式小説「掌の小説」との比較

星の作品の魅力について、短編小説という観点からみていきたい。星の作品は、短編小説より短い、ショート・ショートという特徴的な形式である。ショート・ショートは、ショート・ショート・ストーリーを略したもので、アメリカの評論家による定義では、約1500語の中に短編小説固有の全てのドラマを含んだもので、新鮮なアイデア、完全なプロット、意外な結末という3点が必要な要素とされている<sup>40</sup>。戦前の日本では、川端康成の「掌の小説」が有名で、戦後は星の活躍によってこのショート・ショートという形式が広まり、SFや推理小説の変種だと受け取られていた<sup>41</sup>。

川端康成は、1968年に日本人で初めてノーベル文学賞を受賞し、国内外より高い評価を受けた日本を代表する作家である。「掌の小説」は、川端康成が書いた100編あまりの掌篇小説を収録した作品集となっている。川端康成の「掌篇小説の流行」によると、掌篇小説とは、「極短い小説であり、長編小説の一部文ではなく、また小品文ではない短篇小説である」<sup>42</sup>で、「文芸時代」に収録した新人作家のきわめて短い小説に、中河与一が命名したとされている。

星新一の「読書遍歴」というエッセイにおいて、自分の読書遍歴の中での「掌の小説」について以下のように語っている。

私のいう「妙な小説」の特徴は、主題が善悪を超越している点にある。そして、結末の多様性によって、人間という生物のふしぎな生態が浮き彫りにされている。現実に取りうるかどうかは別問題として。

それにしても、こういう分野を手がける作家が、なぜ日本に少ないのだろう。こんな疑問を抱きかけた時、川端康成の『掌の小説百篇』を読んで、ショックを受けた。感覚と構成がみごとに結晶した名作である。とくに「心中」を最高峰として、その前後の教編は絶妙を極めている<sup>43</sup>

以上のように、星新一は川端康成の「掌の小説」を絶賛している。では、星の作品と川端の作品は、同じく短編小説より短い文学形式を取りながら、どのような点が異なるのであろうか。

川端康成は、短編小説より短い小説である掌篇小説という形式が文学形式として優れているとし、1927年に発表された「掌篇小説に就て」という評論で以下のように語っている。

短篇小説は長篇小説より芸術的に純粹である。詩は短篇小説よりも芸術的に純粹である。これは分りきった文学論だ。してみれば最も短い形式の掌篇小説が小説のうちで最も芸術的で純粹であるのは当然である。鋭い心の一閃めき束の間の純情、そんなものはちょうど即興的な詩を歌うように、掌篇小説の形式にそっくりそのまま移し出すことが出来るのである。(中略)

掌篇小説は形式が短いからと云って内容まで短くあつてはならぬ。内容まで小さくあつてはならぬ。感銘の弱弱しさは短いからと云う弁解では許されない。十七字の俳句が千万言を費した風景描写よりも力強いことのあるのは、誰しも知る通りである<sup>44</sup>

川端は、掌篇小説は、長編小説より芸術性が高いもので、最小限の言葉を駆使しながらも、長編小説以上に風景や人物の描写を行うものとしている。

三島由紀夫も、川端康成が書いた掌篇小説について、「川端康成論の一方法」において、以下のように絶賛している。

この夥しい掌小説は、いわゆる「試作」でも「試み」でもないということだ。ここに駆使された才能の非常識な無駄使いに目をみはる前に、そういう駆使の仕方を強いた才能の特質を識るべきではなかろうか。言葉のつましい程の的確さ、修辞の極端な節約、破綻と飛躍のしなやかな回避にもかかわらず、掌小説では作者の一番おそろしいものが平気で野放しにされている<sup>45</sup>

川端の「掌の小説」は、最小限の言葉を駆使して、長編小説以上の情景や心情を読者に読み取らせることが出来る、芸術性の高い作品として、高い評価を受けていたのである。

それに対して、星の作品は、川端とは異なり、同じ短い形式の小説ながらも、芸術作品としては書かれていなかった。星新一は、作品を書くにあたって、読者に対してサービス精神がないといけないという周囲に語っており<sup>46</sup>、読みやすく書かれた作品にあつと驚かせる結末を用意し、読者を楽しませていた。

星新一は、若い読者から支持を得ていたが、日本の文壇において、全くといっていいほど評価されていなかった。星が文壇に評価されない理由について、百目鬼恭三郎は、以下のような指摘をしている。

星が文学でいちばん重視している要素は、意外性と物語性の二つであることが、実によくわかる。そして、この二つの要素が日本の文学においてはもっとも希薄であることは、いうまでもあるまい。星の作品が日本の文壇で評価されず、これまで賞らしい文学賞をもらっていないのは、このように文学の性質が異なっているせいであるにちがいない。

それから、星が文壇で評価されないもうひとつの原因は、リアリズムの拒否にあるようだ。(中略)つまり、星は現実的にいるようにみえる人物を描くことを一切拒否して、作中人物を記号化してしまっている(星自身は「点化」といっている)のである。これでは、自然主義リアリズムを基調としている日本の文壇に、星が受け入れるはずのないのは、当然というも愚かであるにちがいない<sup>47</sup>

以上のように、百目鬼は、意外性と物語性の重視とリアリズムの拒否の2点によって星の作品は、純文学が主流である日本の文壇では理解できないものであるとしている。

日本の文学界では、SFに対して、1960年代まで強い偏見が存在していた。1963年、吉田健一は、読売新聞の大衆文学時評において「外国の小学生が熱中するものに日本の大人読者が我を忘れる時代が来るとするのは、情けない話だなどというのでなしに、そんな時代は来ないのに決まっている」<sup>48</sup>とSFを強く否定し、軽視する風潮が蔓延していた。

1970年に「三田文学」に掲載された、「星新一 VS 福島正美 SFと純文学との出会い」という、対談から当時の純文学の考え方と星の考え方の違いをみる事が出来る。「三田文学」の編集者は、星新一と、SF作家でもあり、「SFマガジン」を立ち上げ、SFの普及に尽力していた福島正美に対して、インタビュー内で以下のように発言している。

編集部：純文学の方から言うとなぜあんなものをやるのか、どうしてあんなものにこだわるのかと言うことがあるのですが

(中略)

編集部：芸術に価値があるとして、既成の純文学とSFに関するかぎり、その芸術的価値はどちらが高いとお考えですか

(中略)

編集部：これまでのところ、SFを読む場合の面白さは、乱暴なような言い方をすれば、その小説がスペース・オペラのように未来を浮遊するものであれ、現実をイロニカルに見たものであれ、うんざりする程つきあわされている現実—日常生活から距離をおくこと—それにつきてしまうような気がする。(中略)

『アンドロメダ病原体』、さきほどお話しになっていた、そういう状況があつて病原体がばら撒かれてという、そういう設定、虚構の面白さがSFだと思います。純文学がそれを使うとすれば、落っこちて、その後の人間の行為、内面の葛藤、そこから始まるのじゃないかと思います。その先をどう解決していくか、奇抜なアイディアを提出した後の人間内部の余韻をどういうふうを描いていくかということ、今後のSFに期待させていただきたいと思います<sup>49</sup>

以上の発言からも、当時の主流であった純文学側の人間が、人間の内面を描くことこそが文学であり、高い芸術性を保つべきと考えていたことが分かるのではないだろうか。このような純文学側の意見を持つ編集部に対して、星は以下のように、自身の SF 観について話している。

星： 僕の SF 観みたいなものは前にも書いたことがあるのですが、文学は人間を描くという、一つの大きな目的がありますよね。確かに僕もそう思うのですけれども、人間を描く方法には二通りあると思うのです。今までの文学は人間を描くとなると、結果として人物描写になるわけですね。人物をいかにリアルに浮き上がらせるかということが、文学の手本になっていて、人間がよく描けているという批評の小説を読むと、人間の内外描写がじつにリアルに出ていて、それは確かに一つの方法として認めるわけですが、それと同時にストーリーそのもののなかにおいて人間を浮き上がらせる方法があるのじゃないか。早く言えば、僕が目指している寓話という方向に行くわけです。（中略）  
アメリカのハードボイルドの小説でも、一体人物がどんな顔をしていて、どんな服装が好みか、それらの省略の上に一つの人間の在り方というか、一つの人間の一面というものがそこに出ているのですね。その手法は今後のわれわれとしてもっと追及していい世界じゃないだろうか、という考え方で<sup>50</sup>

星は、人物をあえて描かず、ストーリーを重視した作品で、純文学とは真逆ともいえる作品を書いていたのである。また、対談において、福島正美は SF を否定する編集部に対して SF を書いている理由を対して以下のように語っている。

編集部： SF 作家が純文学をどう見ているかについて、もう少し。

福島： 普通の文学が、ある目標に達するのに、いかに迂遠であるかというようなことを感じて、自分にとってはこの小説形式が真っ直ぐ結びつくものだと思って SF を選んだ。そういう意味では小松左京なんかも同じ意味のことをいっている。純文学では、問題を個人の問題に還元するが、個人の問題は一種のサンクチュアリーになってしまって、そこに這入ったが最後、不可知論が通用し、こういう文学的方法でしか統括する道はないのだという言い方が通用する。そういう考えに対する批評な反撥というか、どうしようもない苛立たしさがあつた。

（中略）

編集部： 純文学なんか、というあれがあるわけですか、SF をやるひとには。

福島： 必ずしもそうじゃなくて、むしろ最初から SF をやろうと思って、SF をやっている人達というのは、どっちかということこ十年以後だと思ふのです。いやここ数年以降だと思ふ。僕達の場合は、どっか何かが違うという、こういう割り切り方は違う、こういう納得の仕方では納得できない、では何かということ、SF に辿りついたという気持ちが非常に強いわけですよ<sup>51</sup>

星や福島が書いた SF 作品は、あくまで既存の純文学の在り方をよしとせず追求した結果で書かれたものであつた。日本の文壇において純文学が主流であつたが、1970 年代の若い世代の読者は、純文学にさほど魅力を感じなくなつていた。大衆化した高校生にとって、大人が良いものだと薦め、人間の内面に焦点を当てた芸術作品として書かれた純文学は受けなくなつていたのである。

高度経済成長期後の高校生にとって、最小限の言葉で書かれた芸術作品である「掌の小説」は、行間を読む回りくどさがあり、日本を代表する作家が書いた権威ある作品を読まなければならない、理解しなければならないという一種の押しつけがましさがあつたのではないだろうか。

角川商法で若い世代に一大ムーブメントを起した角川春樹は、姉に薦められて星新一作品を読んで衝撃を受けたと語っており、編集者として星新一に 20 代の頃に出会った思い出について星新一の公式サイト「寄せ書き」で以下のように語っている。

当時は、ようやく SF が文芸として認められ始めた頃だったが、若手の SF 作家は、自嘲を込めて、「士農工商 SF 作家」と言っていた時代である。

星さんは、純文学に対して否定的で、「純文学の馬鹿ども」と言い放つたのには、驚いた。当時、角川文庫は岩波のような名作主義であつたが、私はエンタテインメントに路線のシフトを目指していたの

で、星さんの発言に共鳴したものである<sup>52</sup>

星の作品は、川端と同じく短い文章の作品ながら、分かりやすい文章で、サービス精神を発揮して読者を驚かせる結末を用意していた。星の作品は、純文学とは真逆の分かりやすく、読者の事を考えて書かれたエンターテインメント性の高い作品であったのである。

## 8. まとめ

星新一の作品は、1970年代から1980年代にかけて高校生読書におけるロングセラーであり、作品の魅力のみで高校生を魅了していた。星の作品は、1960年代後半より教科書に採用され、若い世代に広く普及していた。星作品には、時事的な要素を取り除いたことによる寓話性という特徴があり、時代が経過しても読まれるロングセラーとなった。

高度経済成長期後の1970年代から1980年代にかけて、高校生には、北杜夫や遠藤周作などの劣等生による厭世的なユーモア作品が人気であり、星新一作品のユーモアも同じ傾向にあった。また、星のユーモアは、節度を守ったユーモアであり、多くの読者を獲得した。

星の作品は、純文学とは真逆の読者の事を考えて分かりやすく書かれたエンターテインメント性の高い作品であり、高度経済成長期後の大衆化した高校生に受け入れられた。

星新一は、同人誌のインタビューにおいて「SFとは、現状のあらゆるものへの不満のあらわれだと思います」<sup>53</sup>と語っている。星新一は、父親の急死により、突然会社の立て直しを余儀なくされたが、立て直しがうまくいかない中で、逃避するかのようにSFに没頭し、作品を書いていた。星新一にとってSFを書くことは、辛い現実からの逃避であり、既存の社会や価値観への反抗でもあった。

高度経済成長期を経て、日本の社会は大きく変化していた。高校生は、社会のエリート集団ではなくなり、名作文学中心の読書傾向は衰退していた。高度経済成長期後の高校生は、大人から押し付けられた名作文学ではなく、権威とはかけ離れた、自分たちの価値観にあった新しい文化を選択していた。だからこそ、星が書いたSF作品は、1970年代から1980年代にかけての高度経済成長後の若い世代から広い共感を得て、支持されたのである。

## 注

<sup>1</sup> 増子信一、「星新一と北杜夫が好き」、朝日新聞社、『朝日ジャーナル』24(2)、昭和57年3月、142-143頁

<sup>2</sup> 同上

<sup>3</sup> 文部科学省、「高等学校教育の推移」、[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/main8\\_a2.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/main8_a2.htm)、(参照2020-9-20)

<sup>4</sup> 筒井清忠の『日本型「教養」の運命 歴史社会学的考察』（岩波書店、平成7年5月）では、近代日本においてエリート集団であった旧制高校の文化の中では、教養主義が規範文化として存在しており、「敗戦によっても旧制高校生文化としての教養主義の傾向は変わらず、新制大学教養部と新制高校の学生・生徒間にマニュアル化された教養主義文化は継受され、昭和四〇年代に至るまで日本の青年学生文化の主潮流としてそれは機能し続けることになる。」とし、「昭和四〇年代後半に高度経済成長の結果が大学に急激に現れ、急増した大学生たちの間で教養主義文化が大きく後退し、エンタテインメント中心の大衆文化がそれにとって代わることになった。」と指摘している。

<sup>5</sup> 同上

<sup>6</sup> 同上

<sup>7</sup> 「学校読書調査」では、1954年より、高校生が「5月1ヶ月に読んだ本」の書名の調査や「感銘を受けた本」の調査を行っているが、読まれている作品は名作文学主流であった。1970年の「学校読書調査」では、「世界名作、日本名作、探偵ものなどがよく読まれている。この傾向は毎回の調査で変わらないが、名作がよく読まれることについて、「読み方が名作に集中し、新しい作品を読まないのはよくない」という批判もあるが、青少年の読書生活が健全な証拠」という意見もある。」という批評が掲載されていた。しかし、高度経済成長期後、高校生の「5月に1ヶ月に読んだ本」に上がる書名のベスト20の中に、名作文学よりも流行の現代作品が多くなったことが指摘され、1975年においては「男女ともにその半分の作品が日本の現代作品であり、かつて上位人気作品のほとんどが内外の名作であったこととくらべると、やや大げさにいえば隔の世感。」、1980年には「男女を通じて、不読者が多く、読んでいる本も軽読書に傾いているというのが、

高校生読書の実態」という批評が掲載されるまでに変化していた。

<sup>8</sup> 1970年代の高校生女子の「5月1ヶ月に読んだ本」は星の作品は入っていないが、1979年の調査で好きな作家3位あったことを考えると、星新一は多数の作品があることから、各作品に読者が分散し、「5月1ヶ月に読んだ本」で書名が掲載されるほどの上位には入らなかったと考えられる。

<sup>9</sup> 1979年の「学校読書調査」では、高校生に、夏目漱石、芥川龍之介、森村誠一、横溝正史、太宰治、星新一、富島健夫のほかに落合恵子、北杜夫、松本清張、遠藤周作、五木寛之、筒井康隆、石坂洋次郎、森村桂、井上靖、小松左京、吉田とし、井上ひさし、司馬遼太郎、石川達三、小峰元、灰谷健次郎の計23名の中から一番好きな作家選び、好きな作家の好きなどころについての質問を行っている。

<sup>10</sup> 「学校読書調査」では、高校生に対して、1955年から1979年まで、計9回の好きな作家の調査が行われている。1955年から1961年までの7回の好きな作家の調査は自由複数回答、1973年の調査では60人の中から単数回答、1979年の調査は23人の中から単数回答となっており条件が異なっている。夏目漱石は、1979年以前の8回行われた調査で、男子では全て1位、女子でも、1位5回、2位3回と戦後の高校生に高い人気を誇っていた。

<sup>11</sup> 中川京介、「時代の先駆者 角川映画40年 いまでも生きるメディアミックスのDNA」、朝日新聞社、『AERA』29(35)、平成28年8月、42頁

<sup>12</sup> 同上

<sup>13</sup> 落谷和子、『学校読書調査・読書世論調査 1981年版』、毎日新聞社、昭和57年3月、124-125頁

<sup>14</sup> 相葉月、『星新一 一〇〇話をつくった人 下』、新潮社、平成22年4月、209頁

<sup>15</sup> “寄せ書き”、星新一公式サイト、<https://www.hoshishinichi.com/note/>、(参照2020-9-9)

<sup>16</sup> 同上

<sup>17</sup> 前掲14) 212頁

<sup>18</sup> 石川喬司、「解説」、早川書房、『世界SF全集 第29巻 継ぐのは誰か? 果しなき流れの果に 小松左京』、昭和51年6月、486頁

<sup>19</sup> 同上

<sup>20</sup> 塩沢実信、『定本ベストセラーの昭和史』、展望社、平成14年6月、207-209頁

<sup>21</sup> 井上ひさし、「ベストセラーの戦後史 30 小松左京『日本沈没』」、文芸春秋社、『文藝春秋』73(6)、平成7年5月、366-367頁

<sup>22</sup> 星新一、「人間の描写」、河出書房新社、『きまぐれ博物誌』、昭和51年1月、127-128頁

<sup>23</sup> 前掲1)

<sup>24</sup> 北杜夫、『どくとるマンボウ航海記』、新潮社、昭和63年12月、10頁

<sup>25</sup> 星新一、「ボッコちゃん」、早川書房、『世界SF全集28巻 星新一』、昭和55年12月、15頁

<sup>26</sup> 北杜夫、『どくとるマンボウ青春記』、中央公論社、昭和43年3月

<sup>27</sup> 福田宏年、「ペシミストの笑い<北杜夫>」、江藤淳編、講談社、『われらの文学 16巻 曾野綾子 北杜夫 大江健三郎』、昭和41年5月、190頁

<sup>28</sup> 利沢行夫、「北杜夫における孤独とペシズム」、至文堂、『国文学 解釈と鑑賞』39(12)、昭和49年10月、46-51頁

<sup>29</sup> 最相葉月、『星新一 一〇〇話をつくった人 上』、新潮社、平成22年4月、34-54頁

<sup>30</sup> 同上

<sup>31</sup> 同上 215-237頁

<sup>32</sup> 百目鬼恭三郎、「解説」、星新一、新潮社、『宇宙のあいさつ』、昭和52年7月、299頁

<sup>33</sup> 遠藤周作は、「ぐうたらシリーズ」というユーモアエッセイで、高校生から人気であった。「ぐうたらシリーズ」は、「ぐうたら生活入門」をはじめとする一連のシリーズで、「ぐうたら愛情学」、「ぐうたら人間学」、「ぐうたら好奇学」などの作品がある。「ぐうたらシリーズ」は、「学校読書調査」の高校生「5月1ヶ月に読んだ本」において、1973年に初めて書名が上がり、1976年まで毎年書名が上がっていた。遠藤自身を自堕落でぐうたらした生活を送る狐狸庵山人とし、様々な体験を面白おかしく語っており、『学校読書調査 25年一あすの読書教育を考える一』（松任谷彦四郎編、毎日新聞社、昭和55年10月）では、時代の脚光を浴びた作家として「北杜夫と同じ理由で高校生に好まれる作家が遠藤周作である」と共通したユーモアを持つ作家だと紹介されている。

<sup>34</sup> 磯貝英夫、「戦後文学史のなかの遠藤・北」、至文堂、『国文学 解釈と教材の研究』18(2)、昭和48年2月、72-73頁

<sup>35</sup> 長山端生、『日本SF精神史 完全版』、河出書房新社、平成30年3月、321頁

<sup>36</sup> 同上

<sup>37</sup> 筒井康隆、「農協月へ行く」、新潮社、『筒井康隆全集 14 農協月へ行く 狂気の沙汰も金次第』、昭

和 59 年 5 月、110 頁

<sup>38</sup> 扇田昭彦、「解説」、筒井康隆、角川書店、『農協月へ行く』、昭和 54 年 5 月、267-268 頁

<sup>39</sup> 星新一、筒井康隆「SF の可能性 対談・一九八〇年代に向けて」、「奇想天外」1980 年 2 月号（『筒井康隆：総特集：日本文学の大スタア』（KAWADE 夢ムック）河出書房新社、2018 年刊所収）

<sup>40</sup> 石川喬司、『SF の時代』、奇想天外社、昭和 52 年 11 月、34 頁

<sup>41</sup> 同上

<sup>42</sup> 川端康成「掌篇小説の流行」1926 年 1 月「文藝春秋」（『川端康成全集』第 16 巻、新潮社、1973 年刊所収）

<sup>43</sup> 星新一、「読書遍歴」、新井素子編、角川書店、『ほしのはじまり 一決定版 星新一ショートショート』、平成 19 年 11 月、507 頁

<sup>44</sup> 川端康成「掌篇小説に就て」1927 年 11 月「創作時代」（『川端康成全集』第 16 巻、新潮社、1973 年刊所収）

<sup>45</sup> 三島由紀夫「川端康成論の一方法—作品について」1949 年 1 月「近代文学」（『三島由紀夫全集』第 35 巻、新潮社、1980 年刊所収）

<sup>46</sup> 新潮社文庫の「妖精配給会社」解説において、福田淳は「星さんは会社を人手に渡したあとの浪人時代は、碁会所に通ったり、小説を読むのにあけてくれたらいい。（中略）どんな小説でもサービスがちゃんと行き届いていなければならないという考えをもったらしい」と語っている。

<sup>47</sup> 前掲 32)

<sup>48</sup> 「大衆文学時評」吉田健一『読売新聞』7 月（『大衆文学時評』吉田健一、垂水書房、1965 年刊所収）

<sup>49</sup> 星新一、福島正美「星新一 VS 福島正美 SF と純文学との出会い」、「三田文学」1970 年 10 月号（『きまぐれ星からの伝言』牧眞司編、徳間書店、2016 年刊所収）

<sup>50</sup> 同上

<sup>51</sup> 同上

<sup>52</sup> 前掲 15)

<sup>53</sup> 星新一「インタビュー 星新一」、「BeM」8 号 1967 年 7 月（『きまぐれ星からの伝言』牧眞司編、徳間書店、2016 年刊所収）

生への全くの無関心を生きる  
—生に対する非・不・無・反、それらの中立の生き方あるいは超然たる生き方—

中村 直行

Complete indifference to life  
—Absentmindedness, Nihilism or Spiritual Peace—

Naoyuki NAKAMURA

要 約

本稿は、生きる理由や目的や生きがいがないのに、自死することがなく（できず、許されず）、生き地獄を生きながらえている人たちの苦痛を少しでも軽減するために、生物的には生きてままで生命は持続しているが、心を安楽死させる哲学的治癒<sup>1</sup>を目指す。

キーワード：生への関心の絶対零度、逆転クオリア、ニヒリズム、両刀論法、（この世とあの世の）境目の無い一つの世界

## 0. 否定するという関心

### 0.0 否定語の用法の導入

「不自然」と言うことばは自然だが、「非自然」と言えば不自然だ。そんなのはあまり聞いたことがないからだ。「不自然」の用法としては「彼の態度は不自然だ。何か隠し事をしているようだ」などが挙げられる。しかし、「プラスチックは不自然と言うよりも、非自然と言ったほうがいい」という言い方は、自然ではないだろうか。プラスチックは天然ではなく人間が作ったと言う意味合いがあるからだ。

「不自然」は自然に関してプラスの方向とマイナスの方向を考えると、マイナスでありかつ絶対値を考慮すると大きい絶対値を持つ。ところが一方、「非自然」は自然であることを打ち消していると言う点でマイナス方向ではあるが、その絶対値は小さいように思われる。

このように方向と絶対値を考えると第三の否定語「反自然」が考えられる<sup>2</sup>。ことばが先行したが、そのことばによって表現されるような概念を創出して例文を考えてみた。「大量の森林伐採や大気、海洋を汚染させる事は反自然的だ」。

並行して考えると、自然に対して社会を並行して考えると、人間社会は自然発生的だろうか、それとも王権神授説のように超自然的であろうか。それは別途考えることとして、テロリスト集団は反社会的社会と思われる。それに対して引きこもりは引きこもっているのも、集団化はせず引きこもり集団は無いから、非社会的と思われる。引きこもりは、我々の社会に積極的に協力はしないが、この社会に害をなす事はなく、もしあっても絶対値が小さいマイナスだろう。もしかすると原点であり、プラスマイナスゼロなのかもしれない。

非・不・無・反に関しての中立点とは何なのだろうかという問いも副次的に二次的レベルで提唱し自分に出題し、自問自答することとしよう。以上が数学的な場合分けであり、用語の使い方の形式的な導入であり、以下が生に意義に関わる内容的な導入である。

### 0.1 生に対するいくつかの否定的な態度

生きることにしてその生の喜びを感じる肯定的な態度もあれば、拒否するという態度などいくつかの態度があるだろう。本稿では積極的に肯定するのではなく、逃避的な態度をとるのでもなく、生に関する全くの無関心な中立点を見つきたい<sup>3</sup>。その探究した結果が私（本稿を執筆する研究者ではなく、一人の人間として）の実際の生き方とズレがあるのであれば、私の生き方自体を中立点に持っていきたい。私は中立に立つのだ。「立つ」はメタファでありそれは「生きる」と言うべきだろう。しかし中立点に生きるという事は「生きる」の意味を欠いたかまたは無意味にした立場だから、生きていないことになる。生きてまま死んでいる状態である。

しかし、その無気力な非生産的な状態こそが、生きていたくない人間には理想的であるはずだ。死にたい！生きていたくない！しかし、その二点に論理的飛躍を感じるのが、論理学をかじった哲学の学徒である。「生きていた

くない！」と本人が言う。しかし、だからと言って死に直結はしない。そう結論するのは論理的には飛躍がある。例えば、目的-手段の関係で説明するなら、「生きられたくない」（生きながらえることができずしてしまえることを放棄したい）という目的の手段として「死ぬ」という方法はある。しかし、生きていたくないとか死んでしまいたいという周辺をうろついているのなら、確かに死んだら楽だと思ふ。しかし、死ぬ勇氣はない。そんな中途半端な人たち（当然筆者を含めて）に向けて本稿を筆者は書いている。

以上より、生きていたくないという事と生きていないように「せしめる」ことの間には何かあると思ふ。ここの論証を進めたいと思ふ（今後の3年間の課題、「おわりに」参照）。

## 0.2 先行研究

大庭健著『いのちの倫理』では、生きていたくない、死にたい、生を呪うなどを聖書のヨブ記に取材し、それらの違いを述べている。筆者はここにヒントを得て、絶望した人がこれらのどの境地に陥っても苦しみしかないと思ふ、それらのどれからも中立な立場に立つことこそが（初めて幸せになったり、幸せを取り戻せたりはしないものの）余生を生きながらえねばならない絶望した人が一番楽に過ごせる方法だと考えた。生き地獄を生きるしかない、選択肢のない生なのだから、せめて生きたままの安楽死を要求した。

またこのように生きてくはないが生きざるを得ない（生かされて生きている感謝はない）人は自己欺瞞（自分を欺いて生きている）か、自己犠牲（生きる必要がないのに他者のために生きてやっている）可能性があり、柏端達也著『自己欺瞞と自己犠牲』が参考になっている。

## 1. この世

では、生に関する難問についてどう考えていくか？ これまでの研究をもとに二つの観点から考察していく。一つは、あることばを使用している最中にはその使用中であるという疑似的事実は、そのことばを含む言語の体系で言い表すことはできない、という考えだ（使用しつつ言及することの不可能性）。

もう一つは、ことばという道具は、二分法という表現方法ゆえに表現の限界がある、という考えだ（ことばの二分法説とそれゆえの限界）。上と下、右と左、内と外など仕切り線や囲み線で二つに分けて表現する。上だけがあって下がないとか、右ばかりで対関係を成すはずの左がないとか、内だけがあってその外がないような包含関係もありえない。もちろん、この二つの観点は根本で底流している。

### 1.1 使用しつつ言及することの不可能性

例えば、夢を見ている最中筆者は「夢を使用中」という変わった言い方を筆者はしてきた。仮想現実とも思えるが、覚めたら仮想現実ではなく、夢となる。現実とは現実感があるということしか根拠がない。夢が覚めてまたその覚めたという現実感もより現実感の強い現実が現れると、夢の中で夢が覚めたことになる。今も現実世界の中にいると自覚しているが、それも夢という錯覚なのかもしれない。

あることばが使用中の最中にはそのことばが使用中のまま「使用中である」ということは、ことばでは表現不可能であるという着想を1999年には抱いていた。それ以降それは自然言語（論理学の記号体系やプログラミング言語ではなく、自然に発生した言語。例えば、日本語、英語、ドイツ語、フランス語等など）だけではなく、絵画や手話や身体言語などにも共通に、使用中の表現へとその表現が使用中のまま「使用中である」ということは、その表現では不可能であることを主張し続けてきた。

このようにある事柄、行為、道具が、使用されつつ言及（手入れ）されることがないことを主張してきた。例えば、エレヴェータの使用中和点検中、咀嚼中（そしゃく）中と歯磨き中などだ。そして、ことばを含めた表現全般について表現は二分法を用いた道具であるという着想に至った。

### 1.2 ことばの二分法説とそれゆえの限界

心・生・世界・夢・禅・ことば・愛・絵・時間・陶酔・失敗…など使用されつつ言及（手入れ）されるものは、二分される。覚めなければ夢ではなく、夢そのものは単独の現象ではありえず、現実という対立項が存在すればこそ成立する二項関係の一つの項である。夢が存在しなければ現実も存在しないし、その逆もしかり。

まれに明晰夢を見て自分の好きなように夢をコントロールできる人もいる（夢という映画の監督も夢を見ている本人の脳のはたらきなので）が、たいていは、こわい夢を見ては逃げたり、心地よい夢を見ては覚めたら残念がったりする。

つまり夢を見ている最中（夢の使用）には夢だと気づいていない。しかし、この事実は原理的に表現不可能な

のだ。「夢を見ている最中には夢だと気づいていない」の確かに言わんとすることは了解できる。筆者も同意するところである。しかし、「夢を見ている最中には夢だと気づいていない」が本当だとすると、「見ている」という動詞の目的語は「夢」とは言えない。夢だと認知していないので、「夢」と言語化できない。よって「夢を見ている最中には夢だと気づいていない」は文全体としては、意味がわかるようで、ことばを分析していけば、「夢」は無意味な語だ。

そもそも「夢を見る」と言うが、観客席から鑑賞するだけのタイプの夢もあるが、そうではなく視聴者参加型で、話をしたり空を飛んだりという言動を伴う夢もあり、夢を見ている最中は夢を見ているのではなく、現実を体験中だ（覚めてしまうと仮想現実だったと認識が改まり、現実ではなかったと訂正する）。

では夢を見るという行為はいつなされるのだろうか？ 西洋からの輸入ものの哲学書を翻訳したり、その哲学者を追従的に理解したりする傾向があった中で、初めて日本語で哲学をしたと評される大森荘蔵は「過去の制作」と題して、「夢を見るのは、睡眠中でなく翌朝 夢 から覚めて、夢を思い出した時に夢を見る」という旨を述べている（筆者要約、斜体も筆者による）。斜体にして区別しているように、夢 と夢は異なる。夢 のほうは現実と呼んでもよく、無意味になっていて、「夢」ということばを話したり書いたりする本人にも当然他者にも意味が伝達されない。

夢と現実の違いは、夢と現実とを対立させることによってのみ、浮き彫りとなる。白だけの世界では白一色とも認知されず、色の概念を持つことができないだろう。右だけがあり、左のない世界もありえません。一生涯、夢を見続けている人にとっては、夢と呼ばずに現実と言ってもよい。夢は覚めない内は夢と認知されず、覚めてから初めて夢であったと認識を改めて、過去にさかのぼって事実として認定する。これは夢だけではなく、例えば、詐欺にあっている間には詐欺にあっている自覚はないのと同じである。

### 1.3 クオリアの逆転と哲学的ゾンビ

これまで赤だと言われてきた色を見て、ほとんどの人は赤だと言うが、そうではない人を想定することができ。同じその赤を見ても、多くの人には緑に見える色を見ながらも、その色を赤と言うように習得したと思考実験ができる（赤緑反転）。この例のように感覚質（心的生活を構成する言語化し得ない感覚的現象）が逆転していても、万人に共通な言語化も観測による検証も共にあり得ないので、他者から逆転を気づかれることはない。正義と悪、正気と狂気、そして夢と現実も世間のこの世のほとんどの人とは逆転していても日常生活上、意見は一致普通に過ごせるように。

絶望した人もこの世で生きて続けて、ことばの意味（語の用法）を入れ替えて、これまで「夢」と呼んできたものを「現実」と呼んで、「現実」と呼んできたものを「夢」と呼び直すことで、夢と現実を逆転させた認識を持つことができる。

この発想・着想はそんなにも常軌を逸したものでもないだろう。心の哲学では哲学的ゾンビ<sup>4</sup>を思考実験に登場させる。哲学的ゾンビは心や感覚が多くの人と逆転しているのではなく、持っていない。

- ・多くの人と一致した感覚
- ・多くの人とは逆転した感覚（本稿での主張）
- ・多くの人とは違って無感覚（哲学的ゾンビ）

こうランクづけて比べれば、量的な差ではなく、質的に異なることがわかるだろう。

この逆転によって絶望した人が、生きて夢を見れば、亡くなった愛する人と逢えるということになる。生きているからこそ、夢で逢える。そして逆転したクオリアはそれを現実と認識する。つまり死に急ぐこともない。

### 1.4 心をいかに使用するか

以下の傷ついた弱者に哲学的治療を施す。朝、目が覚めたときに「また朝が来たのか。また一日が始まるのか」。昨晚のうちに死ねずに、今日もまた生きていることを恥ずかしくも疎ましくも思い、生まれてきたことを後悔し、こんな人生はやめたいと思いつつも、何らかの理由で生きなければならない人がいる。殺されたいわけではないし、殺してほしいと依頼して実行されることはありうるが望みではない。生きていたくない。「死ねたらいいなあ、でも死ねない」。死んではいけないなどという義務の観念に付きまといられるならそもそも、生まれてこなかったほう

が絶対得だ

どんな治療法も治療を施す者と治療を受ける者が異なれば、前者が後者を完全に理解することはできない。現代の天才的哲学者ウィトゲンシュタインは自殺しかかる自分を治せるのは自分自身しかいないことを悟り、そのように実践し、自殺ではなく病死で亡くなった。

絶望した人から見てその人と同じような体験を持っていそうなピア・サポータであろうが医療関係者であろうが、絶望した人およびその同類は「同じ苦しみ」「私だけではないのだ」という相対化を認めない独我論（世界に自我は私一人だけであとは心のないロボットかもしれないという世界観）に陥っているようだ。そうであるからそのようなアドバイスは絶望した人にとっては全く無効だ。つまりいかなる他者が私に対して治癒を試みてもそれは無駄なのだ。他者からの治療を施す者にとっては私のことを追体験もできず、同一体験あると言うことは検証不可能であるから、他者からのコミュニケーションは無効である。

そこで拙著（2015年『沈黙と無言の哲学 ―語りえぬものの語りえなさを語る―』）で暗示・示唆した方法「筆者があなたの口の中へと何か外部注入して虫歯を作るのではなく、あなた自身が作る（あなたがあなたの口の中に住まわせている虫歯菌に、あなた自身が作らせる）ことを目指す」が有効だ。

では、どう問うべきなのか。

・与えられた生が厭わしくなり放棄したくなって何年も嫌々辛抱してきたが、そもそも自律的でなく、他律的に与えられた生をこれからも続けていかねばならないなら、その理由はなにか？

・積極的に自発的に内発的に苦しみを選択するのは、なぜか？

他者からは優しいことば（「もっと自分を大切に）等など）をいただくのに、苦しむ選択肢以外を自ら創造することもできるであろうに、自己犠牲・自己欺瞞・自己嫌悪・自己本位に陥っているのが原因なのかもしれない。

こんなにも辛いのに生きなければならないからには、生には何か意義があるはずだと苦しみの人は探究を始める。その探究には**発明**と**発見**という二通りがある。

人生には生きるための目標は予めには無く（親から望まれた待望の子供や王子として後には王様になることを期待されて生まれてきた子供と言う例はあるが、それは他者から与えられたもので）自分でこしらえるのが**発明**だ。発見する場合は、神のみむね（ご意志）に気づき汲み取り導かれ、苦から解放される。しかし生の目標など与えられていないのだからと、うすうす気づいているが自分を騙して欺いて神の意思を理解したという場合があるでしょう。（例えば自分で教祖となり宗教を興した人）。

しかしそのように救われることなく「なぜ生きなければならないのか？」という疑問が湧くことがなくなったり、答えを求めようとしなくなったりする人たちがいる。わけもわからずにそれでも生きていくのは辛いことだ。「なぜ生きなければならないのか？」の答えを探す間は、絶望していません。毎日が辛くて仕方がない。どうしようもないのだ。本人も分かりきっているので、その人にとって「なぜ生きなければならないのか？」は問題ではなくなる。それは問いではなく、嘆き・悲嘆・重々しい溜息でしかない。

## 1.5 この世の内部の中立点

生きなければならない理由の探求方法にもその答え（理由）にも二通りの考えがある。

生きなければならない理由の探求方法には**発見**するという方法と**発明**するという方法がある。発明する方から先に言うと、人生を生きるための目標はあらかじめ無い（王子として後には王様になることを期待されて生まれてきた子供という例はあるだろうが、それは他者から与えられたものだ）自分でこしらえるのが**発明**である。

発見する場合は神のみむね（ご意志）に気づき汲み取り導かれ、苦から解放される。しかし生の目標など与えられていないのだからとうすうす気づいているが自分を騙して欺いて神の意思を理解したという場合があるだろう。例えば自分で教祖となり宗教を興した人である。

答え（理由）にも二通りの考えがある。人間を人と人との関係と見る場合、Aは自分の人生に生きる理由を見出せず、Bも同様だとする。しかしAはBを支え、BはAに尽くす場合、単独では生きる意味を見出せない人たちであるが、二人の関係においてこの対は生きるに値する。しかし単独で考えれば人生は生きるに値しない。

上記の二つの観点（生きなければならない理由の探求方法とその答え）からも抜け落ちて分類されない生き方がある。発見もできなかったが発明を拒む立場が**虚無主義**（ニヒリズム）だ。虚無主義は何ものにも頼ろうとしない。そして生きる目標や楽しみや褒美などを求めずにただひたすらに生きていく強い生き方である。

しかし、本稿で主張する虚無主義（ニヒリズム）は、弱虫、卑怯者、有言不実行、口先だけで自殺する勇気がない読者（筆者も含めた）に向けられているから、ニーチェ的な強い哲学ではない。ニーチェの場合、神を殺しキリスト教的な奴隷根性（ニーチェが言うには）の価値観を破壊はするが、超人となり自らが主となり新しい価値を創造する。筆者はそうではなく、心の安全地帯を求める。その余生の過ごし方は、生きるでもなく、死ぬでもなく、（産んでもらったことを感謝こそすれ）生まれたことを後悔するでもなく、生という平面内の三点から等距離の点に立つ生き方である。それが非 - 生・不 - 生・無 - 生・反 - 生である。

## 2. あの世

生きることにしてその生の喜びを感じる肯定的な態度もあれば、拒否するという態度などいくつかの態度があるだろう。本稿では積極的に肯定するのではなく、逃避的な態度をとるのでもなく生に関するまったくの中立点を見つきたい。その探究した結果が私の実際の生き方とズレがあるのであれば私の生き方自体を中立点に持っていきたい。私は中立に立つのだ。「立つ」はメタファであり、それは「生きる」と言うべきだろう。しかし中立点に生きるという事は「生きる」の意味を欠いたかまたは無意味にした立場だから生きていないことになる。生きたまま死んでいる状態である。生に対するまったくの無関心を探究する。

生きていたくないと思う。生きていたくないから、生きていたくないと言う思いの実現として生きていないようにするという行為へと発展するという事はありそうなことである。しかしそこには論理的に一段階か二段階かのステップが飛んでいるように思う。生きていたくないという事と生きていないように「せしめる」ことの間には何かあると思う。ここの論証を進めたいと思う。内面の空洞化は必ずしも論理的には死を結論しないからだ。

## 3. 世とあの世の境目の無い一つの世界

生きていれば（今まで夢と呼んできた）新しい現実で愛する人と再会できる。そして、絶望した人は自分が死んだ後には愛する人に逢える、と信じている。信じるためには根拠が要らない。だから論理的には、絶望した人が生きていても死んでしまっても愛する人に逢えるわけだ。

死んだらまた一緒に暮らせる。この世（現実世界）とあの世（天国・死後の世界）を一つの領域としてこの世とあの世の境目のない接続ができる。これは一般的にAであろうが、Aでなかろうが、いずれの場合にもBであるという形式であり、安心立命であり、絶対の境地である。

問題を生という平面上で中立点・不動点を求めるのではなく、生を超えた上のレベルで解く方法も考えられる。それは安心立命の境地である。愛する人を失ったのだから、もはや何も失うものはない。しかしその境地は自暴自棄ではない。「どうせ」というやけくそではなく、「どちらにしても」という肝の座り様である。この境地においては、生きていたら愛する人に逢えて、死んでからも愛する人に逢えるのだから、生死の区別はない。この世とあの世はつながった一つ大きな世界である。

ただし、安心立命の境地は生への関心の絶対零度の一つであるが、このような超越した上のレベルでなくとも、生の中にとどまり、死後の世界に言及することなしに問題が解ける可能性もある。

## 4. おわりに

安心立命の境地は生への関心の絶対零度の一つであるが、このような超越した上のレベルでなくとも、生の中にとどまり、死後の世界に言及することなしに問題が解ける可能性もある。

生まれてくる時も、生ま「れ」る（be born）と受け身だった。だから、生かされて生きてお迎えが来たらあの世へ行くというお任せは、時間軸上で過去と未来の対称性があり、生と死にも対称性があり、善美なのかもしれない。

論文というものは「本稿の目的は〇〇という問いに答えることである」式に始まり、その目的に叶った明らかになった範囲を論じるだけものだと思ってきた。そして単年度で探究仕切れなかった部分は、きまり悪く「今後の課題とさせていただきます」と濁してきた。しかし、本稿を脱するにあたっては、なぜか堂々としている。なぜならば、本稿は令和3年度科学研究費補助金に申請する3年間のテーマに関する先行した論文だからだ。採択の有無は別として、すでに離陸しているので、それ以降も3年間かけて考えて書いていくつもりである。そしてそれらの論文を基に著作を科研補助費で出版する予定で執筆するための0本めである（と採択されてから大きな声で言いたい）。

### 参考文献

- (1) 大庭 健 [2012年]『いのちの倫理』、ナカニシヤ出版。
- (2) 砂原 陽一 [1994年]「ベルグソンの記憶自動保存説」、金沢大学教養部論集 人文科学篇 / 金沢大学教養部 編 31 卷、pp.178-166。

(3) 柏端 達也 [2007年]『自己欺瞞と自己犠牲: 非合理性の哲学入門』、勁草書房。

<sup>1</sup> 哲学者ルートヴィヒ・ウィトゲンシュタインは、哲学者たちは哲学病にかかっていると指摘し、その病気を哲学的に治癒しようとした。その病気とは、哲学の問題ではない擬似問題（答えがないから、問いとして成り立たない）をあたかも哲学の問題として取り上げてしまい、それに取りつかれてしまい、謎が謎を呼ぶ病気である。

しかし本稿で参照すべきは、癒すべき哲学病ではなく哲学者にして悩める人間であるルートヴィヒ・ウィトゲンシュタインの生き方のほうである。彼は安楽椅子型の口先だけの哲学者ではなく、「哲学は学問ではなく、実践である」と言った。その彼は何度も自殺を思い立つ性分、家系であった。

<sup>2</sup> 思考実験したのであって、文学や歴史など他の分野での専門用語とは異なる。

<sup>3</sup> もちろん無関心と言ってもメタ言語レベルからの関心はあるが、無関心も関心の一種としてしまうと無関係も関係がないという関心として結びつけることができってしまうように、メタ言語レベルまで登ってしまう考察は無関心陥りに陥り際限がない（からこそ、その罫・仕掛けも興味深い）が、本稿では扱わないこととする。

<sup>4</sup> 哲学的ゾンビとは「物理的・化学的・電氣的反応としては、普通の人間と全く同じであるが、意識・クオリアを全く持っていない人間」としてチャルマーズによって思考実験された。

情 報 学  
Informatics

# Moodleにおける行列の基本変形に関する eラーニング支援システムとその検証

小形 優人

## An E-learning Support System for the Matrix Row Operations on Moodle and its Verification

Yuto OGATA

### 要 約

本稿は、著者が作成した線形代数分野で学修する行列の基本変形における一連の操作や計算のための学修支援システムとその検証について述べる。本システムは、PCを使用したeラーニングにおいて途中計算で非常にミスの発生しやすい行列の基本変形について、数学を得意としない学生が少しでもなじみやすく、また教員が評定にかかる負担をなるべく少なくできるように開発したもので、eラーニングプラットフォームの1つであるMoodle上で活用することを前提としたシステムのプロトタイプである。本稿では、システムの使い方と、学生に実際に問題を解いてもらった際の検証結果について報告する。

キーワード：eラーニング、Moodle、線形代数、行列、基本変形

### 1. はじめに

昨今の新型コロナウイルス感染症禍において、大学では遠隔講義が広く取り入れられ、eラーニングの必要性が急速に高まっている。金沢学院大学では、令和2年前期から積極的な遠隔授業の導入が始まり、6月からは学生を偶数番号と奇数番号で2つのグループに分け、各回とも半分は教室で対面による講義、もう半分は自宅でのオンライン学修を同時並行的ないしはオンデマンド的に行っている。同じ回の講義でも、週によっては教員から直接説明を受ける場合もあれば、配信された動画や課題を参考に自分で学修しなければいけない場合もある。講義によって使用するソフトウェアや課題提出の方法も異なる。

遠隔講義においては各種資料の配布は当然オンライン上で行う必要があるが、一方的に要点を解説したり課題を告知したりすることはともかく、学生に理解度を実感させるような学修をさせ、そしてその学修に適切な評定をつけることが難しい内容も存在する。大学数学における線形代数は行列という対象物の構造上、自由自在に電子ファイルに記述することができない上、最終的な解答だけではどこでどのように間違えたのかを判断するのが難しいため、従来のeラーニングプラットフォームに用意されている記述形式、選択形式、○×形式の課題やレポート等では対応が困難な部分も多い。数式を記入できる電子ファイルを活用する方法は学生側にもある程度の知識と経験が求められ、PCに触れた経験が多くないであろう1年生向けの講義では適切なやり方とはいえない。

このような行列に関するeラーニングの手法については、興味深い取り組みがいくつかなされている。谷口ら<sup>②</sup>はSTACKとMoodle<sup>①</sup>を用いて行列の問題を作成し、入力された内容に対し適切なフィードバックが得られる方法を紹介している。また、行列の基本変形（以下、単に「基本変形」とする）とは「ある行を0でない定数倍する」「ある行と別の行を入れ替える」「ある行を定数倍したものを別の行に加える」という3つの操作を指すが、このような計算過程にも重点が置かれる内容においても、単に答案だけを入力させるのでは間違いの原因が習熟度不足なのか計算ミスによるものなのか判断がつかない。田中ら<sup>③</sup>や樋口<sup>④</sup>はこういった問題に対する基本変形の学習支援として、利用者がすべてのプロセスを自分で選択し、まるで紙面上で問題を解いているかのようにその履歴を電子的に記録するシステムを考案している。

著者は金沢学院大学2020年度前期の文系1年生向け講義「一般数学」において、ガウス行列（「ある行が0以外の数を含む場合、その行を左から見ていくと最初の0でない数は1である（この1を初1という）」「0でない成分を持つ2つの行について、上の行の初1は下の行のそれよりも左にある」「初1を含む列は、それ以外のすべての成分は0である」「全ての成分が0である行は下の方にまとまっている」という4つの条件を満たす行列）への基本変形について学生の習熟度を確認するためにMicrosoft Word（以下、単に「Word」とする）を用いて図1のようなワークシートを作り、空欄に解答を記入し提出させた。基本変形に慣れていない学生を想定し、すべての変形にヒントを与えている。また、計算が得意でない学生のためになるべく分数が現れないように工夫した変形を誘導している。

こういったテストは講義が後半回に進むにつれて正しく解答する学生が多くなったものの、はじめのころは単純な書き間違いや行のすべての成分で掛け算を行っていない等のミスにより適切な解を得られない学生が多かった。図2のような文字を含んだ基本変形においては文字を無視して変形を試みたり、 $a+5$ とすべきところを $5a$ などと書いたりする例も

しばしば見られた。文字を含む行列の問題は、連立方程式が解を持つ条件を求める問題が定番であるが、基本変形をうまく処理できなかった学生にとっては解の存在をどこで判別すればよいか分からず、その後の解の媒介変数表示もやはり分からないままである。

次の行列を基本変形によってガウス行列に変形しないさい。

① 
$$\begin{pmatrix} 2 & 1 & 1 \\ -1 & 1 & 1 \\ -1 & -2 & -2 \end{pmatrix}$$

1行目と2行目を交換すると、
$$\begin{pmatrix} -1 & 1 & 1 \\ 2 & 1 & 1 \\ -1 & -2 & -2 \end{pmatrix}$$

1行目を  $(\cdot 1)$  倍すると、
$$\begin{pmatrix} 1 & -1 & -1 \\ 2 & 1 & 1 \\ -1 & -2 & -2 \end{pmatrix}$$

1行目を  $(\cdot 1)$  倍して2行目に加えると、
$$\begin{pmatrix} 1 & -1 & -1 \\ 1 & 0 & 0 \\ -1 & -2 & -2 \end{pmatrix}$$

図 1 基本変形のテスト

② 
$$\begin{cases} x + y + z = 1 \\ -2x + 2z = 2 \\ -5x + y + 7z = a \end{cases}$$
 が解を持つための  $a$  の条件と、そのときの解を求めよ。

連立方程式の解を求めるので①とやることは基本的に変わらない。

この方程式の拡大係数行列は 
$$\begin{pmatrix} 1 & 1 & 1 & 0 \\ -2 & 0 & 2 & 2 \\ -5 & 1 & 7 & a \end{pmatrix}$$
 である。

1行目を  $(\cdot 1)$  倍したものを2行目に加えると、
$$\begin{pmatrix} 1 & 1 & 1 & 0 \\ -1 & -1 & 1 & 2 \\ -5 & 1 & 7 & a \end{pmatrix}$$

1行目を  $(\cdot 1)$  倍したものを3行目に加えると、
$$\begin{pmatrix} 1 & 1 & 1 & 0 \\ -1 & -1 & 1 & 2 \\ -4 & 2 & 8 & a \end{pmatrix}$$

図 2 文字を含む連立方程式のテスト

また、学生によってガウス行列の意味をなかなか理解できなかったり、勘違いしたりして解答までとり着けない場合も少なくなかった。さらには、PC の操作に慣れていない学生は全半角を気にせず入力していたり、意図しない改変およびそれに伴うレイアウトの一部崩壊が起こったりすることもあった。

PDF ファイルを利用した課題 (図 3) を出した回もあった。図 3 は行列の積の例であるが、学生に行の数や列の数を理解させるためにあえて多めに解答欄を用意し、行と列が判断できれば好きなところに記述しても良いこととした。Word ファイルと異なり、解答欄のみ入力を受け付けるため学生による入力ミスは起こらないものの、PDF ファイルを開いて編集するためのソフトウェアの導入および再三にわたる操作説明が必要であった。また、値を入力した後にうまく保存ができず、回答欄が空欄のままの提出も散見された。

① 
$$\begin{pmatrix} 1 & 0 \\ 5 & -1 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 3 & -2 \\ 1 & 1 \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} \square & \square & \square & \square \\ \square & \square & \square & \square \end{pmatrix}$$

② 
$$\begin{pmatrix} 3 & 1 & 2 \\ -1 & 2 & -1 \\ 0 & -2 & 1 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} -1 \\ 1 \\ 2 \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} \square & \square & \square \\ \square & \square & \square \\ \square & \square & \square \end{pmatrix}$$

図 3 PDF 形式による課題の例

結果として遠隔学修そのものよりも、ソフトウェアの使い方や提出方法で戸惑う学生が少なくないことが分かった。これらの課題は途中計算を考慮した部分点を出しており、間違え方によっては個別の対応をすることがあった。間違えた部分はコメント機能を利用して学生にフィードバックしていたが、本講義は履修者が 70 名を超えており、教授者側にとっても非常に時間のかかる作業であった。そこで、学修者が基本変形の種類を選択すること、数値計算はできるだけコンピュータが行うこと、計算過程が明示されること、意図しない入力を受け付けないこと、分数や文字が含まれても動作すること、評価を出しやすいくこと等を最低限満足するシステムを作成するに至った。また、金沢学院大学では多くの講義で Moodle が活用されており、学生がある程度の使い方を理解していることから、Moodle の小テスト上で動作することも要件の 1 つとした。

## 2. システムの使用と使い方

本システムは JavaScript により実装され、Moodle (特に小テストの問題) 上で動作させることを想定しているが、基本変形を体験させるだけであれば一般のインターネットブラウザのみでも実行することができる。ここでは本システムの使い方について述べる。

### 2.1 操作画面

実際の操作画面 (図 3) は対象となる行列、基本変形のための各種入力ボックス、実行ボタンおよび元に戻すボタンから構成される。学修者はセレクトボックスから行番号を選択し、テキストボックスに有理数を入力して実行ボタンを押下する。教授者は編集画面 (図 4) において TeX 形式の行列と、<table>タグの中身を編集する。設定する行数と列数に制限はない。必要に応じて学習者が変形する行列を任意に設定できるようにすることも可能である。

また、本システムの大きな特長の 1 つとして文字を扱えることが挙げられる。基本変形を支援するためのツールはいく

つか開発例が存在するが、著者が認知する範囲においては文字を扱うケースは見られなかった。しかし、線形代数の基本変形を用いて連立方程式を解く際、式中に文字を含んだ問題が出題されることもしばしばある。そこで、本システムでは  $a, b, c$  の最大3種類の文字を含む式を扱えるようにしている (図6)。ただし各成分は1次以下とし、行を文字倍する (入力欄に文字を含める) ことはできない。

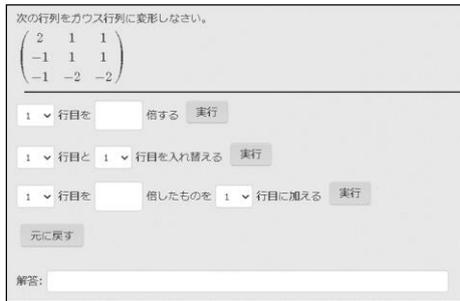


図4 操作画面

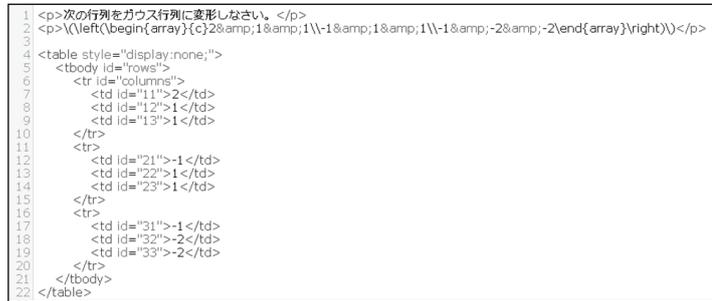


図5 編集画面

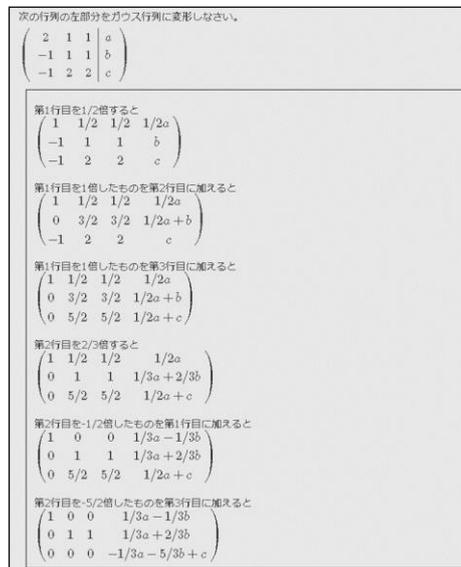


図6 文字を含む基本変形

## 2.2 学修者による入力

操作画面における学生の入力とその結果は図7のようになる。入力は半角数字、“/ (半角スラッシュ)”、“- (マイナス)”を組み合わせた文字列 (入力例: 「5」「-1/3」など) とし、少数を入力することはできない。上記以外の文字が入力されても動作しない。また、同じ行を入れ替える操作、ある行を同じ行に加える操作を行っても同様に動作しない。

変形操作が行われると、直下に行った操作が追加され、同時に解答欄には現在の行列の成分が自動的に入力されるようになっている。[元に戻す] は一度行った操作をやり直すための機能で、押下されると最後に行った変形が取り消され、解答欄の表示も直前のもの書き換えられる。複数回押下すれば初期状態まで戻することもできる。ガウス行列に変形できた時点 (図8) で次の問題に進み、すべての問題を解き終わった時点で解答を送信する。

## 2.3 教授者による評価確認

図7、図8にあるように、最後に変形された行列が自動的に解答欄に記入され提出されるため、通常の完答形式の小テストと同様の自動評価を行うことができる。変形が完了した行列のみが評価に影響し、計算過程は画面上に表示されるのみであるため、いわゆる部分点を考慮することはできない。これは本システムの趣旨から考えると、部分点を与えるよりも受験回数制限を取り除いてできるようになるまで挑戦してもらうという使い方が好ましいという理由からである。

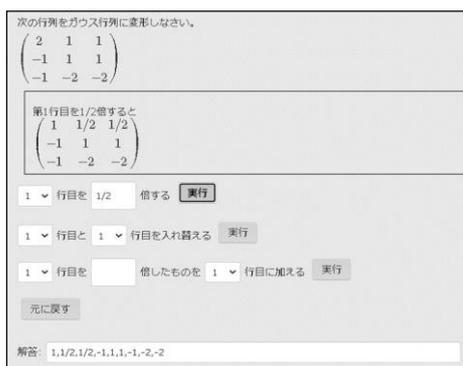


図 7 分数の入力



図 8 結果表示

### 3. 検証内容

前期の「一般数学」において既に基本変形を学修している経済学部および経済情報学部1年生のうち、令和2年度後期の「経済数学」を履修した77名を対象に、本システムの使い方を簡単に説明した後、Moodleの小テストにおいて以下の4種類の行列を変形してもらい、使いやすさを検証した。なお、本検証は約半数の被験者には教室での対面形式で、残りの被験者には自宅でコンピュータを使用したライブ配信形式で説明、指示を行った。

$$\begin{pmatrix} 2 & 1 & 1 \\ -1 & 1 & 1 \\ -1 & -2 & -2 \end{pmatrix}, \quad \begin{pmatrix} 1 & 2 & 2 & | & 1 & 0 & 0 \\ -1 & 3 & 1 & | & 0 & 1 & 0 \\ 1 & 0 & 1 & | & 0 & 0 & 1 \end{pmatrix}, \quad \begin{pmatrix} 2 & 1 & 1 & | & 8 \\ 3 & -2 & -1 & | & 1 \\ 4 & -7 & 3 & | & 10 \end{pmatrix}, \quad \begin{pmatrix} 1 & 1 & | & 1 \\ -1 & 0 & | & 1 \\ -5 & 1 & | & 7 \end{pmatrix}$$

それぞれ変形の練習、逆行列の計算、連立方程式の計算、連立方程式が解を持つ条件の計算を目的とした設問で、Wordによる課題ではいずれも計算ミスの多かった問題である。

本システムの体験後、Moodleのアンケート機能を用いて図8のようなアンケート調査を行った。この調査は本システムの使いやすさ、問題点を明らかにしたうえで来年度の講義で効果的に活用する目的で実施している。なお、アンケートの提出期間は検証日から1週間とした。

図 9 アンケート画面

### 4. 検証結果

#### 4.1 小テスト実施結果

本システムを用いた小テストは有効解答数が64件(有効解答率83.1%)であった。得点分布は表1、表2の通りである。

表1 問題別正答人数 (N=64)

問題1	問題2	問題3	問題4
33	37	42	36

表2 正答状況 (N=64)

0問正解	1問正解	2問正解	3問正解	4問正解
16	7	8	7	26

全問正解した学生が多かったが、1問も正解できなかった学生も目立った。これは単純に変形の方法を忘れてしまった

学生が少なからずいたことに加え、なぜか解答が消えてしまっていた、うまく提出できなかった等の感想が一部寄せられた。著者が何度か試してみたところでは、システムそのものの不具合は確認できなかった。

#### 4.2 アンケート実施結果

アンケートの有効回答数は71件（有効回答率92.2%）で、自由記述欄の主な回答は以下の通りであった。

使いやすかった・解きやすかった（65件）、計算ミスが起きないのが便利（11件）、操作を元に戻せるので間違いを恐れずに取り組める（3件）、慣れるまで少し時間がかかった（8件）、前の問題に戻ると途中計算が消えてしまう（2件）、うまく使えなかった（7件）、このシステムとWordを用いた課題のどちらでも良いと思う（3件）、これまでのWordを用いた課題の方が良かった（4件）、これだけでは自分の頭で計算をしなくなってしまう可能性がある（1件）、基本変形の計算方法を忘れてしまった（6件）。

大多数から「使いやすかった」旨の意見が挙がった。特にノートに書いたときの写し間違いや計算ミスを探す手間が省けること、間違えても容易にやり直せることを利点と感じる学生がほとんどであった。慣れるのに時間を要したとする回答では、操作画面（図3）の3種類の入力を各1回ずつしか使用できないと勘違いをした、同一の行を入れ替えようとして実行ボタンが反応しなかった、元に戻すボタンを余計に押ししまい混乱した等が挙げられた。今回の検証は、事前に口頭説明を行ってすぐに小テストに取り組んでもらったが、動作テスト用の問題を用意して操作方法を十分に確認した上で検証に移行した方がよりスムーズにシステムを利用できたのではないかと。また、一度入力した数値は実行ボタンが押された後も消えずにテキストボックスに残り続けてしまう（上書きして再度実行ボタンを押下すれば次の変形に進むことはできる）ため、修正の余地がある。前の問題のページに戻った際に計算過程が表示されない問題は、本システムはページをまたいでデータを保持しないため、ページを移動すると入力した途中計算がすべて揮発してしまうために起こる。これについても今後の課題としてさらに改良を施したいと考えている。

また、アンケートの選択欄（表3）では、「楽しく学修ができた」「基本変形を理解しやすかった」「操作が容易であった」「このシステムを用いて学修を行いたい」の4項目について5段階（1：とてもそう思う、2：まあそう思う、3：どちらともいえない、4：あまりそうは思わない、5：全くそうは思わない）で評価をつけてもらった。対面で行った学生と遠隔で行った学生の結果はそれぞれ表4、表5のとおりである。すべての項目で約8割の学生が「そう思う」「まあそう思う」と回答した一方、2番目と4番目の項目で「どちらともいえない」と答えた学生も少なくなかった。

表3 アンケート項目の回答（N=71）

項目	1	2	3	4	5
楽しく学修ができた	40 (56.3%)	21 (29.6%)	5 (7.0%)	1 (1.4%)	4 (5.6%)
基本変形を理解しやすかった	36 (50.7%)	20 (28.2%)	10 (14.1%)	3 (4.2%)	2 (2.8%)
操作が容易であった	44 (62.0%)	18 (25.4%)	4 (5.6%)	1 (1.4%)	4 (5.6%)
このシステムを用いて学修を行いたい	42 (59.2%)	14 (19.7%)	12 (16.9%)	0 (0%)	3 (4.2%)

表4 対面で行った学生の回答（N=36）

項目	1	2	3	4	5
楽しく学修ができた	20 (55.6%)	10 (27.8%)	4 (11.1%)	0 (0%)	2 (5.6%)
基本変形を理解しやすかった	16 (44.4%)	14 (38.9%)	4 (11.1%)	0 (0%)	2 (5.6%)
操作が容易であった	23 (63.9%)	9 (25.0%)	3 (8.3%)	0 (0%)	1 (2.8%)
このシステムを用いて学修を行いたい	21 (58.3%)	8 (22.2%)	6 (16.7%)	0 (0%)	1 (2.8%)

表5 遠隔で行った学生の回答（N=35）

項目	1	2	3	4	5
楽しく学修ができた	20 (57.1%)	11 (31.4%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)	2 (5.7%)
基本変形を理解しやすかった	20 (57.1%)	6 (17.1%)	6 (17.1%)	3 (8.6%)	0 (0%)
操作が容易であった	21 (60.0%)	9 (25.7%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)	3 (8.6%)
このシステムを用いて学修を行いたい	21 (60.0%)	6 (17.1%)	6 (17.1%)	0 (0%)	2 (5.7%)

この検証においては、本システムは基本変形を学修する初期の段階で、どういう操作をすればガウス行列になるのかを

理解させたり、文字が含まれていても同じように基本変形ができることを体験させたりする目的で用いるにはおおむね妥当なものといえることが分かった。

## 5. おわりに

本システムは行列の基本変形の学習支援をするものとしては Moodle の小テストに対応したものである点、変数を扱うことができる点において新しい取り組みであり、学生からも一定の理解を得ることができた。今後はアンケート結果から得られた改善点の修正やスマートフォンからでも操作のしやすいデザイン等、改良を続けていきたい。

### 参考文献

- (1) Moodle.org: オープンソースの e ラーニングプラットフォーム, <https://moodle.org/>.
- (2) 谷口哲也, 中村泰之, 中原敬広, 五十嵐正夫, 根本洋明, “Moodle2 と STACK3 を用いた線形代数の問題作成例”, 数理解析研究所講究録, Vol.1951, pp.102-111 (2015)
- (3) 田中円, 樋口三郎: “線形代数における計算アルゴリズム学習支援システムの開発と評価”, 教育システム情報学会研究報告, 第 32 巻, 第 4 号, pp.47-52 (2017)
- (4) 樋口三郎: “基本変形による行列簡約化の学習支援システムとその授業内での試用”, 数理解析研究所講究録, Vol.2142, in press.

複 合 領 域  
Complex Systems

# 国立工芸館 高精細バーチャル 工芸作品鑑賞システムの開発について

飯田 栄治

Development of High Definition Virtual Appreciation System for National Crafts Museum

Eiji IIDA

## 要 約

2020年、東京国立近代美術館工芸館（通称 国立工芸館）が、金沢に移転する。移転先は、金沢偕行社を石川県立博物館と石川県立美術館の間に移築し、展示館とする計画である。そこで、2019年11月に建物の見学ツアーを実施する運びとなった。その際、建物のコンクリートなどが、乾ききらず枯らし期間（乾燥期間）が必要でありあるため作品を展示できない期間を、国立工芸館の開館周知のために有効に活用しようというものである。ツアーの中では、展示作品を紹介するシステムが必要となり、金沢学院大学と北陸メディアセンター、広告代理店アドマックの3者で、システムの提案をした結果、我々の提案が採用された。我々のシステムの内容と、製作上の技術的な問題とその解決について報告する。

**キーワード：** 国立工芸館、工芸作品、立体視システム、4K 高精細映像、バーチャル・リアリティ

## 1. はじめに

石川県が、国の地方創生施策の一環である政府関係機関の地方移転[1]の提案募集に対して、東京の東京国立近代美術館工芸館（図1）の移転について、「工芸王国・石川」とも呼ばれる本県にふさわしい移転として提案した結果、これが認められて2016年3月に移転が決定し、日本海側初の国立美術館が誕生することとなった。



図1 東京国立近代美術館工芸館

移転先の建物（図2）は、石川県と金沢市が協力して整備した、国の登録有形文化財である旧陸軍の第九師団司令部庁舎と金沢偕行社を移築・活用し、過去に撤去された部分も含めて、かつての姿で復元したものである。



図2 国立工芸館（石川県金沢市本多の森公園内）

## 2. 工芸品鑑賞システム開発の経緯

2020年に開館する国立工芸館の建物を紹介する見学ツアー及び東京国立近代美術館工芸館名品展（以下、「見学ツアー等」という。）の一環で、デジタル技術を用いて移転作品等を紹介することにより、開館に向けた周知や気運醸成を図る計画が構想された。競争入札の形で担当事業者を決定することになり、我々の案が採択された。

### 2.1 見学ツアーの概要

国立工芸館建物見学ツアー 期間：2019年11月下旬～12月上旬（10日間程度） 場所：国立工芸館（石川県金沢市本多の森公園内（「石川県立美術館」と「いしかわホレン ガミュージアム」の間の敷地）内の展示室または多目的スペースの一角・東京国立近代美術館工芸館名品展 期間：（国立工芸館建物見学ツアー終了後）～2019年12月下旬 場所：石川県立美術館内ということが大枠として決定された。

### 2.2 デジタルコンテンツの制作の採択基準

採択基準は以下のとおりであった。

- ・目的及び仕様に沿った適切な企画になっているか。
- ・美術工芸作品を紹介するデジタルコンテンツの質（緻密さ、精細さの表現）は、優れたものか。

- ・AR、VR 等のデジタル技術を活用した体験型の鑑賞ができるような工夫がなされているか。
- ・鑑賞した人にとって美術工芸作品や作家についての理解が深まり、翌年に迫る国立工芸館の開館への期待を高めるような内容になっているか。

## 2.3 デジタルコンテンツの制作条件

コンテンツ制作条件は以下のとおりであった。

移転作品等を紹介するデジタルコンテンツの制作・提供 建物の見学ツアー等の一環として紹介する、東京の工芸館から移転する美術工芸作品について、その精緻な技法や作家の詳細な情報が鑑賞できるデジタルコンテンツを制作する。

- ①内容 ・通常の展覧会では鑑賞することのできない作品の裏側や、作品に凝らされた技法、作家に関する詳細な解説などについて、AR、VR 等のデジタル技術を活用して、体験型の鑑賞ができるようにすること。
  - ・鑑賞した人にとって美術工芸作品や作家についての理解が深まり、翌年に迫る国立工芸館の開館への期待を高めるような内容とすること。
  - ・デジタルコンテンツで鑑賞できる作品の点数は問わないが、少なくとも2つ以上とすること。具体的作品については、実行委員会と協議のうえ決定するものとする。
  - ・撮影にあたっては、美術工芸作品の繊細さや希少性を鑑み細心の注意を払うこと。なお、作品を輸送して撮影を行う必要がある場合、輸送費及び保険料は、受託者の負担とする。
  - ・デジタルコンテンツ鑑賞のためのソフトウェア（アプリ）、機材等が必要な場合は、借り上げ等により受託者が用意すること。なお、機材等の設置及び輸送の費用も見込むこと。
  - ・鑑賞に必要な機材及びシステムについては、実行委員会の職員が操作することを想定し、オペレーションが容易なものにすること。また、操作マニュアルを作成すること。
  - ・インターネット等の建物外部への通信が必要なコンテンツを提案する場合は、外部への通信に必要な機材及び費用も見込むこと。
- ②鑑賞人数 ・見学ツアーの途中に 30 人程度が 1 箇所に集まり、少なくとも 6 グループ（5 人程度ずつ）が同時に鑑賞できるコンテンツとすること。※見学ツアーは 1 回あたり 30 人、1 日 3~4 回、10 日間の開催を予定し、参加人数は合計 約 1,000 人を想定している。

## 3. 提案の概要

30 名程度が同時に 1 箇所に集まり、少なくとも 6 グループ、1 回あたり 10 分程度のコンテンツ視聴ということであった。また、時には、オペレーターが解説が入る場合がある。このことから、以下の制約が明確となった。

- ・ホログラムのような方式では、30 名が、一度に鑑賞することは困難。
- ・ツアー参加者が、同時に同一のコンテンツを鑑賞すること。

### 3.1 提案の着眼点

物体を立体的に視認するには、左右の目に、独立、かつ同期をとって、それぞれの目から見た情報を与えることで、物体の距離感など、脳が認識する。この研究は、古くから行われているが、デジタル技術を用いた研究 [2] [3] [4] は、1985 年頃からであり、多数の文献が存在する。今回は、そのコンテンツ制作と製作上の問題点、そして解決方法について紹介する。

我々が提案した方式は、「緻密さ、精細さの表現」という要求事項から、4K プロジェクター、また、「VR」の観点から、3D 立体表示の可能な、プロジェクターを組み合わせ、高精細映像と液晶シャッターメガネによる立体視映像を用いる方式であった。

以下システム概要について示す。



図3 システム概要

### 3.2 製作上の問題点とその解決

一般に、立体視映像はプロジェクターから発信される同期信号で、液晶シャッターメガネの左右の液晶を交互に

開閉している。本システムでは、4K映像と立体視映像を混在させる方式で製作していく方式とした。4K映像投影中は、立体視映像は「黒」映像を表示しているが、メガネへの同期信号は依然として発信しているため、メガネを装着したままであると、4K映像の光量や色あいに影響を与えてしまうことが分かった。映像の差異は、図4のとおりであり、この変化は時間進行に伴って、周期的に繰り返して鑑賞が困難であった。



図4 映像の変化の様子

この現象は、4K映像の表示フレームとメガネのシャッターのOPENの時間に徐々にズレが生じていることで目に入る光量等が変化すると考えられる。すなわち、図5のような仮説を立て、メガネのシャッターの左右(L-R)のON/OFF信号を遮断し、液晶シャッターをOPENのままとする方法を試みたところこの問題が解決した。

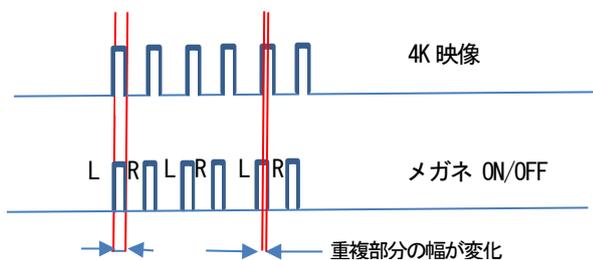


図5 4K映像と液晶メガネの左右開閉のズレ

液晶シャッターメガネを作動させないために、立体視表示信号を、図6のように、メカニカル・シャッターで開閉制御することにより映像が安定した。

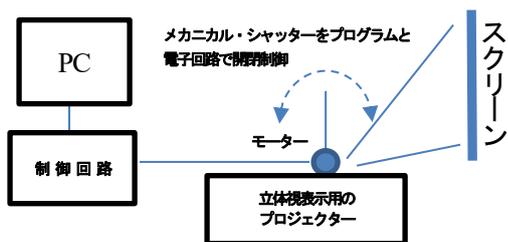


図6 液晶メガネ制御信号をカットするための制御

## 4. 完成システムについて

### 4.1 映像コンテンツについて

紹介作品は、図7の左から松田 権六 氏の蒔絵竹林文箱、富本 憲吉 氏の色絵金銀彩四弁花染付風景文字文壺、そして、右が、飯塚 琅玕齋 氏の花籃 宝殿である。これらの作品の魅力や見どころの解説、そして、高精細映像と全方位からの3D立体視映像を鑑賞頂いた。



図7 本見学ツアーで紹介される作品

### 4.2 表示システムについて

表示システムは、図8～図10のとおりである。



図8 観客席から見た表示 (400 インチスクリーン)



図9 システム制御コンソール



図10 メカニカル・シャッター装置

## 5. 見学ツアーの結果

今夏の見学ツアーは、最終的に2020年11月23日から12月2日まで、図11のように、国立工芸館の建物見学ツアーが行われ、また、その中で、図12のように本鑑賞システムは、フル稼働し活躍した。総勢、1200名以上の方々に鑑賞頂き好評を得た。



図11 建物の説明を受ける来場者



図12 作品鑑賞システムでの鑑賞の様子

本鑑賞システムは、図13のように規模を縮小して、石川県立美術館、七尾美術館においても展示し、国立工芸館のオープンに向けての周知に貢献することができた。



図13 石川県立美術館での鑑賞の様子

## 6. まとめ

今回、システムをつくりあげる上で、最大の問題は、予算、納期、そして、液晶メガネをとおして鑑賞した際の、映像の乱れであった。この問題を、急遽、回路を組み、制御プログラムを作成して凌ぐことができた。予算が潤沢にあれば、今回の障壁も容易に解決できた部分があったかもしれないが、モノづくりの工夫により乗り越えることができ、達成感があった。まさに、エンジニア冥利に尽きる思いであった。そして、この部分を、学生たちにも伝えたいと思う次第である。

## 謝辞

本プロジェクトに関して、国立工芸館のスタッフの方々、石川県担当職員の皆様、共同で制作にあたった株式会社アドマックおよび株式会社北陸メディアセンターの方々、また深夜まで制作に関わった飯田ゼミ学生諸君に感謝する。

## 参考文献

- [1] 徳田 貴子, “地方創生における政府関係機関移転の取組”, 立法と調査 2017.11 No.394
- [2] 磯野 春雄, 安田 稔, “時分割立体視の成立条件”, 1987, 41巻6号 p.549-555, テレビジョン学会誌, 41巻(6号)
- [3] 安藤 繁, “両眼強度差を検出する微分両眼立体視法とその光沢知覚への応用”, 1987, 計測自動制御学会論文集, Vol. 23, No. 6
- [4] 菊地 裕幸, 大久保 幸夫, “観察者が立体視で好む奥行き呈示位置の検討”, 総合研究大学院大学文化科学研究科, 映像情報メディア学会技術報告, ITE Technical Report Vol. 34, No. 12, pp.5~8

# 金沢職人の技アーカイブ化プロジェクト

飯田 栄治

## An Archive Project of Kanazawa's Traditional Crafts Techniques

Eiji IIDA

### 要 約

金沢は、藩政期以来、職人の手仕事（技）が今日まで受け継がれ、独自の文化を形づくる街として、日本の数ある都市の中でも、独自の輝きを放っている。しかしながら、こうした金沢の個性そのものと言える伝統的な職人文化についても、近年の生活様式の近代化、機械化の中で技法の衰退、後継者の不足等厳しい状況にある。また、古民家の維持管理に関しても費用や手間がかかることから、町屋は徐々に姿を消しつつある。このような状況の中、金沢職人大学校では伝統技法を後世に伝える取組みが行われている。2017年10月から2020年9月まで、金沢学院大学と金沢市の連携協定の枠組みの中で、飯田研究室が、職人の技のアーカイブ化事業に携わってきた。その取組みを総括し成果を報告したい。

キーワード：金沢職人大学、伝統技法、暗黙知、映像化、デジタルアーカイブ

### 1. はじめに

金沢職人大学校（図1）は、1996年、当時の山出保市長の肝煎りで金沢市大和町（大和紡績の工場跡地）につくられた。技の継承のための研修機関である。



図1 金沢職人大学校

ここでは、生活様式の変化の中で衰退が危惧される金沢の職人の技能[1][2]を後世に伝えるための取組みが行われている。先輩から後輩に、技能を受け継いでいく。テキストやマニュアルがある訳ではなく、口頭で説明を受け、実作業により体得していく。

我々は、金沢職人大学校を3年間密着取材し、職人の「技」を間近で見つめてきた。職人大学で伝承を進めようとしている「技」はどのようなものか、取材の中でピックアップすると同時に、アーカイブ化の具体的な内容について以下に報告したい。

### 2. 職人の技の暗黙知

マイケル・ポランニーは、「私たちは言葉にできるよりも多くのことを知ることができる。」[3]と言っている。

まさに、職人の世界は、暗黙知の宝庫ともいえる。

本プロジェクトでは、その暗黙知を、形式知に置き換えるというのではなく、映像を最大限に活用しながら、この暗黙知を映像データによりアーカイブ化するというものである。

### 3. 金沢職人大学校の概要

「本科」は、以下の(1)から(9)に示すとおり、瓦、石工、畳、板金、大工、建具、造園、左官、表具の9科からなり、それぞれ3年の教育課程がある。さらに、希望すれば修復専攻科に進むことがき、修復に特化した3年間の教育課程がある。

#### (1) 瓦科

図2の実習設備で、寺院、神社、古民家等の屋根の修復などを学ぶ。



図2 瓦科の実習設備

(2) 石工科

金沢城などの石垣の復元、修理など手仕事の部分の技術を学ぶ。



図3 石工科の実習の様子

(3) 畳科

古民家などにおける、畳の修復などを学ぶ。



図4 畳の制作の様子

(4) 板金科

寺院、神社などの銅板屋根、鬼等の加工技術を学ぶ。



図5 鬼の銅板巻

(5) 大工科

町屋等の数寄屋造りなどの加工技術を学ぶ。



図6 数寄屋造り

(6) 建具科

炉暖、組子細工など、金沢の和空間に欠かせないインテリア制作技術を学ぶ。



図7 組子細工作り

(7) 造園科



図8 雪つりの様子

(8) 左官科

土壁作りや海鼠壁など城下町に必須の加工技術を学ぶ。



図9 土壁作り

(9) 表具科

掛け軸や屏風などの加工技術を学ぶ。



図10 屏風作り

#### 4. 記録データ量

対象となるデータは、動画データであり、1回の撮影で、10GB～20GB、1年間で、40回から60回程度の撮影回数となる。平均として、1回あたり15GBとして、年間で50回の撮影をしたと仮定すれば、750GBとなる。これを、3年間実施したので、合計2TB以上の動画データとなる。実際のところ、編集作業としても相当の時間を要する。

#### 5. アーカイブシステム

今回、3年分の記録に関して、可能な限り、言語化できる作業の説明を作成する。その説明をHTML形式で作成し、動画データのリンクをHTML形式で埋め込むこととする。このようにすることで、OSやアプリケーションに左右されずに、PCの基本機能としての検索を掛ければ、説明文をピックアップすることができ、さらに、そこに埋め込まれた動画データに辿りつく方法をとることとした。

例えるならば、Wikipediaの説明内容のうち、リンクの貼られている用語をクリックすると、関連動画が表示されるという仕組みととらえることができる。

##### 5.1 システム概要

構成は極めてシンプルでありながら、OSやアプリの影響を受けないため、自由度が高い活用ができるであろう。

システム項目	内容	備考
デバイス	USBハードディスク	3TB
記述言語	HTML	

図11にデータベースのファイル構造を示す。瓦科を例にとれば、瓦科のフォルダー内に、瓦に関する各制作課題のフォルダーが存在する。これらのフォルダーの中に、課題の概要説明がhtml形式で置かれている。また、説明中のキーワード等に関連する動画のリンクが張られており、クリックのみで、関連動画を閲覧することが可能である。同様の形式により、他の8科も制作されている。

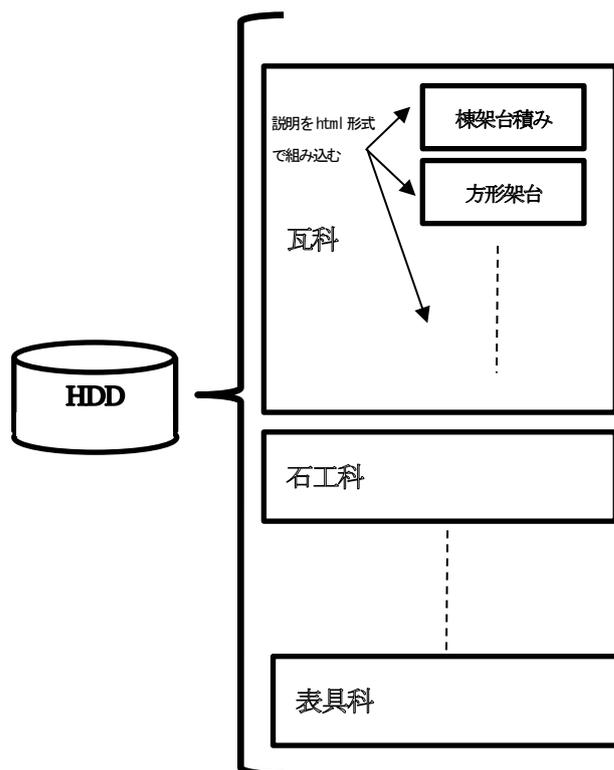


図11 データベースのファイル構造

##### 5.2 操作事例

たとえば、「箱棟」と検索を行い、以下の文章が検索結果として表示されたとする。

**箱棟**は寺や神社によく使われる瓦の積み方（一般の住宅には熨棟がよく使われている）。箱の周りには飾り瓦が貼られる。熨棟に比べて使用されている瓦の数が、少なく軽いことが特徴である。

「**箱棟**」をクリックすると以下のように、関連動画が再生されるという仕組みである。



図12 HTMLから動画再生

## 6. アーカイブ化の方針と撮影上の技術的配慮

### 6.1 アーカイブ化の方向性

各科への聞き取り調査の結果、それぞれのものづくりの考え方には差があることが分かった。技をアーカイブ化する上で最も重要なことは、科毎の本質的なものづくりの考え方を把握し、その精神性を理解することであろう。その考え方及び推奨された技の項目を把握のうえ、撮影を実施した。その内容は、職人大学のカリキュラムを含めて、別表1から別表9に示す。

### 6.2 撮影上の技術的配慮

撮影作業を進めていく上での技術的な配慮について述べる。映像制作に最も影響を与えるのは照明環境である。本事案については、各講師と相談の結果、通常の作業時の照明を前提とした撮影を心掛けることとした。その理由は、スポットライト等補助照明が作業者にとって眩しいというケースがあること、また、照明環境が変わり、普段と異なる部分に影ができることで作業がしにくいケースがあることなどが挙げられる。そこで、図13のように、職人大学の9科の作業現場における照明環境を、露出計を用いて被写体照度（反射光）を測定した。使用予定の撮影機材は、最低被写体照度が1.2ルクスであるため、職人大学のすべての実習室は輝度の高い水銀灯を使用しており、被写体照度を計測と分析を行ったところ、補助照明無しの条件を満たすことが確認できた。分析結果は別表10に示す。

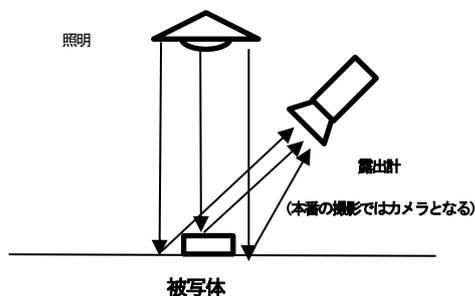


図13 撮影環境調査のイメージ

## 7. まとめ

今回のプロジェクトでは、金沢の職人の技にどのようなものがあるのか、どのように伝えようとしているかということに密着取材により把握をした上で、撮影を実施した。映像によるデジタルアーカイブシステムを構築した次第である。

今後は、最先端技術を用いて、職人の技の暗黙知をさらに分かりやすい形で情報共有できる仕組みを模索したい。

## 謝辞

本取組は、金沢市との連携事業として進めてきたものである。早く、撮影等取材を受け入れて頂いた金沢職人の大学の講師および生徒の皆様、本取組を支えて頂いた金沢市歴史都市推進課および金沢職人大学のスタッフ各位、また、撮影に携わった、多くの学生諸君に感謝する次第である。特に、大野 広輝 君の丸3年の本プロジェクトへの協力には敬意を表する。

## 参考文献

- [1] 西村 亮彦・舟久保 敏, “地域づくりを支える伝統工法の継承に向けた保全・活用方策”, 土木技術資料 61-3(2019)
- [2] 豊島 祐樹, 川上 光彦, “金沢市における歴史的建築物の改修補助事業の実態と課題”, 日本建築学会計画系論文集, 84 巻766号, 2019
- [3] マイケル ポランニー, “暗黙知の次元”, ちくま学芸文庫, 2003
- [4] 高井 由佳, 後藤 彰彦, 佐藤 ひろゆき, 濱田 泰以, “熟練職人の形式知を取り入れた京壁塗り習熟 e ラーニング教材の構築”, 教育システム情報学会誌, 33 巻 2 号 p. 84-93, 2016

別表1 石工科 アーカイブ化基本方針

調査者	出口 昭氏 (金沢石材工業協同組合 株式会社出口石材)
伝えるべき技術のコンセプト	<p>石工のカリキュラムは、基礎的な素材の性質の理解と加工方法の修得に加え、特に、石川県には観光名所の兼六園の徽軫灯籠があることから、このモチーフをとおして技術取得を進めていくとのこと。石を割るところから「矢を打つ」、「矢をかける」など加工技能を学ぶ。</p> <p>また、一方で、職人大学校の基礎技能とは別に、石工の仕事として、行政から石廟の修復の業務を受けることがある。通常の石工3,4人で対応するが、調査に時間がかかる。例えば、村井千世石廟の作業など。実際のところ、このような修復作業の中に、高度な石工の技術が活かされているので、これらの案件も撮影対象として考慮する。</p>
記録対象技術	徽軫灯籠の加工、その他石材の加工技能

[石工科] 本科「8期生」カリキュラム一覧

(平成29年10月～令和2年9月)

実習講座:原則として第1・3火曜日・18時～21時

年月	H29/10	H29/11	H29/12	H30/1	H30/2	H30/3	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9	
一 年 目	内 容	火作り (道具焼き、道具製作)		石垣加工 (赤戸室石、石割り、平石加工)					石垣加工 (角石作り)			石積作業	
	時数	12		36					18			6	
年月	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3	H31/4	R1/5	R1/6	R1/7	R1/8	R1/9	
二 年 目	内 容	石積作業 (設置作業)	火作り (道具焼き)	軟石加工 (平削り、ヨド切り、ツルメ打ち作業)							御影石加工 石割り作業		
	時数	6	6	48							12		
年月	R1/10	R1/11	R1/12	R2/1	R2/2	R2/3	R2/4	R2/5	R2/6	R2/7	R2/8	R2/9	
三 年 目	内 容	御影石加工 (荒削り、ノミ切り、ピシャン打ち、小叩き作業)									軟石、御影石 (設置作業)		
	時数	57									15		

## 別表2 瓦科 アーカイブ化基本方針

調査者	天池 満氏 (石川県瓦工事協同組合 天池瓦店)
伝えるべき技術のコンセプト	<p>瓦科では、主に、瓦の成分、形、製造工程などの基本的な知識と葺き工事を指導している。表面的な技術だけではなく、CAD 等による設計も重視している。また、実際の寺社の見学も実施し、校外で過去の職人技術を学ぶことも重視している。</p> <p>特に、基礎技能としての、方形、箕甲、箱棟などの技法のアーカイブ化、本瓦葺の技能を中心にアーカイブ化したい。本瓦葺の施工は古い文化財や大阪、東海道地域で現在も見られるが、雪の多い北陸地方ではあまりなく、工事を経験する機会も少ないので、教材としてもアーカイブ化する。</p>
記録対象技術	方形、箕甲、箱棟等の瓦葺き技能

### 【瓦科】 本科「8期生」カリキュラム一覧

(平成29年10月～令和2年9月)

実習講座:原則として第2・4木曜日・19時～

一年目	年月	H29/10	H29/11	H29/12	H30/1	H30/2	H30/3	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9	
	内容	型板作成 瓦切断	原寸図 作図			原寸図検証 架台作成 瓦葺き 小架台				原寸図 作図		鳥居作成	原寸図検証 棟積み	
時数		24				24				30				
二年目	年月	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3	H31/4	R1/5	R1/6	R1/7	R1/8	R1/9	
	内容	原寸図検証 棟積み 長棟	原寸図 本葺き		瓦割	瓦葺き 本葺き 大架台						原寸図 隅棟 大架台		
時数			12		42						12			
三年目	年月	R1/10	R1/11	R1/12	R2/1	R2/2	R2/3	R2/4	R2/5	R2/6	R2/7	R2/8	R2/9	
	内容					瓦葺き 棟積み 大架台				瓦葺き 露盤 大架台				原寸図 復習
時数						42				24				6

別表3 左官科 アーカイブ化基本方針

調査者	宮島 久也 氏 (金沢左官組合)
伝えるべき技術のコンセプト	<p>左官科のカリキュラムは、海鼠壁、漆喰、朱・群青を中心に行っている。これらの技能をアーカイブ化するべきであろう。特に、成巽閣に代表される群青は、金沢特有の左官技術である。</p> <p>以下の行程である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海鼠壁（瓦割り付け墨刺し→瓦替り付け→漆喰下地塗り→上塗り）</li> <li>・朱・群青壁（材料練り→上塗り）</li> </ul> <p>海鼠壁の講習は半年、漆喰、朱・群青は2カ月程度の工程である。</p>
記録対象技術	海鼠壁、漆喰、朱・群青壁

【左官科】 本科「8期生」カリキュラム一覧

(平成29年10月～令和2年9月)

実習講座：原則として第2・4土曜日・13時～

年月	H29/10	H29/11	H29/12	H30/1	H30/2	H30/3	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9
一年目	内	課題解体準備	小舞掻き	荒壁付け	のれん打ち、むら直し	石膏蛇腹置き引き	海鼠壁 瓦取付け～下塗り～仕上げ					
	時数											
年月	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3	H31/4	R1/5	R1/6	R1/7	R1/8	R1/9
二年目	内	本漆喰磨き(白)		朱、群青壁		人造石蛇腹現場引き		漆喰磨き(黒)	大津磨き		石膏蛇腹置き引き	
	時数											
年月	R1/10	R1/11	R1/12	R2/1	R2/2	R2/3	R2/4	R2/5	R2/6	R2/7	R2/8	R2/9
三年目	内	蛇腹取付～天井壁下地塗		漆喰蛇腹現場引き		イタリア磨き		漆喰マーブルテーブル		炉壇作り、木舞掻き 中塗り、角計り		
	時数											

別表4 造園科 アーカイブ化基本方針

調査者	野々市 芳朗 氏 (石川県造園業協同組合 (有)野々与造園)
伝えるべき技術のコンセプト	<p>造園の精神性を理解するには、風土、歴史、宗教、文化、芸能等を理解する必要がある。造園の石については、地元の難石を使用する。</p> <p>庭作りは、職人と石や木との対決、石や木の勢いを生かした組み合わせで、いかに庭を演出するか、庭を見た人に職人の仕事を感じさせないこと、すなわち、人工的ではない自然な景観演出がポイントである。その意味では、岩石積み、根ざりの木といった技法は特に取り上げる。</p> <p>左右対称、整然とした庭ではなく、例えば、葛飾北斎の構図、不等辺三角形の中に美を求めることも考慮する。</p>
記録対象技術	剪定、雪吊り、岩石積み

【造園科】 本科「8期生」カリキュラム一覧

(平成29年10月～令和2年9月)

実習講座:原則として第3土曜日・9時～

年月	H29/10	H29/11	H29/12	H30/1	H30/2	H30/3	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9	
一 年 目	「管理」 剪定、雪吊り、菰巻き 黒松リング吊り、灯笼		「門松」 制作	「県外庭園研修」 石造物		「茶庭の心得」 「道具の取り扱い」 長町研修塾		「洗い出し」 「茶庭の作図」 建仁寺垣製作		「茶庭作庭」 「茶庭の作図」 飛石配席・蹲路・ちり穴・さし石			
	「武家屋敷菰事前研修」		「武家屋敷菰取付」			「武家屋敷菰取外」							
二 年 目	年月	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3	H31/4	R1/5	R1/6	R1/7	R1/8	R1/9
	「管理」 剪定、雪吊り、菰巻き 黒松リング吊り、灯笼		「門松」 制作	「県外庭園研修(和風庭園)」 京庭園と加賀庭園の相違等 「加賀庭園の作図」		「県外視察」 「茶庭の心得」 技能グランプリ・好古園等		「石積み」 山名造園		「たたき」 玉泉院		「芝生」 職人大学	「作庭」 専光寺
		「武家屋敷菰事前研修」		「武家屋敷菰取付」		「武家屋敷菰取外」							
三 年 目	年月	R1/10	R1/11	R1/12	R2/1	R2/2	R2/3	R2/4	R2/5	R2/6	R2/7	R2/8	R2/9
	「技能まつり(10/6)」 作庭10/5		「管理」 剪定・雪吊 菰巻など	「門松」 制作	「県外庭園研修」 「竹垣」		「県内能登・水琴窟視察」 「水琴窟作図」 「武家屋敷菰取外」		「緑化推進フェア」 作庭3班		「水琴窟作庭」		卒業制作「加賀庭園作庭」 「加賀庭園の作図」 「資材の調達」
		「武家屋敷菰事前研修」		「武家屋敷菰取付」									

## 別表 5 大工科 アーカイブ化基本方針

調査者	宮本 修一 氏 (金沢市建築組合)
伝えるべき技術のコンセプト	<p>大工科の技能は、金沢においては、気候風土の事情を考慮したものもあるが、基本的には、京都、奈良の技能がお手本である。</p> <p>対象としては、規矩技能および斗栱、破風板、懸魚、六葉、数寄屋等の製作技能をアーカイブ化することとし、特に、取り上げるものとしては、金沢らしい彫り物を中心にアーカイブ化する。3通りの技能があり、指導には2ヶ月ほどかかる。</p>
記録対象技術	規矩技能および斗栱、破風板、懸魚、六葉、数寄屋等の製作技能

### 【大工科】 本科「8期生」カリキュラム一覧

(平成29年10月～令和2年9月)

実習講座:原則として毎週土曜日・19時～22時

年目	年月	H29/10	H29/11	H29/12	H30/1	H30/2	H30/3	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9
	一年目	内容	規矩術(教養講座) 古代と近世の規矩 大工職人と規矩術			規矩術(作図) 軒廻りの規矩術 紙と合板に作図			規矩術(原寸図作成) 桁、梁、隅木、垂木、茅負 墨付け、木造			規矩術(実技) 加工、工作 組立、仕上げ	
	時数	橋本 満			池田 英智			池田 英智			宮本 修一		
年目	年月	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3	H31/4	R1/5	R1/6	R1/7	R1/8	R1/9
	二年目	内容	一間社神社 垂木、斗組 屋根のむくり、断面図作成			平三斗組 木割、墨付け 断面図作成			破風板 木割、墨付け 木造り、加工、工作			懸魚、六葉 眉欠き、墨付け 木造、加工、工作	
	時数	嶺村 輝美			嶺村 輝美			宮本 修一			宮本 修一		
年目	年月	R1/10	R1/11	R1/12	R2/1	R2/2	R2/3	R2/4	R2/5	R2/6	R2/7	R2/8	R2/9
	三年目	内容	数寄屋建築(実技) 茶室の各部 矩計、原寸図			数寄屋建築(貴人口) 面皮柱と半足固め 軒桁、妻梁、柱、仕口			数寄屋建築(礎口) 造作、加工墨付け刻み 挟み敷居、鴨居、取付			数寄屋建築(茶道口) 妻板、手洗い妻板、戸尻妻板 屋根板、皿板、長押取付	
	時数	中村 清光			中村 清光			宮本 修一			宮本 修一		

別表6 畳科 アーカイブ化基本方針

調査者	立野 克典 氏 (金沢畳事業協同組合 畳立野)
伝えるべき技術のコンセプト	畳科の技能は、締め直し、手床製作、畳床解体に大別される。 近年、締め直しは使われない技能になってしまった。最近では、へたった畳は交換といった風潮にある。即ち、合理主義やコストパフォーマンスの考え方である。このように、片側を持ち上げると壊してしまう畳の再生技術がある。このようなものは、あえて、アーカイブとして残す。 手床製作は、畳を一から製作する工程なので、一通り記録することとする。 畳床解体は、単なる解体ではなく、過去の職人の技を資料として残すデータ収集技能も含まれ、先人の技術を知る機会となる。文化財的な観点からも手順を記録したほうが良い作業である。
記録対象技術	締め直し、手床製作、畳床解体 ※ その他、可能な限り校外の実務における高度な技術の記録。  撮影時期は、概ね以下の時期 (ただし、7期生のカリキュラム参考表示)

【大工科】 本科「8期生」カリキュラム一覧

(平成29年10月～令和2年9月)

実習講座：原則として毎週土曜日・19時～22時

	年月	H29/10	H29/11	H29/12	H30/1	H30/2	H30/3	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9
一 年 目	内 容	規矩術(教養講座) 古代と近世の規矩 大工職人と規矩術			規矩術(作図) 軒廻りの規矩術 紙と合板に作図			規矩術(原寸図作成) 桁、梁、隅木、垂木、茅負 墨付け、木造			規矩術(実技) 加工、工作 組立、仕上げ		
	時数	橋本 満			池田 英智			池田 英智			宮本 修一		
	年月	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3	H31/4	R1/5	R1/6	R1/7	R1/8	R1/9
二 年 目	内 容	一間社神社 垂木、斗組 屋根のむくり、断面図作成			平三斗組 木割、墨付け 断面図作成			破風板 木割、墨付け 木造り、加工、工作			懸魚、六葉 眉欠き、墨付け 木造、加工、工作		
	時数	嶺村 輝美			嶺村 輝美			宮本 修一			宮本 修一		
	年月	R1/10	R1/11	R1/12	R2/1	R2/2	R2/3	R2/4	R2/5	R2/6	R2/7	R2/8	R2/9
三 年 目	内 容	数奇屋建築(実技) 茶室の各部 矩計、原寸図			数奇屋建築(貴人口) 面皮柱と半足固め 軒桁、妻梁、柱、仕口			数奇屋建築(樋口) 造作、加工墨付け刻み 挟み敷居、鴨居、取付			数奇屋建築(茶道口) 妻板、手洗い妻板、戸尻妻板 屋根板、皿板、長押取付		
	時数	中村 清光			中村 清光			宮本 修一			宮本 修一		

別表7 建具科 アーカイブ化基本方針

調査者	平井 靖洋 氏 (金沢建具協同組合 平井建具店)
伝えるべき技術のコンセプト	<p>建具において金沢らしさとは、丈夫、修理しやすさ、合理的であろう。門扉の仕口、製作実習、お茶室の炉縁製作、炉縁拭き漆実習、硝子戸の製作、切面障子の製作をとおして、基礎技能を修得する。</p> <p>金沢の伝統技法の一例として、切面障子の技能は、まさに、丈夫、修理しやすさ、合理性を備えた技法であり、製作工具自体にも工夫がされている。</p> <p>上記のノウハウが詰まった応用課題を3回製作するといったことも実施している。その中で自己の技能の上達を実感してもらう。</p> <p>この応用課題のノウハウのアーカイブ化および必要に応じて、基礎課題とここの技能を記録することとする。</p>
記録対象技術	応用課題の中の技能、または、必要に応じ門扉の仕口、製作実習、お茶室の炉縁、拭き漆実習、硝子戸、切面障子の製作上の技能を記録する。

【建具科】 本科「8期生」カリキュラム一覧

(平成29年10月～令和2年9月)

実習講座:原則として第1・2・3金曜日・19時～

年月	H29/10	H29/11	H29/12	H30/1	H30/2	H30/3	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9
一 年 目	内 オリエンテーション 金沢の伝統建具について			門扉の仕口(框と上棧、下棧の組合せ) 製作実習						お茶室の炉縁製作実習		
	時数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
年月	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3	H31/4	R1/5	R1/6	R1/7	R1/8	R1/9
二 年 目	内 お茶室の炉縁製作実習			炉縁 拭き漆実習		書院組子(いろいろな組子の加工) 製作実習			板戸の製作実習			
	時数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
年月	R1/10	R1/11	R1/12	R2/1	R2/2	R2/3	R2/4	R2/5	R2/6	R2/7	R2/8	R2/9
三 年 目	内 板戸の製作実習			修了作品の製作								
	時数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

別表 8 板金科 アーカイブ化基本方針

調査者	久野 誠 氏 (金沢市建築板金組合 (有) 久野板金工業)
伝えるべき技術のコンセプト	<p>板金職人は一般建築物に関する屋根・外壁・雨樋・ステンレスなどの板金工事をを行う。職人大学校ではその中でも文化財に属する社寺仏閣建造物等に関する板金、鋳(かざり)工事の技能を修得する。</p> <p>現在の板金職人は機械で大量生産されたものを取り付ける作業が主で、ものを作ることができなくなっている。古い鋳や壊れたものをそのままの形で残すには、当時の職人と同じ技術が必要となる。</p> <p>板金科のカリキュラムでは、建水の製作をとおして、基礎的なけがき、切断、絞り、鍛金を学び、丸皿などの基礎課題に取り組んだあとに、鯨鯨、鬼の制作に取り組む。</p>
記録対象技術	鯨鯨制作 または 鬼制作、破風銅板巻き、一文字

**【板金科】 本科「8期生」カリキュラム一覧**

(平成29年10月～令和2年9月)

実習講座：原則として第2・4土曜日・13時30分～17時30分

一 年 目	年月	H29/10	H29/11	H29/12	H30/1	H30/2	H30/3	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9											
	内容	7	28	11	25	2	16	13	27	10	24	10	24	14	28	12	26	9	23	14	28	4	25	8
時数	橋本(下田・久野)				下田(久野)				久野(橋本・下田)				橋本(下田)											
二 年 目	年月	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3	H31/4	R1/5	R1/6	R1/7	R1/8	R1/9											
	内容	13	27	10	24	8	22	12	26	9	23	9	23	12	27	11	25	8	22	13	27	10	24	14
時数	下田(久野)				橋本(下田・久野)				橋本															
三 年 目	年月	R1/10	R1/11	R1/12	R2/1	R2/2	R2/3	R2/4	R2/5	R2/6	R2/7	R2/8	R2/9											
	内容	12	26	9	30	14	28	18	25	8	22	14	28	11	25	9	23	13	27	11	25	8	22	12
時数	下田(久野)		久野(下田・橋本)				橋本(下田)		久野・橋本・下田															

## 別表9 表具科 アーカイブ化基本方針

調査者	永嶋 明氏 (石川県表具内装協同組合 錦芳堂永嶋表具店)
伝えるべき技術のコンセプト	<p>表具の仕事は、基本的に修復することも視野に入れて作業する仕事である。たとえば、水ですぐにはがれるかということも重要である。(できれば糊は使いたくない。)通常、糊は少量使用するため、なでただけでは付かない。表具の世界では、「糊を枯らす」という。</p> <p>近年、ビニーで接着する方法があり、値段競争では勝てない。しかし、修復は困難である。従って、伝統的手法に意味がある。本物とは何か、魅力を伝えたい</p> <p>表具世界で使う道具も様々で、使い方が分からなくなったら、日本の文化が消える。例えば、掛け軸の世界の刷毛の使い方は、糊付けの際に、付着面を叩いて糊付けする。また、伝統行事として、白山金劔宮での寒糊炊きは、組合の加賀支部として大事にしており毎年実施している。</p>
記録対象技術	襖、障子、屏風、屏風修復、掛軸の各手法、寒糊炊きなどの行事

### [表具科] 本科「8期生」カリキュラム一覧

(平成29年10月～令和2年9月)

実習講座:原則として第1・3火曜日・18時30分～

一年目	年月	H29/10	H29/11	H29/12	H30/1	H30/2	H30/3	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9
	内容	オリエンテーション	掛軸			寒糊炊き	巻子本修復						市民公開講座
時数													
二年目	年月	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3	H31/4	R1/5	R1/6	R1/7	R1/8	R1/9
	内容	和本			寒糊炊き	屏風			砂子	截金			市民公開講座
時数													
三年目	年月	R1/10	R1/11	R1/12	R2/1	R2/2	R2/3	R2/4	R2/5	R2/6	R2/7	R2/8	R2/9
	内容	障子・腰貼り			寒糊炊き	卒業作品						市民公開講座	
時数													

別表 10 撮影の被写体照度分析結果

番号	科名	写真・計測データ	撮影環境の分析
1	板金科		<p>被写体からの反射光を測定したところ EV 値は7であった。従って、被写体照度は、300 ルクス～500 ルクスは確保可能と考えられ、特に、補助照明なしで撮影可能である。</p>
2	畳科		<p>被写体からの反射光を測定したところ EV 値は7であった。従って、被写体照度は、300 ルクス～500 ルクスは確保可能と考えられ、特に、補助照明なしで撮影可能である。</p>
3	建具		<p>被写体からの反射光を測定したところ EV 値は8～8.5であった。従って、被写体照度は、700 ルクス～1200 ルクスは確保可能と考えられ、特に、補助照明なしで撮影可能である。</p>

4	瓦科		<p>被写体からの反射光を測定したところ EV 値は 6.5 であった。従って、被写体照度は、200 ルクス～400 ルクスは確保可能と考えられ、特に、補助照明なしで撮影可能である。</p>
5	石工科		<p>被写体からの反射光を測定したところ EV 値は 6.5～7 であった。従って、被写体照度は、200 ルクス～400 ルクスは確保可能と考えられ、特に、補助照明なしで撮影可能である。</p>
6	左官科		<p>被写体からの反射光を測定したところ EV 値は 6.5 であった。従って、被写体照度は、200 ルクス～500 ルクスは確保可能と考えられ、特に、補助照明なしで撮影可能である。</p>

7	大工科		<p>被写体からの反射光を測定したところ EV 値は 6.5 であった。従って、被写体照度は、200 ルクス～500 ルクスは確保可能と考えられ、特に、補助照明なしで撮影可能である。</p>
8	造園科		<p>被写体からの反射光を測定したところ EV 値は 7 であった。従って、被写体照度は、300 ルクス～500 ルクスは確保可能と考えられ、特に、補助照明なしで撮影可能である。</p>
9	表具科		<p>被写体からの反射光を測定したところ EV 値は 5.5～7 であった。従って、被写体照度は、100 ルクス～500 ルクスは確保可能と考えられ、特に、補助照明なしで撮影可能である。</p>

# ミュージアムの収蔵展示に関する基礎的研究

加藤 謙一

## Basic research on visible storage in museums

Kenichi KATO

### 要 約

本稿では、ミュージアムにおいて資料の保存と活用の両立が可能な展示手法である収蔵展示に関する基礎的把握を目的として2019年度と2020年度の2年間にわたり実施しているアンケート調査に関する初年度分の報告をおこなう。現時点では収蔵展示の導入事例は13%程度と決して多くはないものの、収蔵庫の狭あい化や資料の活用の促進といった観点から、導入の検討やその有効性に言及する館が一定数認められた。一方で保存環境に対する不安や公開が難しいなど資料自体の性格に起因する要因や、保存と展示がそもそも両立するのかという収蔵展示に対する疑問から、その導入を検討していないという館も認められる結果となった。また収蔵展示の最新事例として秋田県の横手市増田まんが美術館を取り上げ、その特徴および設置されている展示装置の機能に着目して考察をおこなった。最後にアンケート調査から明らかになった課題についてその見通しを示した。

**キーワード：**収蔵展示、ヴィジブル・ストレージ、文化財保存、文化財活用、文化財行政

### 1. はじめに

本稿は国内のミュージアムにおいて一定の導入事例が認められる収蔵展示に関して2019年度と2020年度の2年間にわたり実施している基礎的調査について、その初年度の成果を報告するものである。以下に、この研究と調査の目的を示したうえで、昨年度実施した収蔵展示に関するアンケート調査結果を報告するとともに若干の考察を試みる。次に収蔵展示の国内最新の導入事例として実地調査をおこなった秋田県にある横手市増田まんが美術館の「マンガの蔵」について報告もおこない、収蔵展示導入のねらいを実現させている展示装置の機能について言及する。最後に現時点で明らかになっている課題とその対応および今後の展開について述べる。

### 2. 研究および調査の目的

本研究の主たる対象は、今世紀に入りミュージアムにおいて導入が進んでいる収蔵展示である。収蔵展示とは、展示室内に収蔵棚を設け来館者が自由に棚に収められた資料を引き出して実見できるもの(写真1)、通常は一般来館者が見ることのできない収蔵庫に窓を設けて内部を公開するもの(写真2)、収蔵庫そのものを展示空間として来館者が入ることもできるように

するもの(写真3)など、その事例は多岐にわたる。共通するのはコレクションの「保存」機能と「展示」機能をあわせ持つ点にある。しかし何を収蔵展示とするかという共通理解が曖昧である上、導入事例の把握、その史的変遷や類型化、導入経緯や目的、展示業者を中心に蓄積されている展示技術やノウハウ、展示のもたらす効果、運営方法と資料管理や来館者行動から読み取れる現場の課題などについて正面から捉えた研究は未だないのが現状にある。



写真1 仙台市博物館の「浮世絵引出ケース」



写真2 一支国博物館の「オープン収蔵庫」



写真3 福井県立歴史博物館の「オープン収蔵庫」

2019年4月には改正文化財保護法が施行され、博物館所蔵文化財の「保存」を前提とした「活用」のあり方が今後はこれまで以上に問われる状況になると予想される。収蔵展示は収蔵（保存）と展示（活用）を両立させる性格を有することから、博物館所蔵文化財の公開促進の手段の一つとなり得る。本研究では、いまだ十分な導入事例の把握がなされていない日本国内における収蔵展示に関して、まずはその基礎的データを収集することを目的とする。

収蔵展示に関しては、これまで断片的に取り上げられるか事例報告等が行われているが、収蔵展示そのものを取り上げた論考は管見の限り確認できていない。東京大学総合研究博物館の洪恒夫はミュージアムの「ミドルヤード」として「展示型収蔵」のコンセプトを提示している。「ミドルヤード」とは展示などの公開スペース（フロントヤード）と収蔵庫や研究室等の非公開スペース（バックヤード）との中間領域であり、その領域にミュージアムの魅力があるという考えに基づくものである<sup>(1)</sup>。その具現化された展示は同博物館の

「UMUT オープンラボ」や長野市にある戸隠地質化石博物館として存在する（写真4）。



写真4 東京大学総合研究博物館

また『博物館学事典』で「収蔵展示」の項を担当した佐々木朝登は、棚橋源太郎が提唱した二元展示の理念に基づく一形態と規定し、その最初期の実現事例として1971年開館の北海道開拓記念館を挙げている<sup>(2)</sup>。なお、二元展示とは棚橋が提唱する博物館展示の基礎的展示法で、同一のテーマを二種の展示技法を用いて展示する展示形態とされる。一つの展示では多様な見学者を満足させるのは難しいことから、例えば見学者の知識レベルに応じて研究者には収蔵庫で資料を分類学的に配列して比較研究できる「分類展示」、一般大衆には公開用の展示室で資料の組み合わせ展示やジオラマを用いた「総合展示」というように別々の手法で展示する方法である<sup>(3)</sup>。

新潟県立歴史博物館の山本哲也は博物館学の教科書中で、資料公開の方法の一つとして収蔵庫に窓を設け内部を公開する方法について、「いわゆる収蔵展示とは異なり、収蔵しているという状態そのものが展示なのである」と述べている<sup>(4)</sup>。ここで山本は収蔵庫そのものを公開することの意義を強調する文脈のなかで、そうした取り組みと収蔵展示とを別のものとして捉えている。文中では明確に示されていないものの、おそらく山本が考える収蔵展示とは、あくまでも展示の一環で収蔵空間を再現したものであり、実際の収蔵庫機能は館内に別に存在するということであろう。

国立民族学博物館の末森薫は「見せる収蔵庫」に関わる国内外の近年の動向に触れながら展示場など公の場所に収蔵庫を設置する形態として「ヴィジブル・ストレージ」を取り上げている。そして国立民族学博物館の展示場においてもかつて「収蔵展示場」を設置する案が検討されていたこと、その構想が民博の設計者である故黒川紀章の最晩年の仕事となった長崎県埋蔵

文化財センター・老崎市立一支国博物館のオープン収蔵庫で2010年に実現したことを紹介している<sup>6)</sup>。以上あげたものだけでも各人の問題意識の違いもあってか収蔵展示の捉え方には幅が認められる。

本研究にあつては、何を以て収蔵展示と呼ぶのかについては、ひとまず次のとおり広やかに規定しておきたい。すなわち、収蔵展示とはミュージアムにおいて収蔵庫に公開機能を備えたもの、あるいは資料の収蔵状態を展示に再現、または応用したものであり、所定のルールに則り来館者が見学可能な「収蔵即展示」を具現化した一般公開型の設備とする。このうち特に館側のルールの範囲内で来館者が見学できる「収蔵即展示」の一般公開型の設備である点が、収蔵展示であるための必要な要件になると考える。

### 3. 調査概要と結果

以下に初年度に実施した調査の概要と結果を記す。

#### 3.1 調査対象

調査初年度となる令和元年度の調査では、文化庁の公開承認施設リスト（平成26年度開催の第4回ミュージアム・エデュケーター研修実施案内ページ掲載の関係資料別紙1「登録博物館、博物館相当施設及び公開承認施設一覧」<sup>6)</sup>掲載館1117館のうち、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県の美術・歴史系の博物館489館を対象にアンケート方式による調査をおこなった。なお、令和2年度は文化庁の公開承認施設リスト（平成30年度開催の第8回ミュージアム・エデュケーター研修実施案内ページ掲載の関係資料別紙1「登録博物館、博物館相当施設及び公開承認施設一覧（美術・歴史系）」<sup>7)</sup>をもとに、前年度末調査の地域と既に調査を終えた地域に新たに追加された館を対象とする。これにより2年間の合計調査対象は約1160館となる見込みである。

初年度の調査は令和元年12月に各館宛てにアンケート用紙を郵送し、メール、ファックス、郵送の方式で311館から回答を得られた。その回収率は63.6%であった。

#### 3.2 アンケート結果：収蔵展示の導入状況

収蔵展示の導入状況に関しては、以下の6つの項目からの選択式で回答を依頼した。

- ① 一般来館者が収納棚などに納められた資料や作品を引き出すなどの動作をおこない閲覧できる展示や設備がある。

- ② バックヤード見学を想定し収蔵庫内が見えるように窓を設置している。
- ③ 公開を前提に整備された展示機能を持つ収蔵庫がある（来館者は庫内立入不可）
- ④ 公開を前提に整備された展示機能を持つ収蔵庫がある（来館者は庫内立入可能）
- ⑤ その他収蔵展示に相当する→施設や展示概要
- ⑥ ①～⑤のような施設、展示はない

回答のうち271館（87.1%）が収蔵展示を導入しておらず、美術・歴史系博物館の多くが収蔵展示を導入していないという結果が明らかとなった。導入館においては上記選択肢①：13館（4.2%）、②：1館（0.3%）、③：2館（0.6%）、④：14館（4.8%）、⑤：10館（3.2%）であった。

#### 3.3 データの補正

回答データの集計に際しては次のような補正をおこない回答のばらつきを抑えた。

- ・多くの館に設置されている関連書籍等の閲覧コーナーや閲覧室について①と回答されたものは⑥に補正した。
- ・記述式の回答欄にバックヤード見学等プログラムを実施しているとの記載があった場合には、選択肢⑤に補正した。
- ・その他にも記述の内容から明らかに選択肢が違う場合には補正をおこなった。

#### 3.4 収蔵展示の導入事例

ここでは具体的導入事例について選択肢別に紹介する。

- ① 一般来館者が収納棚などに納められた資料や作品を引き出すなどの動作をおこない閲覧できる展示や設備（13館（4.2%））
  - ・苫小牧市美術博物館（北海道）の「収蔵展示室」は、回答の中ではもっとも古い1985年に整備された。対象資料は昆虫、化石、貝類標本、アイヌ民族衣装・装飾品、民俗資料と多岐にわたる。
  - ・青森県立郷土館（青森県）自然展示室「青森の自然」コーナーの標本資料（鉱物、植物、小動物）、栃木県立博物館（栃木県）「ひきだし展示」の岩石、鉱物、動物（昆虫、両生類、は虫類等）、相模原市立博物館（神奈川県）の地質資料、考古資料などのように、自然科学系の標本資料を対象とした導入が一定程度見られる。
  - ・斎藤茂吉記念館（山形県）、石川県西田幾多郎記念哲学館（石川県）、萩原朔太郎記念 水と緑と詩のまち

前橋文学館（群馬県）といった作家や学者の名を冠した館でも、その著述や書簡、原稿、関連書籍等を中心に導入されている。

・日立市郷土資料館（茨城県）「資料にさわってみよう」コーナー、足立区立郷土資料館（東京都）「はっけん引き出し」「たんけんボックス」、十日町市博物館（新潟県）「復元住居」ではいずれも民俗資料を中心に導入がはかられている。

・仙台市博物館（宮城県）「浮世絵引出ケース」で浮世絵を鑑賞できるようになっている。

## ② バックヤード見学を想定し収蔵庫内が見えるように窓を設置（1館（0.3%））

・横浜美術館（神奈川県）は2021年から大規模改修に入り2023年の再オープンを予定しており、収蔵庫においてこれに類する計画があるとの回答があった。

## ③ 公開を前提に整備された展示機能を持つ収蔵庫（来館者は庫内立入不可）（2館（0.6%））

・厚岸町海事記念館（北海道）の「厚岸町太田屯田開拓記念収蔵庫」は郷土資料を中心に収蔵庫の公開を行っている。

・能美市立博物館（石川県）は2020年にオープンする館内に「公開収蔵庫（仮）」を設置予定で整備を進めている。

## ④ 公開を前提に整備された展示機能を持つ収蔵庫（来館者は庫内立入可能）（14館（4.5%））

・来館者が立入り可能な展示公開を前提とした収蔵庫では、対象となる資料がほぼ考古資料と民俗資料が占めるという特徴が認められた。

・公開型収蔵庫の中には、自治体の空き施設を収蔵庫として使用し、公開する事例が3館（砺波郷土資料館（富山県）、氷見市立博物館（富山県））認められた。

・横須賀市自然・人文博物館（神奈川県）では国指定重要有形民俗文化財である漁船、漁網、生簀箱などの大型資料は展示室に出すことができないことから、年間数日の収蔵庫一般公開をおこなっている。このほか網走市立郷土博物館（北海道）、氷見市立博物館（富山県）も期間を区切って立入りできるようにしている。

・盛岡市遺跡の学び館（岩手県）の保管展示室は、常設展示室に併設された収蔵庫内を大きな窓越しに見ることができる。さらに職員に申し出れば収蔵庫内へ入って間近で考古資料を見ることができる（写真5）。

・上越市立歴史博物館（新潟県）は収蔵展示を前提に廃校を利用した民俗資料収蔵施設を設けたが、人員配置等の理由により常時公開はおこなっていない。

\*回答番号は⑤であったが、その内容から④にデータを補正した。



写真5 盛岡市遺跡の学び館の保管展示室

## ⑤ その他収蔵展示に相当する施設や展示概要（10館（3.2%））

・バックヤードツアーの取り組みをこの選択肢であげる館が予想以上に多かったため、前述のとおりデータを補正し該当する取り組みはこの選択肢に集約した。以下にその状況を列記する。

・学校団体向けに実施している館は、入間市博物館アリット（埼玉県）、小坂町立総合博物館郷土館（秋田県）、宇都宮美術館（栃木県）。名寄市北国博物館（北海道）では第2収蔵庫を「昔の道具調べ」学習に際して公開している。

・回答からバックヤードツアーで収蔵庫内の見学をおこなっていると判断できたのは、市立函館博物館（北海道）、名寄市北国博物館（北海道）、袖ヶ浦市郷土博物館（千葉県）であった。なお新宿区立新宿歴史博物館（東京都）は年に数回実施しているバックヤードツアーで「一般収蔵庫を見せている」とあるが収蔵庫内への立入りを実施しているかは判断できなかった。

・回答からバックヤードツアーで収蔵庫内の見学をコースに含めないことが明らかなのはいずれも美術館（宇都宮美術館（栃木県）、新潟市美術館（新潟県））であった。

## ⑥ ①～⑤のような施設、展示はない（272館（87.5%））

### 3.4 自由記述欄の内容

アンケートには、「運営や資料保存の観点での課題、その他お気づきの点などご自由にご記入ください」という記述欄を設けた。当欄への記入があったのは、72館であり、全回答に占める記入率は23.2%であった。以下に特徴的な傾向や特記すべき内容を取り上げることとする。

### (1) 多くの館で収蔵庫に問題を抱えている

自由記述欄への回答のあった半数に当たる 36 館の回答で収蔵庫の狭あい化、環境の維持管理、施設の老朽化等のハード面での課題を抱えていることが認められた。特に収蔵庫の狭あい化に相当する記述が 32 館で挙がっており、収蔵スペースの不足が深刻な状況にあることが伺える結果となった。なお、南相馬市博物館（福島県）の記述には、①平成の大合併による資料収集範囲の増加、②東日本大震災による収蔵施設の一部閉鎖、③原発事故による旧警戒区域内の資料レスキューの増加、④原発事故による若い世代の人口流出と急激な高齢化、後継者がいなくなった家庭からの資料寄贈数の増加、といったことなどから収蔵スペースが限界を迎えていることに加え、文化財専門職員も多様なニーズに応じた業務をこなすなかで、資料整理・保存業務が十分行えていないので、収蔵庫の公開まで至る余裕がないという切実な声が記されていた。被災地かつ原発事故による甚大な被害を受けた地域の博物館の抱える問題が浮彫になっているが、平成の大合併で収集範囲が広がったことや、人口流出、少子高齢化により家の存続が困難となる中で寄贈が増えている点に関しては、広く全国の地域博物館が抱える収蔵スペース不足に共通する構造的問題であると考えられる。

### (2) 収集方針への影響

収蔵スペースの不足により、盛岡市先人記念館（岩手県）では資料の整理・受入の体制を見直す必要が生じている。奥会津博物館（福島県）も今後の収集に消極的にならざるを得ない状況ある。さらに日立市郷土博物館（茨木市）では活用が見込まれない、あるいは館として活かすことのできない資料を受入れる余裕はないと回答があった。

### (3) 他の施設の収蔵庫への転用と収蔵展示

収蔵スペースが不足する中で、閉校した校舎などを博物館の収蔵庫に転用する例が砺波郷土資料館、南砺市埋蔵文化財センター、氷見市立博物館（ともに富山県）と上越市立歴史博物館（新潟県）で確認できた。このうち南砺市埋蔵文化財センターを除く 3 館はいずれも収蔵スペースを公開する収蔵展示機能を備えている（3.4 導入事例④を参照）。

このうち砺波市郷土資料館では、国の重要有形民俗文化財に指定された「砺波の生活・生産用具」を市内の庄東小学校 3 階に設けた砺波民具展示室において収蔵展示によって公開している。施設は小学校の児童が学ぶエリアとは完全に分けられており 3 階までは新設

された専用のエレベーターで行くことができる。展示室内は空調が設置され、照明も LED 蛍光灯に変更されるなど保存環境の維持が図られている（写真 6）。郷土資料館の建物は旧中越銀行の建物を移築して使用している。建物は明治西洋建築として市の文化財にも指定されている。そのため館内を通常の博物館施設として利用するには制約が多く、結果として民俗担当の職員は資料が保管されている民具展示室に常駐するかたちをとっている。開館時間は郷土資料館同様に月曜日を除き 9 時から 17 時まで一般に公開されている。実際に学校として利用されている施設の一部を収蔵展示室として整備して運用するというユニークな事例であり、引き続きその取り組みに注視していく必要がある。

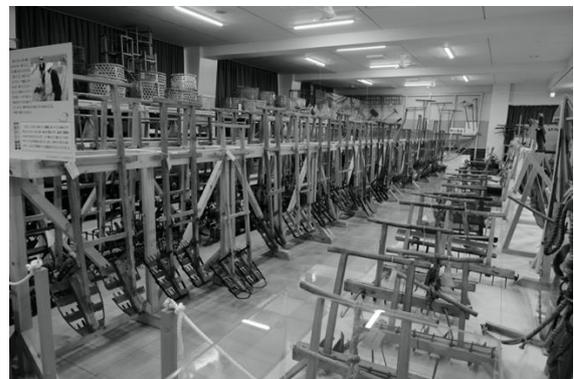


写真 6 砺波民具展示室



写真 7 氷見市文化財センターの和船収蔵展示

氷見市立博物館では旧女良小学校を転用した氷見市文化財センターで民俗資料、考古資料、図書資料を収蔵している。このうち、1 階部分では民俗資料を収蔵展示している。特に国の登録有形民俗文化財である「氷見及び周辺地域の漁撈用具」は実物の和船を中心に体育館を利用して収蔵展示されている（写真 7）。展示室内は空調は未整備であるが、木製品を中心とした保存環境としては現時点では問題はないということで、資料の劣化や虫損等の生物被害も発生していないとのこ

とであった。通常職員は博物館で勤務しており、文化財センターは月に一度一般公開されている。氷見市文化財センターのように自治体が所有する空き施設を収蔵スペースに転用する場合、一般的に博物館の収蔵庫のように温湿度管理を行うことは難しいと想像される。収蔵資料も必然的に厳格な温湿度管理が比較的要求されない民具等の民俗資料となることが多いと思われる。また、こうした収蔵スペースは博物館と異なる場所にあるため、職員を常駐させるのは難しいため、公開にあたっては予約制や日を限定する方法をとっていると考えられる。

#### (4) 収蔵展示に対する関心

収蔵展示に関する有効性や関心を示す内容が8館の記述から確認できた。このうち実際に収蔵展示を導入しているのは日立市郷土博物館（茨城県）であった。収蔵庫の狭あい化により、おもに展示活用が見込まれる資料を収集するスタンスをとる同館では、展示スペースの不足も相まって、展示すなわち収蔵となるような苦肉の策として「展示収蔵」の機能を持たせた「さわってみよう」コーナーを設けているという。また、横浜美術館（神奈川県）は2023年に予定しているリニューアルオープンにあわせてバックヤードツアー時に収蔵庫内が見えるような窓の設置に類する計画があることから、収蔵展示に関する他機関の動向に関心を持っているという。移転か現施設の改修かで揺れる宮城県美術館でも、改修プランで示されていた国内美術館では初となる「ヴィジブル・ストレージ」（見える収蔵庫）の本格導入を見据えた調査を行っていることが記されている。このほか黒部市美術館（富山県）のコメントにも収蔵展示に関する当該調査の結果に関心を持っていることが記されている。そして柳津町立斎藤清美術館（福島県）は、収蔵展示には興味があるものの、収蔵庫、前室等のバックヤードが狭小であり、一般来館者の立入り難しいことや、紙を支持体とする資料が多く温湿度の管理が難しくなることから実際の導入は困難との見方が示されている。調査では、収蔵展示を実際に導入している館は、民俗資料、考古資料、自然史資料を中心とした博物館であるが、美術館の中にも収蔵展示の導入計画があることから、その機能に関心を持つ館が存在することも伺える結果となった。

一方、博物館においては、三笠市立博物館（北海道）が、収蔵庫改修予算の獲得のために「見える博物館」のような理由づけが必要となりつつある点を指摘している。かみつけの里博物館（群馬県）は、展示公開で

きている資料が所蔵資料のごく一部であることや調査から展示までのプロセスが知られていないので伝えて行く必要があると述べている。本調査の趣旨を踏まえると、そうしたことを実現する手段として収蔵展示の有効性に言及しているとも捉えることができそうだ。また高岡市立博物館（富山県）では、空き教室等を展示活用も見据えた収蔵スペースとすることを考えているが、現実には難しい状況であることが記されている。

#### (5) 収蔵展示の問題点

収蔵展示に対する課題や問題点を指摘するコメントは12館で確認できた。主なものは、東京国立博物館（東京都）、世田谷区立郷土資料館（東京都）、袖ヶ浦市郷土博物館（千葉県）、新潟市美術館、筑西市しもだて美術館（茨城県）、群馬県立近代美術館（群馬県）で防犯上の問題や温湿度、照明、室内空気汚染、生物被害といった収蔵環境に関わる種々の問題が挙げられた。また、君津市立久留里城址資料館（千葉県）や柳津町立斎藤清美術館（福島県）は脆弱な資料やデリケートな資料が多い点、成蹊学園史料館（東京都）は卒業アルバムなどのよう公開ができない資料を有している点というように資料の性質上収蔵展示に適さないことが指摘されている。

これらと別の観点としては、山形美術館（山形県）が収蔵作品の公開は展示に対する理念（メッセージ）のもとで公開されるべきであり、収蔵庫の公開は博物館機能のさまざまな点で齟齬をきたすのではないかと懸念を示している。八千代市立郷土博物館（千葉県）も、「展示はそれなりの環境を創り出し、見た人に感銘を深めさせるもの、収蔵は、展示などの活用される合間に、静かに寝かせておいてあげるものという」考えに基づき、展示機能（特に常設展）と収蔵機能は相容れないのではないかと述べている。以上のように収蔵展示の問題点としては、資料の安全面と博物館の収蔵機能と展示機能が両立するのか否かという二つの側面から現場の問題意識を読み取ることができた。

#### (6) 国の文化財行政への危惧

2017年の文化芸術基本法成立、2018年の文化財保護法改正、2020年の文化観光推進法成立にみられる文化財をめぐる一連の国の施策は、文化財の活用を国の成長戦略の柱のひとつに位置付け、観光インバウンドの増加を目指すクールジャパンの動きと連動している。こうした近年の国の文化財行政については、報徳博物館（神奈川県）からの回答に「文化財の活用・公開は

重要な問題であると思います。ただし、それが「政治主導」で進められるのであれば、大きな危惧を抱かざるを得ません。かつての某大臣の妄言（学芸員は癌云々）を現場の学芸員たちは忘れていません。精緻な調査・研究を基礎にされたご提言を期待しております。」とあり、政治主導で進められる文化財の保存と活用に対する強い危惧の念が記されている<sup>(8)</sup>。本調査研究も国の文化財行政の目的を注意深く読み取りながら、安易な文化財（資料・作品）の活用と收藏展示の推奨に繋がらないよう注意を払い、個々の事例を丁寧に拾いながら調査研究を進めていきたい。

#### 4. 実地調査（横手市増田まんが美術館）

秋田県横手市にある横手市増田まんが美術館（以下、「まんが美術館」と表記）は国内にいくつか存在するマンガをテーマとした博物館施設の中でも、原画の收藏と展示に重点を置いている点にその特色がある。1995年に増田町まんが美術館として開館後、2005年7月に入場者数100万人を突破し、同年10月には市町村合併により横手市増田まんが美術館となった。まんが美術館には、2019年5月1日のリニューアルオープンを機に「マンガの蔵展示室」と呼ばれる收藏展示スペースが整備された。この施設は、筆者が調査にうかがった2019年12月24日時点において国内では最新の收藏展示導入事例であり、かつ收藏スペースの公開方法にも先進的な工夫が施されたものだった。以下、その概要を紹介し、同館における收藏展示の持つ意味合いを考えてみたい。

まんが美術館は横手市を設置者とし、指定管理者である一般財団法人横手市増田まんが美術財団（2015年2月設立）が運営をおこなっている。博物館法上の登録博物館や相当施設ではなく、博物館類似施設という位置づけとなる。調査時の職員体制は財団職員13名と臨時職員10名であり、財団職員のなかにキュレーター1名と研究員1名が配置されている。市側の所管部署は文化振興課まんが振興係であり、その係長である大石卓氏は合併後ほどなくまんが美術館の担当となり、以後13年あまりにわたり同館の運営に中心的な立場で携わってきた。実地調査では大石氏にインタビューをおこない、「マンガの蔵展示室」整備の経緯やそのねらいについて話をうかがった。

まんが美術館は、2015年に『釣りキチ三平』の作者で旧増田町出身の矢口高雄氏が所蔵する全原画42,000点の寄贈を受けたことをきっかけに、文化庁メディア

芸術アーカイブ推進支援事業等の外部資金を得ながらマンガ原画のデジタルアーカイブ化を進めている。マンガ原画の收藏点数は調査時点で23万4千点に達していたが、特徴的なのは漫画家等の所有者から一時的に原画を預かる寄託方式での所蔵が多い点である。まんが美術館では原画はマンガ文化の根幹であるとの考えから、個人では維持管理が難しい大量の原画を寄託という方法でレスキューし、処分や散逸や海外流出を防ぐ取り組みを積極的におこない、收藏後は原画データの収集整備、デジタルアーカイブ化と保存を順次進めている。横手市はこうした取り組みを進める過程で、約四半世紀にわたり当地に根付いてきたまんが美術館を市民の「シビックプライド」（地域に対する市民の誇り）を醸成するための大切な財産になると考え、マンガ原画の保存と活用のための機能を整備する美術館の大規模リニューアルに着手することとなった。「マンガの蔵展示室」はその中核施設であり、大石氏によれば、単に原画を收藏する倉庫ではなく、地道な資料整理やアーカイブ化作業を可視化し、確かにそこに原画が存在するという息づかいを感じてもらえる空間作りを目指したとのことであった。



写真8 マンガの蔵の原画收藏庫

マンガの蔵は内部に入ると、ガラス張りの壁を隔てたその奥に天井の高さまで引き出し式キャビネットが設けられた原画收藏庫が目飛び込んでくる（写真8）。壁の向こう側には作業用の長机が置かれており、原画の整理が進行中であることが分かる（写真9）。実際に来館者が見ている前でも作業は行われるということで、普段は見ることのない作業現場を間近で見られるようになっていく。作業は初出の単行本と原画を突き合わせて、紛失の有無やカラーとモノクロの各枚数を含め、全体を詳細に確認したうえで、紙の劣化と融着を防ぐ目的で、原画と原画の間に中性紙素材の間紙を挟み込

んでいくというものである。一般的にマンガ原画はケント紙にインクや絵具で描かれ、その上から糊やセロハンテープでスクリーンや吹き出しの写植が貼られるなど経年劣化を起こしやすい複合素材で構成されており、適切な保存方法が未確立な新しい資料であるという難点がある。まんが美術館では外部の専門家のアドバイスも仰ぎながら、できる範囲での最適な作業フローを確立して日々の整理とアーカイブ化に取り組んでいる。



写真9 資料整理用の長机



写真10 ガラス越しに見えるアーカイブルーム

原画に関する基礎的情報を把握した後、蔵の一角にあるアーカイブルームでスキャナーによるデジタルデータ化が行われる（写真10）。スキャン作業は解像度1200dpiという高精細の設定で行われるため1枚の原画を取り込むのに約10分を要する。これらの作業風景もガラス越しに来館者は見ることができる。

マンガの蔵の中には来館者が利用できるコーナーが2カ所ある。一つはヒキダシステムと呼ばれる連載マンガ一話分のマンガの原画が収められた引き出し式の展示装置である（写真11）。来館者は本物の原画でマンガを読むという、ここでしか得られない特別な経験

を通じてマンガ原画のもつ魅力を味わうことができる。原画の展示替えは2〜3週間ごとにおこなわれている。もう一つの展示装置は大型タッチスクリーンで原画の高精細スキャンデータを大きく拡大して閲覧できるというもので、原画の持つ繊細なペンの走りやタッチなどの豊かな情報も手に取るように分かる（写真12）。このデータがもとは目の前で行われているスキャン作業から生まれているということとつなげることで、地道なデジタル化の作業の意義を来館者に伝える役割も担っている。



写真11 ヒキダシステム



写真12 大型タッチスクリーン

マンガの蔵収蔵展示室にはガラス壁一枚を隔てて、あちら側に原画の整理、収蔵、デジタルアーカイブ化という博物館における「保存」の現場がそこに関わる人々の活動も含めて可視化されて存在している。一方こちら側には原画の閲覧とデジタルデータを用いた高精細画像の提供による「活用」の現場が展開するという明瞭な対比関係がある。ただその対比はあちら（保存）とこちら（活用）の隔絶を生むのではなく、両者の連続性を訪れる人に意識させる。その要因は原画の現品や高精細のデジタルデータがヒキダシステムや拡

大タッチパネルという展示装置を介して来館者に提示されることで、「あちら側」の保存の営みと「こちら側」の活用の営みを結びつけることに成功しているからであると考えられる。マンガの蔵収蔵展示室が目標とした「単に原画を収蔵する倉庫ではなく、地道な資料整理やアーカイブ化作業を可視化し、確かにそこに原画が存在するという息づかいを感じてもらえる空間」となり得たのは、ガラスとスチールにより構成された無機質で機能的な収蔵庫やラボを彷彿とさせるアーカイブルームなどの空間の作り込みも貢献しているが、それ以上に二つの展示装置が保存と活用の場をつなぐ役割を見事に果たしている点に求めるべきである。東京大学総合研究博物館の洪が提唱するバックヤードとフロントヤードをつなぐミドルヤードが機能するためには、来館者がアクセスする展示の在り方が重要な意味を持つことを、まんが美術館の蔵収蔵展示事例は示しているといえるのではないだろうか。

リニューアル後のまんが美術館の入場者数は、2019年度目標の12万人を12月1日に達成するなど好調に推移した。コロナ禍に見舞われながらも話題性のある企画展を開催しながら地域に愛され全国のマンガファンに注目される館に成長を続けている。特にマンガ原画の収蔵と保存に関しては国内随一の規模とノウハウを蓄積している。2020年7月には同館内にマンガ原画の保存に関する国内唯一の相談窓口「マンガ原画アーカイブセンター」が文化庁の委託事業により設置された。7月時点で40万点におよぶマンガ原画の保存とデジタルアーカイブ化のノウハウを活用した種々の取り組みを展開していくことによりマンガ文化の保存と継承が進むことが期待される。

## 5. まとめ

国内の蔵収蔵展示に関わる先行研究がほとんどないなかで着手した当該調査研究では、当面の目標として全国の主な博物館施設における蔵収蔵展示の導入状況の把握を最優先に進めている。1年目の調査を通じていくつかの基本的な課題が明らかになってきた。

一つは博物館の裏側を見せるバックヤードツアーで収蔵庫を見せる場合に、それを蔵収蔵展示の一類型と見なすかどうかという点で現場学芸員の考え方にも幅があった点である。これは蔵収蔵展示の捉え方に幅があることにも関連するので、今後も実施例から得られるデータをもとに、バックヤードツアーと蔵収蔵展示の関係性について検討を進めていきたい。

いま一つはアンケートの回答にあった、果たして蔵収蔵機能と展示機能の両立が可能か（そもそも蔵収蔵展示が成立するのか）という重要な問いへの対応である。この点に関しては前節で取り上げたまんが美術館の事例から、単なる蔵収蔵環境の公開ではなく、保存の現場と活用の現場を有機的に結びつける展示装置が有効に機能することにより、蔵収蔵展示であるからこそ悪鬼される展示効果があり得ると考えるに至っている。今後、まんが美術館の蔵収蔵展示室に近いコンセプトを持つ東京大学総合研究博物館等のミドルヤードに関わる実践を対象とした調査データを蓄積していくことに加え、博物館と美術館という館種の違い、各館の蔵収蔵機能と展示機能に対する考え方、実際に蔵収蔵展示を導入している館での導入目的とその達成度合いや展示効果に関するデータ等を収集分析しながら慎重に検討を進めていきたい。

文化財保護法が改正され、博物館所蔵文化財の「保存」を前提とした「活用」のあり方が今まで以上に問われる状況になることが想定される。蔵収蔵展示は蔵収蔵（保存）と展示（活用）を両立させる性格を有する点で、博物館の現場においても関心が高まると思われる。アンケート結果からもいくつかの館では導入が検討されたり、蔵収蔵庫の改修時に展示機能を併せ持つことで予算獲得につながれるといった有効性を認めたりする回答もあった。一方で政治主導によるインバウンドを想定した観光のための安易な文化財活用への流れに対する危惧や慎重な対応が必要であるとの意見も根強くある。本研究では、まずはミュージアムの現場が文化財の保存と活用をどのように考え、その両立を目指してどのような取り組みをおこなっているのかという視点にもとづき、蔵収蔵展示の実態把握に努めていきたいと考えている。

なお、蔵収蔵展示はこれまで来館者が足を踏み入れることのなかった蔵収蔵庫等の博物館内部の管理エリアを可視化したり、擬似的に展示室に再現したりすることにより来館者がアクセスできるようになることにつながる。これは従来秘匿されていたミュージアムのコレクション管理の領域を来館者側へ開いていくことを意味している。このことがミュージアムのコレクションに関わる管理者と利用者（市民）との関係、さらには文化財でもあるコレクションの位置付けにどのような変化を及ぼすのか否かという点にも注意を払いながら研究を進めていきたい。

## 註

- (1) 洪恒夫『THE EXHIBITION DESIGN ALBUM 展示のデザインアルバム』。東京大学出版会。pp. 70-83. 2019年
- (2) 佐々木朝登「収蔵展示」。全日本博物館学会編『博物館学事典』。雄山閣。p116. 2011年
- (3) 二元展示に関しては、河野保博「二元展示」。全日本博物館学会編『博物館学事典』。雄山閣。p266. 2011年と高橋信裕「展示学の目的と理念」。日本展示学会編『展示学事典』。丸善出版。pp. 10-15. 2019年を参照した。
- (4) 山本哲也「第2章 博物館資料の収集・整理、保管」。大堀哲・水嶋英治編著『博物館学 I』。学文社。p. 140. 2012年
- (5) 末森薫「外から見える収蔵庫」。国立民族学博物館『月刊みんぱく』。第43巻第4号。p. 8. 2019年
- (6) 文化庁企画調整課。“別紙1 登録博物館、博物館相当施設及び公開承認施設一覧”。文化庁。  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan\\_hakubutsukan/kenshu/museum\\_educator\\_04/pdf/besshi\\_1.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/kenshu/museum_educator_04/pdf/besshi_1.pdf).  
(参照 2020-10-08).
- (7) 文化庁企画調整課。“別紙1 登録博物館、博物館相当施設及び公開承認施設一覧 (美術・歴史系)”。文化庁。  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan\\_hakubutsukan/kenshu/museum\\_educator\\_08/pdf/r1406893\\_05.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/kenshu/museum_educator_08/pdf/r1406893_05.pdf). (参照 2020-10-08).
- (8) 国の観光施策と連動した昨今の博物館や文化財を取り巻く状況に関する問題点に踏み込んで論考として岩崎奈緒子「歴史と文化の嬉々—文化財保護法の『改正』」。『歴史学研究』981. 2019年や岩城卓二・高木博志編『博物館と文化財の危機』。人文書院。2020年がある。

## 謝辞

本研究は令和元年度金沢学院大学個人研究費および科学研究費補助金(20K01125、代表:加藤謙一)の助成を受けたものである。

本調査研究にあたり、お忙しい中アンケート調査へのご回答ならびに現地調査へのご対応などを通じて多大なるご協力をいただきました博物館の皆様をはじめ関係者の皆様に対しまして末筆ながら厚く御礼申し上げます。

# 金沢外環状道路の歴史的系譜と整備インパクトの検証と考察

竹村 裕樹

## Verification and Consideration of Historical Lineage and Maintenance Impact of the Kanazawa Outer Ring Road

Hiroki TAKEMURA

### 要 約

一本の道が、都市の形成に与えるインパクトは大きい。都市の骨格を形成し、人やモノ・文化・情報の交流を活発にするとともにさまざまな都市機能を新たに付与することにより都市を一変させることがある。金沢外環状道路はまさにその典型的な事例であり、社会経済的情勢の変化やそれに伴うさまざまなニーズの多様化、高度化に対応しながら、工業団地や大規模商業施設などの立地、住宅地、公園などのレクリエーション施設、大学などの高等教育施設などのさまざまな機能を誘引してきた。

金沢の外環状道路は、約50年前の経済高度成長期における都市の拡大に伴うスプロール防止とモータリゼーションに対応し、将来の望ましい都市像を実現するため、土地利用を勘案した都市計画道路ネットワークの中に初めて位置づけられた。その後、平成に入り、地域高規格化へのニーズにより、より走行性の高い規格の道路構造にグレードアップされた。この半世紀で国県市や組合の事業主体が道路、街路、区画整理などの多様な事業手法を駆使して、スピーディかつ効率的に作り上げてきた共同作品と言える。本稿では、金沢外環状道路を中心に、その歴史的系譜を辿りながら、その意義と役割を確認し、その与えた諸々の整備効果を検証しつつ、今後の方向性について考察する。

キーワード：金沢外環状道路（山側環状、海側環状）、地域高規格化、整備インパクト、多様な事業主体と事業手法

### I. 金沢外環状道路整備に至る歴史的系譜

#### 1. 藩政期の街道

江戸・藩政期においては、すでに北国街道が城下の大動脈であり、中心部の有松～片町・香林坊～武蔵～橋場～大樋へと現在の国道157号、159号、359号のルートと概ね重なるカギ型のルートとなっており、街道沿いには町人地として商店などが立ち並んでいた。鶴来街道が湍坂から野町、富樫、鶴来方面に伸び、また金石街道が武蔵から港方面へと一直線に伸びる放射状の道路形態となっている（図1）。

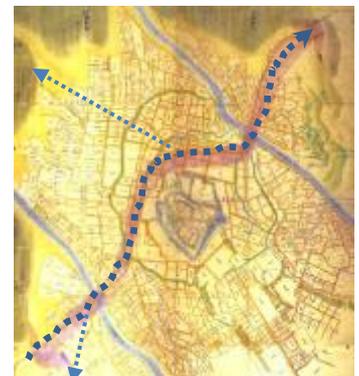


図1 藩政期の道路網

#### 2. 近代の都市計画道路の位置づけ

～1930年、初の近代都市計画道路網決定、都心軸の決定

大正から昭和にかけての近代は、都市づくりの萌芽期であり、都市の骨格や道路網もこの時期に初めて法的に位置付けられた。約100年前の1919年（大正8年）、我が国に初めて都市計画法が制定され、近代的都市づくりの法的なバックボーンが整備された。この年、金沢では、路面電車である市電が金沢駅から武蔵、尾張町、公園下までの区間が開業し、以降昭和前期にかけて、市電の路線の敷設は道路幅員の起爆剤となった。城下を南北に貫く北国街道を中心とした金沢の道路網は、当時ほとんどが3間（約5.5m）以下の幅員であり、1926年（大正15年）の道路調査では、南の有松口と北の大樋口における日中の交通量は、自動車200台、自転車・車馬2800、人の往復6000人とあり、当時の新聞はこれをもって「金沢市民は袋の鼠」と評している。

さらに、1927年（昭和2年）4月、彦三で全焼733戸、約19haを焼失する大火があり、市は直ちに区画整理に合わせて彦三大通り（幅員12間、約22m）などの都市計画道路等を決定し、翌年県下初の近代的街路が完成した。

これを契機として、1930年（昭和5年）、都市計画道路網として、47路線、延長約97kmを初めて都市計画決定がなされた。これは中心部を貫く都心軸とその関連する放射状の道路が主に位置づけられており、一等大路として現在の都心軸である国道157号や金沢駅前通り線などが12間～15間（約22～27m）の幅員で都市計画決定されている。約90年経つ今も、その道路ネットワークの構造は概ね継承されているが、この段階では、外環状道路に相当する都市計画道路はまだ位置づけられていない（図2）。

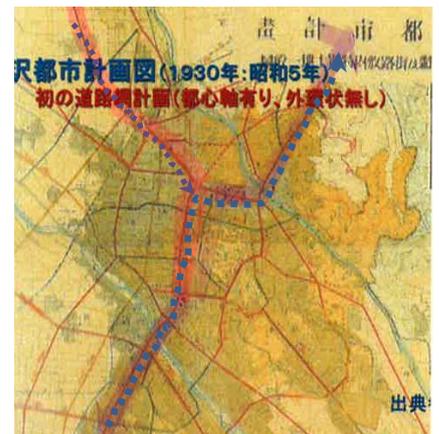


図2 1930年初の都市計画道路決定

### 3. 昭和の高度成長期の環状道路の決定

昭和30～40年代の高度経済成長期には、人口増大や経済発展に加え、モータリゼーションの進展が相まって、市街地が著しく拡大した。所謂ドーナツ化現象であり、郊外への開発圧力は著しく、市街地のスプロール（郊外への無秩序な拡大）が進展した（図3）。この急激な都市化は全国共通の都市問題であり、このため、1968年（昭和43年）に新しい都市計画法が公布され、市街地のスプロールを防止するため、「線引き制度」（市街化を促進する市街化区域と抑制する市街化調整区域に区分）が創設された。高度経済成長期の中、市街地のドーナツ化やモータリゼーションに対応するため、市街地形成面から線引きと土地区画整理事業が進められ、道路交通面から環状道路が1971年（昭和46年）に初めて都市計画決定された。道路網としては、放射環状型となっており、このうち環状道路は、内、中、外の三環状として位置づけている（図4）。

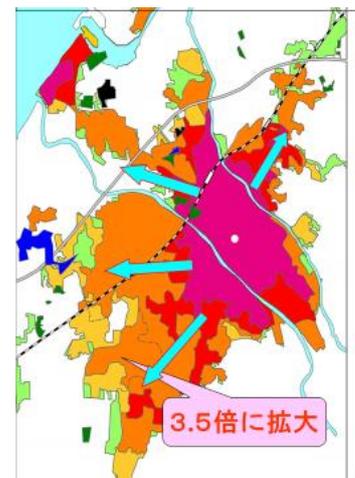


図3 高度成長期の市街地拡大

① 外環状線は、当初、豊国（鈴見）新庄線として、今の山側環状の南側の約12kmの区間が幅員25mの4車線道路として、概ね平面構造で結ぶ形状で計画決定された。海側幹線としては、翌72年に福久専光寺線等が国道8号の海側に初めて都市計画決定され、漸く外環状道路の骨格が形成されたといえる。

卯辰山から森本、今町方面の東部環状道路はまだ無く、85年の計画決定までは、現国道359号が位置付けられている。

外環状道路の形状は、南北に長い楕円形であるため、交通面では、南北を貫くバイパスとして都心部への通過交通を排除するとともに、山側・海側からの交通の分散導入による円滑な交通処理が見込まれる。また、市街地形成面では、金沢の都市の外郭を形成し、都市内外のインターフェースの役割を担っている。

② 中環状線は、小立野鈴見線と小立野正田線が二つ合わさってリング状となり、都心部への分散導入を図り、都心部への一極集中による交通渋滞の緩和に寄与するものとなっている。

③ 内環状線は、中心市街地を四角で囲む形状であり、環状形態で交通の分散導入を図る意味よりも、グリッドパターンにより中心部の都市活動を効率的に機能させる役割となっている。

これまで430年以上の長きに亘り戦禍に遭わず、まちなかの骨格は概ね藩政期のままである（図5）。このような状況下で、スプロール防止のため、線引きでの規制誘導を進めるとともに、郊外での計画的な受け皿やインフラの整備が必要となり、数々の土地区画整理事業や都市計画道路網などが都市計画決定された。しかし、モータリゼーションによる自動車の急増に対応するため、道路網の整備が積極的に推進される一方で、1967年（昭和42年）に金沢市内の市電は、約半世紀の稼働をもって全線廃止された。

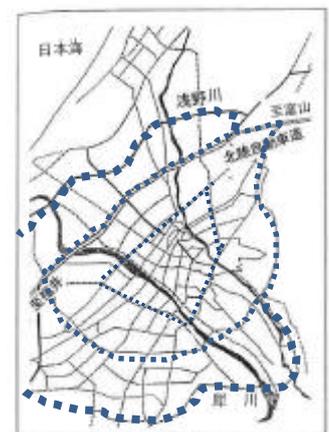


図4 1971年初の環状道路計画



図5 藩政期の絵図 寛文8年(1668)



今の航空写真 平成26年(2014)

#### 4. 成熟期での都心軸の推進と環状道路のグレードアップ

昭和 50 年代から平成にかけては、金沢の成熟期と位置付けられ、都市のインフラ整備、骨格づくりが進んだ。

金沢の都市の骨格は、大きく言えば、都心部から金沢港までを結ぶ都心軸と金沢の市街地を囲む外環状道路により形成される(図 6)。中核都市としての必要な都市機能を都心と駅西の副都心に集積させる一方で、都市の外郭を形成する外環状道路は、金沢の内外のインターフェースとして多様な都市活動を活性化させる密接不可分なインフラとなっている。しかも単に、道路交通の処理だけでなく、様々な都市機能を一帯に立地させるという多面的な役割を担っている(図 7)。

1984 年(昭和 59 年)に金沢市が公表した「金沢都心軸構想」は、社会的経済的都市機能が整う市街地中心部と広域交通機能の結節点である駅西地域に広域的商業業務機能の集積を図るなど、市街地拡大の中で都心機能を適正に配置するものであり、都市の背骨とも言える片町・香林坊から武蔵ヶ辻、金沢駅、金沢港へと結ぶ都心軸を中心に周辺地区の市街地再開発事業や土地区画整理事業が県・市・組合を事業主体として積極的に進められ、まちなかのリニューアルと駅西地域の広大な市街地造成が図られた(図 8)。

筆者も長年これらの事業についていろいろな立場から深く関わってきたが、具体的には、香林坊再開発、近江町再開発、金沢駅武蔵間再開発(金沢駅通り線)、金沢駅周辺整備(高架化、駅東西広場)、金沢駅港線(50m道路)、駅西・県庁周辺副都心区画整理事業(県市施行)など多くのプロジェクトが次々と計画され、着実に実現されてきている。

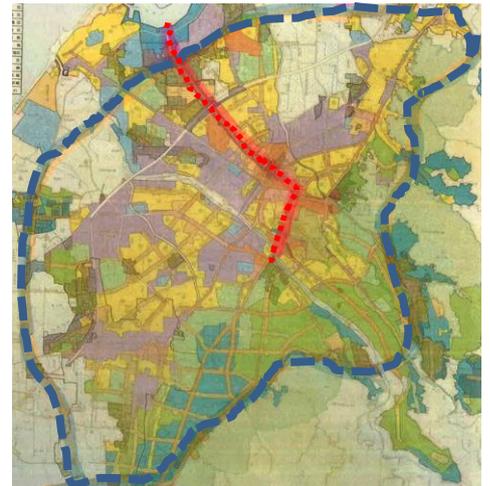


図 6 都心軸と外環状道路



図 7 金沢都市圏の骨格と交通の流れの概念図



図 8 金沢都心軸構想(土地利用ゾーン図)

## 5. 平成初期の地域高規格化へのグレードアップ化

昭和の後期から平成にかけては、公共事業による経済の下支えに相俟って各種の都市インフラ（社会基盤）が積極的に整備された。このうち、道路については、ネットワーク化を急ぐとともに、都市間連結やバイパス的機能を有する道路については、トラフィック機能（走行性）を重視した規格の高い仕様で計画検討がなされた。

### ① 金沢外環状道路の地域高規格道路化

「地域高規格道路」とは、高規格幹線道路を補完し、地域の自立発展や地域間の連携を支える「自動車専用道路またはこれと同等の規格を有する道路」として指定される道路と定義され、1992年6月の道路審議会において「今後の道路整備のあり方」として地域高規格道路の導入が必要とされ、第11次道路整備五箇年計画にその整備が定められた。通常、地域高規格道路は、通常2車線以上を確保し、インターチェンジや立体構造により、60 km/h以上の走行速度を提供できる規格の高い道路とされる。

金沢外環状道路は、1994年12月地域高規格道路の「計画路線（延長約50 km）」の一つとして指定された。「計画路線」の中からルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める「調査区間」、事業着手に向けて環境影響評価手続き、都市計画決定手続き、予備設計等を進める「整備区間」が図9の通り順次指定された。

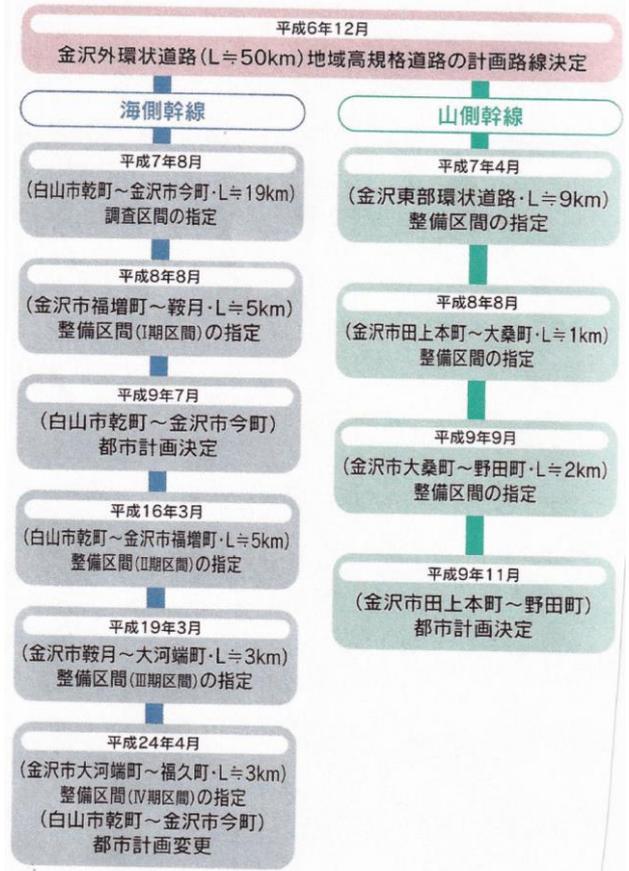


図9 外環状道路の地域高規格道路化の経緯

### ② 東部環状道路（山側環状・北部）

東部環状道路は、国直轄区間であるが、橋場から森本方面に伸びる国道159号（現359号）の渋滞を緩和するため、そのバイパス的機能を有する道路として、新規に計画された。現在の山側環状の北部区間を形成するもので、1985年（昭和60年）7月、都市計画道路今町鈴見線として、金沢市今町～鈴見台間延長9.4km、標準幅員24.5m、4車線の道路が都市計画決定された。これは、6箇所のインターチェンジ（今町、梅田、森本、神谷内、東長江、鈴見台）を有し、卯辰山や森本の山間部を5つのトンネル（卯辰、御所、神谷内、月浦、森本）で貫通し、沿道のアクセスコントロールにより、走行性の高い規格とした（図10）。

その後、この路線は、1988年（昭和63年）度に梅田地内の出入り口追加、1989年（平成元年）度に北陸自動車道と金沢森本インターチェンジでの接続、2007年（平成19年）度に鈴見交差点の立体化などの都市計画変更がなされており、1995年（平成7年）4月には金沢外環状道路として地域高規格道路の整備区間に指定された。

年度	路線	事業主体
1958(昭和33)	●野々市市新庄～白山市安養寺 都市計画決定(L=1.3 km)	(都)金沢小松線 石川県
1970(昭和45)	●鈴見台～野々市市新庄 都市計画決定(L=11.2 km)	(都)鈴見新庄線 石川県 金沢市
1971(昭和46)	●野田町～山科町 事業開始【長坂第一】 ●四十万町～野々市市新庄 事業開始【第三・四十万第五】	(都)鈴見新庄線 組合
1972(昭和47)	●窪三丁目～額谷町 事業開始【高尾第一】	(都)鈴見新庄線 石川県 組合
1974(昭和49)	●白山市安養寺～乾町 都市計画決定(L=3.2 km)	(都)金沢鶴来線 国土交通省
1976(昭和51)	●野田町～山科町 開通(L=1.1 km)【長坂第一】 ●四十万町～野々市市新庄 開通(L=1.1 km)【第三・四十万第五】	(都)鈴見新庄線 組合
1977(昭和52)	●白山市安養寺～乾町 事業開始	(都)金沢鶴来線 国土交通省
1982(昭和57)	●窪三丁目～額谷町 開通(L=1.7 km)【高尾第一】	(都)鈴見新庄線 石川県 組合
1985(昭和60)	●鈴見台～もりの里一丁目 事業開始【若松・鈴見】 ●今町～鈴見台 都市計画決定(L=9.4 km)	(都)鈴見新庄線 組合 (都)今町鈴見線 国土交通省
1987(昭和62)	●今町～鈴見台 事業開始 ●野々市市新庄～白山市安養寺 開通(L=1.3 km)	(都)今町鈴見線 国土交通省 (都)金沢小松線 石川県
1988(昭和63)	●梅田 都市計画変更(梅田出入口の追加) ●白山市安養寺～野々市市末松 開通(L=1.0 km)	(都)今町鈴見線 国土交通省 (都)金沢鶴来線 石川県
1989(平成元)	●金沢森本 都市計画変更(北陸自動車道と金沢森本ICの接続) ●鈴見台～もりの里一丁目 開通(L=1.8 km)【若松・鈴見】	(都)今町鈴見線 国土交通省 (都)鈴見新庄線 組合
1991(平成3)	●額谷町～四十万町 事業開始	(都)鈴見新庄線 石川県
1992(平成4)	●野々市市末松～白山市乾町 開通(L=1.2 km)	(都)金沢鶴来線 国土交通省
1996(平成8)	●もりの里一丁目～田上本町 事業開始【田上第五・田上本町】	(都)鈴見新庄線 組合
1998(平成10)	●大桑町～野田町 事業開始【大桑第三・野田】	(都)鈴見新庄線 石川県 組合
2001(平成13)	●今町～梅田 開通(L=1.3 km)	(都)今町鈴見線 国土交通省
2002(平成14)	●東長江～鈴見台 開通(L=2.4 km)	(都)今町鈴見線 国土交通省
2003(平成15)	●梅田～金沢森本 開通(L=2.1 km)	(都)今町鈴見線 国土交通省
2005(平成17)	●もりの里一丁目～田上本町 開通(L=1.0 km)【田上第五】 ●額谷町～四十万町 開通(L=1.2 km)	(都)鈴見新庄線 組合 石川県
2006(平成18)	●金沢森本～東長江 開通(L=3.6 km) ●田上本町～野田町 開通(L=3.2 km)【田上本町・大桑第三・野田】 ●山科町～窪三丁目 開通(L=1.4 km)	(都)今町鈴見線 国土交通省 (都)鈴見新庄線 石川県、組合 金沢市
2007(平成19)	●鈴見台 都市計画変更(鈴見交差点の立体化)	(都)今町鈴見線 国土交通省 (都)鈴見新庄線 石川県
2009(平成21)	●鈴見立体高架橋 開通 ●神谷内出入口 開通	(都)今町鈴見線 国土交通省 (都)鈴見新庄線 石川県
2012(平成24)	●東長江～鈴見台4車線化(L=2.4 km)	(都)今町鈴見線 国土交通省

図10 山側環状の整備の歩み

### ③ 鈴見新庄線（山側環状・市街地部）

鈴見新庄線は、鈴見から田上、大桑、野田、山科を經由して南部の野々市市新庄の加賀産業開発道路に繋がる道路であり、さらには国道157号鶴来バイパスから国道8号乾まで至る区間を山側環状としている。

金沢の地形は、三つの台地（卯辰山、小立野台地、寺町台地）と二つの川（浅野川、犀川）が特徴であるが、当初1971年（昭和46年）に豊国新庄線として、これらの台地をかなりアップダウンした構造で山側の環状道路として繋ぐ都市計画決定がなされた。

しかし、平成に入り地域高規格道路化の検討がなされ、両台地の下にトンネルを設置することにより、より走行性の高い道路にグレードアップ化を図ることになった。その結果、96年（平成8年）から97年にかけて、小立野台地の下を崎浦涌波トンネル、寺町台地の下を野田トンネルが貫通し、大桑地区のランプにより涌波・野田地区と接続させるという大規模な構造変更を伴う都市計画変更がなされた。現在鈴見新庄線として、延長12.5km、幅員25m（一部31m）、4車線の道路として都市計画決定されている。

### ④ 海側環状

海側環状は、今町から国道8号の海側をパイパス状に迂回して、専光寺、福増、国道8号乾へと繋ぐ道路である。

このメインをなす福久専光寺（福増）線については、1972年（昭和47年）、金沢の外郭を形成する幅員27mで4車線の金沢外環状道路として都市計画決定された。同時に金沢駅から金沢港に至る金沢港線（通称50m道路）が36mから50mに拡幅変更され、これらは鞍月地内で十字に交差する。また、福久専光寺線沿いには幅員50mの遮断緑地が浅野川から犀川間まで都市計画決定されたが、これは駅側の市街化想定区域と海側の工業地域とを分断するバッファゾーン（緩衝帯）の役割を意図したものと推察される。

これも、平成に入り地域高規格道路としての検討が始まり、将来交通量の推計や環境影響評価を行った結果、現計画道路に加えて、中央部に本線として高架構造の4車線道路が提案され、1997年7月、本線部の森本松任線が幅員33mで、従来の計画道路（福久福増線、金沢鶴来線）が両側に振り分けられて、総幅員を60m、4+4=8車線の大胆な都市計画決定がなされた。これに合わせて、50m幅の遮断緑地も5m幅の西部緑地として、名称も機能も変更となった。海側環状で既に車が走っている両側の車線は本来側道部分で、中央の空いている中央分離帯に将来、高架が盛土構造の本線を新設する計画である（図11）。

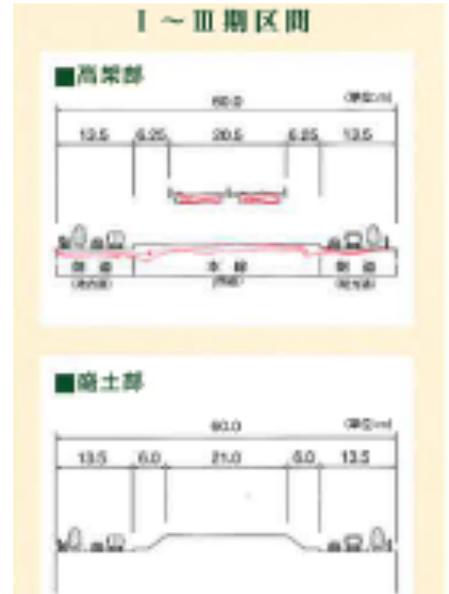


図11 海側環状の標準断面図

## 6. 平成期の総ぐるみ整備と整備効果の発現

90年代初めのバブル崩壊後は、国でも公共事業による景気浮揚対策がとられ、度重なる予算補正増額を追い風に外環状道路の整備促進に拍車がかかった。2006年（平成18年）4月に山側環状が全線開通するとともに、海側環状も区間ごとに順次開通した。

### ① 東部環状道路（山側環状・北部）

東部環状道路は、1995年に都市計画決定後、87年に事業化がなされ、6箇所のインターチェンジを念頭に、2001年に今町～梅田間1.3km、02年に東長江～鈴見台間2.4km、03年に梅田～金沢森本間2.1kmと順次開通し、2006年（平成18年）4月に金沢森本～東長江間3.6kmの開通により、東部環状道路9.4kmの全線が暫定2車線により開通した（図12）。



図12 金沢東部環状道路全線図

その後、順次4車線化を図っており、

これまでに卯辰トンネルの完成により12年に東長江～鈴見台間、御所・神谷トンネルの完成により17年に神谷内～東長江間1.8kmが4車線で開通している。現在月浦トンネルと森本トンネルが工事中であり、これらが完成すれば、全線4車線で開通となる。

## ②鈴見新庄線（山側環状・市街地部）

鈴見新庄線は、小立野、寺町両台地の下のトンネル区間以外は、周辺の市街地と一体となった土地区画整理事業と街路事業によりアクセス（沿道利用）機能も合わせ持つ整備となる。

1971年の当初決定時は、南部地域では特に開発需要も高く、区画整理事業として宅地の供給とセットで山側環状が整備された。71年に長坂第一地区と額第三・四十万第五地区で組合施行の区画整理が事業化され、76年野田～山科間1.3km、四十万～新庄間1.3kmが開通、高尾第一地区が72年に事業化され、82年に窪3丁目～額谷間1.7km完成した（図13）。

これらに隣接する工区は、街路事業で執行し、2005年に県施行で四十万工区（額谷～四十万間1.2km）が完成、06年に金沢市施行で山科工区（山科～窪3丁目）1.4kmが完成した。

鈴見から田上地区にかけては、金沢大学の総合移転を契機として、所謂大学門前町として、複数の土地区画整理事業で整備がなされた。1985年（昭和60年）に若松鈴見地区で組合施行の区画整理が事業化され、大学門前町に相応しい美しい沿道景観と良好な居住環境の住宅地、大規模な商業施設を核とした賑わい空間を創出している。89年に鈴見台～もりの里1丁目間1.8kmが開通した。また、続く田上第5、田上本町地区では、96年に区画整理の事業化がなされ、2005年にもりの里1丁目～田上本町間1.0kmが開通した。

残る難関である田上本町～野田間3.0kmについては、県の街路事業と大桑・野田の組合施行土地区画整理事業により事業がすすめられた（図15の平面図）。

県の街路事業は、涌波工区（田上本町～大桑）1.3kmは小立野台地の下を崎浦涌波トンネル（延長663m）が通る構造で、本線はめがね型の形状となるが、田上側からは涌波地区にもアクセス連絡道として涌波トンネル（延長179m）を入れたので、トンネル断面が三つ目となる珍しい形状となった（図15の標準断面図B）。

また、大桑側からは、大桑地区、涌波地区にアクセスできるようそれぞれランプが設置された。

このトンネルの計画にあたっては、当初セパレート型で都市計画決定したが、上の涌波の住宅地までの土被りが12～13mと小さかったことから、地元住民は不安を理由にルート変更を強く申し入れた。結果的に当初計画決定線の下を通る上下線を合わせためがね型として計画変更した。また、地層大桑層（おんまそう）と言う砂岩の未固結地山であったため、施工にあたっては、有識者からなる委員会を設けて慎重に検討したうえで、世界初のPSS-ARCH工法（図14）とし、先に中央導坑を掘削し、地山に曲線鋼管支保工を挿入し、本体を掘削していく工法とした。地表面の沈下量の抑制や工期短縮など大幅な工事費の削減となった。

大桑地区と野田地区は、いずれも1998年に組合施行の区画整理事業が立ち上げられ、ヤマダ電機、バロー、ゴルフ5などの大型店舗と利便性の高い良好な居住環境の住宅地が供給された。

地区内の山側環状の工事は、実質的には県土木部の組織で対応している。本線部でオープンカット工法を用いたボックス型の野田トンネル（図15の標準断面図D）があり、さらには本線から大桑地区や涌波地区に連絡するランプ（図15の標準断面図C）も設置し、各地区の利便の向上を図った。いずれも2006年の4月に、東部環状道路や山科工区とともに完成し、全線開通することとなった（図15）。



図13 山側環状沿いの区画整理

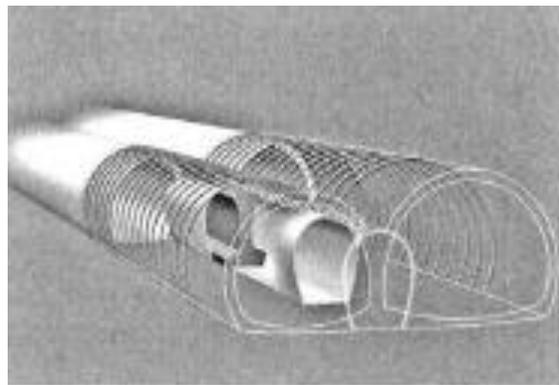


図14 世界初のトンネル工法

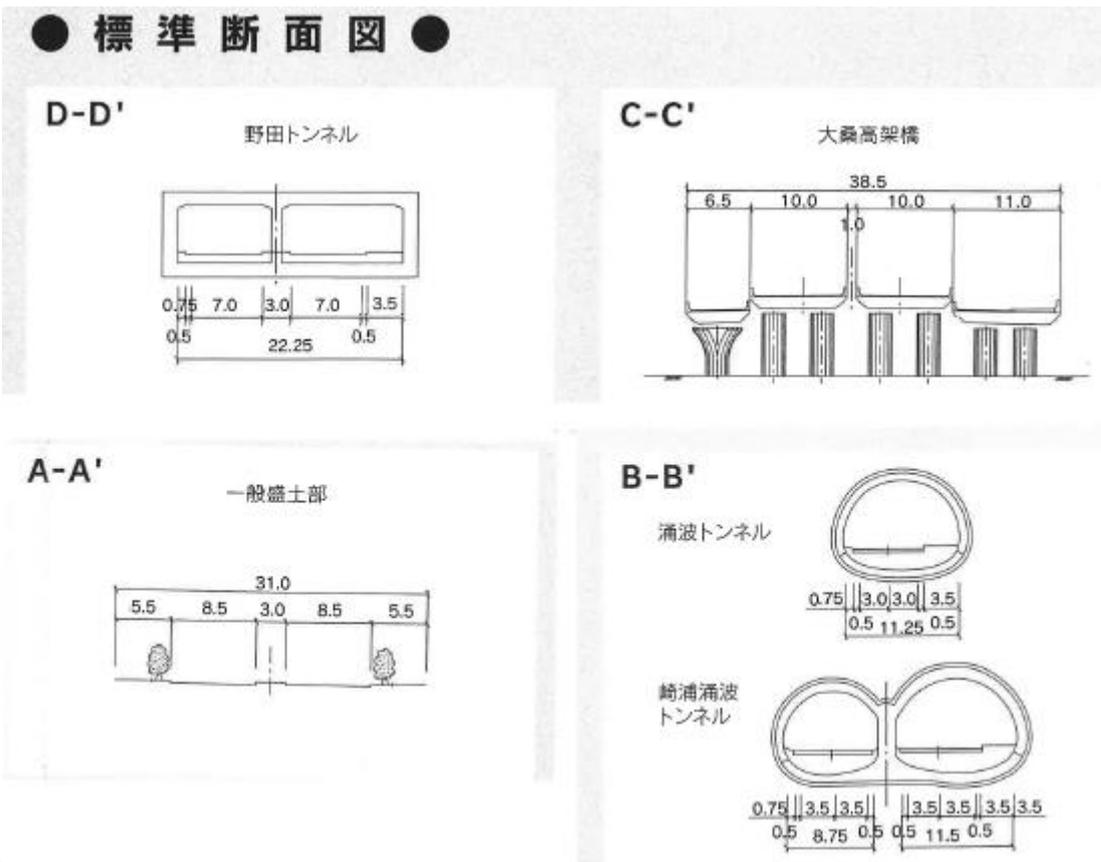


図15 山側環状の計画図(平面図、縦断面図、標準断面図)

### ③海側環状

海側環状は、1期から4期の工区に分けて順次整備を進めてきている。事業主体としては、県や金沢市、白山市施行の道路・街路事業と県や組合施行の区画整理事業により役割分担して整備している（図16）。

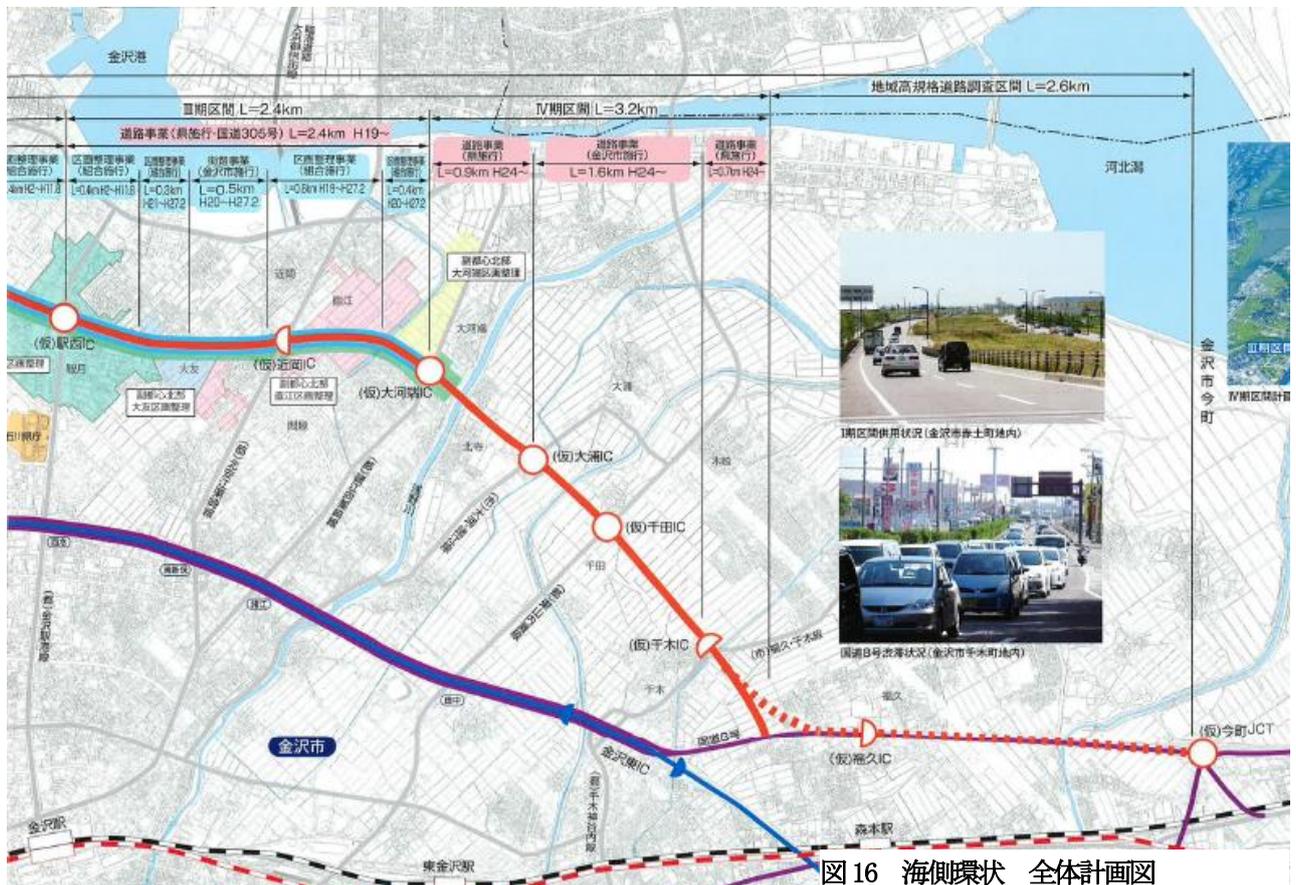


図16 海側環状 全体計画図

1期は、鞍月～福増間6.2kmで1997年(平成9年)より、6工区に分割して、県、金沢市、組合が、道路、街路、区画整理の各事業を活用して整備を進め、2004年に側道部の上下4車線が完成供用した。道路の総幅員は60m、中央の本線部33mは用地の先行買収を行い、側道部の工事を優先して進めた(図17)。これにより、金沢港線(50m道路)から金沢街道線を通り、安原工業団地周辺の県道に接続することとなった。

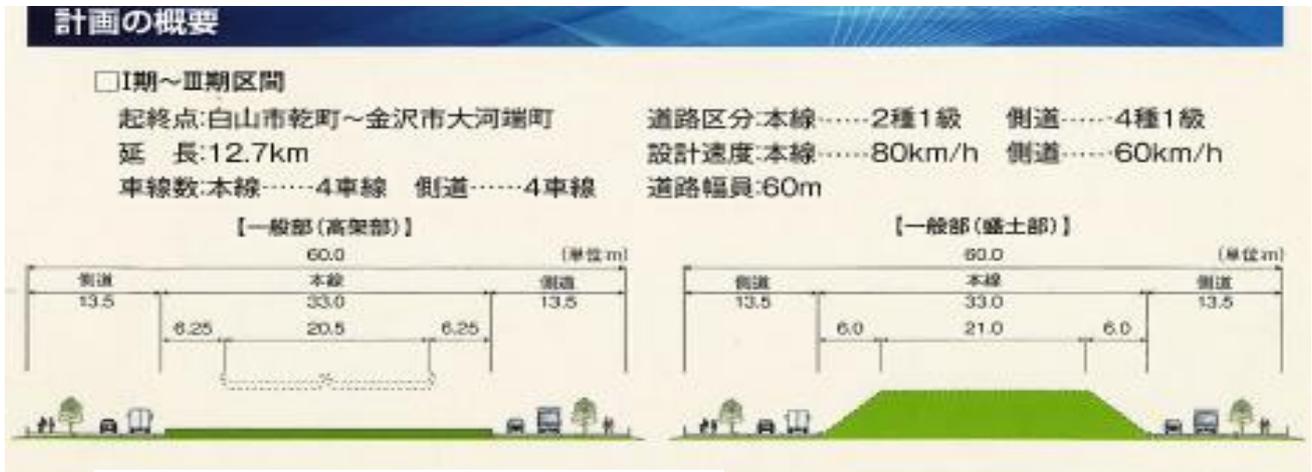


図17 海側環状の計画概要・標準断面図(1～3期)

2期は、1期区間から国道8号乾交差点までの4.1kmの区間であり、2004年より県と白山市が事業主体となる道路、街路事業を3工区に分割して整備がすすめられ、2013年に側道部4車線が完成した。これは、北陸自動車道の白山インターと海側環状とが連結がなされるもので、道路利用者の交通アクセスだけでなく、周辺に立地する工業団地の利便性向上に大きな役割を果たすことになる。

3期は、鞍月～大河端間2.4kmで、主に、大友・直江・大河端地区の組合施行による副都心北部区画整理事業として、まちづくりとセットで事業化され、一部金沢市施行の街路事業がなされた。概ね2006年頃から事業化がなされ、2015年2月に側道部4車線が完成し、国道8号乾～大河端間12.7kmが結びれた。

4期は、大河端～福久間3.2kmは外環状道路のうち、唯一未供用の区間であり、2012年より県と金沢市が3工区に分割して工事中である。現在、浅野川の渡河橋や高架構造部の工事を進めており、22年度中の完成を目標としている(図18、図19)。

また、中央の本線部については、県が用地の先買いを進めている状況であるが、20年度より、国直轄事業で今町～千木、大河端西～鞍月間5.6kmが国道8号として新規事業化されることになった。総事業費は650億円を見込んでおり、高架と盛土構造の本線4車線道路が整備される。



図18 海側環状4期の整備計画

また、安原インター近くの中中央分離帯にマクドナルド福増店があるが、本線の整備までに時間がかかるので、その間の土地の有効活用を図る。県が募集した結果、マクドナルドが2013年1月から開業、5年ごとに更新する予定である。中央部の空地は除草など維持管理がかかるので、どう有効活用するか知恵の出どころである。

この区間が完成すると海側環状が全線開通することになり、加賀、能登だけでなく、北陸自動車道を介して近県との連携も強化され、インターチェンジを中心とした開発のポテンシャルのさらなる向上が期待できる。

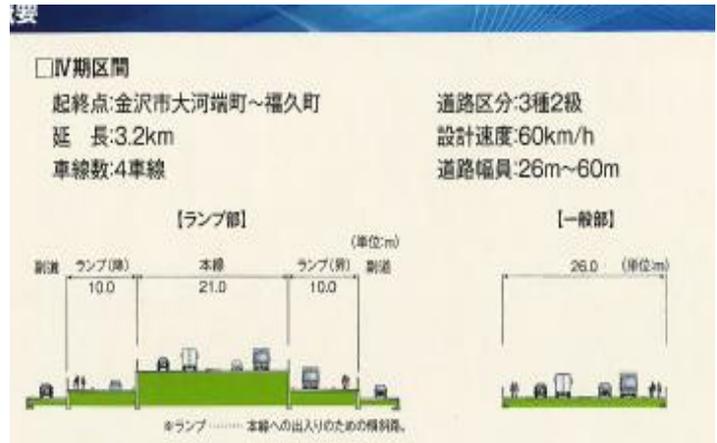


図19 海側環状4期の計画概要

## II. 金沢外環状道路の整備の特徴

金沢外環状道路の整備の特筆すべき点は主に3点が挙げられる。

先ず一点目は、「スピーディ」であること。

国、県、金沢市、白山市、区画整理組合など多様な事業主体がバランス良く役割分担し、直轄・道路・街路・区画整理と言った多様な事業手法を駆使するなど総ぐるみで取り組んだ(図20)。

国の経済対策など重点的に予算付けがなされたことは勿論であるが、それらを実行する戦略に長けていたことは評価できる。

二点目は、「ハイスペック」であること。

平成初期の地域高規格化の流れに乗って、山側環状での6カ所のトンネル構造や、海側環状の高架構造による高い走行性確保を確保したことにより、単なる環状道路としての都心部の通過交通排除や分散導入を図る役割だけではなく、加賀・能登や近県からのスムーズなアクセスが図れるようになった。さらにはインターチェンジ方式により、商業系・工業系の拠点開発のポテンシャルが高くなったことが評価できる。

三点目は、「まちづくりの起爆剤」であること。

外環状道路は、その沿線に工業団地や大規模商業施設などの立地、住宅地、公園などのレクリエーション施設、大学などの高等教育施設などのさまざまな機能を誘引することにより、まちづくりの起爆剤として大きなインパクトを与えた。

一面の田畑を官民協働の区画整理事業による面的整備がなされたが、外環状道路はその中枢軸として、周辺のまちづくりと一体的に整備がなされ、魅力ある市街地が実現することとなった。

# 金沢外環状道路 全体計画図



図20 金沢外環状道路 全体計画図

### III. 金沢外環状道路の意義・役割と整備効果の検証

外環状道路と言う一本の道が生み出すインパクトは大きい。様々な機能が沿線に立地するとともに、まち、産業、観光、通勤通学、買物など人々のライフスタイルが変わる。意義と役割を整理し、事例を交えて整備効果を検証したい。

#### 1. 都市の骨格形成

前述のとおり、外環状道路は都市の骨格を形成するとともに、都市の外郭をなし、都市内外のインターフェースの役割を果たしている(図21)。

#### 2. 能登・金沢・加賀を結ぶ大動脈(広域交流ネットワーク)

県土ダブルラダー構想の実現に資し、のと里山海道、加賀産業開発道路、北陸自動車道等と連結することにより、大幅な所要時間短縮が図られ、人・モノの交流が活発となる(図22)。

#### 3. 都心部の渋滞緩和

都心への分散導入が図られ、都心に不要な通過交通が排除されることから、渋滞差地点の交通渋滞が減少する(図23)。

#### ◇山側環状への交通のシフトと市内の渋滞緩和

山側環状での車の交通量が急増した一方で、街なかには比較的スムーズに流れるようになった。山側環状が開通する前年の2005年(平成17年)から5年おきに調べた車の交通量を見ると、野田地内では開通後、40,000台近くの交通量となる一方、並行する県道(通称泉が丘通り)では20,000台余から約15,000台に減るなど、まちなかの通過交通が山環にシフトした(図24)。

窪3丁目交差点で、山環の整備前後(H17, 18)を比較すると、平日朝の通勤ラッシュの時間帯で、高尾方面からの最大渋滞長は700mから150mに、通過に要する時間も10分から2分に短縮された。小坂交差点でも渋滞長が83%減少した。(図25、図26)。

このように、山環や海環の整備後は、都心に用事のない車は環状道路を迂回でき、都心部への進入ルートが増えたことから、まちなかの多くの道路では、交通量の減少だけでなく、旧市街地での並行路線の交差点の渋滞が改善された。



図21 外環状道路の役割



図22 山側環状による所要時間の短縮

図23 渋滞緩和のイメージ図

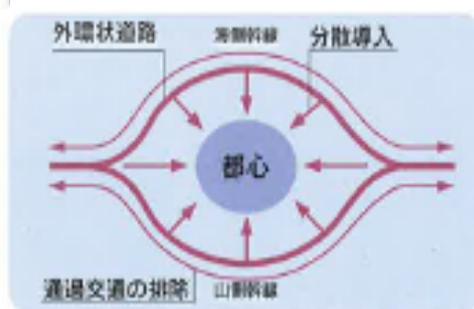


図24 山側環状の交通量の変化

図25 山側環状沿い窪交差点渋滞長の変化

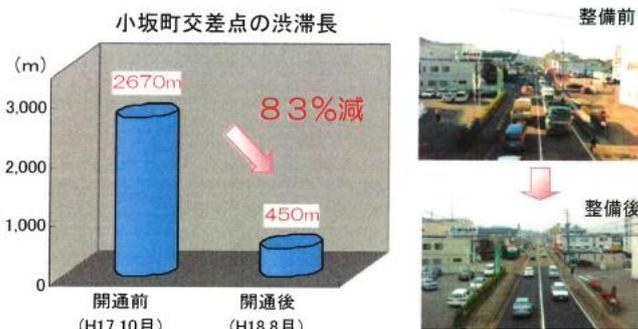
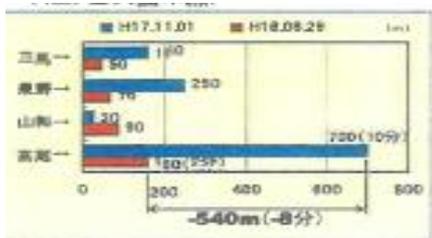


図26 山側環状沿い小坂交差点渋滞長の変化

#### 4. 都市の活力アップ

##### ① 市街地の形成

： 環状道路を軸とした良好な居住環境の住宅地や商業施設の集積がある。特に、区画整理事業により鈴見から田上・大桑・野田地区、副都心北部の友友・直江・大河端地区、松任横江地区などで新しい魅力的なまちづくりが進められる。

##### ◇若松・鈴見地区のまちづくり

山側環状が通る以前まで、鈴見から野田までの地区一帯は、田畑が広がる農村地帯であった。それが、若松・鈴見地区を皮切りに、田上、大桑、野田地区と相次いで土地区画整理事業が立ち上がり、山環を骨格軸として、周辺にさまざまな商業施設が立地し、良好な居住環境の住宅地が形成されることになった。契機となったのは、金沢大学の総合移転であり、金沢城周辺の殆どの学部が角間に移転したことを追い風に、事業化がなされ、「大学駅前町」が形成された。

若松鈴見地区では、地元でまちづくり協議会を作り、まちづくりのルールである地区計画を定めている。具体的には、地区ごとに土地利用や施設・建築物の整備方針を定め、幹線道路沿いは、建物を3mセットバック（壁面位置の後退）し、公共空間として提供することにより、歩道、植栽、ベンチ、彫刻などの空間に活用している。また、建物の外壁や屋根の色、生垣による植栽などを工夫している。

若松・鈴見地区 地区計画 計画図

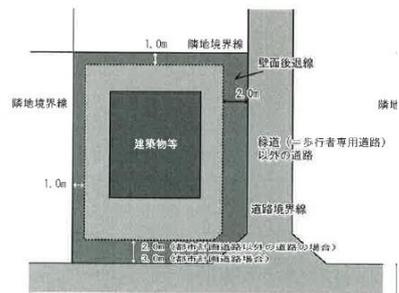
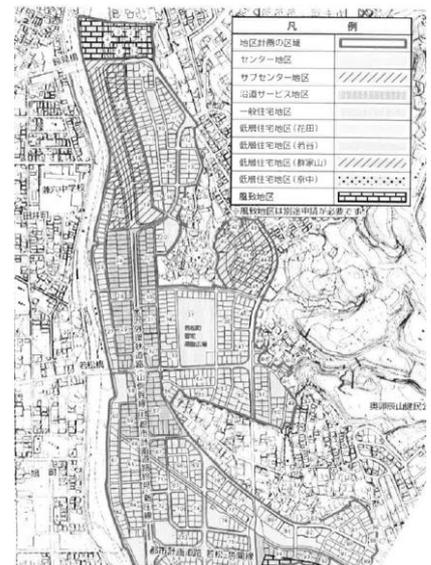


図 27 山環・若松鈴見地区の地区計画

##### ② 利便性の高い工業団地

： 森本インター周辺では、テクノパーク、森本工業団地の立地、白山インター周辺では、金沢いなほ団地、松任旭工業団地や安原異業種工業団地の拡張など特にインター周辺での開発メリットが大きい。(図 28)

##### ◇山環の産業拠点・金沢テクノパーク

金沢テクノパークは、高度技術産業の集積を目指す創造拠点として、およそ30年前から金沢市が整備してきた。北陸自動車道と山側環状道路とのアクセスの良さを生かし、約100haの敷地に7社が進出。また、隣接の金沢森本インター工業団地(11ha)でも9社が操業。交通拠点であるインターチェンジの周辺は、工業団地や物流施設にとっては、大きなメリットとなっている。学園ゾーンとのかかわりは、産学協同で製品開発や試験研究を進めている法人は多く、山環沿線の大学・学校とも連携している。金沢市は2020年、テクノパークの立地企業を対象に、理系人材の採用を支援する取り組みを始めた。参加学生による施設見学や従業員との意見交換の機会を設けている。

##### ◇海環の工業団地の集積

北陸自動車道の白山インターチェンジと国道8号にも近いのでアクセスが良く、金沢市と白山市が企業誘致で競っている。白山インター周辺にある工業ゾーンは、金沢のいなほ工業団地や安原異業種工業団地と合わせ、一般製造業や運輸・卸売業向けに用地の拡張を図る。福増インター周辺では、金沢のいなほ工業団地や海環を挟んで白山市が旭工業団地の拡充を進めている。



図 28 外環状道路沿いの都市施設立地

### ③ 多彩な商業施設

: 山環の杜の里や海環の副都心部、イオン横江など大規模な商業施設の立地がなされる(図28)。

#### ◇海環横江イオンモール

大型商業施設「イオンモール」21年夏に開業する施設で、敷地面積は17.5ha、約4000台分の駐車場を確保する予定。テナントは200店程度を目指し、北陸最大級の規模となる見通し。飲食と娯楽を充実させて、北陸三県からの誘客を狙う。

海環は、特に走行性の高い道路なので、インターチェンジの存在は大きな魅力である。乾ジャンクションのそばには、アメリカ発祥の大型会員制倉庫店「コストコ」が5年前から開業する。

### ④ 大学のリンケージ

: 金大、金沢学院大、星稜大、北陸大などの立地により相互の連携が期待できる。

#### ◇山側環状沿いに大学移転

山環沿いには1970年(昭和45年)ごろから金沢の出羽町や飛梅町といった旧市街地にあった金沢学院大学(旧金沢女子短大)や北陸学院大学(旧北陸学院短大)などが移ってきた。金沢大学は、1989年(平成元年)から、旧金沢城跡や一部小立野地区に点在していた殆どの学部は、角間新キャンパスへの総合移転を開始し、94年に移転を完了した。

山環沿線には元々金沢星稜大学(旧金沢経済大学)が立地していたが、金沢美術工芸大学、北陸大学、さらに野々市市地内では、金沢工業大学や石川県立大学が立地している(図29)。

必ずしも山側環状を意識してのものではないが、大学移転を契機に周辺のまちづくりが進められ、「学園ゾーン」が沿道に形成され、大学門前町が形成された。現在、県内の大学、短大、高専のうち、約7割が山側環状の周辺に集積。この道が高等教育機関へのアクセスルートとしても機能しており、大学同志のリンケージが期待される。



図29 山側環状沿いの大学の立地

### ⑤ 憩える公園・レクリエーション施設

: 沿線には、大乘寺丘陵公園、奥卯辰山健民公園、卯辰山公園など近隣住民だけでなく全市から集まる緑豊かな公園が多い。

#### ◇憩いの大乘寺丘陵公園

山環沿線には、レクリエーション施設が点在する。大乘寺丘陵公園は長坂・山科地内の丘陵地に市が18年かけて整備し、2011年(平成23年)にオープンし、近隣住民だけでなくもちろん、市民に開かれた憩いの場となっている。標高差83mの丘に広がる22.5haの公園で、市街地や日本海を一望でき、園内には四季折々の花木が植えられ、「彫刻の丘」や「芝生の丘」もある。今は、家族連れでハイキングに出かけたりするが、かつては、冬になるとここはスキー場になり、自分も小学校の授業のスキー遠足で楽しんだ思い出がある。

スポーツイベント・金沢マラソン金沢マラソンのコースとなっており、普段、車でしか走れない展望の良い幹線道路を自分の足で走れるゾーン。ランナーにとっては、河岸段丘を貫く高架橋も魅力の一つとなっており、マラソンの時期には、イチョウ並木の中を駆け抜ける。普段からジョギングや散策のコースとなっており、山環は市民の生活に根付いたレジャーやスポーツでも楽しめる道となっている。

## ⑥ 行政文化施設

### ◇海環沿いに行政・文化施設

2019年4月に、県直江庁舎は、県央土木・農林総合事務所などが移転入居し、業務を開始。各事務所の担当エリアが金沢市と河北郡市に及ぶことから、新庁舎は中間地点の海側環状沿いに移転。海環は、建設や維持管理の現場業務が効率的にするだけでなく、災害時や緊急時にも大きな役割を果たす。

2011年（平成23年）、金沢海みらい図書館は、外壁に船のようなイメージの約6000個の丸窓など、斬新なデザインが国内外で話題の建築物として注目される。図書館機能に加えて、地域住民の会議やイベント、展示用のホールなど交流機能も設けられている。

## 5. 緊急時や災害時の速達性と代替性の確保

近年、自然災害が頻発するが、近隣の道路が閉鎖された場合でも災害時の代替道路として機能を発揮するとともに、緊急時には、急患の輸送などスピーディに対応が可能となる。

## 6. 地球環境の保全

：山側環状道路の整備前後で、平均走行速度の上昇(24km/h →42km/h)により、二酸化炭素の排出が減少し、年間約6300トンの削減が試算された。これは、樹木が二酸化炭素を吸収する緑地効果で兼六園約100個分に相当する(図30)。



## 7. 地域住民の保全活動

アドプト活動など住民が主体となった美化清掃活動により、道路環境の維持向上が図られる。

### ◇美しい沿道景観

県や金沢市の条例により、無電柱化がなされたすっきりと美しい沿道景観が守られている。

県の景観総合条例では、外環状道路全体を景観形成重要エリアに指定して景観計画を定めており、市の条例では、屋外広告物禁止地域に指定して看板の設置を厳しく規制することにより、美しい沿道景観を守る仕組みを整えている。

もりの里や田上などの約50事業所でつくる「杜の里商店会」が設けた石彫モニュメントもある。杜の里を彫刻の町にして、賑わい創出に繋げようと始めた活動で、山環沿いに毎年石彫の作品を設置しており、これまでに19基設置し30基を目標とする。金沢市の助成を受けて、作品は主に美大の学生や教員が手掛けている。

### ◇住民のまちなみ景観向上の活動

沿線住民が良好なまちなみ景観の形成や道路環境の維持向上に取り組んでいる。県の「アドプト制度（アドプトとは養子縁組するという意味）」という、地元の人たちが道路や河川などの公共施設を我が子のように大事に育てる活動に支援する制度がある。この制度に地元の「山側環状の美しい景観を創る会」が参画し、山環沿道の緑化や清掃に尽力するなど官民協働の長年の取り組みが実を結んでいる(図31)。もりの里地区のほか、東長江、森本、今町・梅田地区などでも、沿道の植樹や清掃活動、景観パトロールなどが官民協働で進められている。



図31 外環状道路でのアドプト制度の取り組み

#### IV. 今後の方向性について

山側環状は、国直轄により森本トンネルと神谷内トンネルの二本が工事中であり、これが完成すれば全線4車線化が実現する。すでに市街地形成、商業施設、工業団地、大学、公園など沿道にはさまざまな施設が立地しているが、今後、森本インターでの北陸自動車道や国道304号などの主要幹線との強力な連結により、特に流通・物流系を中心としたさらなる開発誘導が期待できる。

海側環状は、まずは福久方面への全線開通が、現時点で2023年春の予定だが、全線繋がった後は、交通の流れも一段と海側環状にシフトし、交通量の増大が見込まれる。特に、アクセスコントロール(沿道利用制限)が強い分、インターチェンジ周辺の開発のインパクトは大きいので、都市計画面でしっかりと計画的誘導をすべきと考える。また、20年4月に本線部の50m道路以北が国道8号として、国直轄施行による高架構造方式での事業化が決定し、将来に光が見えてきた。しかし、まだ膨大な中央の本線部用地が残っており、全線高架化に向けて、誰が、いつ、どのように実現していくのか、暫定活用はどうするか大きな課題がある。

また、都心軸の完成により、都市機能の集積と道路網の拡充に多大な効果をもたらされた。外環状道路との有機的な連結により都市圏内外とのアクセスを強化し、北陸新幹線開業による様々な需要に対応できる受け皿づくりがなされたと言えるが、今後この都市インフラをさらに効果的に活用する方策を探っていくことが重要である。

全ての工事が完了すれば、国道8号を挟む形で建設が進められてきた海側環状18.5<sup>km</sup>と山側環状26.4<sup>km</sup>とが遂に1本の線で結ばれる。能登や白山麓、南加賀方面とも大きなリングで結ばれ、県の大動脈としてますます大きな役割を果たす。

モータリゼーションを経て、今後、人口減少・少子高齢化の進展やクルマの自動運転の技術の進化など社会潮流やニーズの変化に如何にうまくアレンジしていけるのか、環状道路とまちづくりの両立をどう図っていくのかがこれからの重要な課題と考える。

複数の自治体にまたがるため、望ましい都市の将来ビジョンを早期に共有することが肝要であり、環状道路の果たすべき役割や期待すべき効果をよく見極め、今後の開発や交通の動向を注視しながら、理想の将来像を着実に実現できるよう期待している。

#### V. 終わりに

私にとって、金沢外環状道路は、都心軸構想関連の多くのプロジェクトと共にライフワークとも言える。都市計画策定から事業実施、完成後の維持管理までの各段階で様々な立場で関わり、一緒に歩み成長を重ねてきたように思う。

県では、本庁や現場の所長、課長、係長として計画・事業主体の立場で都市計画決定、地元交渉、事業遂行を行った。市に対しては、計画・事業の指導やサポートする立場として、地元では、町会役員、生産組合長、地権者として事業推進のとりまとめ役(用地買収、交差点設置等)もするなど、まさに「一人五役」の関わりとなった。

この30年程で金沢の街は一変した。自分たちが企画、計画したものが次々と実現し、街の発展や市民の幸福に繋がることはこの上もない嬉しい。しかし、今後人口減少・少子高齢化、ウィズ・コロナ、社会のニーズの変化など多くの課題が山積する中で、これらのインフラをどのように活用していくのかが肝要であり、今後ともしっかりと見守っていきたい。

#### 参考文献

- (1) 田中喜男他1977『伝統都市の空間論・金沢』弘詢社
- (2) 川上光彦、竹村裕樹他2013『地方都市の再生戦略』学芸出版社
- (3) 北國総合研究所(水野一郎、竹村裕樹他)2020『この街と共に〜外環状が開いた新市街地』
- (4) 国土交通省『山側環状10年の軌跡』『東部環状道路パンフ』
- (5) 石川県 行政資料『金沢外環状道路パンフ』『金沢外環状道路海側幹線2期、4期パンフ』等
- (6) 金沢市 行政資料『金沢市集約都市形成計画』『都市計画決定の計画図・参考図』『都市計画決定の経緯』等
- (7) 石川県1989『石川の土木建築史』
- (8) 石川県建設技術協会1997『いしかわの郷土づくり百選』
- (9) 石川県建設技術協会2007『石川21世紀の架け橋』
- (10) 石川県建設技術協会2015『石建技術』
- (11) 石川県史
- (12) 金沢市史

# 日本泳法にみる遠泳法に関する研究

山脇 あゆみ

## A Study of Long-distance Swimming According to Japanese-style Swimming.

Ayumi YAMAWAKI

### 要 約

遠泳は、自然水域を集団で隊列を組んで泳ぐことをいい、多大な教育効果が認められている。しかしながら、安全確保の困難さから遠泳の実施率は減少傾向にあることが報告されている。本研究では、遠泳の安全向上及び水辺活動の充実をはかるための基礎的資料とするため、日本泳法 13 流派の泳法から遠泳法を抽出し、その泳ぎ方及び練習法を検討することとした。その結果、日本泳法 13 流派の泳法の中から、遠泳に適した泳法として 6 泳法が抽出された。それらの泳法は平体もしくは斜横体の姿勢で頭部を常に水面に出した状態で泳ぐものであり、身体は水面に対してやや立位に近い姿勢であること、手は掻くのではなく水を押さえるために動かすこと、推進力は足のみから得ることとなり、カエル足もしくは扇足であることが明らかとなった。遠泳には常に周囲を見渡せるよう頭部を水面に出す技術が必要であるが、この頭部を水面に上げた状態を維持する技術の習得が練習するにあたって最も熟練度が必要となることも明らかとなった。

キーワード：日本泳法，遠泳，水辺実習，自然水域，水上安全

### 1. はじめに

遠泳とは、狭義では海や川、湖などの自然水域で、長い距離を集団で隊列を組んで泳ぐことをいう。広義には、海峡横断泳やオープンウォータースイミングなども含まれるが、本研究では、狭義の遠泳を扱うこととする。

小・中学校および高等学校の指導要領には、「水辺活動などの指導を積極的に取り入れていくようにする」べきであると、プール授業のみならず、臨海実習などの水辺活動を学校教育に積極的に取り入れることが推奨されている。文部科学省の『水泳の手引き<sup>(1)</sup>』によると、遠泳は「長い距離を泳ぐためには泳力、持久力、忍耐力、勇気など心身ともに多くのものが必要である。海水の持つ要素を知り、それを克服することは、積極的に安全に対する態度を身に付けることにもなる。」と述べられている。すなわち、遠泳は単純な泳力の獲得だけでなく、持久力・忍耐力に加えて自ら積極的に水上安全を学ぶ機会になるということだ。さらに、同書には「臨海水泳における遠泳は集団で行うのが一般的であり、個人の力では困難と思われることに対しても、互いに協力し励まし合いながら挑戦するなど、社会的態度を身に付ける貴重な機会でもある。」と、遠泳が教科教育の枠にとどまらない人間形成に寄与する活動であると明記されている。本学のスポーツ健康学科におけるスポーツ実技の授業においても、スポーツを専門に学ぶ学生が身に付けるべき泳力・持久力・忍耐力に加え、人格形成に寄与することを目的に、7年間(2011 - 2017)にわたって遠泳実習を敢行してきた。2015年に実施した、遠泳が参加者の気分及び影響に関する調査では、遠泳経験によって陰性気分が低下し、陽性気分が上昇することが示され、遠泳が参加者の気分を高揚させる効果があることが明らかとなった<sup>(2)</sup>。このように、遠泳には多大な教育効果が認められている。

しかしながら、遠泳を実施している学校はわずかである。我が国は世界的に見ても学校施設としてのプール設置率が驚異的に高く、80%を超えるとされる。それにも関わらず、小学校における遠泳実施率はわずか 1.8%、中学校に至っては 0.8% (2014年)であったことが報告されている<sup>(3)</sup>。遠泳の実施学校教育中の遠泳について横断的に調査をしている藤原ら (2018)によると、2014年の全国の小・中・高校及び大学での臨海行事・遠泳の実施率は

2007年と比較して減少傾向にあったことが報告されており、減少の背景には、人的、予算的、時間的、施設の要因があり、共通点として「安全に実施することの困難さ」が示された。カリキュラム変更や学校教育指針によるものもあるだろうが、遠泳の実施率が下がるということは、今後、遠泳の教育効果を学校教育に反映させることがますます困難になる。遠泳の多大な教育効果を学校教育に反映させるためには、まず遠泳を安全に実施するための確固たる技術と指導方法が必要であろう。

さて、我が国に古くから伝承される日本泳法には、自然水域を安全におよぐことができる技術が数多く存在している。自然水域で考案された日本泳法は、様々な水勢に対応することを可能とし、現代においても水辺実習の安全性向上に寄与できる技術を豊富に有している。現在、日本水泳連盟は、組織体系化された指導方法を持ち、伝承制度が確立された13流派を日本泳法として認定している<sup>(4)</sup>。本研究では、これら13流派の泳法を網羅的に分析し、自然水域において安全に長くおよぐことができる遠泳法の技術を明らかにし、水辺活動の安全向上の基礎的資料を得ることを目的とした。

## 2. 研究目的及び方法

自然水域において安全に長くおよぐことができる遠泳法の技術を明らかにするために、次の手順で研究を進めることとする。

### 1. 遠泳についての先行研究の整理

これまでに報告されている遠泳についての先行研究から、遠泳の実態や効果を整理する。

### 2. 日本泳法13流派における遠泳法に関わる技術の抽出

本研究では、日本泳法13流派の泳法の中から遠泳に関わる技術を抽出・分析するため、下記の資料を用いた。

- ・小堀流踏水術 小堀長順著『水練早合点』、日本水上競技聯盟編『日本水泳史料集成』日本水上競技聯盟出版、1937年内収録、小堀清左衛門・小堀平九郎著『小堀流游泳術之傳』
- ・山内流 可児雄一郎『山内流』、山内流游泳クラブ：大分県臼杵、1985年4月発行
- ・神統流 神統流18代宗家黒田清定『神統流』神統流研究会、2000年3月18日発行
- ・神伝流 日本水上競技聯盟編『日本水泳史料集成』日本水上競技聯盟出版、1937年内収録、pp.512-513、『神傳流游泳術之大略』（作者・年代不明）
- ・主馬神伝流 日本水上競技聯盟編『日本水泳史料集成』日本水上競技聯盟出版、1937年内収録、加藤主馬光尚『教悟』1859年
- ・水任流 水任流保存会『第59回日本泳法研究会資料水任流』水任流保存会：高松市、2010年3月20日
- ・小池流 高橋水右衛門数隆著、第55回日本泳法研究会資料『小池流河道』、2008年3月
- ・岩倉流 那須賢二『第58回日本泳法研究会資料岩倉流』北斗プリント社、2009年3月21日
- ・能島流 多田一郎著『能島流游泳術』多田一郎発行：和歌山、1903年6月
- ・観海流 山田謙夫監修『観海流の伝承とあゆみ』伊勢新聞社、2008年3月
- ・水府流 水戸市指定無形文化財水府流水術保持団体『水府流水術協会』荒川汪：水戸市、1999年3月20日
- ・向井流 竹原栄『増補改訂向井流水法』向井流水法会：北海道、1991年1月1日
- ・水府流太田派 竹原栄『水府流太田派游泳術』、1981年1月1日

### 3. 遠泳法について

2. 日本泳法13流派における遠泳に関わる泳法の抽出により明らかになった技術の詳細及び練習法について述べる。

### 3. 遠泳に関する先行研究の検討

これまでに報告されている「遠泳」に関する先行研究は、それほど多くない。Ciniiで「遠泳」という検索キーワードを用いると87件がヒットする。古い年代のもので1950年代から、遠泳の実践を通じた心理的・身体的な効果が2020年代に至るまで報告されている。次に、遠泳の実践報告も散見された。遠泳の実態調査は少なく、矢野ら(2005)による「全国の小・中学校および高等学校の遠泳実施状況調査」<sup>(5)</sup>及び、藤原ら(2018)の「全国の小・中学校および高等学校の遠泳実施状況調査」<sup>(6)</sup>である。歴史的な史料研究に至っては、日本泳法の見地から遠泳に触れた研究はあるものの<sup>(7)(8)</sup>、検索キーワード「遠泳」ではヒットせず、歴史社会学的研究の立場から「臨海学校の教育効果に関する歴史社会学的研究」が報告されているのみであった。

まず、先行研究によって明らかにされた心理的・身体的効果について触れておこう。この分野の報告は数多く、遠泳経験による泳力向上だけでなく、遠泳経験による教育効果が明らかにされている<sup>(9)</sup>。また、強い不安・緊張状態を強いられる遠泳前から、達成感・有能感を感じることが明らかにされた遠泳後にかけて、陽性気分が上昇し、陰性気分が下降することは筆者らの研究によっても明らかとなった。

次に、遠泳の実践報告<sup>(10)</sup>であるが、遠泳を実践している学校数が非常に少ない今日において、これら実践報告は貴重な資料である。まず、遠泳は7月から8月上旬頃に海で実施されることが多い。距離については小・中・高校それぞれ異なるが、全体での団結式後、2列から4列縦隊を維持したまま泳ぐ隊列泳で遠泳を挙行している報告がほとんどであった。安全確保の観点から、隊列の周囲を連絡船・監視船で囲み、さらに隊列の外側に泳力の高い補助員を配置しているものもあった。出発地点や伴走船、ゴール地点に旗を掲げて遠泳を実施している学校も多く、遠泳には参加者だけでなく遠泳を支えるスタッフも相当数必要であることが明らかである。つまり、遠泳は非日常的なイベント的要素も含んだ活動であるといえよう。

現在の遠泳実施状況については、藤原ら(2005・2018)の全国の小・中学校および高等学校の遠泳実施状況調査によって減少傾向にあることが示された。具体的には、2007年には実施率2.4%であった小学校の遠泳が2014年には1.8%に減少、中学校は1.3%が0.8%に、高校は4.4%が2.7%に減少していた。減少の背景には、「安全に実施することの困難さ」が最も大きな要因となっていることも報告されている<sup>(11)</sup>。すなわち、日本泳法に古くから存在する水泳術である遠泳の実施率は、どの校種においても5%にも満たず、遠泳がいかに稀な活動であるかがわかる。

このように、遠泳は非常に教育効果が高い活動であることが明らかにされているにも関わらず、その安全確保の困難さから実施できない学校が多い。遠泳の安全確保には様々な視点が必要であるが、その一要因となっているのは参加者の泳力であることは間違いない。長谷川(2004)によると、プールで一定の距離を泳ぐことができたとしても、海では全く泳げなくなり、パニックに陥る遠泳参加者がいることも報告されており<sup>(12)</sup>、自然水域で安全に泳ぐことのできる技術は遠泳の必須条件であるといえる。次項では、自然水域で安全に長く泳ぐことができる技術について、日本泳法13流派の泳法から検討を試みる。

### 4. 日本泳法13流派における遠泳に関わる技術について

本研究では、日本泳法13流派の全泳法の中から遠泳に関わる技術を抽出するために、泳法分析に用いた各史料(2. 研究目的及び方法参照)に記載された泳法解説に明らかに「遠泳(長距離泳)を目的」としている、もしくは「遠泳に適している」と明記されているもののみを抜き出した。それぞれの流派の研究会や練習団体において遠泳実施の実績があったとしても、泳法に遠泳や長距離泳に特化した内容が示されていない場合は、今回は除外した。これによって明らかとなった日本泳法13流派における遠泳に関わる泳法は表1に示した通りである。

表1 日本泳法13流派における遠泳に関わる泳法

流派	泳法名	方法
山内流	本体	姿勢は斜横体。山内流の基本泳法（写真1参照）
	蛙平	姿勢は平体。2動作の扇足（あおりあし）を用いる。（写真2参照）
小池流	平游門 平游正体	顔は水上。両手両足を左右に動かし、足はカエル足。蹴り伸ばす方向は水面に対し15~20度。手は掻き進むための動作ではなく、浮きを十分にとることを主とする。
岩倉流	平泳	姿勢は平体。岩倉流の基本泳法。顔面を水上に出し、左右の手は胸元より前方に伸ばし半円を描きながら水を押しやる。足はカエル足。
観海流	平泷	体は水平に対しておおよそ40度の角度を保ち、伏せた姿勢となる。肩からは水面下にあって、顔は常に水面上に出し、目的地点を見失わないようにする。観海流の基本泳法。（写真3参照）
向井流	平游	姿勢は半身に構えて水に伏せた状態。伏せる角度は水面に対し約40度程で、踏込足と反対側の肩がやや前になるので浅い斜体となる。（写真4参照）

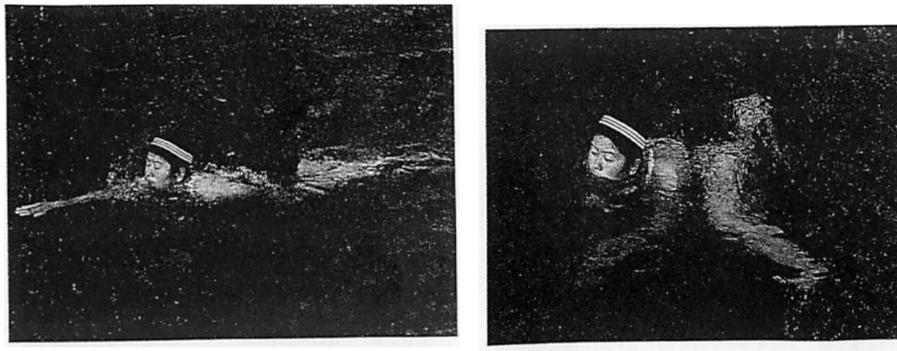


写真1 山内流本体（出典：可児雄一郎『山内流』p.49より転載）

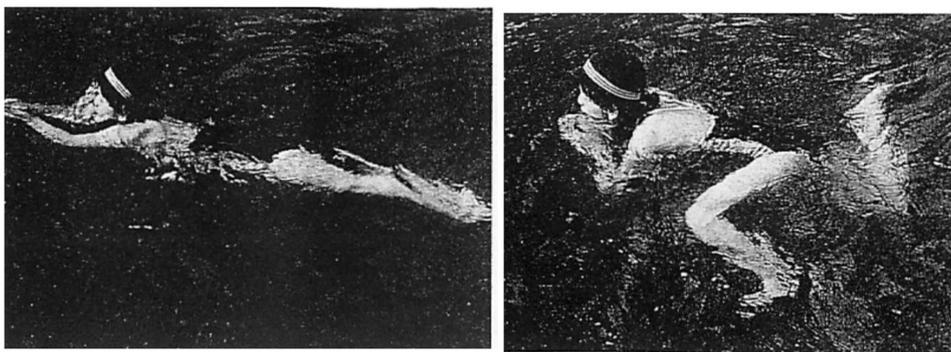


写真2 山内流蛙平（出典：可児雄一郎『山内流』p.52より転載）

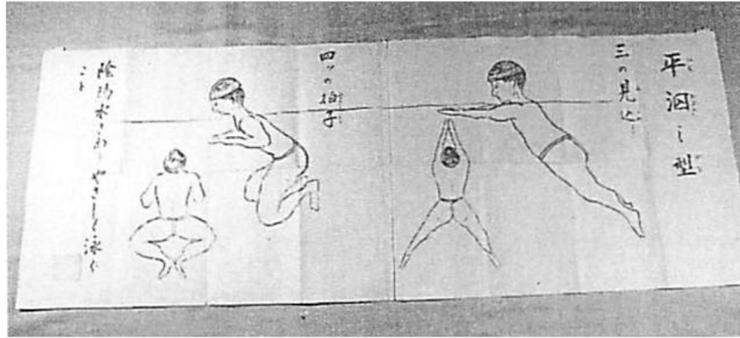


写真3 観海流平洄（『観海流の伝承とあゆみ』 p.139 より転載）

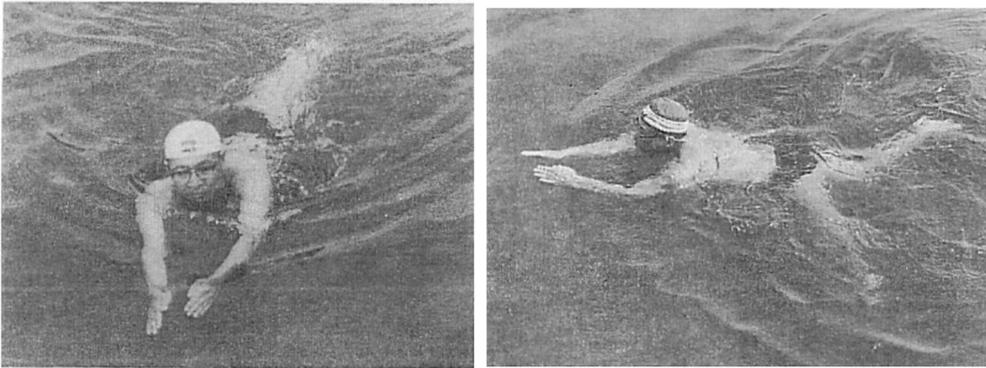


写真4 向井流平游（『増補改訂向井流水法』 p.146 より転載）

日本泳法は 140 以上の技があると言われるが、以上のように、日本泳法 13 流派の泳法から抽出された遠泳法はわずかに 6 泳法であった。本研究では、史料の泳法解説のみの分析にとどまるため、実際の動きに言及できたわけではないが、ここで抽出された泳法の共通点を分析することによって、遠泳に適した泳法を考察することは可能であろう。

表 1 より、遠泳に適した泳法は、姿勢がやや立位に近い平体であることが明らかとなった。さらに、どの流派も「ひらおよぎ」という名称の泳法が遠泳に適した技術とされているようである。現代において主となっている競泳の平泳ぎでは、水の抵抗を少なくすることに重きが置かれ、水面に対して平行に近い姿勢が絶対的に求められるが、日本泳法の遠泳法では、流派によって多少の差異はあるものの、水面に対して 15~40 度とやや下方向に蹴り出す技術が求められている。次項では、本項で明らかになった泳法の詳細と練習法及び指導法について述べることにする。

## 5. 日本泳法にみる遠泳法について

前項で明らかとなった遠泳法の共通点は、表 2 のとおりである。

表 2 遠泳法の共通点

部位	動き
姿勢	水面に対して 15~40 度のやや立位に近い姿勢。平体もしくは斜横体で、頭部は水面に出し、視界を確保する。
手	水を掻くのではなく、押さえる。浮きを取ることを主とする。
足	水面に対して 15~40 度の方向に蹴り出す。動きはカエル足もしくは扇足。

以上のことから、遠泳において頭部を常に水上に出し、視界を確保しながら泳ぐ技術が必要であることがわかる。また、姿勢も完全に水面に対して平行よりもやや立位に近い状態にすることが求められている。これは、常に頭部を水面に出した状態を維持することを容易にするためだと考えられる。また、身体を完全に平体にするのではなく、やや立位に近づけることで自然水域に発生する波にも対応しやすくなる。手の動作は、競泳ではより強い推進力を得るために手で水を逃がさぬよう搔くが、遠泳法では搔くのではなく水を押しやる動作が求められている。遠泳では、長く泳ぎ続けるために筋肉疲労をなるべく少なくしなければならない。手の筋肉は比較的小さな筋肉であり、強く搔き続けると疲労で動かすことが困難になる。そのため、筋肉への負担が少ない動きが重要となるのであろう。また、遠泳法では頭部を常に水面に出して泳ぐため、浮力が欠かせない。そういった意味でも手で水を押しやせて浮力を確保することは重要な動作であるといえる。手の動作が浮力を確保するための動作であるから、必然的に推進力は足のみにも頼ることとなる。その推進力を担う足の動きは、姿勢が平体の場合はカエル足もしくは扇足、斜横体の場合は扇足である。平体のカエル足の場合、両足を左右均等に使うため、両手も左右均等に水を押しやせて浮力を確保することができるという特徴がある。また、水面に対して体が平行の姿勢であることから、前方を見やすい。一方、扇足は踏足と蹴足で水を挟み込んで推進力を得る動作であり、急流を渡る際にも用いられるほど強い推進力を得ることができる。斜横体は体を傾けるため前方への視界はやや狭くなるものの、扇足の推進力をより強く得ることができるという特徴がある。遠泳は、長時間泳ぎ続ける能力が必要とされる。同じ動作を繰り返すことは基本の泳力という意味では重要であるが、遠泳を完泳する上では状況に応じた泳ぎ分けができることが求められる。すなわち、平体、斜横体、カエル足、扇足全てを遠泳中に行えることが最も望ましいと考えられよう。以上のことから、遠泳において習得すべき技術は次のとおりである。

- ①姿勢は、水面に対して15度～40度のやや立位に近い姿勢をとり、頭部を水面に出して泳ぐ。
- ②手で水を押しやせて浮力を確保する。
- ③足はカエル足もしくは扇足を用い、推進力を得る。

次に、これらの練習法を検討していく。本研究で用いた史料には、詳細な練習法が記載されたものもあれば、全く練習法が記載されていないものもあった。特に、遠泳法についての詳述は少なく、練習法に至ってはほとんど記載されていないため、本研究では類似する泳法の練習法を参考に遠泳法の練習法を考案することとした。本研究で明らかとなった遠泳法の頭部を水面に出して泳ぐという点は、日本泳法の泳ぎのほとんどに共通する。そして、手は水を押しやせて浮力を確保するという動作も多くの泳法に共通している。そのため、動きとしてはカエル足と扇足の練習法を明らかにする必要がある。カエル足を用いた動作には、観海流の平洄、小池流の平游、岩倉流の平泳、能島流の平游、神統流の差の業 要 平泳ぎなどがある。これらはほぼ共通した泳法である。練習法については、観海流の『観海流の伝承とあゆみ』及び能島流の『能島流游泳術』に詳述があった。

#### 『観海流の伝承とあゆみ』<sup>(13)</sup>

観海流で基本とされる遊び方。陸上動作に置き換えると歩くことである。速さを競う遊びではなく、目的地に移動するための泳法であり、常に頭を水面上に出し、出来るだけ上下動せず、水面に波を立てないで遊ぶ。

##### <手の動作>

- ① 五指を揃えて前方二向け、胸の前で両手を平面に揃えて構える。
- ② 両手を揃えたまま、一斉に水面下およそ二寸(5cm)の所で充分前に伸ばす。この時に、両脚で水を蹴る。
- ③ 伸ばした手は左右に開、掌で水を押しやる心持ちで平に小円形を描きながら、胸の前に運ぶ。

##### <足の動作>

- ① 両膝を左右に開き、両脚を屈めて踵を接するようにする。
- ② 水を足の裏で柔らかく蹴り、両脚をおよそ60度から70度の角度で蹴り開く。足を蹴り出すのに合わ

せて両手を前方に伸ばす。

- ③ 蹴り開いた両脚は、踵を合わせるように閉じる。閉じ伸ばした脚は、水を抱え込む心持ちで屈しながら引き付ける。

『能島流游泳術』<sup>(14)</sup>

身丈よりは少し浅い所で顔を水に浸し手足の働を練習するのである、さて両手は平に胸に寄せ、これを眼通に十分に延し、五指はよく閉合せ、掌で水を押へる心持ちで左右に開、圓形に外面から内面へ廻し、又初めの通りに運動をつづけるのである、両足は、両手を眼通に延すとき、外面へ八文字に蹴分け、股にて充分水を挿みつゝ真直に両足を寄せ合すのである、又充分引屈めて、又両手を眼通へ延すときに蹴分けるのである（写真5参照）

つまり、最初は比較的浅いところで、顔を水につけた状態で練習するということである。顔を水につけた状態で、手の動きは五指を閉じた状態で水を押さえながら円を描き、足は外側へハの字を描くように蹴り出す。そして、股で水を挟むようにして両足を閉じ合わせる。これがカエル足平泳ぎの初期の一連の動きである。比較的浅い水深これを繰り返し練習し、徐々に頭部を立てるようにして水面に顔を出す。常に顔を上げた状態を続けるのは初期には難しいので、2回に1回、3回に1回と徐々に顔を上げる回数を減らしていくことで無理なく技術を習得することが可能である。特に、観海流は遠泳に特化した流派であり、この泳法で7里（約28キロ）もの遠泳を伝統的に実施している実績があることから、カエル足の平泳ぎを習得することは長時間、長距離を泳ぐことにつながるといえよう。

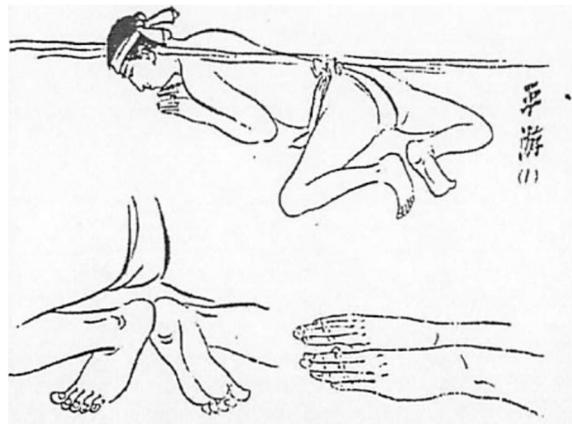


写真5 平游（『能島流游泳術』p.9より転載）



写真6 遠泳（『観海流の伝承とあゆみ』p.155より転載）

扇足動作は、小堀流踏水術の手繰游、山内流の本体などに加え、横体泳法全てに用いられている。小堀流踏水術の『小堀流游泳術之傳』に詳述があった。

初心の際は両手を左右に掻はけ首軀形にかむひなく随分はたらき足はどんぶり打にて鍛錬すべし面を水につけるが浮習ひはやし次第に功績ては寛りと見渡し心氣を能静にして足にては水を踏あひしらひ手をさしのべ両手にて静にかき分て手繰行心持也游の初學諸技のはこひにも用る游なれば静實に行儀正しく専鍛錬するべきこと也

すなわち、初心者の際は首、身体の状態には構わず、両手を左右に掻き分け、足は膝を曲げたバタ足のように動かして練習し、だんだん上手くできるようになると、心を落ち着けてゆつくりと周りを見渡し、足は水を踏むように動かす、手は前方に伸ばして静かに掻き分ける、手繰りは基本の大切な技であるから、誠実に行儀正しく鍛錬することと解釈することができる。これらのことから、まずは頭部を水につけた状態で練習し、徐々に動きに慣れてきたら水面に頭部を出すようにすることが練習の肝である。手、足のタイミングをしっかりと習得してから頭部を水面にあげる練習に移行することが求められる。

## 6. まとめ

本研究の結果、次のことが明らかになった。

1. 遠泳は泳力だけでなく、多大な教育効果が期待できる水辺活動である。
2. 遠泳は、参加者だけでなく多くの支えがあって初めて成立する活動であり、非日常的なイベント要素を有している。
3. 日本泳法 13 流派の泳法において、遠泳に関わる技術は、山内流「本体」「蛙平」、小池流「平游門 平游正体」、岩倉流「平泳」、観海流「平洄」、向井流「平游」の 6 種であった。中でも観海流は遠泳に特化した流派である。
4. 遠泳法の共通点は、姿勢は水面に対して 15~40 度のやや立位に近い姿勢をとり、頭部は常に水面に出して視界を確保すること、手は水を掻くのではなく、押さえ、浮きを取ることを主とすること、足は、水面に対して 15~40 度の方向に蹴り出し、動きはカエル足もしくは扇足であることであった。
5. 遠泳法を習得するためには、まず頭部を水につけた状態で練習を行い、手足の動きを習得した後に頭部を水面にあげる練習に移行していくことが求められる。

以上のように、遠泳は平泳の動作が基本となっていることが明らかとなった。また、頭部を水面に出して泳ぐことも、自然水域で安全を確保するために重要である。本研究の結果は、遠泳をより安全に実施するために、技術面における基礎的な資料として活用できよう。

## 参考文献

- (1) 文部科学省『学校体育実技指導資料第 4 集 水泳の手引 二訂版』大阪書籍、2004 年
- (2) 井篁敬・山脇あゆみ「大学における遠泳実習が気分にあぼす影響について」金沢学院大学紀要経営・経済・情報科学・自然科学編第 14 号、pp. 79-83、2016 年 3 月
- (3) 藤原有子・米谷正造・田島誠「初等・中等・高等教育における遠泳の実態—2007 年調査結果との比較から—」川崎医療福祉学会誌第 28 巻 1 号、pp269-274、2018 年
- (4) 2014 年 2 月に至るまで、日本水泳連盟公認の日本泳法は 12 流派であったが、2014 年 2 月、日本水泳連盟は新たに「主馬神伝流」を日本泳法に認定した。これによって、日本水泳連盟公認の日本泳法は 13 流派となった。参照：公益財団法人日本水泳連盟機関誌『月刊水泳』公益財団法人日本水泳連盟、p. 20、2014 年 3 月 10 日
- (5) 藤原有子・米谷正造・田島誠「初等・中等・高等教育における遠泳の実態—2007 年調査結果との比較から—」川崎医療福祉学会誌第 28 巻 1 号、pp269-274、2018 年
- (6) 矢野博己・藤塚千秋・椎葉大輔・藤原有子・米谷正造・木村一彦「全国の小・中学校および高等学校の遠泳実施状況調査」川崎医療福祉学会誌第 15 巻、1 号、pp303-308、2005 年
- (7) 山脇あゆみ「金沢に伝わる古式泳法に関する研究—清記流の泳法について—」金沢学院大学紀要経営・経済・情報・自然科学編第 11 号、pp. 199-207、2013 年 3 月
- (8) 山脇あゆみ「金沢に伝わる古式泳法に関する研究—清記流の泳法について—」金沢学院大学紀要経営・経済・情報・自然科学編第 12 号、pp. 175-182、2014 年 3 月
- (9) 三宅信花(他)「遠泳における泳力と有能感、不安感の関連—遠泳前後の比較から—」日本体育大学紀要第 36 巻 1 号、pp. 29-

- 
- 35、2006年9月、三宅信花「遠泳での泳力と有能感、不安感の関連—体育専攻学生の場合—」日本体育大学紀要第35巻1号、pp.65-69、2005年、岡本重夫「奈良教育大学生の水泳に関する経験と意見についての調査」奈良教育大学教育研究所紀要第17巻、pp.73-86、1981年3月23日、岡本浩子（他）「遠泳落伍者の状態—特性不安に関する研究」日本体育大学紀要第19巻1号、pp.35-40、1989年9月、池畑亜由美（他）「海浜実習における不安要因に関する研究—不安要因の構造理解と測定尺度の作成」順天堂大学スポーツ健康学研究第7巻、pp.62-67、2003年3月など
- (10) 本田宗洋（他）「本学保健体育科の水泳授業と海浜実習の取り組みに関する報告」東京女子体育大学東京女子体育短期大学紀要第53巻、pp.175-182、2018年、渡辺一仁（他）「長距離遠泳における安全性の確保と完泳率の向上」情報システム学会全国大会論文集第6巻、9-3S、2010年、木村一彦（他）「教員養成系大学における遠泳教育に関する一考察」國學院大學人間開発学研究第2巻、pp.61-74、2010年など
- (11) 藤原有子・米谷正造・田島誠「初等・中等・高等教育における遠泳の実態—2007年調査結果との比較から—」川崎医療福祉学会誌第28巻1号、pp.269-274、2018年
- (12) 長谷川勝俊「游泳と水上安全に関する研究—自然の水泳場における游泳調査からの考察—」、聖隷クリストファー大学看護学部紀要第12巻、pp.63-73、2004年3月31日
- (13) 山田謙夫監修『観海流の伝承とあゆみ』伊勢新聞社、pp.139-140、2008年3月
- (14) 多田一郎著『能島流游泳術』多田一郎発行：和歌山、pp.9-10、1903年6月

研究ノ一ト  
Research Notes

# 〔研究ノート〕 銀行経営におけるサイバーセキュリティ・リスク管理

高正 智

## Cyber-security Risk Management for Banking business

Satoshi TAKAMASA

### 1. はじめに

金融業における目下の課題は、コロナウイルス対応であるが、その前は 2008 年のリーマンショックの反省とその対応であった。バーゼル銀行監督委員会はリーマンショックを受けて数々の基準やガイドラインを設けてきた。その総仕上げとなるバーゼルⅢの最終化は 2023 年までかかる。

実はこの間に別の危機も発生している。金融業に対するサイバー攻撃や委託先での情報流出である。本研究では銀行経営におけるサイバーセキュリティ・リスク管理の位置づけを定量的な分析を加えながら見直すことを検討する。

まずリスク・マネジメント一般について、以下のように整理する<sup>(1)</sup>。

- (1) リスク問題へのアプローチは、有形・無形にかかわらず、起こりうる損失の見地に立って検討すべきである。
- (2) 損失の可能性と蓋然性に留意する。蓋然性が低くても損失の大きな事柄を考慮すべきである。
- (3) 損失負担できないほどのリスクを負ってはならない。
- (4) リスク・マネジメントとは、損失にさらされている危険のコストを最小化するため、企業の財務的資源を、損失制御と損失財務の方法が最適な組み合わせになるように経済的に分配するプロセスである。
- (5) リスク・マネジメントはリスクの①確認、②測定、③処理技術選択、④処理実施、⑤管理の統制の 5 段階のプロセスとしてとらえられる。処理技術としてはリスクの a.回避、b.低減、c.移転、d.分散となるが、サイバー攻撃や内部犯行の高度化、複雑化により今日のサイバーセキュリティでは b、c が中心となる。b は主にネットワーク上の技術やインシデント情報の共有により、c は保険により可能である。残るリスクは経営体力の中で受容する事を検討する事となる。

### 2. 預金金融機関における経営体力とリスクテイク

日本国内の銀行では自己資本を上限として預金金融機関のリスクテイクに伴うリスク量をコントロールすることが、統合リスク管理として「総合的な監督指針」の中に金融庁によって定められている。このリスク量の中には、市場リスク、信用リスクの他、オペレーショナル・リスクを含めるのが一般的である<sup>(2)(3)</sup>。

またバーゼル規制の枠組みの中で自己資本比率を算定する際に、分子を自己資本、分母をリスクアセットとしているが、リスクアセットには信用リスクに加え、オペレーショナル・リスクを含めている。オペレーショナル・リスクの範囲としては事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスクとするのが一般的である。システムリスクにはサイバーセキュリティ上の事象なども含まれる。これまでオペレーショナル・リスク計測手法は 3 年間の粗利益の 3 年平均の 15% といった基礎的手法から、6 つの分野ごとに掛目が異なる粗利益配分法、個別の事象の発生確率を推測する先進的手法まで 3 種類ある。さらに 2023 年に予定されている、バーゼルⅢの最終化では、収益規模が一定以上の銀行は過去 10 年間のオペレーショナル・リスクに係る損害実績が大きいほど、オペレーショナル・リスクを増やして計上することになっている<sup>(4)</sup>。このように預金金融機関における統合リスク管理は幅広い分野のリスクの集計をもとになされており、リスク量の合計が自己資本に収まるように、また自己資本比率が 4% 以上（国際統一基準行は 8% 以上）になるようにコントロールされている。この意味で自己資本額が、リスク見合いの預金金融機関の経営体力とされている。

### 3. 金融業界におけるサイバー関連損害に関する先行研究と現状

システムリスクにはサイバー攻撃や内部犯行による損害が含まれるが、BIS の Working Paper によれば、サイバー攻撃や内部犯行の被害で想定されている最大被害額は、銀行の年間粗利の 4.2%、自己資本比率算定時のオペレーショナル・リスク相当額の約 1/3 とされている<sup>(5)</sup>。

2019 年の日本銀行の調査によれば、日本銀行の取引している預金金融機関 403 先のうち 2017 以降でサイバー攻撃を受け、業務・経営に重大な影響があった先が 1.2%、2017 以降でサイバー攻撃を受け、業務・経営に軽微な影響があった先が 9.5% などとなっている。預金金融機関の約 1 割が何らかのサイバー攻撃で実害を被っていることがわかる<sup>(6)</sup>。2020 年のキャッシュレス決済を悪用する事件では、過去に銀行等から流出した個人情報の 2 次利用が明らかになった<sup>(7)</sup>。

#### 4. 日本の企業におけるサイバー関連損害に関する対応事例

公表された2000年以降の日本国内での金融業関連の1万件以上の補償を伴う大規模情報流出は以下のとおり<sup>(8)(9)</sup>。

アリコジャパンの事例は、クレジットカードの不正利用から発覚している。漏洩したデータのデータ源は2008年にホストコンピュータに実在していたカード情報ファイルであったと特定できている。それを業務委託先の社員が持ち出していた。クレジットカード情報の有無で補償額に差を付けている点が注目される<sup>(10)</sup>。

三菱UFJ証券の事例は内部の職員が金銭目的で流出させたものであり、1件あたりの補償額も大きい。犯人は全顧客148万人分の情報を詐取しているが、そのうち4万9千人分だけを抽出して名簿業者に渡している。2次被害に関する補償額だけであれば5億円程度であるが、苦情16000件を延べ2000人の職員が処理したことと、風評による逸失利益が70億円とされることから、補償額よりもはるかに大きい被害があったとされる<sup>(11)(12)</sup>。

資生堂イブサとサウンドハウスの事例はいずれも金融機関でなく、ECサイトの事例であるが、外部からの不正なアクセスによってクレジットカード情報が大量に漏洩したため、顧客に1000円相当のお詫びの補償をしている。同じカード情報であるため、金融機関にとっては対応について参考情報となる<sup>(13)(14)</sup>。

DCカードの事例は、2004年当初は流出経路が明らかではなかった。3年後に大日本印刷の事例の一部としてその犯人や手法が明らかになった。同社の業務委託先の元社員によるデータ持ち出しによるものとされている<sup>(15)</sup>。

以上から、サイバーセキュリティ事象に対し、企業はリスクを低減する努力の他、被害に対する補償や逸失利益に備える事も必要である事が明らかである。

表1. 日本での補償を伴う大規模情報流出事案

時期	企業	漏洩した個人情報件数	1人あたり補償額
2016/11	資生堂子会社イブサ	カード情報5万件	クオカード1000円分
2009/8	アリコジャパン	1万8000人	クレジットカードあり：10000円 カードなし：3000円
2009/5	三菱UFJ証券	4万9000件	1万円（商品券）
2008/4	サウンドハウス	カード情報9万7千件	1000円
2004/7	DCカード	47万8000件	500円

〔出典〕 註(8)～(15) 掲載資料を基に筆者が作成

#### 5. 海外の企業における情報漏洩に関する対応事例

海外金融機関におけるサイバー事故において、漏洩件数が大量かつサイバー保険に加入していた事例を採り上げる。

銀行の事例として、2019年7月に米国のキャピタルワン銀行における顧客情報の流出の事例がある。クラウドサーバーの委託先企業の元社員による犯行だった。この情報漏洩は対象の情報に関わる顧客数が1億人以上とされたが、4億ドルのサイバー保険の契約があることも同時に公表された<sup>(16)</sup>。

米国 Equifax 社は個人情報の信用情報会社である。同社はオンプレミス型のシステムからクラウド型のシステムに移行中に中国からサイバー攻撃を受けた。サイバー保険には125百万ドルはいていたが、損失は既にその金額を超えており、2020年は800百万ドルの損失を見込んでいる。個人情報保護の基準を満たさなくなったため、取引先の離反が生じていると公表している<sup>(17)</sup>。

日本銀行の調査によると、日本の銀行のうちサイバー保険に加入しているのは31.1%、加入予定は4.2%となっている<sup>(6)</sup>。サイバー保険については2020年4月時点で国内の損害保険会社7社が扱っているにも関わらず、7割の銀行は保険に加入していない<sup>(18)</sup>。リスク移転の手段としてのサイバー保険の重要性が十分認識されていない。

表2. 米国での大規模情報流出事案

時期	企業	漏洩した個人情報件数	制裁額及びサイバー保険加入状況
2019/7	米国キャピタルワン銀行	106百万件	米国政府から80百万米ドルの制裁金 サイバー保険の上限は400百万ドル
2017/9	米国 Equifax 信用情報会社	147百万件	米国政府から425百万ドルの制裁金。 サイバー保険の上限は125百万ドル

〔出典〕 註(16)～(17) 掲載資料を基に筆者が作成

## 6. 銀行における情報漏洩と経営体力

ここで仮に日本の大手預金金融機関で情報の流出が発生した場合に、補償額を支払う負担が経営体力に比較して十分に小さいかについてシミュレーションを行い、検討してみる。想定としては以下のとおり：

- ① 預金者情報1人あたり 800円 (弁償費500円+通信費300円)
- ② クレジットカード情報1人あたり5000円
- ③ 全体の補償総額の1割程度の弁護士費用などの追加対策費用

実際には顧客通知のための人件費などのコストがあるが、ここでは通信費に上乘せした。

国内の主なメガバンクとネット銀行、上位地方銀行等について推計したところ、すべての個人顧客の情報が漏洩し、その補償を行ったと仮定すると、自己資本比率算定で想定しているオペレーショナル・リスク量の50%を超える銀行が5行あることがわかる。先のBISの調査報告書の想定の33%を上回る水準になるケースが多くあることが窺える。サイバー保険に加入していれば、本来控除すべきであるが、各銀行は保険への加入の有無を開示していないため、分析上で保険は考慮していない。また個人顧客数を開示していない金融機関は除外している。

オペレーショナル・リスクの中でサイバー攻撃や委託先での情報流出以外にも多くのリスクがあることを考え合わせると、現状の枠組みが不十分である可能性もある。バーゼル規制の現行の枠組みだけでオペレーショナル・リスクを想定するのが妥当なのか再度考えて、サイバーセキュリティ・リスクを受容する体制を強化する必要がある。

表3. 国内金融機関の情報漏洩補償額の推計とオペレーショナル・リスク相当額の比較

単位：①、②：百万人、③、④：百万円

銀行・銀行グループ名	①個人顧客数	②カード顧客数	③推計	④オペリスク相当額	③÷④比率	備考
みずほFG	24	11	81,620	268,478	30%	202003
三菱UFJFG	40	34	222,750	648,581	34%	201903
SMFG	47	21	156,046	313,983	<b>50%</b>	202003
三井住友トラストHLD	6	0	5,271	75,297	7%	202003
楽天銀行	9	9	55,378	7,504	<b>738%</b>	201909
イオン銀行	7	7	42,108	24,238	<b>174%</b>	201903
ジャパンネット銀行	4	0	3,582	2,649	<b>135%</b>	201903
住信SBIネット銀行	4	0	3,265	5,535	<b>59%</b>	201909
セブン銀行	2	0	1,918	18,261	11%	201903
ソニー銀行	1	0	1,294	4,206	31%	202003
ゆうちょ銀行	120	0	105,600	215,954	49%	201903
コンコルディアFG	5	0	4,400	35,505	12%	202003
千葉銀行	4	1	6,736	23,776	28%	202003

注：③ = (800×①+5000×②) × 110%

[出典] 口座数、クレジットカード顧客数は、各銀行のIR資料を基に、オペレーショナル・リスクは各銀行の開示資料「リスクアセットの概要」を基に筆者が作成。クレジットカード顧客数が確認できない場合はゼロとした。

## 7. 結び

金融機関における個人情報膨大であることと、預金およびクレジットカードを取り扱っていることから情報漏洩を未然に防ぐ社会的責任は他の業界よりも重大であるとみなされる。その一方で、自己資本比率算定上や統合リスク管理上のオペレーショナル・リスク計測において、情報漏洩のリスクやリスク削減は必ずしも反映されていない。

グローバルなバーゼル規制のリスクアセット計測において、情報漏洩のリスク・エクスポージャーが大きいほど増え、かつサイバーセキュリティ・リスク管理の度合いやサイバー保険への加入状況等に応じてリスクが減るような算定が望ましい。国内では経営体力を脅かす事例はまだないが、海外では既に発生しているためである。

サイバー・インシデントは起こさないものとする前提が過去のものとなり、起こる事が前提となる今日では、リスクの回避や低減だけでなく、リスクの受容や移転への体制づくりを十分に実施する必要がある。

今後の検討事項としては、海外の銀行を含む個別の情報漏洩事案の分析、サイバー・セキュリティ対策やサイバー保険の銀行経営における優先順位の向上事例の採取が挙げられる。

以上

## 註

- (1) 武井 勲、「リスク・マネジメント総論」、1987年、中央経済社、20～22頁及び98～99頁
- (2) 金融庁、「主要な銀行等向け総合的な監督指針」、2020年7月、85頁  
<https://www.fsa.go.jp/common/law/guide/city.pdf>
- (3) みずほ証券、「バーゼルⅢによる新国際金融規制」、2012年、49頁
- (4) 金融庁・日本銀行、「バーゼルⅢ最終化について」、2018年2月、9頁  
<https://www.fsa.go.jp/inter/bis/20171208-1/02.pdf>
- (5) BIS, “BIS Working Papers No 840, Operational and cyber risks in the financial sector”, 2020年2月、  
<https://www.bis.org/publ/work840.htm>
- (6) 日本銀行「サイバーセキュリティの確保に向けた金融機関の取り組みと課題」、2020年1月、7頁、  
<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb200131.htm/>
- (7) 日本経済新聞、「ドコモ口座17行なお稼働」、2020/9/12,
- (8) 石川朝久、「個人情報漏洩補償に関する一検討」、Cyber Security Symposium 2014,  
2014年10月
- (9) みずほ中央法律事務所、「個人情報漏洩・流出の民事的責任（賠償金額）の実例と基準や相場」、<https://www.mc-law.jp/contents/kigyohomu/eigyo/kojinjohohogo/>
- (10) メットライフ生命、「弊社のお客様のカード流出に関してのご注意事項と弊社の取り組み」、2009/11/16、同社ホームページ
- (11) 大泉晋之助、「キャバクラ借金で情報漏洩のエリート証券マン 代償は70億円」、MSN産経ニュース、  
<http://sankei.jp.msn.com/affairs/trial/090913/tri0909131241000-n1.htm>
- (12) 三菱UFJ証券、「お客さま情報の流出について」、2009/4/8、  
<https://www.sc.mufg.jp/company/news/apology/press0408.html>
- (13) 資生堂イブサ、「イブサ、42万件の個人情報漏洩事件はなぜ起きたのか」、2017/7/24  
<https://cybersecurity-jp.com/security-incident-case/16934>
- (14) サウンドハウス、「不正アクセスに伴うお客様情報流出に関するお詫びとお知らせ」2008/4/18、  
<https://www.soundhouse.co.jp/news/detail?NewsNo=1561>
- (15) 三菱UFJニコスホームページ ニュースリリース  
[https://www.cr.mufg.jp/corporate/info/2007/070312\\_02.html](https://www.cr.mufg.jp/corporate/info/2007/070312_02.html)  
[https://www.cr.mufg.jp/corporate/news/2007/070312\\_01.html](https://www.cr.mufg.jp/corporate/news/2007/070312_01.html)
- (16) 米国EDGAR上の「Capital One」に関する2019/12の10-K、2019/6の10-Qの開示内容及び  
フィナンシャルタイムズ2020/8/7 (<https://www.ft.com/content/a730c6a0-c362-4664-a1ae-5faf84912f20>) より
- (17) Federal trade commission, “Equifax data breach settlement”,  
<https://www.ftc.gov/enforcement/cases-proceedings/refunds/equifax-data-breach-settlement>  
米国EDGAR上の「Equifax」に関する2019/12の10-K及び2020/03の10-Q開示内容に基づく
- (18) 日本損害保険協会、「サイバー保険の話」、2020、  
[https://www.sonpo.or.jp/cyber-hoken/useful/pdf/cyber\\_report2020.pdf](https://www.sonpo.or.jp/cyber-hoken/useful/pdf/cyber_report2020.pdf)

書店 平成12)によった。

- (22) 付記の全文は以下の通り。「前月号に小説の予告がしてあつたが、小説は中央公論、改造等の先約が未だ出来ず、出せなかつた。その事をいつて早く断るべきを怠慢から手紙を出さず、此雑誌にも迷惑をかけた。予告に対し何か書かねばならず、こんな断片を抜書きして出す事にした。」『新作三十三人集』514頁
- (23) 「日記」『野上彌生子全集』第Ⅱ期第四卷(岩波書店 昭和62)
- (24) 宇野浩二「文筆労働」『文芸春秋』昭和八年八月号
- (25) 森田たま「代作物語」『きもの随筆』(文芸春秋新社 昭和29) 170～171頁。

付記 引用にあたり、旧字体は基本的に新字体に改めた。

註

- (1) 「作品解説」『日本現代文学全集 58 広津和郎・宇野浩二集』講談社 昭和 39) 417 頁。
- (2) 「創作余談」『文学の眺望』(白水社 昭和 9) 320 頁。
- (3) 曾根博義「〈文芸復興〉という夢」講座 昭和文学史 第 2 卷『有精堂(昭和 63 年) 65 頁。
- (4) 『経済往来』の歩んだ道―幾多の試練を乗り越えて―『経済往来』昭和 39 年 10 月号 127 頁。
- (5) 「雑誌『経済往来』の履歴―誌面構成と編集体制―」『メディア史研究』第 25 号、平成 21 年 5 月。
- (6) 「思い出の人々 一」『雑誌記者五十年 虹と嵐と雲と』(経済往来社 昭和 59) 61 と 62 頁。
- (7) 広津は下村を説き、宇野が書く場を作ろうとしたとみられる。「枯木のある風景」の原稿をとった『改造』記者の徳広巖城(上林暁)は、「よその記者は、宇野氏の病気が病気だったから、怖がって寄りつかなくなっていたようだった」と記している。
- 『枯木のある風景』まで『宇野浩二回想』(中央公論社 昭和 38) 78 頁。
- (8) 「三月文壇の印象」『新潮』昭和八年四月号。『川端康成全集』第三十一卷(新潮社 昭和 57) 83 と 84 頁。
- (9) 「文芸時評(昭和八年三月)」『広津和郎全集』第九卷(中央公論社 昭和 49) 176 頁。
- (10) 「」ことに前号などは、各地で配本後間もなく品切れの快報続出の有様」とある。自己申告であるから、割り引いて受け取る必要はある。
- (11) 注 4 と同じ。ただし「他社に前例がない」というのは下村の誇張であるように思う。
- (12) 注 5、『批評メディア論』(岩波書店 平成 27)で大澤は、雑誌ジャーナリズムにおける文芸の権威について述べている。
- (13) 筆者の手元にあるものは、「歌ごえ」の後半にあたる 199 頁から 210 頁が切り取られている。
- (14) 現物未見。単行本の装幀は雑誌で挿絵を担当した中川一政。七戸克彦「日本評論社・旧社時代出版目録(1)」(『法制研究』85 巻 2 号、平成 30 年 10 月)は、『新作三十三集』の刊行月を七月と九月とする。九月が単行本の発行を示すものと思われる。
- (15) 『経済往来』の寄稿者に野上豊一郎、内田百閒ら法政大学関係者がいる。また須井一は、昭和七年十月に『改造』と『中央公論』に同時に登場したプロレタリア系の新人で、本名谷口善太郎。宇野は須井について「唯の小説家の仲間に入れたら三流位ひの値打しかない」と書いている(『文学の眺望』『経済往来』昭和八年四月号)。「積極的に入れたとは考えにくい」が、『改造』『中央公論』との対抗上、『経済往来』としては須井の名が欲しかったと思われる。
- (16) 下村「思い出の人々 二」に、「藤村は、短篇小説というのが苦手で、それに『夜明け前』を書いた中央公論への義理立てからも、いんぎんにことわられた」とある。注 6 『雑誌記者五十年 虹と嵐と雲と』 66 頁。
- (17) 注 4 と同じ
- (18) 改造社の記者・水島治男は「奈良の志賀直哉、阪神線岡本にいる谷崎潤一郎には、おおかたの文学者から畏敬されていたので、なかなかお目にかかることはできない。まして編集者は面会は困難だろうと思っていたが、ふとしたときに志賀さんに会えたことは光栄であった」と書いている。『改造社の時代』(図書出版社 昭和 51) 165 頁。
- (19) 千葉俊二編『谷崎潤一郎の恋文』(中央公論新社 平成 27) 128 頁。
- (20) 下村「思い出の人々 三」注 6 『雑誌記者五十年 虹と嵐と雲と』 70 頁。
- (21) 以下の日記の引用は、すべて『志賀直哉全集』第十四卷(岩波

「経済往来の鈴木来る 二枚程約束する」(六月十八日)、「夜明かし(手帖より)の抜書き七枚かく」(六月二十日)、これで脱稿である。

鈴木とは、日本評論社社長の鈴木利貞である。「手帖から」の付記(22)によると、いったん下村に承諾はしたものの『中央公論』『改造』などの先約が果たせず、しかし「怠慢から」志賀は断りの連絡をしなかった。理解のある環境で休筆を重ねるうち、締切りを意識しないことが常態化していったようにも思われる。

当時の志賀が、弟・直三の借金問題で落ち着かぬ日々を送っていたのは間違いない。下村と入れ替わりに現れた鈴木は、誌上で志賀の小説を予告したこと、それが出なければ雑誌の信用に関わることを改めて説明したのではないか。そして、創作ではないものの、志賀の原稿は出た。

この件はこれで終わらない。間もなく、『経済往来』に志賀が書いたということが、中央公論社社長・嶋中雄作の耳に届いた。日記に「大阪にて島中に会ふ 怒つてゐる、尤なり」(六月二十四日)とある。

この後、志賀は少しずつ動き始める。「六枚書く、六枚目から少し不安を感じ」(七月四日)、「十時より書斎に入る、三時半まで書く」(七月十二日)、「終日うち 別のもの書き始める、中央公論の湯川来る」(七月二十二日)、「一寸ヒルネ 少し書く」(七月二十六日)、「書きもの少し出来る」(七月三十一日)、「ヒルネ、夜書く」(八月一日)、「終日書斎」(八月三日)、「終日書斎、(中略)夕方書きあげる」(八月四日)、「朝から書斎 夜、清書出来る、呑気なものだがさう悪くないと思ふ、「万曆赤絵」といふ題にした」(八月五日)。

志賀直哉の久しぶりの創作「万曆赤絵」(『中央公論』九月号)は、中央公論社との約束を果たすために、どうしても書かれる必要があったのではないか。遑って大正のはじめ、志賀は夏目漱石から依頼された『東京朝日新聞』の長編が書けず、「それが出来るまでは別の短篇を書いて他の雑誌へ出す事は遠慮しよう」と思い定め、三年間の休筆に至ったことがある(「続創作余談」昭和13)。状況は違うが、

違約に対する身の処し方は変わっていないように思われる。

『中央公論』に書いた以上、「暗夜行路」の長期休筆を何度も許してくれている改造社の依頼に応えないわけにはいかない。昭和八年以降の志賀の活動は、『新作三十三人集』によって拓かれた面があると考えられる。以上がもう一つの復活の後景である。

野上弥生子のもとへは、五月五日に原稿依頼が行った。弥生子は五月の末から取りかかり、軽井沢で遊ぶなどして一時中断、その後順調に書き進んで六月十六日に書き上げている。その日の日記に「あんまり自信がない。しかしひどくダメなものでもない。これはまあこのくらゐで我まんすることにしよう」(23)と弥生子は書いた。

宇野浩二は、締切り前の十八、十九日と二晩徹夜し、ようやく「子の来歴」を脱稿した。しかし終わりの方が気に入らず、二十一日に八枚書き足し、さらに二十二日夕方、小石川久堅町にある共同印刷の校正室で、最後に二枚を加えた。

同日、広津和郎と久保田万太郎も、同じ校正室に原稿を持ち込んだ。磨りガラスの向こうに久保田万太郎の呻吟する姿が影絵のように映るのを見て、宇野は深い感激を覚えた(24)。

森田たまは、師の森田草平から「うまくつても困るし、まづくつても困る。何とか批評家の眼にとまらない程度でやつてもらひたいな。」と代作を頼まれ、生活費が必要だったこともあり、ためらいつつも引き受けた。新聞の雑誌広告を見て「ゴムのお面の下で頬をひっぱられてゐる様な」片づかない気持ちでいると、草平から川端康成が褒めている新聞月評を渡された。「うるんできた眼をかくすやうに」それを下に置いた、とたまは書いている(25)。

「結局一人の落ちこぼれもなく出来た」の内実は、およそ以上のようなものであった。(以下次号)

人選にあたり、宇野は自分の尺度を貫いたといえるだろう。

ところで、当然挙がつてよい島崎藤村と川端康成の名がないが、藤村は「夜明け前」を連載中の『中央公論』を気にして辞退した(16)。筆の遅い川端は『改造』の原稿を抱えており、依頼を断ったのではないかと推測する(「禽獣」を『改造』七月号に発表)。

川端が『新作三十三人集』に書かず、批評する側に回ったことは、宇野にとつて幸運だった。川端がいち早く示した評価の方向性が、その後の具体的な批評を封じた気配があるからである。これについては4節で触れる。

### 3

『新作三十三人集』の編輯には、下村亮一が一人であつた。アピールポイントは「文壇陣総動員」であるから、原稿は確実に取らねばならない。

谷崎も志賀もしばらく執筆を休んでいる時で、その成功は危ぶまれた。しかも期間は一カ月の執筆期間しかない。／＼私は馬車の馬のように働いた。真先きに芦屋で谷崎を頼み込み、奈良で志賀直哉の承諾を得たときには「出来た！」と叫んだ。あとは一気にまとまった。しかし原稿の出来るまで会社では中々信用しなかつたが、結局一人の落ちこぼれもなく出来た(17)。

当時の編輯者は、谷崎潤一郎と志賀直哉にはなかなか会えないものと思つていたらしい(18)。そのような存在だからこそ欲しい、二人の原稿であつた。

依頼を受けたとき、谷崎潤一郎は「春琴抄」を執筆中であつたはずだ(『中央公論』六月号に発表)。「新作三十三人集」の原稿のことは、「順市」の署名のある根津松子宛書簡に出てくる。

二十日には東京より雑誌記者か原稿を取りに参りますがそれも

思召し次第にて時間のくり合せはどうにでもなるのでござります何卒／＼一日も早う御帰り遊はしますやう御電話御待ち申します

二十日に原稿を取りに参りますが徹夜をいたしましたしても十九日中にハ書き終へてしまひます、経済往来と申す雑誌へ出す短篇でござりますからぢきに書けるのでございます、もうあと十五枚程でござります(19)

(\*全集書簡番号一四〇 昭和八年六月十七日付)

前月半ばに丁未子夫人との事実上の離婚が成立、松子との関係が一段と深まった時期である。演出が交じるとはいえ、谷崎にとつて『経済往来』はこのような雑誌であつた。

志賀直哉はどうだろうか。高畑の住まいを下村が訪ねたとき、あいにく志賀は病中であつたが会つてくれ、話しているうちに「大変御機嫌になつてきた」。

「暗夜行路」以来何年ぶりだろうか。原稿は十年近くもぶつとりと絶つていた。はじめて訪ねた私に、彼は私の母の思い出話に感ずるところがあつたのか、筆をとると約束したのであつた。二度目に私が奈良をたずねたとき、それはたしか恐る恐るの催促であつたが、彼は自分の親戚にもめぐりか出来たので、近くまで出向いて行くところだが、歩きながら話そうということになり、この時の直哉は親戚間の葛藤のありさまを、ありのままに若い私に話して聞かせるのであつた。(20)

志賀の日記(21)に「今日は面会謝絶、東京から雑誌記者が里見の紹介状を持つて来て一寸会ふ(昭和八年四月二十七日)とあるのが下村との初対面だろう。そして「経済往来の下村来る 一緒に大阪、鶴はしにて別れ(六月十六日)、これが二度目の訪問にあたる。続いて

田舎者	豊島与志雄	■	●
婦唱夫和	正宗白鳥	■	●
ハイ子	谷崎精二	■	●
鮎釣	滝井孝作	■	●
お嬢さん	野上弥生子	■	●
米	上司小剣	■	●
地方色	藤沢桓夫	■	●
天狗洞食客記	牧野信一	◆	●
歌ごえ(戯曲)	須井一	◆	●
一つの堰	林芙美子	◆	●
母	室生犀星	■	●
鉛の谷間	林房雄	■	●
勘定	武田麟太郎	◆	●
雅俗貧困譜(戯曲)	岸田國士	◆	●
経緯	井伏鱒二	◆	●
日記	横光利一	■	●
鱈	森田草平	◆	●
乱暴者	深田久弥	◆	●
明暗	加能作次郎	◆	●
開扉一妖帖	泉鏡花	■	●
白い足袋の思出	徳田秋声	■	●
うしろすがた	広津和郎	■	●
戯れにあらざ	近松秋江	■	●
彼女万歳	十一谷義三郎	■	●
子の来歴	宇野浩二	■	●
手帳から	志賀直哉	■	●
砂の上(戯曲)	久保田万太郎	■	●
葦崎氏の口よりシユパイヘル・シユタインが飛び出す話	谷崎潤一郎	■	●

盗っ人旦那 子母澤寛  
裏町の灯 下村千秋  
新門辰五郎(戯曲) 真山青果

●の十名は、大正期に名を成し、昭和十年時点においても活躍している作家ということになる。秋声と潤一郎、そして志賀と鏡花もここに含めてよいだろう。これらの名が巻頭および巻末付近に配されるのは、この限りにおいて納得できる。

◆の牧野信一と武田麟太郎は実力派の新進作家である。牧野の登場は古く大正九年、プロレタリア作家として出た武田は、このころから「市井事もの」に転じ活躍が目立つようになる。■の十一谷義三郎は『唐人お吉』(『中央公論』昭和3)で広く存在感を示したが、それ以前に宇野は作品を褒めていた(例えば「月評的時評」『新潮』昭和二年五月号)。■の横光利一は当然入るべき人だが、宇野は新感覚派の文体運動を認めていなかった。それでも「新春の月評10」(『報知新聞』昭和二年一月十三日)などでは横光の「計算した女」を、「苦しい比喩」から抜け出し「次第に彼自身を創造しつつある」と評価していた。◆の林芙美子と深田久弥は『改造』、井伏鱒二は『新潮』に縁が深い新進で『中央公論』には載らない理由がある。

以上のように見てくると、右に挙げた作家たちの選出は、純文芸の範囲ではまず順当と言えそうだが、昭和八年当時においてこのラインナップを持った意味については、別に考える必要がある。次に、残る作家について見よう。

●は谷崎精二と加能作次郎である。作品発表が途絶えている個人的に親しい二人に、宇野は作品発表の場を与えたわけである。もと『改造』記者の滝井孝作、『辻馬車』から出た藤沢桓夫、林房雄、岸田國士らは、みな宇野がそれまでに月評で繰り返し取り上げた面々。その意味では前出の牧野、武田、芙美子、久弥、井伏も同じである。やや異質なのは野上弥生子、森田草平、須井一で、これらは『経済往来』側からの提案のようにも思われる(15)。





「枯野の夢」の「簡単な擲筆」を褒めた(8)。「躍起」は川端の言辭を無にする形となったが、広津はいち早く『読売新聞』の「文芸時評」でこれを取り上げ、読者を置き去りにする宇野の姿勢をたしなめている(9)。

『経済往来』五月号の随筆にも、宇野に対する広津の後方支援を認めることができるかもしれない。「文学の道について」で広津は、身近にいた鍋井克之の話から小出櫛重の晩年を具体的に紹介し、自分の型を壊しながら「長距離競争」を進んでいく藝術家の覚悟に思いを馳せている。直接の言及はないものの、これは至近距離からなされた「枯木のある風景」の背景解説であり、同時に宇野への親身なエールともなっている。また同文では翻って、文壇で「頑張らない」ために、「目先の変化に狂奔しているジャーナリズムの世界」で忘れられる「つつましやかな」大正作家たちに言及し、加能作次郎らの名を挙げている。

出版界のマス・セールの波間に消えていく細やかな大正文学の資産を広津は愛惜し、読者の目をそこに向けようとする。出版大衆化状況のもと、新たに参入してきた総合雑誌や文学の読者たちは、また下村のような若い世代の編輯者は、広津の文章から何を汲み取ったであろうか。

続く六月号の「文藝随筆―奇蹟派の『道場』主義について」は、およそ二十年前に宇野浩二が「道場主義」と名づけた、奇蹟派独特の人間関係についての回顧である。自分を被害者に仕立てる向きあった葛西善蔵や「偏狭な芸術家気質」の持ち主だった相馬泰三の作品が、事実を極端に歪める主観的な書き方によって、広津や谷崎精二らの友情をいかに手酷く踏みにじったか。その苛酷な関係に疲れたとき、白樺派の武者小路実篤と志賀直哉の友情が、また新思潮派の芥川・菊池・久米らの結束が、いかに羨ましく思われたか――。

率直に語られるエピソードは読物として面白く、一昔前の文学の世界を読者の身近に引き寄せるとともに、合理性では測れない作家という人種を神秘化する働きがあるだろう。広津の一連の随筆は、

『経済往来』誌面に「文学(説話)」的雰囲気醸し出す。そこで宇野浩二は必ず引き合いに出され、既成作家サークルの中に一定の場所が与えられているのである。

広津の打ったこれらの一連の布石が、宇野を『新作三十六人集』に結びつけることになった。

## 2

再び下村亮一の回想によれば、『新作三十三人集』の企画が整ったのは昭和八年の五月である(すでに四月末には原稿依頼を始めている。3節参照)。「経済往来」六月号(五月十九日印刷納本と刊記)の「編輯を了へて」は、近來の売行き好調(10)を読者に謝し、「諸賢の支持にむくむ、あはせて新進出を実行するために、本誌は目下着々空前の計画をすすめてゐる」と記す。

注意したいのは、克服すべき創作欄の弱さを、下村は次のように新聞広告の見え目によつて説明していることである。つまり課題は、掲載作の内容の充実度ではなく、執筆者のグレードと、掲載する創作の数であったと考えられる。

当時の東京の大新聞の一面は広告面であった。毎月の十九、二十日の両日の三紙(朝日・東日・読売)は、四大綜合雑誌によつて占められ、一面を上下に二分して使った。(中略)この広告面で、本誌が他の三誌に劣つたのは創作欄であった。この欠陥を一挙に挽回する方法はないかと検討した結果(中略)他社に前例のない創作オンリーの別冊を出すことになった(11)。

「東京朝日新聞」に掲載された昭和八年七月号の広告で、これを確かめてみる。六月十九日の一面上段は経済知識社の『経済知識』と『経済往来』が二分し、下段はすべて『中央公論』の広告が占めている【広告1】。翌二十日の一面上段は『文芸春秋』、下段は『改造』の広告がそれぞれ占めている【広告2】。

を探り、そこで起きた「復活」の後景に光をあててみたい。

1

『経済往来』は、日本評論社から大正十五年三月に創刊された月刊誌で、十年後の昭和十年十月、『日本評論』へと誌名を変更する。この間の誌面構成の推移を、大澤聡は「経済雑誌から総合雑誌への、編輯サイドによる意図的・段階的な先行誌の模倣と遂行の過程」として整理した(5)。同論では、その最終局面となる「文学重点化への転換点」を昭和八年四月号あたりに見ている。昭和五年に設置され、短期で消えた文芸欄が七年五月に復活、その一年後、掲載作の傾向が「いわゆる純文学へと転軸する」ポイントである。氏は触れていないが、前号(三月号)には、徳田秋声の「失業時代」からの復活の糸口となった「町の踊り場」が掲載されていた。

改めて当時の誌面を見ると、文芸関連の執筆者にはプロレタリア文学進出以前からの名前が散見される。例えば昭和八年四月号から七月号には、

四月号 広津和郎 「古風な恋物語」

宇野浩二 「躍起」

宇野浩二 「文学の眺望―文芸時評」

五月号 里見 弴 「どろぼう」(六月まで)

内田百閒 「債鬼」

広津和郎 「文学の道について」

鍋井克之 「春興漫筆」

野上豊一郎 「かみがた五題」

六月号 宇野浩二 「海戦奇譚」

室生犀星 「貴族」

広津和郎 「文芸随筆―奇蹟派の『道場』主義について」

七月号 佐藤春夫 「帰去来」

徳田秋声 「紅葉先生と私」(八月号まで)

林 倭衛 「夏の山旅」

などがあり、広津の連続寄稿が目につく。果たして、『経済往来』の下村亮一の後年の回想に「一番強烈な印象を残した」作家として広津和郎が登場している。

彼が本郷の菊富士ホテルを定宿にしているころ、初めて彼を訪ねた。(中略) 初対面ではあったが、かなり長い時間話し込み、その時の彼は、親友の宇野浩二の病状をしきりに気にして、一度私に見に行ってくれないかと誘うのであった。(中略) 宇野浩二が、彼のすすめによって、「子の来歴」という名作を、私の雑誌にのせ、見事、脳の病気が回復したことを示したとき、広津のよるこびようは大変なものであった。私の両手を握りしめ、ありがとうの連発であったが、彼は本当に涙を出しており、たいへんな感激を示した。私はこういう友情を今まで経験したことがない(6)。

下村は昭和七年四月に日本評論社に入社、最初の配属先が『経済往来』だった。顔つなぎのため多くの個性の強い作家たちと接する中で、広津の徹底した友人思いと、出版事業の借金返済に追われつつ左翼運動へのカンパも辞さない「彼流の正義漢」ぶりに、下村は強い印象を受けたようだ。

広津にとっても、出版不況が続き、原稿料の出る雑誌が総合雑誌と『新潮』に限られるような状況で、純文芸重視に舵を切る『経済往来』が有難くないはずがない(7)。広津・宇野の名が並ぶ四月号で、宇野は小説と文芸時評の両方を書いている。ただし、このときの小説「躍起」は、前月の『中央公論』三月号に発表した「枯野の夢」の、書ききれなかった結末部のリライトであり、独立した一編とは見なし難いものだった。間の悪いことに、川端康成が『新潮』四月号の文芸時評で徳田秋声の「町の踊り場」を絶讃し、それに絡めて

宇野浩二「子の来歴」の後景——『経済往来』夏期増刊『新作三十三人集』から——(1)

バックヤード

蔀 際 子

What was the Background of Uno Koji's *Konoraireki*? : About Shinsaku-33ninshiyu (1)

Kiwako SHITOMI

【要旨】

宇野浩二の文壇復帰を確実にした「子の来歴」の発表誌・『経済往来』夏期増刊『新作三十三人集』は、同誌の総合雑誌化を推進するための一大プロモーションであり、純文芸の作家をとり揃えた商品として新聞紙上で喧伝されていた。広津和郎の仲介で宇野浩二は『経済往来』と関係を持ち、『新作三十三人集』の人選を行った。志賀直哉は『新作三十三人集』をきっかけに、休止していた創作活動を再開させることになった。

【キーワード】

文芸復興 『経済往来』 下村亮一 総合雑誌 志賀直哉

はじめに

昭和八（一九三三）年、宇野浩二は、「枯木のある風景」（『改造』一月号）「枯野の夢」（『中央公論』三月号）、そして「子の来歴」（『経済往来』夏期増刊『新作三十三人集』七月）と続けて作品を発表し、大患からの復活を周囲に強く印象づけた。なかでも「子の来歴」は、「川端康成、小林秀雄両氏が絶賛したため」「氏の代表作に数へられ

てゐる」と後年中村光夫が端的に記す(1)ように、円本後のジャーナリズム化した文壇で強い影響力を持った二人の評価が話題を呼び、「定評」を形作ったことは否定できない。また、妻以外の相手との子どもを手元に引き取る「実録に近い」(2)顛末を取り上げた本作は、大正末期以来の私小説論議を、文壇に再燃させる呼び水の一つになったとも思しい。

「子の来歴」が掲載された『経済往来』夏期増刊『新作三十三人集』(以下『新作三十三人集』と略記)は、「明治、大正以来の大家から昭和の新進作家までを一堂に集めた」(3)六〇七頁に及ぶ大冊で、文学史的観点から「文芸復興」現象の事例の一つに数えられることもある。

編輯を担当した下村亮一によれば、『経済往来』は後発誌のため、競合する『中央公論』『改造』らに比べ創作欄に見劣りがした。それを一挙に挽回するための企画が『新作三十三人集』の刊行であり、このとき自身を含め三十三名の執筆者を選定したのが宇野浩二だったという(4)。つまり宇野は、雑誌のイメージ更新戦略に協力するとともに、自らの執筆場所を確保し、一連の時評の効果をもって、文壇に返り咲いた。結果的に、ジャーナリズムに萌していた純文学復興の機運に火をつけ、それを動かめものとしたのである。

以上のような掲載誌の性格は、今まで指摘されてこなかった。本稿では、下村の回想を跡付けながら、『新作三十三人集』の成り立ち

- (13) 前掲註 2) 論文
- (14) 前掲註 1) 論考。
- (15) 宮本常一『伊勢参宮 八坂書房、二〇一三年
- (16) 日本国語大辞典編集委員会『日本国語大辞典』「坂迎・境迎・酒迎」の項。
- (17) 前掲註 2) 論文
- (18) 桜楓社、一六七九年
- (19) 前掲註 2) 論文
- (20) 藤木久志『村と領主の戦国社会』第八章 村の隠物 東京大学出版会 一九九七年
- (21) 前掲註 4) 論文。
- (22) 前掲註 (5) 論文。
- (23) 前掲註 (6) 論文
- (24) 前掲註 20) 論文
- (25) 同右
- (26) 今谷明他編『室町幕府文書集成 奉行人奉書篇(上・下)』思文閣出版、一九八六年 による
- (27) 管見の範囲内では前掲註 2) 下坂論文において わずかに「時には山徒間の争いで堀池家 筆者註、「執当坊」が類焼するなどの事件もあつた」と記すのみである。
- (28) 前掲註 (1) 書第三章第二節「馬借と一揆、下坂前掲註(2) 論文など
- (29) 下坂守 山門使節制度の成立と展開―室町幕府の延暦寺大衆政策をめぐって―(『史林 第五八巻一号、一九七五年)、今谷明『戦国期の室町幕府(季刊論叢日本文化へ二)』角川書店、一九七五年 など  
なお 筆者も拙稿「天台座主青蓮院門主義円時代の足利義教について―永享年間山門騒動の―前提―」(『金沢学院大学文学部紀要』第三集 一九九八年) において、一部比叡山延暦寺内部の抗争や対立関係について考察した。

【付記】本研究は日本学術振興会科学研究費・基盤研究 C) 一般『叡山文庫』所蔵資料を中心とした中近世移行期近江坂本の復元的研究(20K00948、研究代表者・石崎建治)の研究助成による成果の一部である。

まず坂本滞在中の言国は楽稽古に余念がなく、また山科家は笙の名家として知られるところから、こうした「家宝」ともいふべき楽器類や手本類、さらに同じく山科家は朝廷の衣裳調進が家芸であるから、戦乱時にはこれらの財物の非難が不可避であり、山上に預けたといえよう。またこのことは比叡山延暦寺に戦乱時の預物受入・保管機能があったことを示している。

なお、藤木久志は寺院が「アジール」としてこうした機能を保有していたことを指摘したが、これに加え、寺院がしばしば本来的に、その建造物内部にこうした財物等を補完する空間的余裕を有すること、さらに文庫や経蔵など保管庫的・倉庫的性格の施設・建造物を予め保有している点などもその要因として指摘し得る。

浜方への避難品は容易に運搬可能なもので、待避が長期間にわたった場合も想定して、比較的日用品的性格を有する者が多かったのではないだろうか。また材木のように「上方」での生活の復旧に必要となるものも同じくこれに該当しよう。これに対して「山上」には厳重な保管が必要で、家宝やこれに準ずる価値が高く、非日常的性格を有するもの、浜方へは移動が容易で日用品的なもの「上方」での生活の復旧に必要なものをそれぞれ対比させたのではないかと思われる。

また、言国は宗教的性格が濃厚な空間である上方において、坂本滞在時の本宅を構え日常生活や文化的活動、宗教的活動の拠点とし、一方商業的性格が濃厚な空間である浜方は通常時はあくまで見物や遊興の対象地であるが、非常時・臨時の待避先、日常的家財の有効な保管先であるという点で重要性を有していたと位置づけられる。これらに対して「山上」は言国の生活から切り離された、より純粋な宗教的空間であり、それであるがゆえに家宝的・家財の有力な避難先であったといえるだろう。

## (六) 結論・展望

以上、本稿で考察してきた諸点を整理し、結論として提示したい。

まず、山科言国が坂本を戦乱時の待避先として選定した理由としては、①基本的には応仁・文明の戦乱を回避しつつ、京都から一定の距離・時間内で往来が可能という一般的な要因に加え、②家芸の楽稽古に傾注でき、同時に自身の寺社参詣に至便である点、③浜方に土倉が林立し家財の有力な待避先

となり得た点、などが挙げられる。

次に当該期の坂本の空間構成・都市機能については、①「上方」は宗教的性格が濃厚な空間であり、それであるが故に、言国は坂本滞在時の本宅を構え日常生活や文化的活動、宗教的活動の拠点とした。②一方、浜方へは商業的性格が濃厚な空間であり、言国にとっては、通常時は見物や遊興の対象地であるが、非常時・臨時の待避先、日常的家財の有効な保管先として重要な地区であった。③これらに対し、「山上」はより純粋な宗教的空間であり、俗人たる言国の生活から切り離された空間であって、それであるが故に家宝的・家財の有力な避難先であったと位置付けられる。

なお今回は紙幅の関係もあり、わずかに文明六年の正月及び二月の史料記述の検討に留まった。今後さらに「言国卿記」を通覧する中で、論点を深めていきたい。

また管見の範囲内では、比較的研究蓄積が希薄であるように思われる、応仁・文明の乱以降から織田信長による比叡山焼き討ちに至る時期の、比叡山内部の動向についても、関連史料の精査も含めながら、解明していきたい。

## 註

(1) 林屋辰三郎他編『新修大津市史2中世』第四章第五節「風光と文芸」、大津市、一九七九年。

(2) 木村至宏他『近江の歴史と文化』思文閣出版、一九九五年、所収。

(3) 他に管見の範囲内では、中村直勝「港市としての坂本」、『中村直勝著作集』第二巻、淡交社、一九七八年、所収がある。

(4) 『ヒストリア』八八号、一九八〇年。

(5) 吉井敏幸他編『中世の都市と寺院、高志書院、二〇〇五年、所収。

(6) 『日本文化史研究』三八号、二〇〇七年。

(7) 吉川弘文館、二〇一一年。

(8) 吉川弘文館、二〇一六年。

(9) 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典「山科言国」の項、飯倉晴武執筆。

(10) 同右「山科家」の項、鈴木真弓執筆。

(11) 同右「言国卿記」の項、飯倉晴武執筆。

(12) 同右「山科家礼記」の項、同右執筆。

一、宮内卿アル在所、スキウ事ニツイテ 物忿之由申之間、預置物共ヲ  
トリニ 少輔ムカイへ下了、

一、長門ハ今日サウサクノ所也、暮程ニ此方へ帰了、

この日は 先日浜方へ避難させておいた材木を上方の宿所まで車で運搬させ、「サウサク（造作）を開始させていることが窺える。戦災からの復興が本格化したといえよう

この記述と先の記述を考え合わせるならば、戦国大名浅井氏が竹生島に預けた材木は 特に城砦等の建築用や兵器用の資材の備蓄目的のものと思われるが この例においては、近日予想される戦乱に先駆けて、居所の一部の材もしくは再建用に集めた材木を浜方に移動させたものと思われる。ここからは戦災被災者側の戦乱対策の一端が窺える

【史料 14】「言国卿記 文明六年二月廿六日条

廿六日 雨、晴

一、今朝クルミノ三位所へ 人夫事申処ニ、人夫指合トテ、先車ヲタハ  
レ了、

一、今日智阿弥 京へ使ニ上了、

一、三位方ヨリ人夫又二人来也、少々上へ物共ハコフ也、

一、長門守 朝飯以後上ノサウサクノ常呂へ罷也 其マ、アノ方ニアリ

一、上ノ宿ノサウサク 今日タイカヒイテキ了

右によれば この日から上方宿所の造作が大概完成し、またそれと並行して家財の返送が開始されていることがわかる。

【史料 15】「言国卿記 文明六年二月廿七・廿八日条

廿七日 雨下、

一、今朝女中皆本ノ宿へ被帰了、其後ニ長門守予迎ニ来、予・少将上へ  
罷也、出サマニ酒アリ、

一、今日中務少輔、宮内卿方ヨリ帰也、ムカヒノ物忿無為之由申 預置  
物共不被持来候、少輔便宜宮内卿方ヨリ 拾香丹ト云楽〔葉カ〕ヲ予方  
へタヒ了、

廿八日 天晴

一、今日浜ニ預置物共取寄了、

一、執当・宮内卿・刑部卿・新宰相〔武者小路緑光〕被来了、

一、二位〔山科持尚之〕来、色々雑談也、

一、豊将監来、

一、三位所へ、人夫ノ礼ニ兵衛ヲ使ニツカワス也、

この両日には浜方への預物の返送が完了し 平常の生活に復帰したようである。一方先の二十五日に、宮内卿の在所の杉生での預物に不安を感じた言国がその取戻しを命じて派遣した中務少輔は、道中の危険を考慮して預物を持ち帰らなかつた。

この経緯から考えるに 言国にと ては「上方」の宿所こそが坂本滞在時の日常的な本宅的存在であり 浜方の宿所はあくまで非常時・臨時的な居所であつたことがいえる。しかし浜方に存する所縁の土倉は戦乱時の際の有力な保管先でもあつた。

すなわち言国は宗教的性格の濃い空間である上方において、避難先の本宅を構え日常生活や文化的活動、宗教的活動の拠点とし、一方商業的性格の濃い空間である浜方は通常時はあくまで見物や遊興の対象地であるが 非常時・臨時の待避先、日常的家財の有効な保管先であるという点で重要性を有していたと位置づけられる。こうした土倉が坂本には林立していたことも、言国が坂本を滞在先として選定した要因の一つではないかと思われる。一方、「山上」は俗人たる言国の生活から切り離された、より純粋な宗教的空間でありそれであるが故に家宝的家財の有力な避難先であつたといえるだろう。

【史料 16】「言国卿記 文明六年二月廿九日条

廿九日 天晴

一、今朝山越上落了、少将同道也、子供、長門守・兵衛・掃部助・智阿  
弥・五郎左衛也、

一、カウモクノ呂風マコアリテ入了 人数、庭田・同源中納言・飛鳥井・  
民部卿・田向〔重治〕・書記・予也、

一、夜御所へ参了、同伏見殿へも参也、禁裏へ梅ノ枝進上申也、庭田へ  
モ遣也、

右によれば、この日、前日までで戦災からの復興を見届けた言国は上落して内裏に参内した 以後、翌日からは公卿としての勤務に精励する記述が続いている

以上、二月の記事を通覧しながら戦乱時における言国の行動と、そこから伺える坂本の都市的構造とその機能を検討してきたが、その検討結果から次のような結論を導き出し得る。

一、夜長門守 坊ノ宿へ罷也、其マ、トマル也、

一、夜ノ八過時分ニ、執当坊ヤケ了、

右の記述によれば この日言国一行と執当坊が、大沢長門守を後に残し浜方に移動した 避難先は「彦次郎」方となっているが、これは前掲【史料6】に見られた「彦次郎衛門」、すなわち言国所縁の土倉ではないかと思われる

こうしたことからすれば、浜方への避難品は容易に運搬可能なもので 待避が長期間にわたった場合も想定して 比較的日用品の性格を有する者が多かったのではないだろうか。また後に検討するように、材木のような「上方」での生活の復旧に必要となるものも同じくこれに該当しよう。すなわち 比叡山山間部（これを本稿では以下、「山上」と呼ぶこととしたい）には厳重な保管が必要で、家宝やこれに準ずる、価値が高く非日常的性格を有するもの「浜方」へは移動が容易で日用品的なもの「上方」での生活の復旧に必要なものをそれぞれ対比させたのではないかと思われる。

なおこの日、西谷の軍勢、比叡山内の僧兵らが下山し 矢合わせや焼き討ちが始まったことも記されている。こうした当該期における比叡山延暦寺勢力内の抗争については 先行研究にも記述が乏しく 詳細を確認することができなかった<sup>(27)</sup>

なお明応二（一四九三）年に 徳政令の発布を求めて八王子社の社頭に閉籠し、馬借が主体であったとされる下坂本の土一揆が、山門使節や比叡山の山徒らの軍勢発向により鎮圧される事態があったことは 既によく知られているが<sup>(28)</sup>、一部文意不明ではあるものの【史料6】の 先度アキラニテウタル、モノノ、就事 スキウ（杉生）へ西谷ヨリ勢ツカイ可有トテ 此方物忿」との記述や 前後の記述からみても、土一揆鎮定のための山上からの軍勢発向とは考え難い。

したがって現時点では推測を述べられるに過ぎないが、六代室町將軍足利義教時代の山門騒動に関する先行研究などを参照すれば<sup>(29)</sup>、杉生坊などの坂本在住の山門使節と、比叡山上の諸寺院・僧侶・大衆などとの間には確執があったことが推定され また東塔・西塔・横川の三塔間にも 実際には山上あるいは天台宗の主導権等を巡る抗争があったのではないかと推察されるが これについては今後の課題としたい。

【史料11】「言国卿記 文明六年二月廿三日条

廿三日 天晴

一、今朝ヨリ イクサハシマルナリ、

一、今朝 皆ノコシヲク人共帰也、坊ヤケタルシサヒワ、前シキ内ヲウツヘキ由 アル所ニ前シキ内火ヲカケヲツル也、シンルヲ一人打トムル也ト了、

一、長門方へ、就物忿 郷ヨリ人供<sup>〔其カ〕</sup>来也

一、九過時分ニ スキウノシ ウ<sup>〔杉生〕</sup>ヲセメオトス也、コトクヤキハライ了 死人ノ数三十人斗也ト了、スキウ其外ノクム勢共ハ 皆落也、オツル勢ニツイテ 此方事外ニ物忿無是非、

一、二位坊、二度此方へ被来也、

一、ウタル、人数事、ナニカニ七十三人ト也、是実説敷

右によれば この日ついに合戦が本格化し 杉生坊・杉生荘が焼亡した。言国は、杉生荘の死者は約三十名と記し、また全体の戦死者を七十三名と伝える情報を記したうえでそれが実数であろうとしている

【史料12】「言国卿記 文明六年二月廿四日条

廿四日 天晴

一、今日二位坊、予宿へ来也、

一、豊将監来也、

一、執当・蓮如坊・宮内卿・三位・戒<sup>〔式〕</sup>部卿カミへ見物ニ罷トテ 白地ニ宿へ被来了、

一 郷ノ養供庵 其外人共 長門方へ来也、養愚<sup>〔愚〕</sup>斗ニ予見参シ了、

一、長門守上へ罷 見物了、

一、此方ノ上宿、カタチノコル由申間、人共遣 先カコワスル也

一、藤宰相<sup>〔高倉永継〕</sup>、同女中ヨリ 物忿無心元由申状文アリ、

右の記述によれば この日兵乱の沈静化とともに、執当坊らが上方へ赴いて状況を視察している。その結果上方の宿所は焼け残っているとの情報を得、言国はまず宿所の囲いを構築させている。

【史料13】「言国卿記 文明六年二月廿五日条

廿五日 天晴

永金米也

一、今日上ノ宿ヲサウサクスル也、車ニテ此方ヨリ少々タテク サイ木共上へ遣了、

一、長門方へ、郷者兩人来也、

方」の土倉業者ではないかと推測する

またこの記述で注目すべき点は 言国が資材を「山上」と 浜方」に分散して非難させている点である。その意味するところは まず避難先としてアジルたる「寺院」のほか、金融・保管業者である「土倉」と思われる箇所が選ばれている点である。後者が保管先として選ばれていることは前掲藤木論文にもすでに指摘があるのだが<sup>(24)</sup>、言国はなぜ資財を二分したのであるうか

その理由の一つは単純に危険の分散ということが挙げられようが 他の理由も推定される その点についても、以後の史料記述をたどる中で検討していきたい。

なお杉生方では戦乱の前に「構」と呼ばれ構築物が構築されていることも述べられている。

【史料7】「言国卿記 文明六年二月十八・十九日条

十八日 雪下

- 一、今日モ方々構共シ了、方々物共ハコフ事、無是非事也、
- 一、今日立帰リニ京へ人出了。
- 十九日、天晴
- 一、今日、自西勝坊 此方家々ニ陣フタヲウツナリ、
- 一、方々構共、今日モスル也、
- 一、此方ヨリ、又浜へ少々物共アツケニ下也
- 一、二位坊来也、色々山ノ事共雑談アリ、
- 一、豊将監来也、

一、山中ヨリ物忿無心元由申、ヨサウ来 長門アヒ酒ノマセ了、

一、晩影ニ 山ヨリ物忿無心元由申 蓮如坊被来了、

右の記述によれば、合戦に備え 上方」では方々に「構」と呼ばれる構築物が築かれ 家々の前に「陣フタ(札)」が打たれた様子が伝わってくる。このほか 比叡山内でも戦乱を逃れるため 言国の許を頼ってくる人物もいたこと、また再度浜方へ家財を送っていることなどがわかる、

【史料8】「言国卿記 文明六年二月廿日条

廿日、天晴 雨下、

- 一 今朝智阿弥使ニ京へ出了、庭田<sup>(雅行)</sup>・民部卿所へ状ツカワス也、
- 一、此方ヨリ浜へ サイモクヲ車ニテヤリ了

一、岡下哉らん 長門守ニアヒニ来 酒ヲ飲マセ了、

一、三井寺ヨリ就物忿 南洞院被来了、同加賀来了、酒アリ

一、於晩ニ智阿弥下也 両所ヨリ返事アリ 山名陣へ 一昨日ヨリ カウ人々參由申行、カヨヒアル由ヲ智阿弥物語了、

右の記述によれば 言国が「サイモク 材木」を(荷)車で浜方へ送っていることが注目される 材木が預物になる例は やはり藤木によって紹介された<sup>(25)</sup>、浅井氏が琵琶湖上の竹生島に預けていた例が知られる。この点については後述する。このほか三井寺(園城寺)方面にも兵乱があり、坂本への避難者が出たことが窺える

なお言国は坂本滞在中も京都の情勢観察に努め、洛中のとどまっている庭田雅行・白川忠富らに連絡を求めており この時期山名方への降参者が続出しているとの情報を得ている。

【史料9】「言国卿記 文明六年二月廿一日条

廿一日 天晴

- 一、今日太一来、酒アリ、
- 一、就物忿イノウノカ、其外方々ヨリ人来也、
- 一、今日モ所々家共コホチ了、猶スキウノマハリノ構共■スル也、
- 一、山ヨリノ勢■<sup>(運)</sup> 明日、雑説也、方々クン勢共上事、無是非
- 一、又此方ヨリ色々物共 浜へ預ニツカハス也、
- 一、於晩ニ 先皆女中浜へナリ、

ここではまず、「イノウノカ」、「すなわち室町幕府奉行人飯尾加賀守為信(為衡)<sup>(26)</sup>の關係者が、言国の許へ洛中の難を逃れるため来訪していることがわかる さらに翌日に、西谷からの軍勢が来襲するとの情報が流れ 言国はまず 女中」衆を先行して浜方に避難させている。

【史料10】「言国卿記 文明六年二月廿二日条

廿二日 天晴

- 一、此晩ニ 執当・少将・予同道シ 先浜へ罷也、予・少将ハ彦次郎ト申者所へ罷也、女中モ此方ニ也、長門守ハ 先留守<sup>(寺)</sup>ニト、マリル也
- 一、長門 アノ方ニアリテモ シヨセンナキ由ヲ申、廳而來也、
- 一、今日、山ヨリクム勢共ヨリ下也、
- 一、於晩、失<sup>(矢カ)</sup>アハセ也ト了、

京都中心の伝統文化的行事の主宰者や知識提供者、あるいはそうした知識・文化の指導者享受者といったところにあつたことが改めて窺える。

### (五) 戦乱時における言国の行動と山上・上方・浜方の機能

さて上記のように、京での戦乱を逃れ、坂本で野は平穏な生活を送っていた言国であったが、翌二月には坂本においても兵禍に見舞われることになった。以下において先ほどとは対照的な戦乱時における言国の動向とそこから垣間見える 戦乱時の坂本の都市構造や都市機能を見ていこう

【史料5】「言国卿記 文明六年二月十六日条

十六日 天晴

一、今日、山門二位坊へ笛ツ、ラニ上也 其故ハ 先度アキラニテウタル、モノノ、就事 スキウ<sup>〔杉生〕</sup>へ西谷ヨリ勢ツカイ可有トテ 此方物忿ノ間也、笛ツ、ラノウツハ物 糸巻 鳳凰同也、十九竹ヨコ笛ニクハム ヒリキニフ一部 少々手本イレ了 此数ニ色々アリ 預置之

一 自坊タイシヨウシノ風呂ヲタキ入了、  
一 豊将監来、竹林楽ヲ習カケ了、

右の記述によれば 比叡山内部で 東塔の「西谷」と坂本の「杉生」との間に紛争があり 西谷側が軍勢発行の構えを見せたことから 楽器類と思われる「笛葛籠の器物」、「衣装ではないかとも思われる」「糸巻・鳳凰」などを山上の「二位坊」に預けている

前述の如く 坂本滞在中の言国は楽稽古に余念がなく また山科家は笙の名家として知られるところから こうした「家宝」ともいふべき楽器類や手本類、さらに同じく山科家は朝廷の衣装調進が家芸であるから 戦乱時にはこれらの財物の非難が不可避であり 山上に預けたといえよう。この場合に厳密には 寺院の堂舎に預けたのか 僧侶が営む山上の土倉に預けたかが問題となるが いずれにせよ 山上にあつたとすれば比叡山という延暦寺の寺院の域内、あるいは宗教的空間性の濃い地域に保管されたことになり 比叡山延暦寺に戦乱時の預物受入・保管機能があつたことを示している。

なお中世における「預物」・「隠物」については 藤木久志が注目し その詳細な検討があることは広く知られているところであろう<sup>(20)</sup>。藤木により、

寺院が「アジール」としてこうした機能を保有していたことは指摘されているが、筆者はこれに加え 寺院がしばしば本来的に、その建造物内部にこうした財物等を保管する空間的余裕を有すること さらに文庫や経蔵など保管庫的・倉庫的性格の施設・建造物を予め保有している点などもその要因として指摘したい。

あるいは純然たる土倉としての建造物があつたことも想定されるが その場合にどういふ形態・形状を示すものであつたか 寺院の堂舎と明瞭な区別され得たのかなどの点は 現時点では史資料的限界もありこれを論じるだけの材料がなく、この点は今後の課題としたい

【史料6】「言国卿記 文明六年二月十七日条

十七日、大雪下、

一、今日、就彼物忿 二位所へ色々アツケニ上了、色々入カラヒツノカタクへ双紙共其外手本共入了、出仕物共入カラヒツノウへ、モ 集共入了、

一 浜へカラヒツ カワコ色々此方ノ物共アツケ了 彦次郎衛門ト申物ノ所へ預置也、  
一 スキウニハ旁<sup>〔見セ消テ〕</sup>々<sup>〔ママ〕</sup>カマヘヲシマワス也、此方ソウケキ無<sup>〔ママ〕</sup>非是

右はその翌日の記事であるが まず大雪の天候にもかかわらず、山上に退避物が運搬されていることが窺える。

しかしそれと併せて注目すべき点は、財物のもう一つの避難先として「ハマ(浜)」が選ばれている点である。この「浜」は、下坂本と呼ばれる 坂本地区の中でも琵琶湖畔に面した地区のことを指すと思われる、その地区には湖岸の港を有し また商家や金融業者 運搬業者などの居住地域であつたことが、既に前掲辻論文<sup>(21)</sup>や前掲吉水論文<sup>(22)</sup>、さらに前掲下坂論文「中世坂本の都市構造―六箇条と三津浜の「在地」をめぐって<sup>(23)</sup>」などにより明らかにされている なお本稿では 以下当該地域を史料の表現になぞらえて 浜方と呼び これに対して日吉大社門前の坊舎が林立すし、上坂本と呼ばれ 宗教都市的空間としての性格が濃い比叡山系寄りの地区を同じく「上方」と呼ぶことにしたい

この「浜方」へは 右の記述から カラヒツ(唐櫃)と「カワコ(革籠?)」その他を「彦次郎衛門」なる人物に預けているが この人物は言国所縁の「浜

廿一日、天晴 宮内卿(鷲尾隆憲)・豊将監朝飯二米也。

一 今日朝飯ノシル、五郎左衛門張行了 中酒コル也

一、飯以後、宮内卿 〔正親町公兼〕・少将・新宰相 〔高倉永藤〕・豊将監同道シ

ハマへ下也 見了 子供、兵衛・少輔也

一、大式ヲ使ニテ 折紙ヲ下、坂迎ノ由申サル 折紙ノヲモテ如此、

寺家二位 松隣院・中納言・宮内卿・大輔・大弐也 ヤカテ皆カヘ

サニ、坊ヘスクニ罷 〔見セ消テ〕 一カモタせ、ヘンホウトテ罷也、酒ア

リ 寺家ハ留守也 坂迎酒ヲハ宿ヘヲクラル、トイヘ共、又トリヨ

セラル、也、

一、宮内卿ムカイヘ下了

ここでは 言国らが朝食後に「ハマ(浜)」へ向かっていることが注目される この ハマ(浜)は下坂本と呼ばれる、坂本地区のうちで琵琶湖に面した地域を指すものと思われ、本稿では以下、史料に即して「浜方」と称することにしたい この日の「浜方」への出向は 前後の記述から判断すると見物・遊興の類であつたろうと思われる

そのあとには「坂迎」の記述が続いている 「坂迎」については民俗学者宮本常一による伊勢参宮時における出発・帰還時に催される酒宴の紹介が著名である<sup>(15)</sup>。また 小学館『日本国語大辞典<sup>(16)</sup>』では第二の語意として「旅から郷里へ帰つて来る人を国境・村境などの坂まで出迎えること また 出迎えて酒宴をすること 特に京都の人が伊勢参りや神仏参詣の旅から帰るとき 親族 知人が逢坂(おうさか)山に出迎えて酒宴を催すこと」として 高野山文書」の応永三二年四月二六日付「天野社一切経会段米諸方下行日記」中の「老斗参升 舞師酒迎 を用例として挙げているから ここは前後の記述からみて、言国自身の到着に対する酒宴、もしくは 浜方」からの帰還を口実とした酒宴ではないかと思われるが 詳細は今後の課題としたい。

【史料4】三言国卿記 文明六年正月廿二日条

廿二日 雪下

一 今朝予 少将・刑部卿同道参社シ了 予共 〔俱カ〕 兵衛・掃部助・智阿弥也 予ハ今日ヨリ七日 依宿願可参也、

一、今日坊ノ会始也 会 〔懐カ〕 紙如此、

詠鶴伴仙齡

和歌 言国

をのつからよハひを加は(マ)し仙人に ともなふ鶴のいく代へぬらむ

一、雖斟酌、事外ニ申サル間 予出題了 如此

初春 浅水 春洞雪 馬上霞 春浜霞 以下略)

ここではまず 七日間にわたる宿願成就のための日吉大社参詣について記されている 以下 言国の坂本における寺社参詣を見るならば 日吉大社参詣が頻繁にみられるほか 二十三日の「坊大師」、二十九日の比叡山中で延暦寺中興の祖とされる良源像を祀った元三大師堂ではないかと思われる 元三 などへの参詣がみられるが これは坂本地内での良源由縁の堂舎であつた可能性もある。

また日吉大社への参社の際には写経した般若「心経」を持参した旨の記事がよく見られる。逆に言国への写経の依頼も頻繁にみられるが これは公家である言国の有する教養に対する依頼と見るべきだろう いずれにせよ 坂本がこうした著名な寺社参詣が容易な地域であることも、滞在先として好まれた理由の一つであることが考えられる

なお 右の記述中には、「坊ノ会始」の記述がみられる これは前後の記述からして和歌絵の開催のことであることは容易に看取されるが これに際して言国には 出題 が求められている。これもすでに下坂論文による詳細な検討があるので詳細はそちらに譲るが<sup>(17)</sup>、これに対し 言国は少なくとも表面上は固辞しつつ、最終的には「出題」に応じている このことからすれば 既に米原正義『戦国時代の武士と文芸<sup>(18)</sup>』以来多くの指摘があるように、下向貴族が下向先の地域において求められた役割として 京文化・伝統的文化の主宰者や指導者 地域・技芸の伝達者というものがあつたことが改めて確認できる

このほか この間の記述にみられる特徴的なものとして二十七日条の「風呂」の記述があるが これについても既に前掲下坂論文による詳細な検討結果があり<sup>(19)</sup>、ここでは割愛する。

以上の検討からすれば 山科言国が頻繁に坂本に滞在し、また坂本を滞在先として選定した要因としては まず基本的には応仁・文明の戦乱を回避しつつ、京都から一定の距離・時間内で往来が可能という一般的な理由に加え、家芸の楽稽古に傾注でき、同時に寺社参詣に至便という事情も考えられる。またこうした下向公家が当該地域で求められた役割として 和歌のような

方を対照していく予定である。

#### (四) 文明六年正月の坂本下向直後の山科言国の動向

それでは以下においては、上述のような観点から 文明六(一四七四)年の正月から二月の記事を対象に、具体的な史料記述を検討していきたい(なお以下の史料引用に当たっては、編集・印刷の制約上、本来傍註とすべき人名註・語註等を右下の「」内に小字で記すこととする。)

まず 下向当日の行動については以下のような記述がみられる

【史料1】「言国卿記 文明六年正月十三日条

十三日、天晴、今日迎ニツイテニ 少将 山科俊徳 用アリテ 被上、

一 今朝御暇ニ御所へ参 申入了 宮御方「勝仁親王」・女中ナトヘモ申、伏見殿「伏見宮貴常親王」・同宮御方ヘイトマコイニ参也 源中納言「庭田雅行」・

飛鳥井「雅康」陣屋へ罷也、

一、九時分ニ 西タウ越ニ坂本へ下了 供、兵衛「天沢重致」・中務少輔「天沢頼久」・掃部「天沢重有」・智阿弥也、七ノスキニ下ツキ了、祝アリ、

一、夜ニ入執当坊「堀池真色」 礼ニ来了、予ヤナキ一甬「桶カ」、二色モタセ罷也、祝言斗ノト酒アリ 御サルミヤケニ 犬ハコ一ツツツカハス也、

一、永金礼ニ来

右によれば 下向当日、言国はまず後土御門天皇の御所に参内し暇乞等を行い その後家司らを供回りとして、比叡山中の「西タウ 塔」を経由する経路で 坂本に到達していることがわかる。この下向ル トについては既に前掲下坂守「坂本の 寺家御坊」と山科家(13)」に詳細な分析があり それによれば 言国は京都・坂本間の往来には 常に「鷲森越 山越・吉良越・西塔越」などの北回りの迂回路ともいふべきル トを用い 幹線道路と位置付けられる「逢坂越」(栗田口・大津経由 や「東山越 五条橋・清水寺・山科経由」を利用していないことが明らかになっている。

このことは 応仁・文明の大乱という戦乱状況の中で 同右下坂論文で既に指摘されているように 当該期に京都から近江坂本に至る場合、家領も存在する山科を経由する平野部の多いル トが必ずしも安全ではなく かえって峻険な山越えのル トが安全だったためと見られる なお同右下坂論文は、一旦近江に出て再度家領のある山科に至るより そのまま坂本に滞在する方

がはるかに便利であり 避難先に坂本を設定した大きな理由の一つはここなるとしている 筆者もこの点については首肯する。

また移動時間は、九つ時(恐らく「昼九つ」で、この場合正午)に出発し、七つ時(恐らく「夕七つ」で、この場合十六時)過ぎに到着であるからおよそ四時間であり、峻険な山越えではあるが 宿泊を伴わずほぼ半日で収まる旅程であったことがわかる

次に坂本到着当日の行動を検討する。

【史料2】「言国卿記 文明六年正月十四日条

十四日

一 今日坊ニ朝飯アリテ罷也、此方人数也、

一、坊ニテ馬ニノリ了、

一、豊将監「豊原統秋」ヲメシ 樂始了、只拍子 万歳樂・三台急・甘州・太平樂・五常樂急・鶏徳・林歌、祝言斗祝アリ

右の記述に関し 前掲下坂論文では、言国の近江坂本の滞在先は当初は「執当御坊」の「坊」、すなわち比叡山延暦寺の執行機関で寺家を統率する執当職の内で坂本在住の堀池家の邸宅であったが のち文明二(一四七〇)年秋頃にこの近隣で家宅を購入していることが指摘されており 今時もこの後者の邸宅で生活を開始したと推定されるが この日は「執当坊」に朝食に赴き さらにそこで乗馬も行っている。

またここで注目される点は、到着翌日に 樂」を開始している点であり この正月だけでも、以下十六日・十八日・十九日・二十日・二十五日・二十六日・二十七日・二十九日に行っていることが、「言国卿記」の記述で確認できる

前述の如く 山科家の朝廷における家職は禁裏衣服の調進であり 必ずしも雅楽ではないが 笙笛」を家芸としており その演奏・鍛錬に余念がなかったことがうかがえる この点については、戦乱状況下の洛中では、娯楽としても 安全上の観点からしても楽稽古を自然に抑制したと推測され また以下類出する「豊将監」こと、樂家で言国の雅楽の師である豊原統秋が当時坂本在住であったことが指摘されており(14)、以後の言国の樂への執心ぶりからしても、言国が坂本を避難先に選定し、長期に滞在する要因の一つではなかったかと推測される。

【史料3】「言国卿記」文明六年正月廿一日条

このように 中世あるいは中近世移行期の都市空間としての坂本を研究した論者は極めて限定的であり 今後研究のさらなる深化と拡大を図って研究の蓄積を図り、そのうえで 総合的・俯瞰的な考察を進めていく必要性があるように思われる なお こうした研究状況の背景としては、当該地域が六代室町将軍足利義教や織田信長などによって 度々焼き討ちにあっていることが大きく影響していることは 大方の想像に難くないところであろう。

一方で 土一揆・徳政一揆との関連で坂本に言及した論者は、いうまでもなく枚挙にいとまがない しかしこれらの検討や言及の多くは 当時の一揆史研究の盛行の中で その関心・視点の対象が、半ば必然的に、近江の馬借の動向やその背景的理解としての流通構造上の坂本の意義に集中・偏在している傾向は否めないであろう。

しかしながら、周知の如く、日吉大社を擁し比叡山延暦寺の門前町を成した宗教都市として あるいは中世社会における流通・金融上の拠点を成した経済都市として 坂本の都市空間的構造・機能・特性をさらに詳細に解明し、またその存在意義の考察をより深めていくことは 日本の中世社会における近江坂本の地位や存在感を考慮するならば 当然必要であり極めて重要な意義を有するように思われる

本稿においては 右のような観点から、差し当たり公家山科言国が書き残した「言国卿記」を対象として 所与の課題に取り組んでみたい。

## (二) 山科言国並びに山科家の概略

まず山科言国及び山科家の概略について その概略を確認しておきたい。山科言国は 享徳元(一四五二)年の生まれで 文亀三(一五〇三)年に没した、室町中期の公卿である 本来は山科家庶流の生まれであるが 本宗家の頭言に子がなかったため その家督を継承することとなった。それに伴い山科家世襲の官職である内蔵頭に任ぜられ、応仁・文明の大乱後衰微した禁裏内蔵寮領の経営に苦心したが 併せて自身の家領経営にも苦心が多かった。内蔵頭任官後の主な官歴としては、近衛少将・同大将を経て 文明十六(一四八四)年に従三位・参議となり、その後明応元(一四九二)年に権中納言まで昇進している。高倉永嗣女を室とし、長子定言を得たが賊のために明応三(一四九四)年に殺害され、次子の言綱が幼年だったため 長年にわたり

朝廷に勤仕した また女子の内の一名は加賀国白山社社長吏澄明の妻となっている<sup>(9)</sup>。

次に言国が家督を継いだ山科家についてであるが<sup>(10)</sup> 山科家は藤原北家魚名孫の四条家の庶流にあたる家柄で 徳大寺公親の次男実教 一一五〇—一二二七 をその祖とする 南北朝の頃から山科家が家名となり、家格としては南北朝の教言以来羽林家に位置付けられ 極官はおおよそ権中納言である。実際に言国もここまでの昇進に終わっている。

山科家の朝廷での役職は、右の教言の父である教行以来 内蔵頭を世襲して御服所を管掌した関係で、装束の調進を家職とした また御厨子所の別当を兼帯し、供御人の支配も行っていた。こうした家職のほか 代々楽に堪能でとりわけ笙に秀でていた。この点は 以下の「言国卿記」の記述にも反映されている。

## (三) 「言国卿記」並びに「山科家礼記」の概略

ところで この山科家には代々当主の記録が残されており、その数は十四代に及び これらは 山科家記録」と総称されている その中で山科言国が書き残した日次記が「言国卿記」と呼ばれるものであり 文明六(一四七四)年、同七年、同八年、同十年、同十三年、明応二(一四九三)年、同三年、同四年、同七年、文亀元 一五〇一年 二年のみが残存している。なお自筆原本十九冊中十八冊は宮内庁書陵部、残り一冊が京都大学に所蔵保管されている。翻刻については『史料纂集』に収められており 本稿でもこれを底本とした。この「言国卿記」はその残存時期からわかるように 応仁・文明の大乱中及び乱後の時期における、朝廷・公家の動向や 家領である山科七郷の惣村あるいは供御人の実態 当該期の室町幕府内部の政治的抗争などをその内容として含み 当代の基本史料の一つであると評価されている<sup>(11)</sup>。

また山科家関係の記録としては 山科家の家司が記した「山科家礼記」が著名であり<sup>(12)</sup>、代々の当主側の記録と重複している時期はその傍証史料として、また当主側の記録が残存しない時期のものは その欠落を補う史料として 極めて重要性を持つている なお本稿で今回の検討の対象とする、文明六年の正月から二月の時期に該当する部分は残っていないため今回は「言国卿記」の記述のみを検討の対象とするが、今後の検討においては、随時双

# 応仁・文明の乱中の山科言国坂本滞在の諸要因とその背景

―戦乱時における比叡山延暦寺・近江坂本の社会的機能―

石崎 建治

A Study of the Factors and the Background of the Evacuation to Sakamoto by Yamashina Tokikuni in the Ohnin War

Kenji ISHIZAKI

## 【要旨】

山科言国が坂本を戦乱時の待避先として選定した理由としては、基本的には応仁・文明の戦乱を回避しつつ、京都から一定の距離・時間内で往来が可能という一般的な要因に加え、家芸の楽稽古に傾注でき、同時に自身の寺社参詣に至便である点、浜方に土倉が林立し家財の有力な待避先となり得た点、などが挙げられる。

また当該期の坂本の空間構成・都市機能については、「上方」は宗教的性格が濃厚な空間であり、それであるが故に、言国は坂本滞在時の本宅を構え日常生活や文化的活動、宗教的活動の拠点とした。一方「浜方」は商業的性格が濃厚な空間であり、言国にとっては、通常時は見物や遊興の対象地であるが、非常時・臨時の待避先、日常的家財の有効な保管先として重要な地区であった。これらに対し方、「山上」はより純粋な宗教的空間であり、俗人たる言国の生活から切り離された空間であって、それであるが故に家室的家財の有力な避難先であったと位置付けられる。

## 【キーワード】

山科言国 近江坂本 応仁の乱 比叡山延暦寺 中世都市

## (一) 研究史の検討と論点の所在

応仁・文明の戦乱時に 公家の山科言国が近江坂本に滞在したことに触れ

た、日本文学ではなく日本史学の立場からなされた言及、ならびにその滞在实际と歴史的意義について考察した論考は、管見の範囲内では極めて乏しいように思われる。このうちある程度まとめた言及の嚆矢として位置づけられるのは、『新修大津市史<sup>(1)</sup>』であるが、さらに専論に至ってはわずかに下坂守 坂本の 寺家御坊 と山科家<sup>(2)</sup> を数える程度であると思われる。(なお 以下本稿では、編集・印刷の制約上、本来傍註に番号で示される文末註の番号を右下の( ) 内に小字で記すこととする。)

また 中世あるいは中近世移行期の都市空間としての坂本を研究した論考も極めて限定的であるように思われる<sup>(3)</sup>。その中で、辻博之 中世における近江坂本の発展と都市空間<sup>(4)</sup> は種々の史料を博搜して、中世史上における坂本の歴史的的位置を解明するための基礎的作業として、坂本の実態の復元的考察を試みたものであり、こうした視点からの研究における文献史学側の基礎的な参考文献となつている。また吉水眞彦「中世坂本の都市的景観<sup>(5)</sup>」は発掘調査等による考古学的成果に基づく考察を行って、文献史的な研究の限界を超える知見を提示している。このほか下坂守「中世坂本の都市構造―六箇条と三津浜の「在地」をめぐって<sup>(6)</sup>」があり、「在地」住人の地縁的生活共同体の在り方を究明している。

なお普及書として、類似のものを探せば、下坂守『京を支配する山法師たち―中世延暦寺の富と力―』<sup>(7)</sup>がある。また近年目にしたものとして、直接に近江坂本に触れたものではないが、足利義満の日吉社参詣を検討する中で、室町期の坂本に触れたものとして早島大祐『足利義満と京都(人があるく)<sup>(8)</sup>』が挙げられる。

七三五 鳥叫びて千鳥を起こす遣手かな (明三〇・一・一〇「読売新聞」)

「鳥叫の」四〇。

七三六 姥巫女が鼻抱いて通りけり 初出未詳

七三七 京に入りて市の鯨を見たりけり ○(四四七)

七三八 猪やてんてれつくてんてれつくと ○(四四九)

七三九 臥す猪かと驚く木の落葉かな ○(四五〇)

七四〇 冬桜めじろの群れて居たりけり (二) ながら酒 五二八

七四一 湯の村に菊屋山茶花冬薔薇 初出未詳

七四二 山茶花に雨待つころ小柴垣 初出未詳

七四三 山茶花に此の熱爛の恥かしき ○(四五二)

七四四 路傍の石に夕日や枯すゝき ○(四四四)

七四五 日あたりや蜜柑の畑の冬椿 (大一五・二・一「女性」・「雪解」三七六)

※(草稿五) 発表句の翻刻(発表句との間に異同あり)

六四 黄菊白菊其外に夏菊の紫(四句目)

一七八 かくはかり打ちけむ水か葉の雫(八句目)

一八一 音やいつみ石の葱の浅みとり(九句目)

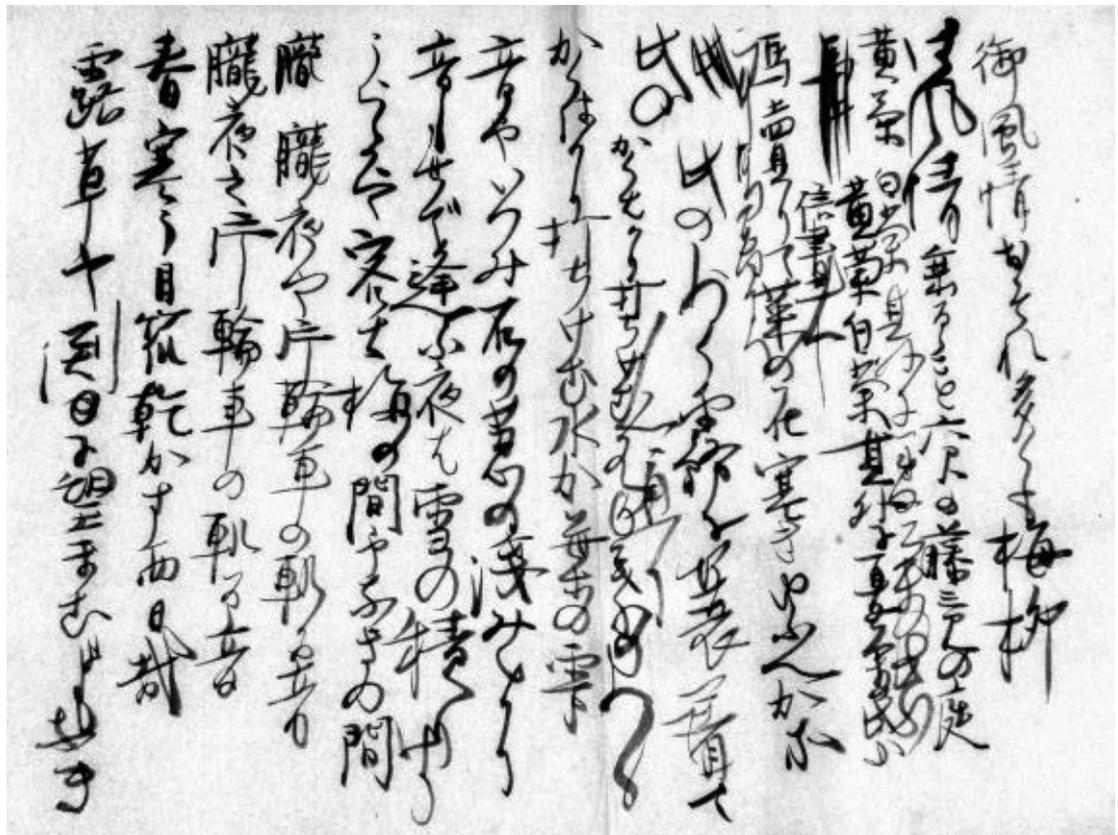
三四六 音もせで逢ふ夜は雪の積りけり(十句目)

二六八 うらゝかや客は梅の間やなきの間(十一句目)

三三三 臙夜や片輪車の軋る音(十二、十三句目)

九 春寒う目筈乾かす西日哉(十四句目)

〈草稿五〉の画像



- 六七六 遠里や七夕竹に虹かゝる (「迎酒」四八四)
- 六七七 貸小袖袖を引切るおもひかな (「迎酒」四八六)
- 六七八 花火遠く木隠れの星見ゆるなり (「四二二」)
- 六七九 鼻紙に山蟻払ふ墓参かな (「四二〇」)
- 六八〇 たま柵や笹の葉がくれの蓮燈籠 (「こながら酒」五二〇)
- 六八一 看病の娘出しやる踊りかな (「こながら酒」五一九)
- 六八二 後の難うしる姿ぞ見られける (「明二九・一〇・二〇」読売新聞「三四」)
- 六八三 栴餅や蔵よりとうづ砂糖壺 (「こながら酒」五二七)
- 六八四 打みだれ片乳白き砵かな (「こながら酒」五二五)
- 六八五 砵打つはよい女房か案山子どの (「迎酒」四九〇)
- 六八六 誰が鳴子絵馬さかさまにかゝりたる (「明三〇・一〇・一一」読売新聞「八四」)
- 六八七 来るは／＼抜くあとへ稲を引打ぎ (「四三二」)
- 六八八 打ち果てて雨の網代に人もなし (「四三〇」)
- 六八九 行燈にかねつけとんぼ来りけり (「こながら酒」五一八)
- 六九〇 浦風や秋の蝶飛ぶ小松原 (「四三六」)
- 六九一 秋の蝶さみしさに見れば二つかな (「四三七」)
- 六九二 きり／＼す此処は砂村瓜島 (「四三八」)
- 六九三 鴟なくや大工飯食ふ下屋敷 (「四二四」)
- 六九四 **南天燭の実にひよどりのさゝやきよ**  
なんてん 初出未詳
- 六九五 鳴かたゞ鶴居るや石の上 (「四三三」)
- 六九六 木槿垣萩の花垣むかひあい (「四一九」)
- 六九七 雪洞に女の袖や萩の露 (「迎酒」四八七)
- 六九八 木犀の香に染む雨の鴉かな (「四三二」)
- 六九九 浜寺に一本咲ける桔梗かな (「こながら酒」五一七)
- 七〇〇 朝風や螢草咲く蘆の中 (「こながら酒」五二三)
- 七〇一 蘆垣に嫁菜花さく洲崎かな (「四三九」)
- 七〇二 **山姫やすゝきの中の京人形** 初出未詳
- 七〇三 むら雨や尾花苦ふく捨小船 (「迎酒」四八八)
- 七〇四 湯の山の村村おなじ小菊かな (「四四〇」)
- 七〇五 **湯の山の小村小村や菊の花** 初出未詳。草稿30・三句目
- 七〇六 むらもみじ灯して行く貉の湯 (「四二七」)
- 七〇七 水瓶に柳散込む厨かな (「四二九」)
- 七〇八 田鼠や薩摩芋ひく葉の戦ぎ (「四三四」)
- 七〇九 **すさまじき輩の椀や槽あかり** 初出未詳
- (「冬」)
- 七一〇 初冬の狐の声ときこえたり (「明三三・一・一四」造士新聞「一九九」)
- 七一一 **初霜や落葉の上の青笹に** 初出未詳
- 七一二 **朝霜やちよぼに勝ちたる懐手** 初出未詳
- 七一三 夕霜や湖畔の焚火金色に (「迎酒」四九二)
- 七一四 凧に鯉ひつさげて高足駄 (「迎酒」四九二)
- 七一五 こがらしや噴水に飛ぶ鉋屑 (「四四五」)
- 七一六 凧や天狗が築く一夜塔 (「四五二」)
- 七一七 **川添や酒屋とうふ屋時雨れつゝ** 初出未詳
- 七一八 川添の飴屋油屋時雨けり (「四四一」)
- 七一九 片時雨杉葉かけたる軒暗し (「四四二」)
- 七二〇 鶴の額かゝる羹の峰の堂 (「四四六」)
- 七二一 飛びかはす鴉よ 鶴よ雪の藪  
ひたき (「こながら酒」五二九)
- 七二二 一つ咲く薄色椿庭の雪 初出未詳
- 七二三 結綿に巻きて白し雪女郎 (「こながら酒」五三〇)
- 七二四 雪ぢやとて遣手が古き頭巾かな (「明三六・九・一九」俳諧新潮「三二八」)
- 七二五 **質おいて番傘買ふや夜の雪** 初出未詳
- 七二六 抱きしめて逢ふ夜は雪のつもりけり (「明三八・一一・一」帝国画報「」)
- (「音もせで」三四六)
- 七二七 下かけもいうぜんならし置炬燵 (「昭五・九・五」ゆく春 第一句集「四六二」)
- 七二八 蔵前や師走月夜の炭俵 (「四五四」)
- 七二九 ピンゾロの丁と起きたり鐘氷る (「四五三」)
- 七三〇 松明投げて獣追いやる枯野かな (「四四八」)
- 七三一 **槽たくや峠の茶屋にいわし売** 初出未詳
- 七三二 水漬や頬当かくる小手の上 (「明二九・一一・九」読売新聞「三八」)
- 七三三 **山笹をたばねて打つや冬の蠅** 初出未詳
- 七三四 暁や尾上を一つ行く千鳥 (「四四三」)

- 六二七 夕すゞみ猿にうちはをとられけり (一)なから酒「五〇八」
- 六一八 稗蒔に月さし入るや板廂 (明三三・五・二五「読売新聞」一七九)
- 六一九 手にとれば月の雫や夏帽子 (明三三・五・二三「読売新聞」一七七)
- 六二〇 露地ぐちや女の袖に夏帽子 (一)なから酒「五二三」
- 六二一 わか松も小松も月の浴衣かな 初出未詳
- 六二二 うすものや月夜を紺の雨緋 初出未詳。(※)草稿35・一句目
- 六二三 うすものゝ螢を透す螢かな (迎酒「四八二」)
- 六二四 苔の露十三塚の螢かな (一)なから酒「五一二」
- 六二五 ゆく螢宿場のやみを恋塚へ (迎酒「四八〇」)
- 六二六 鼻の声にみだれし螢かな (一)なから酒「五二二」
- 六二七 髻長き螢もあらむ夜はふけぬ (迎酒「四七九」)
- 六二八 午の螢ゆびわの珠にすぎ通る 初出未詳
- 六二九 蝙蝠や二日月夜の柳町 (四〇八)
- 六三〇 馬道を水鶏のありく夜更けかな (四一八)
- 玉造温泉にて
- 六三一 水晶を夜切る谷や時鳥 (四〇九)
- 六三二 白山のそのしのゝめやほとゝぎす (一)なから酒「五〇五」
- 六三三 筍や貉の穴の葎より (一)なから酒「五〇四」
- 六三四 竹の子や藪の中から酒買ひに (一)なから酒「五〇三」
- 六三五 卯の花や家をめぐれば小き橋 (四〇五)
- 六三六 よしありて卯の花垣の妾 (四〇六)
- 六三七 一八やはや程ヶ谷の草の屋根 (迎酒「四七〇」)
- 六三八 野の池や葉ばかりのびし杜若 (明三三・六・一六「読売新聞」二二七)
- 六三九 わが恋は人とする沼の花菖蒲 (四〇四)
- 六四〇 みちのくや牡丹駅またあやめ宿 初出未詳
- 六四一 寺幽に牡丹もゆなり麦の中 (迎酒「四七四」)
- 六四二 河骨やあをい目高がつゝと行く 初出未詳
- 六四三 河骨の影ゆく青き小魚かな (一)なから酒「五〇二」
- 六四四 雲白し山蔭の田の紅蓮華 初出未詳
- 六四五 葉柳や鹽のきぬの浅みどり (一)なから酒「五一四」
- 六四六 新築の青葉がくれとなりにけり (三九六)
- 六四七 門の松背戸の大松みどりなり (明三三・一・一「読売新聞」一六八)
- 六四八 瀧三条夕日にかゝる新樹かな (三九五)
- 六四九 幻の添水見えける茂りかな (迎酒「四七五」)
- 六五〇 花二つ紫陽花青き月夜かな (四〇一)
- 六五一 掌に花袖のせつゝ片折戸 (三九四)
- 六五二 花柘榴雨は銀杏にあがりけり (迎酒「四八二」)
- 縷紅亭にて
- 六五三 常夏に雨はら／＼と白い蝶 (昭六・七・一〇「春泥」四六五)
- 六五四 撫子の根による水や夕河原 (四〇三)
- 六五五 昼顔の黄昏見たり歩み侘び (明三〇・七・二六「読売新聞」五一)
- 六五六 夕顔やほのかに縁の棲はづれ (迎酒「四七八」)
- 六五七 干瓢や賤の芋環剥きかへし (四一一)
- 六五八 青蓼の厨も見えて麻暖簾 (四〇七)
- なつかしい人だつたのに
- 六五九 夏萩を見乍ら丸鬘に結ひけるか (大七・七・一八「文壇名家書簡集」)
- 六六〇 百合白く雨の裏山暮れにけり (一)なから酒「五〇七」
- 六六一 白菊き菊そのほかに夏菊の紫 (明三〇・八・七「北國新聞」六四)
- 六六二 桑の美のうれける枝をやまかゞし (一)なから酒「五一五」
- 六六三 海松ふさの颯と大なり浪がしら (四一〇)
- (秋)
- 六六四 稲妻に道きく女はだしかな (一)なから酒「五二二」
- 六六五 秋の雲尾上の薄見ゆるなり (四二八)
- 六六六 実柘榴のうらすくばかり月夜かな (一)なから酒「五二六」
- 六六七 十六夜やゆうべにおなじ女郎花 (一)なから酒「五二四」
- 六六八 十六夜やたづねし人は水神に (四三五)
- 六六九 山伏の篠山渡る初あらし (四二五)
- 六七〇 古蚊屋にランプの宿よ初あらし (迎酒「四八五」)
- 六七一 物干の草履飛び行く野分かな (迎酒「四八九」)
- 六七二 朝霧の下谷はれ行く人馬哉 (昭一三・七・一「俳句研究」五三二)
- 六七三 露寒し露寒し月に着着ばや (四二六)
- 六七四 爪弾の妹が夜寒き柱かな (四二二)
- やほがよし原に参り候
- 六七五 助六を夜寒の狸おもへらく 初出未詳

- 五六〇 紅閨に簪落ちたる夜半の春 ○(三八八)
- 五六一 恋人と書院に語る雪解かな ○(三八二)
- 五六二 冠させ参らせつゝも難の顔 初出未詳 (※ 草稿34・三句目)
- 五六三 雨の中摘むべき草を見てすぎぬ ○(三九二)
- 五六四 長の家わづかに蠶なき一間 ○(三九三)
- 五六五 たをやかに石竹蒔くや七日月 (二)なから酒「五二二」
- 五六六 唄はずて娘袂つくねはん寺 (二)なから酒「四九七」
- 五六七 灌仏や桐咲くそらに母夫人 (二)なから酒「五〇〇」
- 五六八 うつくしや鶯あけの明星に (二)迎酒「四七二」
- 五六九 夕なきす鶯たかき銀杏かな (二)迎酒「四七三」
- 五七〇 山鳥の雌雄来て遊ぶ谷の坊 (二)なから酒「五〇二」
- 五七一 飯蛸の頭つゝきつ小鍋立 初出未詳
- 五七二 初蝶のまひまひ押す御堂かな 初出未詳。西河岸地藏尊奉納の「お千世の額」。
- 五七三 なく蛙白河に閑はなかりけり ○(三九八)
- 五七四 苦船か苦屋か宵の遠蛙 (二)なから酒「四九九」
- 五七五 友染の夜具欄干に椿かな (大)一五・二・一「女性」・「雪解」三七七
- 五七六 紅椿つとおつ午後の炭俵 (二)迎酒「四七一」
- 五七七 井戸端に紅梅の雨なゝめなり 初出未詳
- 五七八 紅梅に玉なゝめ也井戸のあめ 初出未詳
- 五七九 むかふるに柳おくるに梅の宿 初出未詳
- 五八〇 町内の鶯来たり朝桜 ○(三八六)
- 五八一 曙の墨絵の雲や糸さくら 初出未詳
- 五八二 蕉園をおもふ ○(三八三)
- 五八三 普門品ひねもす雨の桜かな ○(三八三)
- 五八四 階子して花屋が室を山桜 (二)迎酒「四六七」
- 五八五 花の山麓の橋の人通り (二)なから酒「四九四」
- 五八六 影向のあさきすみぞめ夕桜 初出未詳
- 五八七 母恋し夕山桜峰の松 ○(三八四)
- 五八八 雪洞をかざせば花の梢かな ○(三八七)
- 五八九 公園の桜月夜や瀧の音 (二)迎酒「四六六」
- 五九〇 鈴つけて桜の声をきく夜かな (昭)一四・一〇・一「俳句研究」五四二
- 五九〇 山端や一もと桜おそ桜 初出未詳
- 五九一 花李美人の影の青きまで ○(三八九)
- 五九二 白藤や小瀧の橋の朱欄干 (二)なから酒「四九六」
- 五九三 紫の映山紅となりぬ夕月夜 ○(四〇二)
- 五九四 山吹によき句すくなし今むかし (二)なから酒「四九八」
- 五九五 雲助の裸で寝たる緋木瓜かな (二)なから酒「四九三」
- 五九六 すみれ野や松葉かんざしおとしぎし 初出未詳
- 五九七 ほつねんと小法師ひとり桑の道 (二)なから酒「初出。五一六」
- 〈夏〉
- 五九八 五月雨や棹もて鯉うつといふ (二)迎酒「四七六」
- 五九九 船頭も鯉鈍打つなり五月雨 ○(三九九)
- 六〇〇 五月雨や尾を出しさうな石どうろ 初出未詳
- 六〇一 悟空三たび芭蕉扇を調ふ極暑かな ○(四一六)
- 六〇二 蟹の目の巖間に窪む極暑かな 初出未詳
- 六〇三 日盛や汽車道はしる小さき蟹 ○(四一三)
- 六〇四 日盛に知らぬ小鳥の遠音かな (二)なから酒「五一〇」
- 六〇五 雲の峰石伐る斧の光かな ○(四一四)
- 六〇六 虚無僧の二人つれたつ雲の峰 (二)迎酒「四七七」
- 六〇七 溝川に蓮咲きけり雲の峰 初出未詳
- 擬少年行
- 六〇八 ゆうだちや洗つて酒を手水鉢 (二)なから酒「五〇九」
- 六〇九 窓々や青田見めぐる羅漢堂 ○(三九七)
- 六一〇 岸行くや雫も切らず四手網 ○(四一一)
- 六一一 銀河天に高張立てし水の番 ○(四二二)
- 六一二 かけ菖蒲して傘貸さむ女客 ○(四二三)
- 六一三 あやめ湯の菖蒲さげ行く新湯かな 初出未詳
- 六一四 はち巻の菖蒲花咲く響かな 初出未詳
- 六一五 黒猫のさし覗きけり青簾 ○(四一五)
- ありさうにてまへがきなし
- 六一六 すゞみ台富樫ノ左衛門これにあり (二)迎酒「四八三」
- 読西遊記
- 羅利あねごに題す

- 五〇九 ゆうだちや洗つて酒を水手鉢 ◎  
 五一〇 日盛に知らぬ小鳥の遠音かな ◎  
 五一一 苔の露十三塚の螢かな ◎  
 五一二 鼻の声にみだれし螢かな ◎  
 五一三 露次ぐちや女の袖に夏帽子 ◎  
 五一四 葉柳や盃のきぬの浅みどり ◎  
 五一五 桑の実のうれける枝をやまがぶし ◎  
 五一六 ほつねんと小法師ひとり桑の道 ◎  
 五一七 浜寺に一本咲ける桔梗かな ◎  
 五一八 行燈にかねつけとんぼ来りけり ◎  
 五一九 看病の娘出しやる踊かな ◎  
 五二〇 たま棚や笹の葉がくれに蓮燈籠 ◎  
 五二一 たをやかに石竹蒔くや七日月 ◎  
 五二二 稻妻に道きく女はだしかな ◎  
 五二三 朝風や螢草咲く蘆の中 ◎  
 五二四 十六夜やゆうべにおなじ女郎花 ◎  
 五二五 打ちみだれ片乳白き砧かな ◎  
 五二六 実柘榴のうらすくばかり月夜かな ◎  
 五二七 折餅や蔵よりとうづ砂糖壺 ◎  
 五二八 冬桜めじろの群れて居たりけり ◎  
 五二九 飛びかはす鷺よ鶴よ雪の藪 ◎  
 五三〇 結綿に養きて白し雪女郎 ◎  
 昭和十一年  
 ○十一月十六日『一周忌記念』(久保田万太郎編、双雅房)  
 五三一 衣ずれの音のきこゆる花野かな ●

昭和十三年

- 七月一日「俳句研究」大場白水郎「泉鏡花」  
 五三二 朝霧の下谷はれゆく人馬かな 初出未詳。◎  
 五三三 秋の雲尾上の薄見ゆるなり (一五五)◎◎  
 五三四 母恋し夕山桜峯の松 初出未詳。◎◎  
 五三五 寺幽に牡丹もゆるゝ麦の中 (四七四)◎  
 五三六 五月雨や棹もて鯉うつといふ (四七六)◎

- 五三七 冬桜めじろの群れてあたりけり (五二八)◎  
 五三八 露次口や女の袖に夏帽子 (五一三)◎  
 五三九 鼻紙に山蟻払ふ墓参かな (一四五)◎◎  
 五四〇 花火遠く木がくれの星見ゆるなり (七九)◎◎  
 昭和十四年  
 ○十月一日「俳句研究」  
 五四一 白酒の酔ほのかなり絵雪洞 ●(※)草稿34・二句目  
 五四二 鈴つけて桜の声をきく夜かな ◎  
 昭和十五年  
 ○一月「柳屋」  
 五四三 撫子のなほ其上に紅さして △  
 昭和十七年  
 ○十月二十日『鏡花全集』卷廿七  
 (春)  
 五四四 初空や出の姿して日本橋 初出未詳  
 祝世界之日本発刊を祝す 二句  
 五四五 旗色に比す日本の初日影 初出未詳  
 また  
 五四六 御代の春世界之日本となりけり 初出未詳  
 五四七 初風呂やつきせぬながれ清元の 初出未詳  
 五四八 買初に雪の山家の絵本かな ○(三七九)  
 五四九 音冴えて羽根の羽白し松の風 初出未詳  
 五五〇 まな板に旭さすなり芹薺 ○(三八〇)  
 五五一 爪紅の雪を染めたる若菜かな ○(三八二)  
 五五二 春浅し梅様まゐる雪女 初出未詳  
 五五三 釣鐘に袖触れつ春寒き寺 ○(三九〇)  
 五五四 春昼や城あとにしてさへのかみ (迎酒)四六九  
 五五五 おぼろ夜や去年の稲づか遠近に (二)なから酒」四九五  
 五五六 おぼろ夜や片輪車のきしる音 ○(三九二)  
 五五七 君も絵もおなし姿やおぼろ月 初出未詳  
 五五八 浮世絵の絹地ぬける臘月 初出未詳  
 五五九 春月や摩耶山切利天上寺 ○(三八五)

○九月五日『ゆく春 第二句集』（室積徂春編）

「冬至風呂」

四六一 冬至風呂湧いたかと森の木菟の声

「炬燵」

四六二 下かけもいうぜんならし置炬燵

「鴛鴦」

四六三 鴛鴦やおなじ絵馬見る古社

「落葉」

四六四 山雀の雀にまじる落葉かな

昭和六年

○七月一日「春泥」・「縷紅亭にて」

四六五 常夏に雨はら／＼と白い蝶

昭和九年

○五月一日「俳句研究」・「迎酒」

四六六 公園の桜月夜や瀧の音

四六七 階子して花屋が室を山桜

四六八 曙の墨絵の雲や糸さくら

四六九 春昼や城あとにしてさへのかみ

四七〇 一八やはや程ヶ谷の草の屋根

四七一 紅椿つとおつ午時の炭俵

四七二 うつくしや鶯あけの明星に

四七三 夕なきす鶯たかき銀杏かな

四七四 寺幽に牡丹もゆなり表の中

四七五 幻の添水見えける茂りかな

四七六 五月雨や棹もて鯉うつつといふ

四七七 こむ僧の三人つれたつ雲の峯

四七八 夕顔やほのかに縁の棲はつれ

四七九 髪長き螢もあらむ夜はふけぬ

四八〇 ゆく螢宿場のやみを恋塚へ

四八一 うすものゝ螢を透す螢かな

四八二 花柘榴雨は銀杏にあかりけり

ありさうにてまへがきなし

四八三 すゞみ台富樫ノ左衛門これにあり

四八四 遠里や七夕竹に虹かゝる

四八五 古蚊屋にランプの宿よ初あらし

四八六 貸小袖袖を引切るおもひかな

四八七 雪洞に女の袖や萩の露

四八八 むら雨や尾花苦ふく捨小舟

四八九 物干の草履飛行く野分かな

四九〇 砧うつはよい女房か案山子どの

四九一 風に窺ひつさげて高足駄

四九二 夕霜や湖畔の焚火金色に

昭和十一年

○九月一日「俳句研究」・「こなから酒」

四九三 雲助の裸で寝たる緋木瓜かな

四九四 花の山藪の橋の人通り

四九五 おぼろ夜や去年の稲づか遠近に

四九六 白藤や小瀧の橋の朱欄干

四九七 唄はずて娘待つくねはん寺

浅学

四九八 山吹によき句すくなし今むかし

四九九 苦船か苦屋か宵の遠蛙

五〇〇 灌仏や桐咲くそらに母夫人

五〇一 河骨の影ゆく青き小魚かな

五〇二 山鳥の雌雄来て遊ぶ谷の坊

五〇三 竹の子や藪の中から酒買ひに

五〇四 筍や狸の穴の葎より

五〇五 白山のそのしのゝめやほとゝぎす

五〇六 かけ菖蒲して傘貸さむ女客

五〇七 百合白く雨の裏山暮れにけり

読西遊記

五〇八 夕すゞみ猿にうちはをとられけり

羅利あねごに寄す  
擬少年行

玉造温泉にて

四〇九 水晶を夜切る谷や時鳥

初出未詳

四一〇 海松ふさの颯と大なり浪がしら

(明三二・五・二三「読売新聞」。一七六)

四一一 干瓢や賤の芋環剥きかへし

(明三二・八・一五「読売新聞」。一三九)

四一二 岸行くや雫も切らず四手網

(明三二・八・八「読売新聞」。一三七)

四一三 日盛や汽車道走る小き蟹

(明三二・六・四「読売新聞」。一二七)

四一四 雲の峯石伏る斧の光かな

初出未詳

四一五 黒猫のさし覗きけり青簾

初出未詳

四一六 悟空三たび芭蕉扇を調ふ極暑かな

初出未詳

四一七 手にとれば月の雫や夏帽子

初出未詳

四一八 馬道を水鶏がありく夜更かな

(明二九・七・二六「北國新聞」・「百物語」)  
(※) 草稿12・三句目

〈秋〉

四一九 木槿垣萩の花垣むかひあひ

初出未詳。(※) 草稿32・一句目  
草稿33・一句目、草稿11・一句目

四二〇 鼻紙に山蟻払ふ墓参かな

(明三二・八・二九「読売新聞」。一四五)

四二一 爪弾の妹が夜寒き柱かな

(明三〇・九・一七「読売新聞」。八二)

四二二 花火遠く木隠の星見ゆるなり

(明三〇・八・二三「読売新聞」。七九)

四二三 銀河天に高張立てし水の番

(明三二・八・二九「読売新聞」。一四四)

四二四 賜なくや大工飯食ふ下屋敷

(明三二・一〇・三一「読売新聞」。一六二)

四二五 山伏の篠山渡る初あらし

(明二九・九・三〇「智徳会雑誌」。三〇)

四二六 露寒し露寒し月に養着ばや

(明二九・一〇・二〇「読売新聞」。三三)

塩原にてにて

四二七 むらもみぢ灯して行く貉の湯

初出未詳

四二八 秋の雲尾上の薄見ゆるなり

(明三二・九・一九「読売新聞」。一五五)

四二九 水瓶に柳散込む厨かな

(明三〇・一一・一〇「文華」。九〇)

四三〇 打果てゝ雨の網代に人もなし

(明三二・一〇・一〇「読売新聞」。一六〇)

四三一 来るわ／＼抜くあとへ稲を引扛ぎ

(明三二・一〇・三一「読売新聞」。一六三)

四三二 木犀の香に染む雨の鴉かな

(明三二・一〇・一〇「読売新聞」。一五九)

四三三 鳴かてたゞ鶺鴒居るや石の上

(明三二・九・一九「読売新聞」。一五四)

四三四 田鼠や薩摩芋ひく葉の戦ぎ

(明三〇・九・一八「読売新聞」。八三)

四三五 十六夜やたづねし人は水神に

初出未詳

四三六 浦風や秋の蝶飛ぶ小松原

初出未詳。(※) 草稿10・十六句目

四三七 秋の蝶さみしさに見れば二つかな

初出未詳。(※) 草稿10・十九句目

四三八 きり／＼す此処は砂村瓜畠

初出未詳

四三九 蘆垣に嫁菜花さく洲崎かな

初出未詳

〈冬〉

四四〇 湯の山の村村おなじ小菊かな

初出未詳。(※) 草稿30・三句目

四四一 川添の飴屋油屋時雨けり

初出未詳

四四二 片時雨杉葉かけたる軒暗し

(明三〇・一一・二二「読売新聞」。九七)

四四三 暁や尾上を一つ行く千鳥

(明三四・一・三一「読売新聞」。二六七)

四四四 路傍の石に夕日や枯すゝき

初出未詳

四四五 こがらしや噴水に飛ぶ鮑屑

初出未詳

四四六 鶴の額かゝる寒の峯の堂

(明三三・一・一四「造士新聞」。二〇四)

四四七 京に入りて市の鯨を見たりけり

(明三〇・一一・二二「読売新聞」。九六)

四四八 松明投げて獣追ひやる枯野かな

(明三八・一二・三「帝国画報」。三四五)

四四九 猪やてんでれつくてんでれつく

初出未詳

四五〇 臥猪かと驚く朴の落葉かな

初出未詳

四五一 山茶花に此の熱爛の恥かしき

初出未詳

四五二 凧や天狗が築く一夜塔

初出未詳

四五三 ピンゾロの丁と起きたり鐘氷る

初出未詳

四五四 蔵前や師走月夜の炭俵

(明三〇・一一・二九「読売新聞」。一〇〇)

昭和三年

〇一月一日「ゆく春」第二卷第一号(ゆく春発行所)「おきこたつ」。※未了 俳句五句

〇三月十九日『ゆく春 第一句集』(室積徂春編、ゆく春発行所。※未了 俳句三句

〇八月一日「相聞」第一卷第三号(太白社)――

四五五 町内のうくいす来たり朝桜 (三八六)〇

四五六 なく蛙白河に聞はなかりけり (三九八)〇

四五七 花二つ紫陽花青き月夜かな (四〇二)〇

四五八 蝙蝠や二日月夜の柳町 (四〇八)〇

四五九 黒猫のさし覗きけり青簾 (四一五)〇

四六〇 馬道を水鶏のありく夜更かな (四一八)〇

昭和五年

○十一月十八日「時事新報」「宰相文星と会す―第六回雨声会」他各紙

踊れと云はれた怨みあり式亭三馬のうそ字に習ふて美人に寄す

三六八 道行と駈落とあり冬の月 ●

大正三年

○七月二日『俳諧書簡集』(手紙雑誌社編)・「某」

案ずるよりうむがやすく、数男は外国より立帰り、お静も可愛きものを

もうけ候よし。いかにも、新開地に近き古き二階家に御座候。

波切不動に詣で、

三六九 寄る波の松の梢や百合の花 (三二二八) (三五七) (三七二)

大正六年

○五月一日「中央文学」

三七〇 わか恋や人との沼の花あやめ ○◎「わが恋は」(※) 草稿12・一句目

三七一 掌に花袖のせつゝ片折戸 (二二四) (二二五) (二九七) ○◎

大正九年

○十月十日『俳趣味の手紙』(桑田春風編、銀鈴社)

三七二 寄る浪の松の梢や百合の花 (三二二八) (三五七) (三六九)

大正十二年

○八月二十五日「都新聞」「泉鏡花氏―文壇カメラ行脚―」

三七三 をくれ気やおはぐるとんぼはら／＼と ●

大正十四年

○五月一日「新小説 臨時増刊 天才泉鏡花」

三七四 馬道を水鶏のありく夜更かな (明二九・七・二六「北國新聞」・「百物語」)

三七五 秋の雲尾上のすゝき見ゆるなり (二五五) (二五六) (三〇四) (三二七) (三六三)

大正一五年

○二月一日「女性」・「雪解」

三七六 日あたりや蜜柑の畑の冬椿 ○(※) 草稿30・二句目

三七七 友染の夜具欄干に椿かな ○(※) 草稿30・三句目

三七八 恋人と書院に語る雪解かな ○◎(※) 草稿30・五句目、

草稿31・二句目

○七月五日『鏡花全集』巻十五(春陽堂)

三七九 買初に雪の山家の絵本かな

初出未詳

三八〇 まな板に旭さすなり芹薺 初出未詳

三八一 爪紅の雪を染めたる若菜かな 初出未詳

三八二 恋人と書院に語る雪解かな (大一五・二・一「女性」・「雪解」三七八)

蕉園をおもふ

三八三 普門品ひねもす雨の桜かな 初出未詳

三八四 母こひし夕山桜峯の松 初出未詳

三八五 春月や摩耶山切利天上寺 初出未詳。(※) 草稿31・三句目

三八六 町内の鶯来たり朝桜 初出未詳。(四五五)

三八七 雪洞をかざせば花の梢かな 初出未詳

三八八 紅圍に響落ちたり夜半の春 初出未詳

三八九 花季美人の影の青きまで 初出未詳

三九〇 釣鐘に袖触れつ春寒き寺 (明三二・二・一五「読売新聞」一七三)

三九一 おぼろ夜や片輪車のきしる音 (明三八・四・二〇「ハガキ文学」三三三)

三九二 雨の中摘むべき草を見てすぎぬ (明三一・四・四「読売新聞」一一一)

三九三 長の家わづかに蠶なき一間 (明三三・四・二六「読売新聞」二二四)

三九四 掌に花袖のせつゝ片折戸 (明三三・五・二一「読売新聞」二二四)

〈夏〉

三九五 瀧三条夕日にかかる新樹かな (明二九・五・四「読売新聞」一三三)

三九六 新築の青葉がくれとなりけり (明三〇・八・七「北國新聞」七三)

三九七 窓々や青田見めぐる羅漢堂 (明三〇・八・七「北國新聞」五八)

三九八 なく蛙白河に閑はなかりけり (大一一〇・八・一「婦女界」)

三九九 船頭も鯁鈍打つなり五月雨 (大一一〇・八・一「婦女界」)

四〇〇 藤棚や雨に紫末濃なる (明三一・五・二「読売新聞」一一一)

四〇一 花二つ紫陽花青き月夜かな (明三〇・八・一〇「文華」七六)

四〇二 紫の映山紅となりぬ夕月夜 初出未詳。(※) 草稿12・七句目、

草稿28・二句目

四〇三 撫子の根に寄る水や夕河原 (明三三・七・二「東京朝日新聞」二三五)

四〇四 わが恋は人との沼の花菖蒲 (大六・五・一「中央文学」・「わか恋や」三七〇)

四〇五 卯の花や家をめぐれば小き橋 (明三三・四・二六「読売新聞」二二五)

四〇六 よしありて卯の花垣の妾 初出未詳

四〇七 青蓼の厨も見えて麻暖簾 初出未詳

四〇八 蝙蝠や二日月夜の柳町 (明三三・五・二一「読売新聞」二二二)

三三六 来るわ／＼抜く跡へ稲を引扛ぎ (二六三) (三〇九) 〇◎

三三七 新薬や馬の尾結ぶしごき (八六) (三一一) ●

三三八 木犀の香に染む雨の鴉哉 (二五九) (三二五) 〇◎

三三九 田鼠や薩摩芋引く葉の戦ぎ (八三三) (九二) (三二六) 〇◎

三四〇 嵐風ぎ雨の色鳥群れ渡る (八七) ●

三四一 関守の菊を活けたり古土瓶 ● (※) 草稿10・十四句目

三四二 谷も鹿峠も鹿の鳴く音かな ● (※) 草稿16・二十句目

三四三 汽車濡れて碓氷の霧を出たりけり ● (※) 草稿11・七句目

○十二月三日「帝国画報」・「俳諧煤はらひ」

三四四 傘撃して荷車曳の時雨れけり (「雑句帖」(明治三十二年二月五日「太陽」)

三四五 松明投げて獣追遣る枯野哉 〇◎ (※) 草稿17・二十句目

三四六 音もせで逢ふ夜は雪の暖かき (三六六「雪の積もりけり」)

(※) 草稿5・十句目

◎「だきしめて」●

(二〇八) (二〇六) ●

(二〇七「笠の雪裏の雪」)

(二〇四) 〇◎

(二〇〇) (二〇二) (二六六) (三二〇) 〇◎

明治三十九年

○一月一日「帝国画報」第二年第一巻・「はいかい弓はじめ」

三五一 若水や君紅の玉襷 (「ありのまま」(三六二) ●

三五二 背戸の松門の大松緑なり (「ありのまま」「背戸の小松門の大松」(二六八、

一七一、一八八「門の松」(二八三「門松や」)

三五三 君が代の石ともならず芋の頭 (二七〇) (二九二) (二八二) ●

三五四 大雅描き玉蘭賛す試筆哉 (二六九) (二七二) (二八七) △

三五五 養ながら門田の若菜見そめけり ●

○五月一日「図書新報」第一号。未了。俳句一句。

○五月五日 牧野誠一編『新俳句帳 春之巻』(秋声会出版部)

地虫穴を出る ●

三五六 いで立つや根来の塔の蟻法師 ●

○七月十日「手紙雑誌」第三巻第七号

案ずるよりうむがやすく、数男は外国より立帰り、お静も可愛きものをも

うけ候よし。いかにも、新開地に近き古き二階家に御座候。

波切不動尊に詣で、

即興

三五七 寄る浪の松の梢や百合の花 (三二八) (三六九) (三七二)

○八月十日 牧野誠一編『新俳句帳 夏之巻』(秋声会出版部)

田植

三五八 お物見にいでます日なり田植唄 (二二二) (二二六)

打水

三五九 打水に自転車鈴を鳴らしたる (五三) (二五〇) ●

○九月二十日牧野誠一編『新俳句帳 秋之巻』(秋声会出版部)

秋海棠

三六〇 中庭や秋海棠に日の疎さ (八一) (二五四) ●

明治四十年

○一月一日「俳藪」・「晩鐘会」

三六一 あし垣や梅ちらほらと浦の春 ● (「ありのまま」(三五一)

三六二 若水や君紅の玉襷 (「ありのまま」(三五一)

○十月十九日「萬朝報」他「文士の首相招待会」

三六三 秋の雲尾上の薄見ゆるなり (一五五) (二五六) (三〇四) (三二七) (三七五) 〇◎

明治四十一年

○五月二十八日「日本」「東京朝日新聞」「読売新聞」「時事新報」・「首相の文士招待記事」

三六四 海松房の颯と大いなり波頭 (一七六) (二四九) (二七九) (三〇一) 〇◎

明治四十二年

○六月十七日「読売新聞」「時事新報」「東京日日新聞」「国民新聞」

三六五 花ふたつ紫陽花青き月夜かな (七六「花一つ」(九三「花幾つ」)

(二四四「花一つ」) 〇◎

明治四十三年

○十一月二十六日「日本」「第五回雨声会」。「東京朝日新聞」「読売新聞」

「時事新報」東京日日新聞」他

三六六 音もせで逢ふ夜は雪のつもりけり (三四六「雪の暖かさ」) ●

明治四十四年

○七月一日「新小説」絵葉書「見浦より宙外、鏡花、臨風、龍峽氏」

三六七 秋晴や直さんこゝに旅姿 ●

〈秋〉・「天河」

三〇二 銀河天に高張立てし水の番

(二四四)(二五五)(三二五)◎◎

「露寒」

三〇三 露寒し／＼月に養着ばや

(三三三)(三三四)◎◎

「秋雲」

三〇四 秋の雲尾上の芒見ゆる也

(一五五)(二五六)(三二七)(三六三)(三七五)◎◎

「夜寒」

三〇五 爪弾の妹が夜寒き柱哉

(八二)(九二)(二五八)(三三二)(三九九)◎◎

〈人事〉・「墓詣」

三〇六 鼻紙に山蟻払ふ墓参哉

(二四五)(二五三)(二六〇)◎◎

「花火」

三〇七 花火遠く木隠の星見ゆるなり

(七九)(一四八)(二五二)(二六一)(三三〇)◎◎

「網代打」

三〇八 打果てゝ雨の網代に人もなし

(一六〇)(一六一)(三三二)◎◎

「稲扱」

三〇九 来るは／＼稲を引扛き

(二六三)(三三六)◎◎

「鳴子」

三一〇 誰か鳴子絵馬倒に懸りたる

(八四)(三三五)◎

「新藁」

三一 新藁や馬の尾結ふししこぎ

(八六)(三三七)●

「百舌鳥」

三二二 鴉鳴くや大工飯食ふ下屋敷

(二六二)(二五九)(三三二)◎◎

「鶴鴿」

三二三 鳴かたゞ鶴鴿居るや石の上

(二五四)◎◎

「散柳」

三二四 水瓶に柳散りこむ厨哉

(九〇)(二五七)(三三三)◎◎

「木屋」

三二五 木屋の香に染む雨の鴉哉

(一五九)(三三八)◎◎

「薩摩芋」

三二六 田鼠や薩摩芋ひく葉の戦き

(八三)(九二)(三三九)◎◎

〈冬〉・「時雨」

三二七 片時雨杉葉かけたる軒暗し

(九七)(三三四)◎◎

「雪」

三二八 雪じやとて遣手が古き頭巾哉

◎

「水洩」

三二九 水洩や頬当かくる小手の上

(三八)(二六五)◎

「炭」

三三〇 蔵前や師走月夜の炭俵

(一〇〇)(二〇二)(二六六)(三五〇)◎◎

「鯨」

三三一 京に入りて市の鯨を見たりけり

(九六)◎◎

明治三十七年

〇十一月五日「手紙雑誌」第一卷第八号「夜寒の爪ひき」

三三二 爪弾の妹が夜寒き柱かな

(八二)(九二)(二五八)(三〇五)(三二九)

明治三十八年(二十八句)

〇四月二十日「ハガキ文学」第二卷第五号

三三三 おぼる夜や片輪車のきしる音

◎◎

(※) 草稿5・十二句目、草稿17・二十七句目

〇九月三日「軍国画報」第二年第十卷・俳諧「草の露」

三三四 露寒し露寒し月に養着ばや

(三三三)(三三三)◎◎

三三五 銀河天に高張立てし水の番

(一四四)(二五五)(三〇二)◎◎

三三六 朝霧や峠旅立つ小提灯

●(※) 草稿10・十七句目

三三七 秋の雲尾上の芒見ゆるなり

(一五五)(二五六)(三〇四)(三六三)◎◎

逗子浪切不動堂

三三八 寄る浪の松や百合の花

(三五七)(三六九)(三七二)

〇十月三日「軍国画報」第二年第十一卷・「秋すゝき」

三三九 爪弾の妹が夜寒き柱かな

(八二)(九二)(二五八)(三〇五)(三二二)◎◎

三三〇 花火遠く木隠れの星見ゆるなり

(七九)(二四八)(二五二)(二六一)(三〇七)

◎◎

三三一 打果てゝ雨の網代に人もなし

(一六〇)(一六一)(三〇八)◎◎

三三二 鴉鳴くや大工飯食ふ下屋敷

(一六二)(二五九)(三二二)◎◎

三三三 水瓶に柳散り込む厨かな

(九〇)(二五七)(三三四)◎◎

〇十一月三日「帝国画報」第一卷・「小夜時雨」

三三四 片時雨杉葉かけたる軒暗し

(九七)(三二七)◎◎

三三五 誰か鳴子絵馬倒に懸りたる

(八四)(三二〇)◎◎

○六月二十四日「読売新聞」第八六一七号・「夏廿句」

「眉」

二七〇 青簾眉の上まで捲いたりけり

●(※) 草稿28・二句目

「唇」

二七一 心太唇鳴す微風有り

(二七二) ●

○七月一日「明星」第一三三号・「夏二十五句」

「唇」

二七二 心太唇鳴す微風あり

(二七二)

○八月十九日「俳藪」第一号・「夏季雑吟」

二七三 中川や富士に対して行々子

●

二七四 土地神の手戟か胡瓜大なる

●

「会報」・「太極会(南岳報)」

二七五 露もあらは昼顔の思色に出ん

●

二七六 道行や雲の峰見る相の山

●

明治三十五年

○七月十三日「青年世界」

二七七 撫子の根に寄る水や夕河原

(二三五) (二三六) ○◎

二七八 暑を避けてよき人在す蚕か宿

(二七五) ●

二七九 海松布の颯と大なり波かしら

(二七六) (二四九) (三〇一) (三六四) ○◎

二八〇 音や泉石の葱の浅みどり

(二八二) (二四二) (二八九) ●

二八一 新築の青葉かくれとなりにけり

(七三三) (二三八) (一九八) ○◎

明治三十六年

○九月十九日 尾崎紅葉編『俳諧新潮』(富山房)

新年・「芋頭」

二八二 君か代の石ともならず芋の頭

(二七〇) (一九一) (三五三) ●

「植物」・「門松」

二八三 門松や背戸の大松緑なり

(「ありのまま」背戸の小松門の大松) (一六八、

一七一、一八八「門の松」(三五二「背戸の松」)

春・「時候」・「春寒」

二八四 釣鐘に袖触れつ春寒き寺

(二七三) (二七四) (二二二) (二六二) ○◎

「摘草」

二八五 雨の中摘むへき草を見て過ぎぬ

(二一一) (二一八) ○◎

「蠶飼」

二八六 長か家にわつかに蠶なき一間

(二二四) ○◎

「柳」

二八七 土手の柳母衣靡く事五十間

(二六九) ●

「山葵」

二八八 大俎の端に寸余の山葵かな

(二一〇) ●

夏・「泉」

二八九 音や泉石の葱のあさ緑

(一八一) (二四二) (二八〇) ●

「日盛」

二九〇 日盛や汽車路走る小さき蟹

(二二七) (二四七) ○◎

「四手網」

二九一 岸行くや雫もきらず四手網

(二三七) (二五一) ○◎

「干瓢剥」

二九二 干瓢や賤の芋環剥き返し

(二三九) (二四六) ○◎

「閑古鳥」

二九三 物言はぬ僧に逢ひけり閑古鳥

(二二三) ●

「蝙蝠」

二九四 蝙蝠や二日月夜の柳町

(二二一) ○◎

「蛾」

二九五 蛾多く我灯を消して寐たりけり

(五〇) (五二) (一八〇) (二四三) ●

「植物」・「卯の花」

二九六 卯の花や家を遠れば小さき橋

(二二五) ○◎

「柚花」

二九七 掌に花柚のせつゝ片折戸

(二二四) (二二五) (三七一) ○◎。

「若葉」

二九八 新築の若葉隠れとなりにけり

(七三三) (二三八) (二八一) ○◎

「杜若」

二九九 野の池や葉ばかり伸びし杜若

(二二七) ◎

「昼顔」

三〇〇 昼顔の黄昏見たり歩み侘び

(五一) (六八) (二四八) ◎

「海松」

三〇一 海松ふさの颯と大なり浪頭

(二七六) (二四九) (二七九) (三六四) ○◎

※ 草稿1・2・二句目

○七月十日「文芸倶楽部」第六卷第九編・紫吟社「楽天居小集」

「瞿麦十五句」

二二六 なたしこの根に寄る水や夕河原 (二三五) (二七七) ○◎

○七月十日「文芸倶楽部」第六卷第九編・「当季十八回」

二二七 みちのくの菅刈る宿に着きにけり ●

二二八 月のよし戸柳かくれの宵寐哉 ●

二二九 しそやれて葉も其露もまばらなり ●

二四〇 月に対してあらひすゞきの雫哉 ●

○七月十一日「読売新聞」第八二六九号

二四一 紫蘇の葉の大なるか殊に虫食める (一四二)

二四二 音や泉石の葱の浅みとり (一八二) (二八〇) (二八九) ●

○七月二十二日「読売新聞」第八二八〇号

二四三 蛾多く我灯を消して寐たりけり (五〇) (五二) (二八〇) (二九五) ●

○七月二十六日「読売新聞」第八二八四号

二四四 花一つ紫陽花青き月夜かな (七六)「花一つ」(九三)「花幾つ」(三六五)「花ふたつ」◎◎

二四五 五十坪草茂る中の古井哉 (一二五)

二四六 干瓢や賤の苧環剥き返し (一三九) (二九二) ◎◎

○七月三十日「読売新聞」第八二八八号

二四七 日盛や汽車路走る小さき蟹 (一二七) (二九〇) ◎◎

二四八 昼顔の黄昏見たり歩み詫び (五二) (六八) (三〇〇) ◎

○八月四日「読売新聞」第八二九三号

二四九 海松露の颯ひらひらと大なり浪頭 (一七六) (二七九) (三〇二) (三六四) ◎◎

○八月六日「読売新聞」第八二九五号

二五〇 打水や自転車鈴ベルを鳴らしたる (五三) (三五九) ●

○八月七日「読売新聞」第八二九六号

二五一 岸行くや雫も切らず四手網 (一三七) (二九二) ◎◎

○八月二十日「読売新聞」第八三〇九号

二五二 火花遠く木隠れの星見ゆるなり (七九) (二四八) (二六一) (三〇七) (三三〇) ◎◎

○八月二十六日「読売新聞」第八三一五号

二五三 鼻紙に山蟻かみかふ墓参かな (一四五) (二六〇) (三〇六) ◎◎

○八月二十九日「読売新聞」第八三一八号

二五四 中庭や秋海棠の日に疎き (八一) (三六〇) ●

二五五 銀河天に高張立てし水の番 (一四四) (三〇二) (三五五) ◎◎

二五六 秋の雲尾上の芒見ゆるなり (一五五) (三〇四) (三七七) (三六三) (三七五) ◎◎

○九月五日「読売新聞」第八三二五号

二五七 水瓶に柳散込む厨かな (九〇) (三三四) (三三三) ◎◎

○九月九日「読売新聞」第八三二九号

二五八 爪引の妹か夜寒き柱かな (八二) (九一) (三〇五) (三三二) (三二九) ◎◎

○九月十三日「読売新聞」第八三三三三号

二五九 鴟鳴くや大工飯喰ふ下屋敷 (一六一) (三二二) (三三二) ◎◎

○九月「自転車」第二号・「秋六十一句」

二六〇 鼻紙に山蟻かみかふ墓参かな (一四五) (二五三) (三〇六) ◎◎

二六一 火花遠く木かくれの星見ゆるなり (七九) (二四八) (二五二) (三〇七) (三三〇) ◎◎

明治三十四年

○一月一日『水面鏡』(三越呉服店)・「はいかい重筆筒」

二六二 釣鐘に袖触れつ春さふき寺 (一七三) (一七四) (二二二) (二八四) ◎◎

○一月十日「読売新聞」第八四五二号・秋声会「年頭廿五句」

二六三 賓頭びんとう盧も寒に入りけん肌さはり ●

二六四 夕月や柳にいとむ頼たのの影 ●

○一月二十八日「読売新聞」第八四七〇号・「早春晩冬」

二六五 水漬や頬当懸くる小手の上 (三八) (三一九) ◎

○一月三十一日「読売新聞」第八四七三三号

二六六 倉前や師走月夜の炭たはら (一〇〇) (二〇二) (三三〇) (三五〇) ◎◎●

二六七 暁や尾上を一つ行く千鳥 ◎◎

○二月一日「新小説」第六年第二卷・「春五句」

二六八 麗うるはや客は梅の間柳の間 ● ※ 草稿5・十一句目

○二月二十一日「読売新聞」第八四九四号・「柳に衣類」

二六九 土手の柳母衣はな摩くこと五十間 (二八七) ●

てるぜと戯に示す

二〇〇 艶なるに子猫啼き寄る炬燵かな ●

二〇一 静々と大鉢離れて臥し給ふ ●

此句御前なりや、奥様なりやいまだ考えず

二〇二 蔵前や師走月夜の炭俵 (二〇〇) (二六六) (三二〇) (三五〇) ●○○

二〇三 雲一団霰を乗せて矢の如し ●

二〇四 鳩の額凄まじき堂の曇かな (三四九) ○

二〇五 村瘦せたり蕪は葉のみ食ふべく (九八)

二〇六 革足袋や驕らぬ人の足黄也 (二〇八) (三四七) ●

篳箭町の塾に夜更けて犬の吠ゆる声けたままし、雨戸をあけて秋声春葉紫明の面々  
中にも今京都に在る白峯腕に覚の強の者、追取刀にて出づ、

二〇七 寒月や盗人を追ふ五六人 ●

二〇八 夜輿引の鼻赤かりし夜明かな ●

二〇九 煤けたる丁稚の顔も払ひけり (九八) ●

〇一月二十三日「読売新聞」第八一〇〇号・秋声会／紫吟社「浜町集(一)」

二一〇 さゝ啼や雀は掾を彼方此方す (二二二) ●

〇二月五日「大帝国」第二卷第三号

二一一 さゝ啼や雀は掾を彼方此方す (二二〇) ●

〇三月五日「太陽」第六卷第三号

二一二 釣鐘に袖触れつ春寒き寺 (二七三) (二七四) (二六二) (二八四) ○○

〇四月一日「太陽」第六卷第四号・「臭きもの」

二一三 葦酒山門に入つて魚板を敲く春

〇四月二十六日「読売新聞」第八一九三号・「春夏廿三句」

二一四 長が家わづかに蠶無き一間 (二八六) ○○

二一五 卯の花や家を逸れば小さき橋 (二九六) ○○

二一六 梅若が声つくろひや衣更 [声何]

〇五月一日「太陽」第六卷第六号・紫吟社「春五題」・「送別」

二一七 春の海ゆらりと舟に乗り給へ (三二〇) ● (※) 草稿27・一句目

〇五月十日「文芸倶楽部」第六卷第七編・「即席探題／一分線香 俳句大角力」

第一回 題 春季乱題 三番 曲水 西

二一八 曲水や糸底に名をかきつけし ●

第二回 題 字結春季 一番 味噌 西

二一九 味噌糟や東風に乾かす片山家 ●

〇五月十日「文芸倶楽部」第六卷第七編・「瀛洲別語」

二二〇 春の海ゆらりと船にのり給へ (二二七) ●

〇五月二十一日「読売新聞」第八二一八号・「春夏四十五句」

「▲小石川区」

二二一 蝙蝠や二日月夜のやなぎ町 (二九四) ○○

「▲遠きもの」

二二二 お物見に出ます日なり田植歌 (二二六) (三五八) ●

「▲辻占探題(にいくよ)」

二二三 物言はぬ僧に逢ひけり閑古鳥 (二九三) ●

二二四 手なそこに花袖載せつゝ片折戸 (二二五) (二九七) (三七二) ○○

〇六月二日「東京朝日新聞」第四九九二号・「新茶古茶」・「遠きもの」

二二五 手なそこに花袖載せつゝ片折戸 (二二四) (二九七) (三七二) ○○

二二六 お物見に出ます日なり田植唄 (二二二) (三五八)

〇六月十六日「読売新聞」第八二四四号

二二七 野の池や葉ばかり延びし杜若 (二九九) ○○

二二八 新築の若葉かくれと成りにけり (七三三) (二八一) (二九八) ○○

〇六月十七日「読売新聞」第八二四五号

二二九 瀧三筋夕日に懸る新樹かな (一三三)

二三〇 卯の花や灯影貧しき垣つゞき (一七)

〇六月十八日「読売新聞」第八二四六号

二三一 櫻欄の樹の毛だらけにして花の盛哉 (四七) ●

〇六月十九日「読売新聞」第八二四七号

二三二 鴉の巢は浮きけり鐘は沈みけり (一三六)

〇六月二十日「読売新聞」第八二四八号

二三三 粽持ちて来るや貧しき隣より (一八)

〇七月一日「読売新聞」第八二五九号

二三四 皆消えて一つの螢大いなり (一二六) (一三二)

〇七月二日「東京朝日新聞」・「新茶古茶」

二三五 撫子の根による水や夕河原 (二二六) (二七七) ○○

(二八三「門松や」)(三五二「背戸の松」)

(※) 草稿20・八句目、草稿21・二句目、

草稿22・十一句目

(二七二)(二八七)(三五四) △

(二九一)(二八二)(三五三) ●

一六九 大雅画き玉蘭賛す試筆かな  
一七〇 君か代の石ともならず芋の頭

〇一月一日「新小説」第四年第一巻

一七一 門の松背戸の大松みどりなり  
(二八八)(二八三「門松や」)(三五二「背戸の松」) ◎

一七二 大雅画き玉蘭讚す試筆かな

〇二月十五日「読売新聞」第七七五八号

(二六九)(二八七)(三五四) △

一七三 釣鐘に袖触れつ春寒き寺

〇三月五日「太陽」第五巻第五号

(二七四)(二二二)(二六二)(二八四) ○◎

一七四 釣鐘に袖触れつ春寒き寺

〇五月二十三日「読売新聞」第七八五五号・むらさき吟社「夏三十八句」

(二七三)(二二二)(二六二)(二八四) ○◎

一七五 暑を避けてよき人おはす蚤か宿

「▲避暑」

(二七八) ● (※) 草稿23・二句目、三句目

一七六 海松ふさの颯と大イなり浪かしら

「▲夏帽」

(二四九)(二七九)(三〇一)(三六四) ○◎

一七七 手に取れば月のしづくか夏帽子

「▲打水」

(二七二)(二八七)(三五四) △

一七八 かくはかり打ちけん水か葉の雫

〇五月二十五日「読売新聞」第七八五七号・「夏二十句」

(五〇〇)(五二二)(二四三)(二九五) ●

一八〇 蛾多く我灯を消して寐たりけり

〇六月二十二日「読売新聞」第七八八五号

(二四二)(二八〇)(二八九) ●

一八一 音や泉石の葱のあさみとり

〇六月二十四日「読売新聞」第七八八七号・「▲染字」

一八三 松明振れば露もかつ散る山紅葉  
一八四 銃口とすれ／＼高き薄かな

「▲簾」

一八五 柴濡れて山家の簾いぶりけり

一八六 あなめ／＼簾に歌は無かりけり

明治三十三年

〇一月一日「徳島日日新聞」第七〇一一号・「長閑」

一八七 大雅画き玉蘭讚す試筆かな

一八八 門の松背戸の大松翠なり

一八九 初手水虫歯の痛き我起きたり

一九〇 元朝を傾城いまだ年明けず

一九一 君が代の石にもならず芋の頭

一九二 昨今雪解の瀧となりにけり

一九三 月段々柳を出てまん円き

一九四 道端や雪の下草見え初むる

一九五 簑ながら門田の若葉見初たり

一九六 番傘や柳堤にさしかゝる

〇一月十四日「造士新聞」第四一号・「初湯集」

拙き我が俳諧は銭湯仕込の端唄に似たり、

かるがゆゑに冬の句を録して新年の誌上に題とす。

一九七 夜の雪鶴啼いて静なり

一九八 初雪や簾に下りる寺男

一九九 初冬の狐の声と聞こえけり

年少き隠居、炬燵に煖りながら氷砂糖を噛んで

梅を見る世の中に慙る樂又あらずと謂ふ、旨くいつ

草稿29・一句目

(※) 草稿24・八句目、草稿25・二句目、

(※) 草稿26・二十一句目

(※) 草稿5・九句目

〇十一月六日「読売新聞」第八〇二二号・紫吟社「秋六十三句」

○六月二十日「太陽」第四卷第一八号

一三一 皆消えて一つの螢大いなり (一一二六) (二三四)

○七月三日 江見水蔭編『鉄道小説 汽車の友』(博文館)

一三二 かたまつて霜夜の汽車を出たりけり ● (一三二)

一三三 朝晴れや雪を被ける終列車 (明三二・七・一「文芸倶楽部」・「丸雪小雪」。「深々と」 ●)

一三四 縦横に交馳す霜の複線路 ● (一三四)

○七月五日「太陽」第四卷第一四号

一三五 客有りやレモン白玉夏氷 (一一九) ●

○八月八日「読売新聞」第七五七号・紫吟社「夏三十二句」

一三六 鳩の巢の浮きけり鐘の沈みけり (一一三二) ●

一三七 岸行くや拳も切らず四手網 (二五二) (二九二) ○○

一三八 礫打ツべく打破ルへく胡桃に石の手頃なる ●

○八月十五日「読売新聞」第七五七号・紫吟社「夏六十句」

一三九 干瓢や賤の芋たまきむきかへし (二四六) (二九二) ○○

「▲層字」

一四〇 細瀧や夏山蔭の五層楼 ●

「▲氷字」

一四一 氷囊や蚊遣や恋の夜を徹す ●

○八月二十日「太陽」第四卷第一七号

一四二 紫蘇の葉の大なるが特に虫ばめる (二四二) ●

一四三 千棹や東山から蟬か来る ●

○八月二十九日「読売新聞」・紫吟社「秋五十句」

一四四 銀河天に高張立てし水の番 (二五五) (三〇二) (三三五) ○○

一四五 鼻紙に山蟻はらふ墓参かな (二五三) (二六〇) (三〇六) ○○

一四六 莫敷いて橋に桃売る誰か妻か ●

一四七 振立てて啼くあり虫の唧か ●

○九月五日「新小説」第三年第一〇卷・「秋廿五句」

一四八 火花遠く木かくれの星見ゆる也 (七九) (二五二) (二六一) (三〇七) (三三〇)

一四九 新米や木皿ならふる嬾たち (二二九) ○○

○九月十二日「読売新聞」第七六〇二号・「秋三十八句」

一五〇 くろ土や枝豆あをく雨霽る ●

一五一 やれく／＼て蓮田の中や星の影 (二五八) ●

一五二 長き夜や鼠のそく壁の穴 (二五六) ●

○九月十九日「読売新聞」第七六〇九号・「秋十八句」

一五三 裏の山零余子あれかしと思ふ ●

一五四 鳴かて唯鶴鶴みたり石の上 (三三三) ○○

一五五 秋の雲尾上の薄見ゆるなり (二五六) (三〇四) (三二七) (三六三) (三七五) ○○

○九月二十日「太陽」第四卷第一九号

一五六 長き夜や鼠の覗く壁の穴 (一一二) ●

一五七 沙魚釣や遠方に沙魚を釣る一人 ●

一五八 破れく／＼て蓮田の中や星の影 (一一二) ●

○十月十日「読売新聞」第七六三〇号・「秋廿句」

一五九 木犀の香に染む雨の鴉かな (三二五) (三三八) ○○

一六〇 打果てて雨の網代に人も無し (二六一) (三〇八) (三三二) ○○

○十月二十日「太陽」第四卷第二一号

一六一 打ち果てて雨の網代に人も無し (二六〇) (三〇八) (三三二) ○○

○十月三十一日「読売新聞」第七六五二号・「秋四十二句」

一六二 百舌啼くや大工飯食ふ下屋敷 (二五九) (三二二) (三三二) ○○

一六三 来るわく／＼抜く跡へ稲を引引き (三〇九) (三三六) ○○

一六四 黄菊の鉢白う白菊の鉢黄也 ●

一六五 されは爰に薄刈萱秋の人 ●

○十一月二十九日「読売新聞」第七六八〇号

一六六 打透す櫛もほからに小六月 ●

○十二月二日「読売新聞」第七六八三号

一六七 黙然として麦を蒔く鳥か鳴く ●

明治三十二年

○一月一日「読売新聞」第七七二三号・「かやかちくり」

一六八 門の松背戸の大松みどりなり (「ありのまゝ」・「文芸倶楽部」・明治三十年三月

十日「背戸の小松門の大松」(一七二)(一八八)

九四 洞穴や蝙蝠白き物語 (三六五「花ふたつ」○○  
(五四)(七八)

〇十一月二十二日「読売新聞」第七三〇九号

九五 風のよすから峯の五本松 ●(※) 草稿17・二十二句目

九六 京に入りて市の鯨を見たりけり (三二一)○○

九七 片時雨杉葉かけたる軒くらし (三二七)(三三四)○○

九八 村瘦せたり蕪は葉のみ食ふへく (二〇五)●

〇十一月二十九日「読売新聞」第七三二六号・「冬廿八句」

九九 煤ひたる丁稚か顔も払はれぬ (二〇九)●

一〇〇 蔵前や師走月夜のすみ俵 (二〇二)(二六六)(三二〇)(三五〇)○○●

一〇一 衿巻の綾子真白に美なる僧 (三三)●

一〇二 昨日今日夜一夜餅を搗く音よ (三三)●

〇十二月十三日「読売新聞」第七三三〇号・「冬二十二句」

一〇三 乾きあへず炭団は凍てゝ割れにけり ●

一〇四 寒垢離の踵小さき女かな ●

明治三十一年

〇一月十日「読売新聞」第七三五八号

「▲啼字」

一〇五 艶なるに子猫啼寄る火燵かな ●

「▲暎字」

一〇六 小冠者に釣られし河豚の暎かな ●

「▲驕字」

一〇七 笠の雪簍の雪とて驕らるゝ (三四八「松の雪笠の雪」)●

一〇八 革足袋や驕らぬ老の足黄なり (二〇六)(三四七)●

〇一月二十日「太陽」第四卷第二号

一〇九 富士遠く万歳行くや野の夕 ●

〇四月四日「読売新聞」第七四四一号・紫吟社

一一〇 大俎板の端に寸余の山葵哉 (二八八)●

一一一 雨の中摘むべき草を見て過ぎぬ (二一八)(二八五)○○

一一二 摘草の小廝はらはふ芝生哉 (三七)●

〇四月十一日「読売新聞」第七四八号・紫吟社「▲春廿三句」

一一三 月少しつゝ柳の中を出て円き (一九三)「月段々」●  
(※) 草稿18・二句目

一一四 面小手や蜂の巢落す幼な武者 ●

一一五 馬蘭の陰に朽ちたり一つ何等の実 ●

一一六 いつ植ゑて花の主のうら若き ●

一一七 翻るとしもあらず懸れり蒸鱗 ●

〇四月二十日「太陽」第四卷第八号・「花二十句」

一一八 雨の中摘むべき艸を見て過ぎぬ (二一一)(二八五)○○

〇四月二十七日「読売新聞」第七四六四号・紫吟社「花づくし」

一一九 北に筑波花の堤を人かへる ●

一二〇 十郎は船に五郎はさくら茶屋 ●(※) 草稿18・五句目、  
草稿19・七句目

〇五月二日「読売新聞」第七四六九号・紫吟社「春夏五十句」

「▲藤」

一二一 藤棚や雨に紫末濃なる ○◎

「▲葉桜」

一二二 旅硯院々の桜葉となりぬ ●

「▲帰る鳥」

一二三 枝よりして梢よりして鳥帰る ●

「▲暮春の雨」

一二四 松山の松や暮春の小嫌雨 ●

〇五月二十七日「読売新聞」第七四九四号・紫吟社「夏十句」

一二五 五十坪草しける中の古井哉 (二四五)●

一二六 みな消えて一つの螢大いなり (三二一)(三三四)●

〇六月四日「読売新聞」第七五〇二号・紫吟社「夏五十句(上)」・「▲小字」

一二七 日盛や汽車路はしる小き蟹 (二四七)(二九〇)○○

〇六月六日「読売新聞」第七五〇四号・紫吟社「夏五十句(中)」・「▲游泳」

一二八 泳き去つて蛇籠に衣残りたり ●

〇六月二十日「読売新聞」第七五一八号・紫吟社「夏廿四句」

一二九 客ありやレモン白玉夏氷 (一三五)●

一三〇 旗太鼓雨乞に非ず格列拉遂ふなりき ●

○七月二十九日第七一九三号「読売新聞」・「白」

五四 洞穴やかはほり白き物かたり (七八)(九四) ●

○八月七日「北國新聞」第一四四五号・鏡花・洒亭「前書なし理屈なし」

五五 片廂あまか仮寐や夏の月 (※) 草稿15 十九句目

五六 畦道を早苗さけたり里女 (※) 草稿15 二十句目

五七 鶯飛ぶやはるかに峰を青嵐 (※) 草稿15 下段一句目

五八 窓々の青田見ありく羅漢壁 ○◎「窓々や」(※) 草稿15 下段三句目

五九 柵の木や山駕籠寒き夏木立 (※) 草稿15 二十三句目

六〇 萍の一つになりて流れけり (※) 草稿15 二十四句目

六一 某庵に剥製の水鶏あり (※) 草稿15 五句目

六二 矢叫びや沖はあやしき五月闇 (※) 草稿15 下段六句目

六三 夕立の海見る椽や清見寺 (※) 草稿15 二句目

六四 黄菊白菊其ほかに夏菊の紫 ○(※) 草稿5・三句目

六五 若竹や灯ふかき夜の雨 (※) 草稿15 三句目

六六 紅網や眼をおさへ女梅を干す (※) 草稿15 下段七句目

六七 軒の菖蒲傘さしかけし白拍子 (※) 草稿15 十八句目

六八 昼顔のたそかれ見たりあゆみわひ (五二)(二四八)(三〇〇)◎

(※) 草稿15 下段最後

六九 踊子や日傘に蝶としるしたる (※) 草稿15 十四句目

七〇 山寺に二人わひしき紙帳哉 (※) 草稿15 一句目

七一 田植女の皆石田編着たりけり (※) 草稿15 下段五句目

七二 蚊遣火や君に益さしも草 (※) 草稿15 十句目

七三 新築の青葉かくれとなりにけり (二二八)(二八一)(二九八)◎

(※) 草稿15 十七句目

七四 間道や蝙蝠羽うつ塔の下 (※) 草稿15 九句目

七五 銀の如き清水湧くなり金砂子 (※) 草稿15 十五句目

○八月十日「文華」第四号・紫吟社「紫吟集」

「青」

七六 花一つ紫陽花青き月夜かな (九三「花幾つ」)(二四四「花一つ」)

三六五「花ふたつ」○◎

(※) 草稿12・四句目

「黄」

七七 青梅の妹見ざる間に黄みける

「白」

七八 洞穴や蝙蝠白き物語 (五四)(九四)

○八月二十三日「読売新聞」第七二二八号・「夏秋三十三句」

七九 花火遠く木隠れの星見ゆる也 (二四八)(二五二)(二六一)(三〇七)

(三三〇)◎◎

八〇 ほからかに蚯蚓鳴居る君が宿 ●(※) 草稿16・二十二句目

○九月六日「読売新聞」第七二三二号・「秋二十一句」

八一 中庭や秋海棠の日に疎き (二五四)(三六〇)●

○九月十七日「読売新聞」第七二四三号・「居所」

八二 爪弾の妹か夜さむき柱かな (九一)(二五八)(三〇五)(三二二)

(三二九)◎◎

○九月十日「文華」第五号・「当季新聞」。未了。俳句二句。

○九月十八日「読売新聞」第七二四四号・「さつま芋」

八三 田鼠やさつま芋ひく葉の靡き (九二)(三二六)(三三九)◎◎

○十月十一日「読売新聞」第七二六七号・「秋三十五句」

八四 誰か鳴子絵馬倒に懸りたる (三二〇)(三三五)◎

八五 あるか中に最も甘き蜜柑かな (明三二・二・五「太陽」・「雑句帖」)●

八六 新薬や馬の尾結ぶ一しこき (三二一)(三三七)●

八七 あらし凧き雨の色鳥群来るよ (三四〇)●

○十月十五日「読売新聞」第七二七一号

八八 門内は月に白菊はかりなり ●

○十一月二日「読売新聞」第七二八九号

八九 しづくと火鉢離れて臥し給ふ ●

○十一月十日「文華」第六号・紫吟社「紫吟集」

「居所結」

九〇 水瓶に柳ちり込む厨かな (二五七)(三二四)(三三三)◎◎

九一 爪弾の妹か夜寒き柱かな (八二)(二五八)(三〇五)(三二二)(三二九)◎◎

「薩摩芋」

九二 田鼠や薩摩芋曳く葉の靡き (八三)(三二六)(三三九)◎◎

○十一月十五日 近藤泥牛編「新派俳家句集」(白鷗社)・明治三十六年一月五日(白鷗社)

九三 花幾つ紫陽花青き月夜哉 (七六「花一つ」)(二四四「花一つ」)

「▲貧字」

一七 卯の花や灯影貧しき垣続き (一三〇) ●

一八 粽持て来るや貧しき隣より (一三三) ●

一九 小笹篠笹其陰に蕨五六本 (※) 草稿9・十句目

二〇 三日月の流れく／＼て小鮎飛ぶ (※) 草稿9・二句目

二一 腰元の斬られし跡や躑躅咲く ●

〇五月四日「読売新聞」第六七四三号・紫吟社「即吟抄」

二二 野の池や葉はかりのひし杜若

二三 瀧三すち夕日に懸かる新樹かな (二二九) ○◎

二四 絶壁に瀑のきらめく新樹かな ●

〇五月二十五日「読売新聞」六七六四号

二五 木隠るゝ翡翠の背の夕日かな

〇六月八日「読売新聞」第六七八八号・紫吟社「即吟抄」

二六 宿々の蚤おち合ひぬ大井川 ●

〇七月二十七日「読売新聞」第六八二七号・「紫句選」

二七 大沼の溢れて蓮の浮葉かな ●

二八 雷やむて雄瀧の音となりて鬼 ●

〇九月二十八日「読売新聞」第六〇八九〇号・「紫句選」

二九 新米や木皿並ぶる 媪たち (一四九) ●

〇九月三十日「智徳会雑誌」第三二号

三〇 山伏の篠山超ゆる初あらし ○◎●●(※) 草稿10・五句目

三一 寺子屋の門に渋柿実のり鬼 ●

〇十月十七日「読売新聞」第六九〇九号・「▲松茸十句」

三二 杣老いて松茸山を守るかな (※) 草稿11・十四句目

〇十月二十日「読売新聞」第六九一二号・むらさき吟社「秋二十一句」

三三 露寒しく／＼月に養着はや (三〇三)(三二四) ○◎

〇九月三十日「智徳会雑誌」第三三二号

三四 後の雛姿そ見られける (※) 草稿11・十九句目

三五 雨だれにきり／＼すなく日中哉 ●

三六 草高き築地の上の蟻螂かな ●

三七 天の川橋を渡れば上総かな ●

〇十一月九日「読売新聞」第六九三二号・紫吟社「冬三十三句」

三八 水漬や頬当かくる小手の上 (二六五)(三二九) ○◎

〇十一月二十六日「読売新聞」第六九四九号・「冬二十一句」

三九 一時雨養懸柳夕日さす △

明治三十年

〇一月十日「読売新聞」第六九九四号

四〇 鳥叫の千鳥を起す遣手かな ○◎「鳥叫びて」(※) 草稿13・十二句目

四一 山深雪真白き中の瀧の音 ●(※) 草稿14・十句目

〇二月六日「読売新聞」第七〇二〇号・「春述懐」

四二 君と我糸にぬきしよ此椿 ●

〇四月一日「文芸倶楽部」第三卷第五編・鳴雪選「春五十選」

四三 大蜂の鳴く／＼桶を繞りけり ●

〇五月一日「文華」第一号・「春季百句選」

四四 春寒う目筑かはかす西日かな (九)(四五) ●

〇五月三日「読売新聞」第七一〇六号・むらさき吟社「春四十句」

四五 春寒う目筑かはかす西日かな (九)(四四) ●

四六 古井戸や水あらなくに石龍出る ●

〇六月二十八日「読売新聞」第七一六二号・「夏七十一句」

四七 棕櫚の樹の毛たらけにして花の盛哉 (二二二) ●

〇七月一日「文華」第三号・「紫吟集」

四八 雨や小雨櫻欄の花散る頻りなり ●

「櫻欄花」

四九 雲低し雨の五月の海遠み ●

〇七月五日「太陽」第三卷第一四号

五〇 蛾多く我灯消して寐たりけり (五二)(二八〇)(二四三)(二九五) ●

〇七月二十六日「読売新聞」第七一九〇号・「夏三十二句」

五一 鼓子花の黄昏見たり歩み侘ひ (六八)(二四八)(三〇〇) ◎

五二 蛾多く我灯消して寐たりけり (五〇)(一八〇)(二四三)(二九五) ●

五三 打水や自転車ベルを鳴したる (二五〇)(三五九) ●

の調査が待たれる。

【凡例】

1 田中励儀編「著作目録」中の俳句を中心に、明治二十八年六月の

「詞海」第四輯第一巻から昭和十七年十月刊の岩波書店版『鏡花全集』巻二十七まで、重複も含めて年度ごとに収録し、俳句の上部に通し番号を付して、七百四十五句を収録した。初出・再録については、俳句の下部に(一)のように通し番号を付した。

2 所蔵先が不明の句は、『新編 泉鏡花集』「拾遺(俳句)」を参照したが、なお以下の十二句が未見である。  
「文華」第五号(明治三十年九月十日。二句)・「図書新報」第一号(明治三十九年五月一日。一句)・『文芸日記1928』(昭和二年十一月二十八日、新潮社。一句)・「ゆく春」第二巻第一号(昭和三年一月一日。五句)・『ゆく春第一句集』(昭和四年三月十九日、ゆく春発行所。三句)。

3 発表年月日・掲載誌紙名、巻号、選者・編者・題名の順に列挙し、初出はゴチックで表示した。春陽堂版全集収録の句は初出の通し番号を付し、不明のものは、「初出未詳」と記した。岩波書店版全集には春陽堂版全集の通し番号を記した。随筆・紀行が初出の場合は、俳句の下部に出典を付記した。

4 以下の符号で、全集等収録句を区別した。  
(○) 春陽堂版『鏡花全集』巻十五収録句。  
(◎) 岩波書店版『鏡花全集』巻二十七収録句。  
(△) 岩波書店版『鏡花全集』別巻第二刷収録句。  
(●) 『新編 泉鏡花集』別巻一、収録句。

(※) 泉名月氏旧蔵資料の発表句草稿、三十五枚。発表句の初出の下部に付し、「(※)草稿1・一句目」のように、草稿番号と何句目かを示し、巻末に発表句の多い「草稿五」を例示した。

5 漢字は、原則として現在通行の字体に改めた。但し、鏡花の表記の特徴を生かす必要がある「龍」など、底本の字体を残したものがあ

6 振りがなや反復記号は原文通りとし、明らかな誤植は訂正した。なお、本稿は、科学研究費・基盤研究C「泉名月氏旧蔵、泉鏡花未

調査資料の実証的研究」(課題番号・17K02469)による。

明治二十八年

○六月二七日「詞海」第四輯一巻・「紫吟社月並集(一)」

一 盃の八艘飛ぶや沙干狩 △

二 里の川雨の山吹濁りけり △

三 植木屋の妻端居して夏近し △(※)草稿1・一句目

○八月六日「詞海」・第四輯二巻「紫吟社月並集(二)」

四 野へ三度山へ一度の袷かな △

五 新しき袷によるや風の皺 △

六 親竹の子ゆゑの闇や夕月夜 △(※)草稿2・六句目

七 縫りても動かぬ塚やかたつふり △

○十二月十九日「読売新聞」第六六一六号・紫吟社「即吟抄」(一題十五分間)

八 丸の内夜ぞ更けにける大晦日 ●

明治二十九年

○三月二日「読売新聞」六六八〇号・「紫吟社月並集」

九 春寒う目策かはかず西日かな (四四) (四五) ●(※)草稿3・二句目、草稿4・三句目、草稿5・十四句目、草稿6・二句目

○三月二十日「太陽」第二巻第六号

一〇 陵や常盤木古りて残る雪 ●(※)草稿4・五句目、草稿6・四句目

一一 土橋からわかるゝ梅の小道哉 ●

一二 城一つ巽に霞む広野哉 (※)草稿3・一句目、草稿4・四句目、草稿6・三句目、草稿3・三句目、草稿6・十句目

一三 夕月や一本杉のかゝり風 ●(※)草稿2・一句目、草稿7・二句目

一四 苗代のそよぐともなき日影哉 ●(※)草稿2・二句目、草稿7・三句目

一五 囀りや鍋釜洗ふ里の川 ●(※)草稿7・九句目、草稿8・二十句目

○四月六日「読売新聞」第六七二五号・「紫句選」

「▲朝起」

一六 朝起のゆうべは花の闇なりき ●

○四月二十日「読売新聞」第六七二九号・紫吟社「即吟抄」

# 泉鏡花・発表俳句一覧

秋山 稔

## A List of Haiku by Izumi Kyoka

Minoru Akiyama

### 【要旨】

泉鏡花は、初期から晩年まで五百を超える俳句を発表し、全集や選集に収録されてきた。本稿は、その全貌を把握するために作成した初出重複を含む一覧表である。随筆や紀行・書簡収載の俳句を除く、活字になった俳句・発表句を一覧することによって、いつ・どこに・どんな句がどんな句と一緒にどのような題辞のもとに発表されたかという確認ができる。この一覧表を通じた鏡花と俳句研究、新たな鏡花研究の進展を期すものである。

### 【キーワード】

俳句 俳句草稿 初出 再録

本稿は、鏡花と俳句研究の基礎的な資料として、岩波書店版『鏡花全集』に至るまでの活字化された俳句を発表順に、初出・再録併せて一覧するものである。随筆・紀行・書簡等の掲載句は除外した。大場白水郎「泉鏡花」（昭和十三年七月一日、「俳句研究」）所収の九句は、発表句に準じたものとして収録した。

鏡花の俳句は、以下のような全集、選集に集成されてきた。

- 1 春陽堂版『鏡花全集』巻十五（昭和二年七月五日）所収、「発句」、春・夏・秋・冬、七十六句。

『現代日本文学全集第十四篇 泉鏡花』（昭和三年八月二十五日、改造社）に再録。

- 2 岩波書店版『鏡花全集』巻二十七（昭和十七年十月二十日）所収、「俳句」、

春・夏・秋・冬、二百三句（1のうち、七十五句を含む）。

- 3 同右、別巻第二刷（平成元年一月十日）、「拾遺 俳句」 十三句。

- 4 岩波書店版『新編 泉鏡花集』別巻一（平成十七年十二月十四日）、「拾遺（俳句）」

発表順、出典明記。百六十三句。

春陽堂版『鏡花全集』所収の「発句」は、「澄江堂、傘雨両宗匠の選」、つまり芥川龍之介・久保田万太郎による（鏡花「献立小記」、大正十四年三月一日付「東京朝日新聞」）。また、『新編 泉鏡花集』「拾遺（俳句）」は、吉田昌志氏編集により、初出誌紙を記す労作である。右の他、

- 5 吉田昌志『鏡花全集』未収録俳句一覧（平成元年十一月一日「学苑」第六百号）、

再掲載・単行本収録、字句の異同を明記。一一六句。

があり、その成果が4に反映されている。岩波書店版全集は、春陽堂版全集から一句を除く七十五句を含む。したがって、1と4に収録する鏡花俳句の合計は、三百八十句となる。しかし、これがすべてではない。

俳句の発表年月日・掲載誌紙、句数を記す田中勳儀編「著作目録」（『新編 泉鏡花集』別巻二、平成十八年一月二十日）によれば、全集を除いても、鏡花の俳句は五百句を超える。既発表を他誌紙に再掲した重複句が多いことによる。一方、春陽堂版全集収録句のうち、三十四句の初出確認が出来なかった。岩波書店版全集でも、春陽版全集の重複句を除いた八十八句のうち、初出が確認できない句が四十四句あり、これらの今後

人 文 学  
Humanities

## 執筆者紹介

浅田孝紀	金沢学院大学 文学部
大上真礼	金沢学院大学 文学部
大野尚弘	金沢学院大学 経済学部
奥井めぐみ	金沢学院大学 経済学部
大内章子	関西学院大学 専門職大学院経営戦略研究科
小嶋祐侖郎	金沢学院大学 文学部
後藤弘光	金沢学院大学 経済情報学部
町出沙椰	金沢学院大学 経営情報学部経営情報学科3年
菅原七海	金沢学院大学 経営情報学部経営情報学科3年
森金玲央斗	金沢学院大学 経営情報学部経営情報学科3年
小西尚之	金沢学院大学 基礎教育機構
佐田東彰	金沢学院大学 文学部
根本博	金沢学院大学 経済学部
前川浩子	金沢学院大学 文学部
此川美穂	株式会社ドン・キホーテ
中川恵理子	金沢学院大学 基礎教育機構
中村直行	金沢学院大学 基礎教育機構
小形優人	金沢学院大学 経済情報学部
飯田栄治	金沢学院大学 芸術学部
加藤謙一	金沢学院大学 芸術学部
竹村裕樹	金沢学院大学 基礎教育機構
山脇あゆみ	金沢学院大学 人間健康学部
高正智	金沢学院大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻
薮際子	金沢学院大学 文学部
石崎建治	金沢学院大学 文学部
秋山稔	金沢学院大学 文学部

## Introduction of the Writers

ASADA, Takaki	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
OOUE, Maaya	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
OHNO, Takahiro	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
OKUI, Megumi	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
OUCHI, Akiko	Institute of Business and Accounting, Professional Graduate School, Kwansei Gakuin Univ.
OJIMA, Yujiro	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
GOTO, Hiromitsu	Fac. of Economic Informatics, Kanazawa Gakuin Univ.
MACHIDE, Saya	Fac. of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
SUGAWARA, Nanami	Fac. of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
MORIKANE, Reoto	Fac. of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
KONISHI, Naoyuki	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
SAITOU, Akira	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
NEMOTO, Hiroshi	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
MAEKAWA, Hiroko	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
KONOKAWA, Miho	Don Quijote Co., Ltd
NAKAGAWA, Eriko	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
NAKAMURA, Naoyuki	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
OGATA, Yuto	Fac. of Economic Informatics, Kanazawa Gakuin Univ.
IIDA, Eiji	Fac. of Art and Design, Kanazawa Gakuin Univ.
KATO, Kenichi	Fac. of Art and Design, Kanazawa Gakuin Univ.
TAKEMURA, Hiroki	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
YAMAWAKI, Ayumi	Fac. of Human Health Science, Kanazawa Gakuin Univ.
TAKAMASA, Satoshi	Graduate School of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
SHITOMI, Kiwako	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
ISHIZAKI, Kenji	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
AKIYAMA, Minoru	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.

## Contents

### Social Sciences

The Intention on “Language Culture” in the Meiji Period .....	Takaki ASADA.....	2
The Effect of Attitude towards Aging Regarding the Feeling of Munashisa (emptiness) Among Comparatively Young, Elderly People .....	Maaya OOUE.....	12
Ideas for Private Label Products at Seven-Eleven Japan .....	Takahiro OHNO.....	22
Study of Relocation Effects on Promotion Speed Concerning Endogeneity—Analyzing with Multiprocess Survival Model— .....	Megumi OKUI and Akiko OUCHI.....	35
Reconsideration of Children’s Voices on Their Daily Lives —Through Spinning a new class ‘Grand Narratives’ from ‘Little Narrative’ of Each Children— .....	Yujiro OJIMA.....	47
Analysis of Interindustry Trading Network Based on Input-Output Table—COVID-19 and Economy of Hokuriku— .....	Hiromitsu GOTO , Saya MACHIDE , Nanami SUGAWARA and Reoto MORIKANE.....	64
10 years of “Integrated Course” Senior High School Graduates—Follow-up Survey— .....	Naoyuki KONISHI.....	70
Effect of Instruction in Conceptual Subitizing on Addition Automaticity .....	Akira SAITOU.....	82
The Potential of Voluntary Economy—Toward COVID-19— .....	Hiroshi NEMOTO.....	99
Effects of Childcare Social Support and Marital Relations Regarding Mothers’ Parenting Toward Children —through Wives’ Love for Husbands— .....	Hiroko MAEKAWA and Miho KONOKAWA.....	113

### Humanities

Shinichi Hoshi and High School Readers —The Short Short-Stories that Attracted High School Students After the Period of High Economic Growth— .....	Eriko NAKAGAWA.....	134
Complete indifference to life—Absentmindedness, Nihilism or Spiritual Peace— .....	Naoyuki NAKAMURA.....	147

### Informatics

An E-learning Support System for the Matrix Row Operations on Moodle and its Verification .....	Yuto OGATA.....	164
---	-----------------	-----

### Complex Systems

Development of High Definition Virtual Appreciation System for National Crafts Museum .....	Eiji IIDA.....	171
An Archive Project of Kanazawa’s Traditional Crafts Techniques .....	Eiji IIDA.....	175
Basic research on visible storage in museum .....	Kenichi KATO.....	191
Verification and Consideration of Historical Lineage and Maintenance Impact of the Kanazawa Outer Ring Road .....	Hiroki TAKEMURA.....	205
A Study of Long-distance Swimming According to Japanese-style Swimming .....	Ayumi YAMAWAKI.....	221

### Research Notes

Cyber-security Risk Management for Banking business ..... Satoshi TAKAMASA ..... 231

## Humanities

What was the Background of Uno Koji's *Konoraireki*? : About Shinsaku-33ninshiyu (1) ..... Kiwako SHITOMI · 244(31)

A Study of the Factors and the Background of the Evacuation to *Sakamoto* by *Yamashina Tokikuni* in the *Ohnin War*  
..... Kenji ISHIZAKI · 254(21)

A List of Haiku by Izumi Kyoka ..... Minoru AKIYAMA · 274( 1)